

世田谷区

平成30年度

子どもの生活実態調査報告書

【子ども・保護者アンケート調査】

平成31年3月

発行：世田谷区

分析：首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

本報告書は、世田谷区の委託を受け、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが分析・執筆したものである。

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的・対象・方法等	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査対象者	1
(3) 抽出方法	1
(4) 主な調査項目	1
(5) 調査方法	2
(6) 調査時期	2
2. 有効回答数（率）と回答者属性	3
3. 結果の概要	5
第2章 世帯構成と親の就労状況	16
1. 世帯構成	16
(1) 世帯タイプ	16
(2) 世帯内の子ども数	16
(3) 外国にルーツを持つ子ども	17
2. 親の就労状況	19
(1) 母親の就労状況	19
(2) 母親の就労時間	20
(3) 母親の日中以外の勤務	22
(4) 父親の就労状況	24
(5) 父親の就労時間	26
(6) 父親の日中以外の勤務	27
(7) 共働きの状況	30
3. まとめ	32
(1) 世田谷区における子育て世帯の世帯構成	32
(2) 外国にルーツを持つ子ども	32
(3) 親の就労状況	32
第3章 生活困難の状況	33
1. 生活困難度の定義	33
2. 世田谷区的生活困難度の分布	35
(1) 世田谷区的生活困難層	35
(2) 世帯タイプ別	36
(3) 子どもの人数別	38
(4) 親の就労状況別	39
(5) 学校種類別	42

(6) 地域別	43
(7) 外国にルーツを持つ子ども	44
3. 家計の状況	45
(1) 食料が買えなかった経験	45
(2) 衣類を買えなかった経験	47
(3) 公共料金等が払えなかった経験	48
(4) 暮らしの状況	51
(5) 家計の状況	53
4. 住居の状況	56
(1) 住宅の種類	56
(2) 居室数	58
(3) 住宅費	60
5. 近所づきあい	64
6. まとめ	67
(1) 世田谷区における子育て世帯の生活困難度	67
(2) 食料・衣服が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験	67
(3) 住居の状況・近所づきあい	67
第4章 子どもの生活	69
1. 子どもの食	69
(1) 朝食をとる頻度	69
(2) 一緒に朝食・夕食をとる人	70
(3) 食品群別の摂取頻度	74
(4) 子ども食堂の利用状況	79
2. 子どもの所有物	81
3. 子どもの日常的な活動	85
(1) 情報機器の利用	85
(2) 屋内での活動	88
(3) 屋外での活動	91
(4) 家事・家族の世話	93
4. 子どものための支出	96
5. まとめ	100
(1) 子どもの食	100
(2) 子どもの所有物	100
(3) 子どもの日常的な活動	100
(4) 子どものための支出	101
第5章 子どもの学び	102
1. 子どもの学力	102

(1)主観的成績	102
(2)授業の理解度	103
(3)授業がわからなくなった時期	105
2.子どもの学習状況	106
(1)勉強を教えてもらう人	106
(2)授業以外の勉強時間	108
(3)自宅の学習環境	110
(4)塾や家庭教師の有無	113
(5)学校の補習教室	116
3.学習支援事業	120
(1)無料学習支援	120
(2)家で勉強できないとき、静かに勉強ができる場所	123
(3)大学生による学習支援	125
4.不登校・いじめの経験	126
(1)不登校傾向	126
(2)不登校経験	128
(3)いじめられた経験	130
5.まとめ	131
(1)学力と学習資源	131
(2)学習支援事業の利用意向	131
(3)不登校・いじめの経験	132
第6章 子どもの人間関係と居場所	134
1.子どもの人間関係	134
(1)友人関係	134
(2)他の人との会話の頻度	136
(3)人間関係についての評価	141
2.子どもの平日・休日の過ごし方	145
(1)平日の放課後を一緒に過ごす人・過ごす場所	145
(2)新BOP・部活動	152
(3)平日の夜間を一緒に過ごす人・過ごす場所	155
(4)ほっとできる居場所	162
(5)休日の過ごし方	164
3.居場所事業等の利用意向	168
4.まとめ	171
(1)子どもの人間関係	171
(2)子どもの平日・休日の過ごし方、居場所事業の利用意向	171
第7章 子どもの自己肯定感	173

1. 子どもの夢	173
(1) 将来の夢	173
(2) 夢がない理由	174
2. 自己肯定感	175
3. 子どもの抑うつ傾向	178
4. まとめ	180
(1) 子どもの夢	180
(2) 自己肯定感	180
(3) 子どもの抑うつ傾向	180
第8章 子どもの健康	182
1. 健康状態についての主観的評価	182
(1) 子どもの主観的健康状態	182
(2) 保護者から見た子どもの健康状態	183
2. むし歯	185
(1) むし歯の有無	185
(2) むし歯の本数	185
3. 医療機関での受診状況	187
(1) 受診抑制経験	187
(2) 受診抑制の理由	188
4. 予防接種の接種状況	189
(1) 定期予防接種の接種状況	189
(2) 任意予防接種の接種状況	190
5. まとめ	194
(1) 子どもの健康状態	194
(2) 医療機関での受診状況	194
(3) 予防接種の接種状況	194
第9章 保護者の状況	196
1. 保護者の健康状態	196
(1) 母親の主観的健康状態	196
(2) 母親の抑うつ傾向	198
2. 保護者の育成環境	201
(1) 母親の最終学歴	201
(2) 父親の最終学歴	203
(3) 15歳当時の暮らし向き	205
(4) 成人するまでに体験した困難	206
3. 保護者と子どもの関係	210
(1) 子どもと行う活動	210

(2)子どもへの接し方	216
(3)子どもの将来について	222
(4)子どもに受けさせたい教育レベル	223
4. 保護者の相談相手の有無	225
5. まとめ	227
(1)保護者の健康状態・成育環境	227
(2)保護者の学歴と子どもへの教育期待	227
(3)保護者の子どもへの接し方	228
(4)保護者の相談相手の有無	228
第10章 制度・サービスの利用	229
1. 情報の入手	229
(1)現在の情報入手方法	229
(2)今後の情報入手方法の希望	231
2. 就学援助	233
(1)就学援助費の受給状況	233
(2)実費との差額が大きいもの	234
(3)就学援助を受給していない理由	236
3. 様々な支援サービス	239
(1)支援サービスの利用状況	239
(2)支援サービスの利用意向	246
4. 金銭的支援制度	249
(1)金銭的支援制度の利用状況	249
(2)金銭的支援制度の利用意向	252
5. 公的機関への相談	256
6. まとめ	263
(1)情報の入手	263
(2)就学援助	263
(3)様々な支援サービス	264
(4)金銭的支援制度	264
(5)公的機関への相談	264

【集計方法】

- 本報告書においては、クロス表の掲載の際には、 χ^2 二乗検定によって分布が統計的に有意であるかを検定している。その結果、1%水準で有意である場合は表頭に「***」、5%水準で有意の場合は「**」、10%水準で有意の場合は「*」、有意でない場合は「X」を付している。(例: 1%未満で有意であるとは、図表で示している項目の間に統計的に差が無い確率が1%未満であり、差があるといって問題がない、という意味を指す。)
- 世帯タイプは、保護者票の子どもと父親、母親、祖父母それぞれの同居状況から判別している。そのため、各制度や公的統計の定義とは必ずしも一致しない。
- 本文中の各図表の数値については、端数処理の関係上、各項目の割合の合計値が100%とならない場合がある。
- 本報告書は、調査票への回答を統計的に集計処理したものであり、回答者の個人の情報が特定されるものではない。

第1章 調査の概要

1. 調査の目的・対象・方法等

(1) 調査の目的

世田谷区は、2020年度からの「子ども計画（第2期）後期計画」の策定に向け、世田谷区の子どもの生活実態を把握するために、子どもの生活実態調査を実施した。子どもの生活実態調査は、子ども・保護者に対するアンケート調査及び支援者に対するヒアリング調査から構成される。調査結果をもとに、子どもの貧困対策の全体像を定め、重点的に取り組むべき施策を含め、総合的な対策を講じていく。

本報告書では、アンケート調査をもとに、子どもの生活（食、所有物、体験、子どもに関する支出など）、子どもの学び、子どもの人間関係と居場所、子どもの自己肯定感、子どもの健康状態、保護者の状況（健康状態、成育環境、子どもとの関係、相談相手の有無など）、制度・サービスの利用について現状を把握すると共に、それらと生活困難や世帯構成との関連を分析する。

(2) 調査対象者

世田谷区に在住の以下の生年月日の者（全て）とその保護者

平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ（10～11歳）

平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ（13～14歳）

世田谷区5地域別の調査対象者数は以下のとおり：

図表 1-1-1 対象者数(人)

	世田谷区計	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山
小学5年生	6,930	1,699	893	1,896	1,562	880
中学2年生	6,516	1,575	762	1,783	1,506	890
計	13,446	3,274	1,655	3,679	3,068	1,770

(3) 抽出方法

住民基本台帳により、世田谷区に在住の、上記(2)記載の生年月日の者（全て）を抽出。

(4) 主な調査項目

『平成28年度東京都子供の生活実態調査』（以下、東京都調査）の調査項目に、一部独自項目を加え実施した。具体的には以下のとおり。

子ども：子ども自身の状況、夢、友達、普段の生活、食事・健康、学校・勉強、普段考えていることについて 等

保護者：保護者自身と世帯の状況、父母の職業、子ども・保護者の健康、子育てにかかる費用、食事、子どもとの関わり、保護者の家庭での生活、父母の成育環境、公的支援の利用状況 等

(5) 調査方法

郵送法。調査票は、「小学生票」「中学生票」（以下「子ども票」という。）と「小学生保護者票」「中学生保護者票」（以下「保護者票」という。）から構成され、子どもと保護者それぞれが記入の上、個別に封かんしたものを別の封筒に入れてもらい、回収した。

(6) 調査時期

平成 30 年 6 月 27 日から 7 月 27 日まで

2. 有効回答数（率）と回答者属性

有効回答数は、2つの年齢層を合わせると子ども票 5,763 票、保護者票 5,770 票であり、有効回答率はどちらも 42.9%であった。年齢別に見ると、小学5年生は子ども票 3,151 票（有効回答率 45.5%）、保護者票 3,148 票（有効回答率 45.4%）、中学2年生は子ども票 2,612 票（有効回答率 40.1%）、保護者票 2,622 票（有効回答率 40.2%）であった。有効回答となった子ども票、保護者票のうち、子どもと保護者がマッチングできたのは小学5年生では3,129 票（有効回答率 45.2%）、中学2年生では 2,598 票（有効回答率 39.9%）であった。本報告書においては、子ども票の質問項目のみ、あるいは保護者票の質問項目のみを集計する際には、各々の全ケースを集計するが、子ども票の質問項目と保護者票の質問項目を掛け合わせて集計をする場合は、子ども票と保護者票をマッチングできたケースのみを集計対象とする。

図表 1-2-1 有効回答数(上段)及び有効回答率(下段):年齢層別

	子ども票	保護者票	(うち)マッチングができた票
全年齢層	5,763	5,770	5,727
	42.9%	42.9%	42.6%
小学5年生	3,151	3,148	3,129
	45.5%	45.4%	45.2%
中学2年生	2,612	2,622	2,598
	40.1%	40.2%	39.9%

世田谷区5地域別の有効回答数は、世田谷地域では、小学5年生は子ども票 797 票（有効回答率 46.9%）、保護者票 794 票（有効回答率 46.7%）、マッチングができた票 790 票（有効回答率 46.5%）、中学2年生では子ども票 643 票（有効回答率 40.8%）、保護者票 644 票（有効回答率 40.9%）、マッチングができた票 640 票（有効回答率 40.6%）であった。北沢地域では、小学5年生は子ども票 403 票（有効回答率 45.1%）、保護者票 403 票（有効回答率 45.1%）、マッチングができた票 400 票（有効回答率 44.8%）、中学2年生では子ども票 311 票（有効回答率 40.8%）、保護者票 313 票（有効回答率 41.1%）、マッチングができた票 310 票（有効回答率 40.7%）であった。玉川地域では、小学5年生は子ども票 814 票（有効回答率 42.9%）、保護者票 815 票（有効回答率 43.0%）、マッチングができた票 809 票（有効回答率 42.7%）、中学2年生では子ども票 704 票（有効回答率 39.5%）、保護者票 714 票（有効回答率 40.0%）、マッチングができた票 703 票（有効回答率 39.4%）であった。砧地域では、小学5年生は子ども票 728 票（有効回答率 46.6%）、保護者票 725 票（有効回答率 46.4%）、マッチングができた票 722 票（有効回答率 46.2%）、中学2年生では子ども票 582 票（有効回答率 38.6%）、保護者票 580 票（有効回答率 38.5%）、マッチングができた票 575 票（有効回答率 38.2%）であった。烏山地域では、小学5年生は子ども票 409 票（有効回答率 46.5%）、保護者票 411 票（有効回答率 46.7%）、マッチングができた票 408 票（有効回答率 46.4%）、中学2年生では子ども票 372 票（有効回答率 41.8%）、保護者票 371 票（有効回答率 41.7%）、マッチングができた票 370 票（有効回答率 41.6%）であった。

図表 1-2-2 有効回答数(上段)及び有効回答率(下段):地域別

		子ども票	保護者票	(うち)マッチングができた票
世田谷	小学5年生	797	794	790
		46.9%	46.7%	46.5%
	中学2年生	643	644	640
		40.8%	40.9%	40.6%
北沢	小学5年生	403	403	400
		45.1%	45.1%	44.8%
	中学2年生	311	313	310
		40.8%	41.1%	40.7%
玉川	小学5年生	814	815	809
		42.9%	43.0%	42.7%
	中学2年生	704	714	703
		39.5%	40.0%	39.4%
砧	小学5年生	728	725	722
		46.6%	46.4%	46.2%
	中学2年生	582	580	575
		38.6%	38.5%	38.2%
烏山	小学5年生	409	411	408
		46.5%	46.7%	46.4%
	中学2年生	372	371	370
		41.8%	41.7%	41.6%

○ 東京都調査の実施概要

- (1) 調査対象 都内4自治体(墨田区・豊島区・調布市・日野市)に在住の小学5年生、中学2年生、16-17歳(高校2年生及び高校に在籍していない同年齢含む)の全ての子ども本人とその保護者
- (2) 対象数 19,929世帯
- (3) 調査方法 郵送法(一部ウェブ回答)
- (4) 有効回答数 子ども 8,367票(回答率42.0%)
保護者 8,429票(回答率42.3%)
- (5) 調査期間 平成28年8月5日から9月7日まで
- (6) 分析 首都大学東京子ども・若者貧困研究センター(東京都より受託)

3. 結果の概要

1 世帯構成と親の就労状況

(1)世帯タイプ

ふたり親世帯の割合が9割を占める。

[世帯タイプ]

- 小学5年生では86.3%、中学2年生では84.2%がふたり親（二世帯）世帯に属しており、ふたり親（三世帯）世帯も含めると、ふたり親世帯の子どもは9割を超える（図表2-1-1）。
- 一方で、小学5年生では6.6%、中学2年生では8.5%のひとり親世帯の子どもが存在する（図表2-1-1）。

(2)外国にルーツを持つ子ども

外国にルーツを持つ子どもの割合は、ひとり親世帯にて高い。

[外国にルーツを持つ子ども]

- 外国にルーツを持つ子どもの割合は、小学5年生では2.9%、中学2年生3.1%である。これをふたり親世帯に限ると、小学5年生では2.6%、中学2年生では2.7%であるのに対し、ひとり親世帯に限ると、小学5年生では7.2%、中学2年生では6.8%である（図表2-1-5、図表2-1-8）。

(3)母親の就労時間

平日日中以外の時間帯で働く母親の割合は、ひとり親世帯や困窮層において高い。

[平日日中以外の時間帯の就労]

- 平日日中以外の時間帯（早朝勤務、夜勤・深夜勤務、土曜出勤、日曜・祝日出勤）で働く母親の割合は、ひとり親世帯や困窮層において相対的に高い（図表2-2-11~図表2-2-14）。

2 生活困難の状況

(1)世田谷区的生活困難層

1割を超える小学5年生、中学2年生が生活困難を抱えている。

[世田谷区における生活困難の状況]

- 小学5年生の2.5%が困窮層、9.2%が周辺層、中学2年生の3.8%が困窮層、10.1%が周辺層であり、計11.7%（小学5年生）、13.9%（中学2年生）の子どもが生活困難層である（図表3-2-1）。

- 生活困難層の割合は、特にひとり親世帯（二世帯、三世帯）世帯において高く、小学 5 年生のひとり親（二世帯）世帯では 39.7%、ひとり親（三世帯）では 21.4%、中学 2 年生ではそれぞれ 32.1%、40.0%が生活困難層である（図表 3-2-5、図表 3-2-6）。しかし、ひとり親世帯の数が少ないため、生活困難層の子どもの約 8 割はふたり親世帯である（図表 3-2-7、図表 3-2-8）。
- 生活困難層であっても、小学 5 年生では約 11 人に 1 人、中学 2 年生では約 4 人に 1 人が私立学校に通っている（図表 3-2-19、図表 3-2-20）。
- 生活困難層の分布は、地域ごとの差は確認できない（図表 3-2-21、図表 3-2-22）。

(2)食料が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験

困窮層においては、経済的な理由で食料の購入、公共料金の滞納がある世帯がある。

[食料が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験]

- 過去 1 年間に家族が必要な食料が買えなかった経験が「よくあった」「時々あった」割合は、ひとり親（二世帯）世帯では 9.5%（小学 5 年生）、8.0%（中学 2 年生）である。また困窮層においては、同割合は、40.0%（小学 5 年生）、47.4%（中学 2 年生）である（図表 3-3-3~図表 3-3-5）。
- 困窮層では、2 割~3 割の世帯にて、過去 1 年間に電話、電気、ガス、水道、家賃、その他債務の支払いが経済的な理由でできなかった経験がある（図表 3-3-14、図表 3-3-15）。

(3)住居の状況

困窮層の約半数が民間の賃貸住宅に居住している。

[住宅の種類]

- 小学 5 年生の 71.7%、中学 2 年生の 72.2%が持ち家に居住している一方、小学 5 年生の 17.7%、中学 2 年生の 16.7%は民間の賃貸住宅に居住している（図表 3-4-1、図表 3-4-2）。
- この割合は生活困難度により大きく異なり、困窮層に限ると小学 5 年生では 50.0%、中学 2 年生の 47.4%は民間の賃貸住宅に居住している（図表 3-4-5、図表 3-4-6）。

3 子どもの生活

(1)子どもの食

食事の回数や様々な食品の摂取頻度は、世帯タイプや生活困難度による差がある。

[朝食をとる頻度]

- 全体の約 9 割が平日に朝食をいつも食べる（図表 4-1-1）。小学 5 年生は困窮層とひとり親（二世帯）世帯、中学 2 年生はそれらに加えひとり親（三世帯）世帯において、朝食の頻度が低くなる傾向がある（図表 4-1-2、図表 4-1-3）。

【孤食の状況】

- 朝食を1人で食べることのある子どもは、小学5年生の15.1%、中学2年生の30.1%である（図表4-1-4）。
- 夕食を1人で食べることのある子どもは、小学5年生の5.2%、中学2年生の10.6%である（図表4-1-5）。

【食品群別の摂取頻度】

- 約8割の子どもが給食以外に毎日野菜を食べるが（図表4-1-10、図表4-1-11）、小学5年生の困窮層においては60.0%、中学2年生の困窮層においては67.1%である（図表4-1-14、図表4-1-15）。
- 小学5年生の困窮層では、果物について週に1回も「食べない」子どもは10.0%にのぼる（図表4-1-14）。

(2)情報機器の所有・利用状況

スマートフォンを毎日2時間以上利用している割合は、困窮層、ひとり親(二世帯)世帯にて高い。

【情報機器の所有状況】

- 「パソコン、タブレット」を持っている子どもの割合が約7割~8割、「携帯電話、スマートフォン」も約6割~8割と子どもたちにとって情報機器が身近な存在であることが伺える（図表4-2-1）。
- 特に「携帯電話、スマートフォン」については、生活困難度による所有状況の差が小学5年生、中学2年生とも確認されなかった（図表4-2-4、図表4-2-5）。

【情報機器の利用状況】

- パソコン、タブレット、スマートフォンといった情報機器は、困窮層とひとり親世帯にて利用時間が長くなる傾向にある（図表4-3-2~図表4-3-5）
- 特に、中学2年生の困窮層では53.9%が「毎日2時間以上」スマートフォンを利用している（図表4-3-5）。

(3)子どものための支出

【支出できないもの・こと】

- ふたり親世帯に比べてひとり親世帯、一般層に比べて周辺層や困窮層において、経済的な理由から子どもための支出をできないと回答した保護者の割合が高い傾向にあった（図表4-4-3~図表4-4-6）。
- 特に、困窮層において、「学習塾に通わせる」（小学5年生困窮層61.7%、中学2年生困窮層48.7%）、「習い事に通わせる」（小学5年生困窮層26.7%、中学2年生困窮層56.6%）といった定期的な教育費の支出ができない保護者の割合が高い（図表4-4-5、図表4-4-6）。
- 小学5年生では、一般層においては0.0%であった子どもの誕生日のお祝い、クリスマスプレ

ゼント、お年玉に支出できない保護者の割合が、困窮層においては 6.7%~15.0%いる（図表 4-4-5）。

4 子どもの学び

(1) 学力

主観的成績と授業の理解度は生活困難度が上がると悪化する。

[主観的成績]

- 主観的成績（子ども自身による成績評価）は、中学 2 年生は小学 5 年生に比べて低い傾向があり（図表 5-1-1）、特に、ひとり親（三世帯）世帯にて主観的成績が低い（図表 5-1-2、図表 5-1-3）。生活困難度別で見ると、いずれの学年においても、生活困難度が上がるほど「下の方」と回答する割合が高くなる（図表 5-1-2、図表 5-1-3）。

[授業の理解度とわからなくなってきた時期]

- 学校の授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した子どもは、小学 5 年生の段階においても 1 割近く存在し、中学 2 年生においては 16.5% にのぼる（図表 5-1-4）。
- 授業が「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と回答した子どもの割合は、困窮層において、小学 5 年生では 21.7%、中 2 年生では 34.3% にのぼる（図表 5-1-5、図表 5-1-6）。
- 授業が「わからないことが多い」「ほとんどわからない」と答えた小学 5 年生の 1 割以上が小学 1 年生の時点で、すでに授業がわからなくなっている（図表 5-1-7）。

(2) 学校外での学習状況

学習塾や家庭教師など学校外教育の利用状況は生活困難度の影響を強く受ける。

[通塾状況]

- 小学 5 年生の 66.4%、中学 2 年生の 64.1% が学習塾に通っているか、家庭教師に勉強を教えてもらっている（図表 5-2-16）。
- このうち週 4 日以上通塾している割合は、小学 5 年生では 10.1% と 1 割を超える（中学 2 年生では 5.1%）（図表 5-2-19）。
- 通塾率と通塾日数は生活困難度の影響を大きく受けている（図表 5-2-17、図表 5-2-18、図表 5-2-20、図表 5-2-21）。生活困難度が上がると、通塾率は下がり、通塾日数は少なくなる。

(3) 学習支援事業の利用意向

無料学習支援の利用意向は、授業の理解度が低い子どもの方が高い。

[補習教室への参加状況]

- 「たまに参加している」まで合わせると小学 5 年生の 16.7%、中学 2 年生の 38.2% が補習教

室に参加している（図表 5-2-22）。

- あまり参加していない子どもの約 1 割は、不参加の理由として「興味があるが、学校でやっていないから」と答えている（図表 5-2-25）。

[無料学習支援・学習場所の利用意向]

- 無料学習支援（せたゼミ、かるがもスタディルームなど）、大学生ボランティアによる無料学習支援の利用意向は、授業を「わからない」と答えている子どもの方が高い（図表 5-3-3、図表 5-3-5、図表 5-3-12、図表 5-3-13）。
- 「静かに勉強ができる場所」については、授業の理解度が高い子どもの方が利用意向を示す傾向があるものの、授業の理解度が低い子ども、困窮層、ひとり親世帯の子どもも含めて幅広い層の子どもたちが利用意向を示している（図表 5-3-7～図表 5-3-10）。

(4)不登校・いじめ

不登校を経験した子どもの割合は、中学 2 年生のひとり親世帯と困窮層において高い。

[不登校]

- 不登校を経験したことがある子どもは、小学 5 年生は 1.1%、中学 2 年生は 2.7%である（図表 5-4-7）。
- ただし、中学 2 年生のひとり親世帯と困窮層においては、その割合は突出して高くなる（ひとり親（二世帯）世帯 5.1%、ひとり親（三世帯）世帯 12.5%、困窮層 7.9%）（図表 5-4-9）。

[いじめ]

- 「いじめられた」ことが「よくあった」「時々あった」と答えた子どもの割合は、小学 5 年生では計 15.5%、中学 2 年生では計 8.6%である（図表 5-4-10）。いじめの経験は、小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度に関連していない（図表省略）。

5 子どもの人間関係と居場所

(1)子どもの人間関係

小学 5 年生の困窮層の約 3 割は、自分が友人に好かれていると思っていない。

[友人関係と孤立]

- 「とくに仲が良い友だちはいない」子どもは全体の約 1%程度にとどまる（図表 6-1-1、図表 6-1-2）。ただし、小学 5 年生の困窮層では 5.0%（図表 6-1-3）、中学 2 年生ではひとり親（三世帯）世帯の子どもは 4.2%（図表 6-1-4）となる。

[人間関係についての評価]

- 友人に好かれていると「あまり思わない」「思わない」子どもの割合は、小学 5 年生が計 15.8%、中学 2 年生が計 11.7%である（図表 6-1-11）。

- この割合を生活困難度別に見ると、小学5年生では困窮層（計28.3%）、中学2年生では周辺層（計18.8%）が最も高い（図表6-1-12、図表6-1-13）。

(2)子どもの平日・休日の過ごし方

平日の放課後に一人で過ごしている子どもの割合は、困窮層、ひとり親(二世代)世帯にて高い。

[平日の放課後・平日の夜間・休日の過ごし方]

- 小学5年生の平日・休日の過ごし方では、最も過ごしている相手は「家族」、最も過ごす場所とほっとできる居場所は「自分の家」の割合が高い（図表6-2-1、図表6-2-4、図表6-2-16、図表6-2-20、図表6-2-26、図表6-2-28、図表6-2-31、図表6-2-33）。中学2年生も概ね同様の傾向だが、平日の放課後に関しては最も過ごしている場所は「部活動」、最も一緒に過ごす人は「学校の友だち」となっている（図表6-2-1、図表6-2-7）。
- 全体では小学5年生の7.0%、中学2年生の9.3%が、平日の放課後に一人で過ごしている（図表6-2-1）。その割合を生活困難度別、世帯タイプ別にそれぞれ見ると、小学5年生の困窮層、ひとり親(二世代)世帯では約15%、中学2年生の困窮層、ひとり親(二世代)世帯では約17%にのぼる（図表6-2-2、図表6-2-3）。
- 新BOPに参加しない理由では、困窮層が周辺層や一般層よりも「知らない」とする割合が高い（図表6-2-14）。

(3)居場所事業等の利用意向

4割以上の子どもが平日や休日の居場所の利用意向がある。

[居場所事業の利用意向]

- 「平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向は、小学5年生、中学2年生ともに、「興味がある」まで含めると4割以上となっている（図表6-3-1、図表6-3-3）。
- 「休日にいることができる場所」は、小学5年生、中学2年生ともに利用意向を持つ子どもが、「興味がある」まで含めると5割を超えている（図表6-3-1、図表6-3-3）。

6 子どもの自己肯定感

(1)自己肯定感・抑うつ傾向

抑うつ傾向のある子どもの割合は、一般層よりも生活困難層にて高い。

[自己肯定感]

- 小学5年生、中学2年生いずれも、男子よりも女子、ふたり親世帯よりもひとり親世帯、また、生活困難度が高いほど、自己肯定感が低い傾向がある（図表7-2-3、図表7-2-4）。

[抑うつ傾向]

- 小学5年生では11.1%、中学2年生では17.6%に、抑うつ傾向がある（図表7-3-1）。
- 生活困難度別に見ると、小学5年生では困窮層にて、中学2年生では周辺層にて、抑うつ傾向がある子どもの割合が高い（図表7-3-2、図表7-3-3）。

7 子どもの健康

(1)子どもの健康状態

むし歯が「ある」子どもの割合は、一般層よりも生活困難層にて高い。

[主観的健康状態]

- 小学5年生、中学2年生ともに、約7割は自分の健康状態を「よい」「まあよい」と答えている（図表8-1-1）。
- 生活困難度別では、困窮層と周辺層で健康状態が「よい」と答える子ども割合が低い（図表8-1-2、図表8-1-3）。

[虫歯の本数]

- むし歯が「ある」と答えた子どもの割合は、小学5年生では13.2%、中学2年生では9.8%（図表8-2-1）。
- 小学5年生では周辺層（19.1%）にて、中学2年生では困窮層（22.4%）にて、むし歯「ある」子どもの割合が高い（図表8-2-3、図表8-2-4）。

(2)受診抑制

1割強の保護者は、子どもを医療機関に受診させることを抑制したことがある。

[医療機関の受診抑制]

- 小学5年生の保護者の13.7%、中学2年生の保護者の12.7%が「子どもを医療機関に受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった」経験があると答えている（図表8-3-1）。
- 医療機関への受診抑制の理由に、金銭的な理由をあげた保護者はほぼ見られなかったが、自身の多忙をあげる保護者が約2割いる（図表8-3-4）。

[予防接種の接種状況]

- 定期予防接種についても、小学5年生の困窮層の10.0%、ひとり親世帯の約6%、中学2年生の困窮層の約3%、ひとり親（三世代）世帯の約6%が「受けなかった」と回答している（図表8-4-2、図表8-4-3）。

8 保護者の状況

(1)保護者の健康状態・成育環境

母親の健康状態は、ひとり親世帯と困窮層において悪化する傾向にある。

[保護者の健康状態]

- 小学5年生の母親の30.0%、中学2年生の母親の28.7%が「心理的ストレス反応相当」、さらに、小学5年生の3.4%、中学2年生の4.3%が「重症精神障害相当」の抑うつ傾向にある（図表9-1-4）。
- 小学5年生、中学2年生ともに、困窮層においてはおよそ5人に1人が「重症精神障害相当」である（図表9-1-6、図表9-1-8）。

[保護者の成育環境]

- 困窮層の保護者は、自身が子ども時代に親から暴力を振るわれた経験や、育児放棄をされた経験がある割合が、一般層、周辺層の保護者よりも高く、約1割の困窮層の保護者がこのような経験がある（図表9-2-16、図表9-2-17）。

(2)保護者の学歴と子どもへの教育期待

保護者は高学歴な傾向があり、子どもへの教育期待も高い。

[保護者の学歴]

- 保護者は、全体的には高学歴層が多く、高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）卒の母親・父親ともに8割を超えている（図表9-2-1、図表9-2-4）。
- 学歴が低い傾向にある困窮層であっても、母親・父親ともに6~7割が高等教育を受けている（図表9-2-2、図表9-2-3、図表9-2-5、図表9-2-6）。

[子どもに受けさせたい教育レベル]

- 小学5年生、中学2年生ともに、8割を超える親が「大学またはそれ以上」の修了を子どもに期待している（図表9-3-31）。
- この割合はひとり親（二世帯）世帯や困窮層にて低いものの、これらの世帯においても「中学まで」もしくは「高校まで」しか期待していない保護者は、小学5年生、中学2年生ともに約1割である（図表9-3-32、図表9-3-33）。

(3)保護者と子どもの関係

多くの保護者が子どもの意思や自主性を踏まえ子どもと接しているが、生活困難層の保護者の方が子どもについて不安や心配を抱く傾向にある。

[子どもへの接し方]

- 保護者の子どもへの接し方については、「子どもが好きなように遊ばせている」「子どもの好

きな服を着させている」といった子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接する傾向にある保護者が多く、これについては、世帯タイプや生活困難度において大きな差が見られない（図表 9-3-15~図表 9-3-17）。

- 一方で、「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方がない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもに説教する」といった項目においては、生活困難層の方が一般層よりも、「非常によくある」「よくある」と答える保護者の割合が高い傾向にある（図表 9-3-20、図表 9-3-21、図表 9-3-23、図表 9-3-25、図表 9-3-28）。

9 制度・サービスの利用

(1)子どもに関する施策についての情報の入手

生活困難度に関連なく約 8 割の保護者が「学校からのお便り」で情報を入手している。

[情報の入手手段]

- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度に関連なく約 8 割の保護者が「学校からのお便り」を利用している（図表 10-1-1）。ただし、小学 5 年生、中学 2 年生ともにひとり親世帯が利用している割合は有意に低い（図表 10-1-2）。
- 小学 5 年生の困窮層、小学 5 年生、中学 2 年生のひとり親（三世代）世帯は「家族・友人」から情報を得ている割合が低い（図表 10-1-2、図表 10-1-3）。
- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに困窮層は「行政機関の広報誌」経由で情報を得ている割合が低い。（図表 10-1-3）

(2)就学援助

就学援助を受給していないと回答している保護者は、困窮層であっても半数以上である。

[就学援助の受給状況]

- 生活困難度別、世帯タイプ別に受給率を見ると、困窮層の約 4 割~5 割、ひとり親世帯の約 3 割~4 割が受給していると回答しているが、一方で、困窮層であっても、半数以上が就学援助を受給していないと回答している（図表 10-2-2、図表 10-2-3）。

[未受給の理由]

- 就学援助を受給していない小学 5 年生の困窮層の約 6 割は、受給しない理由として、「申請要件を満たしていなかった」「申請の仕方がわからなかった」「申請することに抵抗があった」「就学援助制度を知らなかった」と回答している（図表 10-2-9）。

(3)様々な支援サービス

実際に支援サービスを利用した経験を持つ保護者よりも、利用意向はあったが利用しなかった保護者の方が多い傾向がある。

[支援サービスの利用状況]

- 小学5年生における「新BOP」「おでかけひろば」以外の全ての支援サービスにおいて、実際にサービスを利用した経験を持つ保護者の割合よりも、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合の方が多（図表 10-3-1、図表 10-3-2）。
- また、この割合は、世帯タイプおよび生活困難度の影響を受けており、特に、ひとり親世帯、困窮層において、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合が高い（図表 10-3-5～図表 10-3-8）。中でも「ファミリー・サポート・センター」については、利用意向はあったが利用しなかった割合が高い（図表 10-3-5～図表 10-3-8）。

[支援サービスの利用意向]

- 支援サービスの利用意向についてもひとり親世帯、困窮層においてニーズが高い傾向にある（図表 10-3-12～図表 10-3-15）。
- 特に、学習支援へのニーズは高く、困窮層の6割近くが「学校以外の学習支援」に利用意向を示している（図表 10-3-14、図表 10-3-15）。また、中学2年生に限り、「中学生以上が自由に過ごせる場所」に利用意向を示した困窮層は5割近くになる（図表 10-3-15）。

(4)金銭的支援制度

ひとり親世帯と生活困難層が「制度を全く知らなかった」ために利用しなかった傾向にある。

[金銭的支援制度の利用状況]

- 「生活福祉資金」「生活保護」といった利用者の世帯タイプを問わない制度については利用したことのある保護者の割合は低かった（図表 10-4-1）。しかし、ひとり親世帯向けの金銭的支援制度については、一定程度の受給者がいる（図表 10-4-2）。
- これら金銭的支援制度を「全く知らなかった」ために受給しなかった保護者もあり、特に「生活福祉資金」についてはひとり親世帯と生活困難層の約2割～4割となる（図表 10-4-3、図表 10-4-4）。

(5)公的機関への相談

ひとり親世帯と困窮層は、相談経験のある保護者の割合が高い傾向にあるが、利用意向がありながら相談に至らなかった割合も高い傾向にある。

[公的機関への相談状況]

- 公的機関への相談は、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」に対しては、約3割～4割の保護者が相談しているものの、その他の公的機関については、約1割かそれ以下の

保護者しか相談していない（図表 10-5-1、図表 10-5-2）。

○ひとり親世帯と困窮層において公的機関への相談経験を持つ保護者の割合が高い傾向がある（図表 10-5-3~図表 10-5-6）。また、相談意向があったが相談しなかった割合もひとり親世帯（特に二世帯）と困窮層にて高い傾向がある（図表 10-5-7~図表 10-5-10）。

第2章 世帯構成と親の就労状況

1. 世帯構成

(1) 世帯タイプ

まず、世帯タイプの分布を見る。ここでは、世帯タイプを「ふたり親（二世帯）世帯」「ふたり親（三世帯）世帯」「ひとり親（二世帯）世帯」「ひとり親（三世帯）世帯」「親がいない世帯」「施設」の6の世帯タイプに分類する。世帯タイプの判別は、保護者票における同居家族における父母および祖父母の同居から行う。また、保護者票の回答者が施設職員の場合は、施設にて暮らしていると判断する。さらに、単身赴任している保護者は同居家族と見なしている。

その結果、小学5年生でも中学2年生でも、ふたり親（二世帯）世帯が最も多く、世帯タイプを把握できなかったケース（欠損）を除くとそれぞれ86.3%、84.2%を占めている。次に多いのがふたり親（三世帯）世帯であり、6.8%、7.1%となっている。ひとり親（二世帯）世帯は、小学5年生では5.0%、中学2年生では6.7%であり、ひとり親（三世帯）世帯は、小学5年生では1.6%、中学2年生では1.8%であった。ひとり親世帯に属する割合は、年齢が高い子どもの方が高く、これは東京都調査と同じ傾向である。なお、本報告書にて世帯タイプ別の分析をする際には、n値の小さい「親がいない世帯」と施設にて暮らす子どもを除いて行う。

図表 2-1-1 世帯タイプ(小学5年生、中学2年生)

	小学5年生			中学2年生		
	n	%	% (欠損除く)	n	%	% (欠損除く)
ふたり親（二世帯）世帯	2,692	84.9%	86.3%	2,193	83.2%	84.2%
ふたり親（三世帯）世帯	211	6.7%	6.8%	185	7.0%	7.1%
ひとり親（二世帯）世帯	157	5.0%	5.0%	174	6.6%	6.7%
ひとり親（三世帯）世帯	51	1.6%	1.6%	48	1.8%	1.8%
親がいない世帯	3	0.1%	0.1%	2	0.1%	0.1%
施設	4	0.1%	0.1%	2	0.1%	0.1%
欠損	52	1.6%		32	1.2%	
計	3,170			2,636		

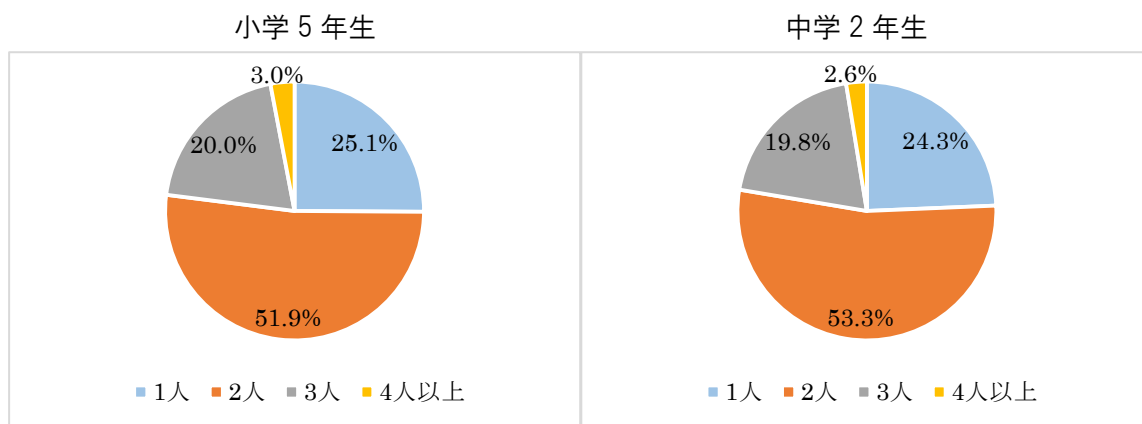
(2) 世帯内の子ども数

次に、調査対象世帯内の子ども数別の構成割合を見た。世帯内の子ども数は、保護者票の同居家族の中から、姉、兄、妹、弟の人数に調査対象の子ども1人を足した数とした。なお、世帯内に兄弟姉妹以外の子どもがいる場合においては、子ども数にカウントされていない。

すると、小学5年生の世帯においては、約半数である51.9%が子ども数2人の世帯であり、25.1%が子ども数1人、20.0%が子ども数3人、3.0%が4人以上であった。中学2年生では、子ども数2人の世帯が53.3%、子ども数1人が24.3%、子ども数3人が19.8%、子ども数4人以上が2.6%

であった。

図表 2-1-2 世帯内の子ども的人数(小学 5 年生、中学 2 年生)



(3) 外国にルーツを持つ子ども

次に、外国にルーツを持つ子どもの割合を見た。本調査においては、保護者票において、子どもの両親の国籍を、「日本」「日本以外」の2つの選択肢で聞いている。なお、ひとり親世帯の場合、同居していない親について回答していないことが多いため、「無回答」の割合が高くなっている。

まず、母親、父親別に国籍を集計すると、母親全体では97.1%、父親全体では94.8%が「日本」となっており、「日本以外」は母親1.5%、父親1.9%となっている。ひとり親世帯は、ふたり親世帯よりも「日本」の割合が低くなっているが、これは「無回答」の割合が高いことが理由としてあげられる。一方、「日本以外」の割合は、ふたり親世帯よりもひとり親世帯の方が高い。

図表 2-1-3 母親の国籍(小学 5 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親全体	97.1%	1.5%	1.5%	100%
ふたり親世帯	98.4%	1.3%	0.2%	100%
ひとり親世帯	92.8%	2.9%	4.3%	100%

図表 2-1-4 父親の国籍(小学 5 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
父親全体	94.8%	1.9%	3.3%	100%
ふたり親世帯	98.1%	1.7%	0.2%	100%
ひとり親世帯	64.4%	4.8%	30.8%	100%

母親と父親の国籍の組み合わせると、小学 5 年生においては、全体の 93.6%が「両親ともに日本」となっている。「外国にルーツを持つ子ども」(「日本と日本以外」「共に日本以外」「日本以外+無回答」)は2.9%であるが、ひとり親世帯では7.2%とふたり親世帯(2.6%)より高い。

図表 2-1-5 子どもの親の国籍の組み合わせ(小学 5 年生)

	全体	ふたり親 世帯	ひとり親 世帯
共に日本	93.6%	97.1%	59.1%
日本+日本以外	2.4%	2.2%	5.3%
共に日本以外	0.4%	0.4%	0.5%
日本+無回答	2.3%	0.0%	33.7%
日本以外+無回答	0.1%	0.0%	1.4%
共に無回答	1.2%	0.2%	0.0%
合計	100%	100%	100%

次に、中学 2 年生の父母の国籍を見ると、母親の 97.2%、父親の 95.7%の国籍が「日本」となっており、「日本以外」は母親 1.5%、父親 2.2%であった。また、父母の国籍の組み合わせで見ると、全体の 94.5%が「共に日本」であり、外国にルーツを持つ子どもの割合は、全体では 3.1%、ふたり親世帯では 2.7%、ひとり親世帯は 6.8%だった。

図表 2-1-6 母親の国籍(中学 2 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
母親全体	97.2%	1.5%	1.3%	100%
ふたり親世帯	98.3%	1.5%	0.2%	100%
ひとり親世帯	95.0%	1.8%	3.2%	100%

図表 2-1-7 父親の国籍(中学 2 年生)

	日本	日本以外	無回答	合計
父親全体	95.7%	2.2%	2.1%	100%
ふたり親世帯	97.9%	1.9%	0.2%	100%
ひとり親世帯	80.2%	5.9%	14.0%	100%

図表 2-1-8 子どもの親の国籍の組み合わせ(中学 2 年生)

	全体	ふたり親 世帯	ひとり親 世帯
共に日本	94.5%	97.0%	77.0%
日本+日本以外	2.4%	2.1%	5.0%
共に日本以外	0.6%	0.6%	0.9%
日本+無回答	1.4%	0.0%	16.2%
日本以外+無回答	0.1%	0.0%	0.9%
共に無回答	0.9%	0.2%	0.0%
合計	100%	100%	100%

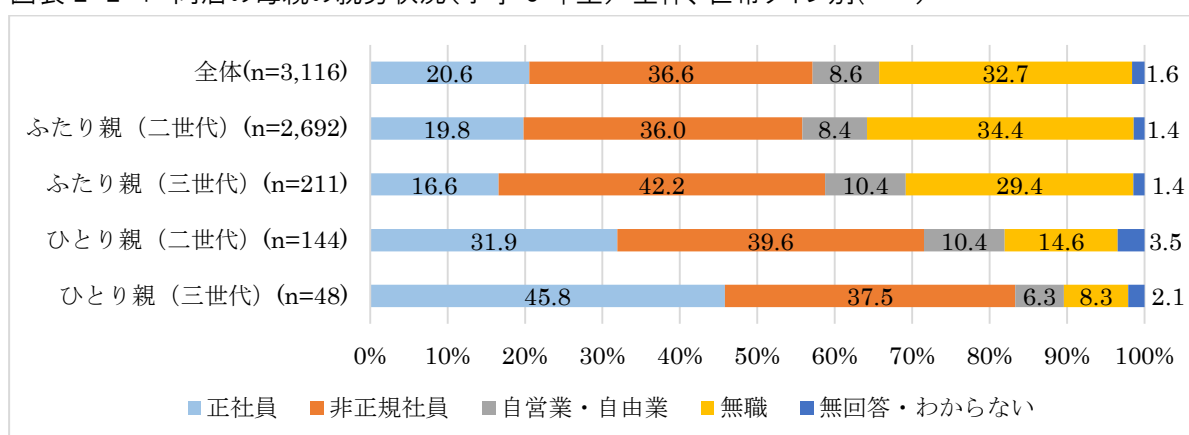
2. 親の就労状況

(1) 母親の就労状況

次に、母親の就労状況を見る。ここでは、同居の母親の就労状況が子どもの状況と関連していると考えられることから、集計を同居の母親に限っている。小学5年生の同居母親では、最も割合が高いのが「契約社員・派遣社員・嘱託職員」「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（以下、非正規社員）の36.6%であった。次に高いのが、「専業主婦」「学生」なども含めた「無職」であり、32.7%となっている。「会社役員」「民間企業の正社員」「公務員などの正職員」「団体職員」（以下、正社員）は20.6%、「自営業（家族従事者を含む）」「自由業」「その他の働き方」（以下、自営・自由業）は8.6%であった。世帯タイプ別では、ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて「正社員」の割合が高く、「無職」の割合が低くなっている。

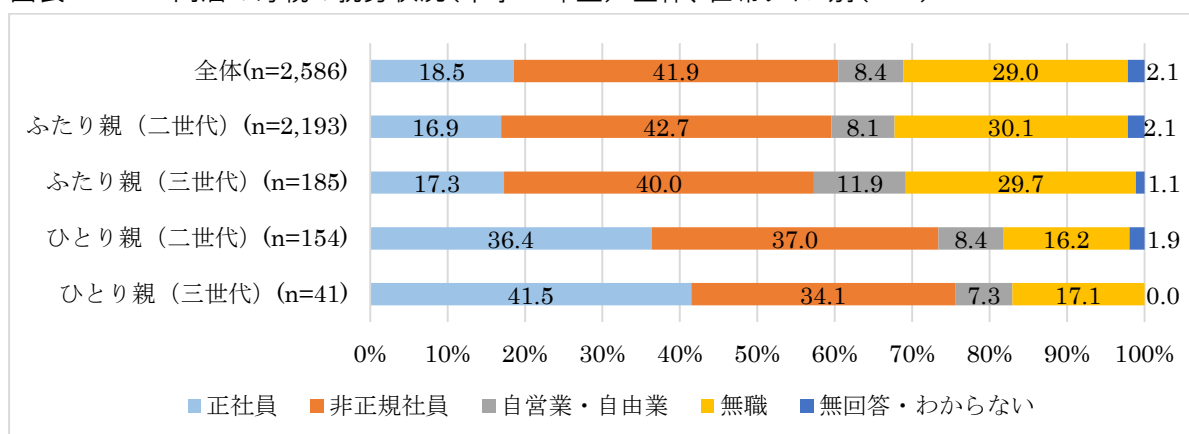
中学2年生の同居母親においては、小学5年生の同居母親に比べ非正規社員の割合が高く、無職の割合が低い。中学2年生の同居母親の18.5%が正社員、41.9%は非正規社員、8.4%が自営業・自由業であった。世帯タイプ別の傾向は小学5年生と同じであるが、二世帯と三世帯の違いが小さい。

図表 2-2-1 同居の母親の就労状況(小学5年生):全体、世帯タイプ別(***)



*同居の母親に限って集計。

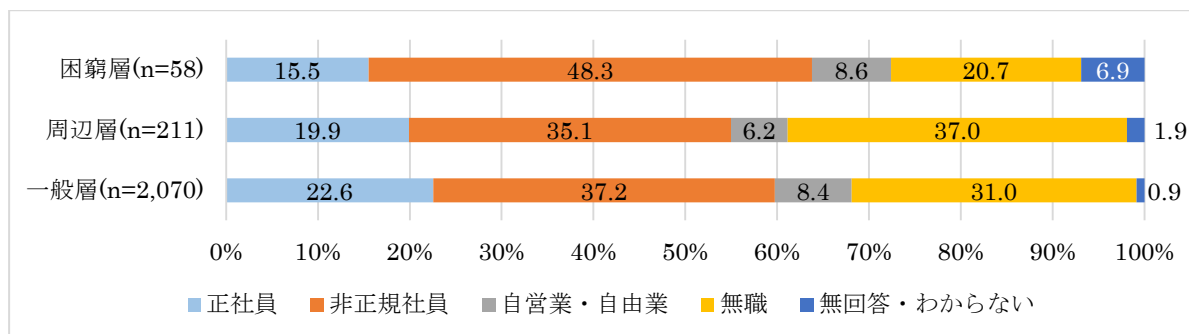
図表 2-2-2 同居の母親の就労状況(中学2年生):全体、世帯タイプ別(***)



*同居の母親に限って集計。

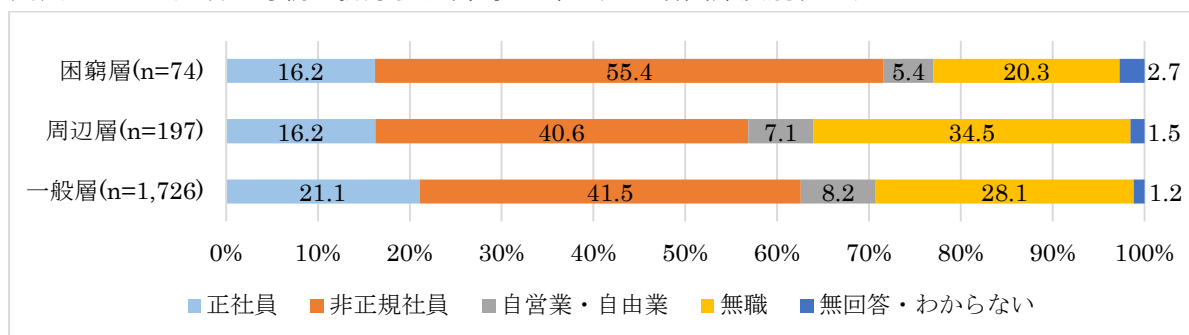
生活困難度別に見ると、両学年ともに、生活困難度が高いほど「正社員」の割合が低くなることがわかる。また、「非正規社員」の割合は困窮層において最も高く、約半数がこれに該当する。最も「無職」の割合が高いのは、周辺層であり、一般層がそれに続く。

図表 2-2-3 同居の母親の就労状況(小学5年生):生活困難度別(***)



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-4 同居の母親の就労状況(中学2年生):生活困難度別(***)



*同居の母親に限って集計。

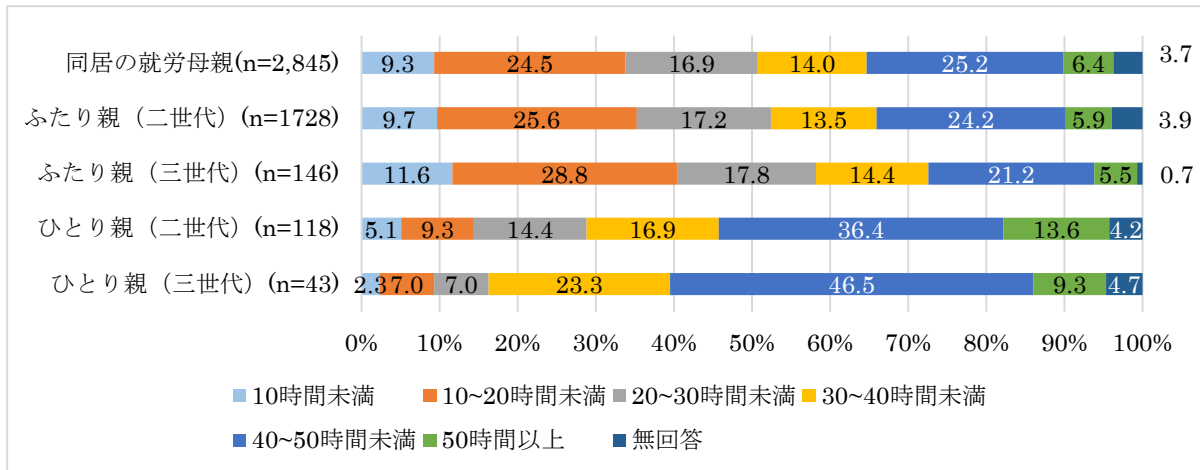
(2) 母親の就労時間

次に、就労している同居母親の週あたりの就労時間数(平均)を集計した。小学5年生の就労する同居母親全体においては、10時間未満が9.3%、10~20時間未満が24.5%、20~30時間未満が16.9%、30~40時間未満が14.0%となっており、40時間未満が計64.7%となっている。40時間から50時間未満は25.2%であり、約4人に1人、50時間以上も6.4%存在する。中学2年生もほぼ同様の分布だった。

世帯タイプ別に見ると、ひとり親世帯の母親の方が、ふたり親世帯の母親よりも就労時間数は長く、40時間以上の割合が高くなっており、その割合は二世帯、三世帯ともに50%以上である。

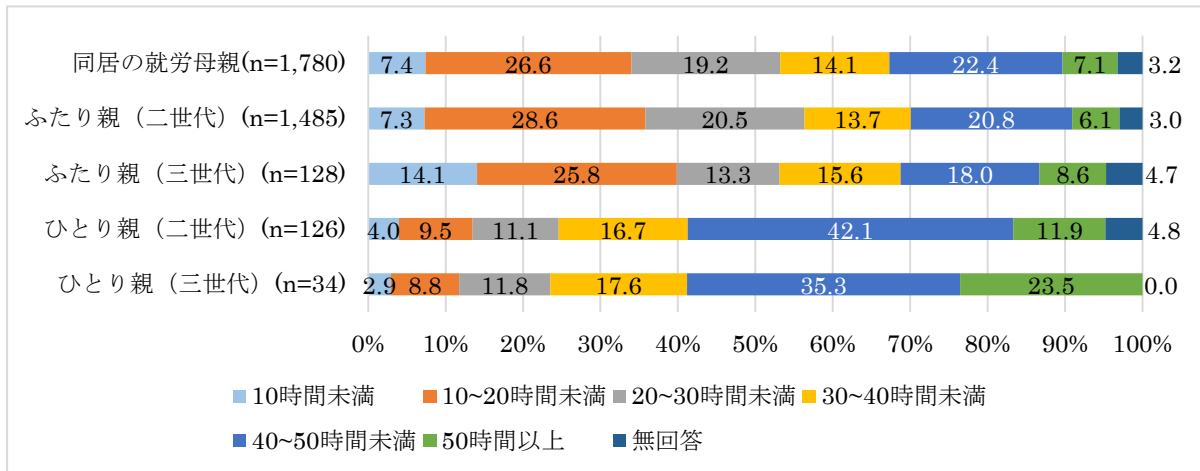
生活困難度別に見ると、統計的に有意ではあるものの、その差は世帯タイプ別ほどに大きくなり、その傾向も明確ではない。母親の就労時間数については、生活困難度よりも、世帯タイプによる影響が大きい。

図表 2-2-5 同居の母親の週あたりの就労時間数(小学5年生):全体、世帯タイプ別(***)



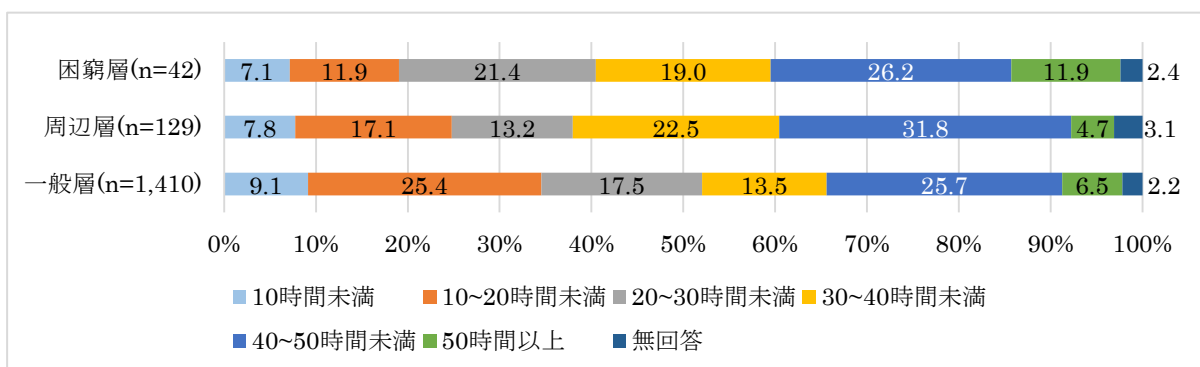
*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-6 同居の母親の週あたりの就労時間数(中学2年生):全体、世帯タイプ別(***)



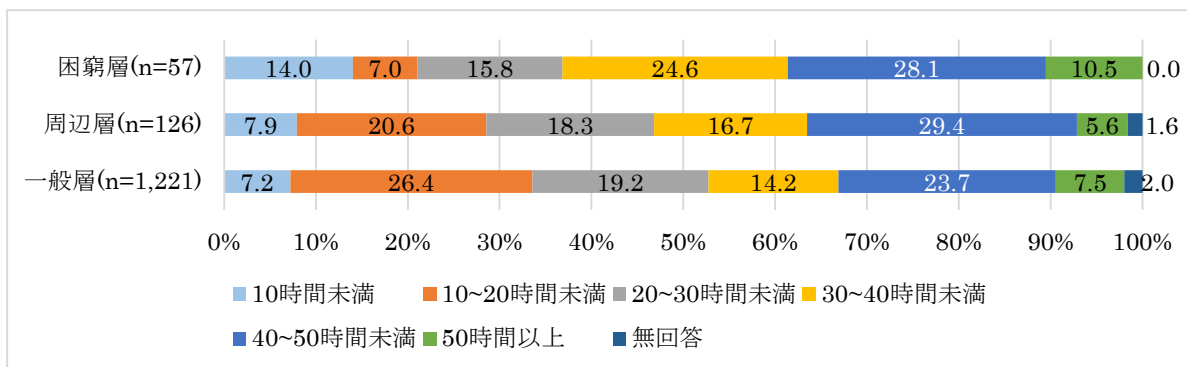
*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-7 同居の母親の週あたりの就労時間数(小学5年生):生活困難度別(*)



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-8 同居の母親の週あたりの就労時間数(中学 2 年生):生活困難度別(*)

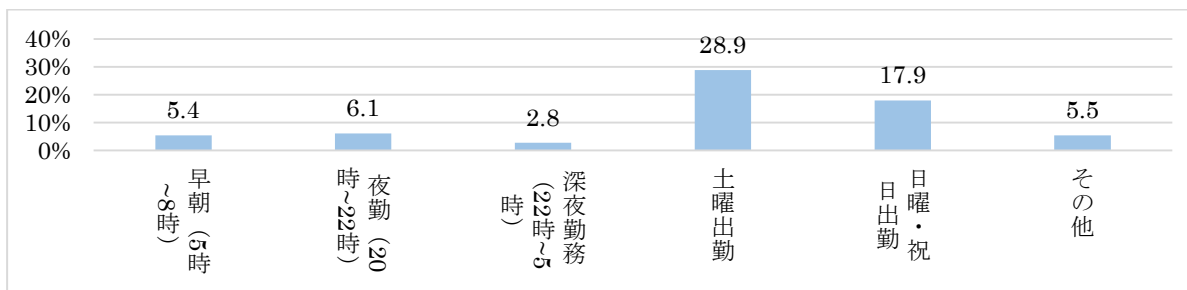


*同居の母親に限って集計。

(3) 母親の日中以外の勤務

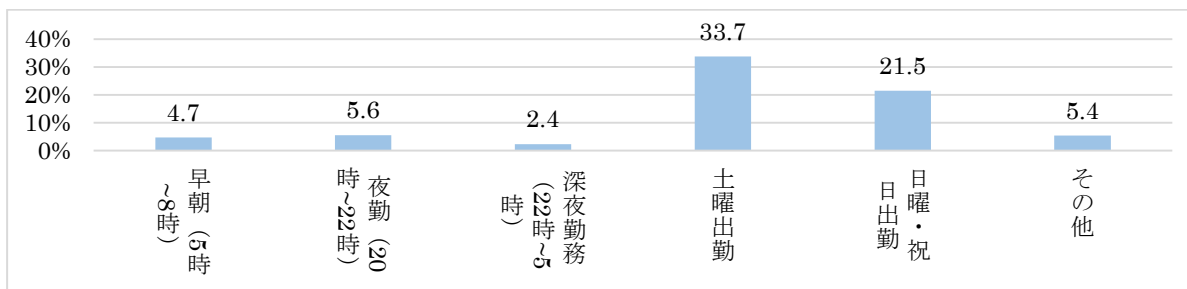
就労している母親の平日日中以外の就労の有無を聞いた。小学 5 年生の就労している母親の 5.4%、中学 2 年生の就労している母親の 4.7%は、「早朝 (5 時~8 時)」に勤務時間がある。また、小学 5 年生では 6.1%、中学 2 年生では 5.6%は「夜勤 (20 時~22 時)」、小学 5 年生では 2.8%、中学 2 年生では 2.4%は「深夜勤務 (22 時~5 時)」がある。「土曜出勤」は、小学 5 年生では 28.9%、中学 2 年生では 33.7%、「日曜・祝日出勤」は小学 5 年生では 17.9%、中学 2 年生では 21.5%となっている。

図表 2-2-9 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(小学 5 年生)(n=2,048)



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-10 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(中学 2 年生)(n=1,780)

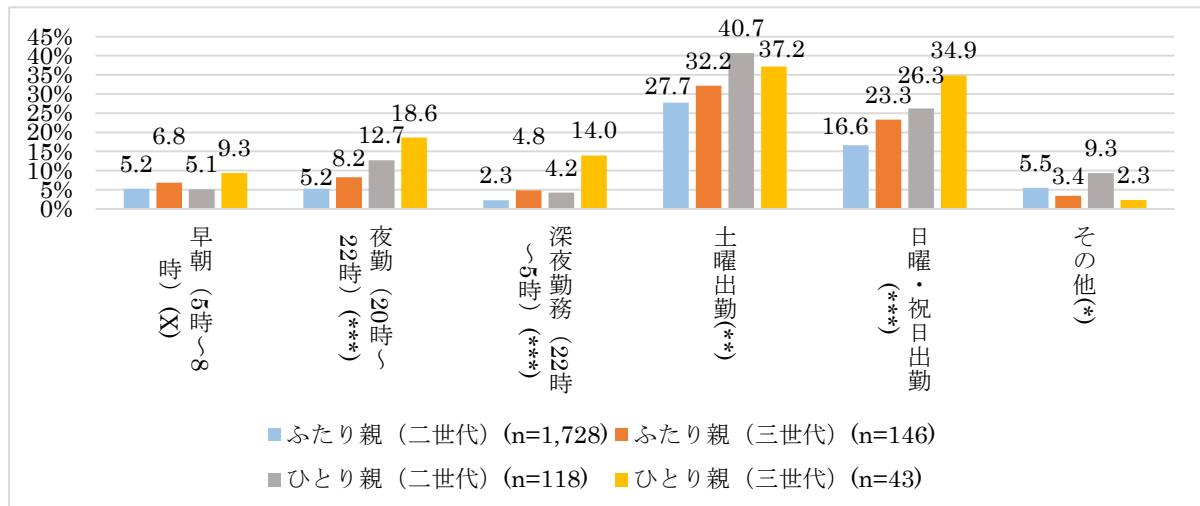


*同居の母親に限って集計。

世帯タイプ別に見ると、小学 5 年生の就労している母親では、夜勤、深夜勤務、土曜出勤、日

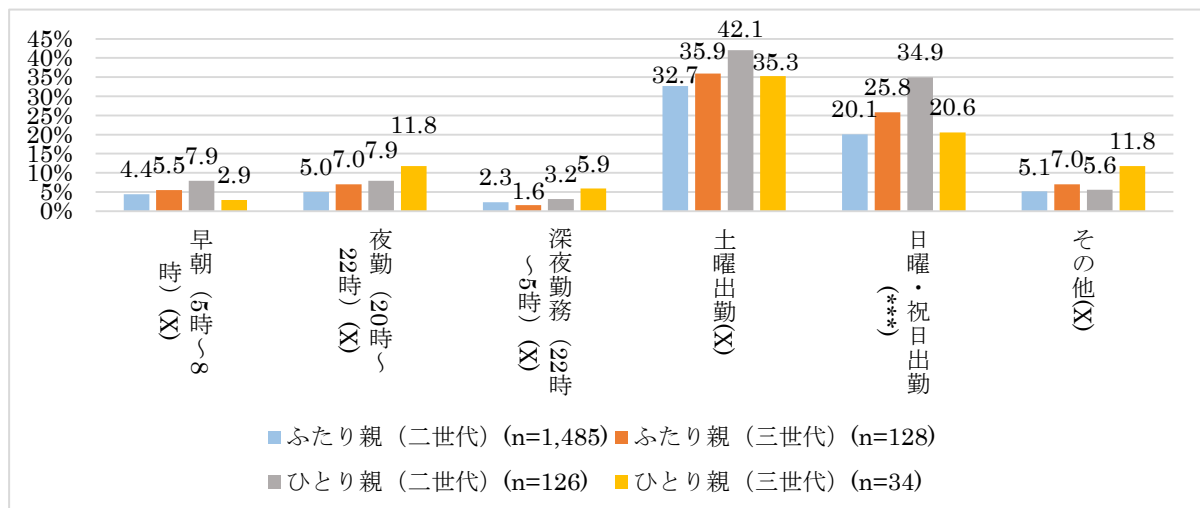
曜・祝日出勤、その他において統計的に有意な差が確認できる。全体的には、ひとり親世帯の母親の方が、ふたり親世帯の母親よりも平日日中以外に勤務している者の割合が高い傾向にある。夜勤、深夜勤務、日曜・祝日出勤については、ひとり親（三世代）世帯の母親が就労している割合が最も高くなっており、土曜、その他についてはひとり親（二世代）が最も高くなっている。中学2年生については、日曜・祝日のみに統計的な有意な差が見られ、ひとり親（二世代）が最も高くなっている。

図表 2-2-11 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(小学5年生):世帯タイプ別



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-12 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(中学2年生):世帯タイプ別

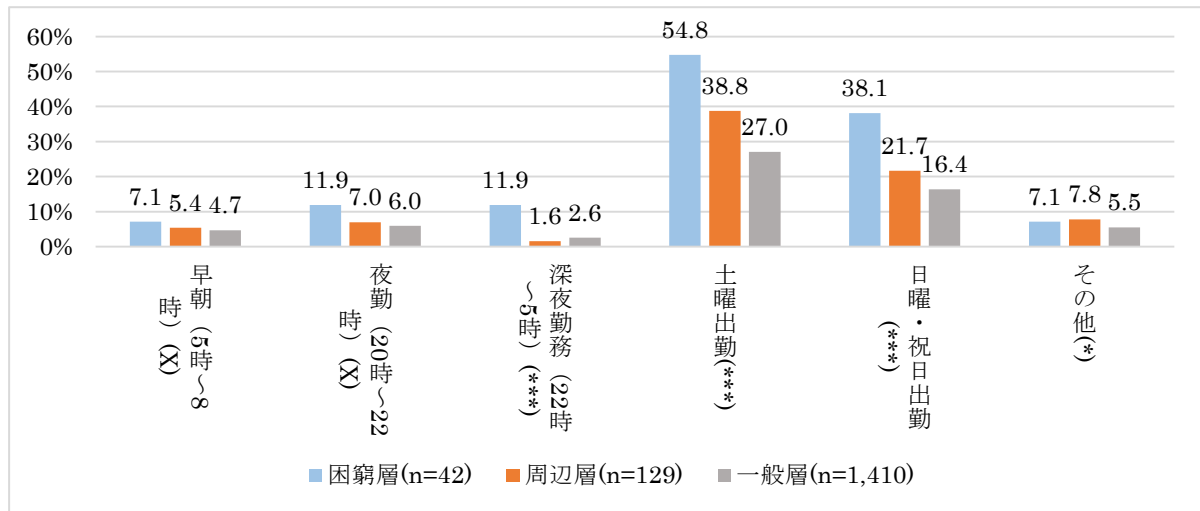


*同居の母親に限って集計。

生活困難層別に見ると、小学5年生の早朝、夜勤勤務、中学2年生のその他以外は全て統計的に有意な差が確認された。小学5年生のその他をのぞき、有意な差が確認された項目全てにおいて、困窮層の割合が最も高かった。また、小学5年生の深夜勤務以外の項目において、周辺層の

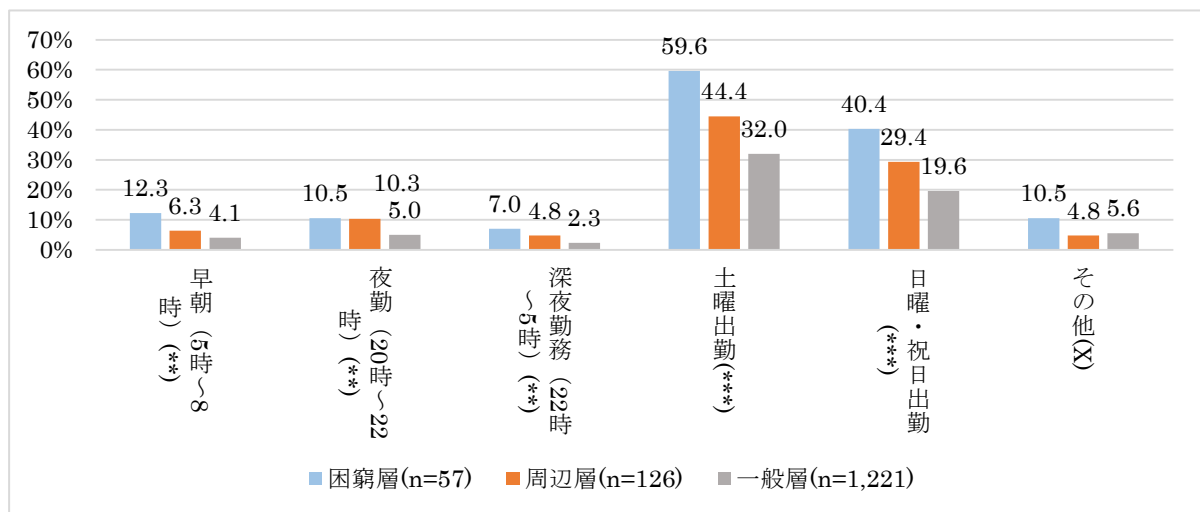
割合が2番目に高かった。

図表 2-2-13 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(小学5年生):生活困難度別



*同居の母親に限って集計。

図表 2-2-14 同居の母親の就労時間(平日以外の時間)(中学2年生):生活困難度別



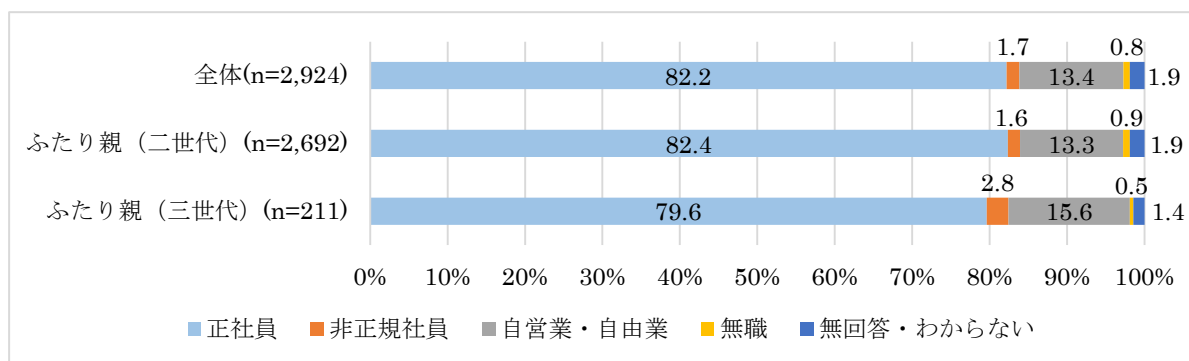
*同居の母親に限って集計。

(4) 父親の就労状況

同居の父親の就労状況を見ると、小学5年生では全体の82.2%の父親が正社員、13.4%が自営業・自由業、1.7%が非正規社員であった。中学2年生でも、ほぼ同じであり、それぞれ81.7%、14.0%、1.9%となっている。

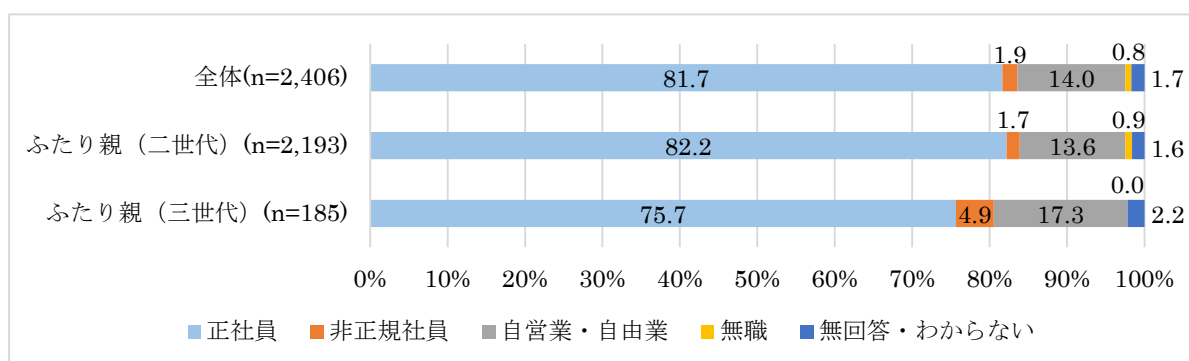
世帯タイプ別では、小学5年生においては、ふたり親(二世帯)世帯とふたり親(三世帯)世帯の父親の就労状況には統計的な差は見られなかった。中学2年生においては、三世帯世帯のほうが正社員の割合が低く、自営業・自由業、非正規社員の割合が高くなっている。なお、ひとり親(二世帯、三世帯)世帯の同居父親のn値が小さいため集計外とした。

図表 2-2-15 同居の父親の就労状況(小学5年生):全体、世帯タイプ別(X)



*同居の父親に限って集計。

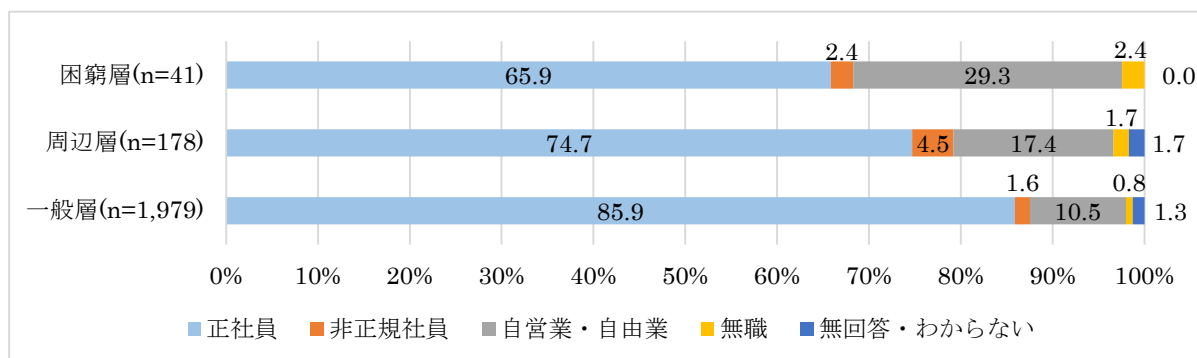
図表 2-2-16 同居の父親の就労状況(中学2年生):全体、世帯タイプ別(**)



*同居の父親に限って集計。

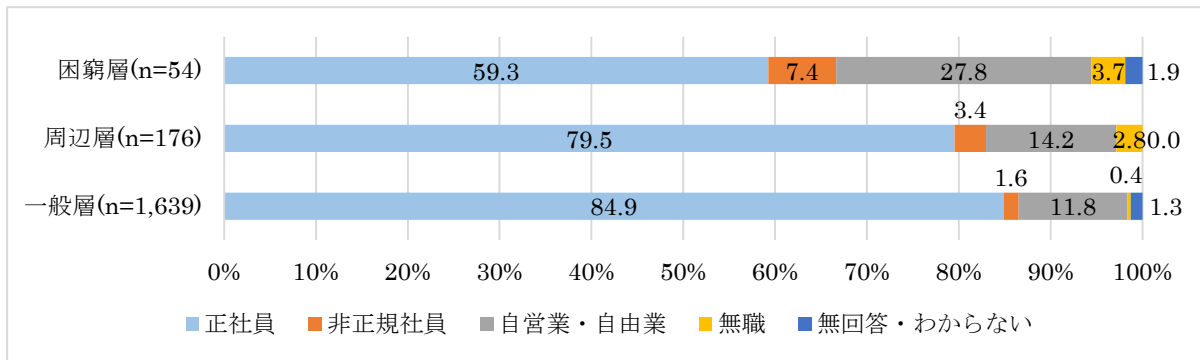
生活困難度別では、一般層、周辺層、困窮層の順に父親の正社員の割合が高い。一般層の就労している同居父親の8割以上(小学5年生の85.9%、中学2年生の84.9%)は正社員であるが、この割合は困窮層においては、約6~7割(小学5年生の65.9%、中学2年生の59.3%)となっている。逆に、生活困難度が高いほど自営業・自由業の割合が高くなっている。

図表 2-2-17 同居の父親の就労状況(小学5年生):生活困難別(X)



*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-18 同居の父親の就労状況(中学 2 年生):生活困難別(X)



*同居の父親に限って集計。

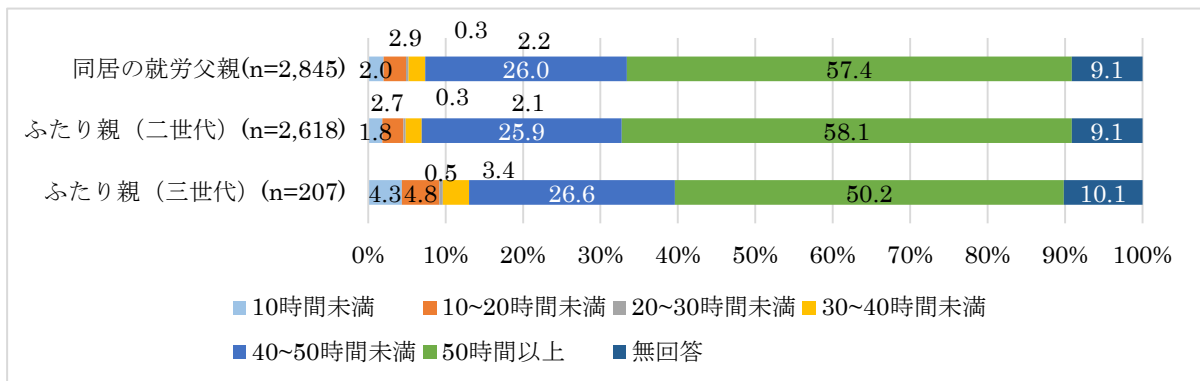
(5) 父親の就労時間

同居の就労している父親の週あたりの就労時間数を聞いた。小学 5 年生では、全就労父親の 57.4%、中学 2 年生では 54.5%が「50 時間以上」と答えており、次に割合が高い「40~50 時間未満」を合わせると、8 割以上の父親は 40 時間以上の就労時間がある。

ふたり親（二世代）世帯とふたり親（三世代）世帯別に見ると、小学 5 年生においては、ふたり親（三世代）世帯の父親の方が 40 時間以上の割合が低くなっているが、この傾向は中学 2 年生の父親では見られない。

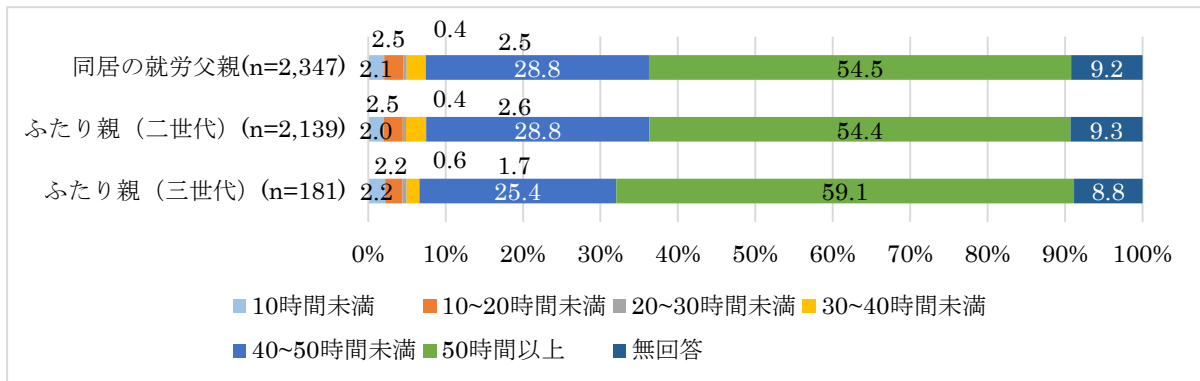
生活困難度別では、小学 5 年生においては周辺層、中学 2 年生においては困窮層にて 40 時間以上就労している父親の割合が低くなっており、これは就労形態に関連していると考えられる。

図表 2-2-19 同居の父親の週あたりの就労時間数(小学 5 年生):全体、世帯タイプ別(*)



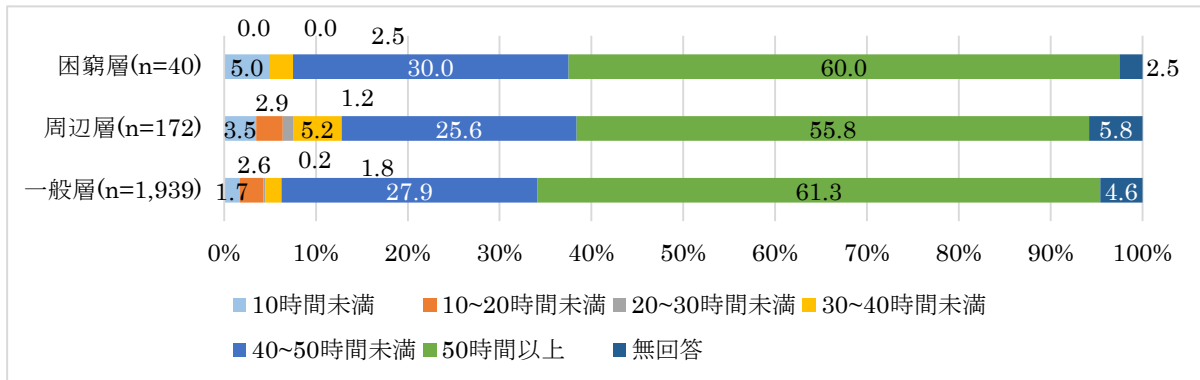
*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-20 同居の父親の週あたりの就労時間数(中学 2 年生):全体、世帯タイプ別(X)



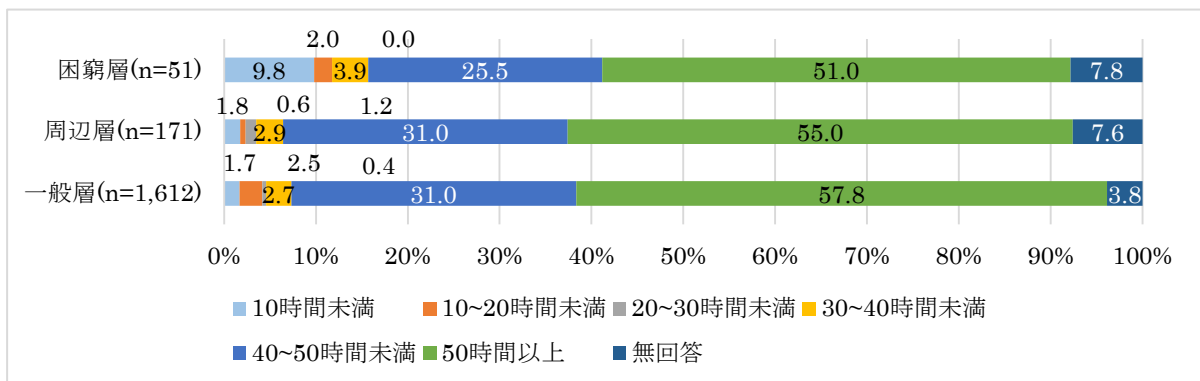
*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-21 同居の父親の週あたりの就労時間数(小学 5 年生):生活困難度別(*)



*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-22 同居の父親の週あたりの就労時間数(中学 2 年生):生活困難度別(***)



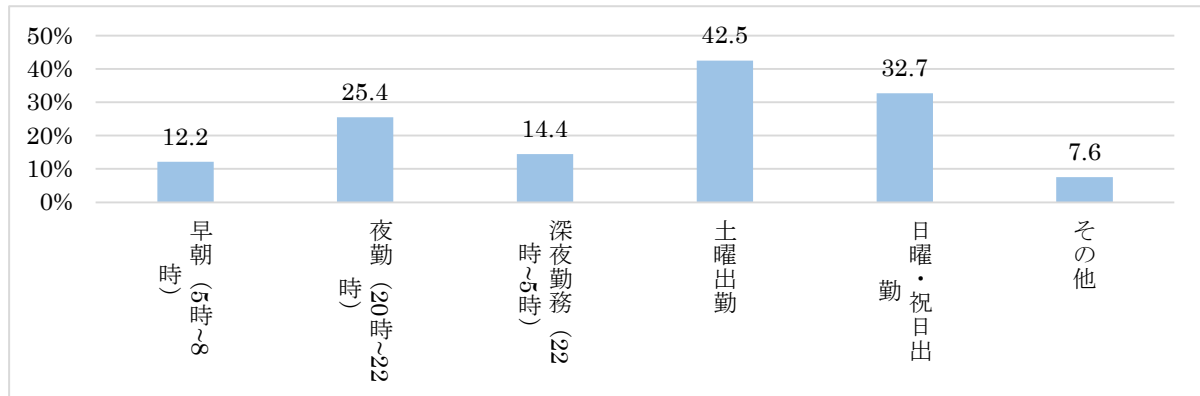
*同居の父親に限って集計。

(6) 父親の日中以外の勤務

次に、就労している同居の父親の平日日中以外の勤務の有無を尋ねた。小学 5 年生の就労している父親の 12.2%、中学 2 年生の就労している父親の 11.2%は、早朝 (5 時~8 時) の時間帯に勤務時間がある。夜勤があるのは、小学 5 年生の父親の 25.4%、中学 2 年生の父親の 21.3%となる。深夜勤務 (22 時~5 時) は、小学 5 年生では 14.4%、中学 2 年生では 11.9%、土曜日の出勤があ

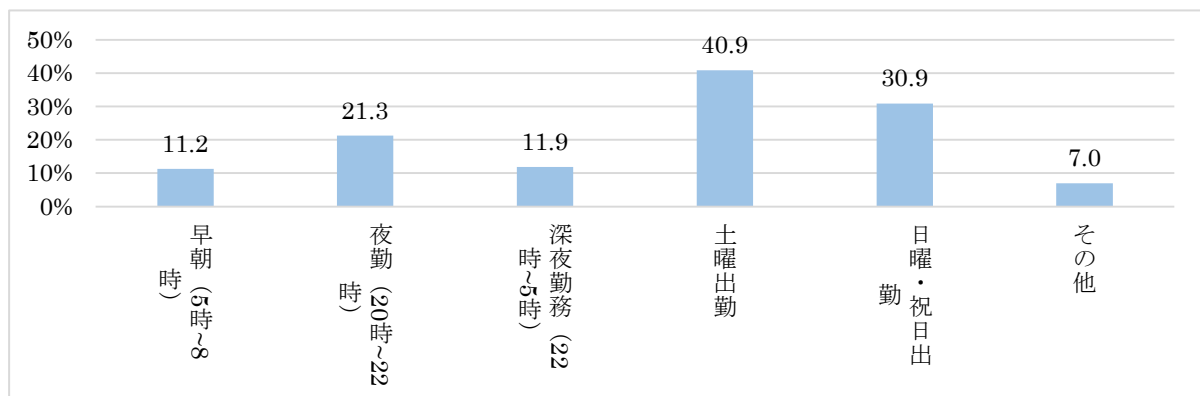
るのは、小学5年生では42.5%、中学2年生では40.9%、日曜・祝日の出勤があるのは小学5年生では32.7%、中学2年生では30.9%となっている。

図表 2-2-23 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(小学5年生)(n=2,845)



*同居の父親に限って集計。

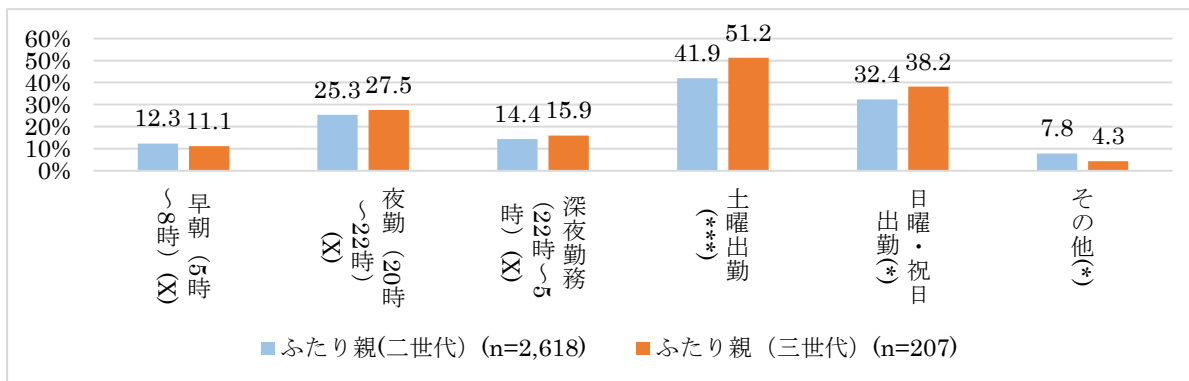
図表 2-2-24 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(中学2年生)(n=2,347)



*同居の父親に限って集計。

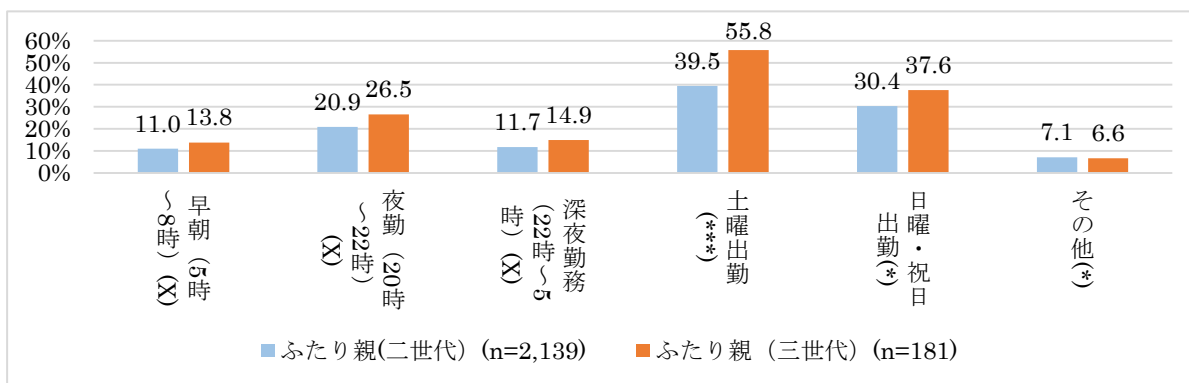
ふたり親（二世帯）世帯とふたり親（三世帯）世帯別に見ると、土曜出勤、日曜・祝日出勤については、小学5年生、中学2年生ともに統計的に有意な差があり、ふたり親（三世帯）世帯の父親の方が、その割合が高くなっている。反対に「その他」は、ふたり親（二世帯）世帯の父親の方が、有意に割合が高い。

図表 2-2-25 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(小学 5 年生):世帯タイプ別



*同居の父親に限って集計。

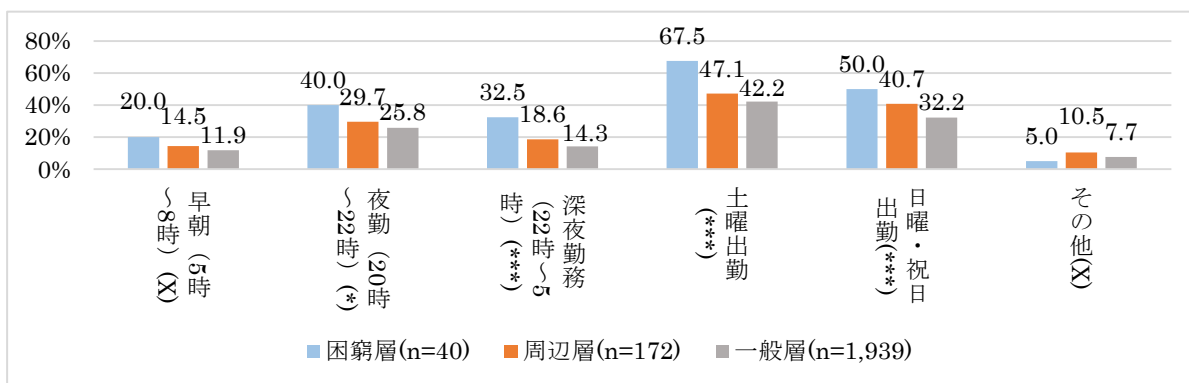
図表 2-2-26 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(中学 2 年生):世帯タイプ別



*同居の父親に限って集計。

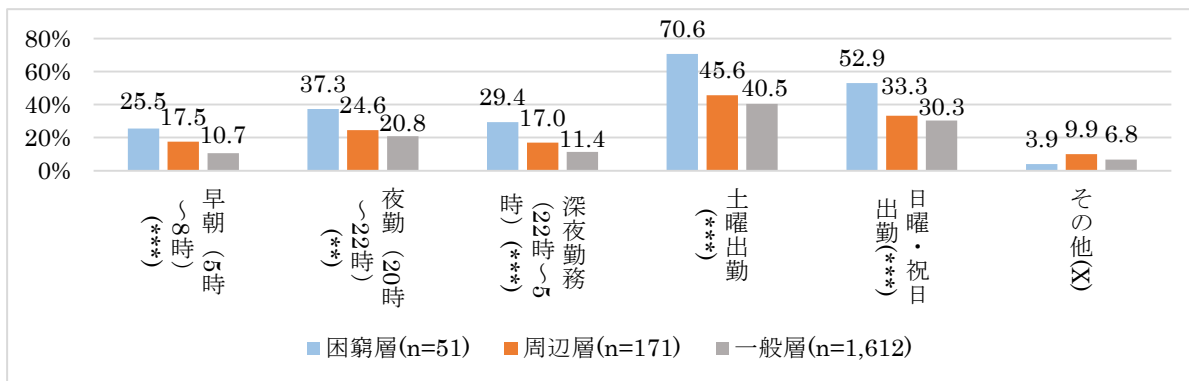
次に、生活困難度別に見ると、小学 5 年生は、夜勤、深夜勤務、土曜出勤、日曜・祝日出勤については、統計的に有意な差が見られ、困窮層、周辺層、一般層の順に勤務の割合が高い。中学 2 年生は、これらに加え早朝勤務も有意になっており、全て同様の傾向である。

図表 2-2-27 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(小学 5 年生):生活困難度別



*同居の父親に限って集計。

図表 2-2-28 同居の父親の就労時間(平日以外の時間)(中学 2 年生):生活困難度別



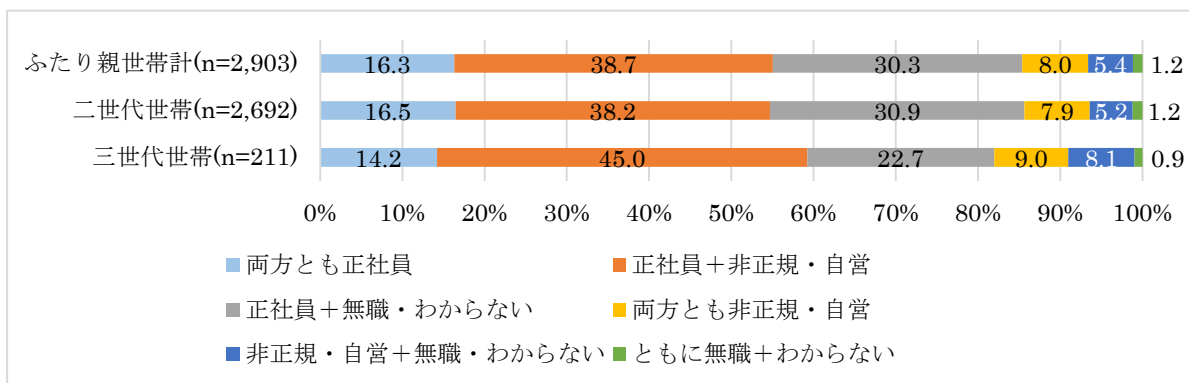
*同居の父親に限って集計。

(7) 共働きの状況

次に、ふたり親世帯について、父母の就労状況の組み合わせを見た。なお、組み合わせは、「両方とも正社員」(父母ともに正社員)、「正社員+非正規・自営」(一方が正社員であり、他方が非正規社員もしくは自営業・自由業)、「正社員+無職・わからない」(一方が正社員であり、他方が無職もしくは「わからない」)、「両方とも非正規・自営」(両方とも非正規社員あるいは自営業・自由業)、「非正規・自営+無職・わからない」(一方が非正規社員もしくは自営業・自由業であり、他方が無職あるいは「わからない」)、「ともに無職+わからない」(父母ともに無職あるいは「わからない」)としている。

まず、小学 5 年生を見ると、「正社員+非正規・自営」38.7%、「正社員+無職・わからない」30.3%、「両方とも正社員」16.3%「両方とも非正規・自営」8.0%、「非正規・自営+無職・わからない」5.4%の順で割合が高かった。共働き世帯(「両方とも正社員」+「正社員+非正規・自営」+「両方とも非正規・自営」)の割合は、合わせて63.0%であった。さらに、二世帯世帯と三世帯世帯を比べると、二世帯世帯の方が「正社員+無職・わからない」の割合が高い。

図表 2-2-29 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(小学 5 年生):全体、世帯タイプ別(*)

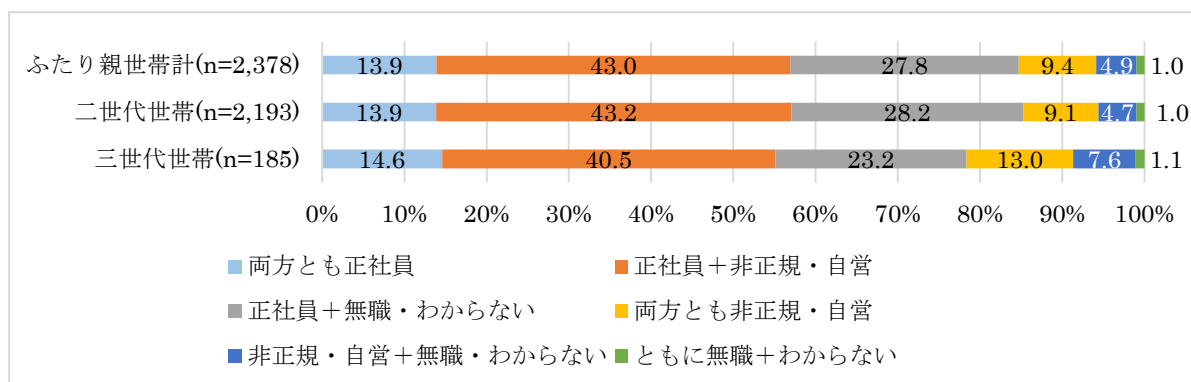


*ふたり親世帯に限って集計。

中学 2 年生においては、「正社員+非正規・自営・自由業」が小学 5 年生より割合が高く 43.0%、「正社員+無職・わからない」「両方とも正社員」がそれぞれ 27.8%、13.9%であった。共働き世

帯は、合わせて 66.3%であった。二世帯世帯と三世帯世帯を比べると、小学 5 年生と同じ傾向が見られるものの、統計的に有意な差ではない。

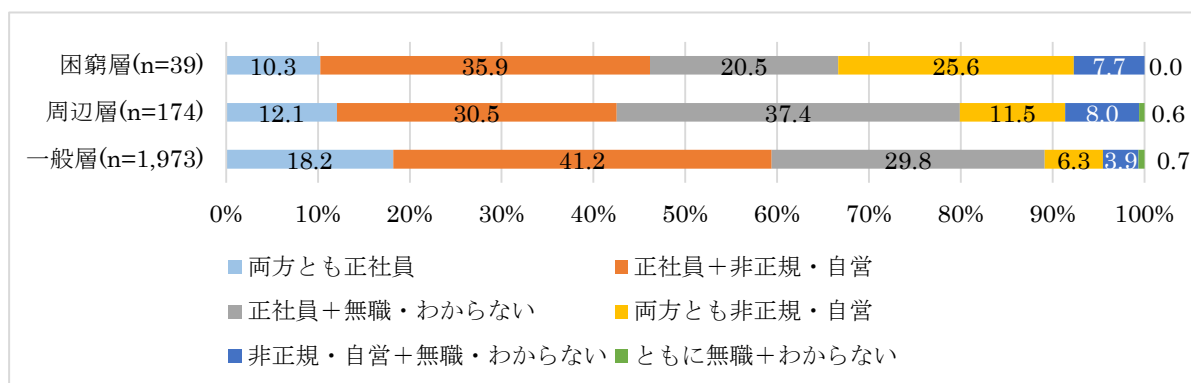
図表 2-2-30 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(中学 2 年生):全体、世帯タイプ別(X)



*ふたり親世帯に限って集計。

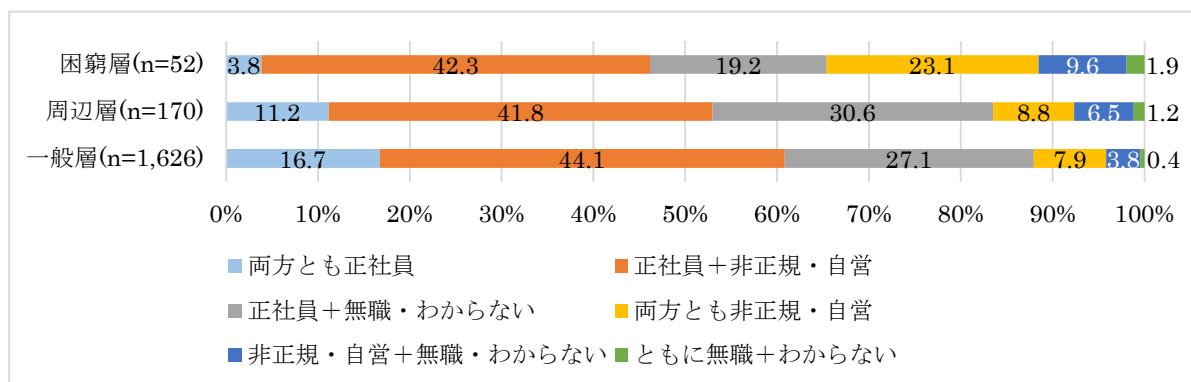
生活困難度別には、「両方とも正社員」の割合が、困窮層、周辺層、一般層の順に高くなっている。特に、困窮層においては、「両方とも非正規・自営」の割合の高いことが特徴的である。

図表 2-2-31 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(小学 5 年生):生活困難度別(***)



*ふたり親世帯に限って集計。

図表 2-2-32 ふたり親世帯の父母の就労状況の組み合わせ(中学 2 年生):生活困難度別(***)



*ふたり親世帯に限って集計。

3. まとめ

(1) 世田谷区における子育て世帯の世帯構成

特記すべきなのは、東京都調査と比べると、世田谷区はひとり親世帯の割合が低めであることである。世帯タイプの内訳を見ると、本調査においては、小学5年生の6.6%、中学2年生の8.5%がひとり親世帯となっているが(図表2-1-1)、東京都調査では、それぞれ13.1%、14.5%となっており、世田谷区のひとり親世帯の割合が低いことがわかる。しかしながら、世田谷区においても、小学5年生の15人に1人、中学2年生の12人に1人がひとり親世帯であることは、教育現場、児童福祉現場において配慮すべきことである。

(2) 外国にルーツを持つ子ども

外国にルーツを持つ子どもについては、全体では93.6%(小学5年生)、94.5%(中学2年生)が両親ともに日本人であるとの結果となっており、外国にルーツを持つ子どもは数%となっているが(図表2-1-5、図表2-1-8)、ひとり親世帯に限ると、この割合が約7%となり、約14人に1人は外国にルーツを持つ子どもである(図表2-1-3、図表2-1-4、図表2-1-6、図表2-1-7)。自記式アンケート調査においては、外国にルーツを持つ保護者の回答率が低下すると考えられるため、この割合が過少推計されている可能性も高い。特に、ひとり親世帯を対象とした情報提供に際には、外国にルーツを持つ保護者を念頭におく必要があるであろう。

(3) 親の就労状況

親の就労状況については、全国的な傾向と同じく、世田谷区においても小学5年生では、専業主婦の母親はもはやマイノリティであることが確認できる。母親の就労形態は「非正規社員」の占める割合が最も大きく、3~4割を占めている(図表2-2-1、図表2-2-2)。就労支援という観点からは、周辺層において母親が専業主婦である割合が高いこと、また困窮層・周辺層において週あたりの就労時間が40時間未満の父親の割合が高いことから(図表2-2-3、図表2-2-4、図表2-2-21、図表2-2-22)、この層への就労支援の必要性が示唆される。

母親の就労時間を見ると、週に40時間未満の母親が6割強を占めるものの、40時間以上就労している母親も2~3割存在する(図表2-2-5、図表2-2-6)。同様に、平日日中以外の時間帯(5時~8時、20時~22時、22時~5時など)で働く母親、父親が多い点も指摘できる。特に、ひとり親世帯や困窮層において、この傾向がある(図表2-2-11~図表2-2-14、図表2-2-27、図表2-2-28)。土曜日に勤務する父母の割合は小学校5年生全体で見ても約3~4割となっており(図表2-2-9、図表2-2-23)、困窮層に限ると5割を超える(図表2-2-13、図表2-2-27)。さまざまな子育て支援サービスや事業、学校における親の関与において、親の就労時間が平日日中に限らない点を考慮すべきであろう。

第3章 生活困難の状況

1. 生活困難度の定義

本報告書では、生活困難を抱えている子どもの状況を3段階の生活困難度指標（以下、「生活困難度」）を用いて定義する。生活困難度は、東京都より委託を受け、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが対象に行った東京都調査（『平成28年度東京都子供の生活実態調査』）にて開発されており、統計的妥当性が確認されている（阿部2018）¹。

「生活困難度」は、子どもの生活における生活困難を三つの要素から捉えている：（ア）低所得、（イ）家計の逼迫、（ウ）子どもの体験や所有物の欠如。本調査では、東京都調査に倣って、三つの要素のうち、二つ以上該当する世帯を「困窮層」、一つのみ該当する世帯を「周辺層」、どれにも該当しない世帯を「一般層」と分類する。また、「生活困難層」は、「困窮層」と「周辺層」を合わせた層とする。

各要素の定義は以下の通りである²：

（ア）低所得

「低所得」は、保護者票から得られる世帯所得（勤労収入、事業収入等＋社会保障給付）を、世帯人数の平方根で割り算した値（＝等価世帯所得）が、厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯と定義する。東京都調査と調査年度が異なるため、参照する「国民生活基礎調査」も異なる年度のものを用いている。なお、ここでいう「低所得」は所得の定義の違いなどがあるため、厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」にて公表されている子どもの貧困率（13.9%）とは比較はできない。

（イ）家計の逼迫

公共料金、住宅費、食費、衣類費などの逼迫の状況を表す。具体的には、保護者票にて「過去1年間に経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの7つの項目のうち、1つ以上が該当する場合は「家計の逼迫」があると定義する。

（ウ）子どもの体験や所有物の欠如

子ども自身の体験や所有物の欠如といった生活困難を表す。具体的には、保護者票において過去1年間において、「海水浴に行く」「博物館・科学館・美術館などに行く」「スポーツ観戦や劇場に行く」「キャンプやバーベキューに行く」「遊園地やテーマパークに行く」ことが経済的にできない、または、「毎月おこづかいを渡す」「毎年新しい洋服・靴を買う」「習い事（音楽、スポーツ、習字等）に通わせる」「学習塾に通わせる（または家庭教師に来てもらう）」「お誕生日のお祝いをする」「1年に1回くらい家族旅行に

¹ 阿部彩(2018)「日本版子どもの剥奪指標の開発」首都大学東京 子ども・若者貧困研究センターDiscussion paper Series No.1. なお、本指標は、2017年に実施された『広島県子供の生活実態調査』、『長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査』においても採用されている。

² 東京都(2017)『平成28年度子供の生活実態調査報告書』。

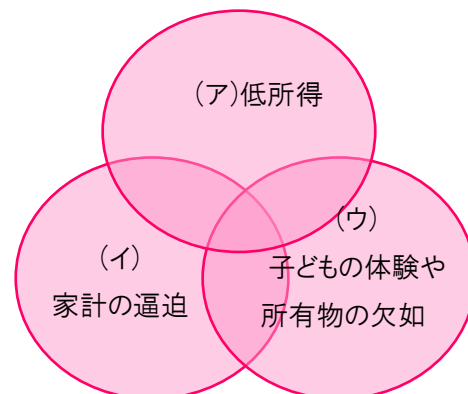
行く」「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」が「経済的にできない」、または、「子どもの年齢に合った本」「子ども用のスポーツ用品・おもちゃ」「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」（全 15 項目）である。これらの項目のうち 3 つ以上が該当している場合に、「子どもの体験や所有物の欠如」の状況にあると定義する。

図表 3-1-1 生活困難について

(ア)低所得	(ウ)子どもの体験や所有物の欠如
<p>等価世帯所得が厚生労働省「平成 29 年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯</p> <p><低所得基準></p> <p>世帯所得の中央値 442 万円 ÷ √平均世帯人数(2.47 人) × 50% =140.6 万円</p>	<p>子どもの体験や所有物などに関する 15 項目のうち、<u>経済的な理由で、剥奪されている項目が 3 つ以上</u>該当</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 海水浴に行く 2 博物館・科学館・美術館などに行く 3 キャンプやバーベキューに行く 4 スポーツ観戦や劇場に行く 5 遊園地やテーマパークに行く 6 毎月小遣いを渡す 7 毎年新しい洋服・靴を買う 8 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる 9 学習塾に通わせる(又は家庭教師に来てもらう) 10 お誕生日のお祝いをする 11 1年に1回くらい家族旅行に行く 12 クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる 13 子どもの年齢に合った本 14 子ども用のスポーツ用品・おもちゃ 15 子どもが自宅で宿題(勉強)をすることができる場所
(イ)家計の逼迫	
<p>経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの 7 項目のうち、1 つ以上が該当</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電話料金が支払えなかった 2 電気料金が支払えなかった 3 ガス料金が支払えなかった 4 水道料金が支払えなかった 5 家賃が支払えなかった 6 家族が必要とする食料が買えなかった 7 家族が必要とする衣類が買えなかった 	

◆生活困難層(困窮層・周辺層)、一般層

生活困難層	困窮層＋周辺層
困窮層	2 つ以上の要素に該当
周辺層	いずれか 1 つの要素に該当
一般層	いずれの要素にも該当しない



2. 世田谷区的生活困難度の分布

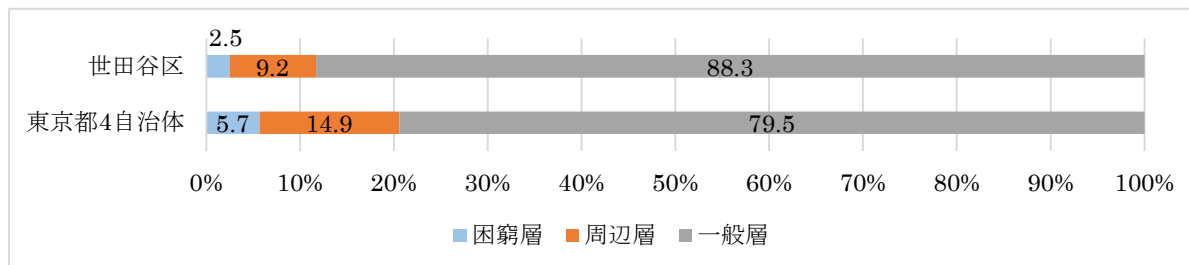
(1) 世田谷区的生活困難層

世田谷区における生活困難度の割合を、図表 3-2-1 に集計した。小学 5 年生においては、判別不可を除いた総数の割合で見ると、困窮層は 2.5%、周辺層は 9.2%、一般層は 88.3%となっている。中学 2 年生では、困窮層は 3.8%、周辺層は 10.1%、一般層は 86.1%である。この割合は、東京都調査（都内の 4 自治体）に比べると低いものの（参考図表 3-A、参考図表 3-B）、世田谷区においても、1 割を超える子どもが生活困難層に該当する。

図表 3-2-1 生活困難層の割合(全体)

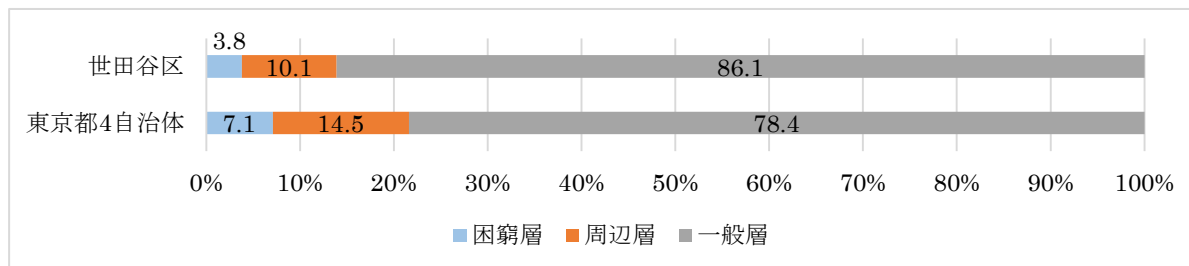
	小学 5 年生		中学 2 年生	
	全数に対する割合(%)	判別不可を除いた割合(%)	全数に対する割合(%)	判別不可を除いた割合(%)
生活困難層	8.7%	11.7%	10.6%	13.9%
困窮層	1.9%	2.5%	2.9%	3.8%
周辺層	6.8%	9.2%	7.7%	10.1%
一般層	65.5%	88.3%	66.0%	86.1%
判別不可	25.8%		23.4%	

参考図表 3-A 生活困難層の割合(小学 5 年生):世田谷区調査、東京都調査



*東京都調査は墨田区、豊島区、調布市、日野市在住の小学 5 年生、中学 2 年生、16~17 歳とその保護者を対象としているが、ここでは小学 5 年生の世帯の値を示している。

参考図表 3-B 生活困難層の割合(中学 2 年生):世田谷区調査、東京都調査



*東京都調査は墨田区、豊島区、調布市、日野市在住の小学 5 年生、中学 2 年生、16~17 歳とその保護者を対象としているが、ここでは中学 2 年生の世帯の値を示している。

各要素別に見ると、最も該当者が多かったのは低所得であり、小学5年生では家計の逼迫と子どもの体験や所有物の欠如が同等、中学2年生では家計の逼迫、子どもの体験や所有物の欠如の順になっている。

図表 3-2-2 各要素の該当者の割合(判別不可を除いた割合)

	小学5年生	中学2年生
低所得	6.7%	7.6%
家計の逼迫	4.0%	6.1%
子どもの体験や所有物の欠如	4.0%	5.1%

図表 3-2-3 生活困難層の詳細割合(小学5年生)(判別不可を除いた割合)

困窮層	3つに該当	低所得+家計の逼迫+ 子どもの体験や所有物の欠如	0.3%	2.5%
	2つに該当	低所得+家計の逼迫	0.5%	
		低所得+子どもの体験や所有物の欠如	0.3%	
		家計の逼迫+子どもの体験や所有物の欠如	1.5%	
周辺層	1つに該当	低所得のみ	5.6%	9.2%
		家計の逼迫のみ	2.2%	
		子どもの体験や所有物の欠如のみ	1.4%	
困窮層と周辺層の計				11.7%

*四捨五入の関係上、困窮層の各項目の値を足し合わせても2.5%にならない。

図表 3-2-4 生活困難層の詳細割合(中学2年生)

困窮層	3つに該当	低所得+家計の逼迫+ 子どもの体験や所有物の欠如	0.8%	3.8%
	2つに該当	低所得+家計の逼迫	0.6%	
		低所得+子どもの体験や所有物の欠如	0.4%	
		家計の逼迫+子どもの体験や所有物の欠如	1.9%	
周辺層	1つに該当	低所得のみ	5.6%	10.1%
		家計の逼迫のみ	1.4%	
		子どもの体験や所有物の欠如のみ	3.1%	
困窮層と周辺層の計				13.9%

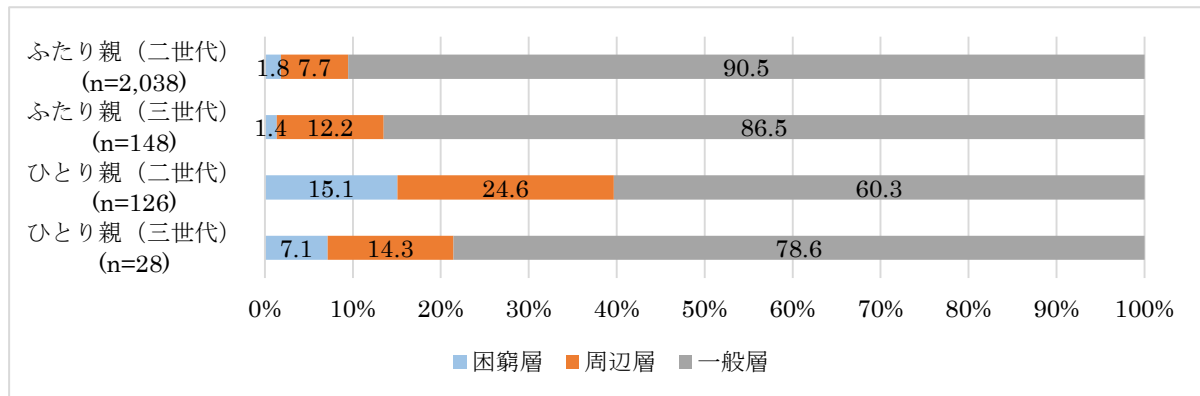
*四捨五入の関係上、困窮層の各項目の値を足し合わせても3.8%にならない。

(2) 世帯タイプ別

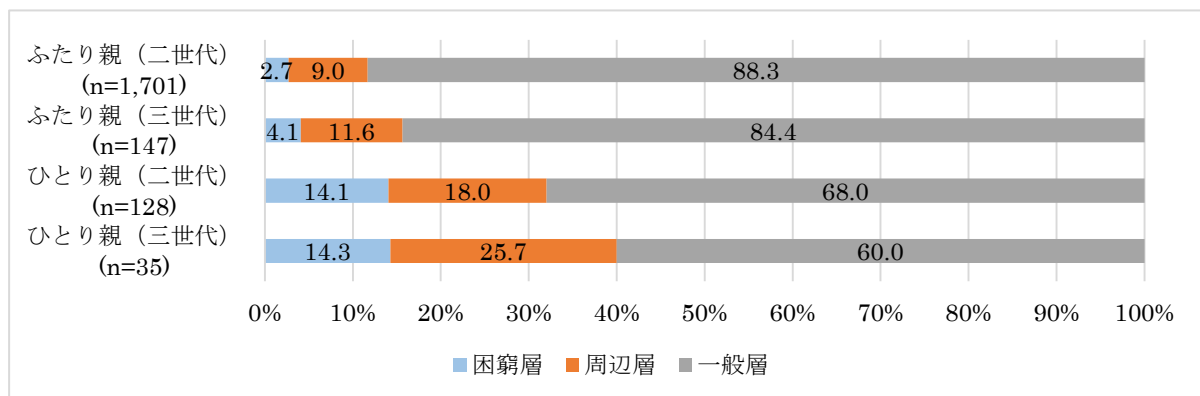
次に、世帯タイプ別に生活困難度を見ると、小学5年生のひとり親(二世帯)世帯においては、困窮層が15.1%、ひとり親(三世帯)世帯では7.1%と、ふたり親(二世帯)、世帯、ふたり親(三世帯)世帯の1.8%、1.4%に比べて大幅に高い。ひとり親世帯の構成比は、小学5年生では6.6%、

中学2年生では8.5% (図表 2-1-1) と、比較的低い。しかし、ひとり親世帯における生活困難層の割合は、ふたり親世帯よりも数倍高い。中学2年生もほぼ同様の傾向であるが、ひとり親 (二世帯) 世帯よりもひとり親 (三世帯) 世帯の方が生活困難層の割合が高いという点が異なる。

図表 3-2-5 生活困難層の割合(小学5年生):世帯タイプ別(***)

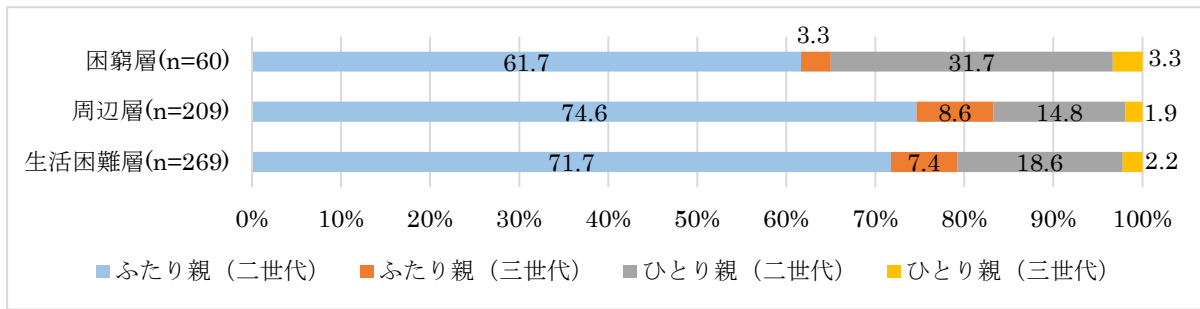


図表 3-2-6 生活困難層の割合(中学2年生):世帯タイプ別(***)

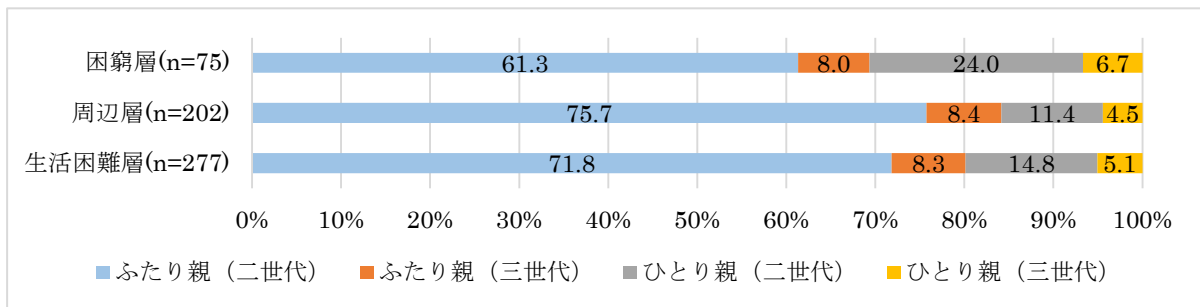


しかしながら、ひとり親世帯の数が少ないため、生活困難層 (困窮層+周辺層) の子どもの中における構成比を見ると、小学5年生では71.7%、中学2年生では71.8%と7割を超える子どもはふたり親 (二世帯) 世帯、ふたり親 (三世帯) 世帯も含むと、約8割の子どもはふたり親世帯に属する。すなわち、生活困難層をターゲットとする施策においては、ひとり親世帯のみを対象とするものでは生活困難層全体にいきわたらないことがわかる。

図表 3-2-7 生活困難層の子どもの世帯タイプ(小学5年生)



図表 3-2-8 生活困難層の子どもの世帯タイプ(中学2年生)

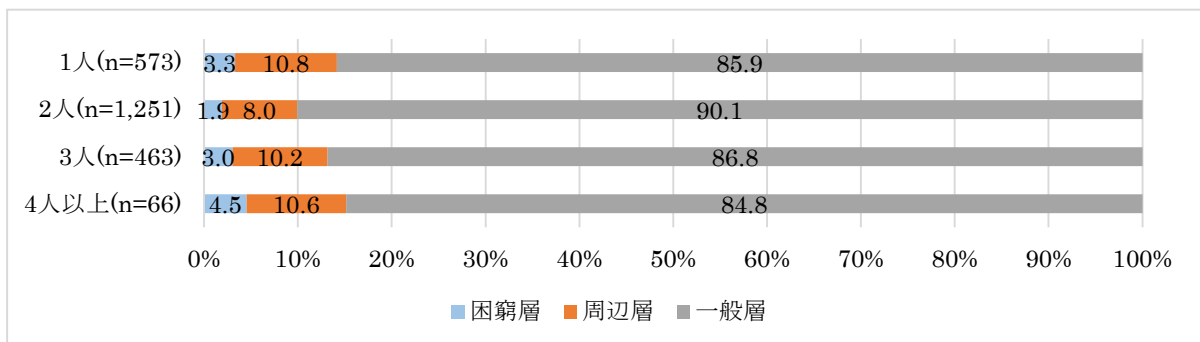


(3) 子どもの人数別

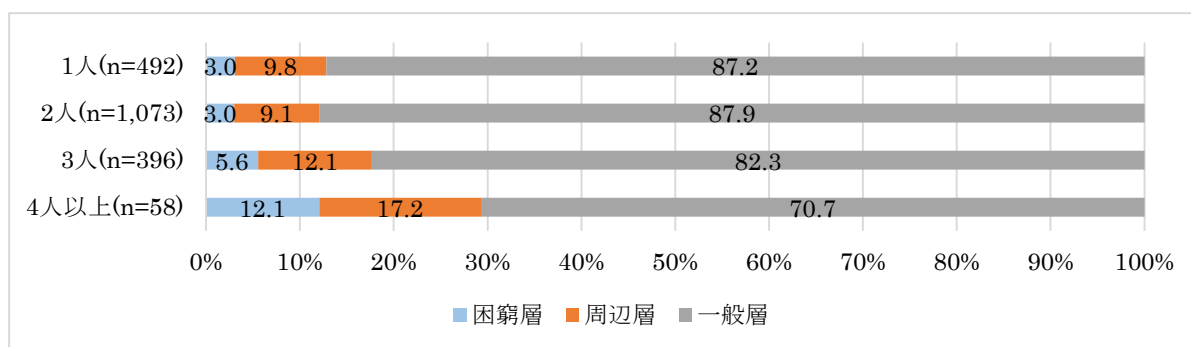
次に、世帯内における子どもの人数別に生活困難度を見てみよう。小学5年生では、占める割合が最も大きい子ども2人世帯(図表2-1-2)の困窮層の割合が1.9%、周辺層の割合が8.0%なのに対し、子ども1人世帯では3.3%、10.8%となっている。子ども4人以上の世帯においては、困窮層が4.5%、周辺層が10.6%である。しかしながら、これらの差は統計的には有意ではなく、誤差の範囲である。

対して、中学2年生においては、子ども人数別の差が顕著であり、子ども2人世帯の3.0%、9.1%に対し、子ども3人世帯においては5.6%、12.1%、子ども4人以上の世帯においては12.1%、17.2%と差が大きくなっている。

図表 3-2-9 生活困難度(小学5年生):世帯内の子どもの人数別(X)

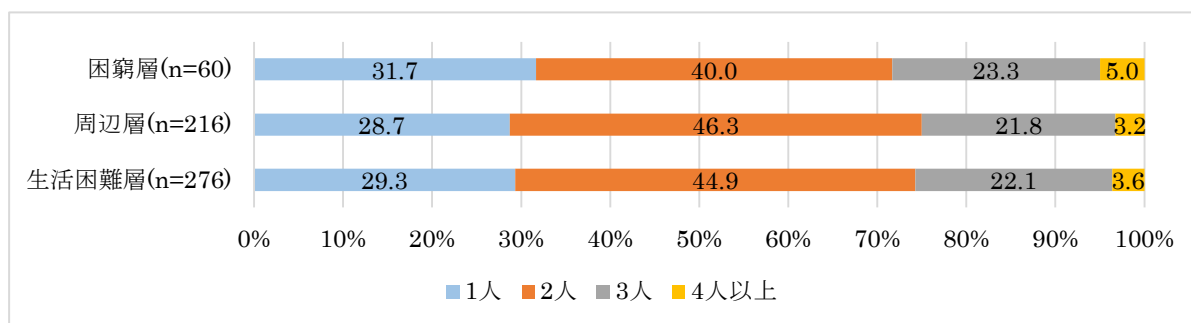


図表 3-2-10 生活困難度(中学 2 年生):世帯内の子ども的人数別(***)

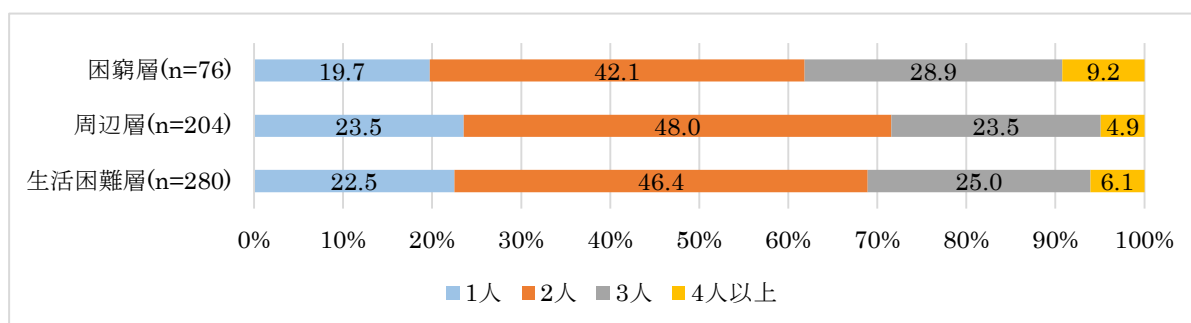


逆に、困窮層の子ども、周辺層の子どもの世帯の子ども人数を見ると、「子ども 1 人」の世帯が、ほぼ 2 割~3 割、「子ども 2 人」の世帯の子どもが 4~5 割となっている。

図表 3-2-11 生活困難層の子どもの世帯内子ども人数(小学 5 年生)



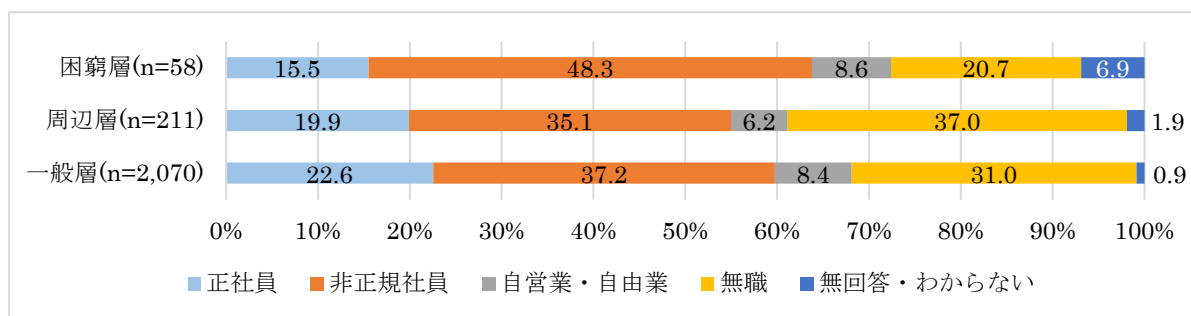
図表 3-2-12 生活困難層の子どもの世帯内子ども的人数(中学 2 年生)



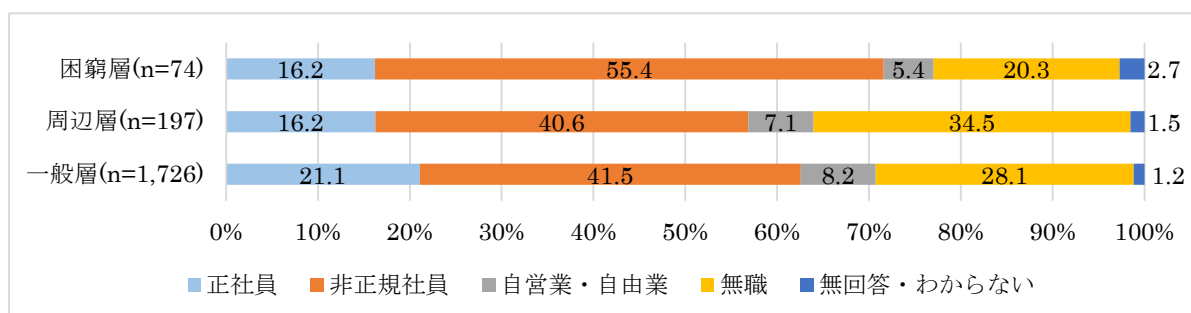
(4) 親の就労状況別

次に、親の就労状況と生活困難度の関連を見る。2 章と同様に、ここでは同居の母親、同居の父親に限って集計する。ここでは、生活困難度別に母親の就労状況を集計した。これを見ると、小学 5 年生においても、中学 2 年生においても一般層は、困窮層、周辺層よりも正社員の割合が高く、また、困窮層は非正規社員の割合が高いことがわかる。困窮層と周辺層を比べると、周辺層では無職の割合が高い。

図表 3-2-11 生活困難度(小学 5 年生):母親の就労状況別(***)

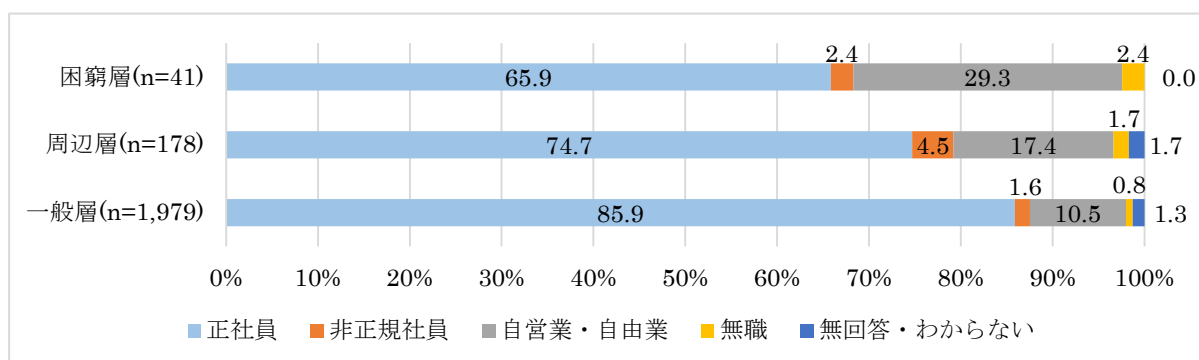


図表 3-2-12 生活困難度(中学 2 年生):母親の就労状況別(**)

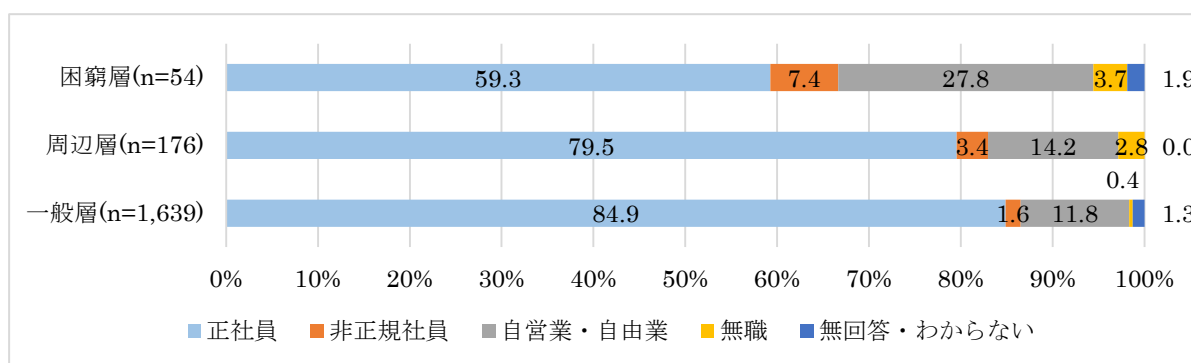


次に、生活困難度別に父親の就労状況を見ると、小学 5 年生、中学 2 年生ともに困窮層、周辺層、一般層の順に正社員の割合が高くなり、自営業・自由業の割合が低くなっている。また、非正規職員、無職の割合も困窮層、周辺層の方が一般層より高くなっている。生活困難度別の集計は、母親の就労状況よりも父親の就労状況による差が大きい。

図表 3-2-13 生活困難度(小学 5 年生):父親の就労状況別(***)

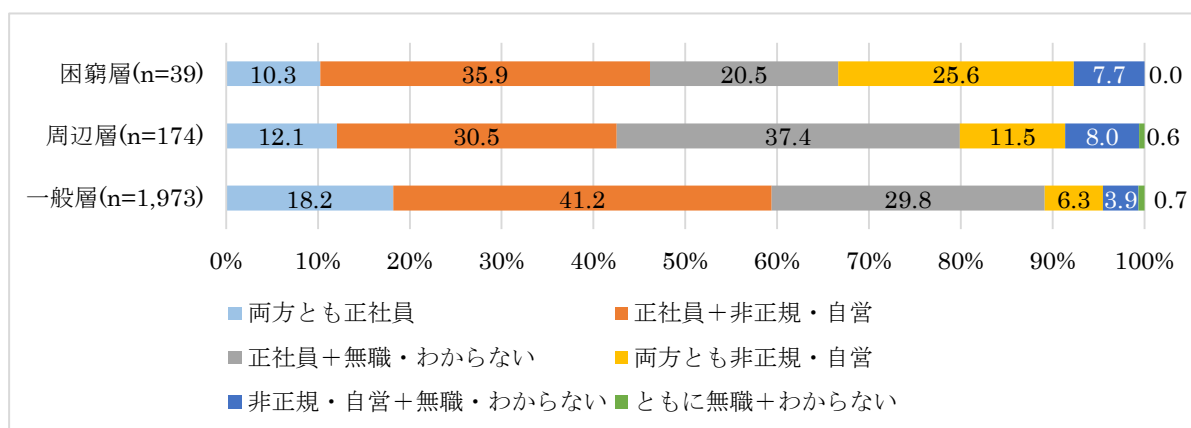


図表 3-2-14 生活困難度(中学 2 年生):父親の就労状況別(***)

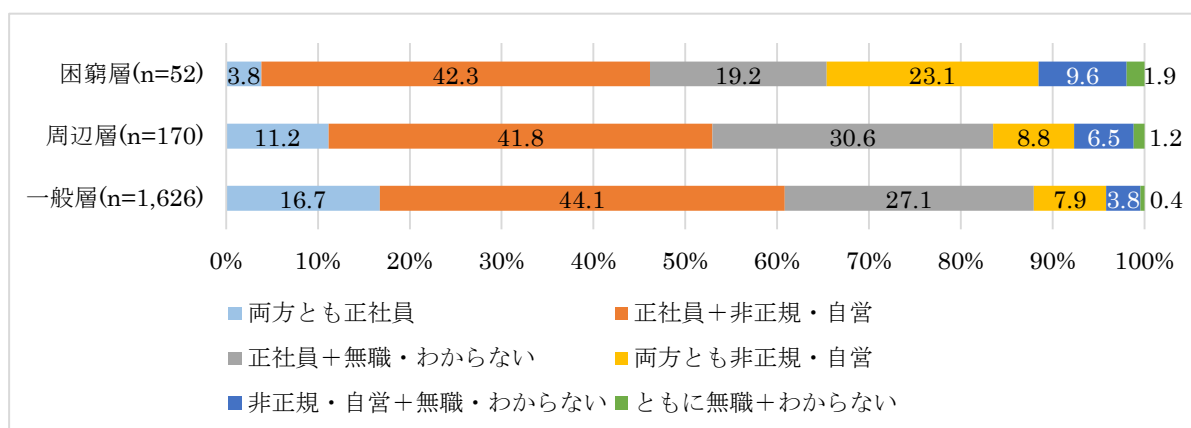


ふたり親世帯に限って、父母の就労状況の組み合わせ別に生活困難度を見ると、小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度が高いほど、「両方とも正社員」の割合が低くなっている。困窮層では、周辺層、一般層に比べ「両方とも非正規・自営・自由業」の割合が高い。また、周辺層においては、困窮層、一般層と比べても「正社員+非正規・自営・自由業」の割合が低く、「正社員+無職・わからない」の割合が高くなっている。

図表 3-2-15 生活困難度(小学 5 年生、ふたり親世帯):父母の就労状況の組み合わせ別(***)



図表 3-2-16 生活困難度(中学 2 年生、ふたり親世帯):父母の就労状況の組み合わせ別(***)

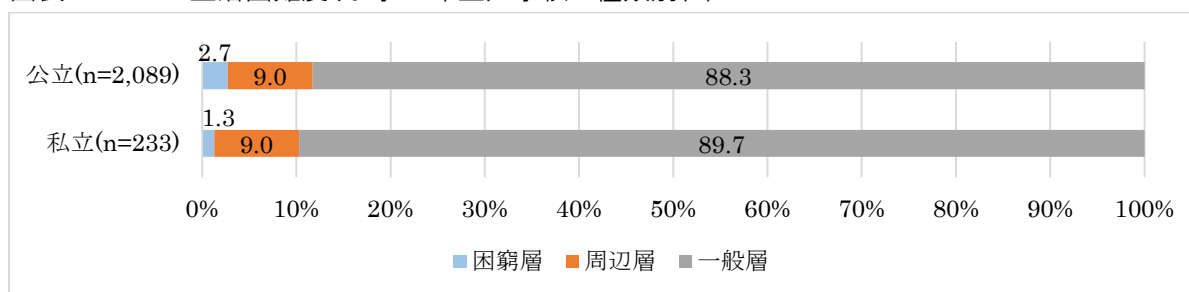


(5) 学校種類別

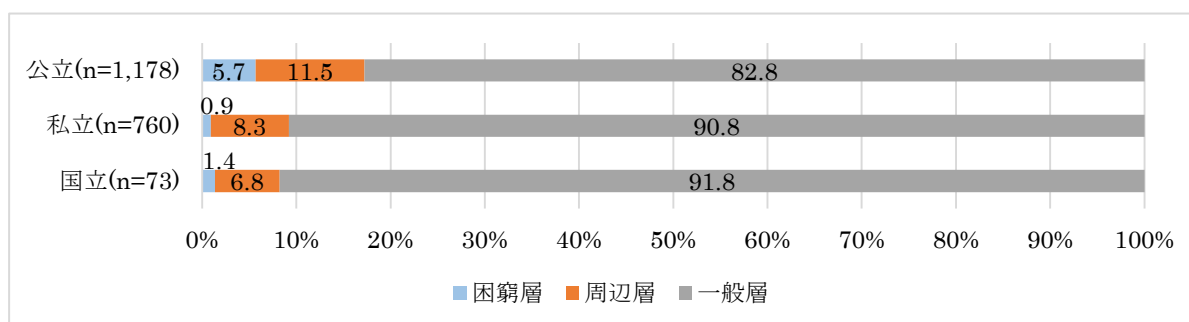
次に、学校の種類別に生活困難度を集計した。学校の種類は、保護者票と子ども票の両方にて聞いているが、子ども票の方が、無回答が多かったため、基本的に保護者票の回答を優先し保護者票が無回答であった場合のみ子ども票で補完した数値を用いている。その結果、小学5年生においては「国立」のn値が小さかったため（n=29）、「国立」は集計外として「公立」と「私立」のみを集計している。

小学5年生においては、公立小学校と私立小学校に通っている子どもの間において、生活困難度の分布の差は統計的に有意ではなく、両者に差があるとは認められない。しかし、中学2年生においては、生活困難度別に見ると、公立は私立、国立に比べ、生活困難層の割合が高く、公立中学校に通う子どもにおいては、困窮層が5.7%、周辺層が11.5%となっている。なお、私立と国立の間の差は統計的に有意ではない。

図表 3-2-17 生活困難度(小学5年生):学校の種類別(X)

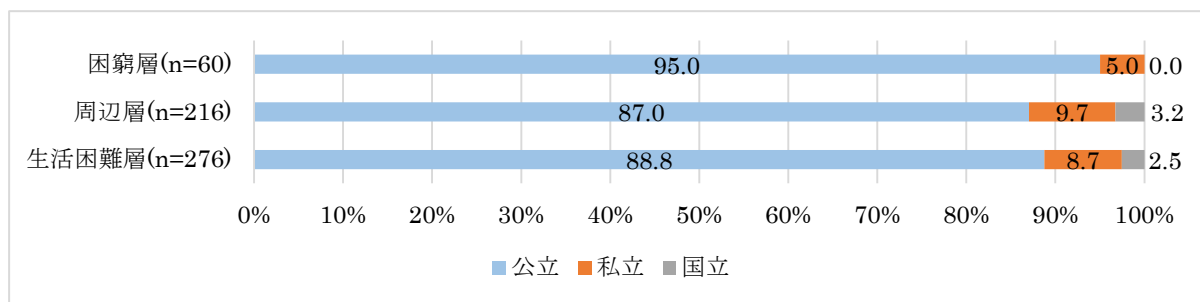


図表 3-2-18 生活困難度(中学2年生):学校の種類別(***)

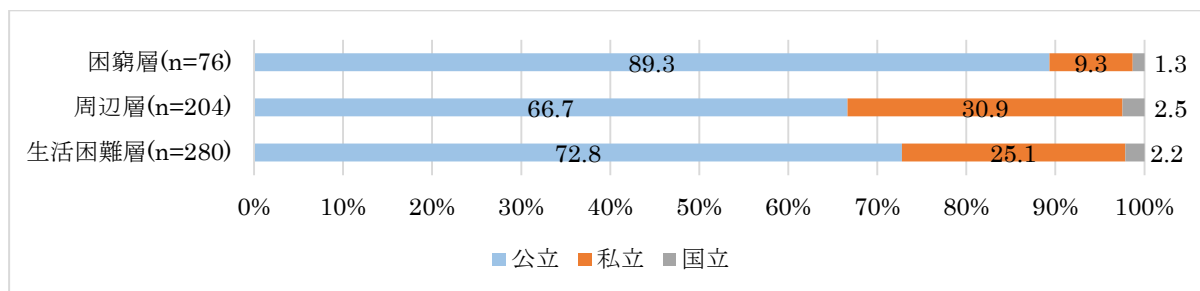


生活困難度別の学校の種類を見ると、小学5年生においては、生活困難層の子どもの88.8%が公立の学校に通っているおり、約1割は私立・国立に通っている。中学2年生においては、困窮層においては89.3%が公立に通っているが、周辺層では66.7%となっており、生活困難層の子どもの25.1%が私立、2.2%が国立の学校に通っている。

図表 3-2-19 生活困難層の子どもの学校の種類（小学 5 年生）



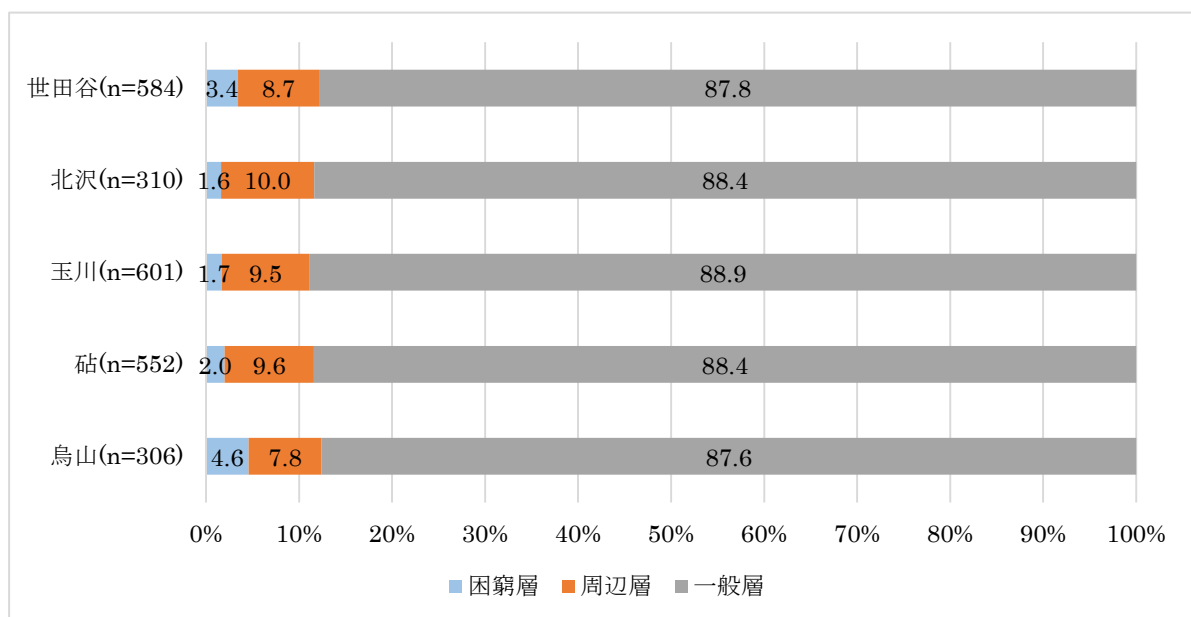
図表 3-2-20 生活困難層の子どもの学校の種類（中学 2 年生）



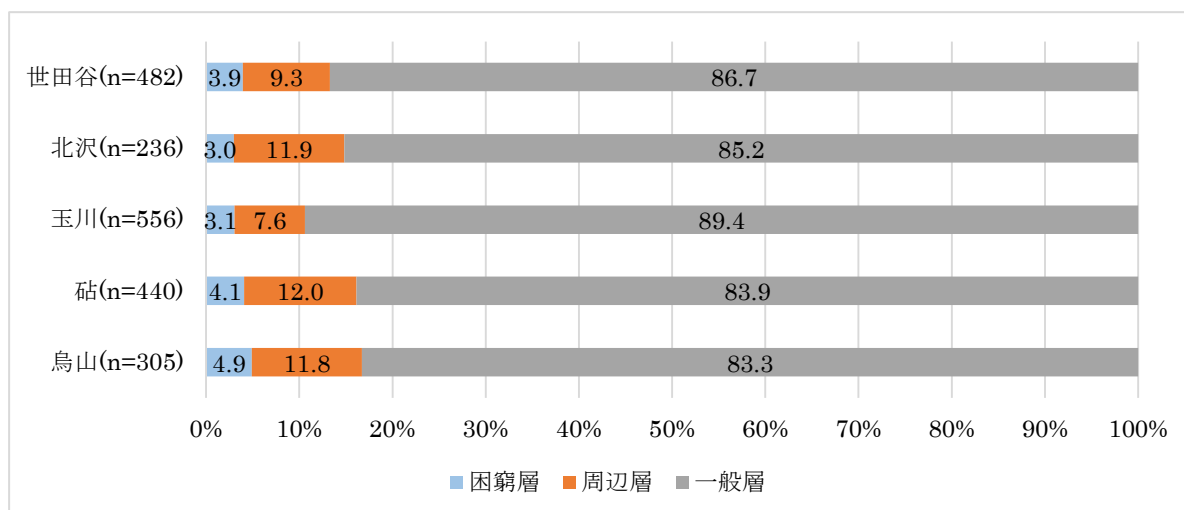
(6) 地域別

最後に、世田谷区の 5 地域（世田谷、北沢、玉川、砧、烏山）別に生活困難度を集計した。小学 5 年生、中学 2 年生ともに地域別に若干の差が見られるが、この差は統計的には有意ではなく、誤差の範囲内である。すなわち、生活困難層は、世田谷区内の 5 地域にまんべんなく分布している。

図表 3-2-21 生活困難度(小学 5 年生):地域別(X)



図表 3-2-22 生活困難度(中学 2 年生):地域別(X)

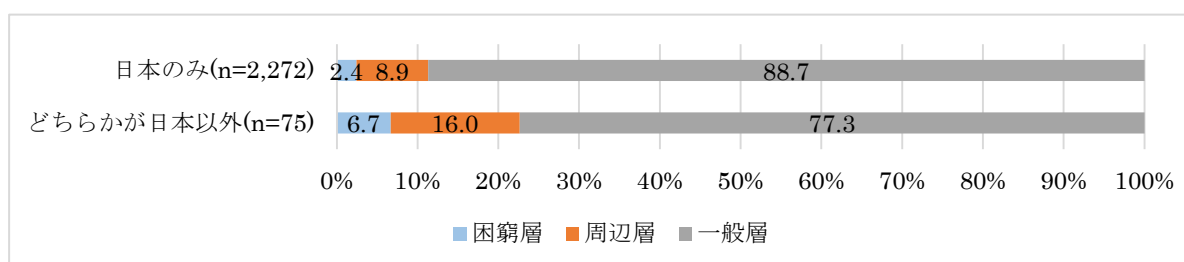


(7) 外国にルーツを持つ子ども

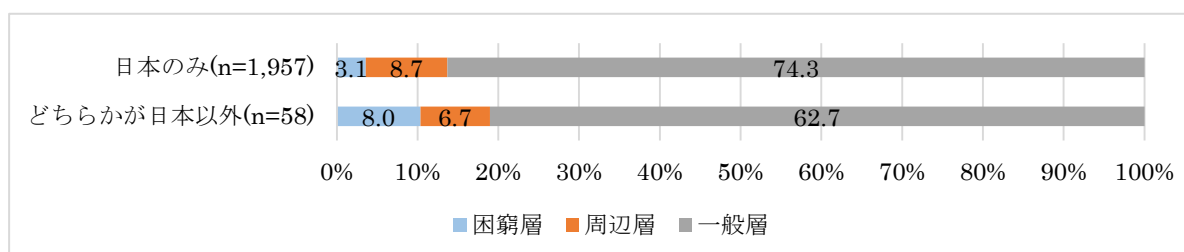
最後に、外国にルーツを持つ子どもの生活困難度を見る。2章において分類した父母の国籍の組み合わせを2つに集約し、一方を父母が日本国籍の子どものみ(父母のうち一人が「日本」で、もう一人の親が「無回答」の場合を含む)、もう一つを父母の少なくとも一人が「日本以外」の国籍の子ども(父母のうち一人が「日本以外」で、もう一人の親が「無回答」の場合を含む)とした。

その結果、小学5年生においては、「どちらかが日本以外」の場合は、困窮層が6.7%、周辺層が16.0%と「日本のみ」の子どもよりも高いことがわかった。中学2年生においては、差は小学5年生ほど大きくはないものの、「どちらかが日本以外」の子どもの生活困難度が「日本のみ」の子どもの生活困難度を上回っている。

図表 3-2-23 生活困難度(小学 5 年生):父母の国籍別(***)



図表 3-2-24 生活困難度(中学 2 年生):父母の国籍別(**)

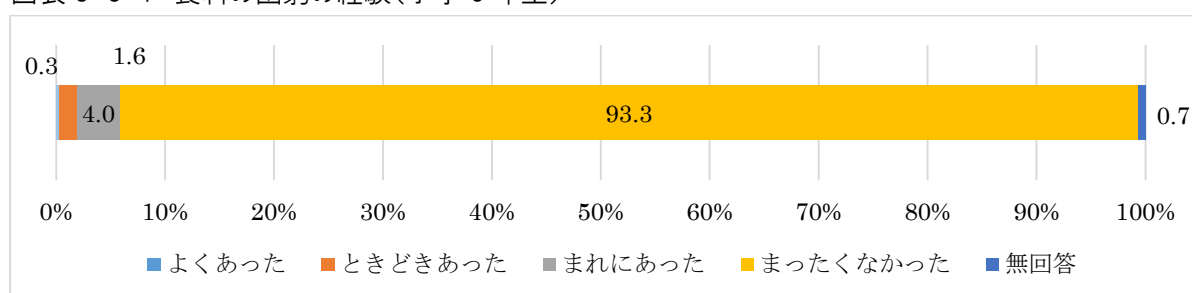


3. 家計の状況

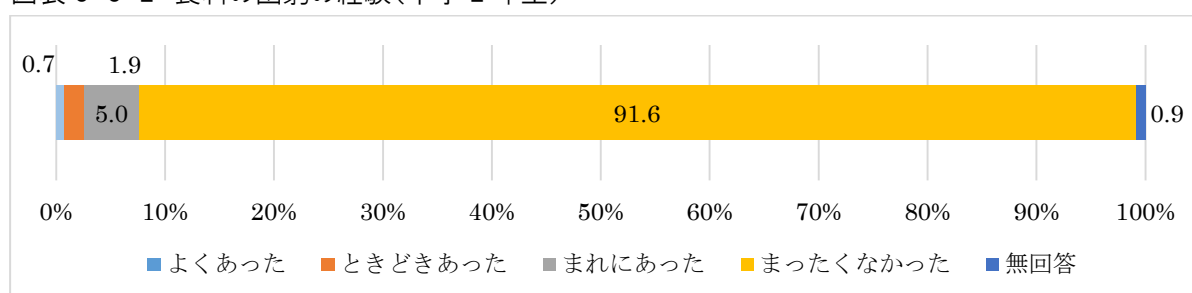
(1) 食料が買えなかった経験

小学5年生と中学2年生の子どもの保護者に「過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか」と聞いた。すると、両学年ともに、「まったくなかった」と答えた割合は9割を超える（小学5年生では93.3%、中学2年生では91.6%）ものの、一部の保護者においてはそれ以外の回答が見られた。「よくあった」と答えたのは、小学5年生0.3%、中学2年生0.7%、「時々あった」はそれぞれ1.6%、1.9%、「まれにあった」はそれぞれ4.0%、5.0%であり、合わせると、小学5年生では5.9%、中学2年生では7.6%の保護者が食料を買えなかった経験があるとしている。

図表 3-3-1 食料の困窮の経験(小学5年生)



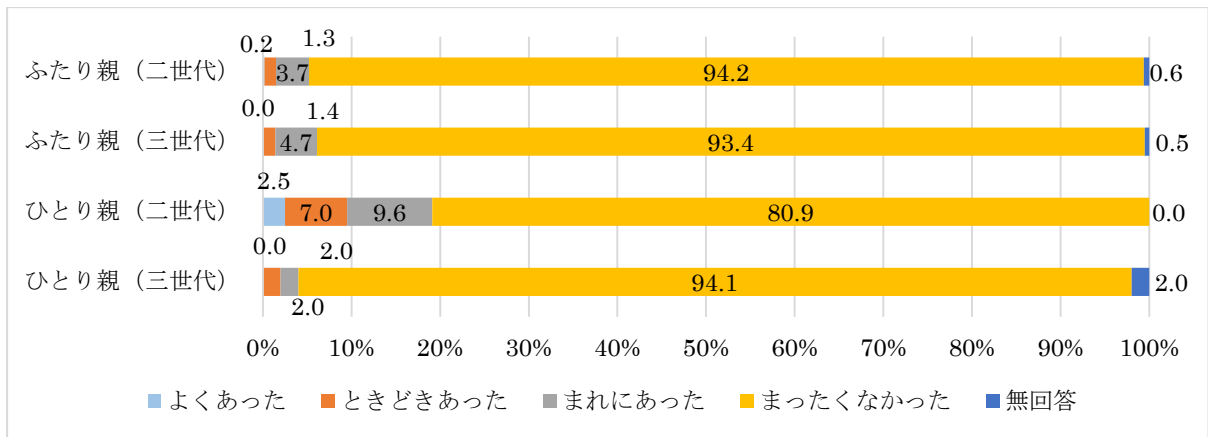
図表 3-3-2 食料の困窮の経験(中学2年生)



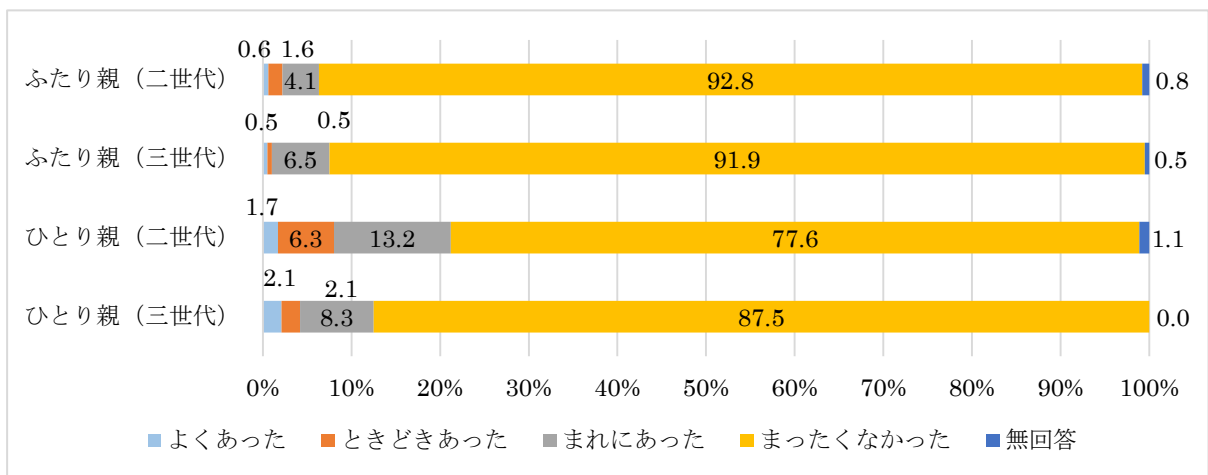
これを世帯タイプ別に見ると、最も食料が買えなかった経験があるのは、ひとり親（二世帯）世帯であり、小学5年生では、ひとり親（二世帯）世帯においては、「よくあった」が2.5%、「ときどきあった」が7.0%、「まれにあった」が9.6%と、合わせて19.1%の世帯に食料困窮経験がある。なお、ふたり親世帯の二世帯と三世帯の間には差は見られない。この傾向は、中学2年生でも同じである。中学2年生では、ひとり親（二世帯）世帯にて食料困窮経験した割合は2割を超える

また、生活困難度別に見ると、食料困窮の経験の割合の差は顕著である。困窮層では、小学5年生でも、中学2年生でも「よくあった」「ときどきあった」「まれあった」を合わせると、7割以上が該当すると回答している。

図表 3-3-3 食料の困窮の経験(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)

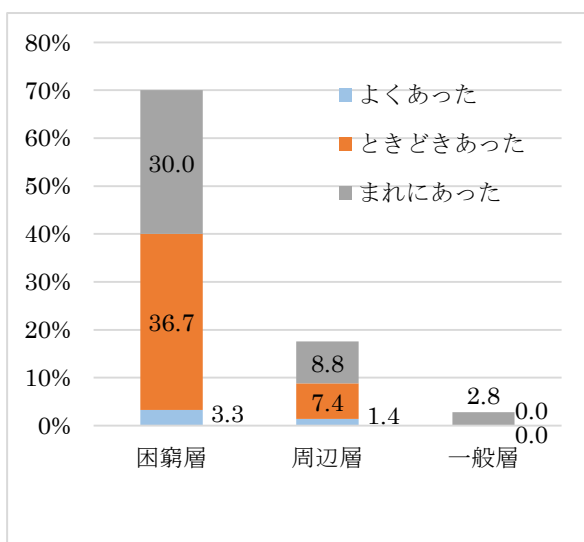


図表 3-3-4 食料の困窮の経験(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)

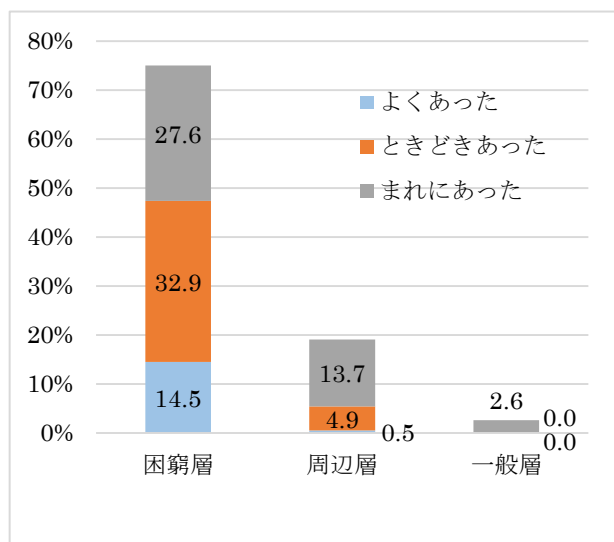


図表 3-3-5 食料の困窮の経験:生活困難度別

小学 5 年生(***)



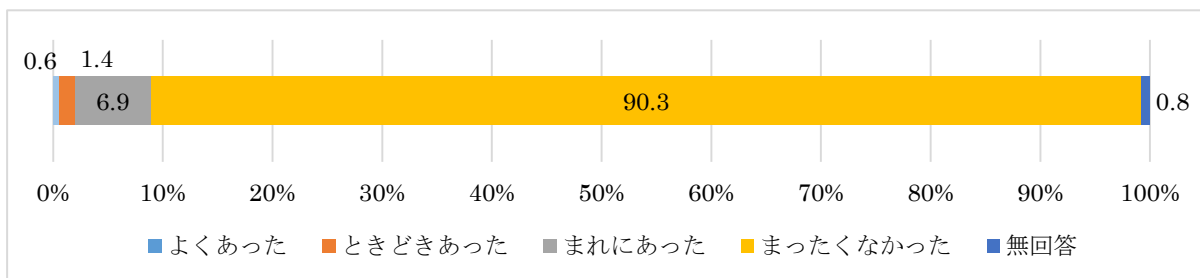
中学 2 年生(***)



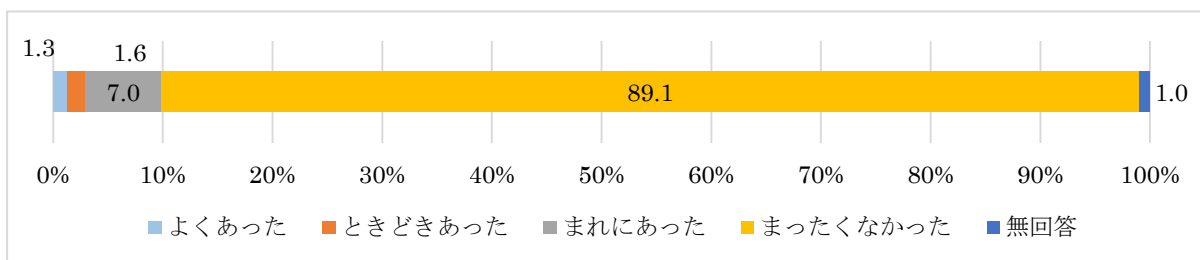
(2) 衣類を買えなかった経験

次に、食料と同様に、「過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣類を買えないことがありましたか」と聞いた。すると、「まったくなかった」と答えた割合は小学5年生90.3%、中学2年生89.1%であった。「よくあった」と答えたのは、小学5年生0.6%、中学2年生1.3%、「時々あった」は1.4%、1.6%、「まれにあった」は6.9%、7.0%であり、合わせると、小学5年生では8.9%、中学2年生では9.9%の保護者が衣類を買えなかった経験があると答えている。

図表 3-3-6 衣類の困窮の経験(小学5年生)



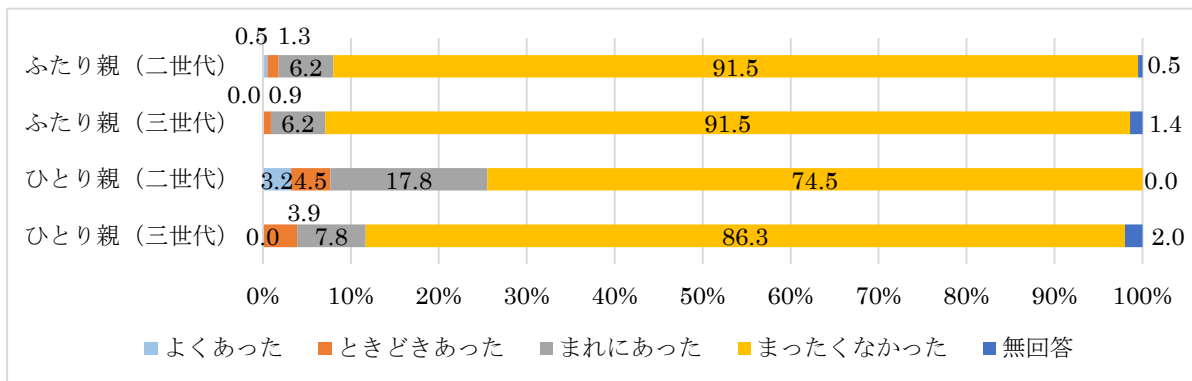
図表 3-3-7 衣類の困窮の経験(中学2年生)



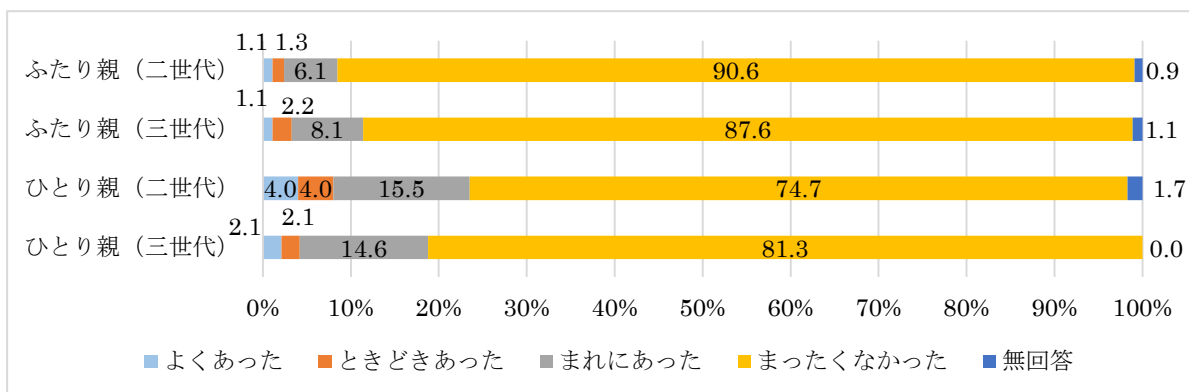
これを、世帯タイプ別に見ると、ひとり親(二世帯)世帯にて、「まったくなかった」以外の占める割合が大きく、足し合わせると小学5年生では25.5%、中学2年生では23.5%の保護者が「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」と答えている。

生活困難度別には、困窮層において「まったくなかった」以外の割合が高く、特に、中学2年生の困窮層においては27.6%の保護者が「よくあった」と答えている。

図表 3-3-8 衣類の困窮の経験(小学5年生):世帯タイプ別(***)

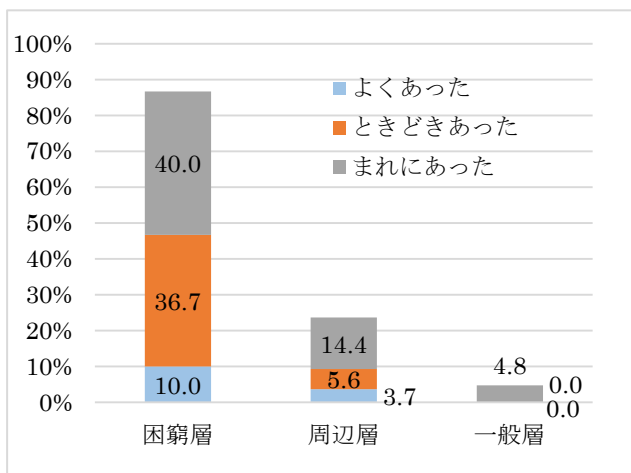


図表 3-3-9 衣類の困窮の経験(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)

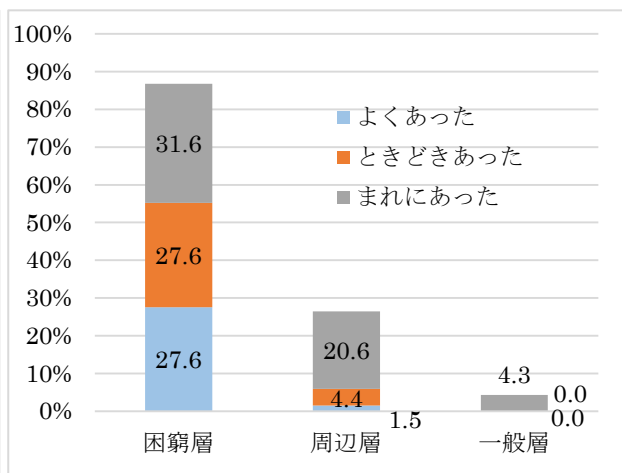


図表 3-3-10 衣類の困窮の経験:生活困難度別

小学 5 年生(***)



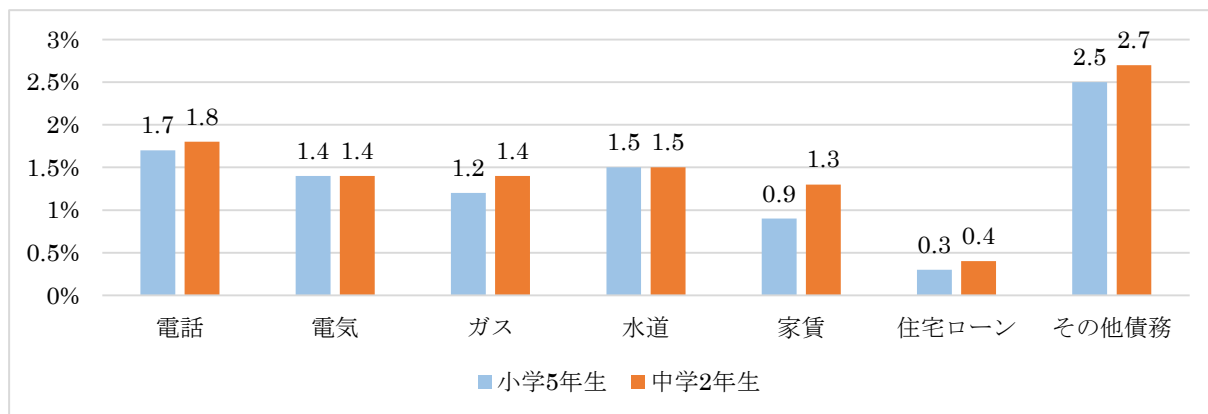
中学 2 年生(***)



(3) 公共料金等が払えなかった経験

次に、過去 1 年間において、経済的な理由で、「公共料金（電話、電気、ガス、水道）」「家賃」「住宅ローン」及び「その他債務」について、支払えないことがあったかを聞いた。電話、電気、ガス、水道については、小学 5 年生、中学 2 年生の両方において、1%~2%の世帯において滞納経験が見られた。「家賃」は 0.9% (小学 5 年生)、1.3% (中学 2 年生)、「住宅ローン」は 0.3%、0.4% であったが、「その他の債務」については、小学 5 年生 2.5%、中学 2 年生は 2.7%であった。

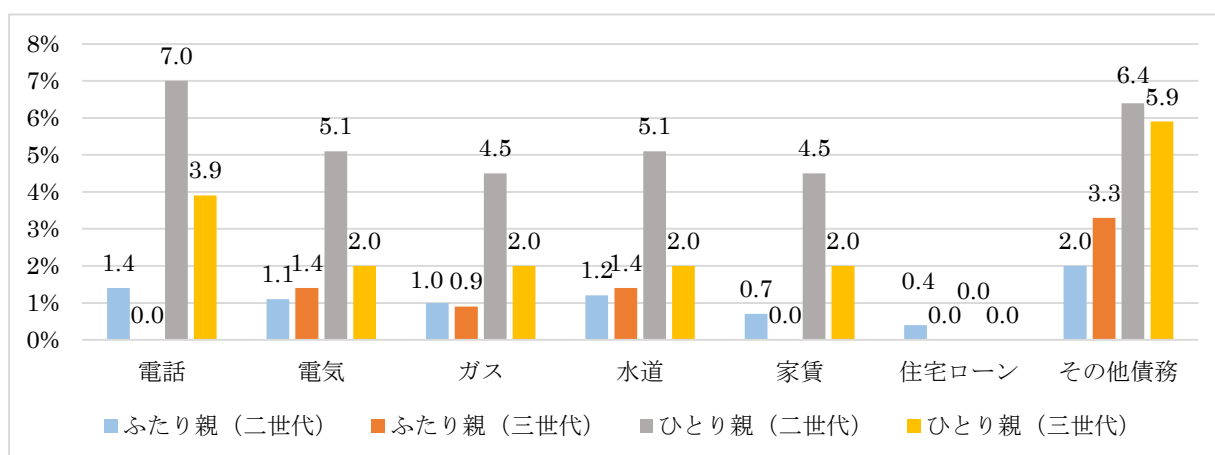
図表 3-3-11 公共料金等が払えなかった経験(小学5年生、中学2年生)



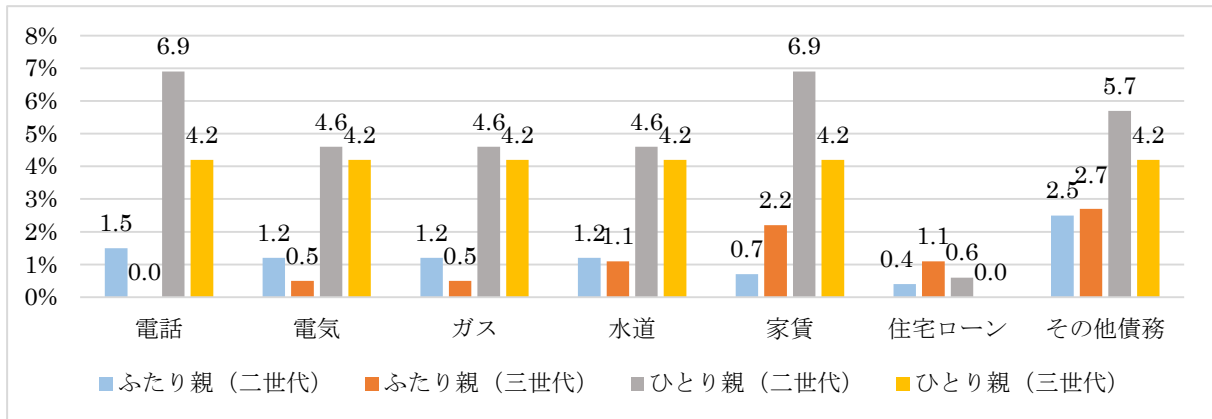
世帯タイプ別に見ると、ひとり親(二世帯)世帯における滞納経験がある保護者の割合が高い。ふたり親世帯の二世帯世帯と三世帯世帯の差はあまり見られない。

生活困難度で見ると、困窮層においては、約2割~4割の世帯にて公共料金等の滞納経験があることがわかる。

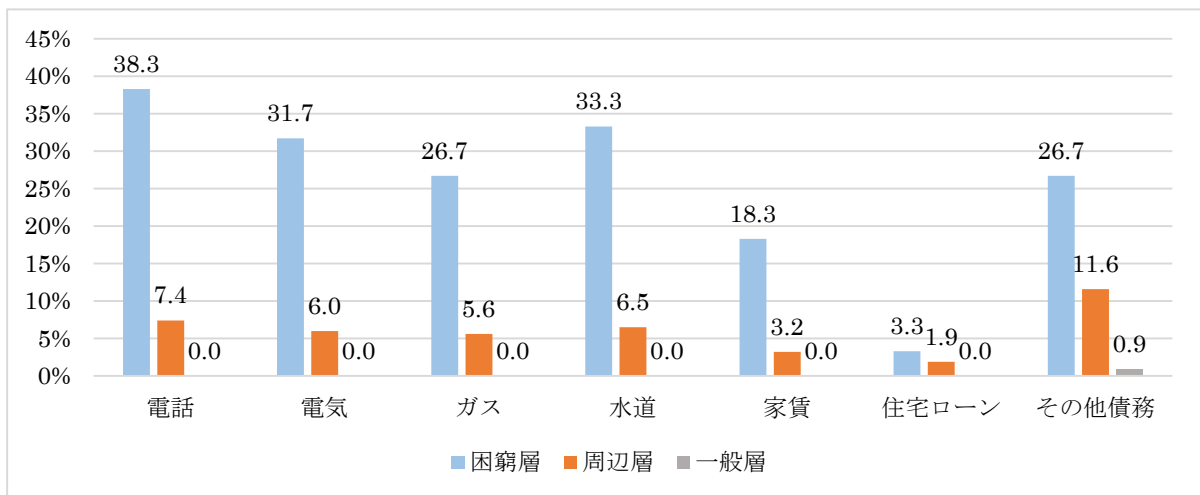
図表 3-3-12 公共料金等が払えなかった経験(小学5年生):世帯タイプ別(全て***)



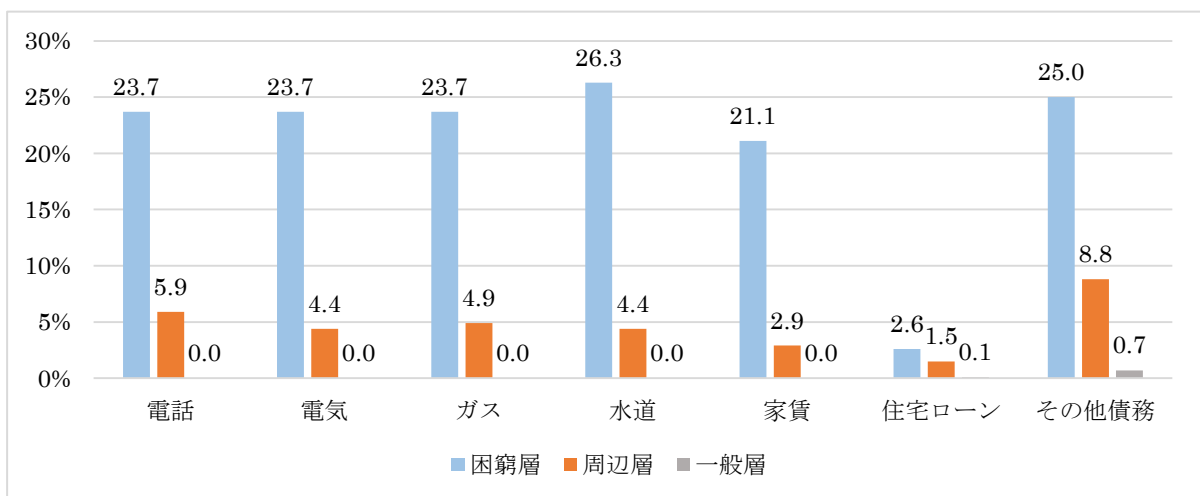
図表 3-3-13 公共料金等が払えなかった経験(中学 2 年生):世帯タイプ別(全て***)



図表 3-3-14 公共料金等が払えなかった経験(小学 5 年生):生活困難度別(全て***)



図表 3-3-15 公共料金等が払えなかった経験(中学 2 年生):生活困難度別(全て***)

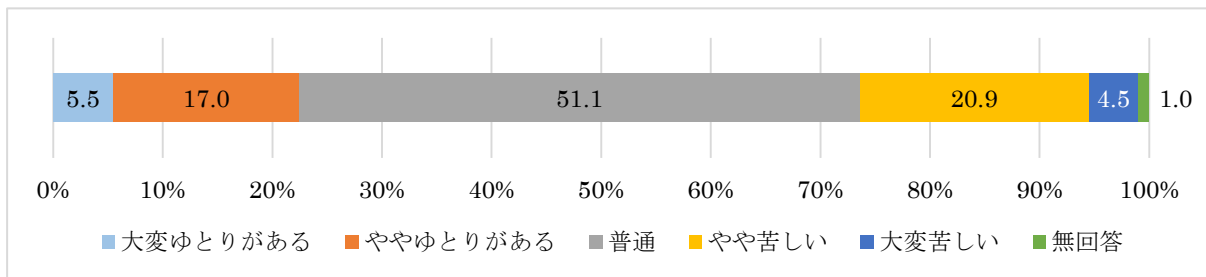


(4) 暮らしの状況

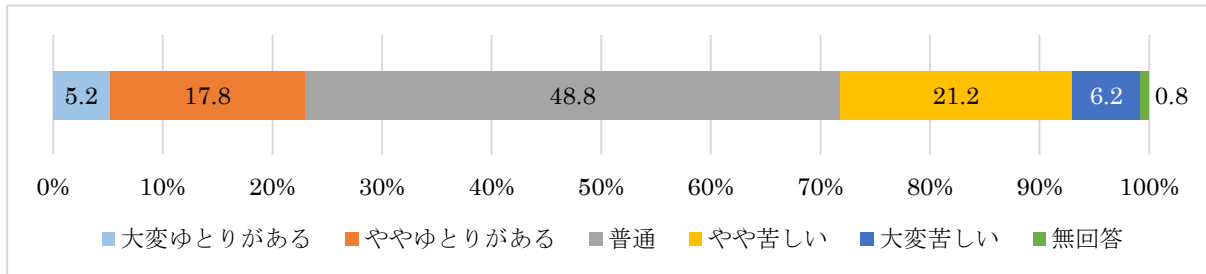
保護者に、「現在の暮らしの状況をどのように感じていますか」との設問にて、「大変ゆとりがある」から「大変苦しい」まで5段階の選択肢を設けて聞いた。その結果、小学5年生の5.5%は「大変ゆとりがある」としているが、「大変苦しい」とした保護者も4.5%あった。「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」と、「大変苦しい」「やや苦しい」を比べると、「苦しい」とした保護者は、25.4%、「ゆとり」があると回答した保護者は22.5%となっている。約半数の51.1%は「普通」と回答している。

中学2年生においては、「大変苦しい」「やや苦しい」の割合が小学5年生より若干高くなっているが、ここでも「(大変、やや) 苦しい」のほうが「(大変、やや) ゆとりがある」を上回っている。

図表 3-3-16 暮らしの状況(小学5年生)

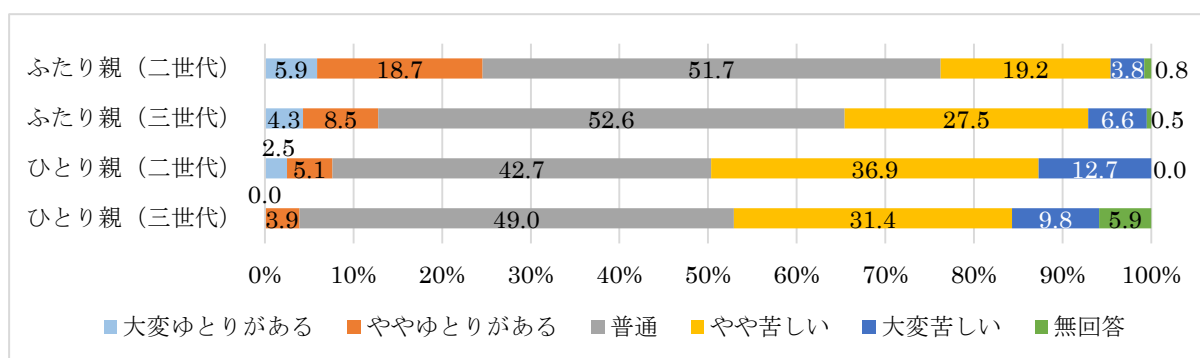


図表 3-3-17 暮らしの状況(中学2年生)

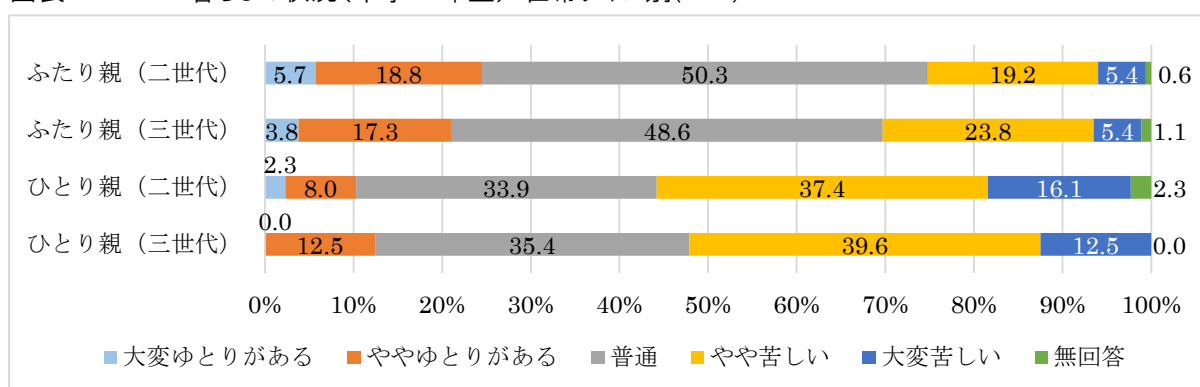


世帯タイプ別に暮らしの状況を見ると、小学5年生でも中学2年生においても、ふたり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯の順に「(大変、やや) ゆとりがある」の割合が高くなり、「(大変、やや) 苦しい」が低くなる傾向が見られた。三世帯世帯は、二世帯世帯より、ひとり親世帯はふたり親世帯よりも、暮らし向きが厳しい。

図表 3-3-18 暮らしの状況(小学5年生):世帯タイプ別(***)

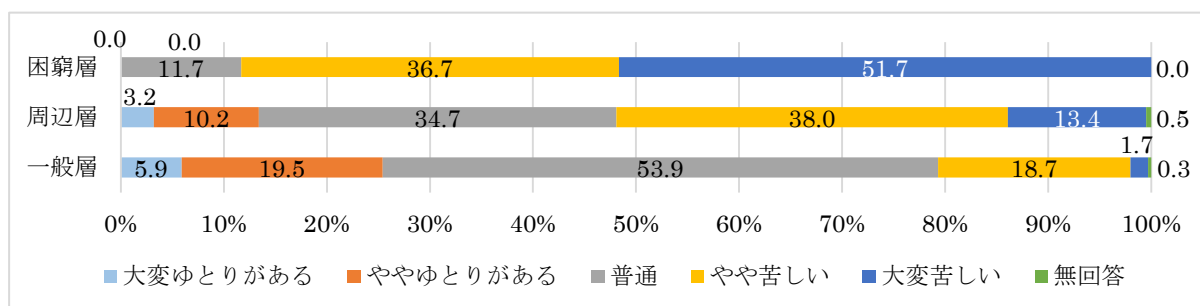


図表 3-3-19 暮らしの状況(中学2年生):世帯タイプ別(***)

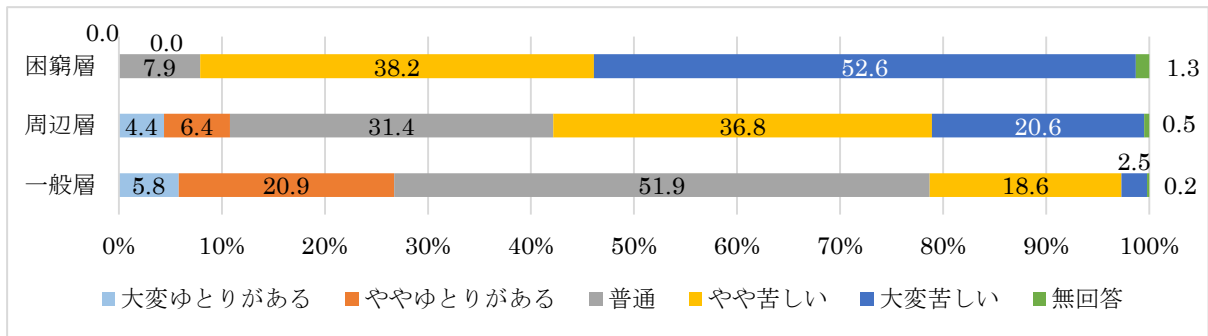


生活困難度別では、困窮層の暮らしの状況の厳しさが際立っている。小学5年生、中学2年生共に、困窮層における「大変苦しい」の割合は半数を超え、それぞれ51.7%、52.6%となっている。「やや苦しい」を加えると、困窮層では、約9割(小学5年生88.4%、中学2年生90.8%)が「苦しい」と回答している。

図表 3-3-20 暮らしの状況(小学5年生):生活困難度別(***)



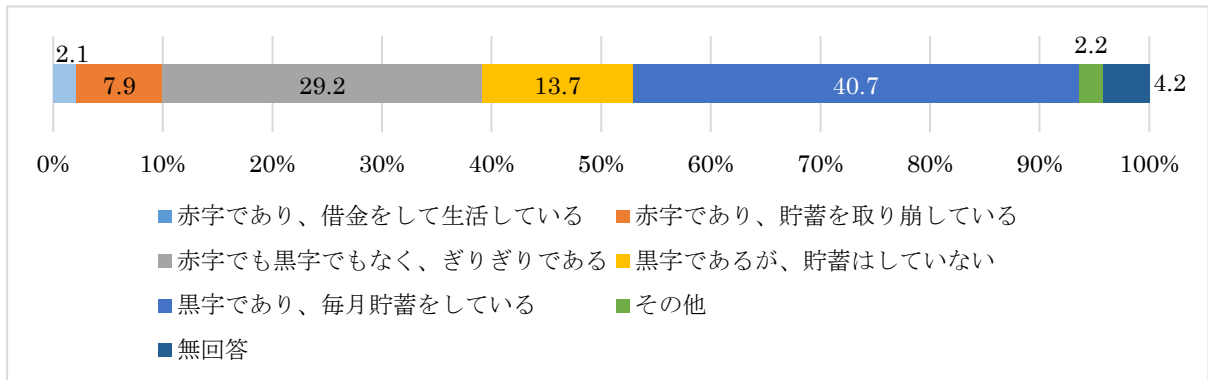
図表 3-3-21 暮らしの状況(中学 2 年生):生活困難度別(***)



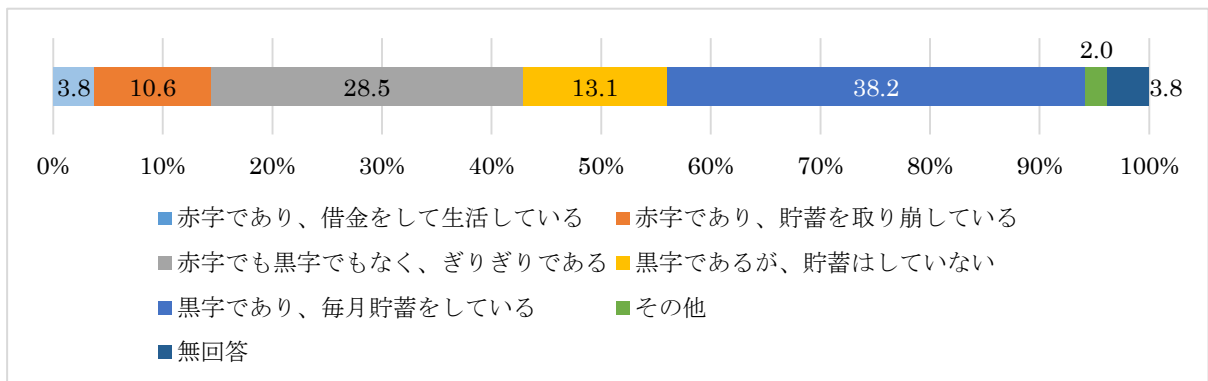
(5) 家計の状況

世帯における家計の状況について、保護者に聞いた。すると、小学 5 年生では 2.1%、中学 2 年生では 3.8%が「赤字であり、借金をして生活をしている」と回答している。また、それぞれ 7.9%、10.6%が「赤字であり、貯蓄を取り崩している」としており、小学 5 年生では 10.0%、中学 2 年生では 14.4%が「赤字」であった。一方、小学 5 年生の 40.7%、中学 2 年生の 38.2%は「黒字であり、毎月貯蓄をしている」と回答している。参考までに東京都調査の結果を示すと、「黒字であるが、貯蓄はしていない」(小学 5 年生 10.5%、中学 2 年生 10.5%)、「黒字であり、毎月貯蓄をしている」(小学 5 年生 34.0%、中学 2 年生 30.7%)であり、本調査の方が黒字である世帯の割合が高い。

図表 3-3-22 家計の状況(小学 5 年生)



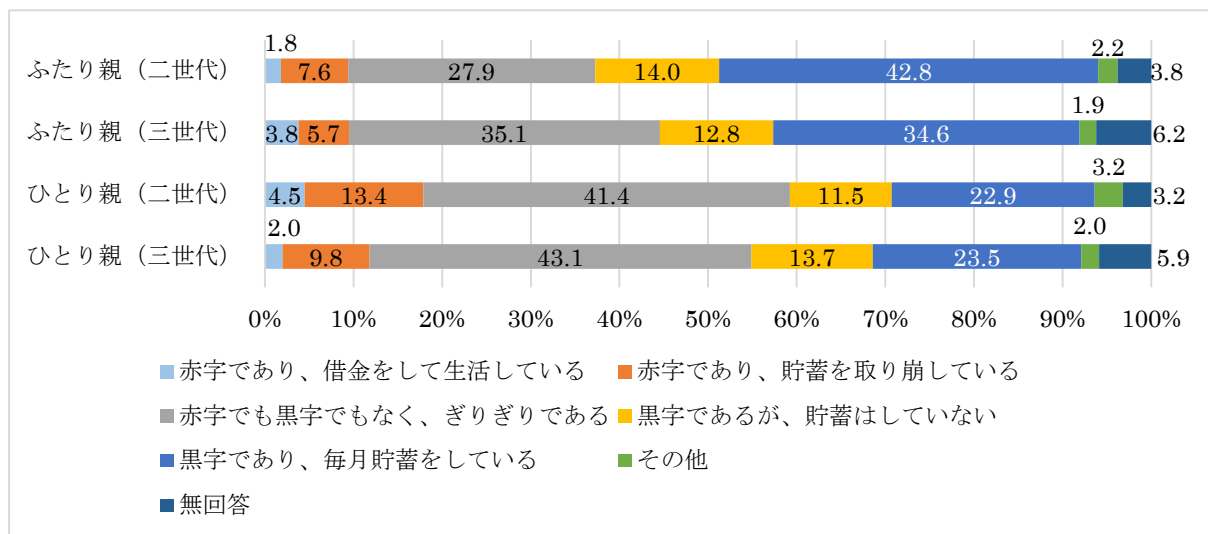
図表 3-3-23 家計の状況(中学 2 年生)



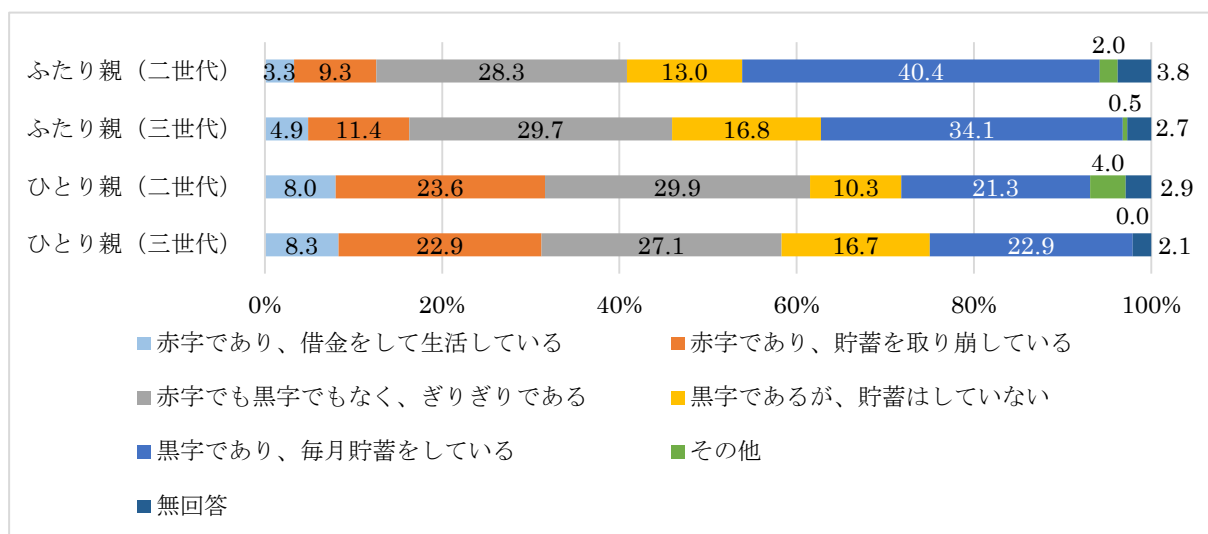
家計の状況について、世帯タイプ別に見ると、ひとり親世帯においては、「黒字であり、毎月貯蓄をしている」の割合がふたり親世帯よりも低くなっている。また、ふたり親世帯の二世帯世帯と三世帯世帯を比べると、三世帯世帯のほうが「黒字であり、毎月貯蓄」している割合が低い。一方、ひとり親世帯では、「赤字であり、借金」「赤字であり、貯蓄を取り崩し」を合算した割合が高くなっている。特に中学2年生のひとり親世帯では、その割合は3割を超えている。

生活困難度別に見ると、困窮層のおおよそ3分の1(小学5年生は33.3%、中学2年生は32.9%)が「赤字であり、借金をして生活している」と回答している。「赤字であり貯蓄を取り崩している」世帯も約3割存在している。

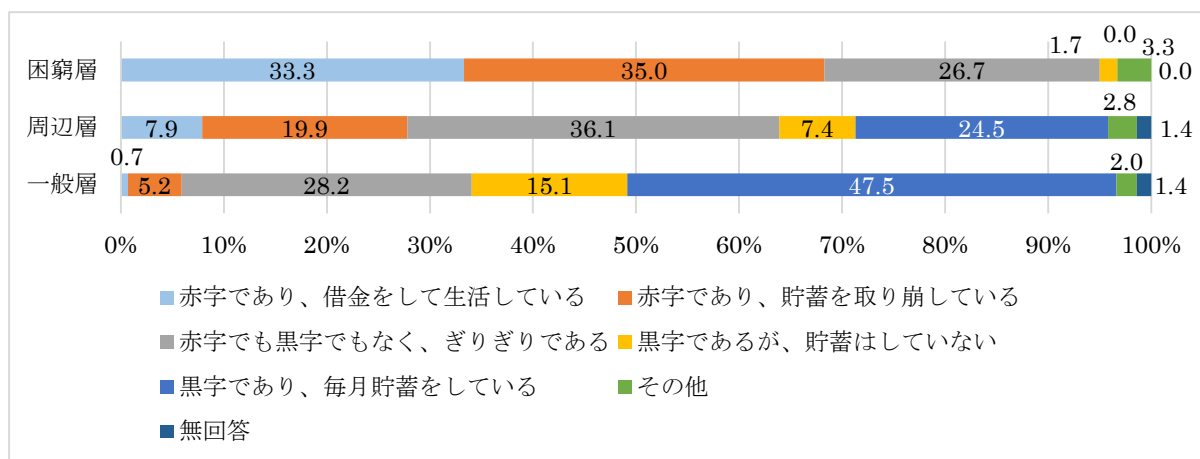
図表 3-3-24 家計の状況(小学5年生):世帯タイプ別(***)



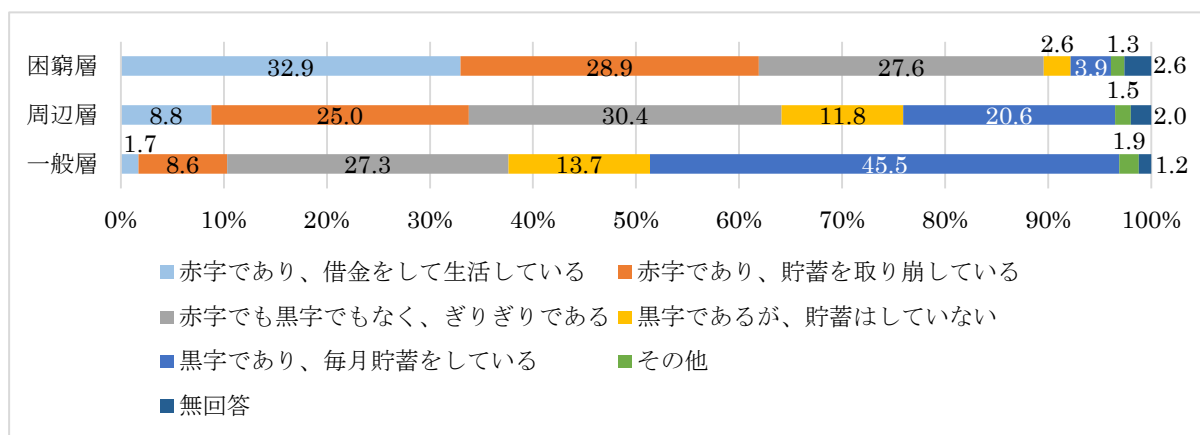
図表 3-3-25 家計の状況(中学2年生):世帯タイプ別(***)



図表 3-3-26 家計の状況(小学5年生):生活困難度別(***)



図表 3-3-27 家計の状況(中学2年生):生活困難度別(***)

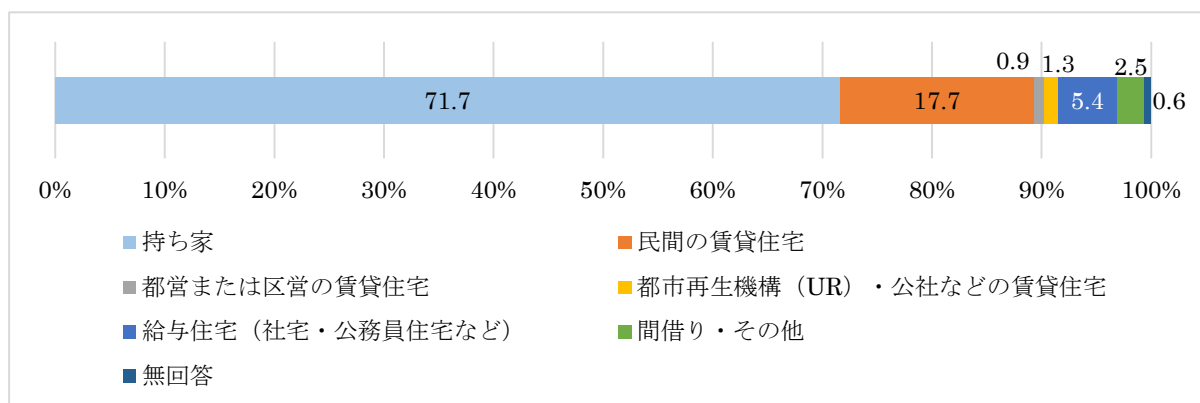


4. 住居の状況

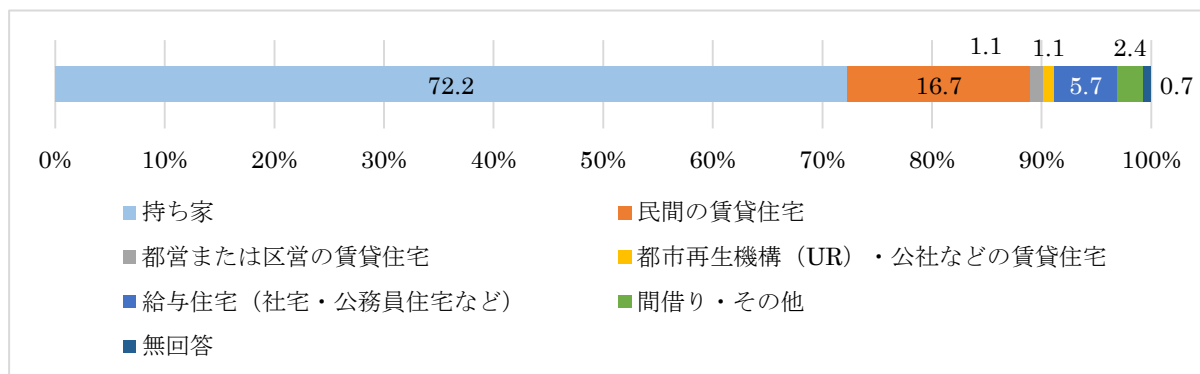
(1) 住宅の種類

本調査においては、世田谷区の子どもの住居の状況を見るために、保護者に住居の種類や部屋数等を聞いている。まず、住居の種類について見ると、小学5年生の71.7%、中学2年生では72.2%が「持ち家」となっており、大多数を占める。「民間の賃貸住宅」は、小学5年生では17.7%、中学2年生では16.7%であり、「給与住宅（社宅・公務員住宅など）」「間借り・その他」も若干存在する。

図表 3-4-1 住宅の種類(小学5年生)

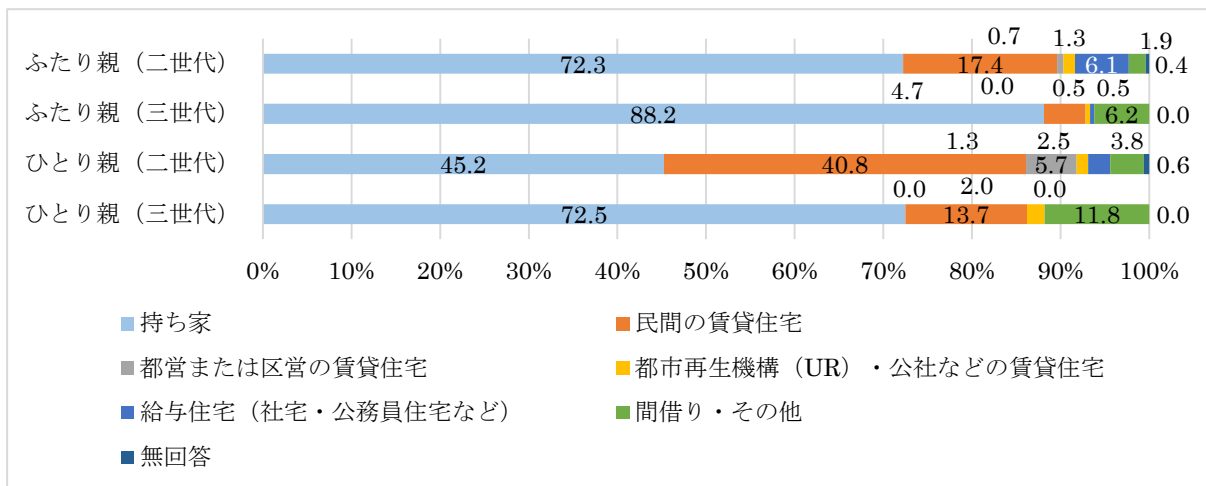


図表 3-4-2 住宅の種類(中学2年生)

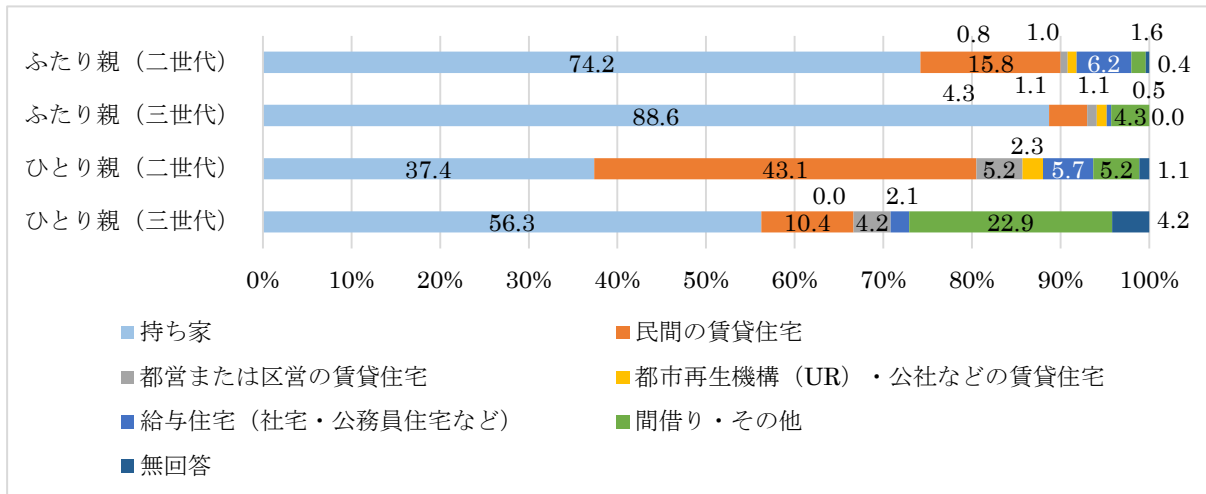


住宅の種類を、世帯タイプ別に見ると、ふたり親（三世代）世帯において「持ち家」の割合が最も高く、ひとり親（二世帯）世帯にて最も低い。ひとり親（二世帯）世帯においては、「民間の賃貸住宅」の割合が他の世帯タイプより高いことが特徴であり、中学2年生においては「持ち家」よりも高くなっている。

図表 3-4-3 住宅の種類(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)

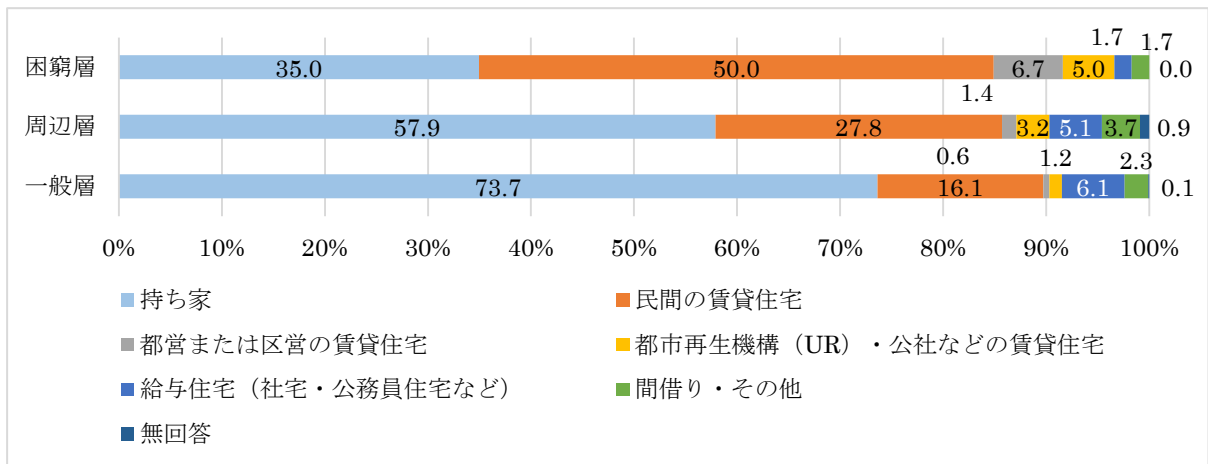


図表 3-4-4 住宅の種類(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)

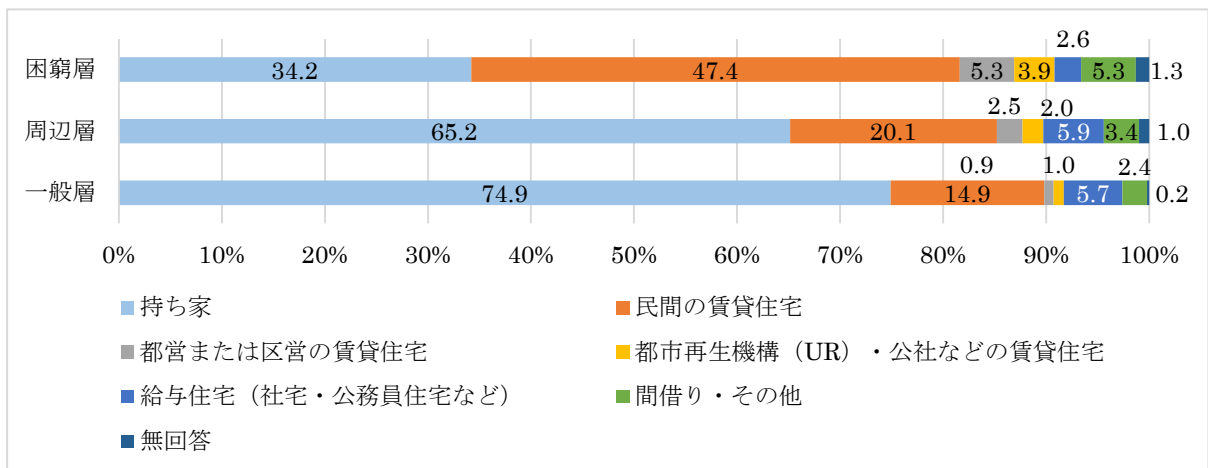


生活困難度別に見ると、生活困難度が高いほど、「持ち家」の割合が低くなり、「民間の賃貸住宅」の割合が高くなっている。特に困窮層では小学 5 年生の 50.0%、中学 2 年生の 47.4%が「民間の賃貸住宅」に居住している。東京都調査において、この値は小学 5 年生 29.5%、中学 2 年生 32.6%と 20 ポイント以上低い。その代わりに、同調査では困窮層の 16.8% (小学 5 年生)、12.0% (中学 2 年生) が「都営または市営・区営の賃貸住宅」(本調査における「都営または区営の賃貸住宅」と同様の選択肢)に居住している。本調査では困窮層におけるこの割合は 5%~7%にとどまっており、特徴的な結果と言える。

図表 3-4-5 住宅の種類(小学5年生):生活困難度別(***)



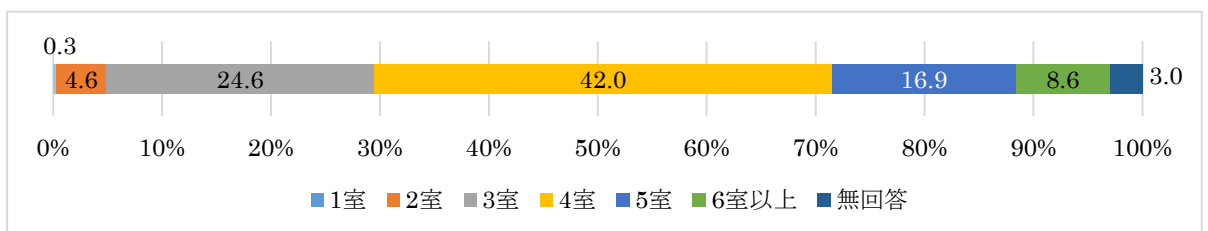
図表 3-4-6 住宅の種類(中学2年生):生活困難度別(***)



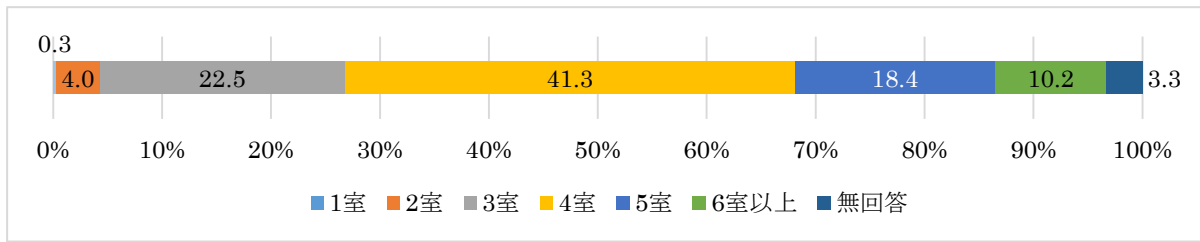
(2) 居室数

次に、保護者に「居住用の部屋数（玄関やふろ等は含めない）」を聞いた。すると、最も割合が高いのが小学5年生、中学2年生の順に、「4室」（42.0%、41.3%）、次が「3室」（24.6%、22.5%）であった。また、少数ではあるが、「2室」（4.6%、4.0%）、「1室」（0.3%、0.3%）と答えた保護者も存在する。

図表 3-4-7 居室の数(小学5年生)

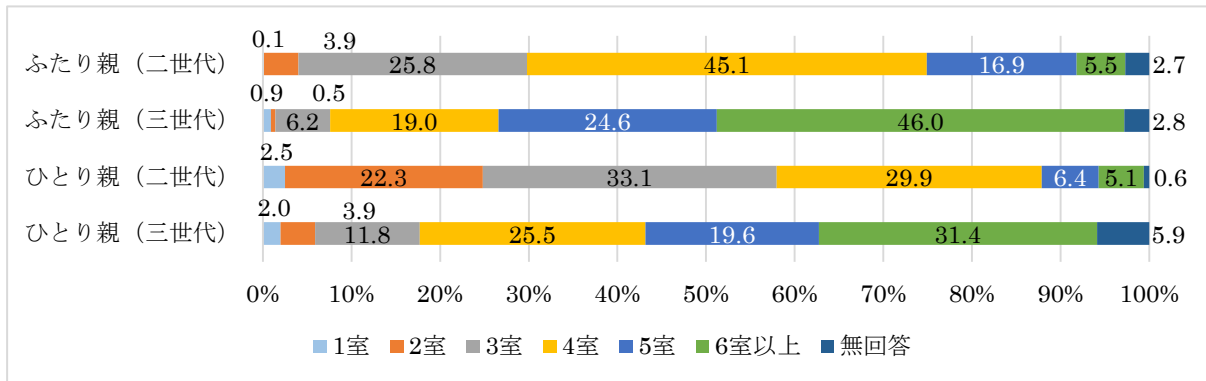


図表 3-4-8 居室の数(中学 2 年生)

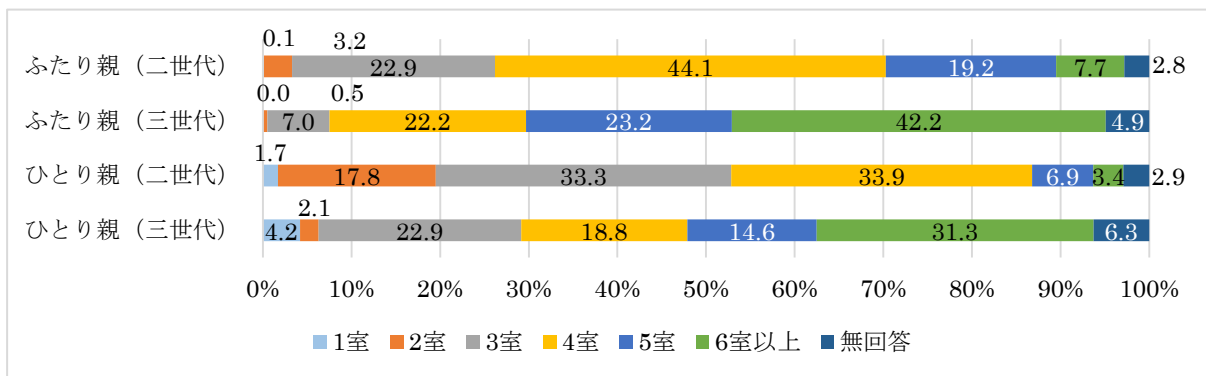


居室数を世帯タイプ別に見ると、三世代世帯（ふたり親世帯とひとり親世帯）においては、「6室以上」が、二世代世帯よりも割合が高くなっている。ふたり親（二世代）世帯においては、「4室」の割合が最も高く 45.1%（小学 5 年生）、44.1%（中学 2 年生）となっている。ひとり親（二世代）世帯においては「3室」（33.1%、33.3%）と「4室」（29.9%、33.9%）が約 6 割を占めている。

図表 3-4-9 居室の数(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)

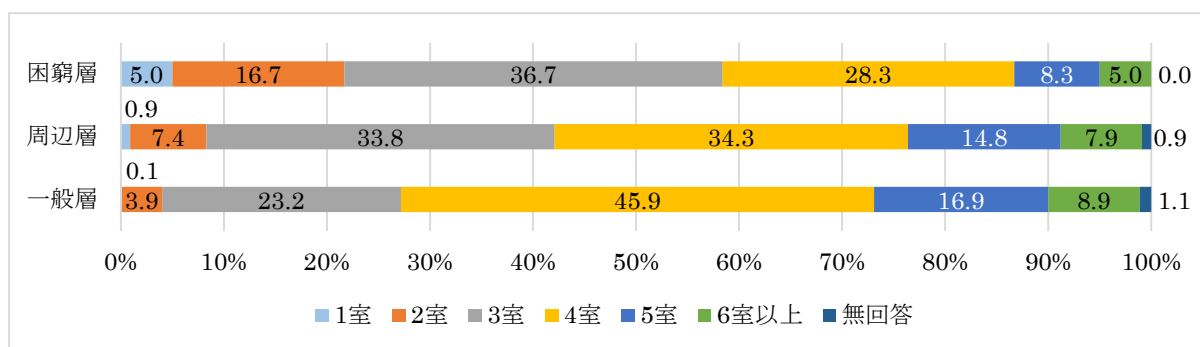


図表 3-4-10 居室の数(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)

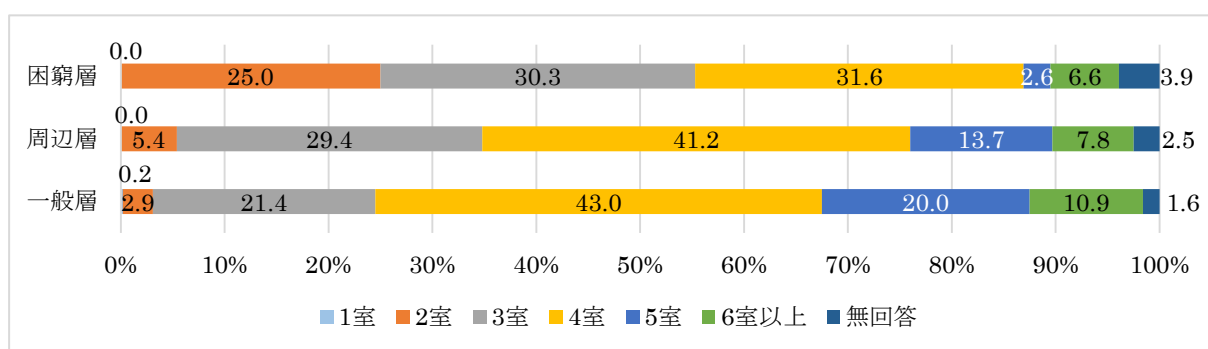


生活困難度別に見ると、生活困難度が高いほど「1室」「2室」を足し合わせた割合が高くなっている。小学 5 年生の困窮層では、「1室」が 5.0%、「2室」が 16.7%、中学 2 年生では「1室」は 0%であるが「2室」が 25.0%となっている。

図表 3-4-11 居室の数(小学 5 年生):生活困難度別(***)



図表 3-4-12 居室の数(中学 2 年生):生活困難度別(***)



(3) 住宅費

保護者票にて持ち家の場合には毎月の住宅ローン返済額、賃貸の場合は毎月の家賃ならびに共益費・管理費の金額を聞いた。それぞれの平均金額を見ると、住宅ローン返済額は、小学 5 年生では 108,342 円、中学 2 年生では 112,373 円だった。一方、家賃の金額は小学 5 年生では 134,396 円、中学 2 年生では 128,059 円であり、両学年とも住宅ローン返済額よりも高額だった。また、共益費・管理費は、小学 5 年生では 8,693 円、中学 2 年生では 6,496 円だった。

図表 3-4-13 1 か月あたりの住宅費の平均金額

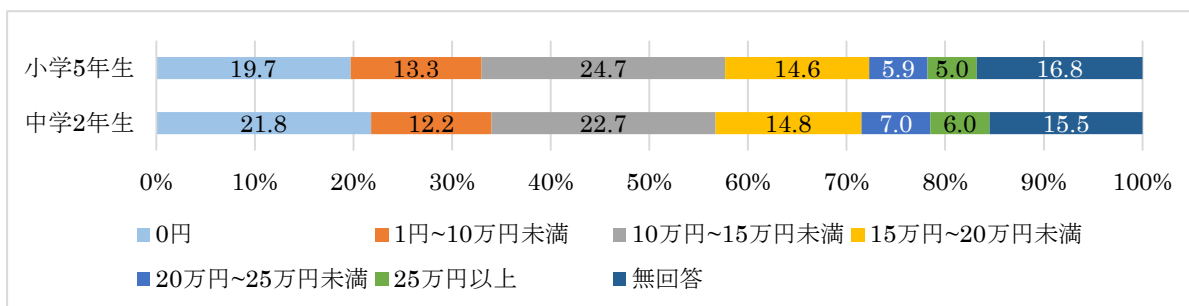
	小学 5 年生	中学 2 年生
住宅ローン	108,342 円	112,373 円
家賃	134,396 円	128,059 円
共益費・管理費	8,693 円	6,496 円

*無回答、非該当を除いた上で集計。また、小数点第一位を四捨五入している。

住宅ローン返済額について「0 円」「1 円~10 万円未満」「10 万円~15 万円未満」「15 万円~20 万円未満」「20 万円~25 万円未満」「25 万円以上」に分けたうえで、分布を見ると、両学年とも「0 円」が約 2 割、「1 円~10 万円未満」が 12%~14%、「10 万円~15 万円未満」が 22%~25%、「15 万円~20 万円未満」が約 15%、「20 万円~25 万円未満」が 5%~7%、「25 万円以上」が 5%~6%を

占めていた。

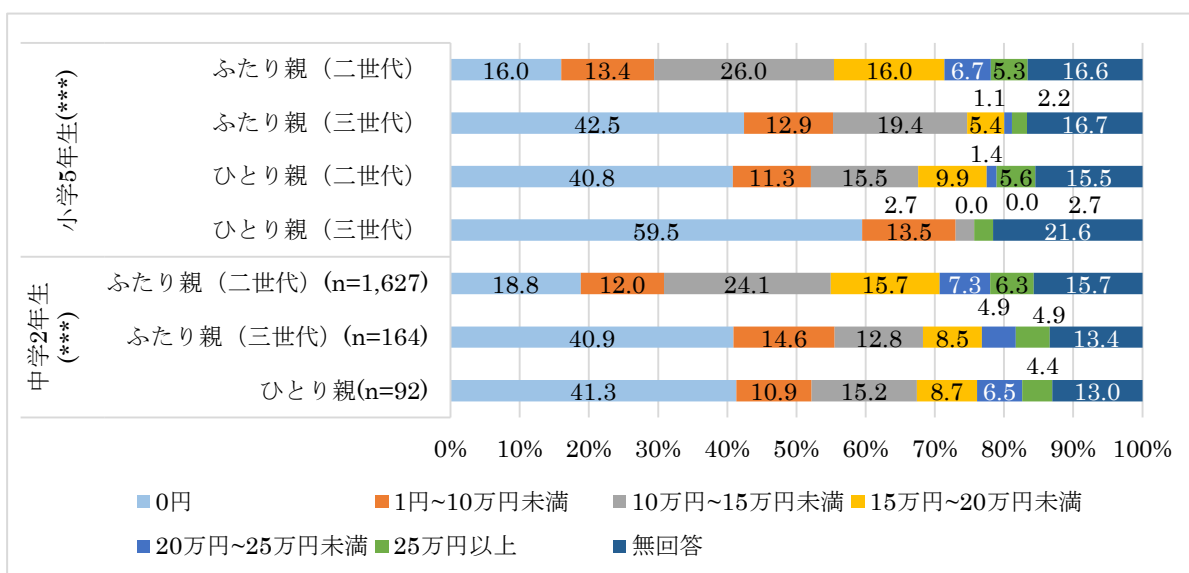
図表 3-4-14 1 か月あたりの住宅ローン返済額(小学 5 年生、中学 2 年生)



さらに、住宅ローン返済額の分布を世帯タイプ別に見ると、小学 5 年生、中学 2 年生ともに有意な差があった。なお、中学 2 年生ではひとり親（三世代）世帯の n 値が 27 と少なかったため、ひとり親（二世帯）世帯と合体させてひとり親世帯として分析している。

具体的な分布を見ると、両学年とも「0円」の割合は、ふたり親（二世帯）世帯が最も低く、2割を切っているのに対し、ふたり親（三世代）世帯、ひとり親（二世帯）世帯、ひとり親（三世代）世帯は4割を超えている（中学 2 年生はひとり親世帯）。反対に、「10万円~15万円未満」「15万円~20万円未満」「20万円~25万円未満」はどちらの学年も、ふたり親世帯における割合が最も高い。全体として、ふたり親（二世帯）世帯において住宅ローン返済額が高い傾向にあると言える。なお、中学 2 年生においては「25万円以上」についても、ふたり親（二世帯）世帯における割合が最も高い。

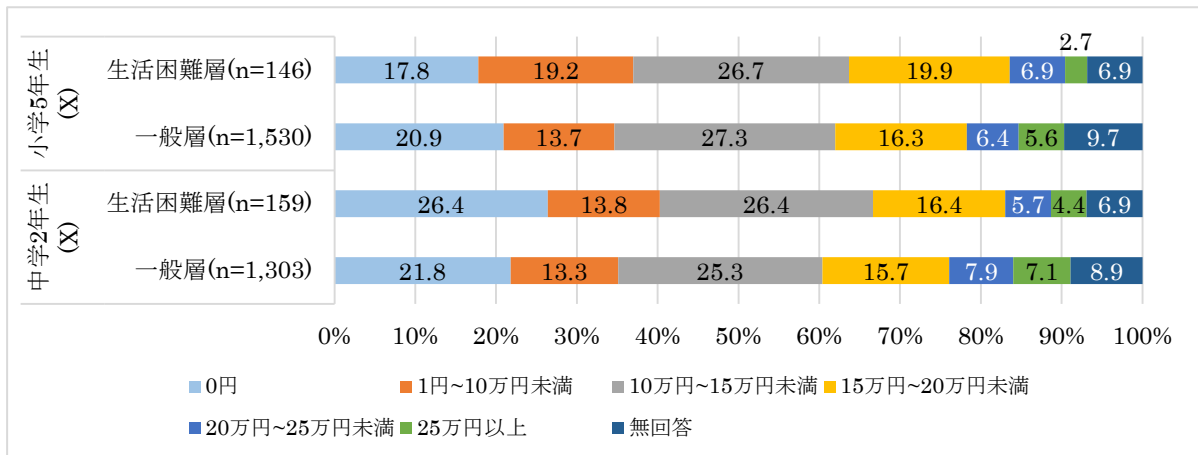
図表 3-4-15 1 か月あたりの住宅ローン返済額(小学 5 年生、中学 2 年生):世帯タイプ別



困窮層の n 値が小学 5 年生 17、中学 2 年生 26 と少なかったため、生活困難層（困窮層+周辺層）と一般層に分けた上で、住宅ローン返済額の分布の違いを見たが、小学 5 年生、中学 2 年生

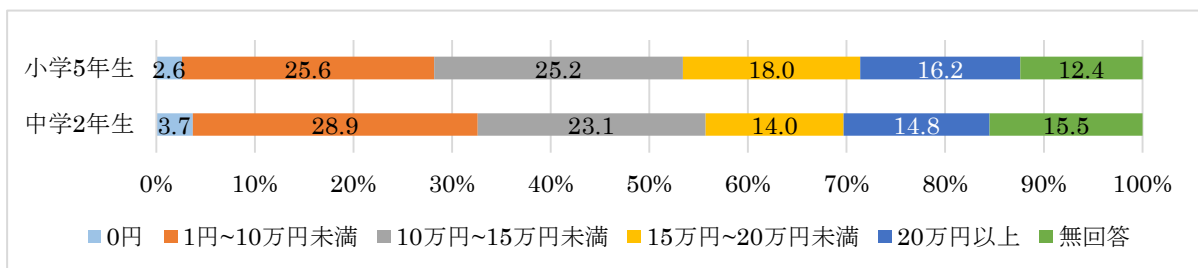
ともに有意な差は確認されなかった。特に「15万円~20万円未満」「20万円~25万円未満」「25万円以上」といった高額な住宅ローン返済額においても、生活困難層と一般層における割合に有意な差がないことは注目に値する。住宅ローン返済額の負担の大きさが、持ち家を持つ生活困難層の生活を圧迫している可能性がある。

図表 3-4-16 1 か月あたりの住宅ローン返済額(小学 5 年生、中学 2 年生):生活困難度別



続いて、家賃について「0円」「1円~10万円未満」「10万円~15万円未満」「15万円~20万円未満」「20万円以上」に分けたうえで、分布を見ると、両学年とも「0円」が約2~4%、「1円~10万円未満」が25%~29%、「10万円~15万円未満」が23%~26%、「15万円~20万円未満」が14%~18%、「20万円以上」が14%~17%を占めていた。

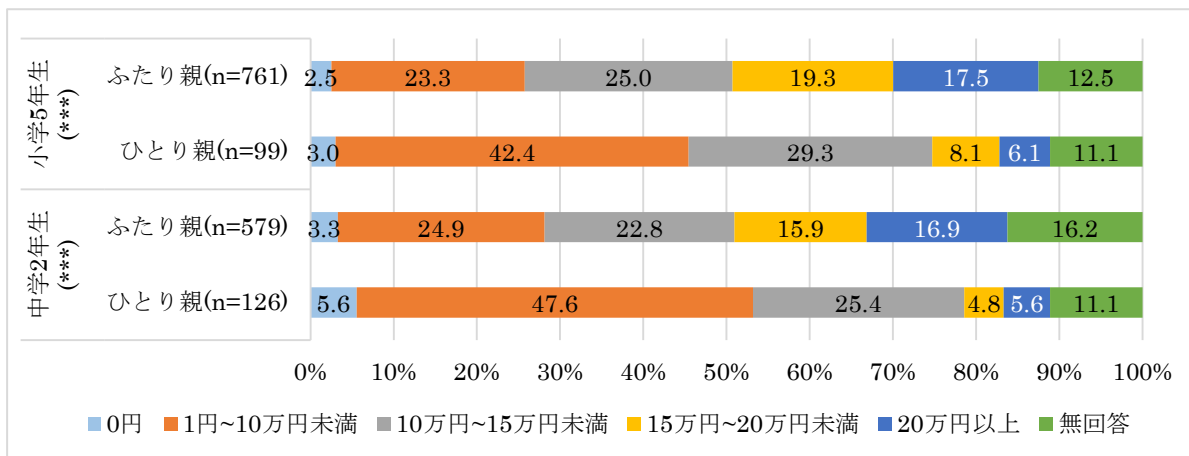
図表 3-4-17 1 か月あたりの家賃額(小学 5 年生、中学 2 年生)



さらに、ふたり親（三世代）世帯の n 値、ひとり親（三世代）世帯の n 値が、小学 5 年生では 25（ふたり親（三世代）世帯）、14（ひとり親（三世代）世帯）、中学 2 年生では 21（ふたり親（三世代）世帯）、19（ひとり親（三世代）世帯）と少なかったため、ふたり親世帯とひとり親世帯に分けて、家賃額の分布を見たところ、小学 5 年生、中学 2 年生ともに有意な差があった。どちらの学年でも、「0円」の占める割合は、世帯タイプに寄らず 2%~6%にとどまっている。それに対し、「1円~10万円未満」の占める割合は、ふたり親世帯では 23%~25%であるのに対し、ひとり親世帯では 4 割を超えている。また、「10万円~15万円未満」の割合も、数ポイント程度だが、どちらの学年でもひとり親世帯の方が高い。他方、ふたり親世帯の「15万円~20万円未満」「20

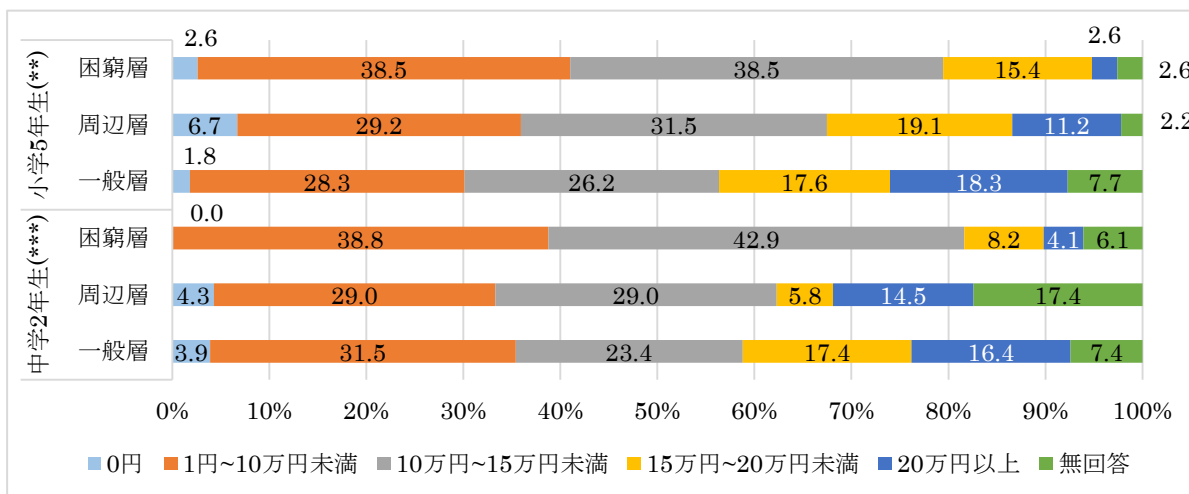
万円以上」の割合は、ひとり親世帯の割合の2倍~3倍程度、高くなっている。全体として、ふたり親世帯の方がひとり親世帯よりも家賃額が高額な世帯の割合が高い。

図表 3-4-18 1か月あたりの家賃額(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



また、家賃額の分布を生活困難度別に見ると、小学5年生、中学2年生ともに有意な差があった。家賃が「0円」である世帯が占める割合は、0%~7%の間に収まり、いずれの生活困難度においてもその占める割合は小さい。これに対し、「1円~10万円未満」「10万円~15万円未満」が占める割合は、困窮層においては、どちらの学年でも約4割ずつであり、これらを合わせると約8割となる。他方、「20万円以上」が占める割合は、困窮層2.6% (小学5年生)、4.1% (中学2年生) に対し、周辺層では11.2% (小学5年生)、14.5% (中学2年生)、一般層では18.3% (小学5年生)、16.4% (中学2年生) である。全体として、生活困難度が上がるほど、低額の家賃額が占める割合が大きくなるものの、20万円以上の家賃を支払う世帯が、周辺層においても1割以上いることは注目に値する。

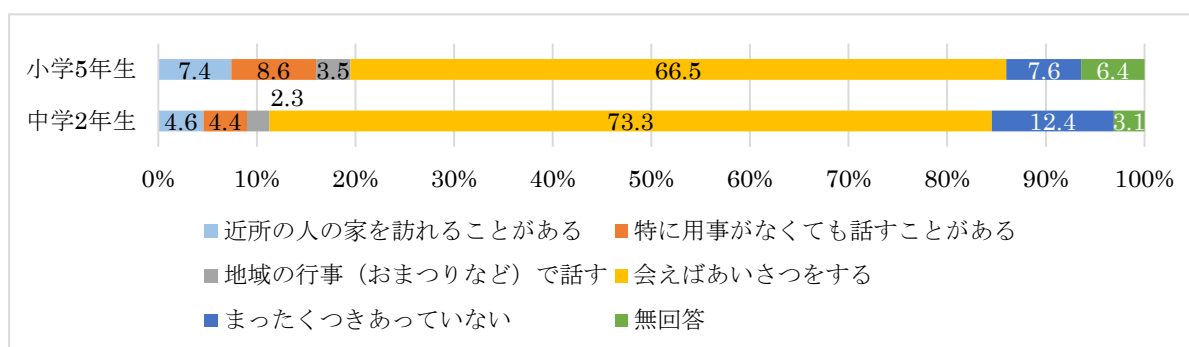
図表 3-4-19 1か月あたりの家賃額(小学5年生、中学2年生):生活困難度別



5. 近所づきあい

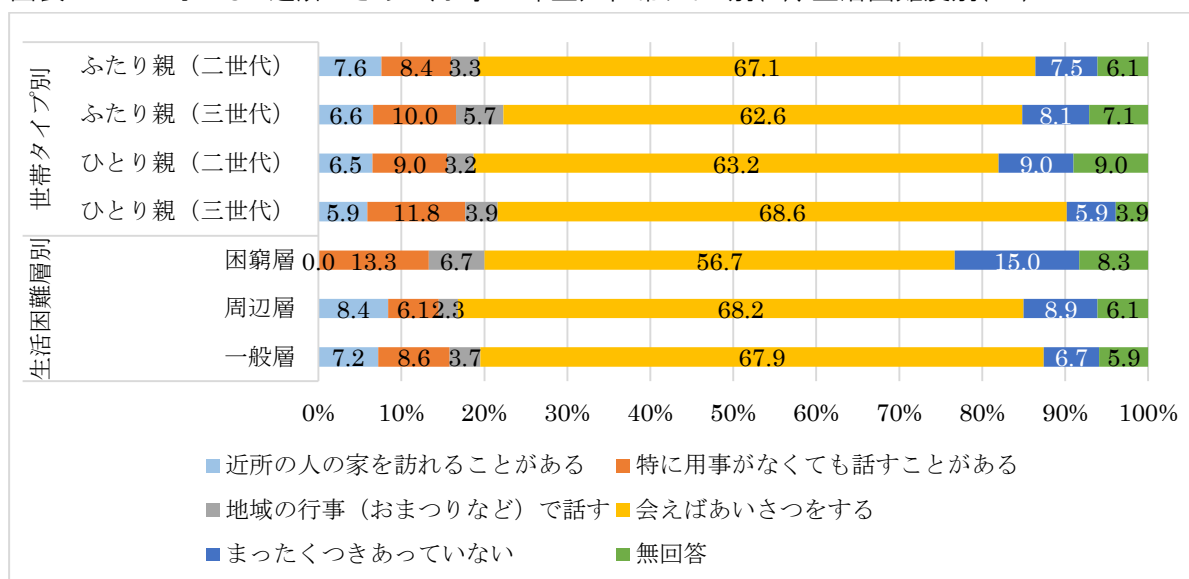
本調査においては、地域からの孤立の状況を見るために、子ども本人および保護者に近所づきあいについて聞いている。まず、子ども本人の回答を見ると、小学5年生の過半数の66.5%が「会えばあいさつをする」と答えているが、「まったくつきあっていない」と答えた子どもも7.6%となっている。中学2年生では73.3%が「会えばあいさつをする」となっており、「まったくつきあっていない」は12.4%と小学5年生より割合が高くなっている。「近所の人を訪ねることがある」「特に用事がなくても話すことがある」「地域の行事（おまつりなど）で話す」の積極的なかわりは、小学5年生では合わせて約2割、中学2年生で約1割となっている。

図表 3-5-1 子どもの近所づきあい(小学5年生、中学2年生)

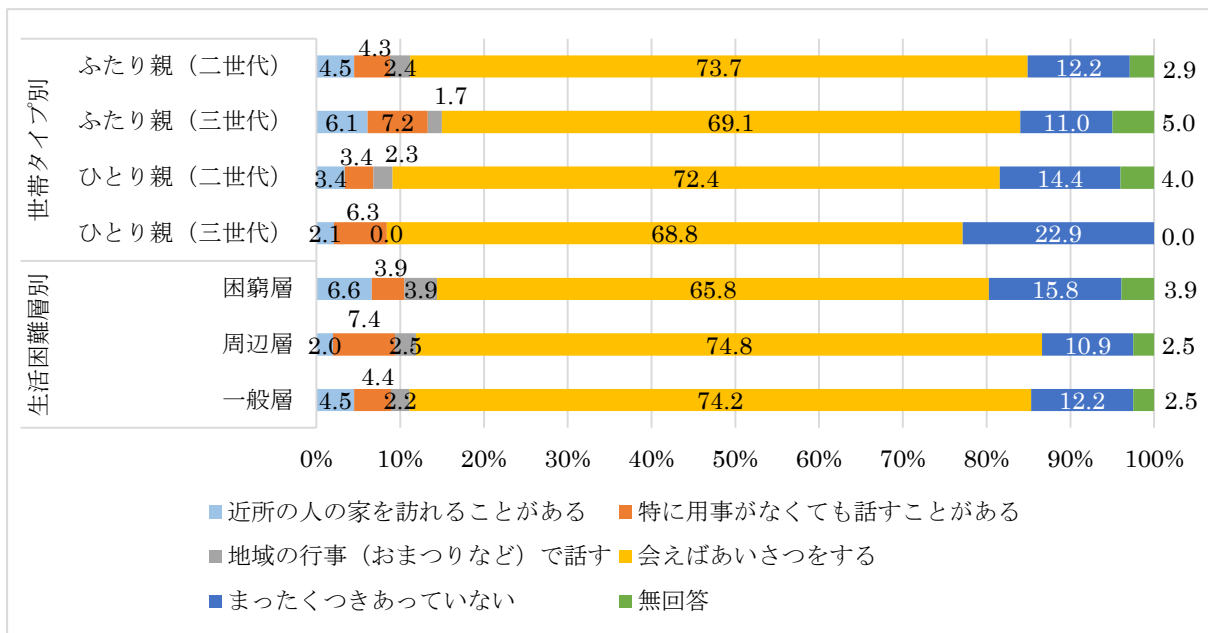


この割合を、世帯タイプ別に見ると、小学5年生、中学2年生のともに統計的に有意な差は見られなかった。生活困難度別には、小学5年生においてのみ有意な差が見られた。困窮層の子どもにおいては、「近所の人を訪ねることがある」と回答した子どもは0.0%であった。しかし、「特に用事がなくても話すことがある」と答えた子どもは13.3%であり、周辺層、一般層よりも高かった。一方で、「まったくつきあっていない」と答えた困窮層の子どもは、15.0%にのぼる。

図表 3-5-2 子どもの近所づきあい(小学5年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(**)

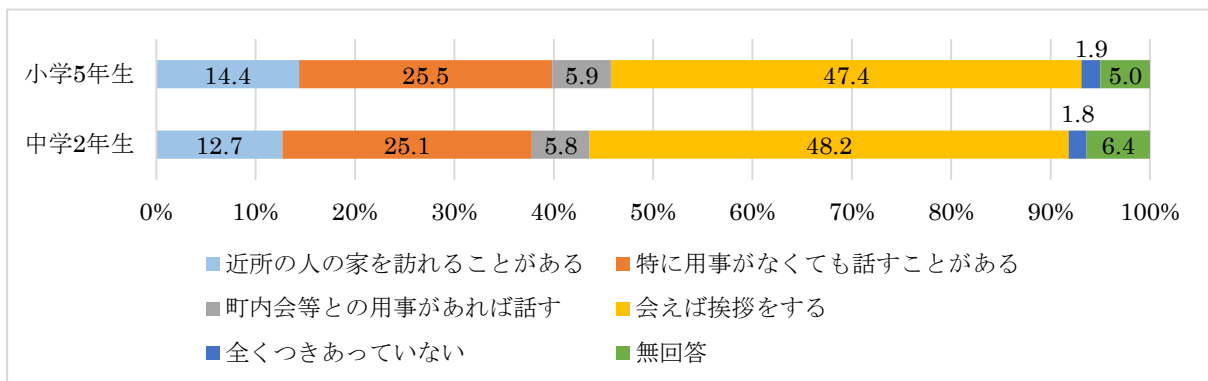


図表 3-5-3 子どもの近所づきあい(中学 2 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(X)



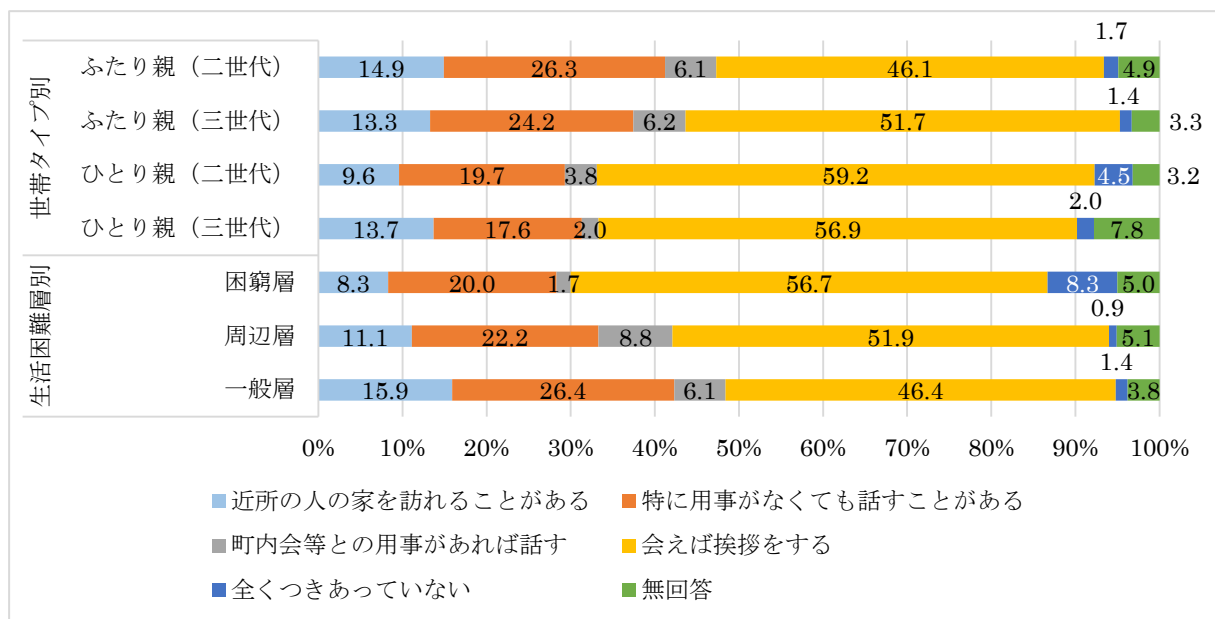
保護者については、子どもよりも近所づきあいをしている割合が高く、「全くつきあっていない」と回答したのは小学 5 年生の保護者では 1.9%、中学 2 年生では 1.8%となっている。「会えば挨拶をする」と答えたのは、47.4%と 48.2%と約 2 人に 1 人であるが、「近所の人の家を訪れることがある」と答えたのは 14.4%、12.7%、「特に用事がなくても話すことがある」は、25.5%、25.1%であった。また、「町内会等の用事があれば話す」と答えたのは、5.9%、5.8%であった。

図表 3-5-4 保護者の近所づきあい(小学 5 年生、中学 2 年生)

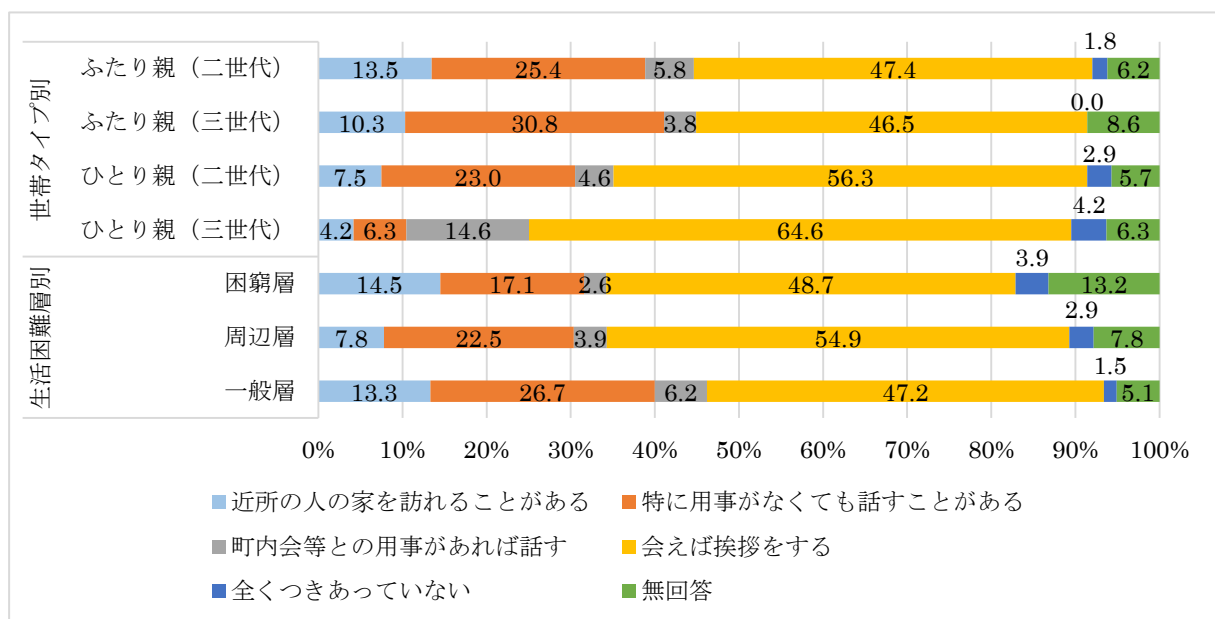


保護者の近所づきあいの状況を世帯タイプ別に見ると、両学年ともに「近所の人の家を訪れることがある」「特に用事がなくても話すことがある」を合わせると、ふたり親世帯の方が、ひとり親世帯よりも多く近所づきあいをしている傾向がある。また、生活困難度別においては、一般層の保護者の方が、困窮層、周辺層の保護者よりも、近所づきあいが多傾向がある。

図表 3-5-5 保護者の近所づきあい(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



図表 3-5-6 保護者の近所づきあい(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(**)



6. まとめ

(1) 世田谷区における子育て世帯の生活困難度

世田谷区にて生活困難を抱える子どもの割合は、小学5年生では、困窮層 2.5%、周辺層 9.2%、中学2年生では、困窮層 3.8%、周辺層 10.1%である(図表 3-2-1)。この割合は、東京都調査に比べると低いものの(参考図表 3-A、参考図表 3-B)、世田谷区においても、困窮層、周辺層を合わせると1割を超える子どもが生活困難層に該当する。世帯タイプ別に見ると、ひとり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯の生活困難度が高いが(図表 3-2-5、図表 3-2-6)、特に、世田谷区においてはひとり親世帯の割合が低いため、「生活困難層」と判断される子どもの世帯タイプを見ると、困窮層では6~7割、周辺層では8割の子どもはふたり親世帯に属する(図表 3-2-7、図表 3-2-8)。すなわち、世田谷区において、生活困難層を対象とする施策を行う時には、ひとり親世帯のみを対象としたものでは過半数の生活困難層の子どもには届かない。

親の就労状況別では、生活困難度に大きく影響しているのは父親の働き方であり、困窮層における「自営・自由業」の割合の高さが特徴的である(図表 3-2-13、図表 3-2-14)。母親の就労では、困窮層は「非正規」が約半数を占めており(図表 3-2-11、図表 3-2-12)、困窮層への就労支援については、父親、母親のキャリアアップが有効であろう。

学校のタイプ別では、世田谷区の特徴として、生活困難層であっても私立学校に通う率が高いことがあげられる(図表 3-2-19、図表 3-2-20)。小学5年生では、生活困難層の約11人に1人、中学2年生では約4人に1人が私立学校に通っている。このことは、厳しい家計をさらに圧迫する理由になっていると考えられる。

また、5つの地域(世田谷、北沢、玉川、砧、烏山)別の生活困難度の分布の差は統計的には有意となっていない(図表 3-2-21、図表 3-2-22)。

(2) 食料・衣服が買えなかった経験・公共料金等が払えなかった経験

食料が買えなかった経験、衣服が買えなかった経験、公共料金等が払えなかった経験などの生活困難の実態については、全体的には世田谷区の生活困難度が東京都調査よりも相対的に低めであるため、これらの経験を持つ世帯も少ない。しかしながら、世帯タイプ別、生活困難度別に集計すると、東京都調査から見られる傾向とほぼ同じであり、困窮層・周辺層において生活が困窮していることが伺える。具体的には、ひとり親(二世帯)世帯の9.5%(小学5年生)、8.0%(中学2年生)が「過去1年間」に家族が必要な食料が買えなかった経験がある(図表 3-3-3、図表 3-3-4)。困窮層においては、同割合は、40.0%(小学5年生)、47.4%(中学2年生)である(図表 3-3-5)。また、困窮層では、2割~4割の世帯にて、過去1年間に電話、電気、ガス、水道、家賃、その他債務の支払いが経済的な理由でできなかった経験がある(図表 3-3-14、図表 3-3-15)。比較的に裕福な世田谷においても、これらの層の生活困難の経験率は、東京都調査に比べて、特に低いことはない。すなわち、世田谷区の困窮層・周辺層の割合が低いからと言っても、その困窮層・周辺層の抱える問題が、東京都4自治体の困窮層・周辺層に比べて小さいということはない。

(3) 住居の状況・近所づきあい

世田谷区の特徴として、持ち家率が全体的に低く、特に困窮層においては「持ち家」「都営・区

営住宅」の割合が低いことである。そのため、「民間の賃貸住宅」が、困窮層においても約半数を占めている（図表 3-4-5、図表 3-4-6）。このことから、困窮層の家計が家賃によって圧迫されている可能性が示唆される。

また、近所づきあいについては、両学年ともに、子どもの約 7 割、保護者の約 5 割は挨拶程度のつきあいにとどまっている（図表 3-5-1、図表 3-5-4）。近所づきあいが全くない子どもや保護者は少ないが、全体的に生活困難層の子どもや保護者の方が一般層の子どもや保護者よりも近所づきあいが希薄である。

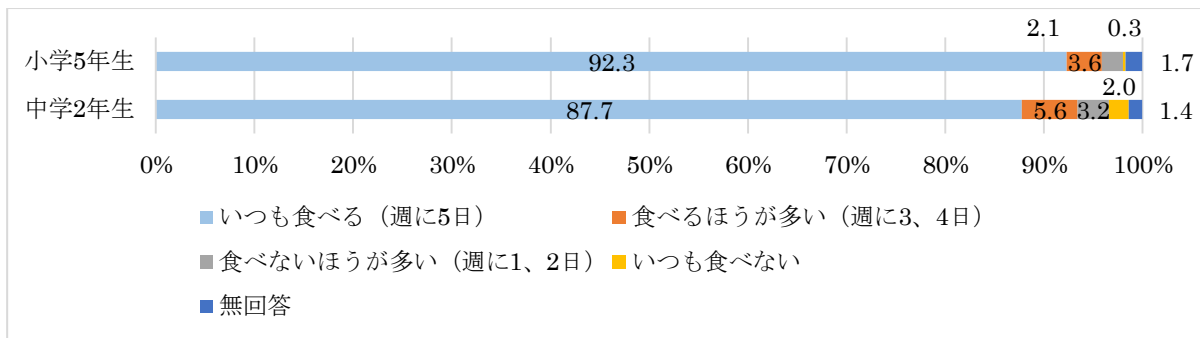
第4章 子どもの生活

1. 子どもの食

(1) 朝食をとる頻度

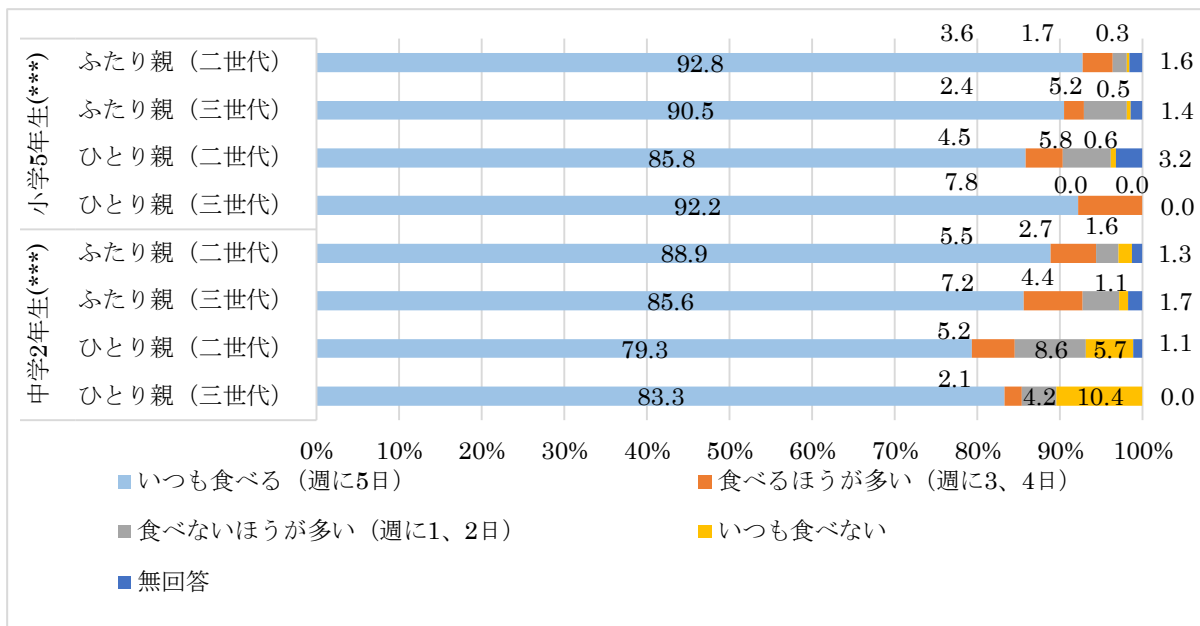
本調査では、子どもの食生活の状況を把握するために、子ども本人に平日に朝食をとる頻度について訊いている。その結果、小学5年生の92.3%、中学2年生の87.7%が「いつも食べる（週に5日）」と答えた。「食べる方が多い（週に3、4日）」と答えたのは小学5年生では3.6%、中学2年生では5.6%であった。「食べない方が多い（週に1、2日）」は小学5年生では2.1%、中学2年生では3.2%、「いつも食べない」は小学5年生では0.3%、中学2年生では2.0%であった。総じて、中学2年生の方が朝食をとる頻度が低い。

図表 4-1-1 平日に朝食をとる頻度(小学5年生、中学2年生)



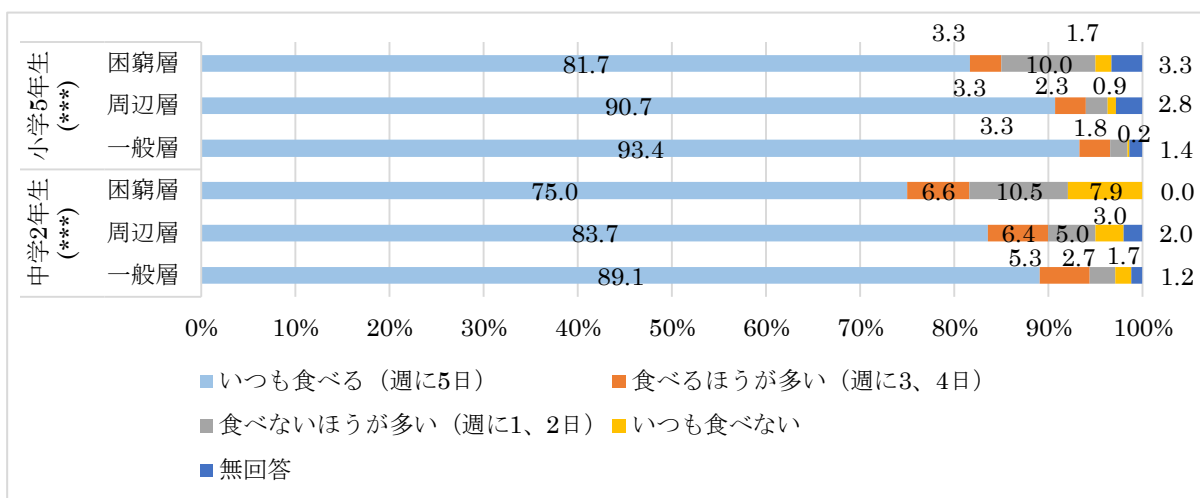
朝食をとる頻度を世帯タイプ別に見たところ、有意な差があった。具体的には、「いつも食べる」と答えた子どもの割合が、小学5年生ではふたり親（二世帯）世帯は92.8%、ふたり親（三世帯）世帯は90.5%、ひとり親（三世帯）世帯は92.2%であるのに対し、ひとり親（二世帯）世帯は85.8%であり、中学2年生ではふたり親（二世帯）世帯は88.9%、ふたり親（三世帯）世帯は85.6%、ひとり親（三世帯）世帯は83.3%であるのに対し、ひとり親（二世帯）世帯は79.3%であった。両学年ともひとり親（二世帯）世帯は、他の世帯タイプより朝食をとる頻度が低い傾向にある。世帯に大人が1人しかいないことで、朝食の準備が難しい場合があると考えられる。また、小学5年生においては相対的に朝食を食べる頻度の高いひとり親（三世帯）世帯の子どもが、中学2年生においては「いつも食べない」子どもの割合が10.4%と最も高くなっている。

図表 4-1-2 平日に朝食をとる頻度(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



朝食をとる頻度を生活困難度別に見たところ、有意な差があった。具体的には、「いつも食べる」と答えた子どもの割合が、小学5年生では一般層は93.4%、周辺層は90.7%であるのに対し、困窮層は81.7%である。中学2年生では一般層は89.1%、周辺層は83.7%であるのに対し、困窮層は75.0%である。両学年とも生活が困窮するほど、朝食をとる頻度が低くなる傾向がある。また、平日に朝食を「いつも食べない」と答えた子どもの割合に注目すると、中学2年生の困窮層においては7.9%にのぼる。

図表 4-1-3 平日に朝食をとる頻度(小学5年生、中学2年生):生活困難度別

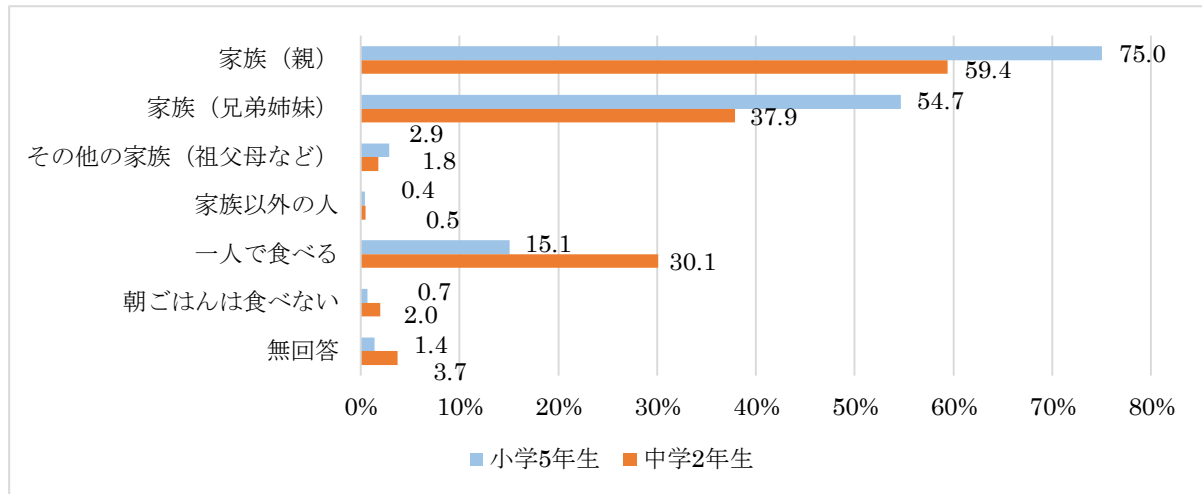


(2) 一緒に朝食・夕食をとる人

次に、孤食の状況を見るために、子ども本人に平日と一緒に朝食をとる人を複数回答で訊いたところ、小学5年生、中学2年生ともに「家族(親)」が最も多かった(小学5年生75.0%、中

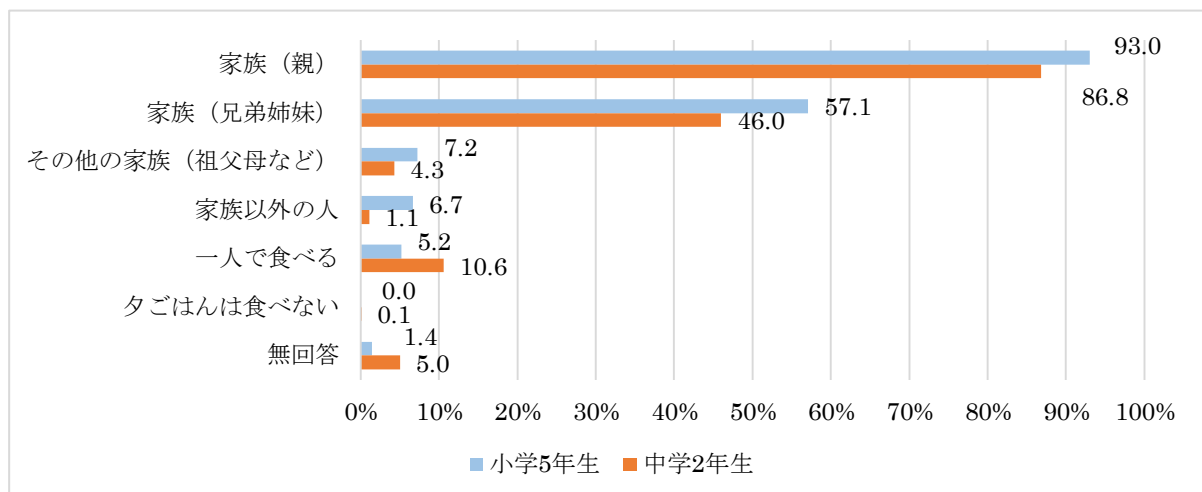
学 2 年生 59.4%)。次に「家族 (兄弟姉妹)」(小学 5 年生 54.7%、中学 2 年生 37.9%) であった。「一人で食べる」と答えた子どもは、小学 5 年生では 15.1%、中学 2 年生では 30.1%であった。

図表 4-1-4 一緒に朝食をとる人(小学 5 年生、中学 2 年生)



平日の夕食については、両学年とも「家族 (親)」(小学 5 年生 93.0%、中学 2 年生 86.8%)、「家族 (兄弟姉妹)」(小学 5 年生 57.1%、中学 2 年生 46.0%)、「その他の家族 (祖父母など)」(小学 5 年生 7.2%、中学 2 年生 4.3%) と、家族と食べる子どもが大多数を占める。しかし、「家族以外の人」(小学 5 年生 6.7%、中学 2 年生 1.1%) と答えた子どもも存在する。また、「一人で食べる」と答えた孤食の子どもは、小学 5 年生では 5.2%、中学 2 年生は 10.6%となっている。「夕ごはんは食べない」と答えた子どもはごく僅かであった (小学 5 年生 0.0%、中学 2 年生 0.1%)。

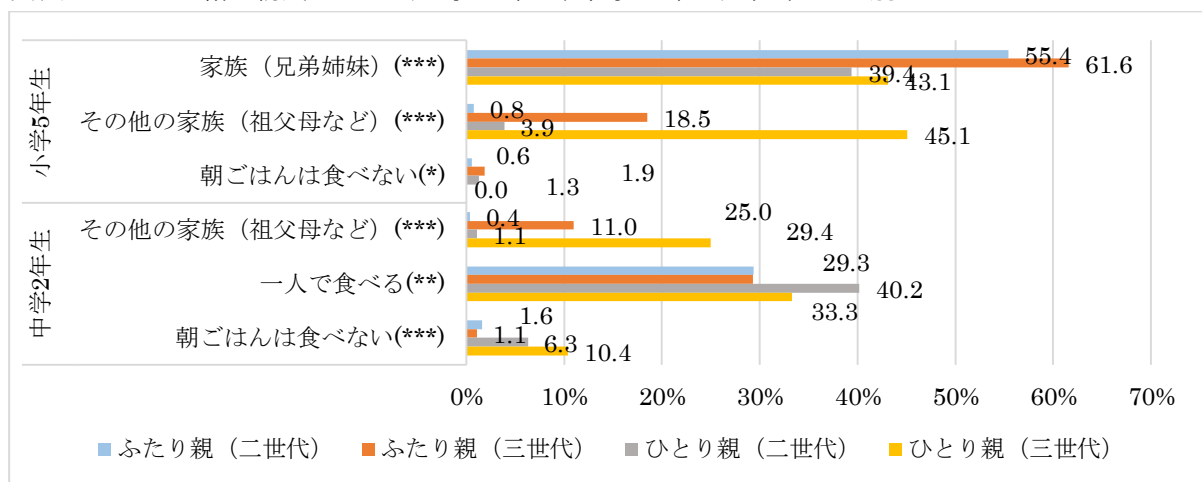
図表 4-1-5 一緒に夕食をとる人(小学 5 年生、中学 2 年生)



一緒に朝食をとる人を世帯タイプ別に見たところ、小学 5 年生では、「家族 (兄弟姉妹)」「その他の家族 (祖父母など)」「朝ご飯は食べない」、中学 2 年生では「その他の家族 (祖父母など)」

「一人で食べる」「朝ごはんは食べない」で有意な差が確認された。小学5年生においては、ふたり親世帯の子どもは、ひとり親世帯よりも兄弟姉妹と朝食をとる傾向にあるが、これはふたり親世帯の子どもの方が、兄弟姉妹数が多いことが影響していると考えられる。また、両学年において三世帯世帯の子どもが、二世帯世帯の子どもに比べ「その他の家族（祖父母など）」の割合が有意に高いが、三世帯世帯では祖父母が同居していることが考えると当然の結果と言える。さらに、小学5年生の「朝ご飯は食べない」も有意な差が確認されたが、その割合は非常に低く、ここから一貫した傾向を読み取るのは難しい。一方、中学2年生においては、「朝ご飯は食べない」「一人で食べる」に世帯タイプによる顕著な差が確認され、ひとり親世帯の子どもはふたり親世帯よりも有意にその割合が高い。

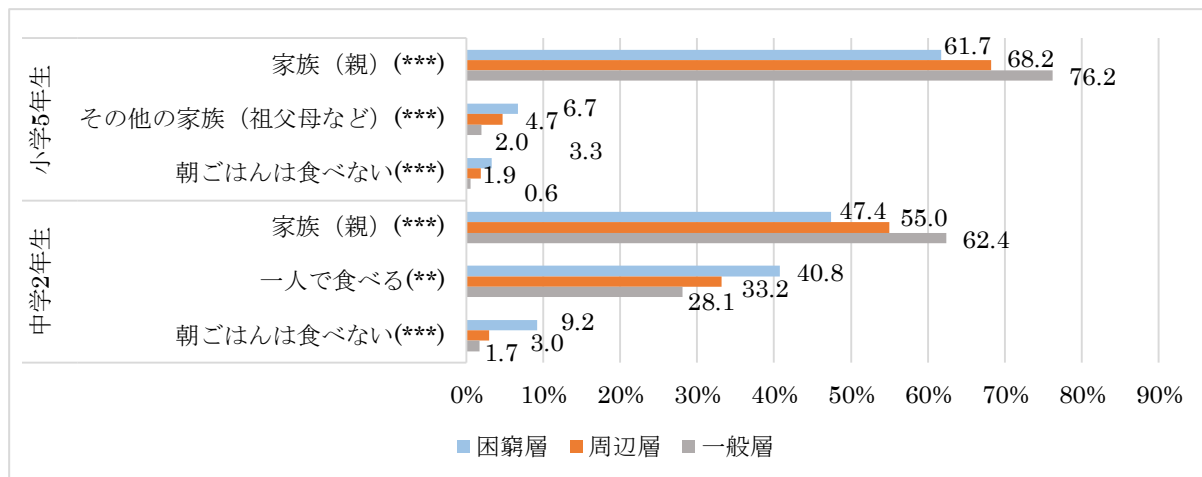
図表 4-1-6 一緒に朝食をとる人(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

一緒に朝食をとる人の差を生活困難度別に見たところ、小学5年生では、「家族(親)」「家族(祖父母など)」「朝ごはんは食べない」、中学2年生では、「家族(親)」「一人で食べる」「朝ごはんは食べない」で有意な差が確認された。両学年とも、子どもは生活が困窮するほど朝食を食べない傾向にあり、また、親とは食べない傾向にある。小学5年生では、生活が困窮するほど祖父母と朝食を食べる傾向にあり、中学2年生では一人で食べる傾向にある。

図表 4-1-7 一緒に朝食をとる人(小学5年生、中学2年生):生活困難度別

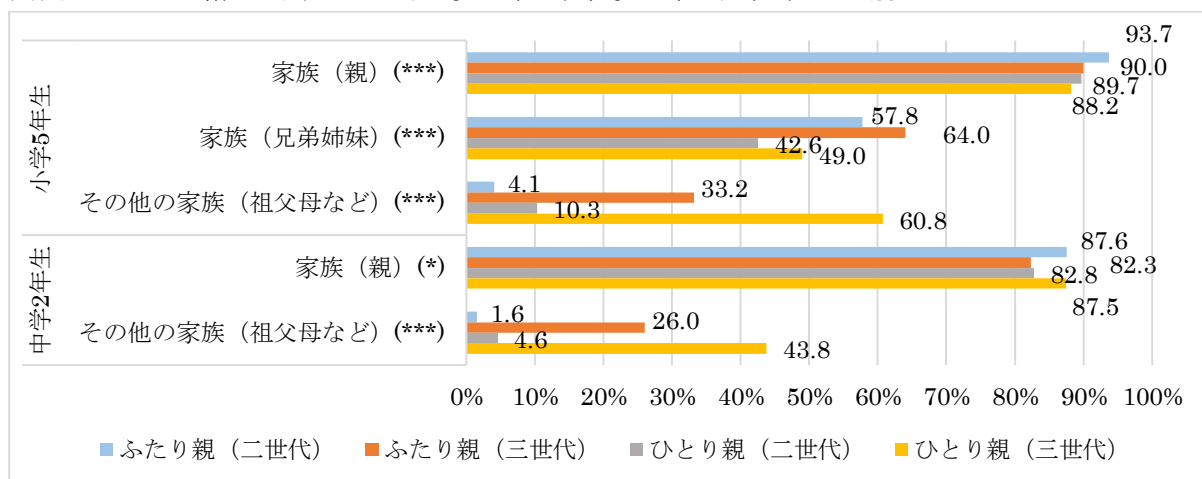


*有意な結果のみ作表。

次に、夕食について、一緒にとる人の差を世帯タイプ別に見たところ、小学5年生では、「家族(親)」「家族(兄弟姉妹)」「その他の家族(祖父母など)」、中学2年生では、「家族(親)」「その他の家族(祖父母など)」で有意な差が確認された。「家族(親)」と夕食をとる子どもの割合は、小学5年生では、ふたり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯の順に高いが、中学2年生においては、ふたり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯の順に高い。

「その他の家族(祖父母など)」と夕食をとる子どもの割合は、両学年ともひとり親(三世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ふたり親(二世帯)世帯の順に高い。三世帯世帯における割合が高いのは当然だが、ひとり親(二世帯)世帯についても小学5年生では10.3%、中学2年生では4.6%の子どもが祖父母と一緒に夕食をとっている。

図表 4-1-8 一緒に夕食をとる人(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別

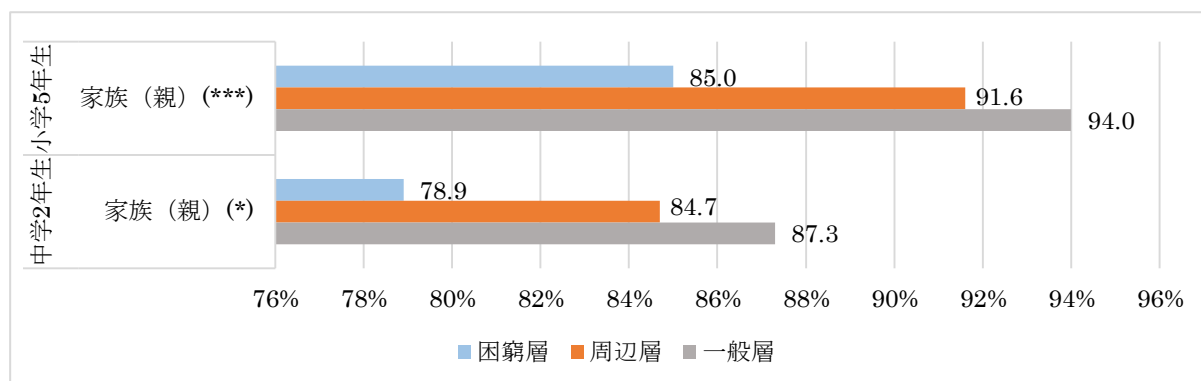


*有意な結果のみ作表。

一緒に夕食をとる人を生活困難度別に見たところ、両学年とも「家族(親)」のみ有意な差が確

認められ、生活が困窮している世帯ほど親子が共に夕食をとらない傾向があった。朝食においても同様の傾向（図表 4-1-7）が確認されたことをふまえると、世帯の経済状況が悪化することで、親は子どもと共に食事をとることが難しくなると考えられる。

図表 4-1-9 一緒に夕食をとる人：生活困難度別（小学 5 年生、中学 2 年生）



*有意な結果のみ作表。

（3）食品群別の摂取頻度

子どもに、給食以外に「野菜」「果物」「肉か魚」「カップめん・インスタントめん」「コンビニのおにぎり・お弁当」「ファストフード店で買ったハンバーガーやピザなど」「お菓子」「エナジードリンク」を摂取する頻度を訊いたところ、両学年とも「野菜」と「肉か魚」については、「毎日食べる（飲む）」と答えた子どもが大多数を占めていた。「野菜」については、小学 5 年生の 76.5%、中学 2 年生の 81.9%、「肉か魚」は小学 5 年生の 63.4%、中学 2 年生の 73.5%が「毎日」と答えている。一方で、「野菜」を「1週間に 4~5 日」「1週間に 2~3 日」「1週間に 1 日以下」しか摂らない、または「食べない」と答えた子どもも相当数存在し、合わせると、小学 5 年生では 22.5%、中学 2 年生では 17.3%となっている。「肉か魚」では、同様に、小学 5 年生の 34.2%、中学 2 年生の 24.8%は「1週間に 4~5 日」以下しか食べない。

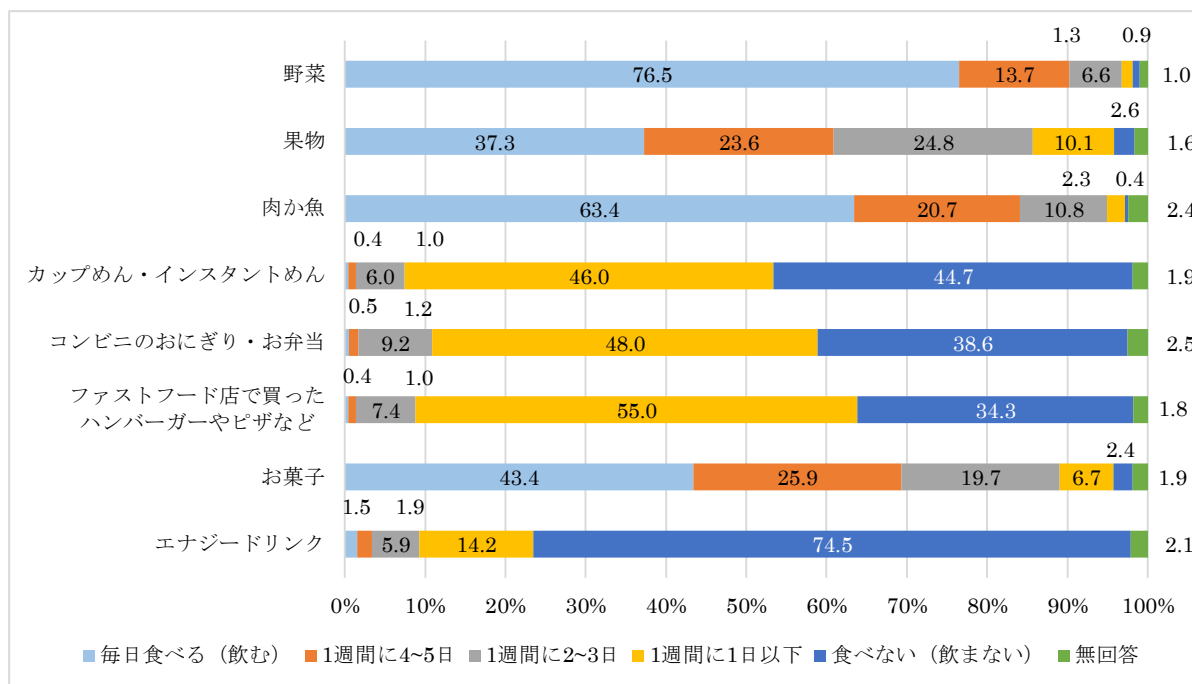
果物については、「毎日」食べる子どもは約 4 割であるが、「食べない」とした子どもも小学 5 年生の 2.6%、中学 2 年生の 4.4%となっている。

「カップめん・インスタントめん」「コンビニのおにぎり・お弁当」「ファストフード店で買ったハンバーガーやピザなど」については、両学年とも 3 割から 4 割の子どもは「食べない」と答えている一方、約 1 割の子どもが「1週間に 2~3 日」以上食べている。

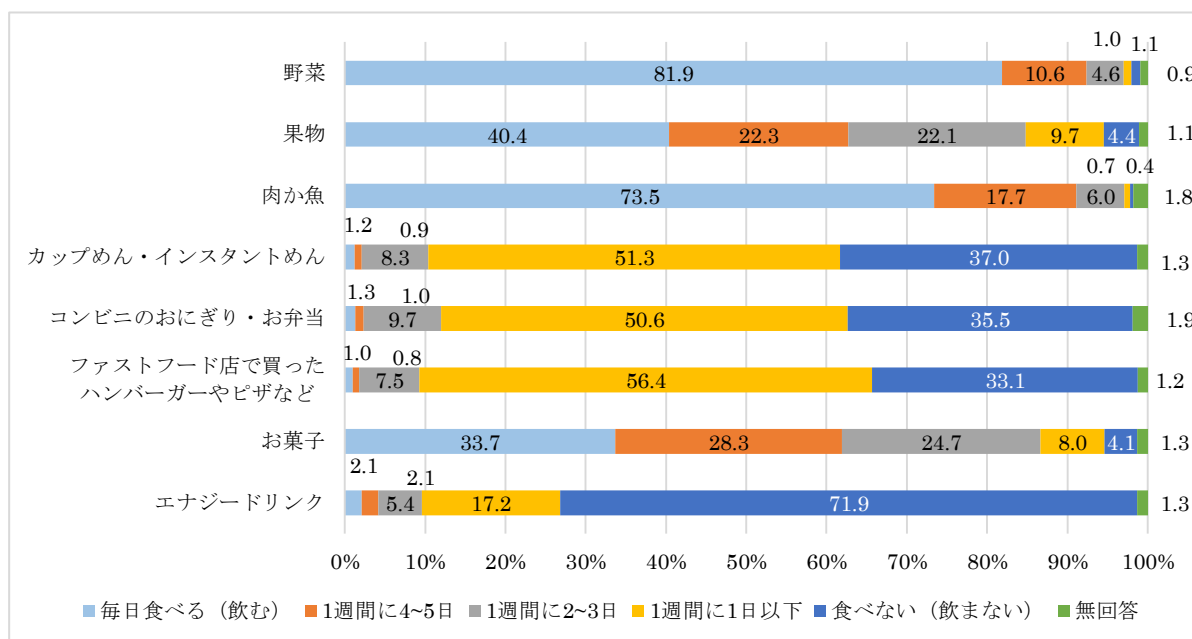
お菓子については、小学 5 年生の 43.4%、中学 2 年生の 33.7%が「毎日」食べていると答えているが、一方で、「食べない」と回答した子どももそれぞれ 2.4%、4.1%存在する。

「エナジードリンク」については両学年とも 7 割以上が「食べない（飲まない）」と回答している。

図表 4-1-10 食品群別の摂取頻度(小学 5 年生)

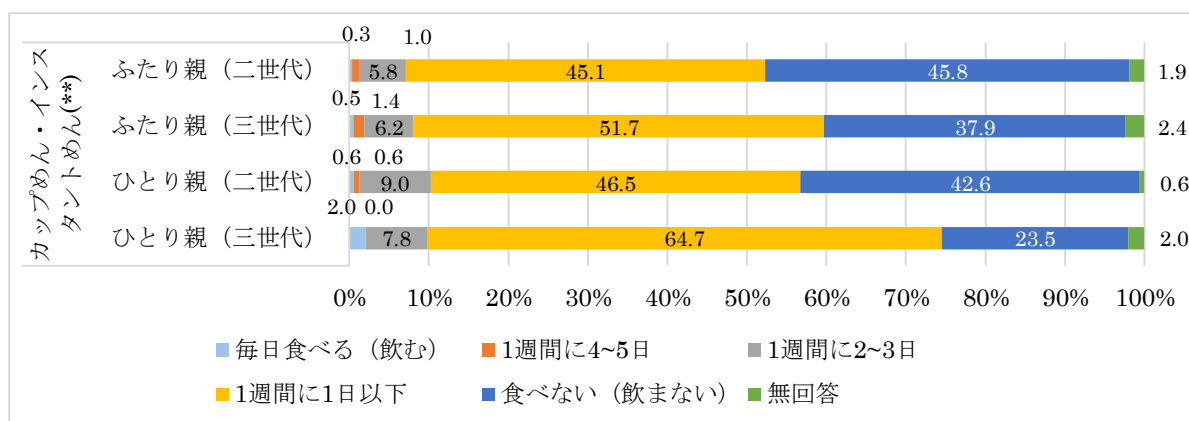


図表 4-1-11 食品群別の摂取頻度(中学 2 年生)



これら食品群別の摂取頻度の差を世帯タイプ別に見ると、小学 5 年生では「カップめん・インスタントめん」のみ有意な差が確認された。「食べない (飲まない)」の割合に注目すると、ふたり親 (二世帯) 世帯が 45.8%、ひとり親 (二世帯) 世帯が 42.6%であるのに対し、ふたり親 (三世帯) 世帯は 37.9%、ひとり親 (三世帯) 世帯は 23.5%と、三世帯世帯の方が有意に高い。

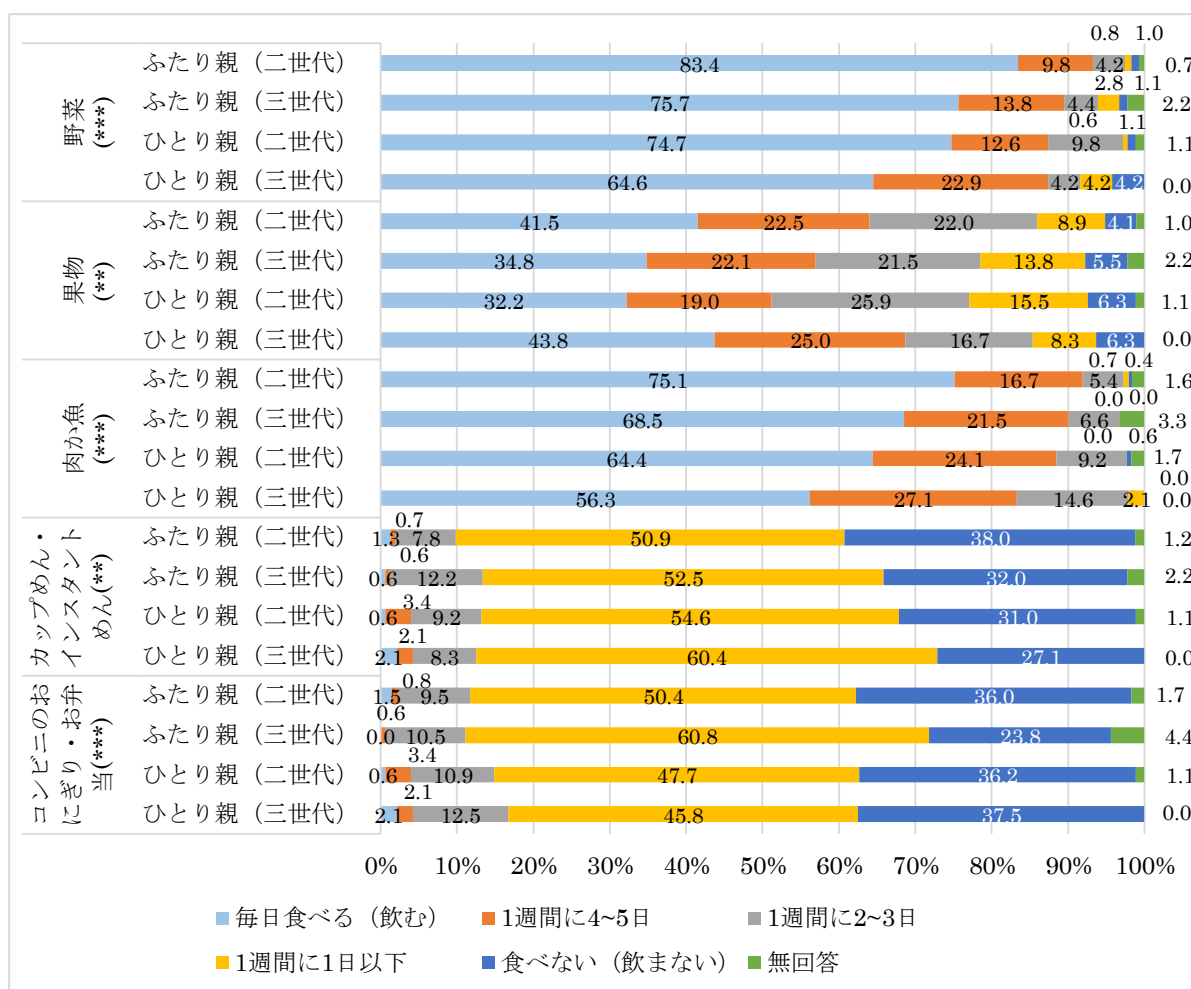
図表 4-1-12 食品群別の摂取頻度(小学 5 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

中学 2 年生では、「野菜」「果物」「肉か魚」「カップめん・インスタントめん」「コンビニのおにぎり・お弁当」にて有意な差が確認された。「野菜」と「肉か魚」は、「毎日食べる (飲む)」の割合がふたり親 (二世帯) 世帯において最も高く、その後、ふたり親 (三世帯) 世帯、ひとり親 (二世帯) 世帯と続き、ひとり親 (三世帯) 世帯が最も低い。「果物」の「毎日食べる (飲む)」の割合については、ひとり親 (三世帯) 世帯が最も高く、その後、ふたり親 (二世帯) 世帯、ふたり親 (三世帯) 世帯、ひとり親 (二世帯) 世帯と続く。「カップめん・インスタントめん」は、小学 5 年生と異なり、ふたり親 (二世帯) 世帯、ふたり親 (三世帯) 世帯、ひとり親 (二世帯) 世帯、ひとり親 (三世帯) 世帯の順に「食べない (飲まない)」の割合が高い。「コンビニのおにぎり・お弁当」の「食べない (飲まない)」の割合は、ひとり親 (三世帯) 世帯、ひとり親 (二世帯) 世帯、ふたり親 (二世帯) 世帯は全て 36%~38%と同程度だが、ふたり親 (三世帯) 世帯のみ 23.8%と顕著に低い。

図表 4-1-13 食品群別の摂取頻度(中学 2 年生):世帯タイプ別



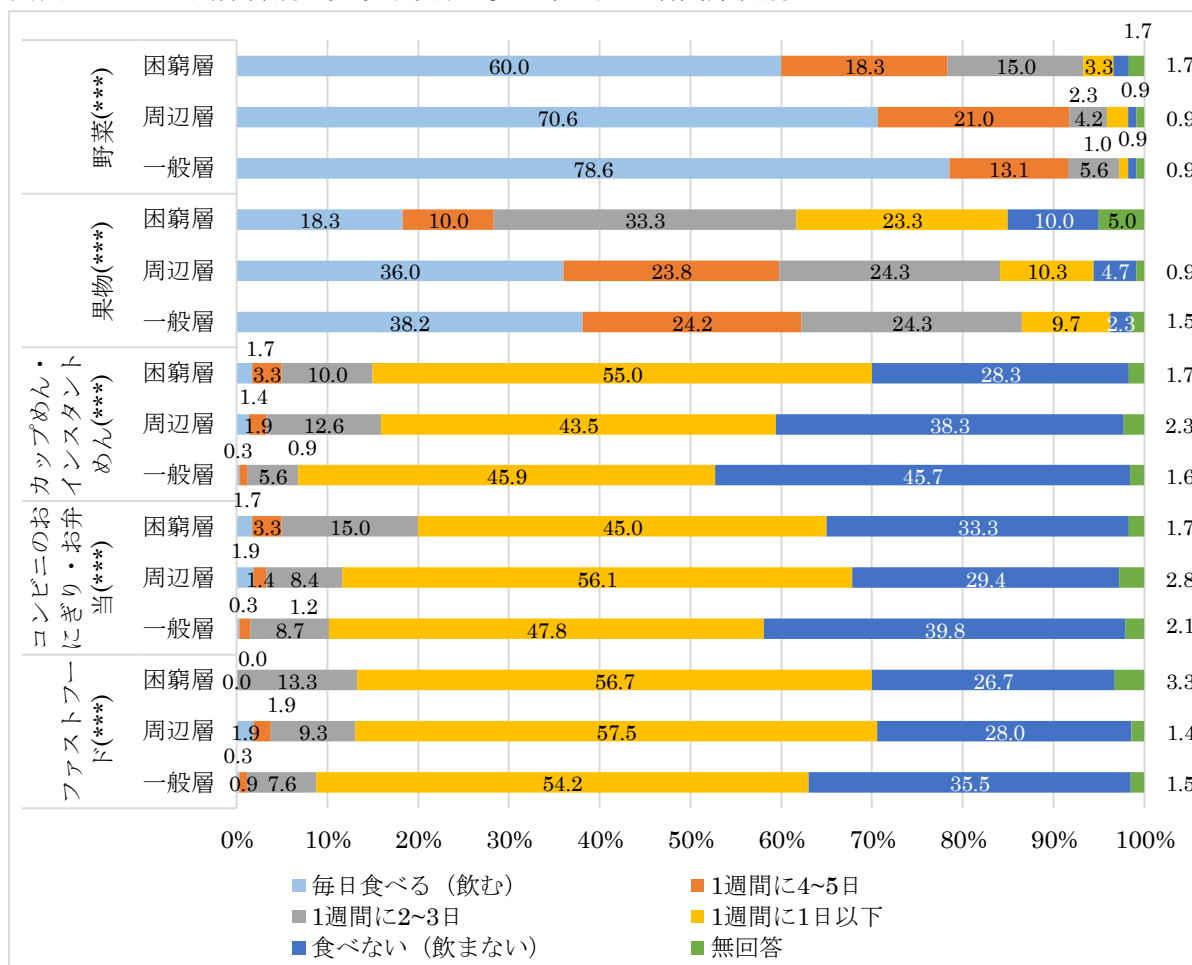
*有意な結果のみ作表。

食品群別の摂取頻度の差を生活困難度別に見ると、小学 5 年生は「野菜」「果物」「カップめん・インスタントめん」「コンビニのおにぎり・お弁当」「ファストフード」、中学 2 年生は「野菜」「果物」「肉か魚」において有意な差が確認された。「野菜」と「果物」は両学年とも、生活が困窮するほど「毎日食べる」の割合が低下する傾向にある。困窮層においては、小学 5 年生の 20.0%、中学 2 年生の 14.5%が「1週間に 2~3 日」以下しか（給食を除いて）「野菜」を食べていない。

また、中学 2 年生の「肉か魚」も同様の傾向にある。困窮層において、「肉か魚」を「毎日」食べているのは 60.5%であり、一般層の 76.0%に比べ、15.5 ポイント低くなっている。

反対に、小学 5 年生においては、「カップめん・インスタントめん」と「ファストフード」は、生活が困窮するほど「食べない (飲まない)」の割合が低下する傾向にある。小学 5 年生の「コンビニのおにぎり・お弁当」は一般層、困窮層、周辺層の順に「食べない (飲まない)」の割合が高い。中学 2 年生においては、これらの食品群の生活困難度による差は見られない。

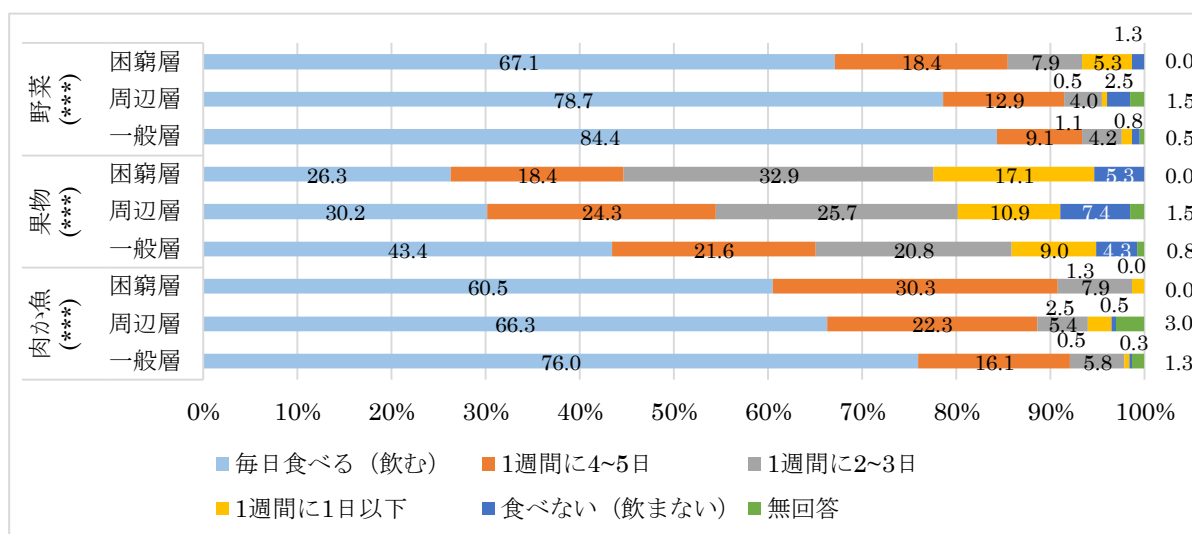
図表 4-1-14 食品群別の摂取頻度(小学 5 年生):生活困難度別



* 「ファストフード」は「ファストフード店で買ったハンバーガーやピザなど」を表している。

*有意な結果のみ作表。

図表 4-1-15 食品群別の摂取頻度(中学 2 年生):生活困難度別

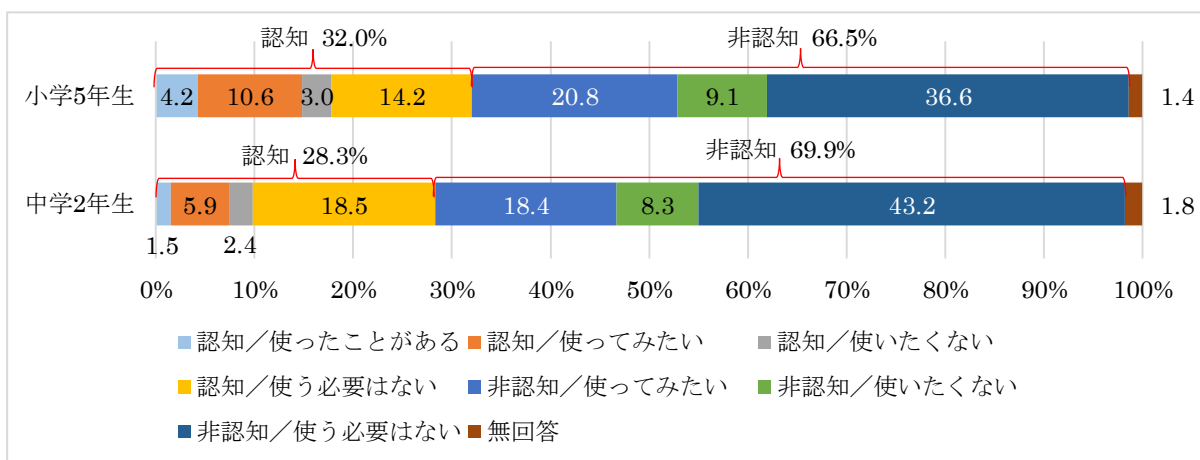


*有意な結果のみ作表。

(4) 子ども食堂の利用状況

次に、子ども本人に子ども食堂の認知と利用状況について訊いた。子ども食堂を「使ったことがある」と回答したのは小学5年生では4.2%、中学2年生では1.5%であった。また、子ども食堂を認知していた子どもの割合は、小学5年生では計32.0%、中学2年生では計28.3%であった。両学年とも約3割の子どもが子ども食堂を認知しているが、利用経験のある子どもの割合は5%未満にとどまっている。ただし、「使ってみたい」と回答した子どもの割合は、小学5年生においては「認知/使ってみたい」が10.6%、「非認知/使ってみたい」が20.8%、中学2年生においては「認知/使ってみたい」が5.9%、「非認知/使ってみたい」が18.4%であり、2割から3割の子どもが子ども食堂の利用意向を持っていた。

図表 4-1-16 子ども食堂の利用状況(小学5年生、中学2年生)

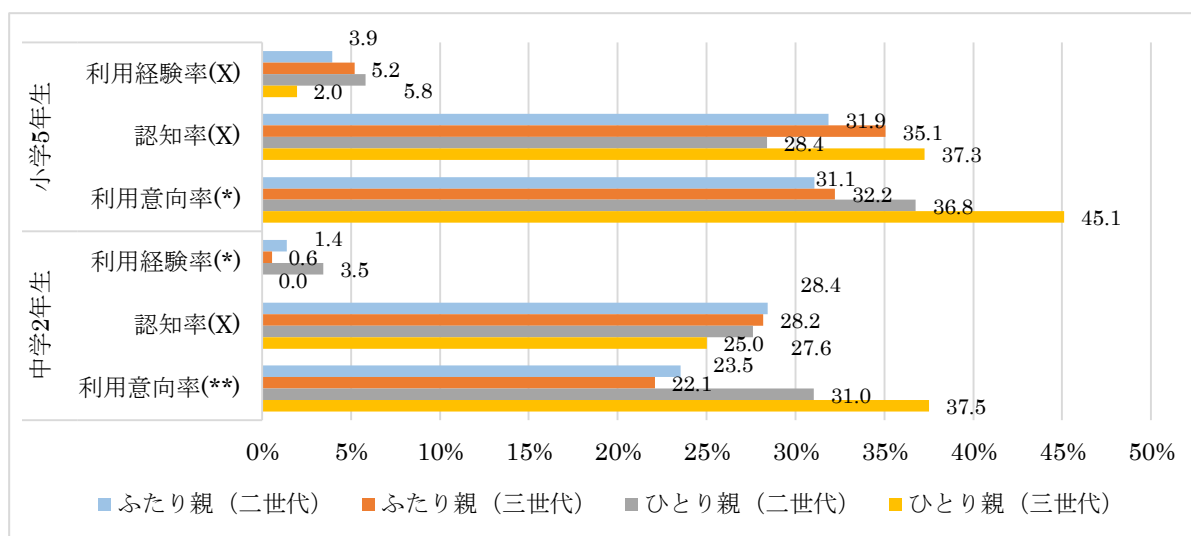


*小学5年生は、四捨五入の関係上、「認知」「非認知」「無回答」を足し合わせても100%とならない。

子ども食堂の認知度と利用状況をより明確に表すために、「認知/使ったことがある」と答えた子どもの割合を「利用経験率」、子ども食堂を「知っている」（「認知/使ったことがある」「認知/使ってみたい」「認知/使いたくない」「認知/使う必要はない」と答えた子どもの割合を「認知率」、「使ってみたい」（「認知/使ってみたい」または「非認知/使ってみたい」と答えた子どもの割合を「利用意向率」と定義し、それぞれを世帯タイプ別、生活困難度別に集計した。

まず、世帯タイプ別に見ると、小学5年生においては利用意向率のみ、中学2年生においては利用経験率と利用意向率において有意な差が確認された。ただし、中学2年生の利用経験率はふたり親(二世帯)世帯(1.4%)、ふたり親(三世帯)世帯(0.6%)、ひとり親(二世帯)世帯(3.5%)、ひとり親(三世帯)世帯(0.0%)と非常に低く、一貫した傾向を読み取ることは難しい。他方、利用意向率は、ふたり親(二世帯)世帯(小学5年生31.1%、中学2年生23.5%)、ふたり親(三世帯)(小学5年生32.2%、中学2年生22.1%)、ひとり親(二世帯)世帯(小学5年生36.8%、中学2年生31.0%)、ひとり親(三世帯)世帯(小学5年生45.1%、中学2年生37.5%)であり、ひとり親世帯の子どもの方が利用意向を持つ傾向にある。特に両学年ともひとり親(三世帯)世帯の利用意向率の高さが目立つ。

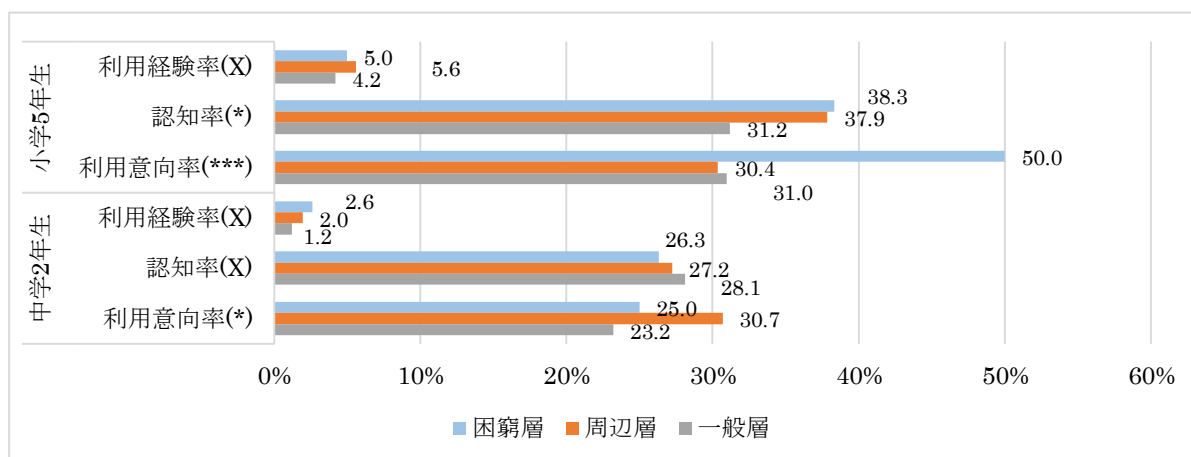
図表 4-1-17 子ども食堂の利用状況(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



*「利用経験率」は「使ったことがある」回答者とそれ以外の回答者、「認知率」は「認知」していた回答者とそれ以外の回答者、「利用意向率」は「使ってみたい」回答者とそれ以外の回答者の割合について検定している。このため、合算した値の四捨五入の関係上、付表の値と一致しない場合がある。

生活困難度別に見ると、小学5年生では、子ども食堂の認知率と利用意向率において、中学2年生では利用意向率においてのみ有意な差が確認された。小学5年生の子ども食堂の認知率は、困窮層 38.3%、周辺層 37.9%、一般層 31.2%であり、生活が困窮している層ほど認知率が高い。利用意向率は、小学5年生では困窮層 50.0%、周辺層 30.7%、一般層 31.0%と、困窮層の利用意向率が突出して高い。ただし、中学2年生においては、困窮層 25.0%、周辺層 30.7%、一般層 23.2%であり、周辺層の利用意向率が最も高い。

図表 4-1-18 子ども食堂の利用状況(小学5年生、中学2年生):生活困難度別



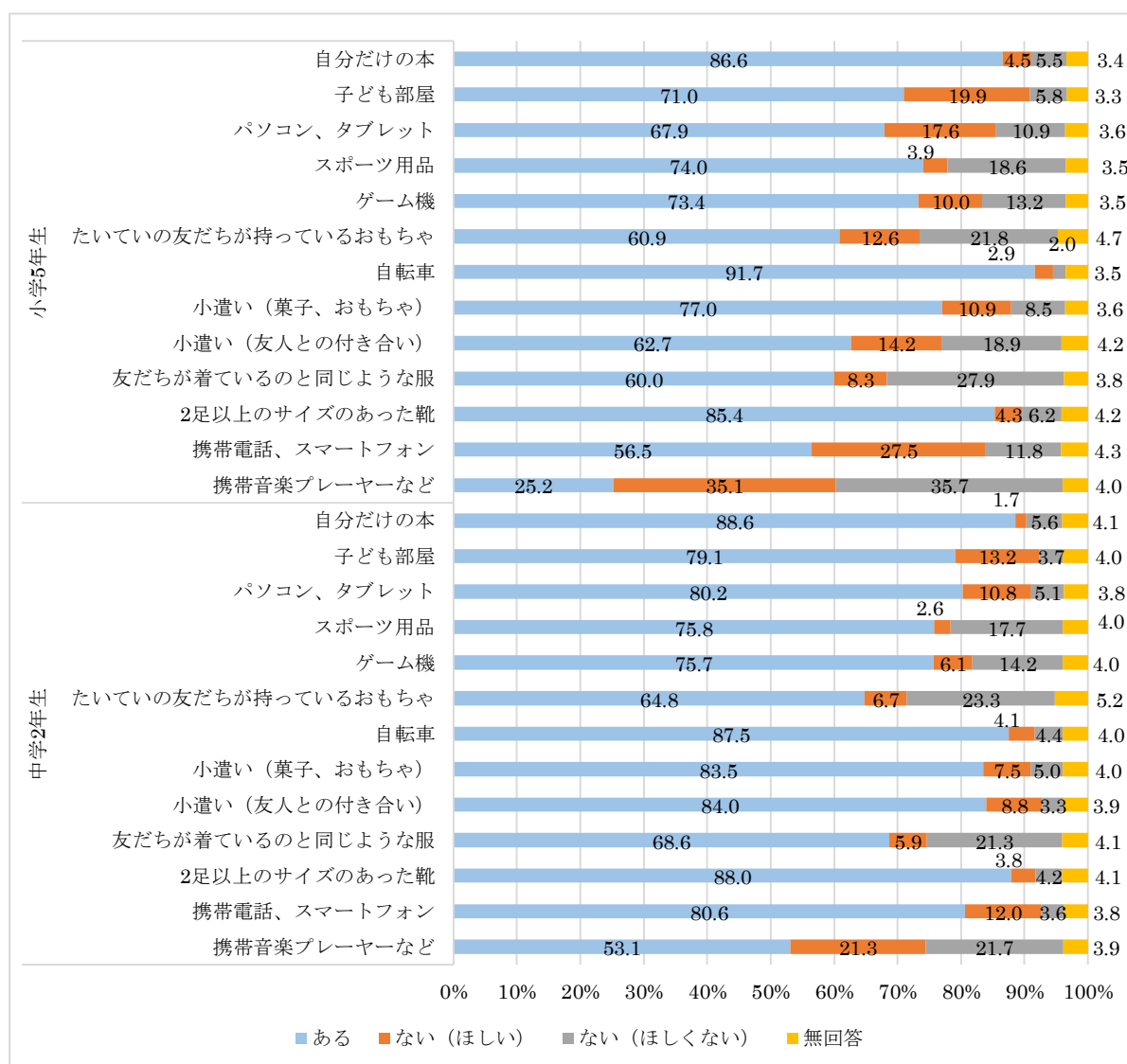
*「利用経験率」は「使ったことがある」回答者とそれ以外の回答者、「認知率」は「認知」していた回答者とそれ以外の回答者、「利用意向率」は「使ってみたい」回答者とそれ以外の回答者の割合について検定している。このため、合算した値の四捨五入の関係上、付表の値と一致しない場合がある。

2. 子どもの所有物

子ども本人に、現在の日本において多くの子どもが所有している物品等について、「ある」「ない（欲しい）」「ない（ほしくない）」の選択肢で所有状況を訊いた。ここでは、特に「ない（欲しい）」の割合に注目する。両学年ともに「携帯音楽プレーヤー」（小学5年生 35.1%、中学2年生 21.3%）、「携帯電話、スマートフォン」（小学5年生 27.5%、中学2年生 12.0%）、インターネットに接続できる「パソコン、タブレット」（小学5年生 17.6%、中学2年生 10.8%）といった電子機器について、「ない（欲しい）」と回答している子どもの割合が高い。他にも「子ども部屋」について「ない（欲しい）」と答えた子どもも小学5年生の 19.9%、中学2年生の 13.2%にのぼる。

また、「小遣い（菓子、おもちゃ）」（小学5年生 10.9%、中学2年生 7.5%）、「小遣い（友人との付き合い）」（小学5年生 14.2%、中学2年生 8.8%）を欲しいけれどももらえていない子どもも一定の割合でいる。「たいていの友だちが持っているおもちゃ」（小学5年生 12.6%、中学2年生 6.7%）、「友だちが着ているのと同じような服」（小学5年生 8.3%、中学2年生 5.9%）等も含め、子ども自身が形成する交友関係の中での様々な物の所有状況の格差を示していると考えられる。

図表 4-2-1 子どもの様々な物の所有状況(小学5年生、中学2年生)



*「自分だけの本」は学校の教科書やマンガは除く。「子ども部屋」は兄弟姉妹と使っている場合も含む。パソコン、タブレットはインターネットに接続できる物に限る。調査票では「小遣い（菓子、おもちゃ）」は「おやつや、ちょっとしたおもちゃを買うおこづかい」「小遣い（友人との付き合い）」は「友だちと遊びに行くための交通費やおこづかい」と表記。

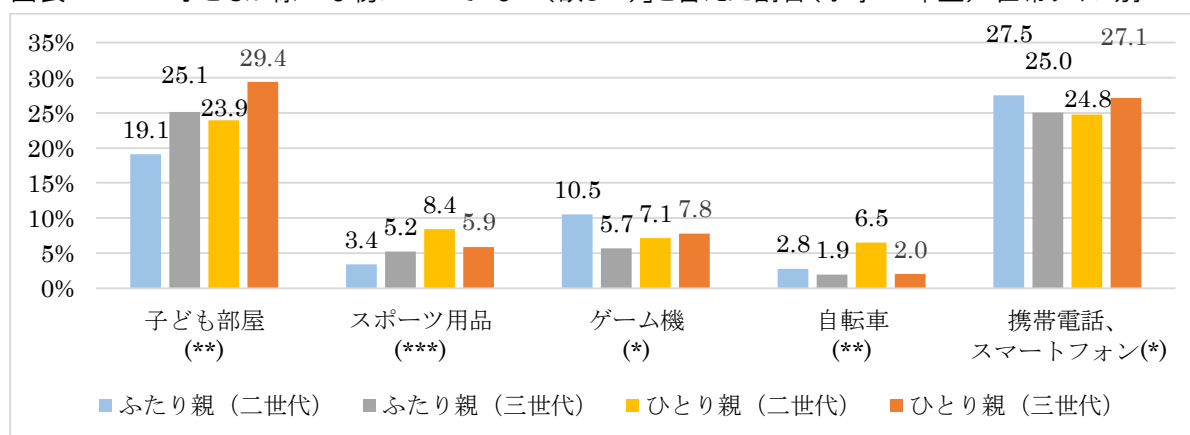
「ない（欲しい）」の割合を世帯タイプ別に見ると、小学5年生では、「子ども部屋」「スポーツ用品」「ゲーム機」「自転車」「携帯電話、スマートフォン」において、中学2年生では「子ども部屋」「スポーツ用品」「小遣い（菓子、おもちゃ）」において、有意な差が確認された。小学5年生の「子ども部屋」について「ない（欲しい）」と答えた子どもの割合は、ふたり親（二世帯）世帯において19.1%と最も低く、続いてひとり親（二世帯）世帯（23.9%）、ふたり親（三世帯）世帯（25.1%）となる。最も割合が高かったのが、ひとり親（三世帯）世帯の29.4%だった。他方、中学2年生の「子ども部屋」は、ひとり親（三世帯）世帯が12.5%、ふたり親（二世帯）世帯が12.6%であるのに対し、ふたり親（三世帯）世帯が17.7%、ひとり親（二世帯世帯）が17.8%であった。両学年とも、ふたり親（二世帯）世帯において子ども部屋が「ない（欲しい）」と答えた子どもの割合が相対的に低く、ふたり親（三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯がそれよりも高い点は共通しているが、ひとり親（三世帯）世帯の傾向は大きく異なる。

「スポーツ用品」について「ない（欲しい）」と回答した子どもの割合は、小学5年生のふたり親（二世帯）世帯が3.4%なのに対し、ふたり親（三世帯）世帯（5.2%）、ひとり親（三世帯）世帯（5.9%）、ひとり親（二世帯）世帯（8.4%）は有意に高い割合を示している。中学2年生においても、ふたり親（二世帯）世帯の割合が最も低く、それ以外の世帯タイプの割合が有意に高い。

小学5年生の「ゲーム機」については、ふたり親（二世帯）世帯において「ない（欲しい）」と答えた子どもの割合が最も高かった。小学5年生の「自転車」については、ひとり親（二世帯）世帯における割合が最も高かった。「携帯電話、スマートフォン」については、ふたり親（二世帯）世帯とひとり親（三世帯）世帯における割合が相対的に高かった。

中学2年生の「小遣い（菓子、おもちゃ）」については、ふたり親（三世帯）世帯における割合が最も低く、ひとり親（三世帯）世帯における割合が最も高かった。

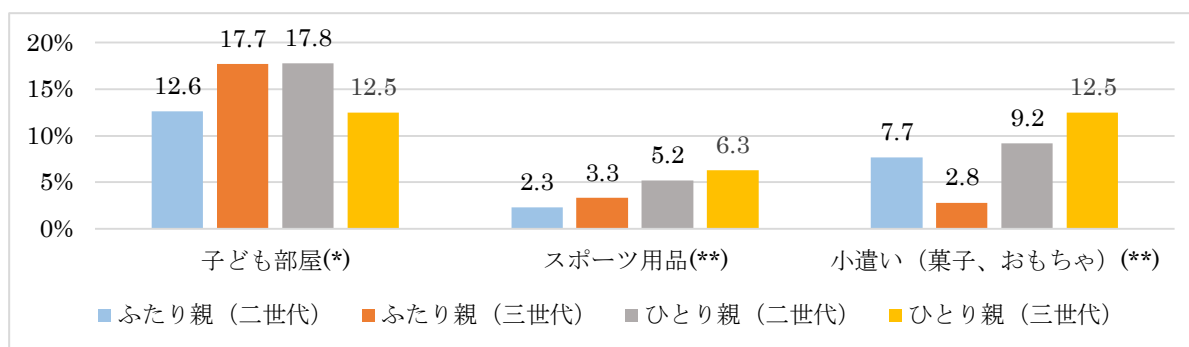
図表 4-2-2 子どもが様々な物について「ない(欲しい)」と答えた割合(小学5年生):世帯タイプ別



*「ない（欲しい）」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

*有意な結果のみ作表。

図表 4-2-3 子どもが様々な物について「ない(欲しい)」と答えた割合(中学 2 年生):世帯タイプ別

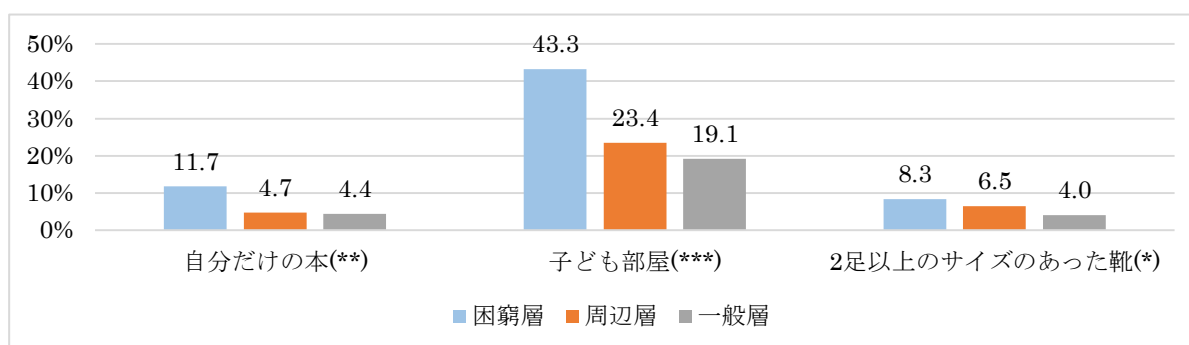


*「ない (欲しい)」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

*有意な結果のみ作表。

生活困難度別に様々な物について「ない (欲しい)」と答えた子どもの割合を見ると、小学 5 年生では「自分だけの本」「子ども部屋」「2 足以上のサイズのあった靴」において有意な差が確認された。「自分だけの本」について「ない (欲しい)」と答えた子どもの割合は、一般層 (4.4%)、周辺層 (4.7%) だったのに対し、困窮層は 11.7%であり、その割合の高さが目立つ。「子ども部屋」も同様の傾向にあり、一般層 (19.1%)、周辺層 (23.4%) に対し、困窮層は 43.3%にのぼる。また、「2 足以上のサイズのあった靴」については、一般層 (4.0%)、周辺層 (6.5%)、困窮層 (8.3%) であった。

図表 4-2-4 子どもが様々な物について「ない(欲しい)」と答えた割合(小学 5 年生):生活困難度別



*「ない (欲しい)」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

*有意な結果のみ作表。

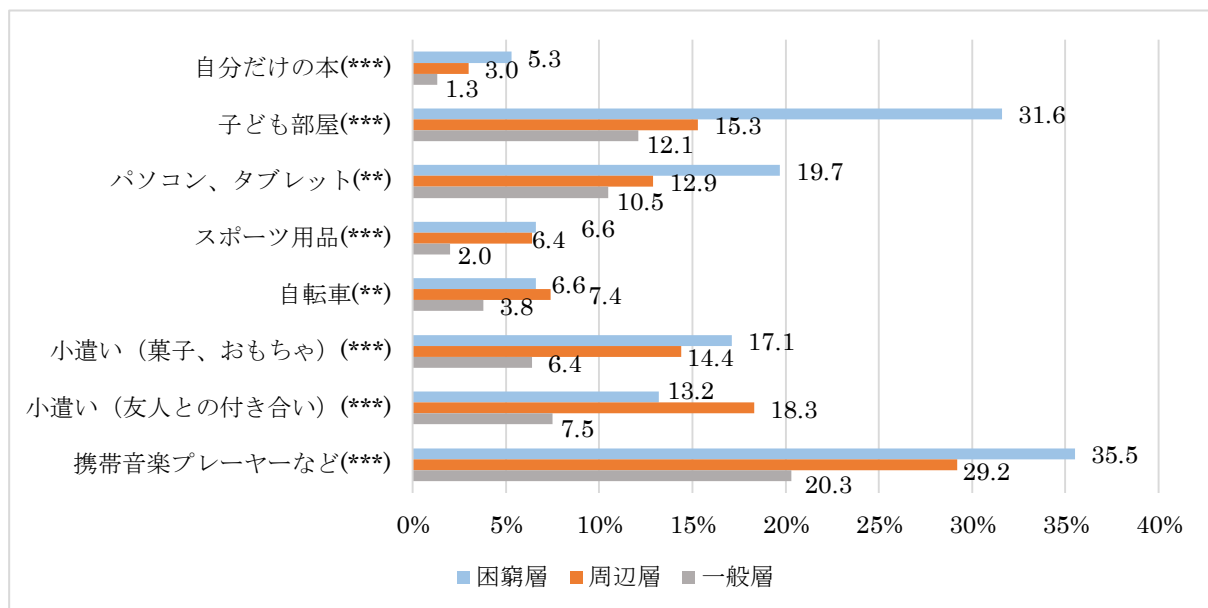
中学 2 年生は小学 5 年生よりも多くの項目で生活困難度による有意な差が確認された。具体的には、小学 5 年生でも生活困難度による格差が確認された「自分だけの本」「子ども部屋」以外にも、「パソコン、タブレット」「スポーツ用品」「自転車」「小遣い (菓子、おもちゃ)」「小遣い (友人との付き合い)」「携帯音楽プレーヤーなど」において有意な差が確認された。特に困窮層とその他の層の格差が目立つのが、小学 5 年生同様、「子ども部屋」である。困窮層において子ども部屋が「ない (欲しい)」と答えた割合は 31.6%にのぼるが、周辺層においては 15.3%、一般層にお

いては 12.1%である。このように両学年とも住宅環境に生活困難度の影響が如実に出る背景には、世田谷区の地価ならびに家賃の高さがあるだろう。他には「パソコン、タブレット」も一般層 (10.5%)、周辺層 (12.9%) に対し、困窮層 (19.7%) と大きな差がある。

これら困窮層とその他の層との格差が目立つ項目に対し、「スポーツ用品」「自転車」「小遣い (菓子、おもちゃ)」「小遣い (友人との付き合い)」については、困窮層、周辺層が同程度の状況である一方、一般層における「ない (欲しい)」の割合が相対的に低いという傾向にある。ただし、「小遣い (友人との付き合い)」については困窮層よりも周辺層の方が「ない (欲しい)」と答えた子どもの割合が高い。

なお、困窮層において「ない (欲しい)」の割合が最も高いのは「携帯音楽プレーヤー」(困窮層 35.5%) であるが、他の項目と比べると周辺層 (29.2%)、一般層 (20.3%) においてもその割合は相対的に高い。また、「自分だけの本」も生活が困窮するほど「ない (欲しい)」と答える子どもの割合が高くなるが、困窮層におけるその割合は 5.3%であり、小学 5 年生の困窮層における割合 (11.7%) の半分以下である。ただし、「ない (欲しくない)」と答えた者の割合は、小学 5 年生の困窮層では 6.7%であるのに対し、中学 2 年生の困窮層では 11.8%であり、「自分だけの本」に関して、小学 5 年生よりも中学 2 年生の方が生活困難度による格差が小さいとは必ずしも言えない。むしろ、この結果は中学 2 年生の困窮層の読書意欲や読書習慣の相対的な弱さを示している可能性がある。

図表 4-2-5 子どもが様々な物について「ない(欲しい)」と答えた割合(中学 2 年生):生活困難度別



* 「ない (欲しい)」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

*有意な結果のみ作表。

3. 子どもの日常的な活動

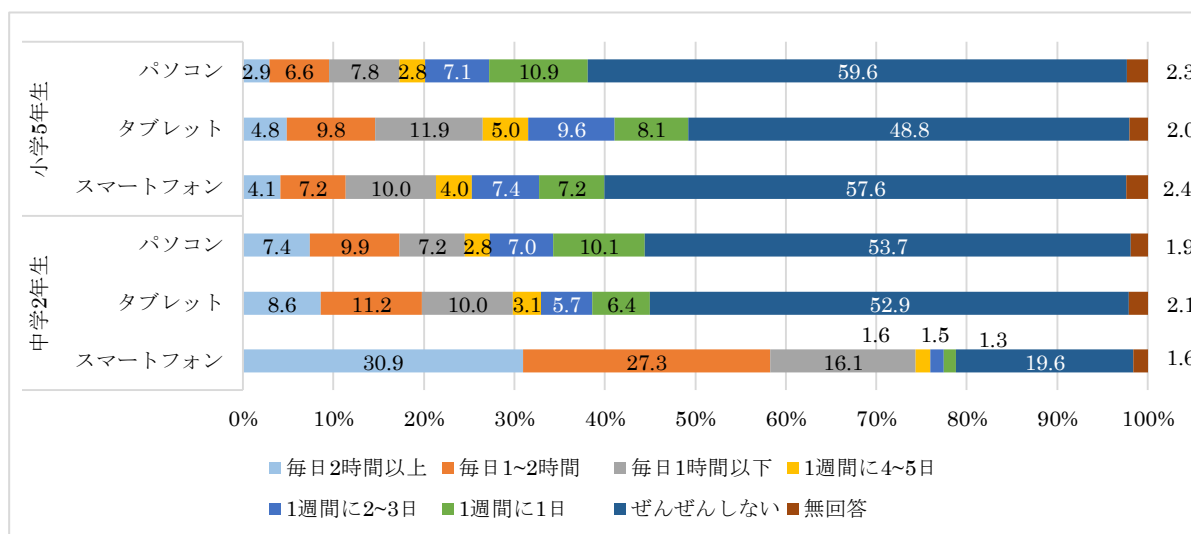
(1) 情報機器の利用

本節では、子どもたちが日常的にどのような活動を行っているかを、「情報機器の利用」「屋内での活動」「屋外での活動」「家事・家族の世話」の4つの視点から見ていく。

「あなたは、以下の活動を、ふだんどれくらいしますか」との問いにて、子ども本人に「パソコン」「タブレット」の利用時間を訊いたところ、「ぜんぜんしない」と回答した者の割合は「パソコン」小学5年生 59.6%、中学2年生 53.7%、「タブレット」小学5年生 48.8%、中学2年生 52.9%であった。約半数の子どもたちが「パソコン」「タブレット」を利用していないものの、残りの約半数は少なくとも「1週間に1日」以上これら情報機器に触れている。「スマートフォン」については、小学5年生は 57.6%が「ぜんぜんしない」と答えているが、中学2年生においてはこの割合は 19.6%にとどまる。

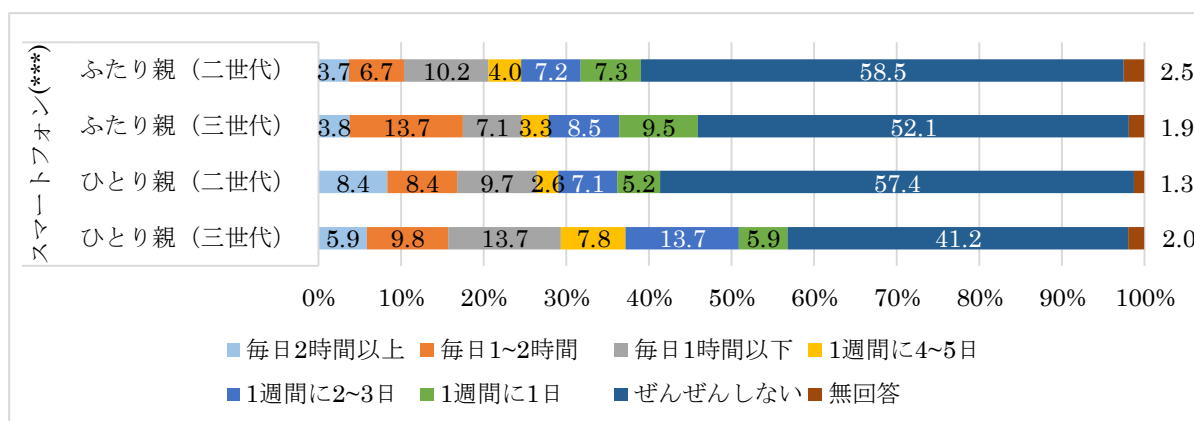
これらの情報機器の利用時間が「毎日2時間以上」と答えた子どもは、小学5年生では「パソコン」は 2.9%、「タブレット」は 4.8%、「スマートフォン」は 4.1%であった。中学2年生は、小学5年生に比べて、全ての機器において利用時間が長くなっており、「毎日2時間以上」は「パソコン」では 7.4%、「タブレット」は 8.6%、「スマートフォン」では 30.9%となっている。「スマートフォン」については、中学2年生の 58.2%が毎日1時間以上利用している。

図表 4-3-1 情報機器の利用状況(小学5年生、中学2年生)



これを世帯タイプ別に見ると、小学5年生では「スマートフォン」、中学2年生では「パソコン」と「スマートフォン」において有意な差が確認された。小学5年生にて、スマートフォンの利用が「毎日2時間以上」の子ども割合は、ひとり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ふたり親(二世帯)世帯の順に高い。特に、ひとり親(二世帯)世帯は 8.4%であり、1割近くが日常的にスマートフォンを利用している。ただし、ひとり親(二世帯)世帯にて「ぜんぜんしない」子どもの割合は 57.4%であり、二番目に高い。

図表 4-3-2 情報機器の利用状況(小学 5 年生):世帯タイプ別

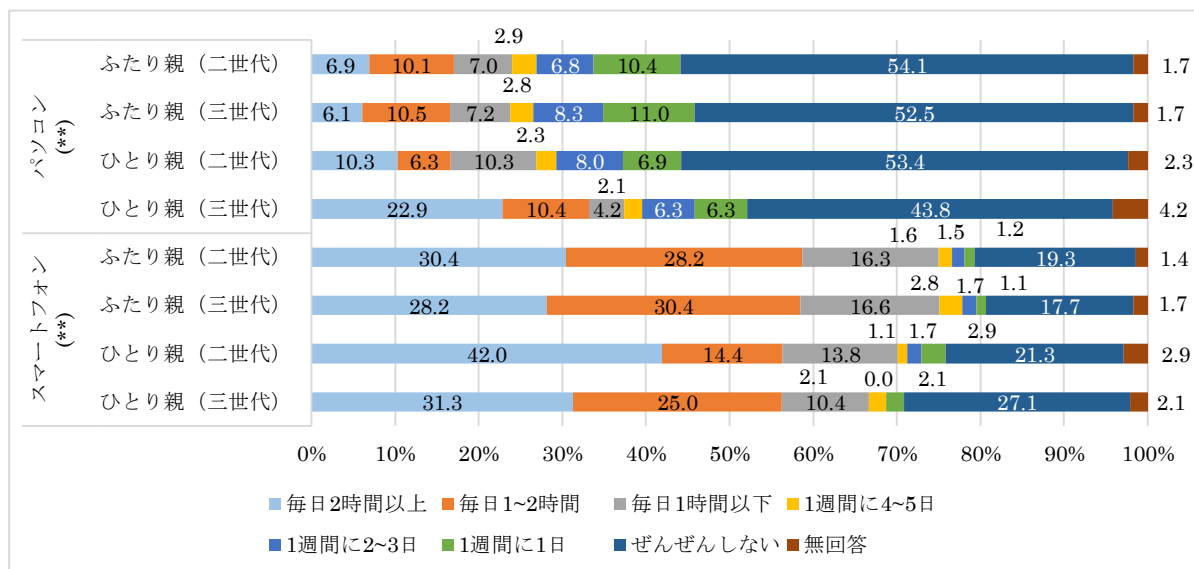


*有意な結果のみ作表。

この傾向は、中学 2 年生のスマートフォンの利用状況においても確認される。中学 2 年生においても、「毎日 2 時間以上」の割合は、ひとり親 (二世帯) 世帯が 42.0%と最も高く、4 割以上である一方で、「ぜんぜんしない」の割合も 21.3%となっている。どの世帯タイプにおいても、「毎日 1~2 時間」以上「スマートフォン」を使う中学 2 年生の割合は、約 6 割であり、大きな差はない。

また、パソコンの利用状況については、「毎日 2 時間以上」の割合は、ひとり親 (三世帯) 世帯において最も高く 22.9%となっている。しかし、ひとり親 (三世帯) 世帯の子どもの 43.8%は「ぜんぜんしない」と答えており、長時間利用する子どもと全く利用しない子どもに二極化している。

図表 4-3-3 情報機器の利用状況(中学 2 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

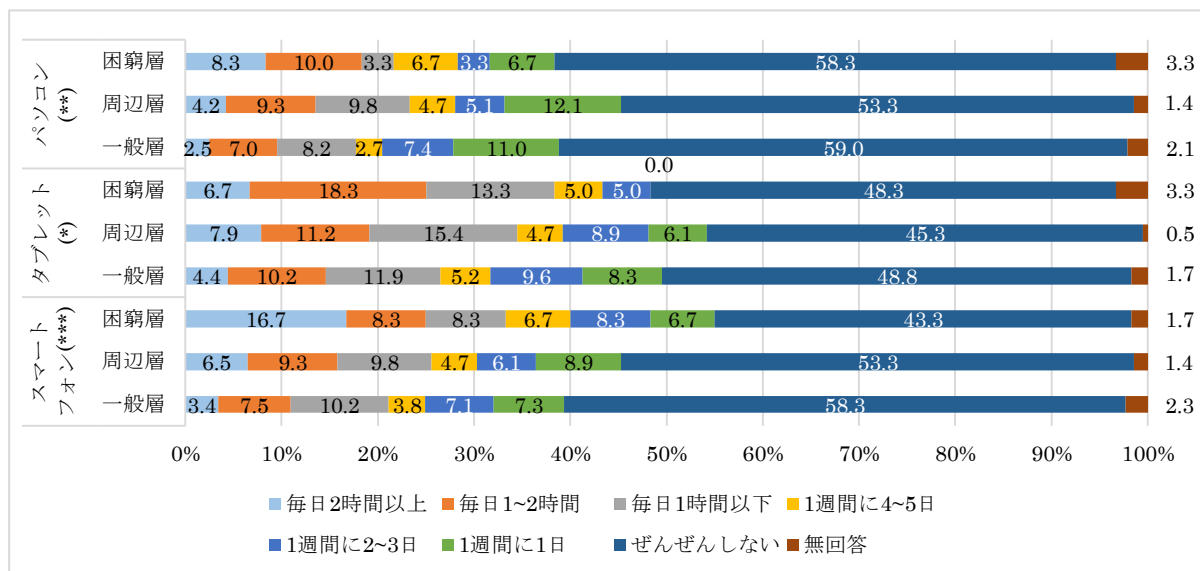
次に、生活困難度別に情報機器の利用状況を見ると、小学 5 年生では「パソコン」「タブレット」「スマートフォン」において、中学 2 年生では「スマートフォン」において有意な差が確認され

た。小学5年生の「パソコン」では、「毎日2時間以上」「毎日1~2時間以上」利用している子どもの割合は、困窮層において1番高かったが（「毎日2時間以上」8.3%、「毎日1~2時間」10.0%）、「ぜんぜんしない」の割合は周辺層において最も低かった（53.3%）。

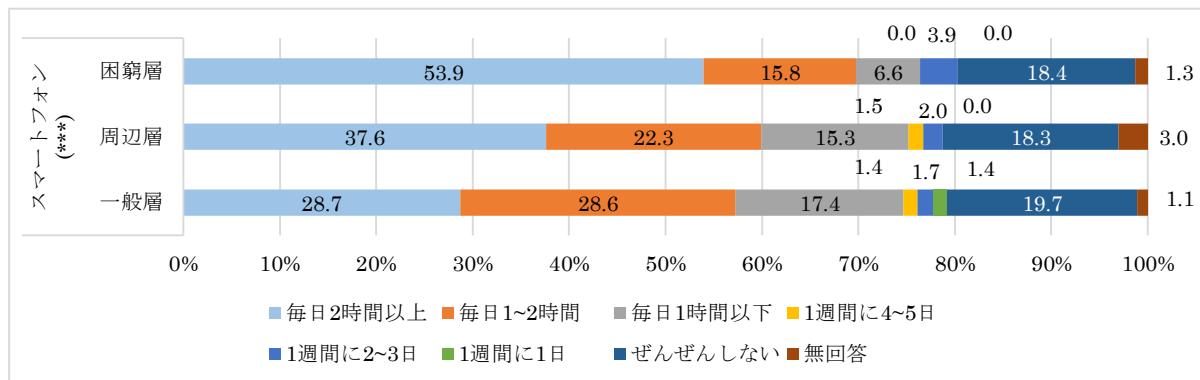
小学5年生の「タブレット」では、「毎日2時間以上」利用している子どもの割合が最も高いのは周辺層（7.9%）、毎日1時間以上利用している子どもの割合が最も高いのは困窮層（「毎日2時間以上」6.7%、「毎日1~2時間」18.3%）であり、「ぜんぜんしない」の割合が最も低いのも周辺層である。

「スマートフォン」については、両学年とも生活が困窮するほど「毎日2時間以上」利用している子どもの割合が高くなっている。さらに、小学5年生においては「ぜんぜんしない」の割合が、生活が困窮するほど低下している。中学2年生の困窮層の53.9%が「毎日2時間以上」スマートフォンを利用している。総じて、困窮層と周辺層は、一般層よりも情報機器を利用する傾向があり、その利用時間も長いと言える。

図表 4-3-4 情報機器の利用状況(小学5年生):生活困難度別



図表 4-3-5 情報機器の利用状況(中学2年生):生活困難度別

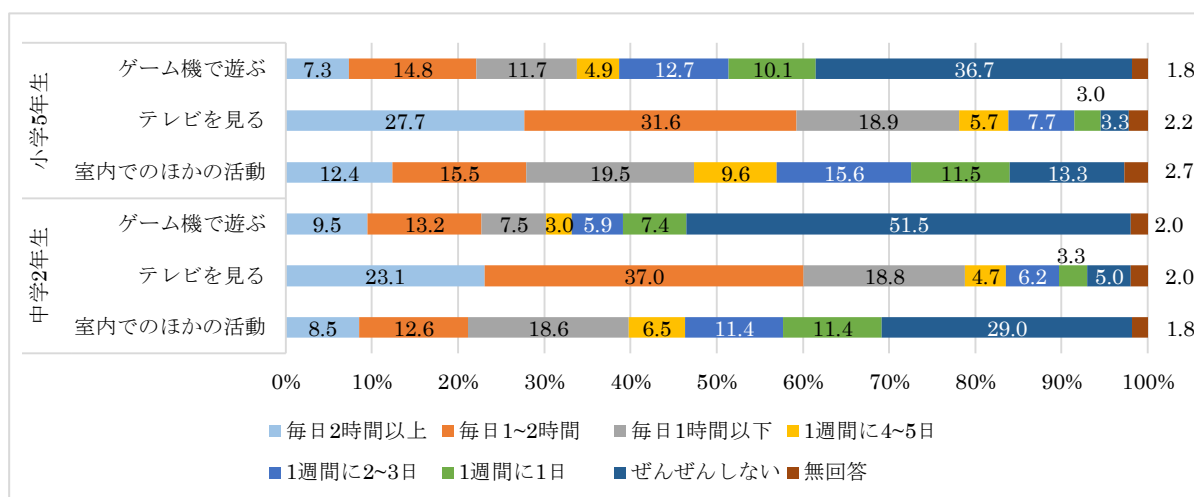


*有意な結果のみ作表。

(2) 屋内での活動

屋内での活動の状況を見ると、「ゲーム機で遊ぶ」は両学年とも「ぜんぜんしない」が最も大きな割合を占めている（小学5年生 36.7%、中学2年生 51.5%）一方で、「毎日2時間以上」ゲーム機で遊ぶ子どもも一定割合いる（小学5年生 7.3%、中学2年生 9.5%）。「テレビを見る」は、両学年とも「毎日1~2時間」が最も大きな割合を占めており（小学5年生 31.6%、中学2年生 37.0%）、それに「毎日2時間以上」が続く（小学5年生 27.7%、中学2年生 23.1%）。両学年とも6割弱の子どもが毎日1時間以上テレビを見ている。「室内でのほかの活動」は、小学5年生においては「無回答」を除いて最も割合の低い「1週間に1日」が9.6%、最も割合の高い「毎日1時間以下」が19.5%と、各選択肢間で極端に大きな差はなかったが、中学2年生においては「ぜんぜんしない」が29.0%であり、その他の選択肢よりも大きな割合を占めていた。

図表 4-3-6 屋内での活動状況(小学5年生、中学2年生)

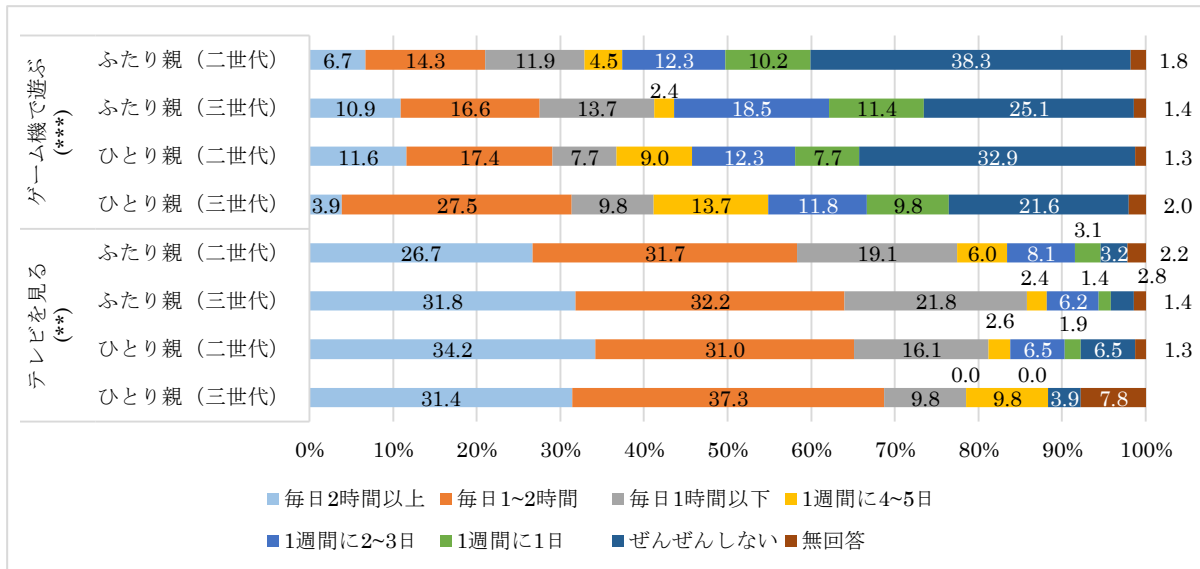


世帯タイプ別に見ると、小学5年生では「ゲーム機で遊ぶ」と「テレビを見る」において、中学2年生では「ゲーム機で遊ぶ」「テレビを見る」「室内でのほかの活動」において有意な差が確認された。「ゲーム機で遊ぶ」は「毎日2時間以上」の割合は、小学5年生ではひとり親（二世帯）世帯、ふたり親（三世帯）世帯にて高く、中学2年生においては、ひとり親（三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯が高かった。

「テレビを見る」については、「毎日2時間以上」と「毎日1~2時間以上」を足し合わせた割合が、小学5年生では、ひとり親（三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯、ふたり親（三世帯）世帯、ふたり親（二世帯）世帯の順に高いのに対し、中学2年生では反対にふたり親（二世帯）世帯、ふたり親（三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯、ひとり親（三世帯）世帯の順に高かった。

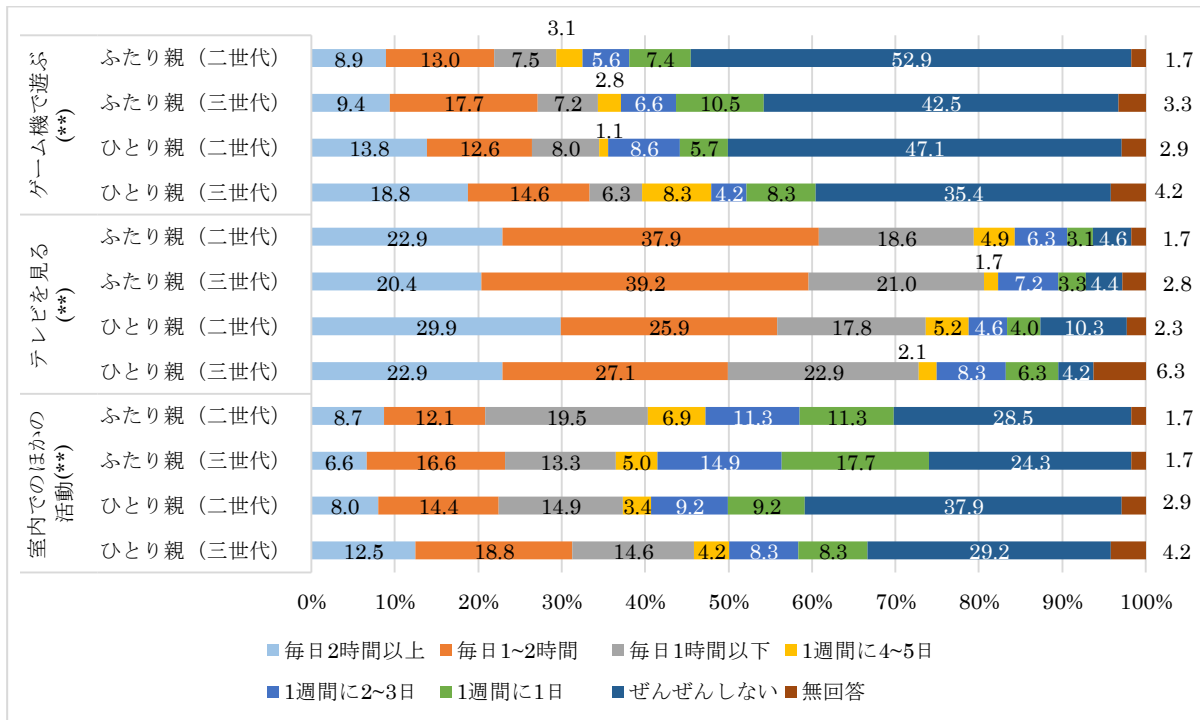
中学2年生の「室内でのほかの活動」については、「毎日2時間以上」の割合がひとり親（三世帯）世帯にて最も高く、「毎日1~2時間」を含めると、3割以上の子どもが該当した。

図表 4-3-7 屋内での活動状況(小学 5 年生):世帯タイプ別



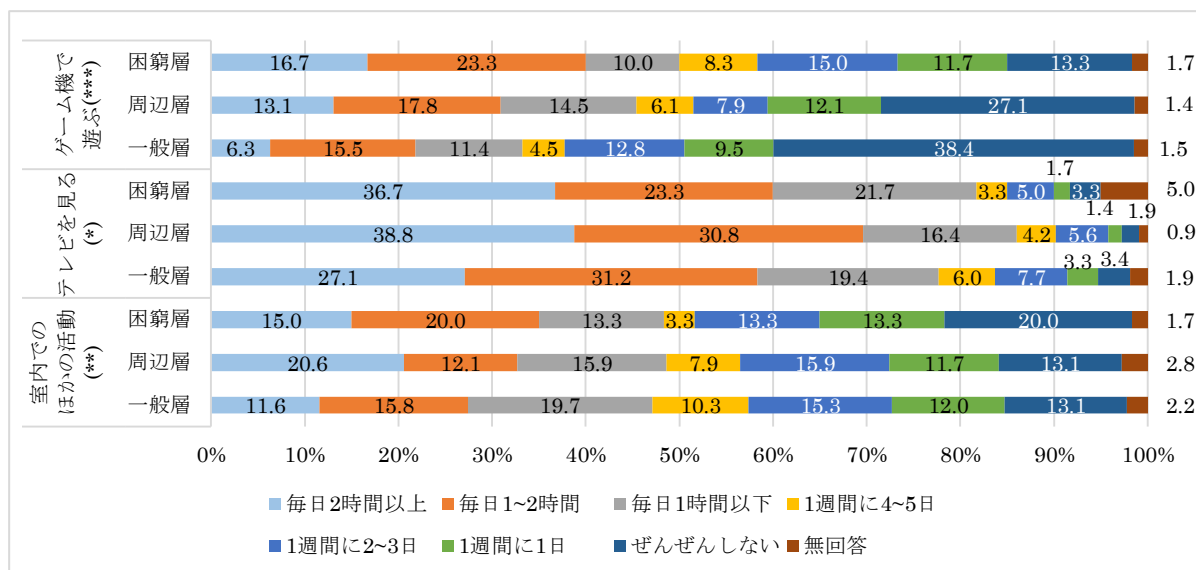
*有意な結果のみ作表。

図表 4-3-8 屋内での活動状況(中学 2 年生):世帯タイプ別



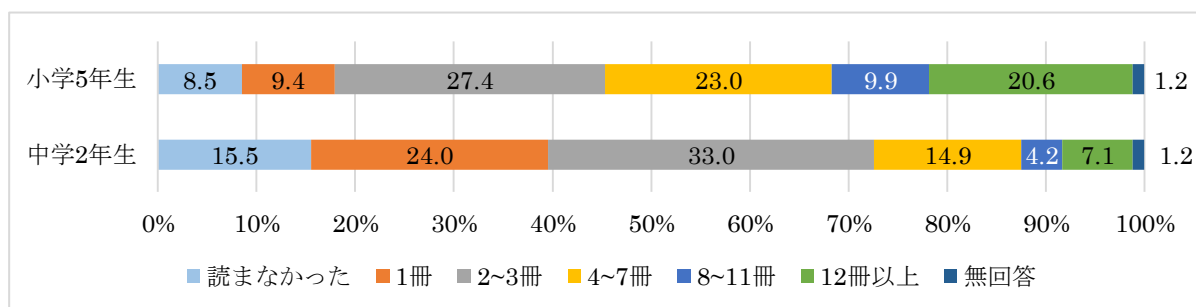
生活困難度別に見ると、小学 5 年生においては、全ての活動にて有意な差が確認されたが、中学 2 年生においてはどれも確認されなかった。小学 5 年生では、全ての活動内容について「毎日 2 時間以上」が占める割合が、一般層において最も小さい。これは「毎日 2 時間以上」と「毎日 1~2 時間」を足し合わせても同様であり、生活困難層は一般層よりも、これらの活動時間が長くなっている。

図表 4-3-9 屋内での活動状況(小学 5 年生):生活困難度別



屋内での活動のうち、特に読書については子ども票にて最近1か月の読書冊数を訊いている(自宅以外で読んだ本や電子書籍も含む。雑誌・マンガは含まない)。その結果、本を「読まなかった」と回答した子どもの割合は、小学5年生で8.5%、中学2年生で15.5%であり、およそ8割から9割の子どもが少なくとも1冊以上の本を読んでいた。両学年とも「2~3冊」の割合が最も高く、小学5年生は27.4%、中学2年生は33.0%を占める。

図表 4-3-10 この1か月で読んだ本の冊数(小学5年生、中学2年生)

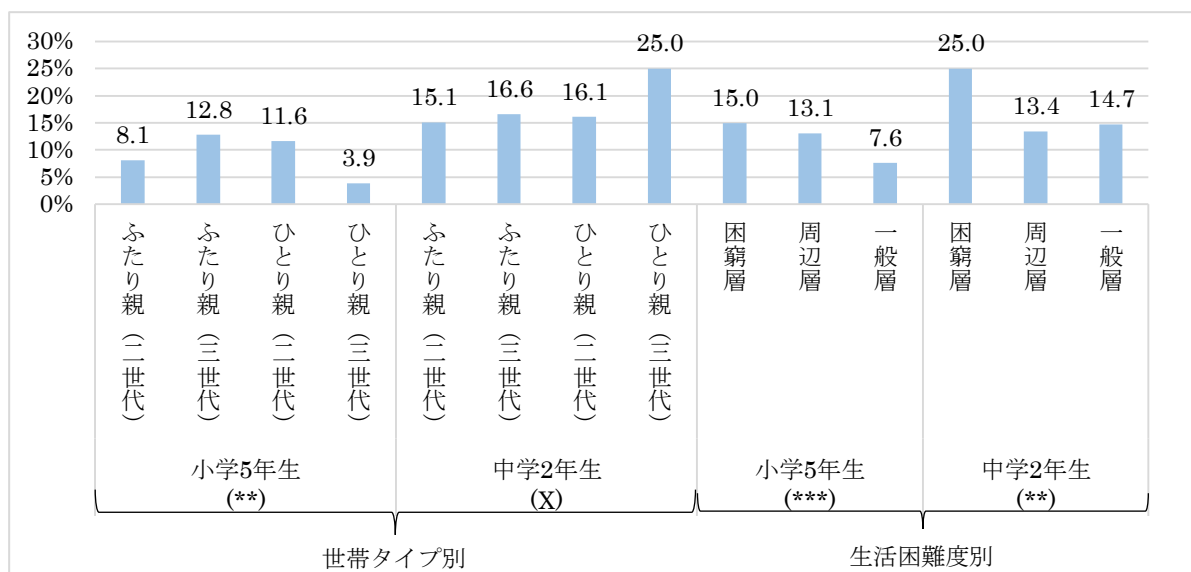


*漫画、雑誌は除く。

最近1か月の間に本を「読まなかった」と回答した子どもの割合を世帯タイプ別に見ると、小学5年生のみにて有意な差が確認された。その割合は、ふたり親(二世帯)世帯(8.1%)、ふたり親(三世帯)世帯(12.8%)、ひとり親(二世帯)世帯(11.6%)、ひとり親(三世帯)世帯(3.9%)であった。

生活困難度別に見ると、両学年とも有意な差が確認された。本を「読まなかった」子どもの割合は困窮層において最も高く、特に中学2年生においては25.0%の困窮層が最近1か月の間に1冊も本を読んでいない。

図表 4-3-11 この1か月で本を読まなかった子どもの割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別、生活困難度別

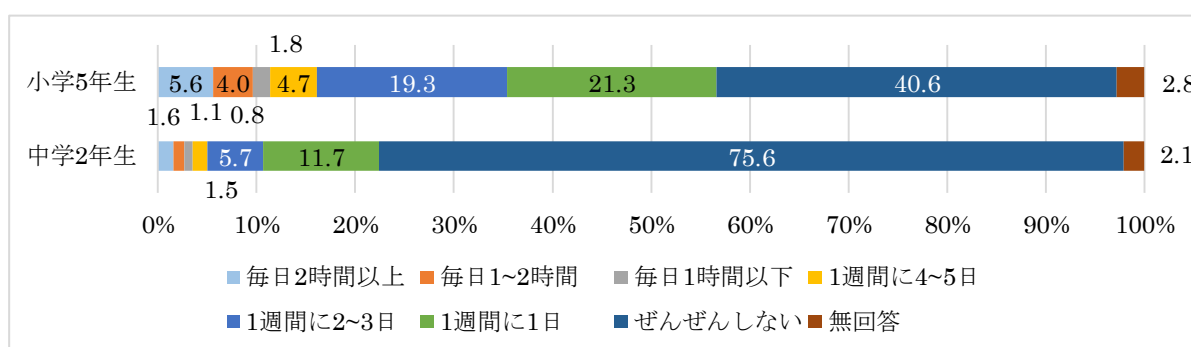


* 「読まなかった」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

(3) 屋外での活動

次に、屋外での活動について「公園で遊ぶ頻度」と「体を動かす遊びや習い事の頻度」を子ども本人の回答から見る。公園で遊ぶ頻度を見たところ、「ぜんぜんしない」と回答した子どもの割合は、小学5年生は40.6%、中学2年生は75.6%であった。小学5年生においては約6割の子どもが週に1回以上、公園で遊んでいるが、中学2年生ではこの割合は2割強にとどまる。小学5年生においては、「毎日2時間以上」と答えた子どもは5.6%、「毎日1~2時間」も含めると、約1割の子どもが公園で遊んでいる。

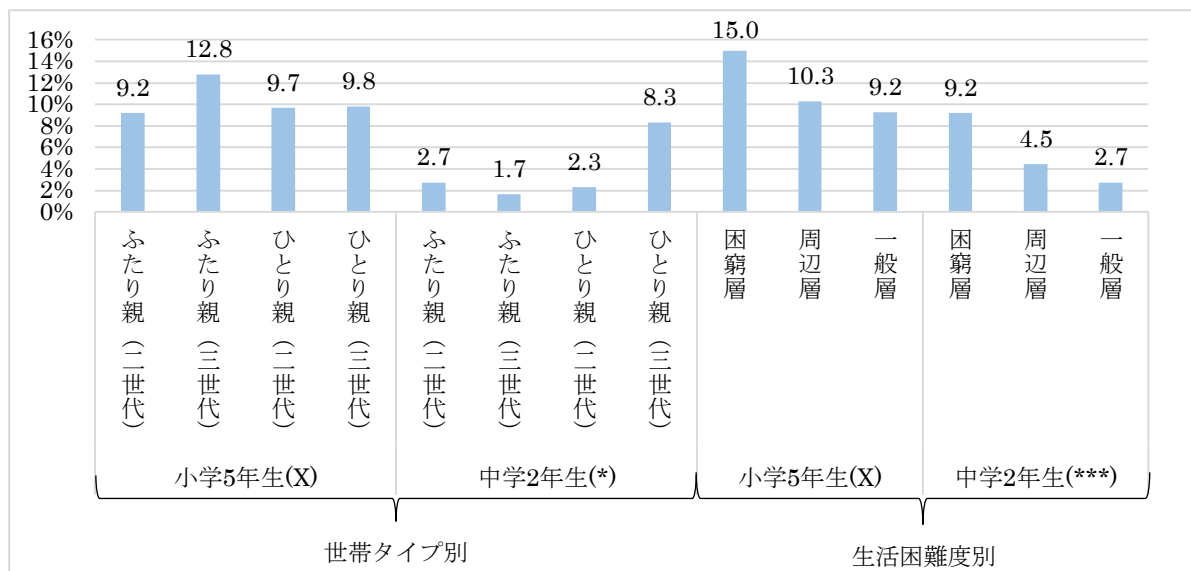
図表 4-3-12 公園で遊ぶ(小学5年生、中学2年生)



世帯タイプならびに生活困難度別に、公園で毎日1時間以上遊ぶ子ども(「毎日2時間以上」と「毎日1~2時間」と回答した子ども)の割合を見ると、中学2年生では世帯タイプ別、生活困難度別の有意な差が確認された。中学2年生では、ひとり親(三世代)世帯の子どもは8.3%が毎日1時間以上公園で遊んでおり、他の世帯タイプよりその割合が高い。また、中学2年生の困窮層

の9.2%が毎日1時間以上公園で遊んでおり、その割合は周辺層の約2倍、一般層の約3倍である。小学5年生は世帯タイプ別、生活困難度別ともに有意な差は確認されなかったが、困窮層における毎日1時間以上遊ぶ子どもの割合は15.0%である。

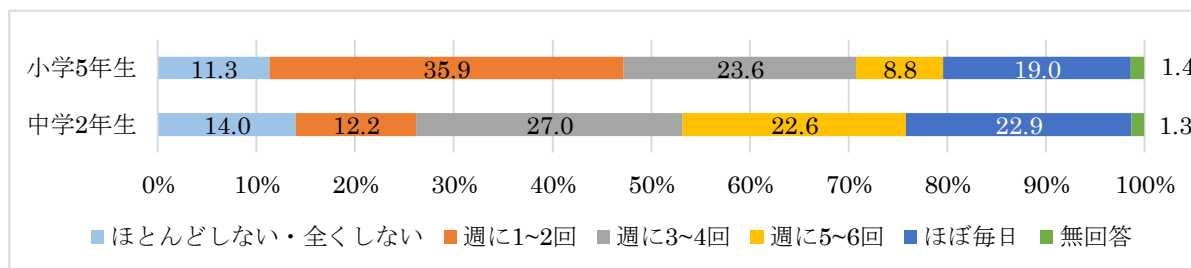
図表 4-3-13 公園で毎日1時間以上遊ぶ子どもの割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別、生活困難度別



* 「毎日2時間以上」ならびに「毎日1~2時間」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

「30分以上体を動かす遊びや習い事をする頻度」を見ると、小学5年生では「週に1~2回」が35.9%、中学2年生では「週に3~4回」が27.0%で最も大きな割合を占めていた。また、「ほぼ毎日」と回答した子どもも、小学5年生では19.0%、中学2年生では22.9%と約2割を占めている。その一方、「ほとんどしない・全くしない」と答えた子どもも、小学5年生では11.3%、中学2年生では14.0%おり、日常的に運動をする層としない層に分かれている。

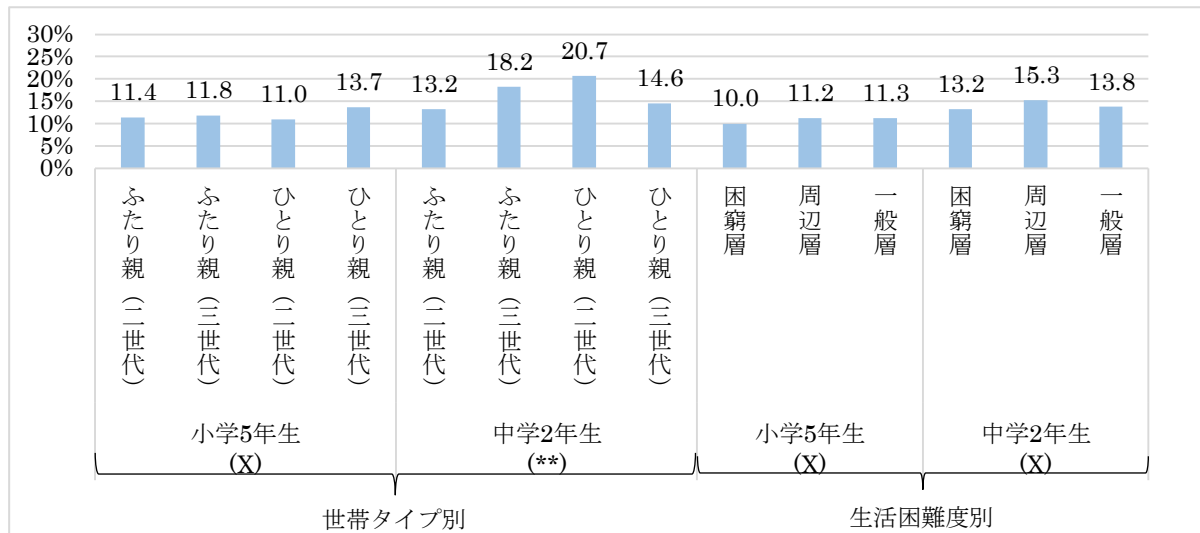
図表 4-3-14 30分以上体を動かす遊びや習い事をする頻度(小学5年生、中学2年生)



30分以上体を動かす遊びや習い事を「ほとんどしない・全くしない」子どもの割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、中学2年生の世帯タイプ別においてのみ、有意な差が確認された。中学2年生の30分以上の運動を「ほとんどしない・全くしない」子どもの割合は、ふたり親(二

世代)世帯(13.2%)、ふたり親(三世帯)世帯(18.2%)、ひとり親(二世帯)世帯(20.7%)、ひとり親(三世帯)世帯(14.6%)であり、ひとり親(二世帯)世帯が最も高かった。

図表 4-3-15 30分以上体を動かす遊びや習い事を「ほとんどしない・全くしない」子どもの割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別、生活困難度別



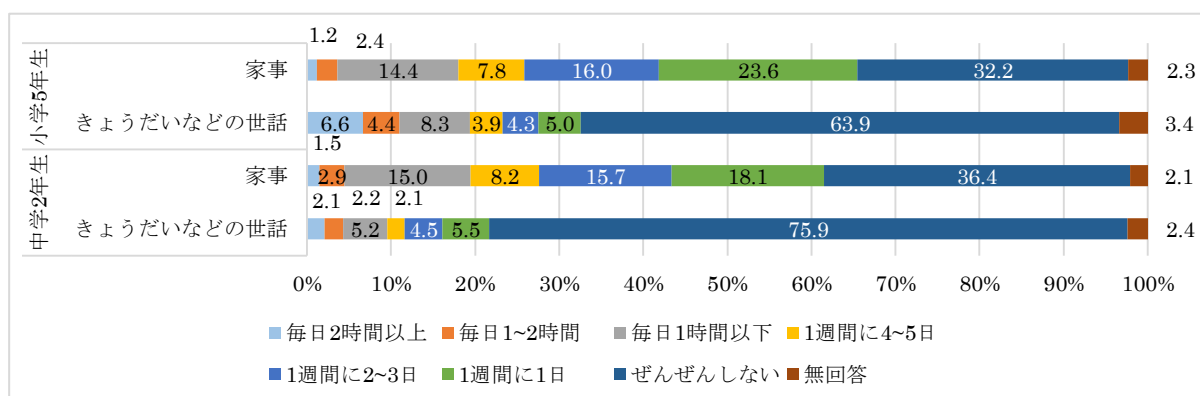
* 「ほとんどしない・全くしない」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

(4) 家事・家族の世話

「家事」の頻度を見ると、小学5年生の32.2%、中学2年生の36.4%が「ぜんぜんしない」と答えている。両学年ともに6割強の子どもが少なくとも週に1日以上家事をしており、「毎日2時間以上」「毎日1~2時間」「毎日1時間以下」を合わせると、小学5年生では18.0%が、中学2年生では19.4%が毎日、家事をしていることになる。

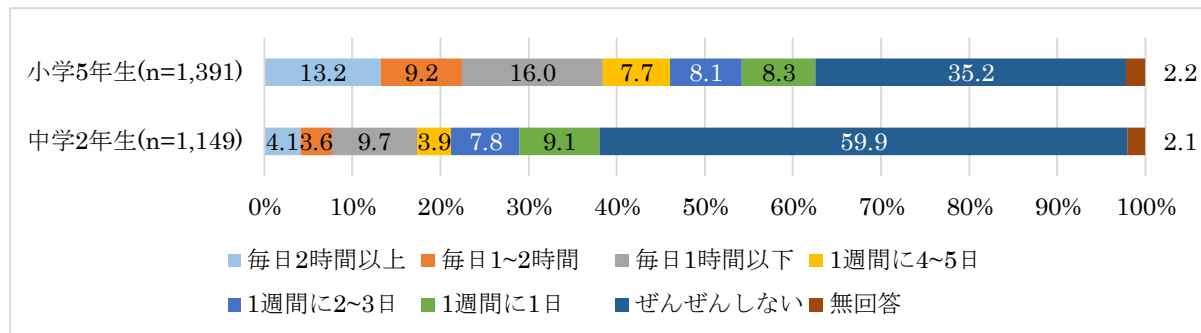
「きょうだいなどの世話」の頻度を見ると、小学5年生の63.9%、中学2年生の75.9%が「ぜんぜんしない」と答えている。すなわち、小学5年生の3割強、中学2年生の2割強が少なくとも週に1日以上、きょうだいなどの世話をしていることになる。

図表 4-3-16 「家事」・「きょうだいなどの世話」の頻度(小学5年生、中学2年生)



兄弟姉妹のうち、年長の者が年少の者を世話することが一般的であることを踏まえ、回答者を弟もしくは妹のいる者に限って「きょうだいなどの世話」の頻度を見ると、小学5年生においては「ぜんぜんしない」の割合が大きく低下し35.2%となった一方、中学2年生においては低下の幅は相対的に小さく59.9%であった。

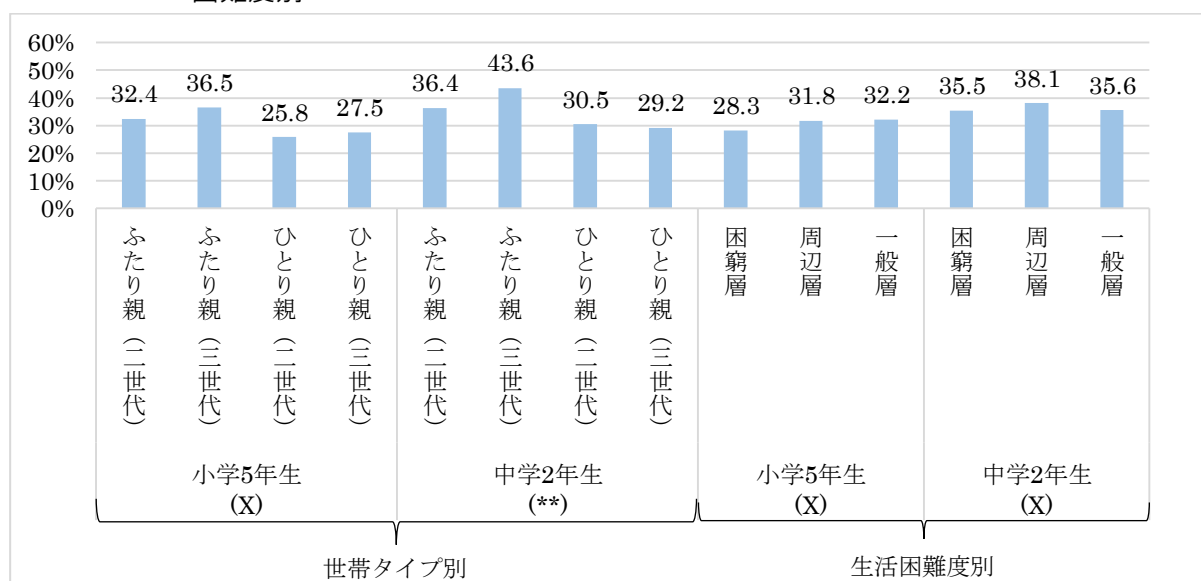
図表 4-3-17 弟もしくは妹がいる子どもの「きょうだいなどの世話」の頻度(小学5年生、中学2年生)



*子ども票回答者に弟もしくは妹がいるケースのみにて作表。

家事を「ぜんぜんしない」子どもの割合を世帯タイプ別ならびに生活困難度別に見ると、中学2年生の世帯タイプにおいてのみ有意な差が確認された。その割合は、ふたり親（三世代）世帯（43.6%）、ふたり親（二世代）世帯（36.4%）、ひとり親（二世代）世帯（30.5%）、ひとり親（三世代）世帯（29.2%）となっており、世帯内の大人の数が多いと考えられるふたり親（三世代）世帯において最も高く、続いてふたり親（二世代）世帯が高い。また、小学5年生においても統計的には有意でないものの同様の傾向が見取れる。ひとり親世帯の子どもは、ふたり親世帯の子どもよりも家事をすることが多いと考えられる。

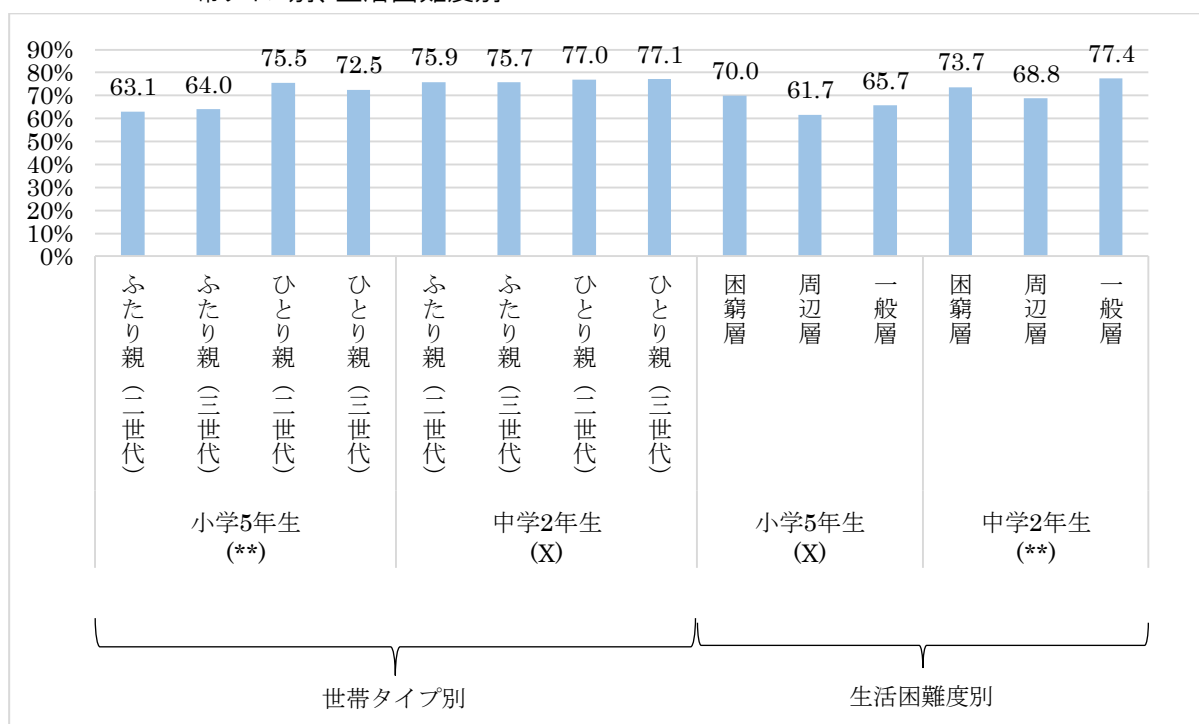
図表 4-3-18 「家事」を「ぜんぜんしない」子どもの割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別、生活困難度別



*「ぜんぜんしない」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

「きょうだいなどの世話」を「ぜんぜんしない」と答えた子どもの割合を世帯タイプ別ならびに生活困難度別に見ると、小学5年生の世帯タイプ、中学2年生の生活困難度において有意な差が確認された。小学5年生の「ぜんぜんしない」割合は、ふたり親(二世帯)世帯(63.1%)、ふたり親(三世帯)世帯(64.0%)、ひとり親(二世帯)世帯(75.5%)、ひとり親(三世帯)世帯(72.5%)であり、ひとり親世帯よりもふたり親世帯の子どもの方が、他の家族の世話をすることが多い。また、中学2年生の割合は、困窮層73.7%、周辺層68.8%、一般層77.4%である。大きな差ではないが、困窮層、周辺層の子どもは、一般層よりも他の家族の世話をする人が多いと考えられる。

図表 4-3-19 「きょうだいなどの世話」を「ぜんぜんしない」子どもの割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別、生活困難度別



*世帯タイプ、生活困難度によっては弟もしくは妹のいる子どもの数が極端に少なくなるため、弟もしくは妹のいる子どもに限っての分析は行わない。

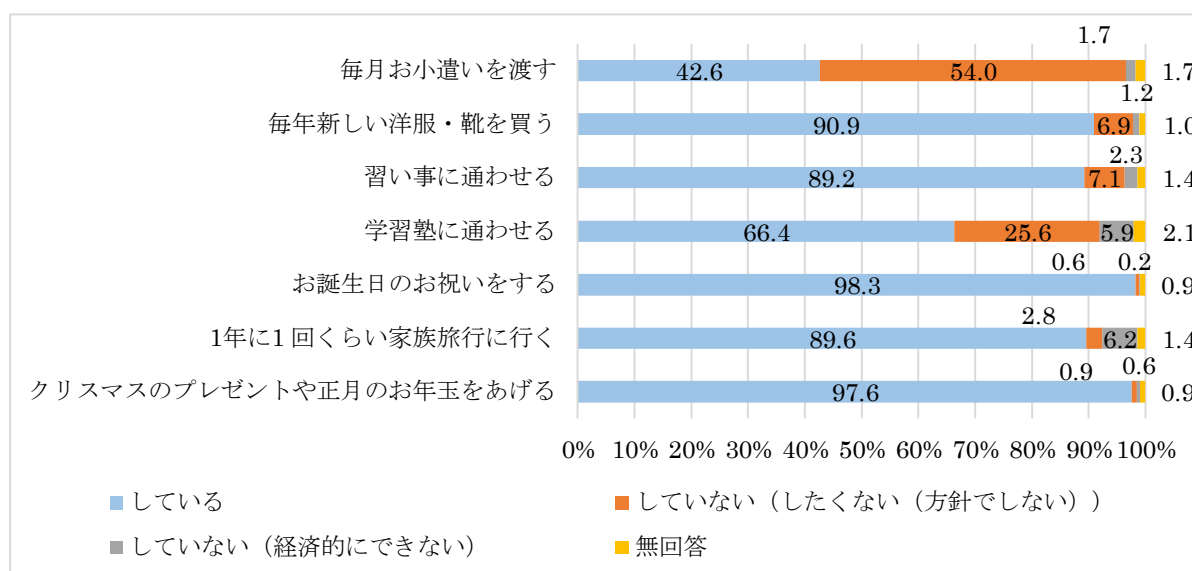
*「ぜんぜんしない」とそれ以外に分類した上で、検定を行っているため、検定結果が付表と一致しないことがある。

4. 子どものための支出

一般的に子どものために支出されている7つ項目（「毎月お小遣いを渡す」「毎年新しい洋服・靴を買う」「習い事に通わせる」「学習塾に通わせる」「お誕生日のお祝いをする」「1年に1回くらい家族旅行に行く」「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」）について、保護者にそれらを支出しているかを訊いた。すると、両学年ともに、「お誕生日のお祝い」や「クリスマスのプレゼント・お年玉」については、95%を超える保護者が支出している。また、「毎年新しい洋服・靴」「1年に1回くらい家族旅行」も8割から9割の保護者が「支出している」と答えている。「お小遣い」については、小学5年生では42.6%、中学2年生では62.8%が支出している。

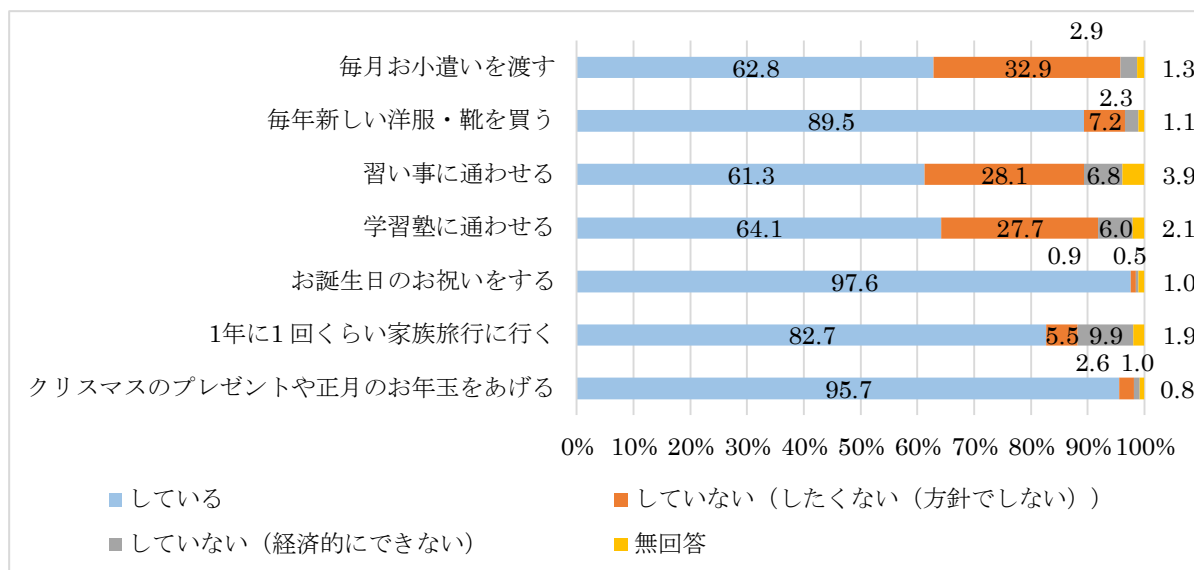
支出が「経済的にできない」と答えた保護者が多かった項目は、「1年に1回くらい家族旅行に行く」（小学5年生6.2%、中学2年生9.9%）、「学習塾に通わせる」（小学5年生5.9%、中学2年生6.0%）、「習い事に通わせる」（小学5年生2.3%、中学2年生6.8%）であった。

図表 4-4-1 子どものための支出(小学5年生)



*以下、「学習塾に通わせる」には家庭教師をつけることも含む。「習い事」は音楽、スポーツ、習字など。

図表 4-4-2 子どものための支出(中学 2 年生)

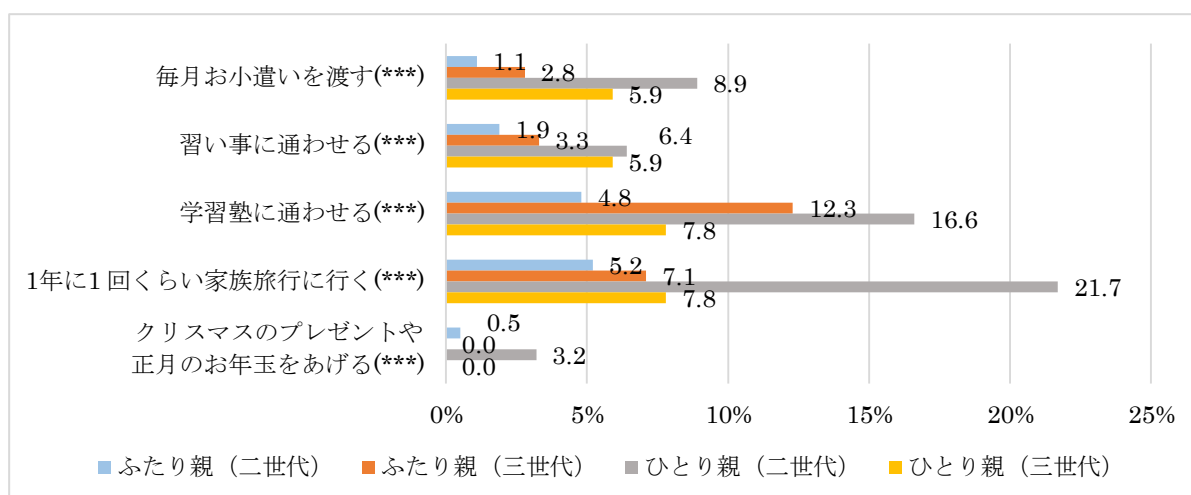


小学 5 年生の「していない (経済的にできない)」の割合を世帯タイプ別に見ると、「毎年新しい洋服・靴を買う」や「お誕生日のお祝いをする」は世帯タイプによる差が見られなかったが、「毎月お小遣いを渡す」(以下、「お小遣い」と表記)、「習い事に通わせる」(以下、「習い事」と表記)、「学習塾に通わせる」(以下、「学習塾」と表記)、「1年に1回くらい家族旅行に行く」(以下、「家族旅行」と表記)、「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」(以下、「クリスマスプレゼント・お年玉」と表記)において統計的な差が確認された。

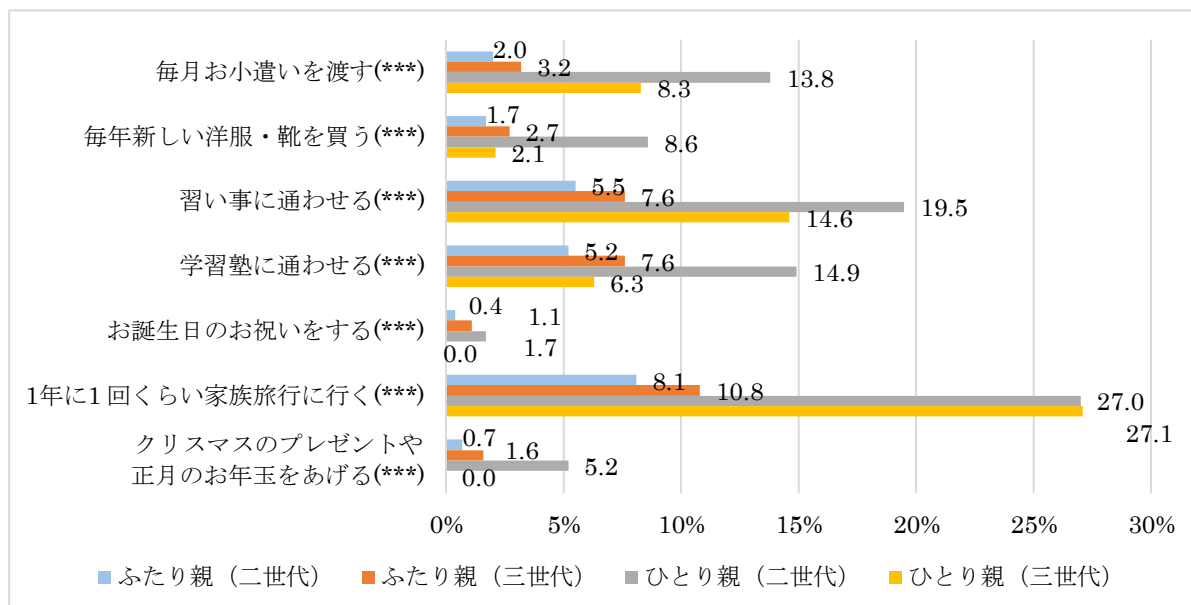
これらの支出について「していない (経済的にできない)」と答えた保護者の割合は、ひとり親 (二世帯) 世帯が最も高い。年 1 回とはいえ比較的支出金額の大きい家族旅行やクリスマスプレゼント・お年玉、あるいは学習塾、習い事といった子どもの教育、さらにお小遣いといった定期的な支出が、ひとり親 (二世帯) 世帯の保護者にとっては負担となる傾向にある。特に年 1 回の家族旅行、子どもの学習塾への支出が経済的な理由でできないという、ひとり親 (二世帯) 世帯の割合は、それぞれ 21.7%、16.6%であった。

これに加え、中学 2 年生においては「お誕生日のお祝いをする」「毎年新しい洋服・服を買う」においても有意な差が確認された。「していない (経済的にできない)」の割合を見ると、家族旅行以外は、ひとり親 (二世帯) 世帯における割合が最も高い。また、年 1 回の家族旅行についても、経済的にできないひとり親 (二世帯) 世帯の割合は 27.0%であり、最も高いひとり親 (三世帯) 世帯 27.1%とほとんど同じである。さらに、有意な差のあった項目のうち、「毎年新しい洋服・服を買う」「学習塾に通わせる」「お誕生日のお祝いをする」以外の項目の経済的にできない世帯の割合は、小学 5 年生より中学 2 年生の方が高い。

図表 4-4-3 「経済的にできない」子どものための支出(小学5年生):世帯タイプ別



図表 4-4-4 「経済的にできない」子どものための支出(中学2年生):世帯タイプ別

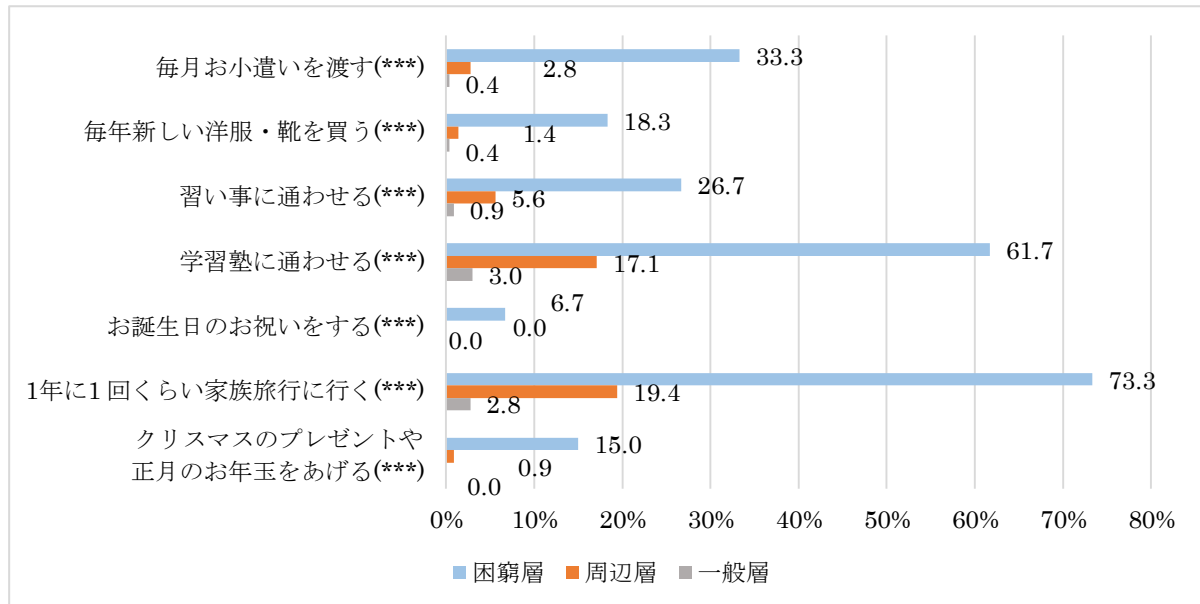


子どもに対する支出について生活困難度別に見ると、両学年とも全ての項目において生活困難度による有意な差が確認された。中学2年生の誕生日以外は、生活が困窮するほど、子どもに対する支出が経済的にできなくなっている。中学2年生の誕生日についても、経済的にできない割合は、困窮層 2.6%、周辺層 3.4%、一般層 0.0%であり、世帯の経済状況との関わりが伺える。

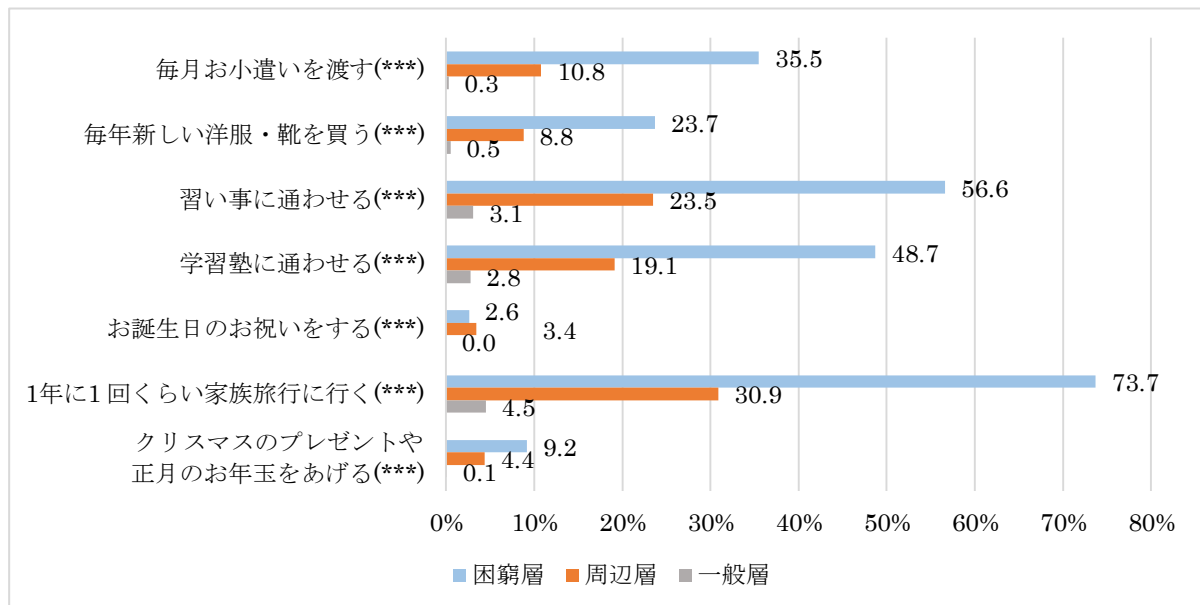
特に家族旅行については困窮層の約7割(小学5年生 73.3%、中学2年生 73.7%)が経済的な理由により行っていない。また、多くの子どもたちが年に一回訪れることを楽しみにしているであろう、クリスマスや正月についても、経済的な理由からプレゼントやお年玉への支出を控える世帯が困窮層の中には一定数いる(小学5年生 15.0%、中学2年生 9.2%)。さらに、学習塾(小学5年生 61.7%、中学2年生 48.7%)や習い事(小学5年生 26.7%、中学2年生 56.6%)といった学校外教育に対する支出を控える保護者の割合も高い。そして、世帯タイプ別には小学5年生

においては有意な差が確認されなかった「毎年新しい洋服・靴を買う」ことについても、「していない（経済的にできない）」世帯が困窮層の約2割（小学5年生18.3%、中学2年生23.7%）を占めている。

図表 4-4-5 「経済的にできない」子どものための支出(小学5年生):生活困難度別



図表 4-4-6 「経済的にできない」子どものための支出(中学2年生):生活困難度別



5. まとめ

(1) 子どもの食

子どもの食生活については、小学5年生は困窮層とひとり親（二世帯）世帯、中学2年生はそれらに加えひとり親（三世帯）世帯において、朝食の頻度が低くなる傾向があった（図表 4-1-2、図表 4-1-3）。また、朝食や夕食を1人で食べることのある子どもも一定程度おり（図表 4-1-4、図表 4-1-5、図表 4-1-6、図表 4-1-7）、食事の内容の面でも世帯の状況に応じた差があった。特に、小学5年生の困窮層において、給食以外でも毎日野菜を食べている子どもの割合が6割にとどまったこと、果物について「食べない」と回答した子どもも1割いることは注目に値する（図表 4-1-14）。すなわち、世田谷区においても子どもにおける食の格差が確認できる。

日本においては、世帯の経済状況によって子ども期に食格差があることは学術的にも確認されており、特に、たんぱく質、ビタミン類、ミネラル等の摂取量に格差があることがわかっている。これを踏まえると、食格差に対する積極的な支援は世田谷区でも有効であろう。特に、小中学校における給食は多くの子どもに届く重要なツールであり、給食にて野菜等を豊富に提供することは、野菜等を食べる食習慣をつける意義もあり、大人になってからの食生活にも影響すると考えられる。

また、注目されている「子ども食堂」については、困窮層などにとどまらず、全ての層・世帯タイプの子どもの利用意向が確認された（図表 4-1-16）。一方で、小学5年生の困窮層ならびにひとり親（三世帯）世帯においては約5割と高いニーズがある（図表 4-1-17、図表 4-1-18）。すなわち、子ども食堂は普遍的な支援サービスとして、さまざまな子どものニーズを満たすことができ、かつ、特に食に関する支援サービスが必要な子どもにも有益である。

しかしながら、子ども食堂の実施頻度は限られているため、野菜のような日常的に摂取することが求められる食品を家庭において摂取できていない状況を踏まえると、江戸川区が実施する「おうち食堂」事業のような、支援者が子どものいる世帯に出向いて調理をするような支援、文京区の「子ども宅食」事業など、さまざまな支援策を準備するべきであろう。

(2) 子どもの所有物

子どもの所有物を見ると「パソコン、タブレット」を持っている子どもの割合が約7割~8割、「携帯電話、スマートフォン」も約6割~8割と子どもたちにとって情報機器が身近な存在であることが伺える（図表 4-2-1）。特に「携帯電話、スマートフォン」については、生活困難度による所有状況の差が両学年とも確認されなかった（図表 4-2-4、図表 4-2-5）。反対に、世帯の状況による差が大きかったのは子ども部屋である。小学5年生においては困窮層の約4割、中学2年生においては約3割が、子どもだけの部屋を欲していた。また、子ども部屋よりも割合は低いものの、小学5年生においては困窮層の約1割、中学2年生においては約5%が自分の本を持っておらず、欲しいと答えている。

(3) 子どもの日常的な活動

子どもたちが日常的に行っている活動を見ると、パソコン、タブレット、スマートフォンの利用については、全体として1日2時間以上利用している子どもの割合が、ひとり親世帯と困窮層

において高い傾向があった（図表 4-3-2～図表 4-3-5）。特に中学 2 年生の困窮層においては約 5 割の子どもが 1 日 2 時間以上、スマートフォンを利用している。ヒアリング調査でも教育関係者より情報機器の過度の利用に対する懸念が示されており、より詳細な分析が求められる。すなわち、これらの子どもたちがスマートフォンを長時間利用していることが、部活などの他の活動の選択肢がないからなのか、または、世帯タイプや親の就労状況によって親が不在の時間が長いからなのか等見極めた上で、例えば、他の活動ができる居場所を地域に設けることによってネット依存などのリスクを緩和することができるかの検討がつくであろう。

他にも、読書習慣について生活困難度による顕著な差が見られた（図表 4-3-11）。最近 1 か月で本を 1 冊も読まなかった子どもの割合が、困窮層において最も高く、特に中学 2 年生では一般層 14.7%、周辺層 13.4%に対し、困窮層は 25.0%であった。読書の差についても、それが、物質的な制約によるものか、時間的な制約によるものか、または、年少時からの読書習慣によるものかによって対応策が異なるため、その見極めが求められる。

（４）子どものための支出

子どもための支出を見ると、ほとんど全ての項目において世帯タイプと生活困難度による差が見られた。ふたり親世帯に比べて、ひとり親世帯、一般層に比べて、周辺層や困窮層において、経済的な理由から子どものための支出をできないと回答した保護者の割合が高かった（図表 4-4-3～図表 4-4-6）。特に、困窮層における「学習塾に通わせる」（小学 5 年生困窮層 61.7%、中学 2 年生困窮層 48.7%）、「習い事に通わせる」（小学 5 年生困窮層 26.7%、中学 2 年生困窮層 56.6%）といった定期的な教育費の支出ができない保護者の割合の高さは注目に値する。これらの値は世帯タイプ別で見た際のひとり親世帯における割合よりも高い。現在、世田谷区ではひとり親世帯の子どもや生活困窮世帯の子どもを対象とした無料学習支援事業を行っている。これらの無料学習支援事業は学習習慣の定着や子どもの居場所となることを目的としているため、学習塾や習い事と同機能であるとはいえないが、特に生活が困窮しているふたり親世帯の子どもが支援から漏れている可能性がある。

また、小学 5 年生では、一般層においては 0.0%であった子どもの誕生日のお祝い、クリスマスプレゼント、お年玉に支出できない保護者の割合が、困窮層においては 1 割程度いる（図表 4-4-5）。これらの支出は、一般層においては「当たり前」に行われており、子ども同士の会話や学校においても話題にあがると考えられる。ヒアリング調査では、夏休みに旅行などの体験ができない子どもへの配慮が語られていたが、クリスマス、お誕生日などについても同様の配慮が必要であろう。

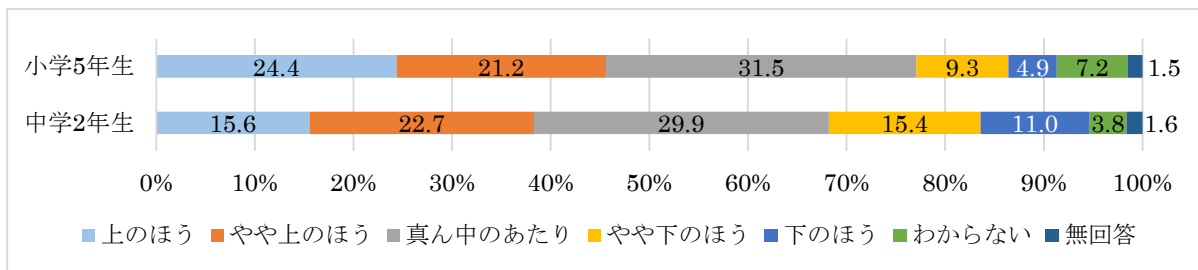
第5章 子どもの学び

1. 子どもの学力

(1) 主観的成績

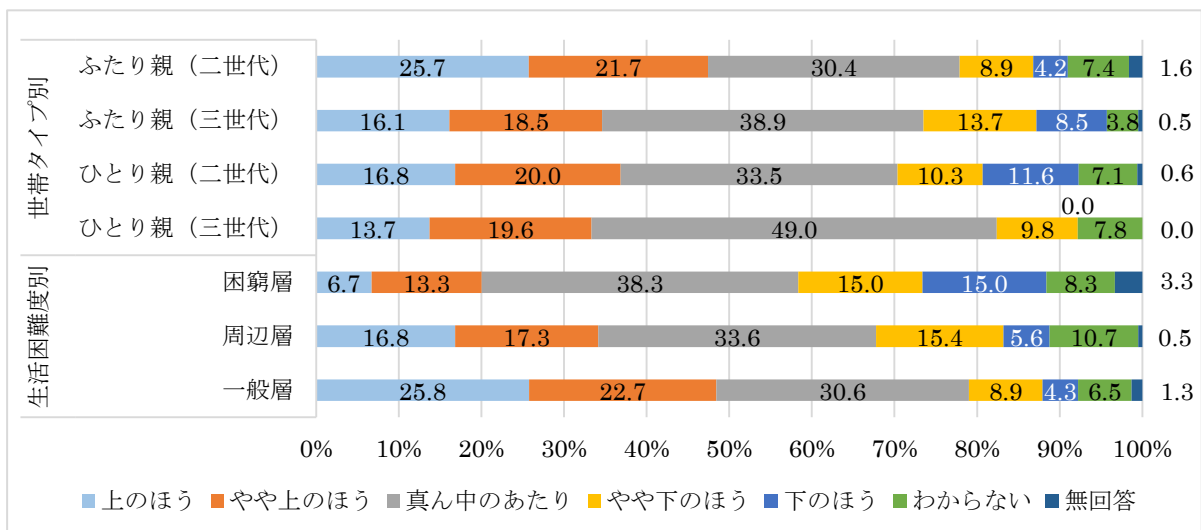
子どもに自分の成績について「クラスの中でどのくらいだと思いますか」と聞いたところ、小学5年生の24.4%が「上のほう」、21.2%が「やや上のほう」と答えている一方で、9.3%が「やや下のほう」、4.9%が「下のほう」と回答している。中学2年生になると、小学5年生に比べて、全体的に自分の成績の評価が下がる傾向がある。中学2年生の15.6%が「上のほう」、22.7%が「やや上のほう」と答えている一方、15.4%が「やや下のほう」、11.0%が「下のほう」と回答している。中学2年生の「下のほう」の割合は小学5年生の2倍以上である。

図表 5-1-1 主観的成績



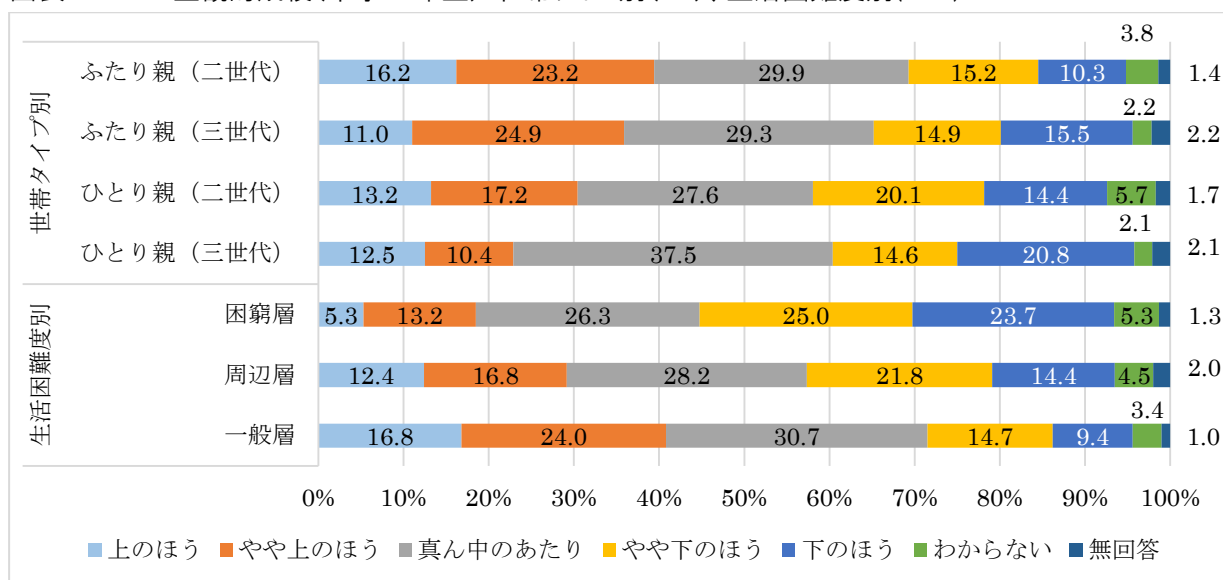
小学5年生の主観的成績については、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別に見ると、自分の成績が上の方だと感じる子どもは、ひとり親（三世帯）世帯にて最も低く、13.7%、最も高いふたり親（二世帯）世帯の25.7%と比較するとその差は12ポイントである。生活困難度別で見ると、生活困難度が上がるほど「下のほう」と回答する割合が高くなる傾向にあり、困窮層の15.0%の子どもが自分の成績を「下のほう」と感じている。

図表 5-1-2 主観的成績(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



中学2年生においても、世帯タイプ別、生活困難度別の共に統計的に有意な差が見られ、世帯タイプ別においては、ひとり親(三世帯)世帯で「下のほう」と回答する割合が最も高く20.8%となっている。生活困難度別に見ると、中学2年生においては生活困難度が上がるにつれ自分の成績が下の方だと感じる子どもの割合が増え、困窮層の48.7%が自分の成績を「やや下のほう」「下のほう」と感じている。

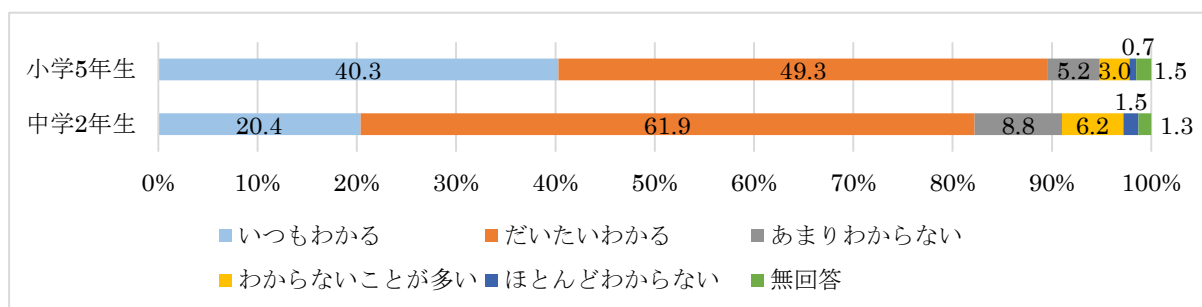
図表 5-1-3 主観的成績(中学2年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



(2) 授業の理解度

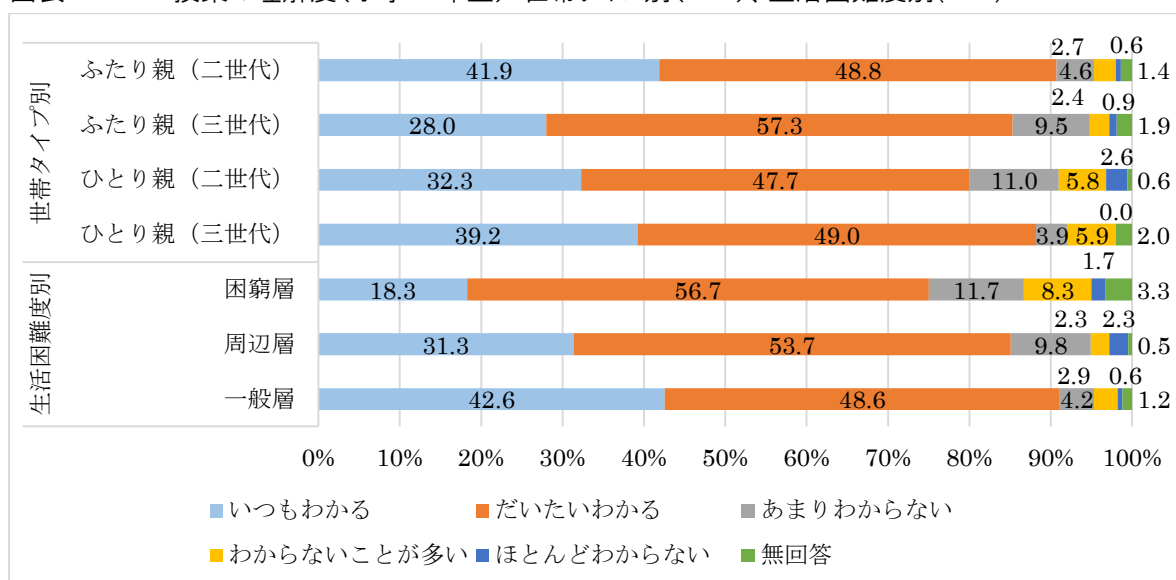
子ども本人に、「学校の授業がわからないことがありますか」と聞いたところ、小学5年生の40.3%が「いつもわかる」、49.3%が「だいたいわかる」と答えており、合わせて89.6%が学校の授業が理解できると回答している。一方で、5.2%が「あまりわからない」、3.0%が「わからないことが多い」、0.7%が「ほとんどわからない」と回答しており、小学校の段階においても学習に課題を抱える子どもが1割近く存在する。また中学2年生においては、合わせて82.3%が「いつもわかる」「だいたいわかる」と回答する一方で、8.8%が「あまりわからない」、6.2%が「わからないことが多い」、1.5%が「ほとんどわからない」と回答しており、授業がわからない子どもの割合は小学5年生よりも高くなっている。

図表 5-1-4 授業の理解度



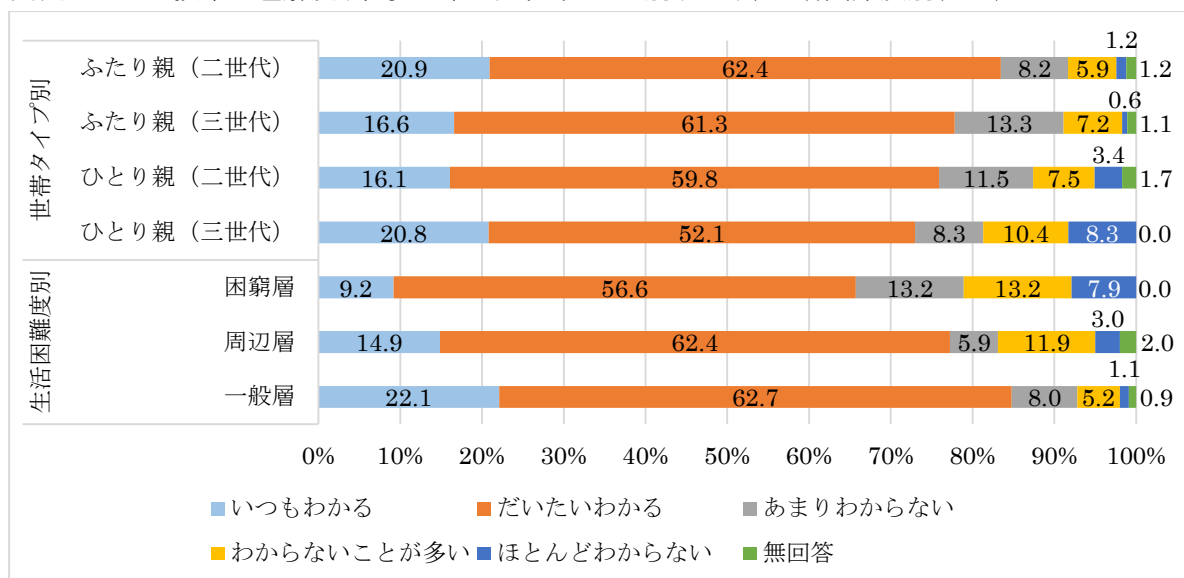
この割合を、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生では、どちらも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別においては、「わからないことが多い」と回答する割合は、ひとり親（二世帯、三世帯）世帯で高く、5.8%、5.9%である。また「いつもわかる」と回答する割合が最も低いのはふたり親（三世帯）世帯で28.0%であった。生活困難度別では、困窮層にて「いつもわかる」と回答した子どもは18.3%となっており、これは、一般層の42.6%に比べ24.3ポイント低い。困窮層の約2割は、学校の授業がよくわからない（「あまりわからない」11.7%、「わからないことが多い」8.3%、「ほとんどわからない」1.7%）と答えている。

図表 5-1-5 授業の理解度(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



中学2年生においても、世帯タイプ別、生活困難度別ともに統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別においては、「ほとんどわからない」と回答する割合がひとり親（三世帯）世帯で8.3%となっており、この割合が最も低いふたり親（三世帯）世帯の0.6%と比較するとその差は7.7ポイントである。生活困難度別においては、困窮層では「いつもわかる」と回答した子どもは9.2%であり、一般層の22.1%と比べると、その差は12.9ポイントとなっている。困窮層の3割以上は、学校の授業がよくわからない（「あまりわからない」13.2%、「わからないことが多い」13.2%、「ほとんどわからない」7.9%）と回答している。

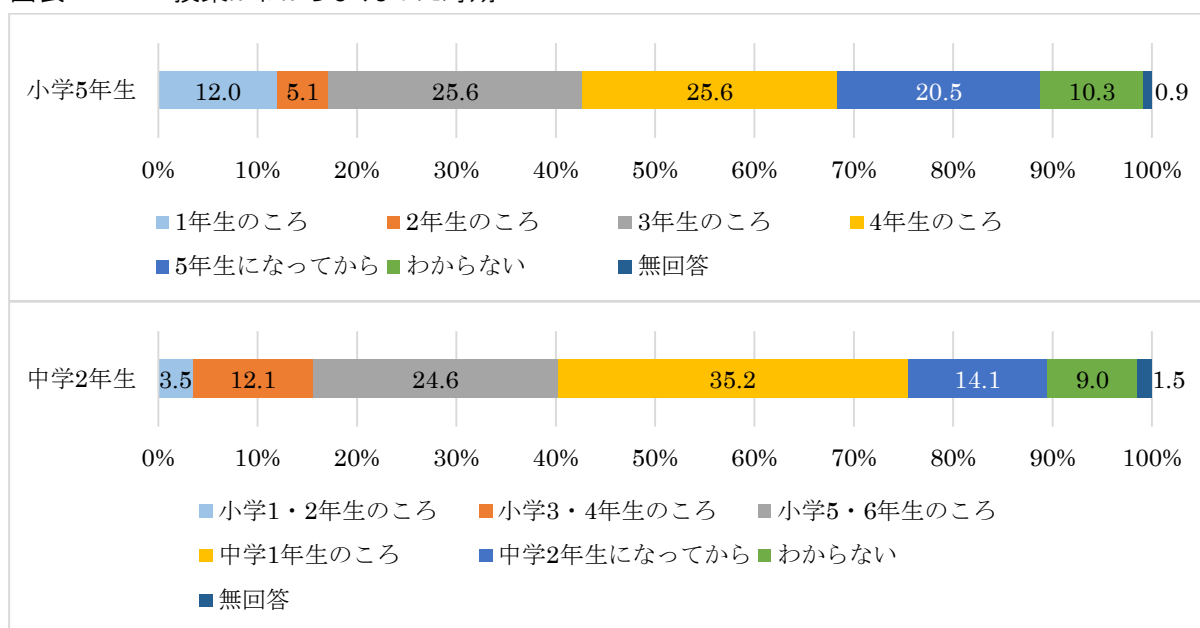
図表 5-1-6 授業の理解度(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



(3) 授業がわからなくなった時期

次に、授業が「わからないことが多い」または「ほとんどわからない」と答えた子どもに、いつからわからなくなったのか聞いた。すると、小学5年生においては、「3年生のころ」と「4年生のころ」が最も多く共に25.6%、次が「5年生になってから」の20.5%であった。一方、「1年生のころ」12.0%、「2年生のころ」5.1%と答えた子どももあった。中学2年生では、最も多いのは「中学1年生のころ」であり35.2%、次に多いのが「小学5・6年生のころ」の24.6%であった。一方で、「小学3・4年生のころ」「小学1・2年生のころ」と回答した子どもも、それぞれ12.1%、3.5%存在する。なお、小学5年生においてのみ世帯タイプ別の有意な差が確認されたが、一貫した傾向は確認されなかったため図表は省略する。また、両学年とも生活困難度による違いはない。

図表 5-1-7 授業がわからなくなった時期



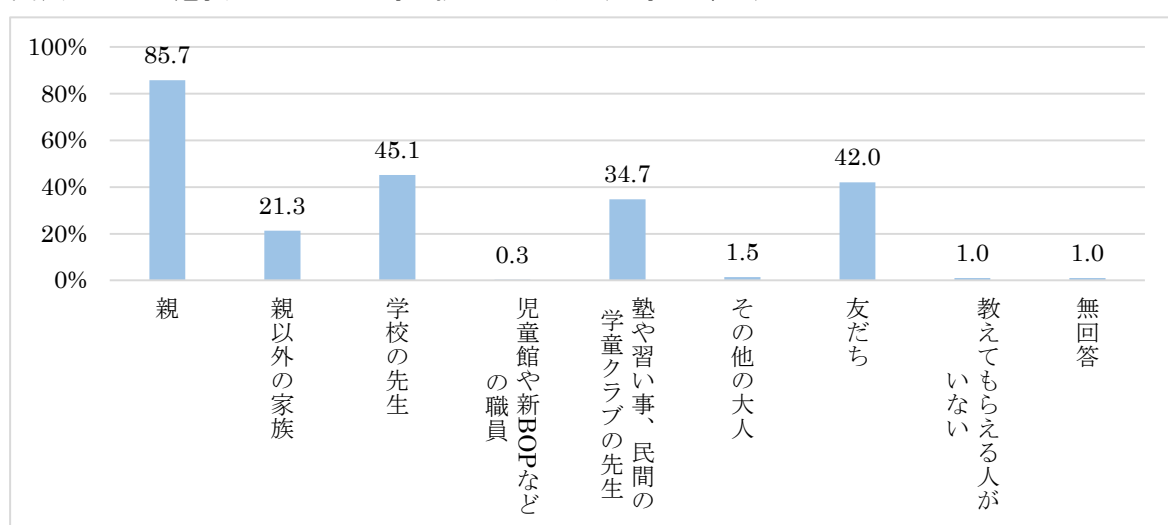
2. 子どもの学習状況

(1) 勉強を教えてください人

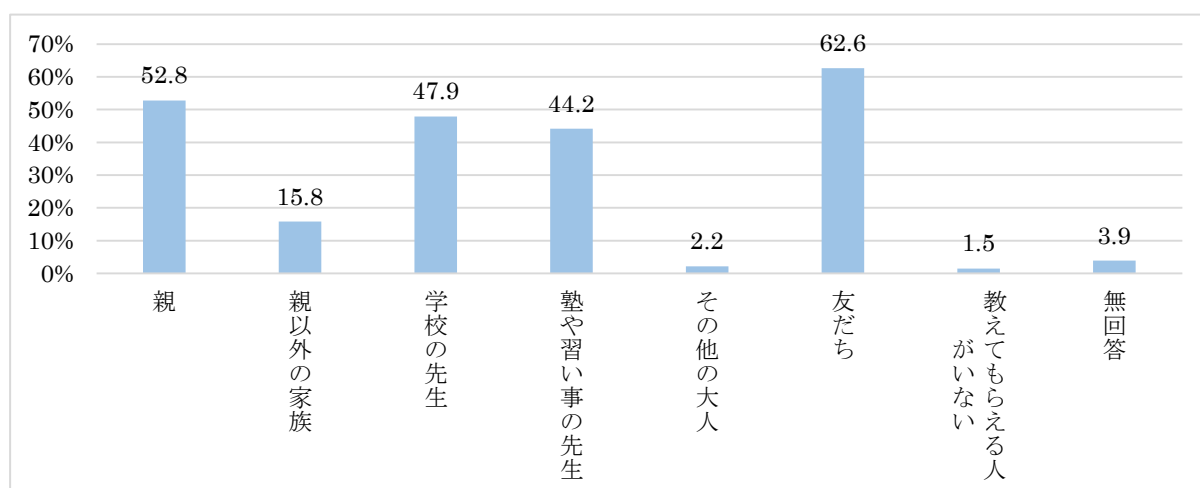
次に、子ども本人に、「勉強がわからないときは、誰に教えてもらいますか」と聞いた。回答は、「親」「学校の先生」などの選択項目について、複数回答にて回答を得ている。その結果、小学5年生の回答で最も多かったのは「親」であり、85.7%、次に多かったのは「学校の先生」であり45.1%であった。「友だち」と回答した子どもは42.0%、「塾や習い事、民間の学童クラブの先生」と回答した子どもは34.7%、「親以外の家族」と回答したのは21.3%であった。

中学2年生では、最も割合が高いのは「友だち」であり62.6%、次が「親」で52.8%であり、「学校の先生」が47.9%、「塾や習い事の先生」が44.2%となっている。

図表 5-2-1 勉強がわからない時に教えてもらう人(小学5年生)



図表 5-2-2 勉強がわからない時に教えてもらう人(中学2年生)

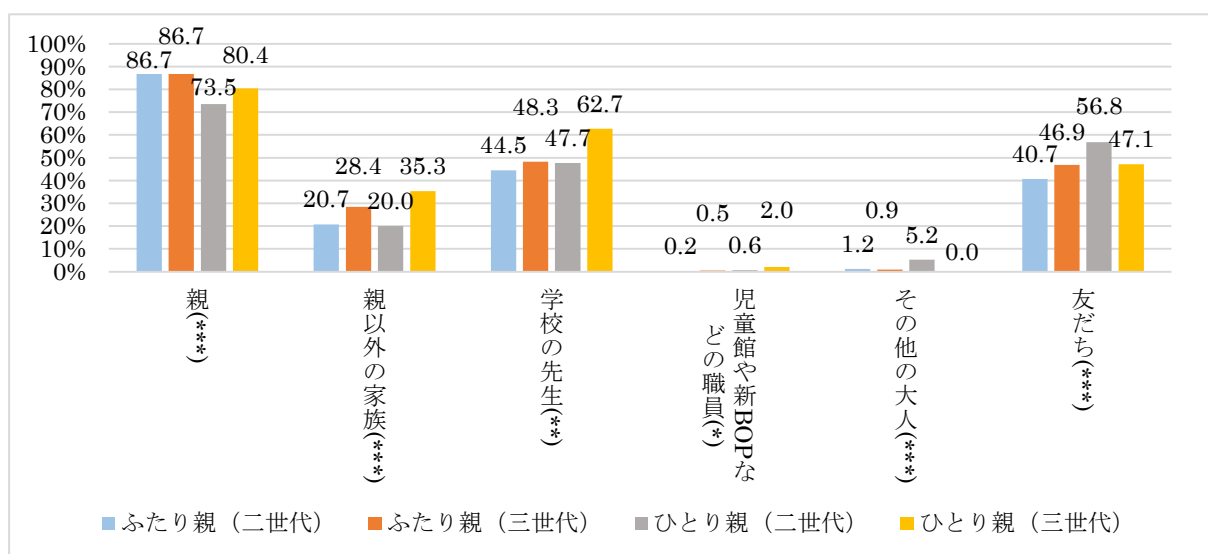


勉強がわからない時に教えてもらう人について、世帯タイプ別に見ると、小学5年生においては、「親」「親以外の家族」「学校の先生」「児童館や新BOPなどの職員」「その他の大人」「友だち」

について、統計的に有意な差が見られ、「塾や習い事などの先生」「教えてもらえる人がいない」については統計的に有意な差が見られなかった。

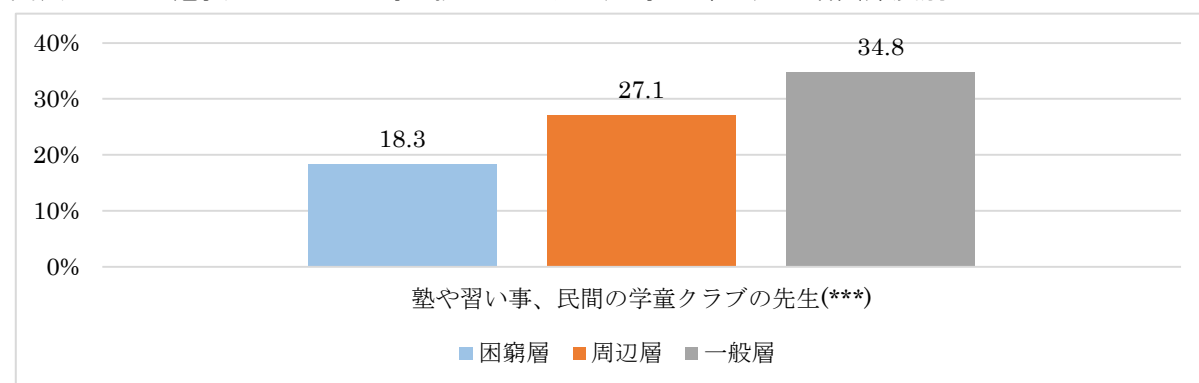
「親」に聞く割合が最も低いのは、ひとり親（二世帯）世帯の子どもで 73.5%、ふたり親世帯の子どもは二世帯世帯、三世帯世帯いずれも 86.7%とひとり親と比較して高い。「学校の先生」に聞く割合が最も高いのは、ひとり親（三世帯）世帯の子どもで 62.7%と、最も低いふたり親（二世帯）世帯の子どもと比較して 18.2 ポイント高い。また「友だち」に教えてもらう割合がもっとも高いのは、ひとり親（二世帯）世帯の子どもで 56.8%である。

図表 5-2-3 勉強がわからない時に教えてもらう人(小学 5 年生):世帯タイプ別



これを生活困難度別に見ると、「塾や習い事、民間の学童クラブの先生」以外は統計的に有意な差が見られない。「塾や習い事、民間の学童クラブの先生」に教えてもらう割合がもっとも高いのは一般層で 34.8%、もっとも低いのは困窮層で 18.3%である。

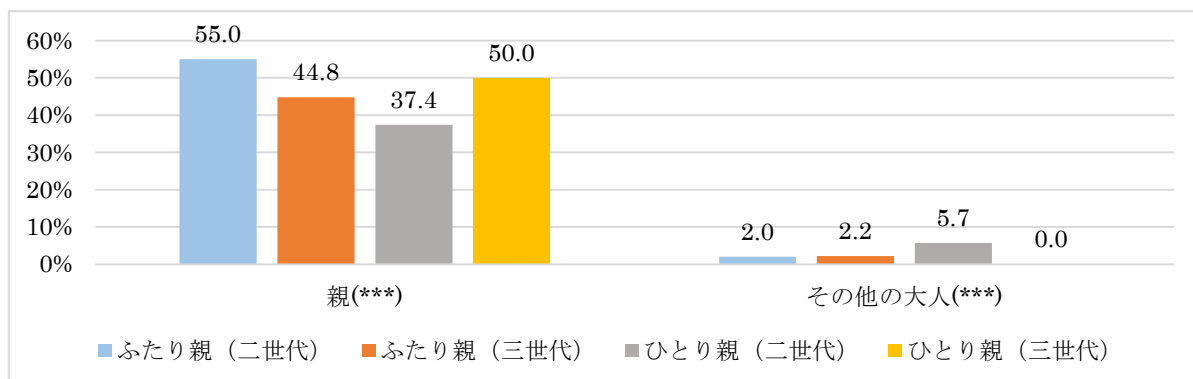
図表 5-2-4 勉強がわからない時に教えてもらう人(小学 5 年生):生活困難度別



中学 2 年生については、世帯タイプ別に見ると、「親」「その他の大人」で統計的に有意な差が見られ、「親」に教えてもらう割合がもっとも高いのはふたり親（二世帯）世帯の子どもで 55.0%、

もっとも低いのはひとり親（二世帯）世帯の子どもで37.4%とその差は17.6ポイントである。

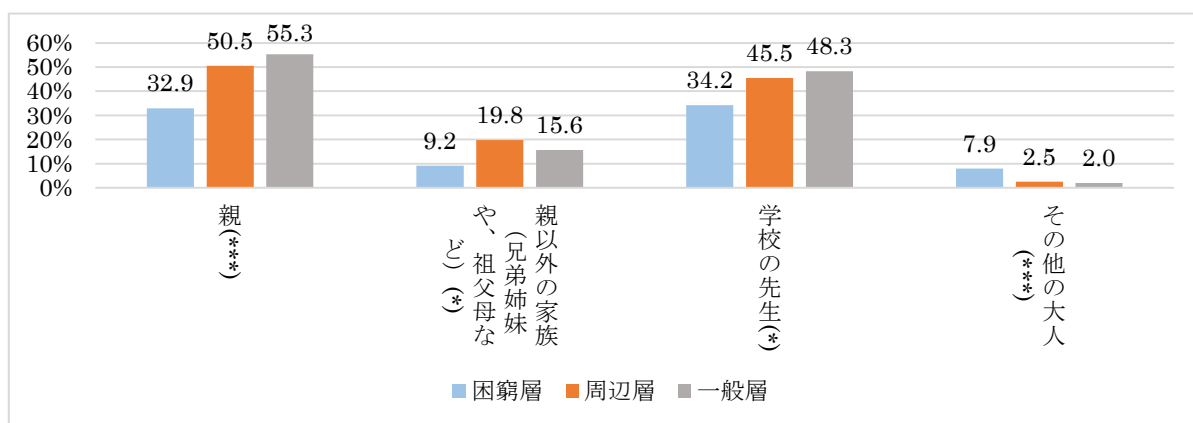
図表 5-2-5 勉強がわからない時に教えてもらう人(中学 2 年生):世帯タイプ別



一方、中学 2 年生の生活困難度別に見ると、「親」「親以外の家族（兄弟姉妹や、祖父母など）」「学校の先生」「その他の大人」にて統計的に有意な差が見られる一方で、「塾や習い事などの先生」「友だち」「教えてもらえる人がいない」については、統計的に有意な差が見られなかった。

「親」に教えてもらっている子どもの割合がもっとも高いのは、一般層で 55.3%、もっとも低い困窮層の 32.9%と比較するとその差は 22.4 ポイントである。また、「学校の先生」に教わる子どもの割合がもっとも高いのも一般層で 48.3%、もっとも低いのは困窮層で 34.2%である。一方で「親以外の家族（兄弟姉妹や、祖父母など）」に教わる子どもの割合がもっとも高いのは、周辺層で 19.8%、一般層で 15.6%であるが、困窮層では 9.2%であった。唯一、困窮層が高かったのは「その他の大人」であった。

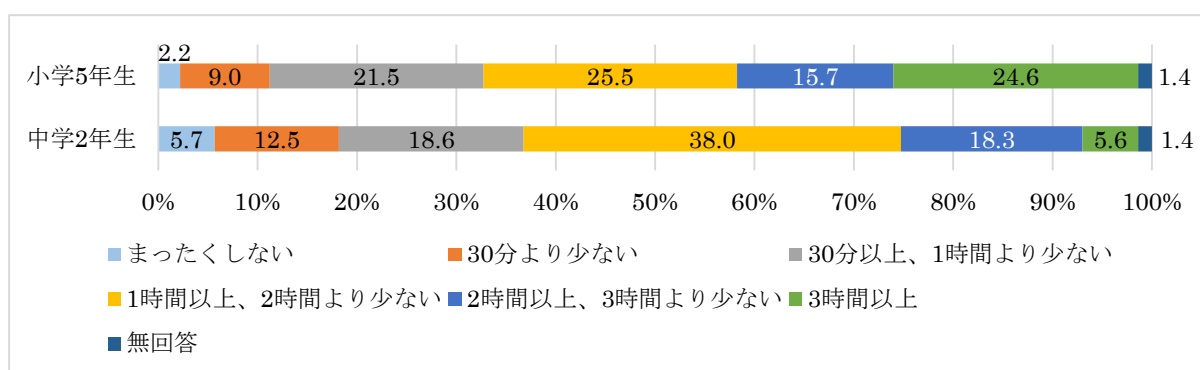
図表 5-2-6 勉強がわからない時に教えてもらう人(中学 2 年生):生活困難度別



(2) 授業以外の勉強時間

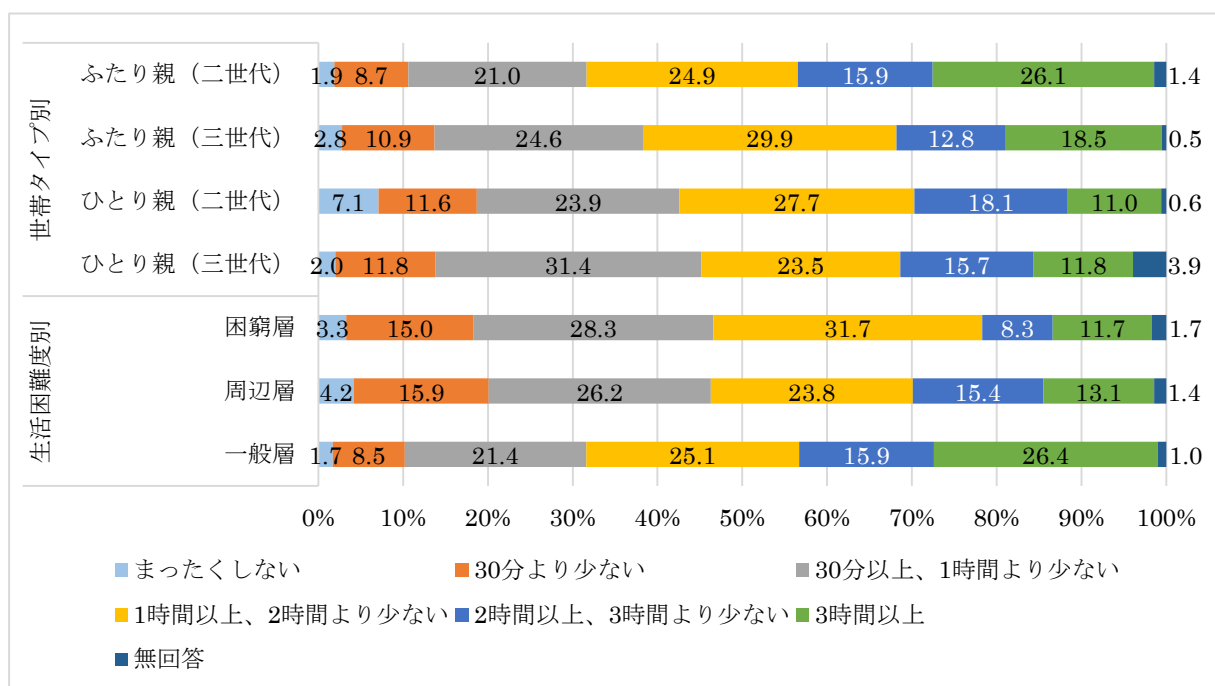
次に、学校の授業（月曜～金曜）以外の勉強時間について聞いた。すると、小学 5 年生、中学 2 年生いずれも「1 時間以上、2 時間より少ない」と回答した割合が最も高く、小学 5 年生で 25.5%、中学 2 年生で 38.0%であった。また「まったくしない」と回答した子どもは、小学 5 年生で 2.2%、中学 2 年生で 5.7%であった。

図表 5-2-7 学校の授業(月曜～金曜)以外の勉強時間



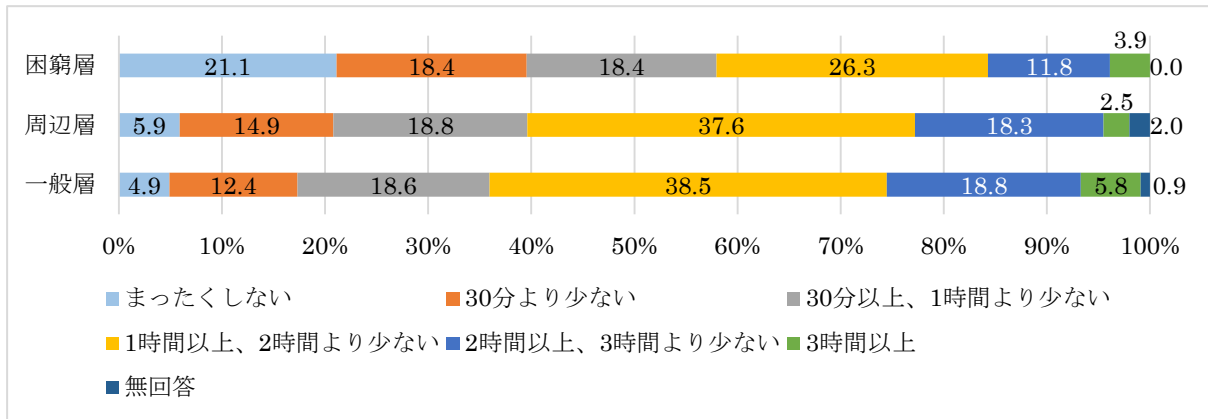
これを、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生では、共に統計的に有意な差が見られた。「まったくしない」と回答した割合が最も高いのはひとり親(二世帯)世帯で7.1%、一方で「3時間以上」と回答した割合が最も高かったのはふたり親(二世帯)世帯で26.1%であった。生活困難度別で見ると、「まったくしない」と回答した割合が最も高いのは周辺層の4.2%、次が困窮層の3.3%となっており、最も低い一般層では1.7%であった。また、「3時間以上」勉強する子どもの割合は、一般層では26.4%であるの対し、困窮層では11.7%であった。

図表 5-2-8 学校の授業(月曜～金曜)以外の勉強時間(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



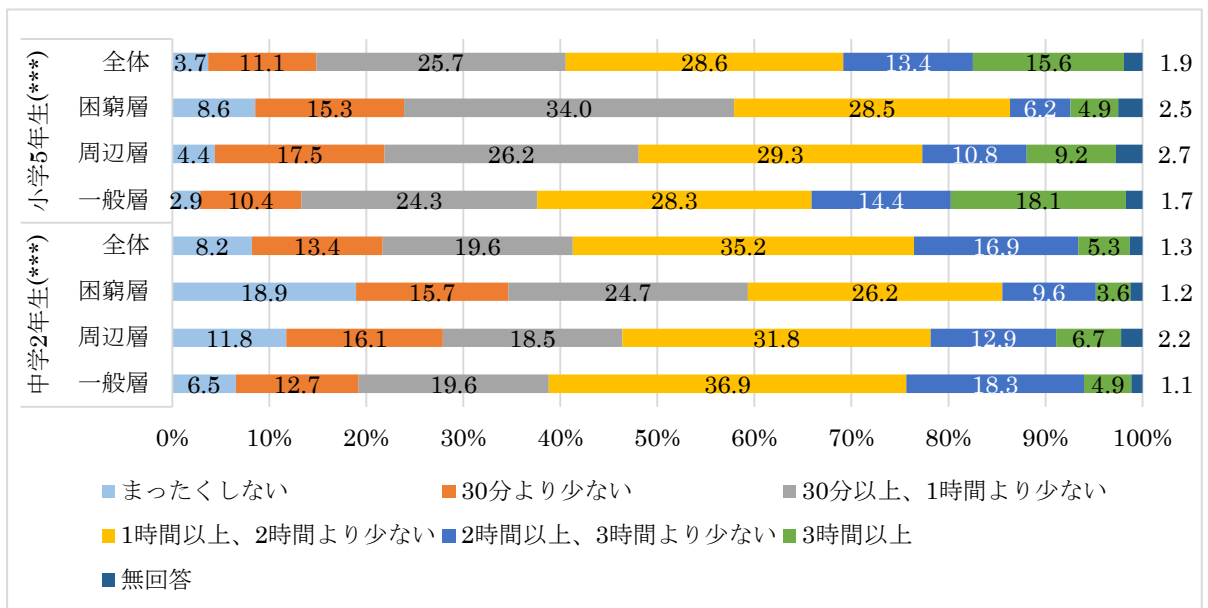
中学2年生においては、生活困難度別のみにて、統計的に有意な差が見られた。「まったくしない」と回答した割合が最も高いのは困窮層で21.1%、最も低い一般層4.9%と比較してその差は16.2ポイントである。

図表 5-2-9 学校の授業(月曜～金曜)以外の勉強時間(中学 2 年生):生活困難度別(***)



なお、参考までに東京都調査の結果を見ると、全体として小学 5 年生、中学 2 年生ともに、世田谷区よりも勉強時間が短い傾向にある。困窮層に限ると、小学 5 年生は世田谷区よりも短い傾向にあるが、中学 2 年生は世田谷区と大きな違いはない。やはり、中学 2 年生の困窮層の勉強時間が短くなることは、世田谷区の特徴と言えるだろう。

参考図表 5-A 学校の授業(月曜～金曜)以外の勉強時間(東京都調査 小学 5 年生、中学 2 年生):全体、生活困難度別

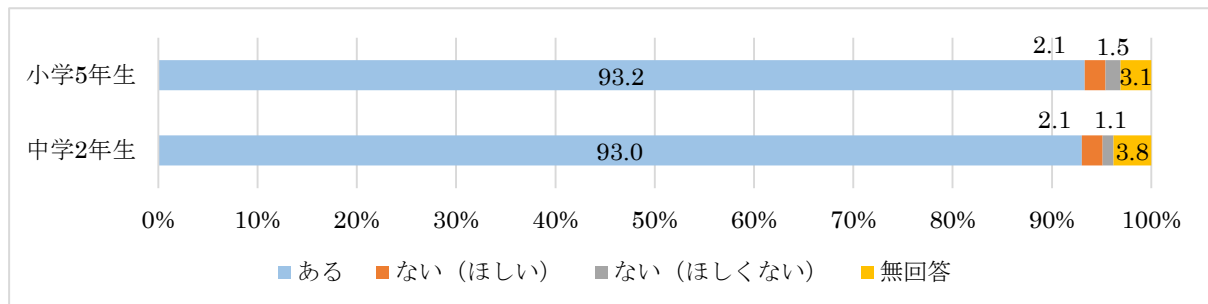


(3) 自宅の学習環境

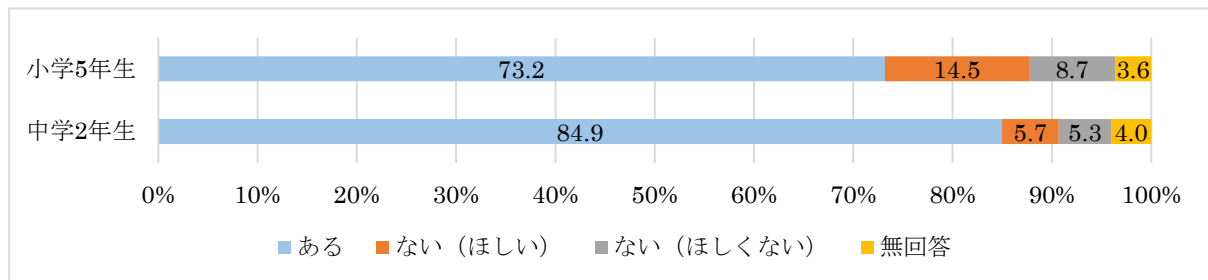
自宅の学習環境を把握するために、子ども本人に「自宅で宿題をすることができる場所」「自分専用の勉強机」があるか否かを聞いた。「自宅で宿題をすることができる場所」が「ある」と回答した割合は、小学 5 年生、中学 2 年生それぞれ 93.2%、93.0%といずれも 9 割を超える。一方で「ない(ほしい)」と回答した割合は、いずれも 2.1%、「ない(ほしくない)」と答えた子どもの割合は、それぞれを 1.5%、1.1%であった。また、「自分専用の勉強机」については、小学 5 年生

の73.2%、中学2年生の84.9%が「ある」と回答しているが、「ない(ほしい)」と回答した子どもは、小学5年生においては14.5%、中学2年生においては5.7%であった。また、「ない(ほしくない)」と答えた子どもは、それぞれ8.7%、5.3%であった。

図表 5-2-10 自宅で宿題をすることができる場所

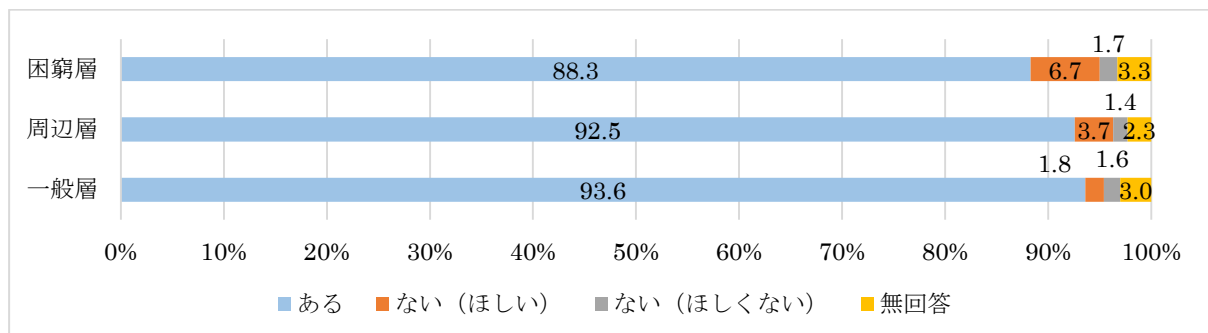


図表 5-2-11 自分専用の勉強机



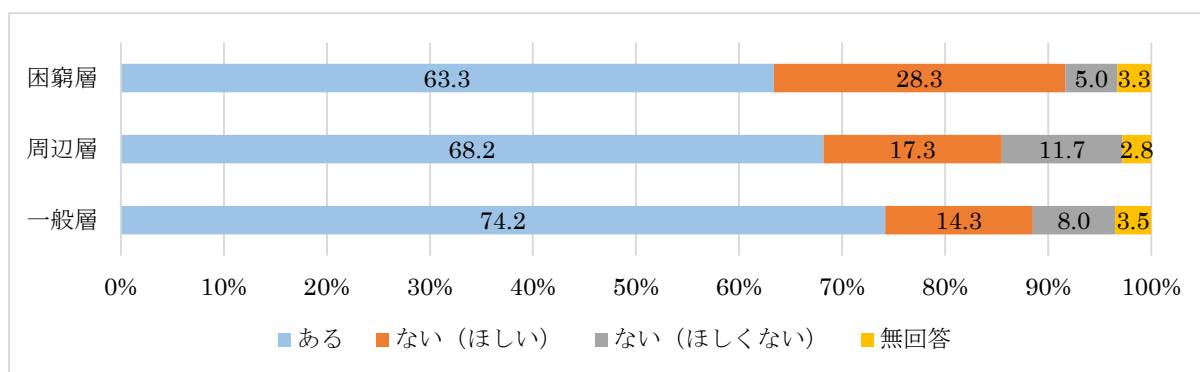
これを世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生においては、「自宅で宿題をすることができる場所」「自分専用の机」いずれも、世帯タイプ別には統計的に有意な差が見られず、生活困難度別でのみ統計的に有意な差が見られた。「自宅で宿題をすることができる場所」については、「ある」と回答した割合は困窮層が88.3%であり、一般層の93.6%と比較してその差は5.3ポイントである。「ない(ほしい)」と回答した割合は困窮層で高く、6.7%であった。

図表 5-2-12 自宅で宿題をすることができる場所(小学5年生):生活困難度別(**)



また「自分専用の机」についても「ある」と回答した割合は困窮層にて63.3%と最も低く、「ない(ほしい)」と回答した割合もまた困窮層で高く、28.3%であった。

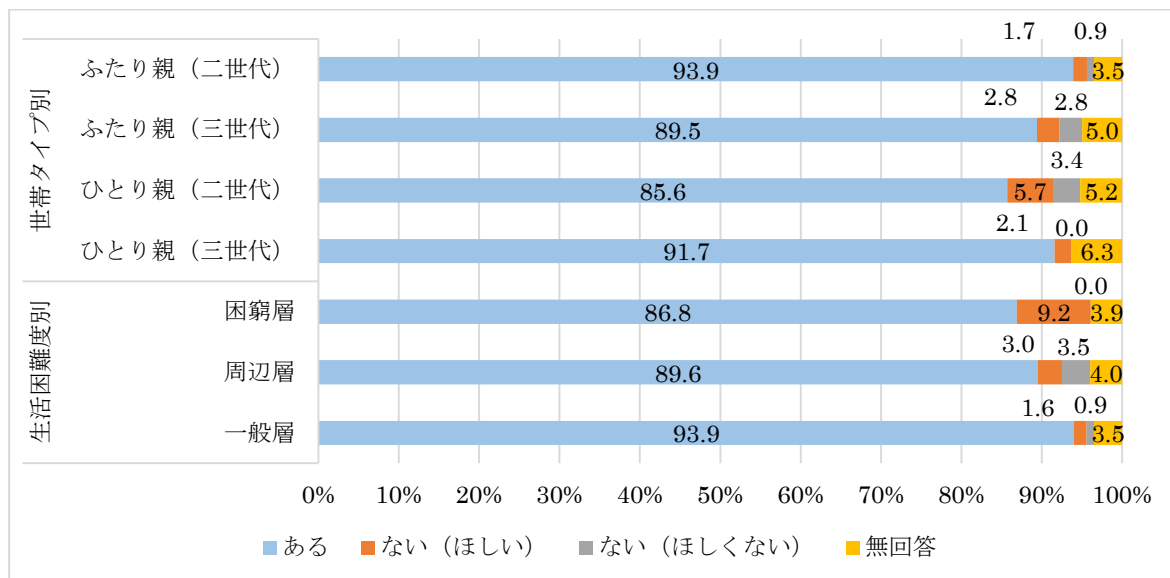
図表 5-2-13 自分専用の勉強机(小学 5 年生):生活困難度別(***)



中学 2 年生においては、「自宅で勉強することができる場所」「自分専用の机」いずれの項目も、世帯タイプ別、生活困難度別に統計的に有意な差が見られた。

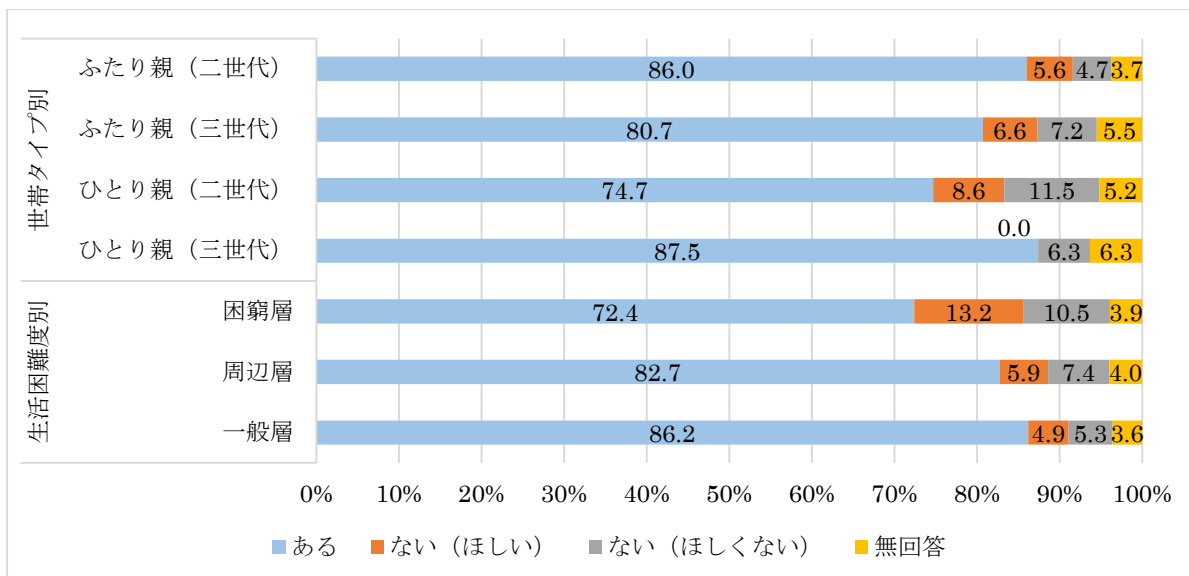
「自宅で勉強することができる場所」については、「ある」と回答した割合はひとり親 (二世帯) 世帯で最も低く 85.6%、一方「ない (ほしい)」と回答した割合は最も高く 5.7%である。生活困難度別においては、「ある」と回答した割合は困窮層が最も低く 86.8%、「ない (ほしい)」と回答した割合は最も高く 9.2%であった。一般層では、「ない (ほしい)」と回答したのは 1.6%に過ぎない。

図表 5-2-14 自宅で宿題をすることができる場所(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別 (***)



「自分専用の机」については、「ある」と回答した割合はひとり親 (二世帯) 世帯で最も低く 74.7%である。生活困難度別においては、「ある」と回答した割合は困窮層が最も低く 72.4%、「ない (ほしい)」と回答した割合は困窮層で最も高く 13.2%であった。

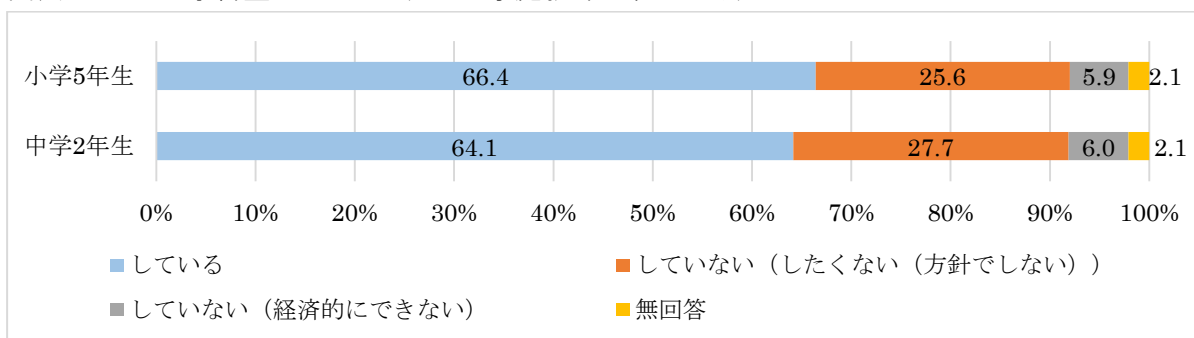
図表 5-2-15 自分専用の勉強机(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



(4) 塾や家庭教師の有無

通塾 (又は家庭教師) については、保護者票で「あなたのご家庭では、お子さんに次のことをしていますか。」の設問の内、「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」の項目にて集計を行う。全体においては約 6 割、小学 5 年生においては 66.4%、中学 2 年生で 64.1%が学習塾に通っている。また「していない (経済的にできない)」と回答する割合は、小学 5 年生で 5.9%、中学 2 年生で 6.0%である。なお、東京都調査における「している」の割合は、小学 5 年生 53.9%、中学 2 年生 58.0%であり、本調査の方が塾に通っている割合が高い。

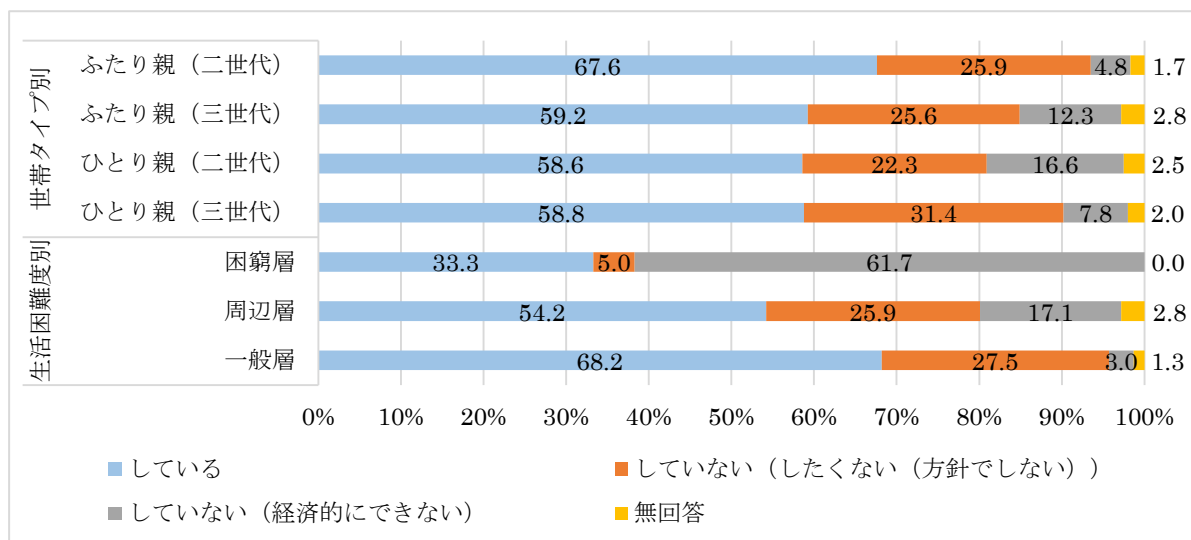
図表 5-2-16 学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)



小学 5 年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別で見ると「している」(通わせている)と回答する割合はひとり親 (二世帯) 世帯、ひとり親 (三世帯) 世帯いずれも低く、それぞれ 58.6%、58.8%である。また、「していない (経済的にできない)」と回答する割合はひとり親 (二世帯) 世帯で最も高く 16.6%で、もっとも低いふたり親 (二世帯) 世帯と比較すると、約 3 倍以上である。生活困難度別で見ると、「している」(通わせている) 割合は困窮層で最も低く 33.3%、一般層と比較して、2 倍以上の差がある。また「していない (経済的にできない)」と回答する割合は困窮層で最も高く 61.7%と過半数にのぼ

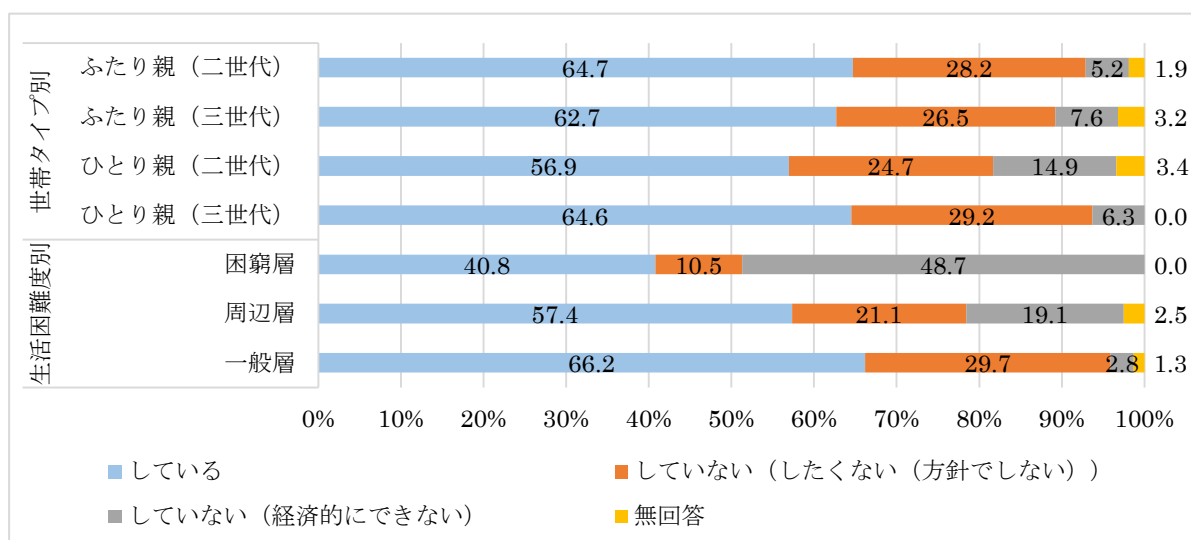
る。

図表 5-2-17 学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



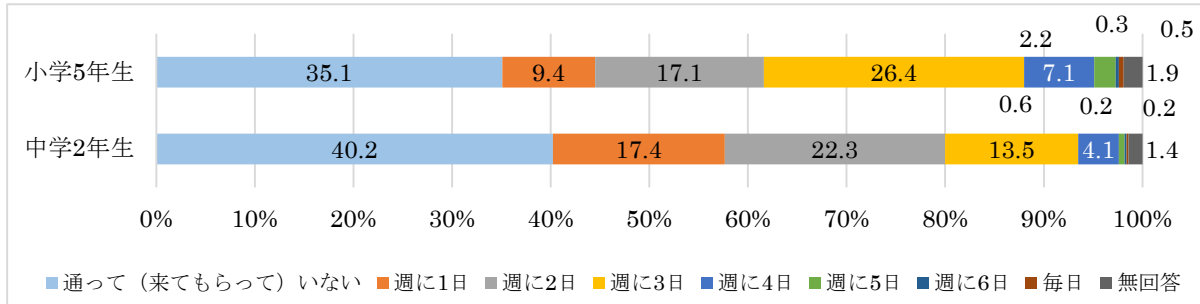
中学 2 年生においてもまた、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別で見ると「している」(通わせている)と回答する割合はひとり親(二世帯)世帯でもっとも低く 56.9%である。また、「していない(経済的にできない)」と回答する割合はひとり親(二世帯)世帯で最も高く 24.7%である。生活困難度別で見ると、「している」(通わせている)割合は困窮層で最も低く 40.8%、一般層と比較して 25.4 ポイントの差がある。また「していない(経済的にできない)」と回答する割合は困窮層で最も高く 48.7%と一般層の 2.8%と比較して突出している。

図表 5-2-18 学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



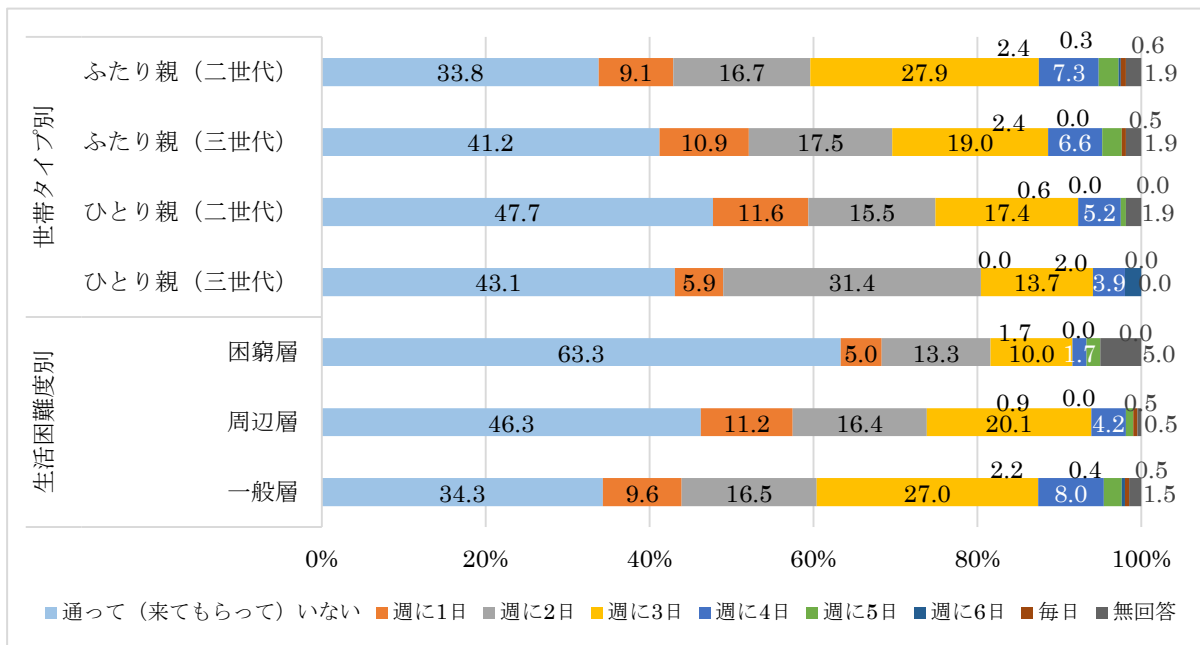
次に、子ども票の項目にある、学習塾や家庭教師の日数について把握する。小学5年生においては、「週に3日」と回答する割合が、通塾している子どもの中で最も高く26.4%である。一方の中学2年生は、「週に2日」と回答する割合が最も高く22.3%、次に「週に1日」と続く。

図表 5-2-19 学習塾や家庭教師の日数



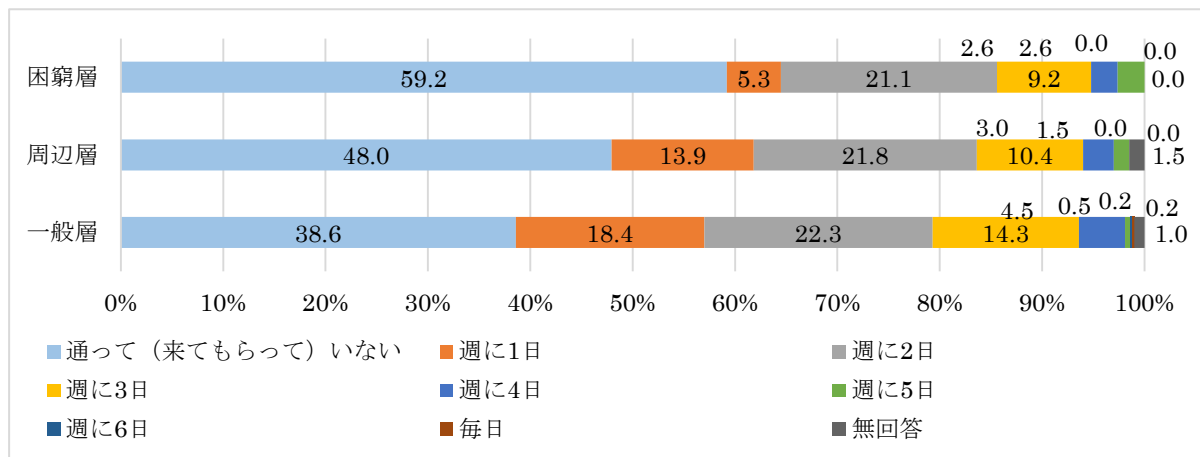
小学5年生について見ると、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。通塾している子どもの割合が最も高いふたり親（二世帯）世帯と、最も低いひとり親（二世帯）世帯を比較すると、塾に通っている割合が最も高い日数はいずれも「週に3日」で、それぞれ、27.9%、17.4%である。またひとり親（三世帯）世帯においては、「週に2日」と回答する割合が最も高く31.4%である。生活困難度別で見ると、「通って（来てもらって）いない」を回答した割合は一般層においては34.3%であるが、困窮層においては63.3%とその差は約2倍近い。また、通塾の日数については、一般層において「週に3日」と回答する割合が最も高く27.0%、困窮層においては、「週に2日」と回答する割合が最も高く13.3%である。

図表 5-2-20 学習塾や家庭教師の日数(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



中学2年生は、生活困難度別のみ統計的に有意な差が見られる。「通って（来てもらって）いない」を回答した割合は一般層において38.6%、困窮層においては59.2%とその差は20.6ポイントにのぼる。通塾日数においては、通塾している子どもの割合が最も高い一般層、最も低い困窮層いずれも「週に2日」と回答する割合が最も高く、それぞれ22.3%、21.1%である。

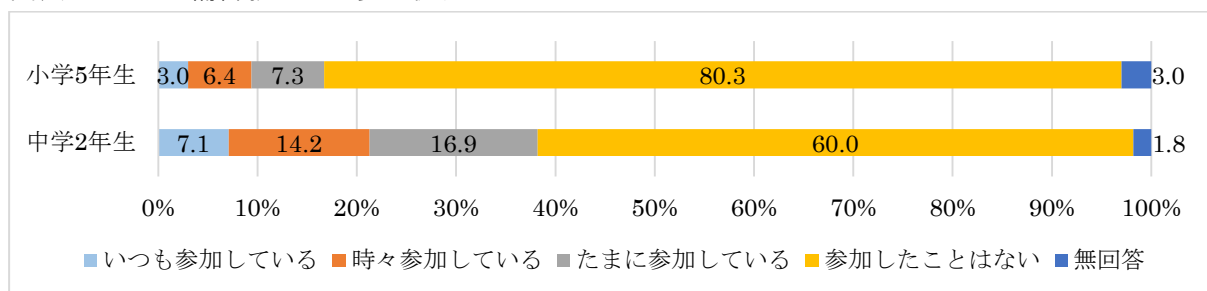
図表 5-2-21 学習塾や家庭教師の日数(中学2年生):生活困難度別(***)



(5) 学校の補習教室

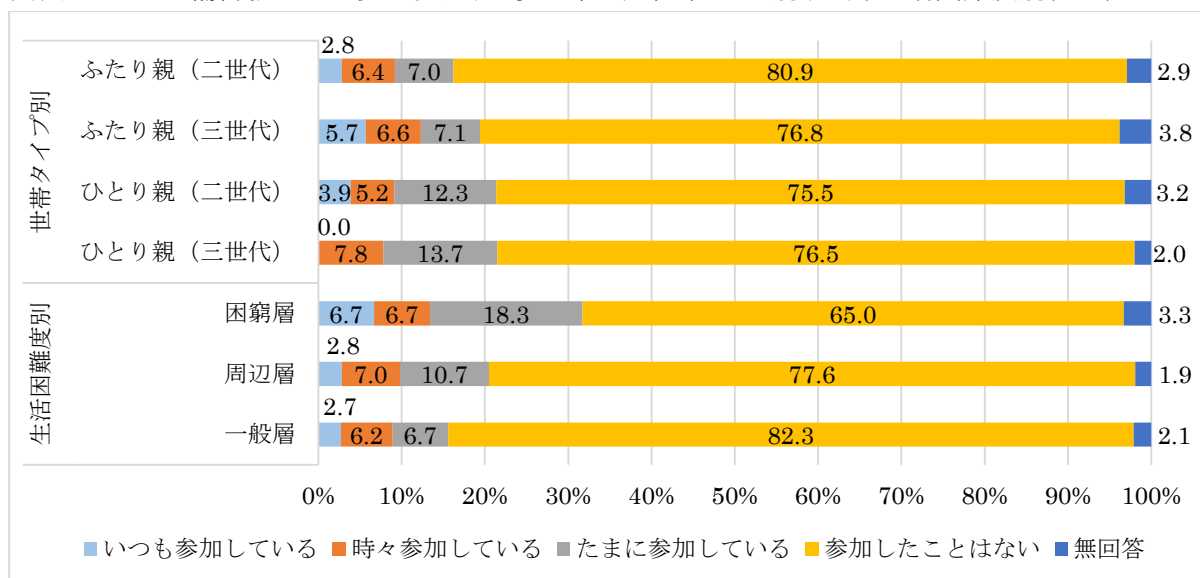
学校での補習教室への参加有無について、小学5年生は、3.0%が「いつも参加している」と回答し、80.3%が「参加したことはない」と回答している。中学2年生においては、7.1%が「いつも参加している」、60.0%が「参加したことはない」と回答していた。

図表 5-2-22 補習教室への参加状況



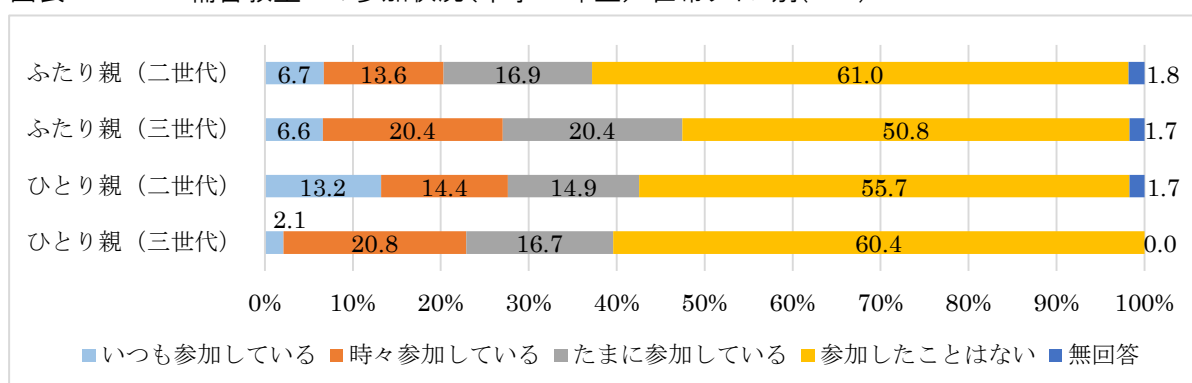
小学5年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別ともに統計的に有意な差が見られる。補習教室に「時々参加している」と回答した割合がもっとも高いのは、ひとり親（三世代）世帯で7.8%である。生活困難度別で見ると、「たまに参加している」までを回答した合計を比較すると、一般層において15.6%、困窮層において31.7%とその差は約2倍である。

図表 5-2-23 補習教室への参加状況(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



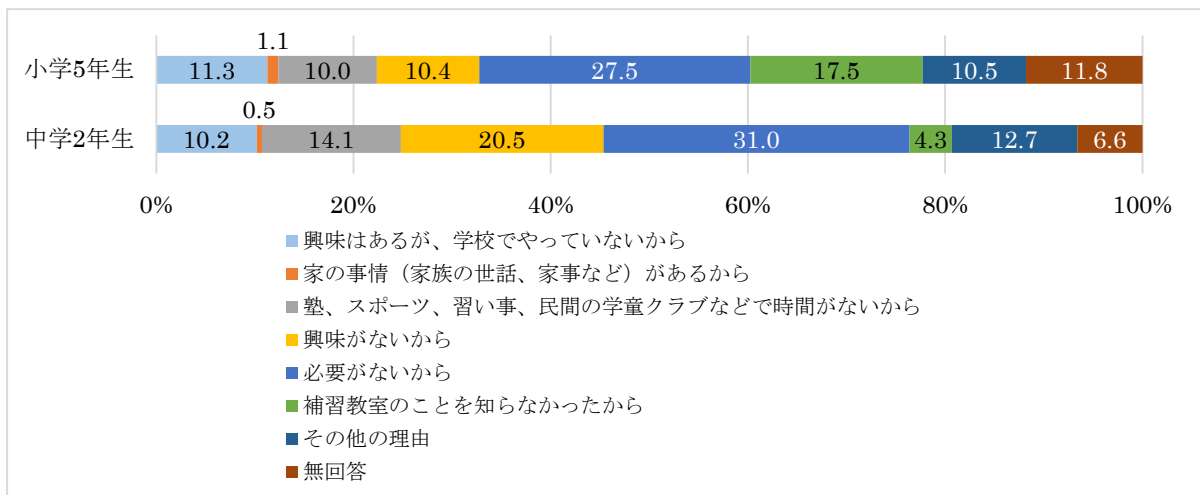
中学2年生については、世帯タイプ別でのみ統計的に有意な差が見られる。補習教室に「いつも参加している」と回答した割合がもっとも高いのは、ひとり親(二世帯)世帯で13.2%である一方、最も低いものはひとり親(三世帯)世帯で2.1%の結果が得られた。

図表 5-2-24 補習教室への参加状況(中学2年生):世帯タイプ別(***)



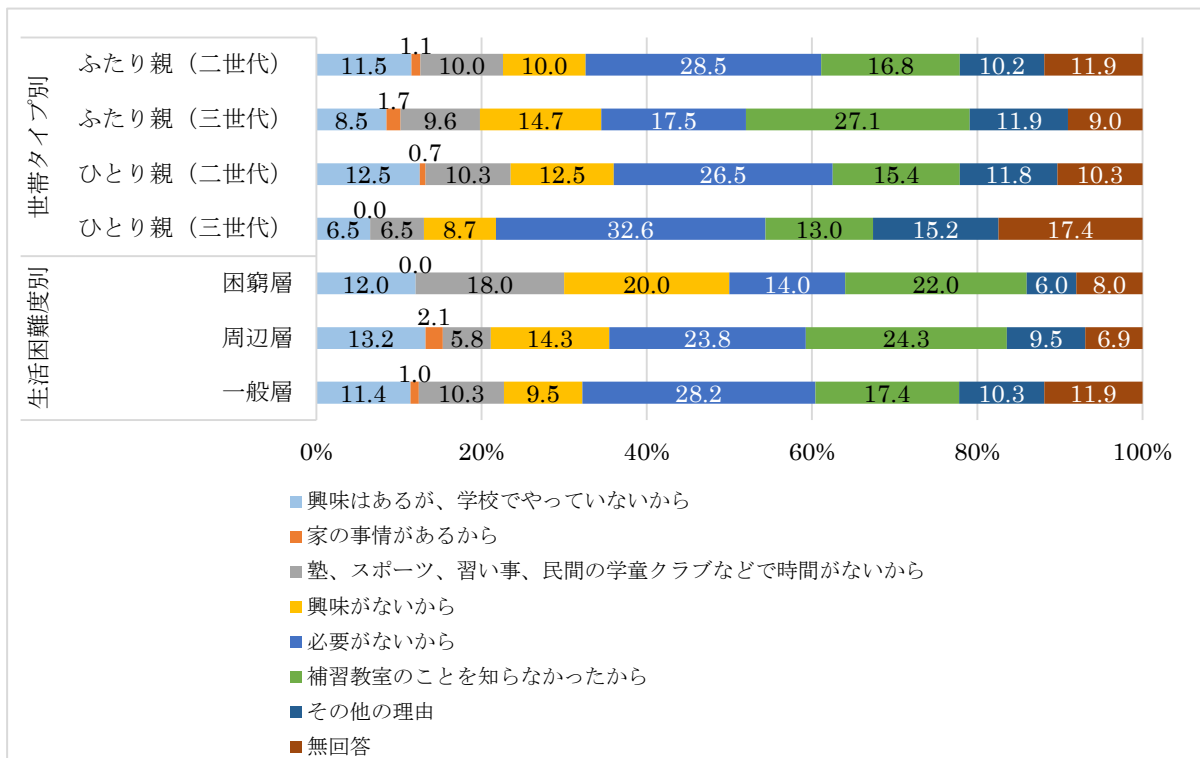
学校での補習教室に「たまに参加している」又は「参加したことはない」子どもに理由を聞いたところ、小学5年生、中学2年生ともに「必要がないから」がいちばん高く、小学5年生で27.5%、中学2年生で31.0%である。小学5年生においては「補習教室のことを知らなかったから」と回答する割合が次に高く17.5%である。一方の中学2年生は、4.3%が「補習教室のことを知らなかった」と回答している。中学2年生において「必要がないから」の次に割合が高かったのは、「興味がないから」で20.5%の回答が得られた。「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」と回答する子どもは、小学5年生にて1.1%、中学2年生にて0.5%ではあるが存在する。

図表 5-2-25 補習教室にあまり参加しない理由



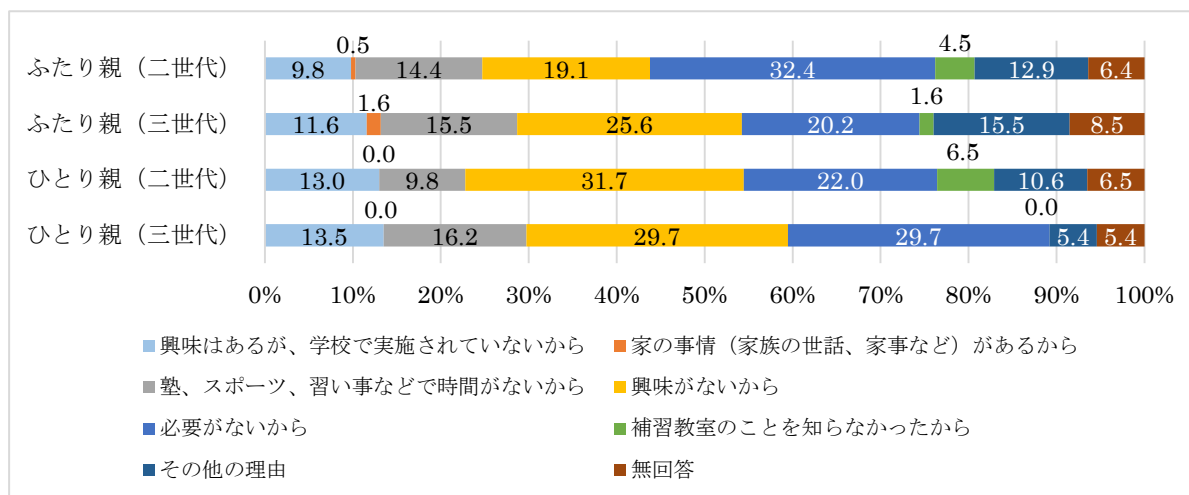
補習教室にあまり参加しない理由は、小学5年生においては世帯タイプ別、生活困難度別ともに統計的に有意な差が見られる。「補習教室のことを知らなかった」と回答した割合が低かったのはひとり親（三世代）世帯およびひとり親（二世代）世帯でそれぞれ13.0%、15.4%である。また、「必要がないから」と回答した割合が高いのはひとり親（三世代）世帯にて32.6%、ひとり親（二世代）世帯は26.5%である。生活困難度別で見ると、「補習教室のことを知らなかったから」と回答した割合が、もっとも低いのは一般層で17.4%、また「必要がないから」と回答する割合がもっとも高いものは、一般層の28.2%、最も低いものは困窮層の14.0%である。

図表 5-2-26 補習教室にあまり参加しない理由(小学5年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(***)



中学2年生においては、世帯タイプ別のみにて統計的に有意な差が見られる。「興味がないから」と回答する割合が最も高いのはひとり親（二世代）世帯で31.7%、次にひとり親（三世代）世帯（29.7%）と続く。また「補習教室のことを知らなかったから」と回答する割合が最も高いのは、ひとり親（二世代）世帯の6.5%である。

図表 5-2-27 補習教室にあまり参加しない理由(中学2年生):世帯タイプ別(***)



3. 学習支援事業

次に、学習支援事業の認知度と利用意向について見ていく。既存の無料学習支援制度については、「無料学習支援（せたゼミ、かるがもスタディールームなど）」について、「あなたは以下の場所を知っていますか。また使ったことがありますか。」との設問で子ども本人に聞いている。また、「あなたは、以下のような場所があれば使ってみたいと思いますか」との設問にて、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」「大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強を無料でみてる場所」について聞いている。

ここでは、これまで通り世帯タイプ別および生活困難度別でのクロス集計を見るほかに、「授業の理解度別」についてもクロス集計を行う。「授業の理解度別」とは、先述の「学校の授業がわからないことがありますか」の質問の内、「いつもわかる」「だいたいわかる」を「わかる」、「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」を「わからない」として定義している。

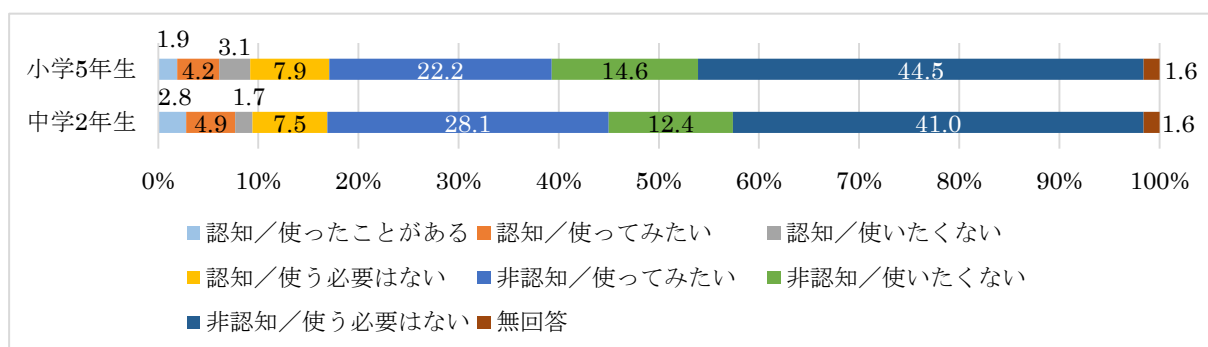
(1) 無料学習支援

小学5年生において、「無料学習支援（せたゼミ、かるがもスタディールームなど）※月謝のいらぬ勉強を教えてください」と、「知っている」（以下、「認知」）と回答した割合は17.1%、「知らない」（以下、「非認知」）と回答した割合は81.3%であった。また中学2年生においては16.9%が「知っている」、81.5%が「知らない」と回答している。

これら事業を実際に知っており、使ったことがある（「認知／使ったことがある」）は、小学5年生では1.9%、中学2年生では2.8%であった。

利用意向については、これら事業を知っており、かつ、使ってみたい（「認知／使ってみたい」）と回答したものは小学5年生で4.2%、中学2年生で4.9%であるが、これら事業を知らないが、使ってみたい（「非認知／使ってみたい」）と回答したものは小学5年生においては22.2%、中学2年生においては28.1%となっている。利用意向がある（「使ってみたい」）割合について合計すると、小学5年生では26.4%、中学2年生においては33.0%となった。

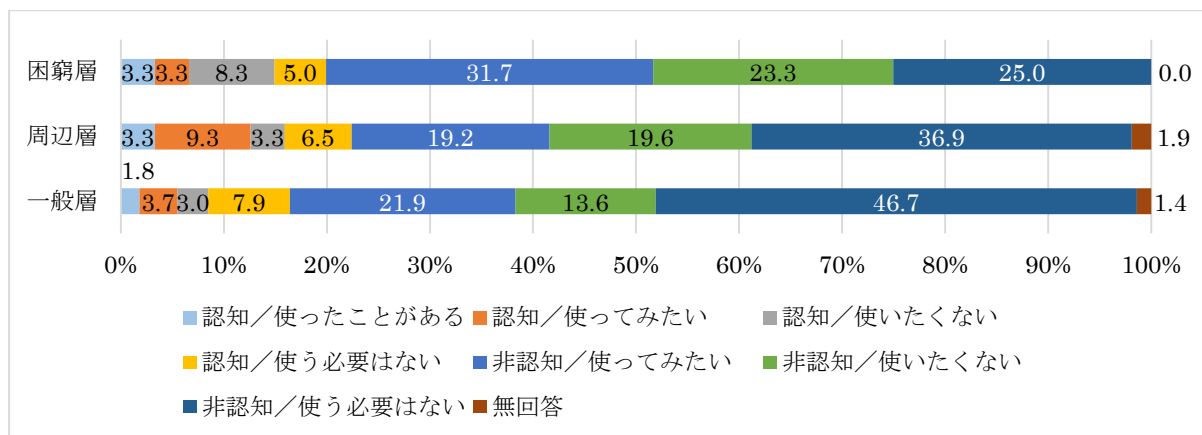
図表 5-3-1 無料学習支援(せたゼミ、かるがもスタディールームなど)



無料学習支援制度の認知度および利用意向について、小学5年生においては、生活困難度別および授業の理解度別で、統計的に有意な差が見られる。無料学習支援制度を「知っている」と回

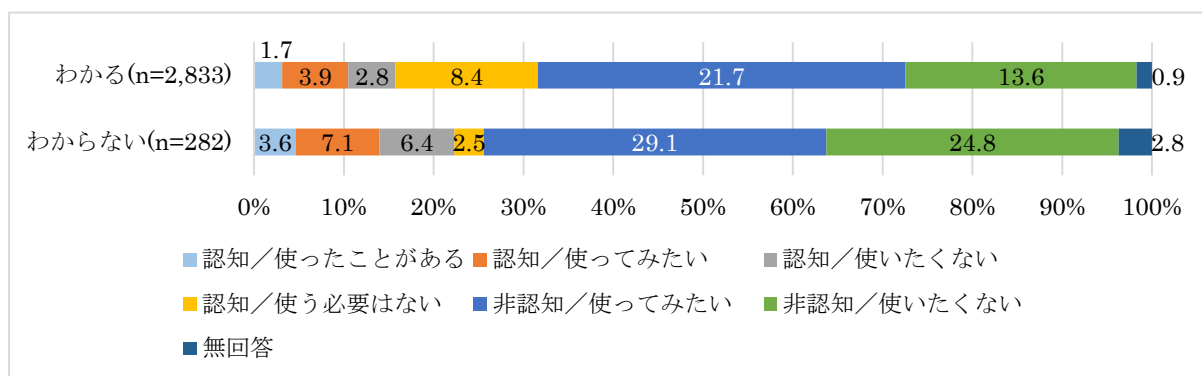
答した割合の合計が最も高いのは周辺層の合計 22.4%、もっとも低いのは一般層の合計 16.4%である。利用意向について、「非認知／使ってみたい」と回答した割合がもっとも高いのは困窮層であり 31.7%となっており、一般層の 21.9%と比較するとその差は 9.8 ポイントである。

図表 5-3-2 無料学習支援(せたゼミ、かるがもスタディルームなど)(小学 5 年生):生活困難度別(***)



授業の理解度別においては、「認知／使ったことがある」割合は、授業が「わからない」子どもで高く 3.6%である。「認知／使ってみたい」と回答した子どもは「わからない」子どもで高く、7.1%、また「非認知／使ってみたい」と回答する割合もまた授業が「わからない」子どもで高く、29.1%である。

図表 5-3-3 無料学習支援(せたゼミ、かるがもスタディルームなど)(小学 5 年生):授業の理解度別 (***)

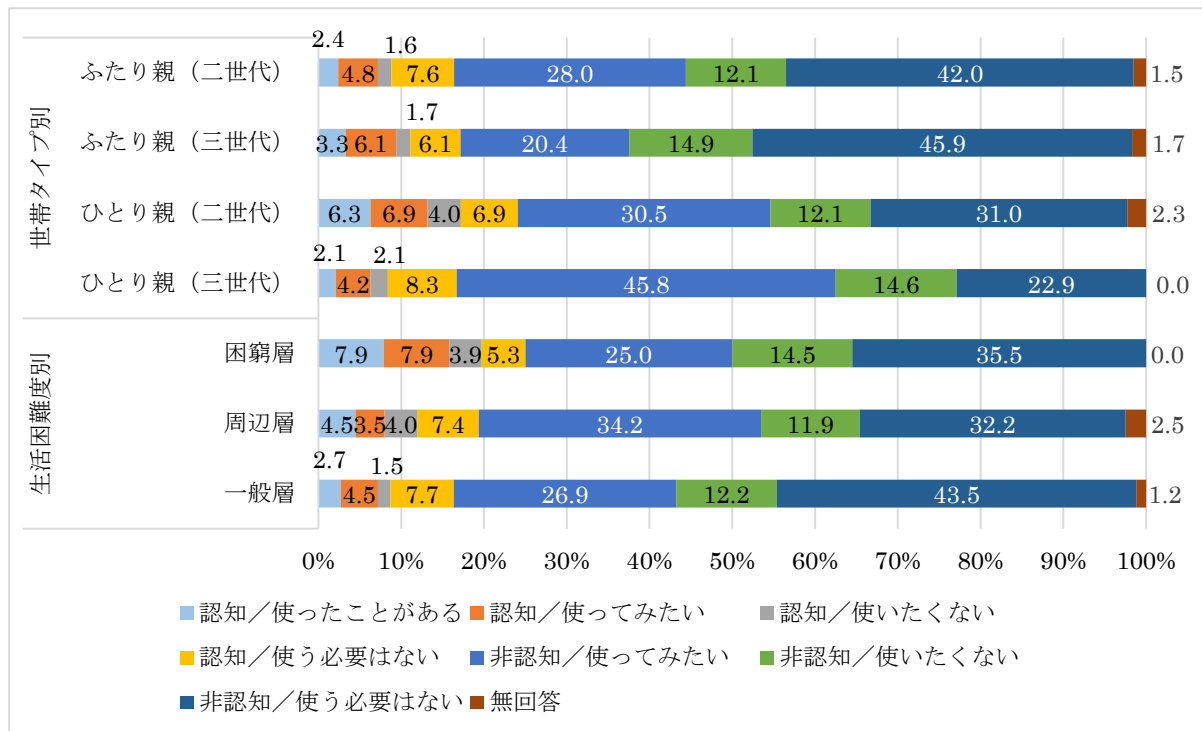


中学 2 年生においては世帯タイプ別、生活困難度別、授業の理解度別いずれも統計的に有意な差が見られる。「知っている」と回答した割合がもっとも高いのはひとり親(二世帯)世帯で 24.1%、もっとも低いのはふたり親(二世帯)世帯であり 16.4%である。一方の生活困難度別においては、「知っている」割合がもっとも高いのは困窮層で合計 25%、もっとも低いのは一般層の合計 16.7%である。

また、「非認知／使ってみたい」と回答した割合は世帯タイプ別で見ると、ひとり親(三世帯)世帯で最も高く 45.8%であり、最も低いふたり親(三世帯)世帯の 20.4%と比べると 2 倍以上と

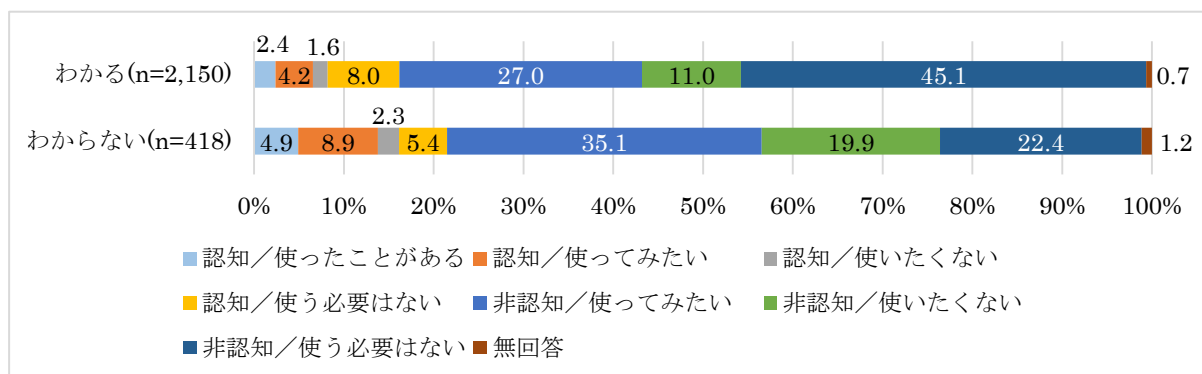
なっている。生活困難度別で見ると、「知っている（認知）／使ったことがある」と回答した割合で最も高いのは困窮層で7.9%と最も高いが、「認知／使ってみたい」「非認知／使ってみたい」と回答した割合は周辺層で最も高く、計37.7%となっている。

図表 5-3-4 無料学習支援(せたゼミ、かるがもスタディールームなど)(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



授業の理解度別で集計すると、授業が「わからない」とした子どもは、「認知／使ってみたい」が8.9%、また「非認知／使ってみたい」が35.1%となっており、授業が「わかる」子どもと比べて、利用意向がある子どもの割合が高い。

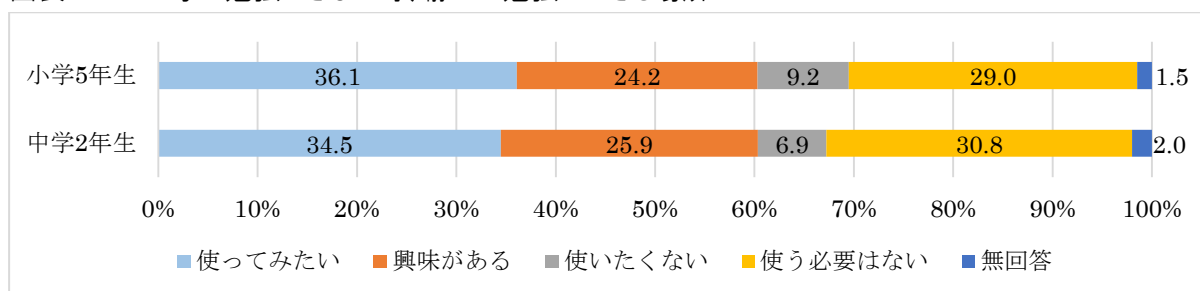
図表 5-3-5 無料学習支援(せたゼミ、かるがもスタディールームなど)(中学2年生):授業の理解度別(***)



(2) 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所

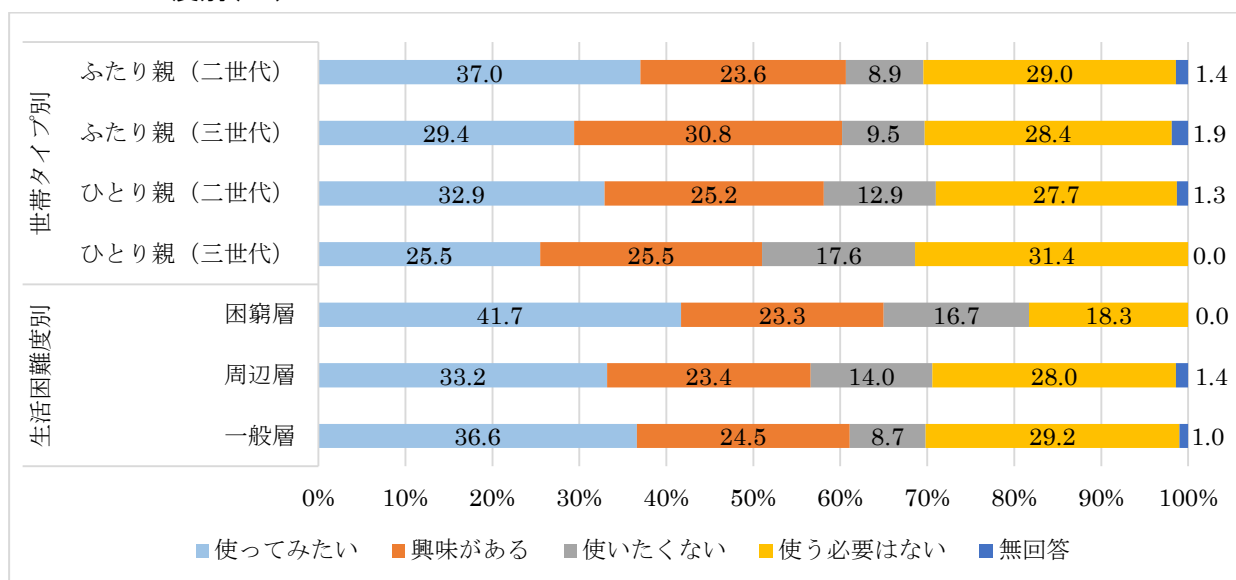
学習の妨げになる要因として、勉強する環境の欠如が考えられることから、子どもに「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」の利用意向を聞いた。その結果、小学5年生の36.1%、中学2年生の34.5%が「使ってみたい」と回答しており、また小学5年生の24.2%、中学2年生の25.9%が「興味がある」と回答している。

図表 5-3-6 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所



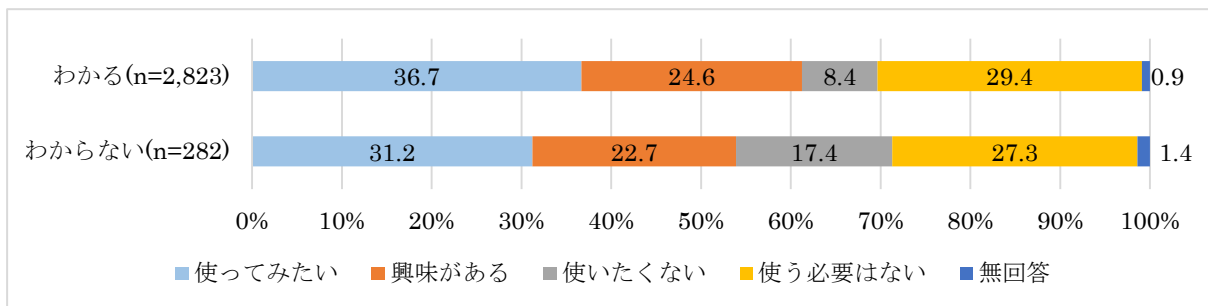
小学5年生においては、世帯タイプ別、生活困難別いずれも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別で見ると、「使ってみたい」と回答する割合はふたり親(二世帯)世帯で最も高く37.0%である。生活困難度別で見ると、「使ってみたい」と回答する割合がもっとも高いのは困窮層であり41.7%を占める。

図表 5-3-7 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所(小学5年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(**)



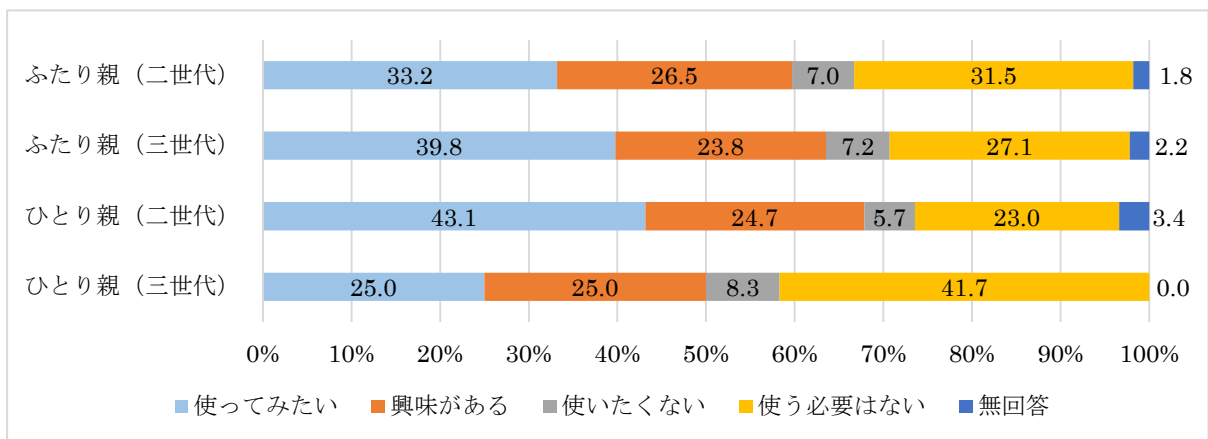
授業の理解度別で見ると、授業が「わかる」子どもの36.7%、「わからない」子どもの31.2%が「使ってみたい」と回答しており、授業が「わかる」子どもの方が「わからない」子どもよりも利用意向が高かった。

図表 5-3-8 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所(小学 5 年生):授業の理解度別(***)



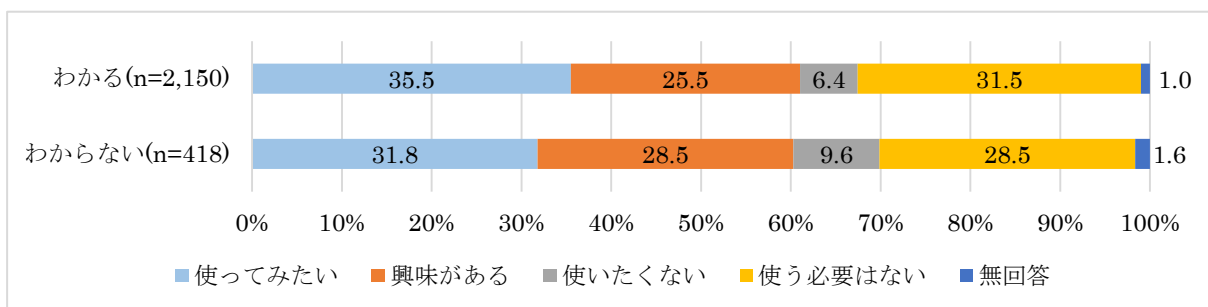
中学 2 年生においては、世帯タイプ別にて統計的に有意な差が見られる。「使ってみたい」と回答する割合はひとり親（二世帯）世帯で 43.1%と最も高い。「使ってみたい」「興味がある」を合計すると、ひとり親（二世帯）世帯では計 67.8%に利用意向がある。

図表 5-3-9 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)



授業の理解度別で集計した結果を見ると、授業が「わかる」子どもの 35.5%、授業が「わからない」子どもの 31.8%が「使ってみたい」と回答しており、授業が「わかる」子どもで利用意向がやや高かった。

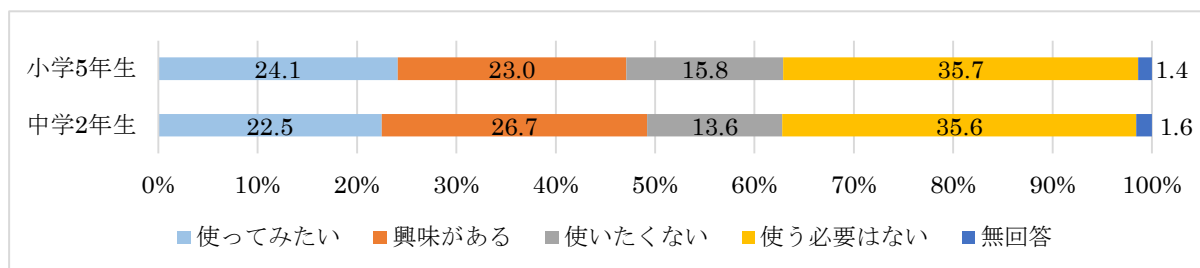
図表 5-3-10 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所(中学 2 年生):授業の理解度別(**)



(3) 大学生による学習支援

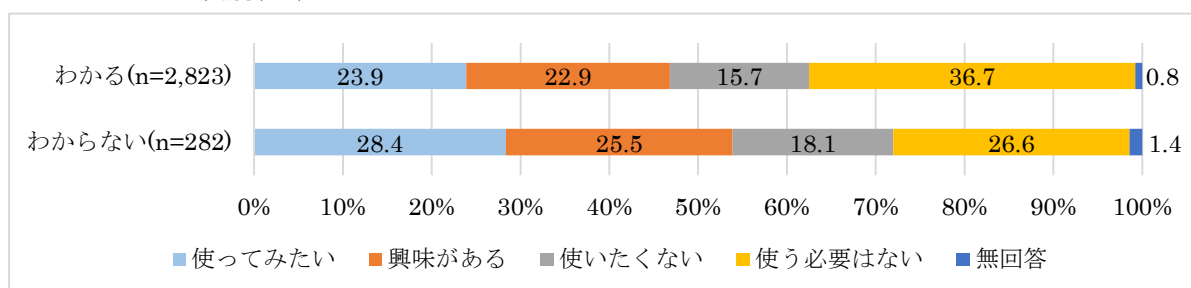
次に、「大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所」についての利用意向を子どもに聞いた。その結果、小学5年生の24.1%、中学2年生の22.5%が「使ってみたい」、また、小学5年生の23.0%、中学2年生の26.7%が「興味がある」と回答しており、合わせると約半数の子どもに利用意向があった。一方で、いずれの学年においても、世帯タイプ別、生活困難度別においては統計的に有意な差は見られなかった。

図表 5-3-11 大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所

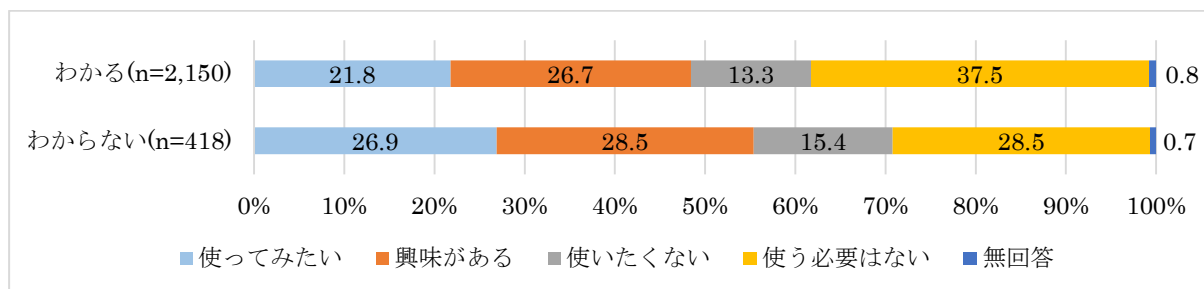


授業の理解度別で見ると、小学5年生においては、授業が「わかる」子どもの23.9%、「わからない」子どもの28.4%が「使ってみたい」と回答しており、「わからない」子どもの方が「わかる」子どもよりも利用意向がある子どもの割合が高い。中学2年生についても、同様に、「わからない」子どもの26.9%、「わかる」子どもの21.8%が「使ってみたい」と回答しており、「わからない」子どもの方が利用意向がある子どもの割合が高い。

図表 5-3-12 大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所(小学5年生):授業の理解度別(**)



図表 5-3-13 大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所(中学2年生):授業の理解度別(***)



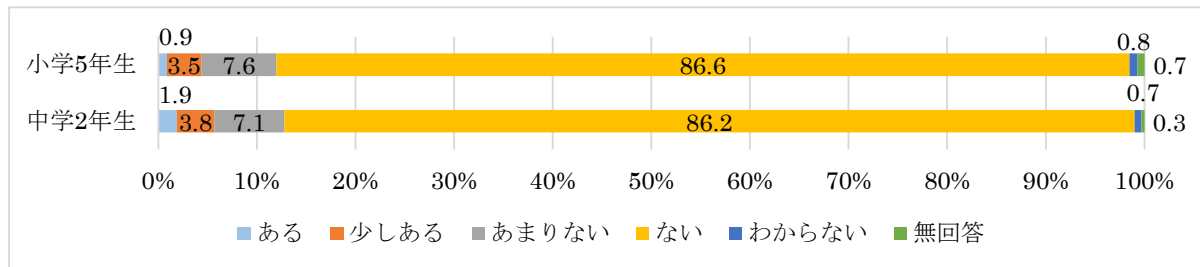
4. 不登校・いじめの経験

(1) 不登校傾向

ここでは、子どもの不登校の傾向を保護者と子どものそれぞれの回答から見る。

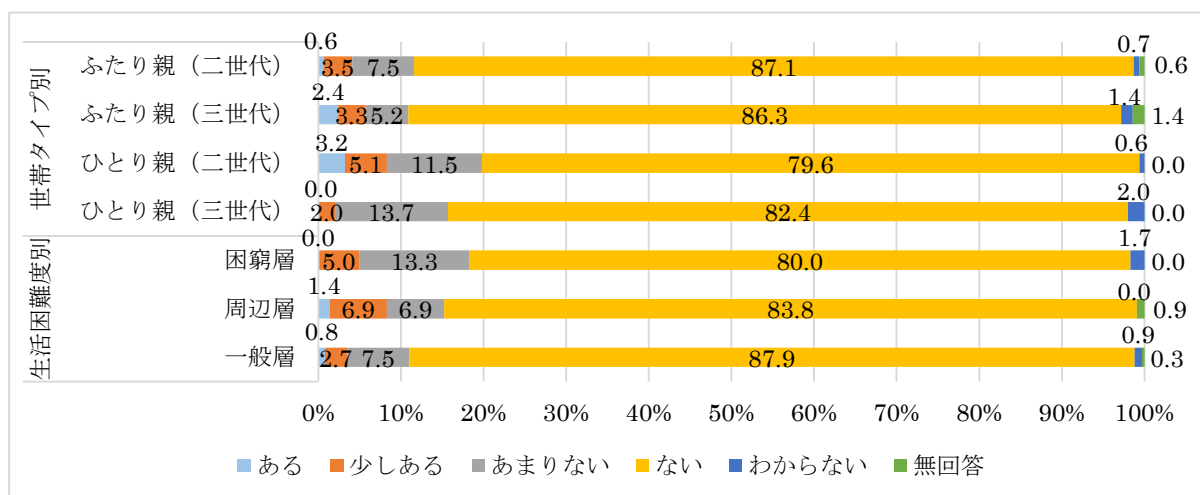
まず、保護者票の「お子さんは、不登校傾向があると思いますか」の設問から見ていくことにする。小学5年生にて、子どもに不登校傾向が「ある」「少しある」と回答した保護者の割合の合計は4.4%、中学2年生においては5.7%である。

図表 5-4-1 子どもの不登校傾向(保護者)



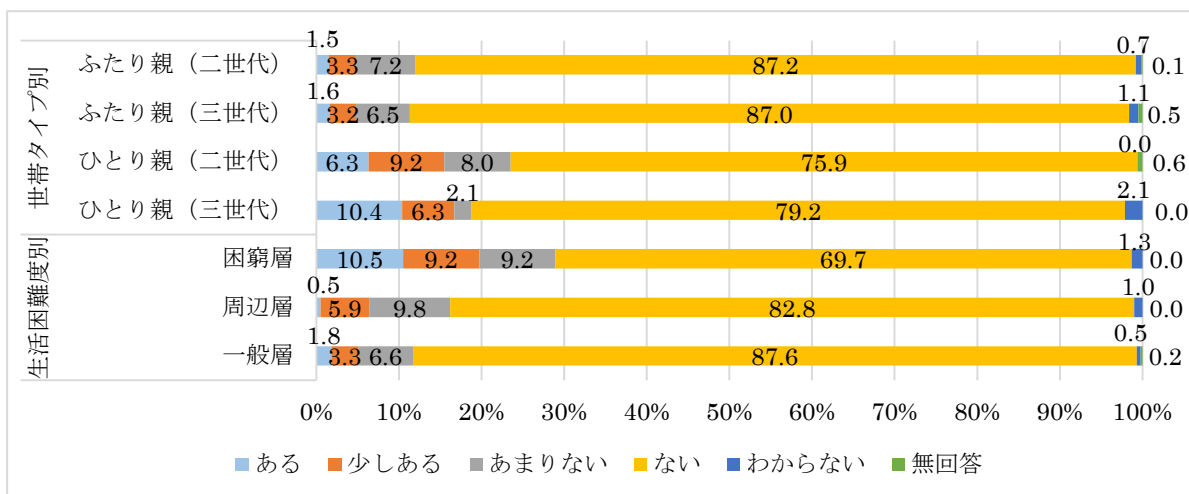
小学5年生においては世帯タイプ別、生活困難度別のいずれも統計的に有意な差が見られる。不登校傾向が「ある」「少しある」と回答した合計が最も高いのはひとり親（二世帯）世帯の合計8.3%、最も低いのはひとり親（三世帯）世帯の合計2.0%である。生活困難度別においては、周辺層で最も高く合計8.3%の保護者が子どもに不登校傾向があると答えている。

図表 5-4-2 子どもの不登校傾向(保護者)(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(**)



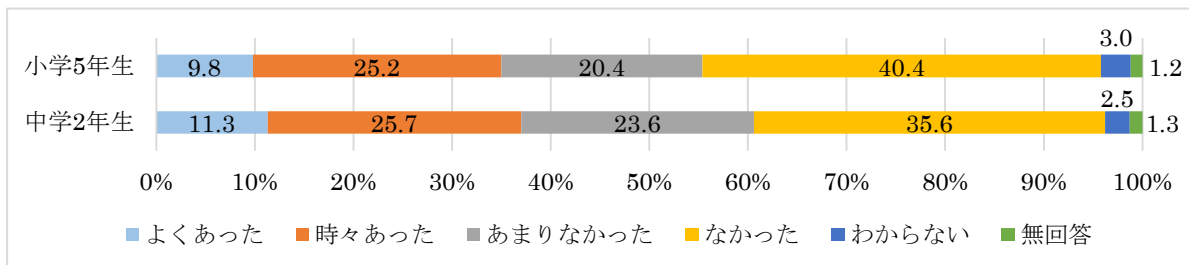
中学2年生にても同様に、世帯タイプ別、生活困難度別のいずれも統計的に有意な差が見られる。不登校傾向が「ある」「少しある」と回答した割合が最も高いのは、ひとり親（三世帯）世帯で計16.7%であり、これはふたり親（二世帯）世帯ふたり親（三世帯）世帯（いずれも計4.8%）の3倍以上である。また、生活困難度別においては、困窮層で高く計19.7%、もっとも低いのは一般層の計5.1%である。

図表 5-4-3 子どもの不登校傾向(保護者)(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



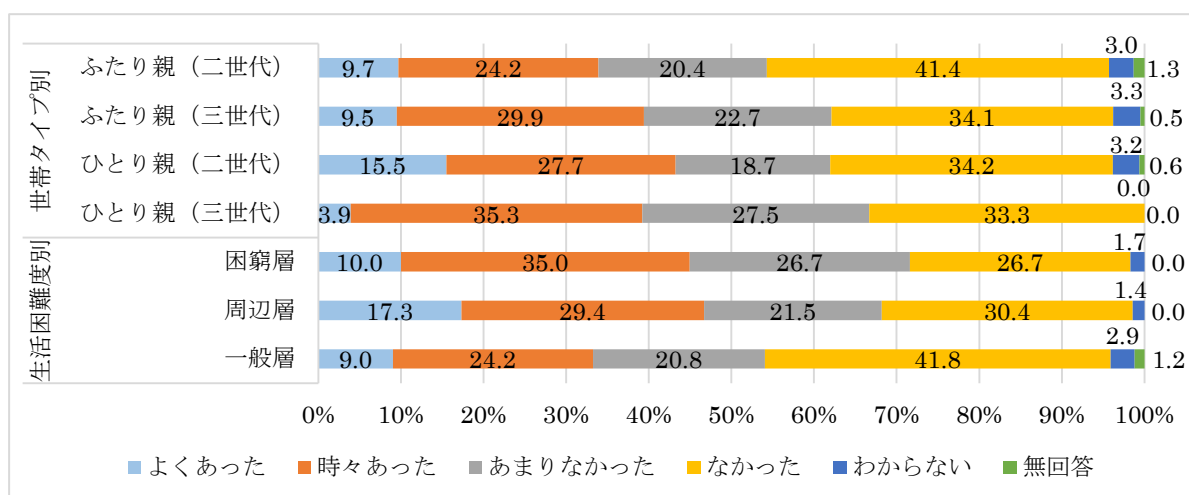
次に、子ども自身の回答から不登校傾向を見ていくこととする。本調査では、子ども票にて「(あなたは、これまでに) 学校に行きたくないと思った (ことがありましたか)」の設問を、「よくあった」「時々あった」「あまりなかった」「なかった」「わからない」の 5 つの選択肢を設けて聞いている。その結果、「学校に行きたくないと思った」ことが「よくあった」と回答した子どもの割合は小学 5 年生では 9.8%、中学 2 年生では 11.3%と、保護者から見た不登校傾向と比較して、高い割合の子どもが該当する。

図表 5-4-4 学校に行きたくないと思った(子ども)



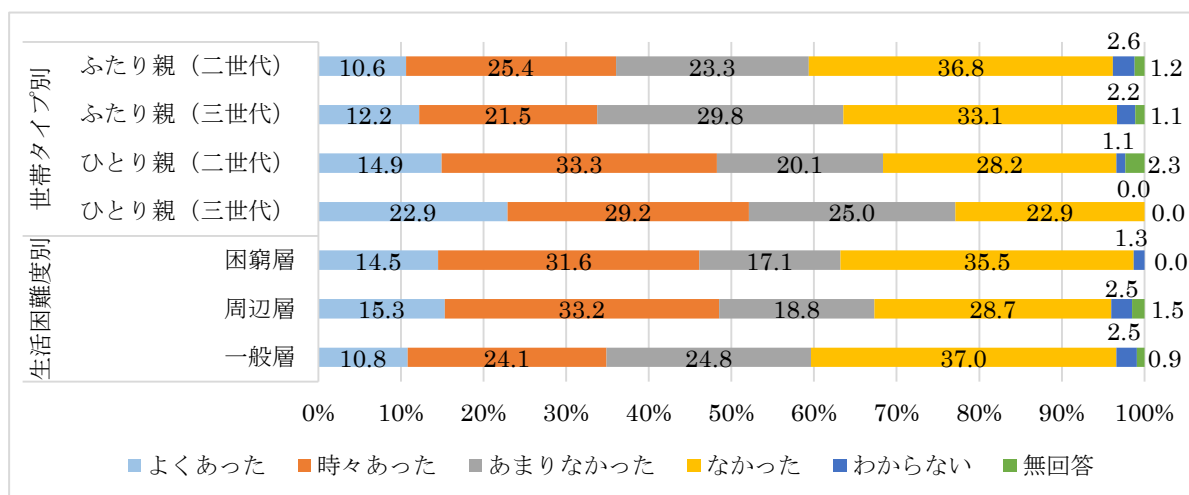
小学 5 年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別のいずれも統計的に有意な差が見られる。「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答する子どもの割合は、ひとり親 (二世帯) 世帯でもっとも高く 15.5%、もっとも低いのはひとり親 (三世帯) 世帯で 3.9%の結果である。生活困難度別においては、周辺層で最も高く 17.3%となっており、一般層と比較して 8.3 ポイントの差が見られる。

図表 5-4-5 学校に行きたくないと思った(子ども)(小学 5 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(***)



中学 2 年生も同様に、生活困難度別、世帯タイプ別いずれも統計的に有意な差が見られる。「学校に行きたくないと思った」経験が「よくあった」と回答する子どもの割合がもっとも高いのはひとり親 (三世帯) 世帯 22.9%、もっとも低いのはふたり親 (二世帯) 世帯の 10.6%でその差は 2 倍以上である。生活困難度別においては、周辺層で最も高く 15.3%、また困難層も 14.5%が「よくあった」と回答しており、一般層と比較して 3.7 ポイントの差が見られる。

図表 5-4-6 学校に行きたくないと思った(子ども)(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(**)

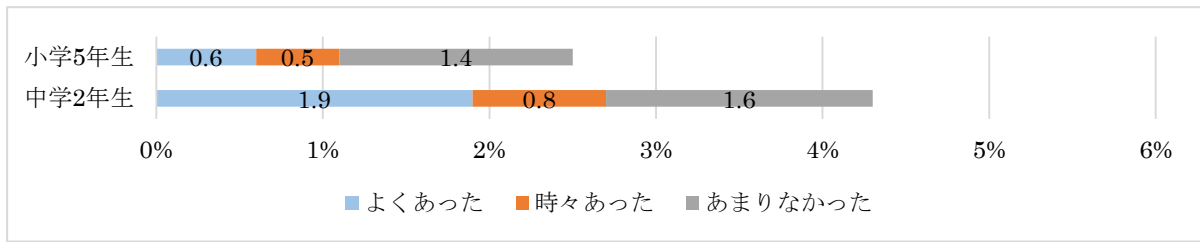


(2) 不登校経験

最後に、子ども自身の回答による「(あなたは、これまでに) 一か月以上学校を休んだ (病気の時をのぞく) (ことができましたか)」の設問の回答を見ていくことにする。

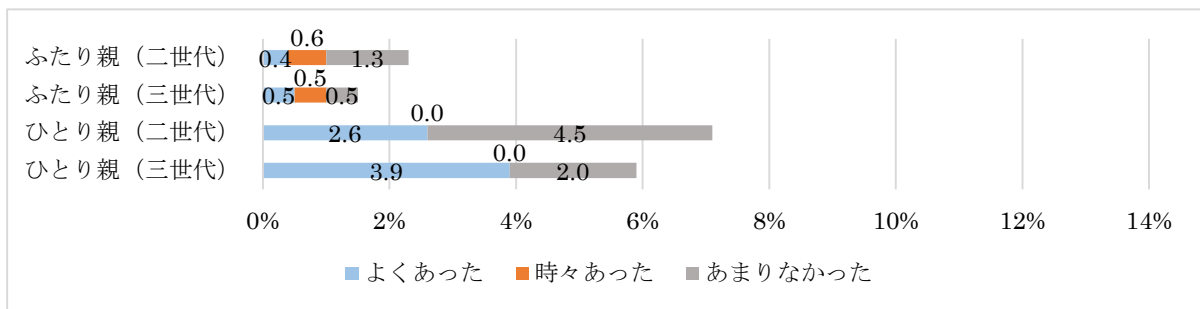
「一か月以上学校を休んだ (病気の時をのぞく)」経験が「よくあった」「時々あった」と回答した子どもの割合は、小学 5 年生では計 1.1%、中学 2 年生においては計 2.7%である。

図表 5-4-7 一か月以上学校を休んだ(病気の時をのぞく)



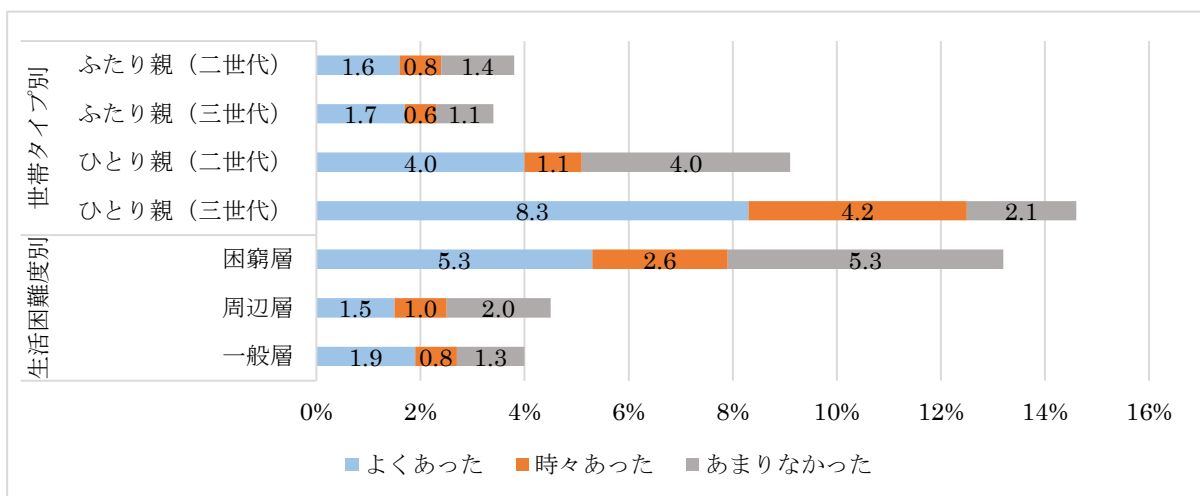
小学5年生においては、世帯タイプ別でのみ、有意な差が見られる。「よくあった」と回答する割合は、ひとり親(三世帯)世帯で最も高く3.9%であった。

図表 5-4-8 一か月以上学校を休んだ(病気の時をのぞく)(小学5年生):世帯タイプ別(***)



中学2年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別のいずれも有意な差が見られた。「よくあった」と回答した子どもの割合は、ひとり親(三世帯)世帯で最も高く8.3%だった。また、生活困難度別においては困窮層で最も高く5.3%だった。なお、東京都調査では同学年のひとり親(三世帯)世帯では「よくあった」2.8%、「時々あった」1.5%、困窮層では「よくあった」3.6%、「時々あった」1.3%であり、世田谷区の割合が高いことがわかる。

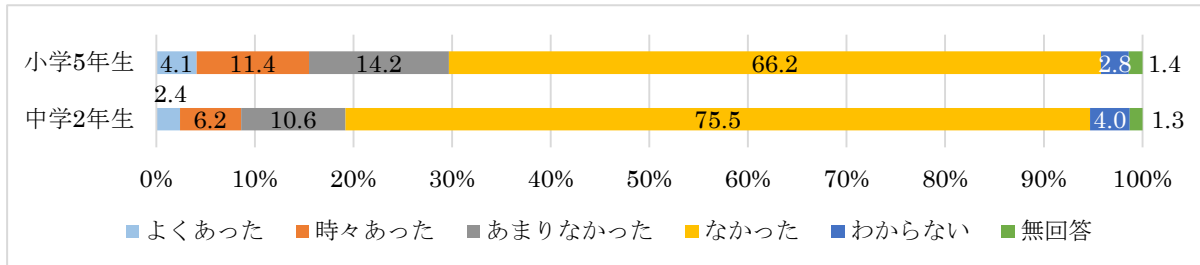
図表 5-4-9 一か月以上学校を休んだ(病気の時をのぞく)(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(**)



(3) いじめられた経験

次に、子ども本人の回答から、「いじめ」の経験を見ていく。「(あなたは、これまでに) いじめられた (ことがありましたか)」の設問に、「よくあった」「時々あった」と回答した子どもの割合は、小学5年生で合計15.5%、中学2年生で8.6%である。

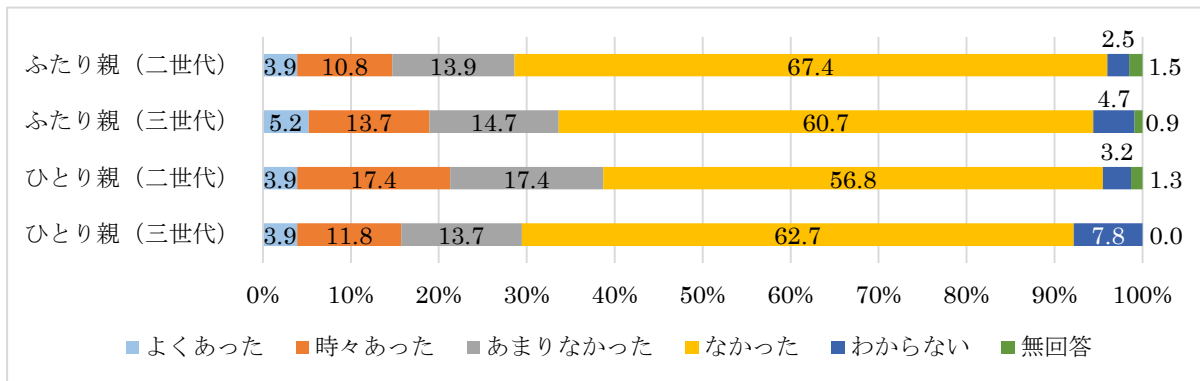
図表 5-4-10 いじめられた経験



小学5年生においては世帯タイプ別にのみ統計的に有意な差が見られる。「いじめられた」経験が「よくあった」「時々あった」と回答した子どもの割合はひとり親(二世帯)世帯で最も高く計21.3%、また「なかった」と回答する割合が最も高かったのはふたり親(二世帯)世帯で67.4%である。

一方の中学2年生においては世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られなかった。

図表 5-4-11 いじめられた経験(小学5年生):世帯タイプ別(*)



5. まとめ

(1) 学力と学習資源

まず、主観的成績（子ども自身による成績評価）は、中学2年生は小学5年生に比べて低い傾向があり（図表5-1-1）、特に、ひとり親（三世帯）世帯にて主観的成績が低い（図表5-1-2、図表5-1-3）。また、生活困難度別で見ると、いずれの学年においても、生活困難度が上がるほど「下の方」と回答する割合が高くなる傾向にあった（図表5-1-2、図表5-1-3）。

同様の傾向が、子ども自身による「あなたは授業がわかりますか」の回答にも表れている。授業が「わからない」（「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」）子どもは、小学5年生の段階においても1割近く存在し、中学2年生においては16.5%にのぼる（図表5-1-4）。ここでも、ひとり親世帯の子どもがわからない傾向が確認されるが（図表5-1-5、図表5-1-6）、生活困難度別の差はさらに大きい。小学5年生の困窮層にて「いつもわかる」と回答する子どもは一般層より24.3ポイントも低く、また、困窮層の約2割は、学校の授業が「わからない」と答えている。中学2年生の困窮層の3割以上は学校の授業が「わからない」と答えている（図表5-1-5、図表5-1-6）。

また、授業が「わからない」子どもの多くが、小学低学年にて既に授業がわからなくなっている。小学5年生においては、「小学3年生のころ」「小学4年生のころ」にわからなくなっている子どもが最も多かったが、小学1年生の時点ですでにわからなくなっている子どもが1割以上存在した。中学2年生においては、「中学1年生のころ」が最も多い（図表5-1-7）。

授業の理解度の格差の一つの要因として考えられるのが、子どもの持つ学習資源の格差である。勉強がわからない時に教えてくれる人は、小学5年生については「親」が最も多く、次に「学校の先生」、中学2年生は「友だち」が最も多く、次に「親」となる（図表5-2-1、図表5-2-2）。全体として、ひとり親世帯の場合の「親」や、生活困難度別の「塾や習い事、民間の学童クラブの先生」といった学習資源の有無が異なることが確認された。また、中学2年生において、「学校の先生」に教えてもらおうと回答した割合は、生活困難度別では困窮層にて最も低い（図表5-2-6）。

自宅における物理的な学習環境については、概ね良好であるものの、一部の子どもにてその欠如が見られる。「自宅で宿題をすることができる場所」については、小学5年生、中学2年生いずれも9割以上が「ある」ものの、約3%の子どもには「ない」（図表5-2-10）。また、「自分専用の勉強机」については、小学5年生の23.2%、中学2年生の11.0%が持っていない（図表5-2-11）。困窮層およびひとり親世帯において、「自宅で宿題をすることができる場所」「自分専用の勉強机」を子どもたちは「ほしい」と思っているが、「ない」状況が見られる（図表5-2-12~図表5-2-15）。

通塾（又は家庭教師による指導の受講）している子どもの割合は全体的に高く、小学5年生では66.4%、中学2年生では64.1%にのぼる（図表5-2-16）。このうち週4日以上通塾している割合は、小学5年生では10.1%と1割を超える（中学2年生では5.1%）（図表5-2-19）。通塾率と通塾日数は生活困難度の影響を大きく受けている（図表5-2-17、図表5-2-18、図表5-2-20、図表5-2-21）。

(2) 学習支援事業の利用意向

それでは、勉強がわからない時、子どもたちはどのような学習資源を利用しているのだろうか。

まず、最も身近である学校で行っている補習教室については、「いつも参加している」「時々参加している」「たまに参加している」を合わせると小学5年生の16.7%、中学2年生の38.2%が参加している（図表5-2-22）。学校からの働きかけがあるためか、小学5年生では主観的成績や授業の理解度が相対的に低い傾向のあった困窮層やひとり親世帯の子どもがより参加していた（中学2年生ではこのような傾向は見られなかった）（図表5-2-23、図表5-2-24）。さらに、参加していない子どもの一部は「興味があるが、学校で実施されていないから」と答えており、潜在的なニーズはまだ存在すると考えられる（図表5-2-25）。

学校外の「せたゼミ」「かるがもスタディルーム」などの既存の無料学習支援は、全体的に利用率は低く、その存在を知らない子どもが約8割である（図表5-3-1）。これらの利用意向を持つ割合は、自己評価にて授業が「わからない」と答えている子どもにおいて相対的に高い（図表5-3-3、図表5-3-5）。

また、「大学生のお兄さんお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所」の利用意向は、「使ってみたい」が約4人に1人、「興味がある」を合わせると半数近い子どもが両学年ともに存在する（図表5-3-11）。既存の無料学習支援と同様に授業が「わからない」と答えている子どもの方が相対的に利用意向のある子どもの割合が高い（図表5-3-12、図表5-3-13）。

これらを鑑みると、世田谷区においては「教えてくれる人」を伴う学校外の無料学習支援事業のニーズは、特に、学力の自己評価が低い子どもたちにおいて高いと考えられる。しかし、既存の事業は認知度が低く、また、地理的な要素も考えると、より多くの無料学習支援事業を展開し、それらへニーズがある子どもたちをつなぐ仕組みの検討が必要であろう。

一方で、「静かに勉強ができる場所」についても、高いニーズが確認される（図表5-3-6）。これについては、授業が「わかる」子どもの方が「わからない」子どもより利用意向をもっている割合が高いものの、「わからない」子ども、困窮層、ひとり親世帯の子どもも含めて幅広い層の子どもたちに利用意向があり（図表5-3-7~図表5-3-10）、より拡充する必要性が示唆される。

（3）不登校・いじめの経験

実際に、不登校を経験したと認識している子どもは全体では小学5年生は1.1%、中学2年生は2.7%（「1か月以上学校を休んだ（病気の時を除く）」が「よくあった」「時々あった」）である（図表5-4-7）。ただし、中学2年生のひとり親世帯と困窮層においては、その割合は突出して高くなる（ひとり親（二世帯）世帯5.1%、ひとり親（三世帯）世帯12.5%、困窮層7.9%）（図表5-4-9）。この割合は、東京都調査と比較しても高く、さらなる詳しい調査が必要であろう。

また、両学年ともに約1割の子どもは「学校に行きたくないと思った」ことが「よくあった」と答えており（図表5-4-4）、不登校の恐れのある子どもは少ない。この割合は、保護者の認識の2倍以上である。この「不登校傾向」のある子どもは、困窮層に比べても、周辺層の子どもにおいて特に割合が高くなっており、周辺層の子どもが何らかの要因を多く抱えていることが考えられる（図表5-4-5、図表5-4-6）。

また、いじめについては、「いじめられた」ことが「よくあった」「時々あった」と答えた子どもの割合は、小学5年生では計15.5%、中学2年生では計8.6%である（図表5-4-10）。いじめの経験は、両学年において生活困難度に関連しておらず、これは東京都調査とは異なる点である。

いじめについては、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもについて同様に配慮する必要があると言える。

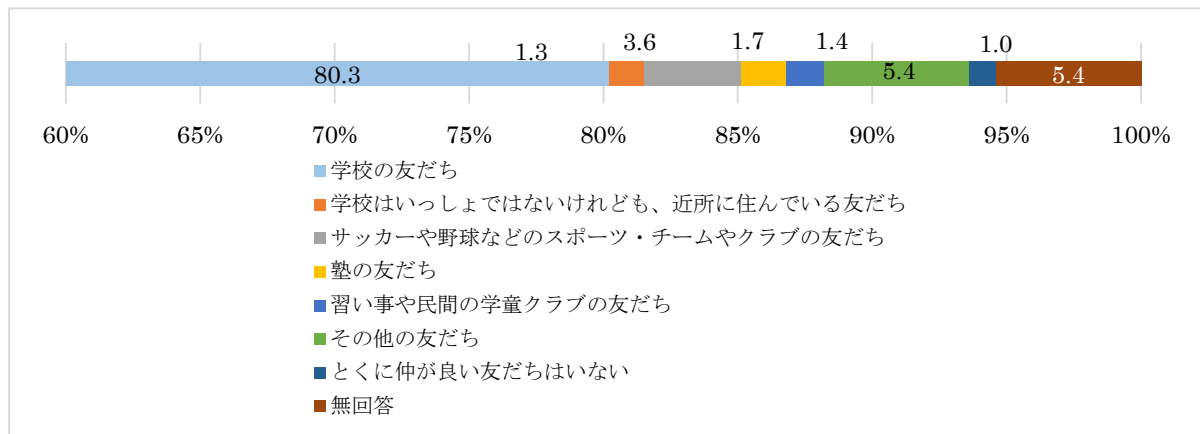
第6章 子どもの人間関係と居場所

1. 子どもの人間関係

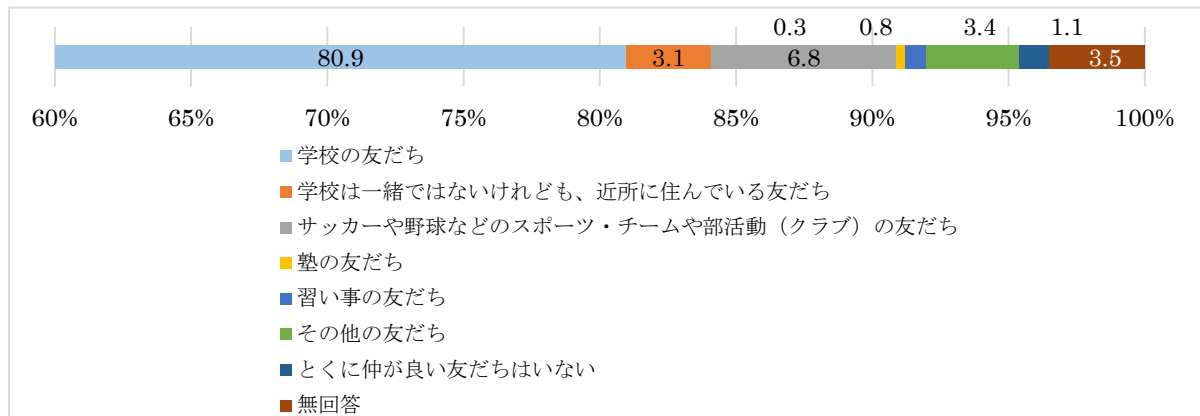
(1) 友人関係

子ども本人に、一番仲が良い友だちを聞いたところ、両学年とも約8割が「学校の友だち」と答えている。他には、小学5年生では「その他の友だち」が5.4%、中学2年生では「サッカーや野球などのスポーツチームや部活動（クラブ）の友だち」が6.8%をしめた。子どもたちにとって学校は友人関係を形成するうえで重要な場所だと考えられる。一方で、「とくに仲の良い友だちはいない」と答えた子どもも1%ほど存在している。

図表 6-1-1 一番仲の良い友だち(小学5年生)



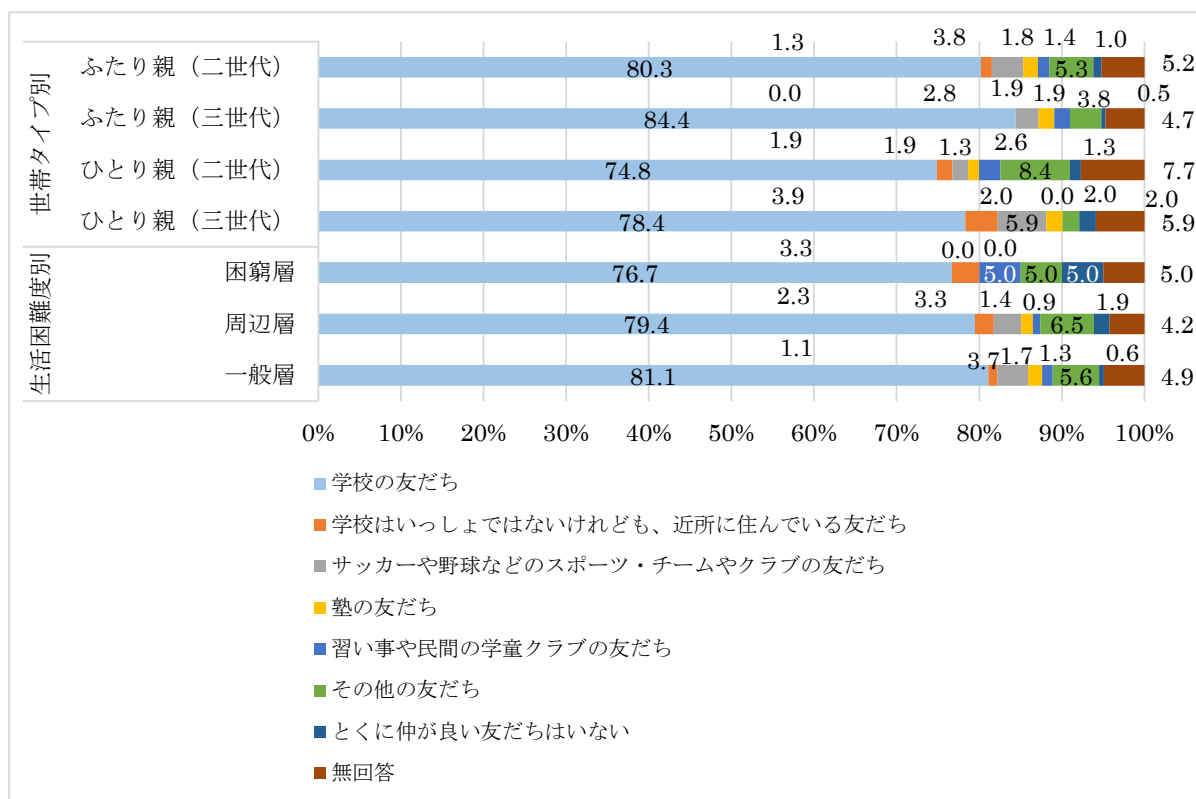
図表 6-1-2 一番仲の良い友だち(中学2年生)



小学5年生の「一番仲の良い友だち」を、世帯タイプ別に見ると、統計的に有意な差は見られなかった。しかし、生活困難度別に見ると、統計的に有意な差が見られ、いずれの層でも「学校の友だち」が最も高い点は変わらないが、一般層では「特に仲の良い友だちはいない」が0.6%なのに対し、周辺層で1.9%、困窮層で5.0%と生活困難度が高いほど友人がいない子どもの割合が

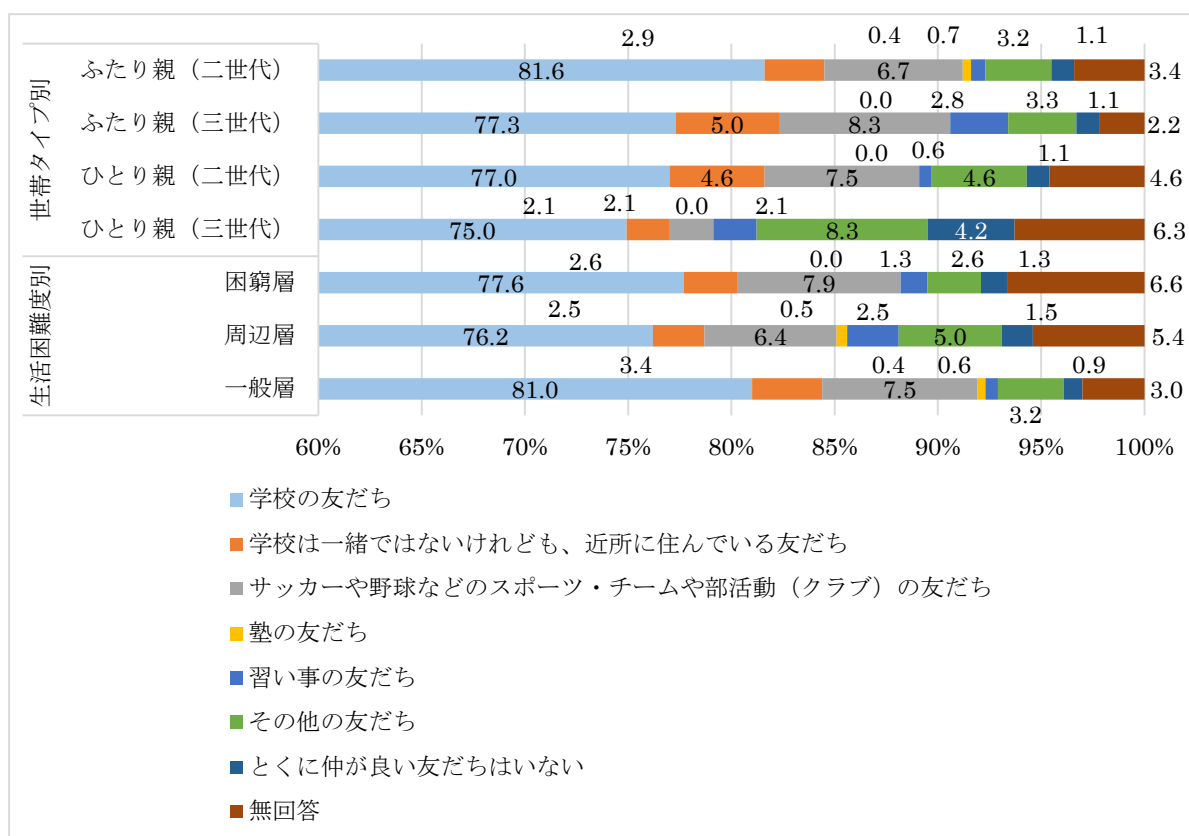
高くなる傾向が見られる。

図表 6-1-3 一番仲の良い友だち(小学 5 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(***)



中学 2 年生の「一番仲の良い友だち」を世帯タイプ別に見ると、統計的に有意な差が見られた。特に、「とくに仲が良い友だちはいない」を選択した割合はひとり親 (三世帯) 世帯では 4.2%となり、ふたり親 (二世帯) 世帯 1.1%、ふたり親 (三世帯) 世帯 1.1%、ひとり親 (二世帯) 世帯 1.1%よりも高くなる。しかしながら生活困難度別に見た場合においては、統計的に有意な差は見られなかった。

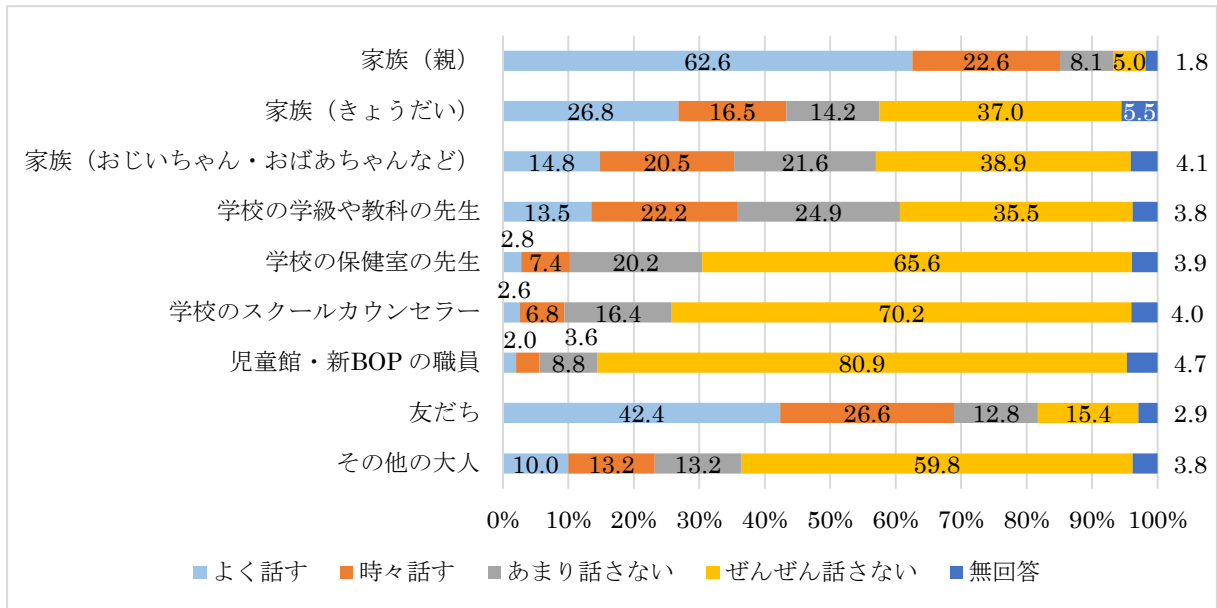
図表 6-1-4 一番仲の良い友だち(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(X)



(2) 他の人との会話の頻度

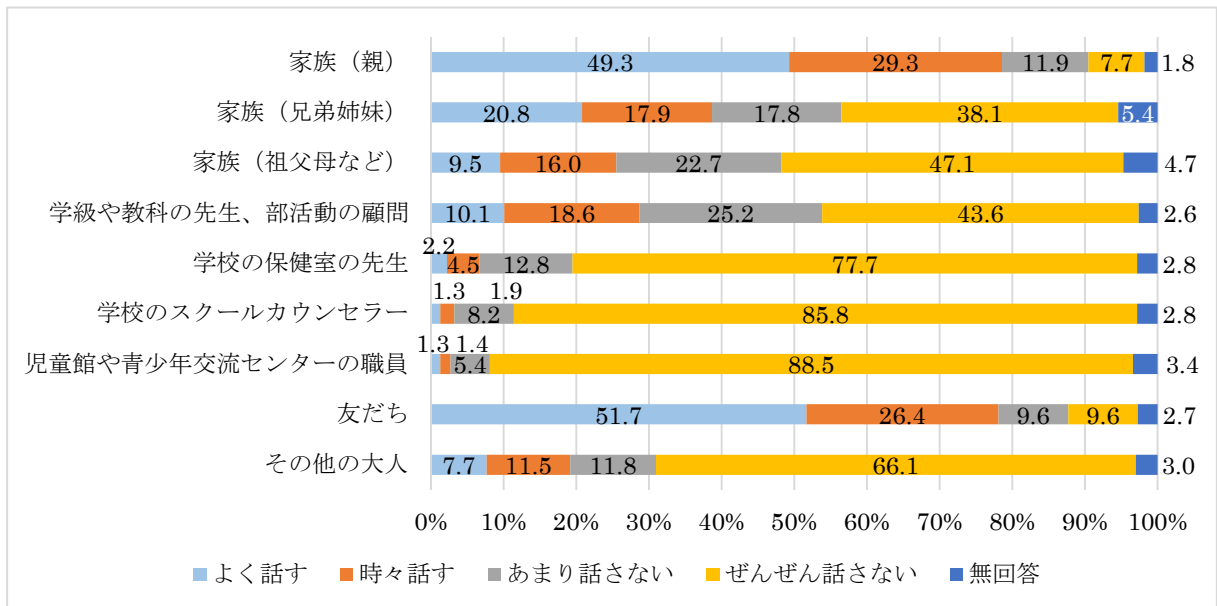
小学5年生で最もよく話している相手は、「家族(親)」62.6%、「友だち」42.4%、「家族(きょうだい)」26.8%となった。これに対し、中学2年生で最もよく話している相手は、「友だち」51.7%、「家族(親)」49.3%、「家族(兄弟姉妹)」20.8%となった。小学5年生と比較して「家族(親)」 「友だち」の順位が入れ替わっている。同様に、兄弟姉妹や祖父母との会話頻度も小学5年生より下がっており、思春期に入って人間関係の中心が家族関係から友人関係へとシフトしていると考えられる。なお、参考までに東京都調査の結果を示すと、最も良く話している相手が「家族(親)」である子どもの割合は、小学5年生は53.5%、中学2年生は42.7%である。

図表 6-1-5 会話の頻度(小学 5 年生)



*調査票における「その他の大人（地域のスポーツクラブのコーチや、塾・習い事の先生など）」との表記を、作表の関係上「その他の大人」とした。

図表 6-1-6 会話の頻度(中学 2 年生)



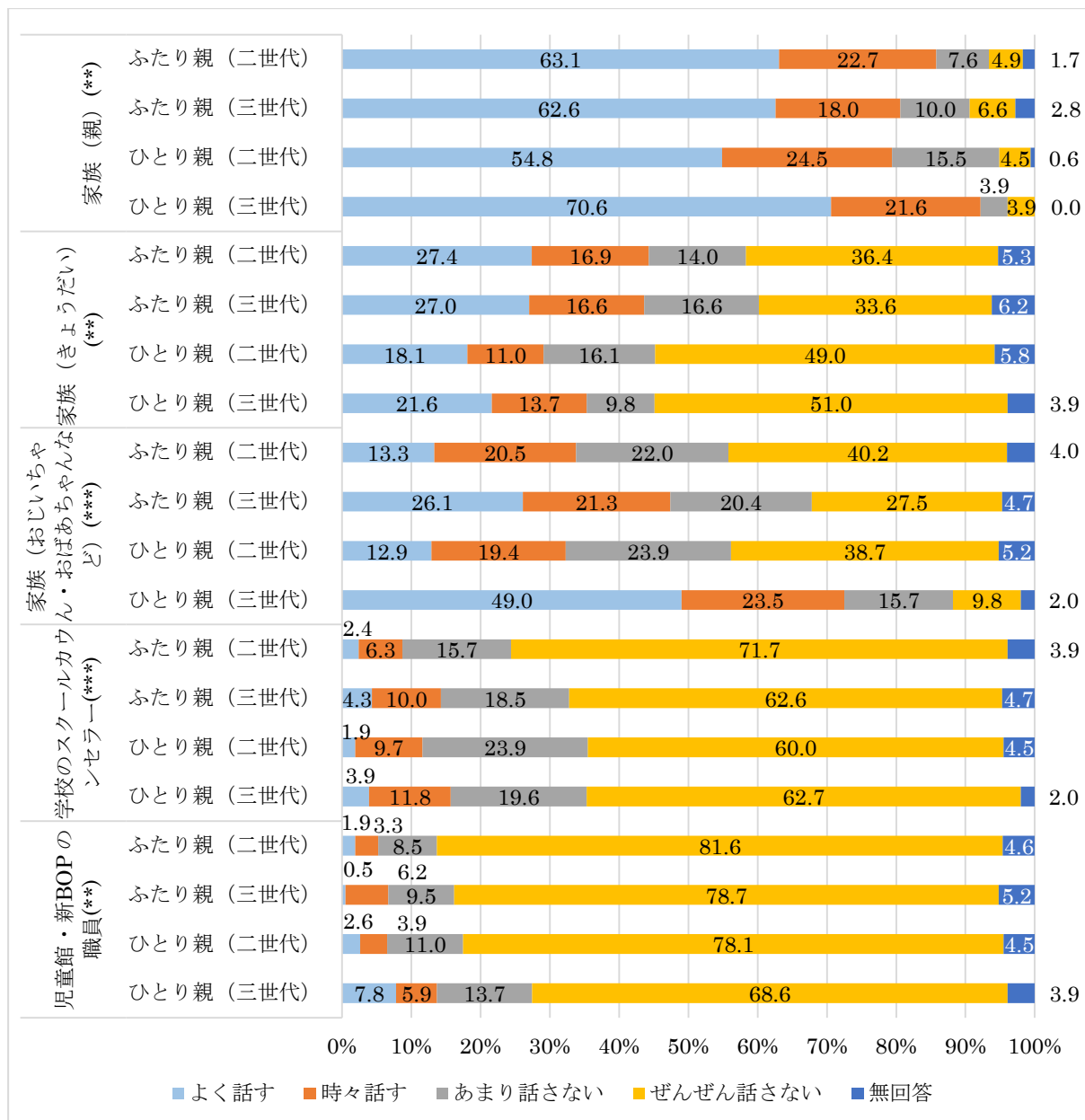
世帯タイプ別に見ると、小学 5 年生では、「家族（親）」「家族（きょうだい）」「家族（おじいちゃん・おばあちゃんなど）」「学校のスクールカウンセラー」「児童館・新 BOP の職員」で統計的に有意な差が見られた。「家族（親）」と話す頻度は、ふたり親（二世帯、三世帯）世帯は、全体の傾向と同様だが、ひとり親（二世帯）世帯では有意に下がり（「よく話す」54.8%）、ひとり親（三世帯）世帯では有意に上がる（「よく話す」70.6%）。ひとり親（二世帯）世帯の親は、多忙さゆえに、子どもとの会話の頻度が減っていると考えられる。同時に、ひとり親世帯であっても

祖父母と同居している場合には、むしろ親子の会話の頻度がその他の世帯タイプよりも増加する点も興味深い。また、ひとり親（三世代）世帯は、親だけでなく、祖父母と会話する頻度も最も高い（「よく話す」49.0%）。ただし、「家族（きょうだい）」「家族（おじいちゃん・おばあちゃんなど）」の結果については、そもそも兄弟姉妹がいるかどうか、祖父母と同居しているかどうかにより大きく影響を受けていると考えられる。

「学校のスクールカウンセラー」では「よく話す」「時々話す」を合わせた割合はふたり親（二世代）世帯で 8.7%、ひとり親（二世代）世帯で 11.6%なのに対し、ふたり親（三世代）世帯で 14.3%、ひとり親（三世代）世帯で 15.7%と三世代世帯の子どもの方がスクールカウンセラーと話をしている傾向が見られる。「児童館・新BOPの職員」と話をする割合は「よく話す」「時々話す」を合わせるとふたり親（二世代）世帯 5.2%、ふたり親（三世代）世帯 6.7%、ひとり親（二世代）世帯 6.5%に対し、ひとり親（三世代）世帯では 13.7%と高くなる。詳細は不明だが、ひとり親（三世代）世帯の子どもは、スクールカウンセラーや児童館職員などに、より話をする傾向が見られる。

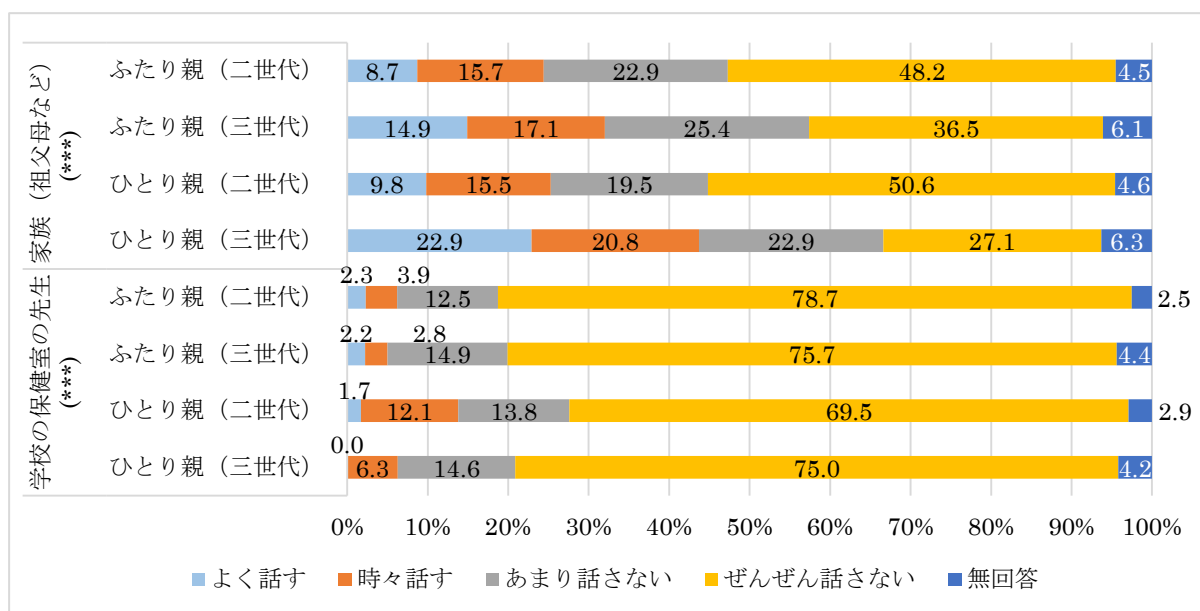
中学2年生については、「家族（祖父母など）」「学校の保健室の先生」で統計的に有意な差が見られた。中学2年生においても「家族（祖父母など）」と「よく話す」割合が最も高いのは、ひとり親（三世代）世帯の子どもであった（22.9%）。また、「学校の保健室の先生」に「ぜんぜん話さない」割合は、ふたり親（二世代）世帯で 78.7%、ふたり親（三世代）世帯で 75.7%、ひとり親（三世代）世帯で 75.0%なのに対し、ひとり親（二世代）世帯では 69.5%となる。ひとり親（二世代）世帯では家庭で気軽に話せる大人がいない分、保健室の先生と話をしている可能性が考えられる。

図表 6-1-7 会話の頻度(小学 5 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

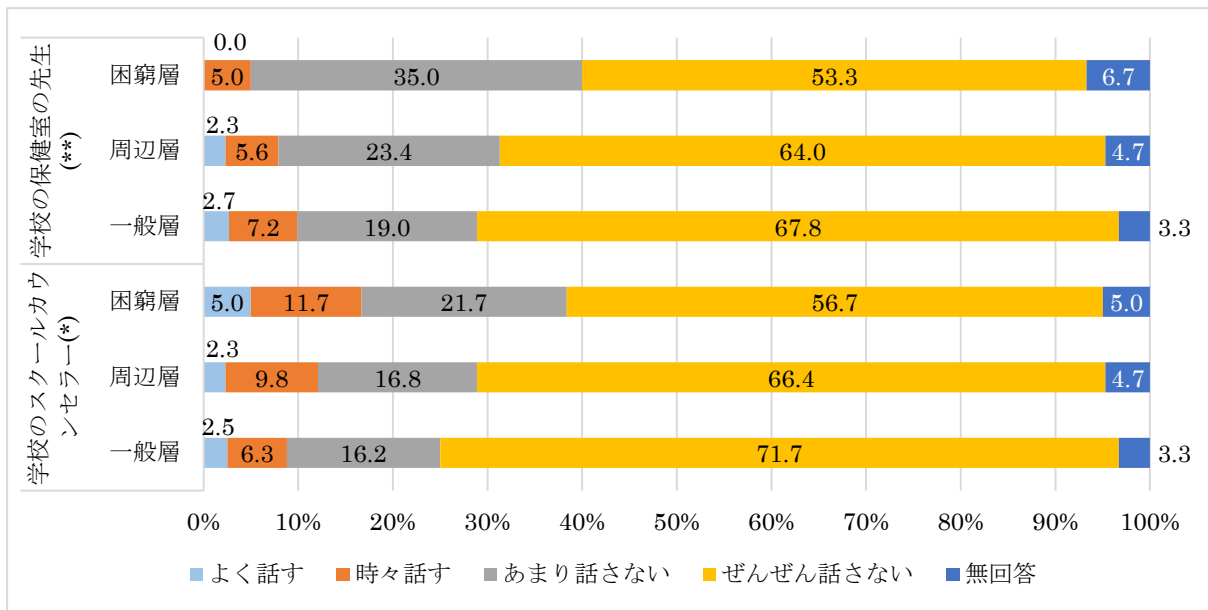
図表 6-1-8 会話の頻度(中学 2 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

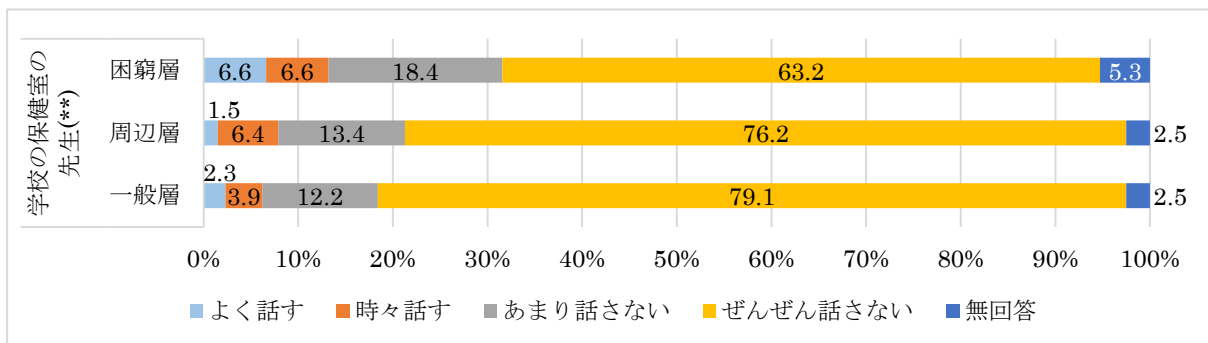
生活困難度別に見ると、小学 5 年生では、「学校の保健室の先生」「学校のスクールカウンセラー」で統計的に有意な差が見られ、中学 2 年生では「学校の保健室の先生」においてのみ有意な差が見られた。「学校の保健室の先生」には、小学 5 年生は「よく話す」「時々話す」を合わせると困窮層 5.0%、周辺層 7.9%、一般層 9.9%と生活困難度が上がるほど話をしない傾向がうかがえる。これに対し、中学 2 年生では、「よく話す」「時々話す」の割合を足し合わせると、困窮層 13.2%、周辺層 7.9%、一般層 6.2%と、生活困難度が上がるほど話をする、という反対の結果となった。また、「学校のスクールカウンセラー」に「よく話す」「時々話す」小学 5 年生の割合は、困窮層 16.7%、周辺層 12.1%、一般層 8.8%であり、生活困難度が上がるほどスクールカウンセラーに話をしている。

図表 6-1-9 会話の頻度(小学 5 年生):生活困難度別



*有意な結果のみ作表。

図表 6-1-10 会話の頻度(中学 2 年生):生活困難度別

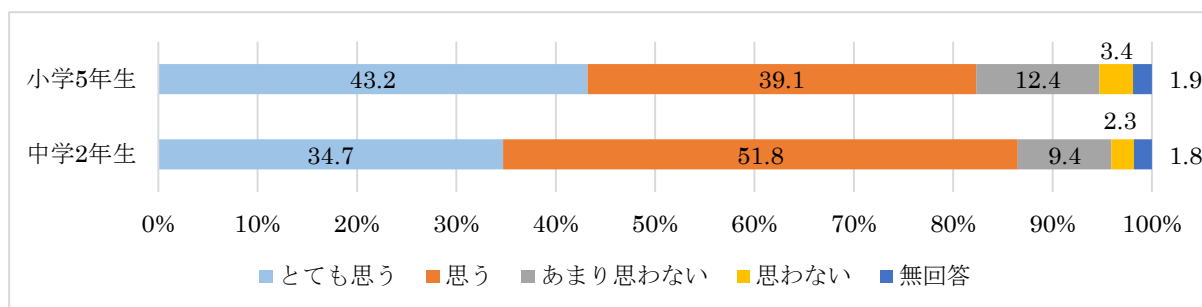


*有意な結果のみ作表。

(3) 人間関係についての評価

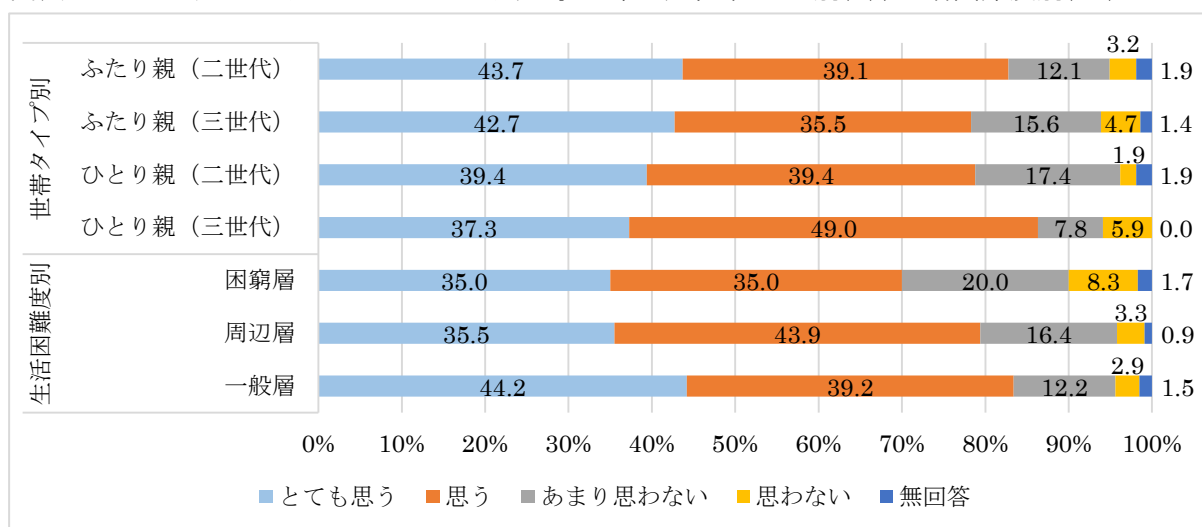
友だちに好かれていると思うかという問いに対し、小学 5 年生では「とても思う」43.2%、「思う」39.1%、「あまり思わない」12.4%、「思わない」3.4%となった。「とても思う」「思う」、を合わせた割合は 82.3%となった。中学 2 年生では「とても思う」34.7%、「思う」51.8%、「あまり思わない」9.4%、「思わない」2.3%となった。中学 2 年生の 8 割超が友人から好かれていると考えている。中学 2 年生では、小学 5 年生より「とても思う」の割合が低くなる一方で、「あまり思わない」「思わない」の割合も低くなる。

図表 6-1-11 友だちに好かれていると思う(小学 5 年生、中学 2 年生)



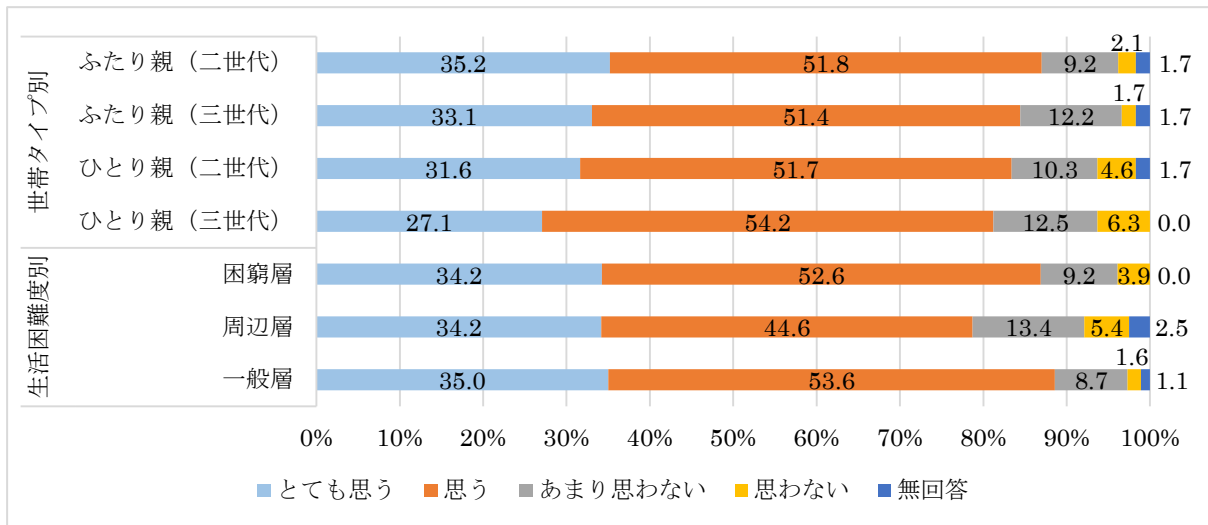
小学 5 年生では、世帯タイプ別で見ると、統計的に有意な差は見られなかった。どの世帯タイプでも約 8 割の子どもが友人から好かれていると考えている。他方でこの割合を生活困難度別に見ると、統計的に有意な差が見られた。「とても思う」の割合は一般層では 44.2%なのに対し、困窮層では 35.0%、周辺層では 35.5%と生活困難層では低い割合となる。「あまり思わない」「思わない」をあわせた割合は生活困難度が上がるほど高くなり、困窮層 28.3%、周辺層 19.7%、一般層 15.1%となる。

図表 6-1-12 友だちに好かれていると思う(小学 5 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(**)



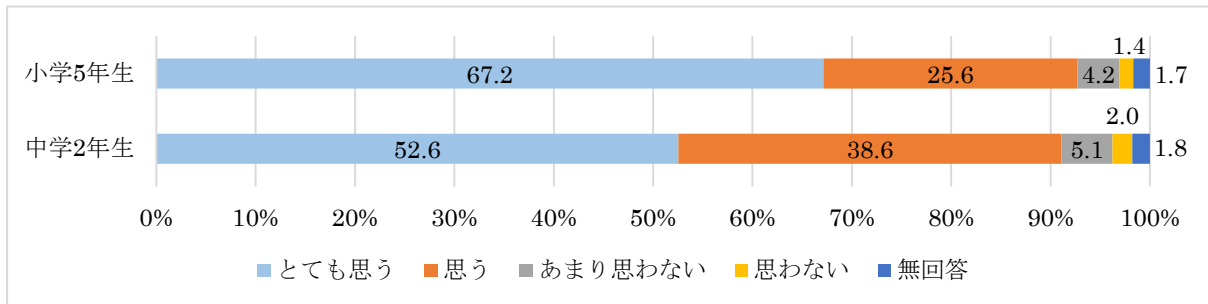
中学 2 年生では、世帯タイプ別に見ると、統計的に有意な差は見られなかったが、生活困難度別では統計的に有意な差が見られる。「とても思う」は困窮層、周辺層、一般層で 34.2%~35.0%とそれほど違いは見られないが、「あまり思わない」と「思わない」をあわせた割合は困窮層で 13.1%、周辺層 18.8%、一般層 10.3%となり困窮層、周辺層の方が一般層よりも高い傾向にある。世帯の経済状況と友人関係についての評価には関連があると考えられる。

図表 6-1-13 友だちに好かれていると思う(中学 2 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(***)



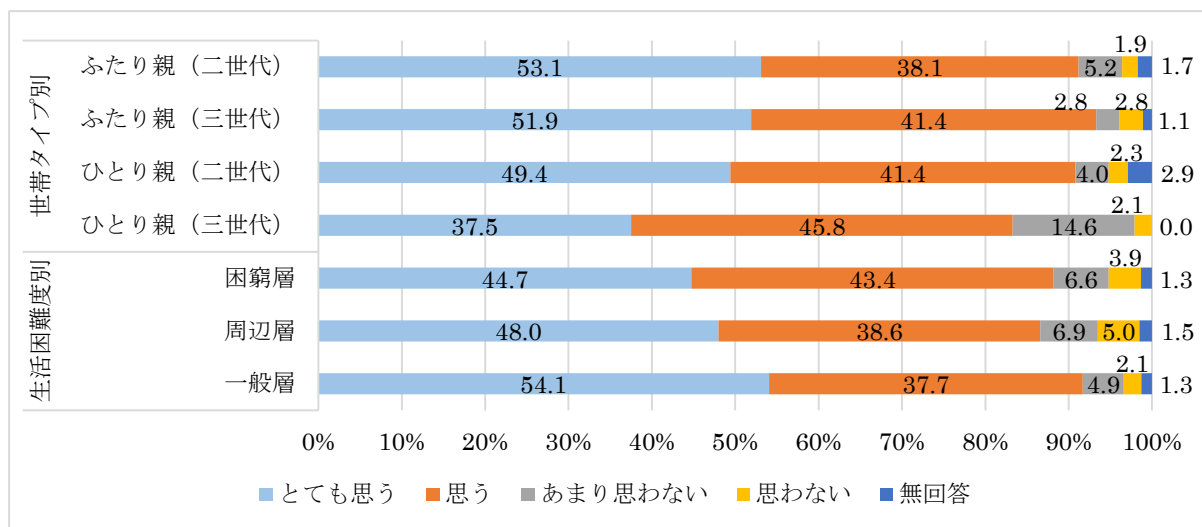
次に、「家族に大切にされていると思うか」という問いに対する回答については、小学 5 年生では「とても思う」が 67.2%、「思う」が 25.6%、「あまり思わない」が 4.2%、「思わない」が 1.4% となった。「とても思う」「思う」を合わせた割合は 9 割を超える一方で、5.6%の子どもは家族に大切にされていると「あまり思わない」「思わない」と回答している。中学 2 年生では「とても思う」が 52.6%、「思う」が 38.6%、「あまり思わない」が 5.1%、「思わない」が 2.0%となった。中学 2 年生は、小学 5 年生に比べて、「とても思う」の割合が減り、また、「あまり思わない」「思わない」の割合が高くなっている。

図表 6-1-14 家族に大事にされていると思う(小学 5 年生、中学 2 年生)



小学 5 年生において、この割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見た場合、統計的に有意な差はなかった。一方、中学 2 年生では、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、いずれも統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別では「あまり思わない」「思わない」を合わせた割合はふたり親 (二世帯) 世帯 7.1%、ふたり親 (三世帯) 世帯 5.6%、ひとり親 (二世帯) 世帯 6.3%に対し、ひとり親 (三世帯) 世帯 16.7%となった。生活困難度別に見ると、「とても思う」の割合は困窮層 44.7%、周辺層 48.0%と生活困難度があがるほど低い割合となる。「あまり思わない」「思わない」をあわせた割合は、一般層で 7.0%なのに対し、周辺層では 11.9%、困窮層では 10.5%となった。

図表 6-1-15 家族に大事にされていると思う(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(*)



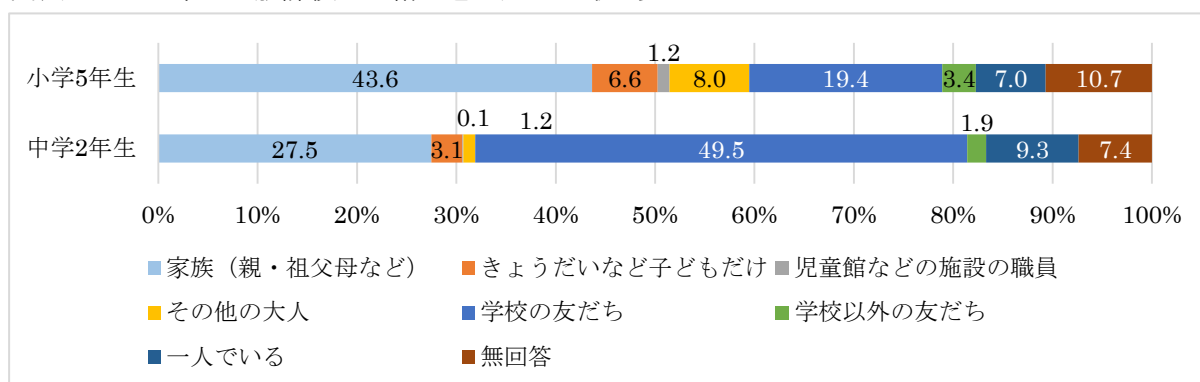
2. 子どもの平日・休日の過ごし方

(1) 平日の放課後を一緒に過ごす人・過ごす場所

本調査では、子ども本人に平日の放課後の過ごし方について答えてもらっている。まず、平日の放課後を誰と過ごすかの回答を見ると、小学5年生では「家族（親・祖父母など）」が最も多く43.6%、次いで「学校の友だち」19.4%、「その他の大人」8.0%、「一人である」7.0%、「きょうだいなど子どもだけ」6.6%、「学校以外の友だち」3.4%、「児童館などの施設の職員」1.2%となる。「一人である」は4番目に高い数字となっている。

中学2年生では、「学校の友だち」49.5%が最も多く、次に「家族（親・祖父母など）」27.5%、「一人である」9.3%、「きょうだいなど子どもだけ」3.1%、「学校以外の友だち」1.9%、「その他の大人」1.2%、「児童館などの施設の職員」0.1%と続く。小学5年生が「家族」と過ごしている割合がもっとも高かったのに対し中学2年生では「学校の友だち」となっているが、これは人間関係の中心が友人関係となっていることの反映と考えられる。また「一人である」の順位もあがり、3番目となっている。

図表 6-2-1 平日の放課後に一緒に過ごすことが最も多い人



*調査票における「家族（おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなども含みます）」「きょうだい（いとこなど親せきも含みます）」など子ども（17歳まで）だけである」「その他の大人（近所の大人、塾や習い事、民間の学童クラブの先生など）」「学校以外の友だち（地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど）」を、作表の都合上それぞれ「家族」「きょうだいなど子どもだけ」「その他の大人」「学校以外の友だち」とした。また、小学5年生での「児童館、新BOP（区立小学校に通っている人）、その他の施設の職員」と中学2年生での「児童館や青少年交流センター、その他の施設の職員」を「児童館などの施設の職員」とした。

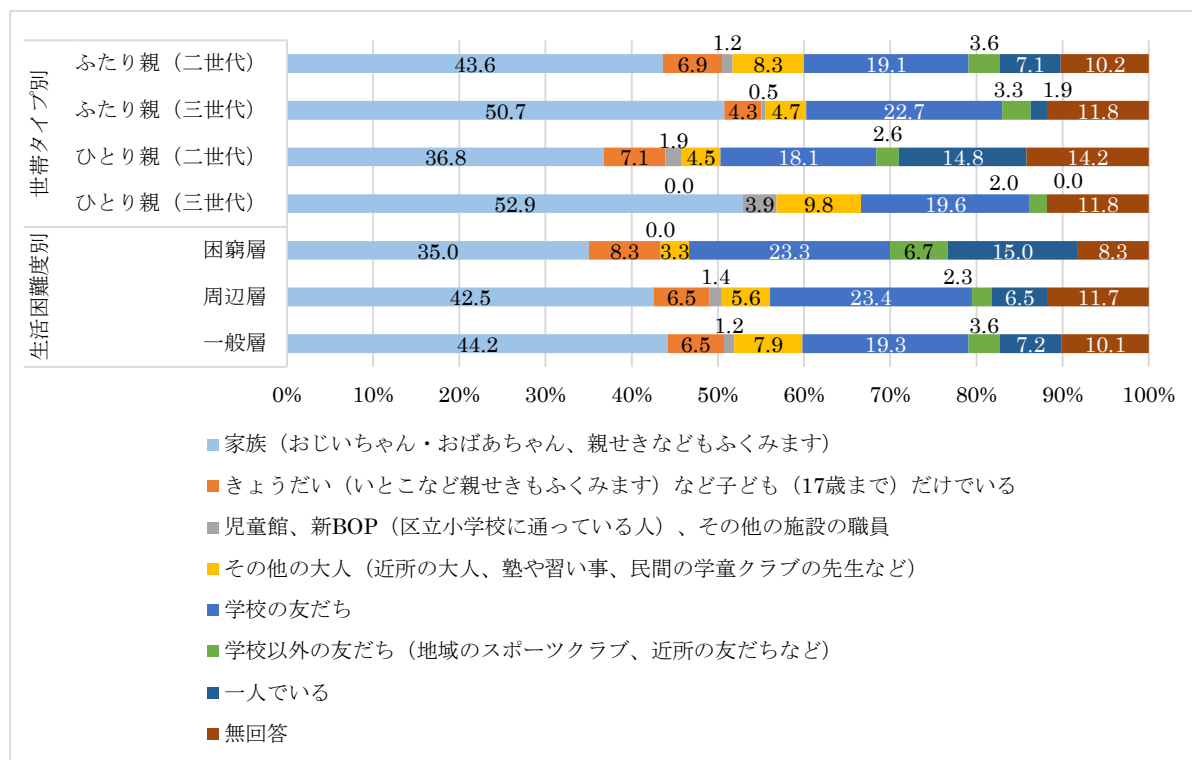
この割合を世帯タイプ別に見ると、小学5年生では統計的に有意な差が見られた。「家族（親・祖父母など）」と一番長く過ごす割合はふたり親（三世代）世帯、ひとり親（三世代）世帯でそれぞれ50.7%、52.9%であるのに対し、ふたり親（二世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯ではそれぞれ43.6%、36.8%となり、同居する家族の構成の影響がうかがえる。特に、ひとり親（二世帯）世帯では家族と一緒に過ごす割合が最も低くなっており、「一人である」子どもの割合が高い。「一人である」と答えた割合は、ふたり親（二世帯）世帯7.1%、ふたり親（三世代）1.9%、ひとり親（二世帯）世帯14.8%、ひとり親（三世代）世帯0.0%となった。

他方、中学2年生においても世帯タイプによる有意な差があった。小学5年生同様、「家族（親・祖父母など）」と過ごす子どもの割合は、二世帯世帯において相対的に高く、三世帯世帯では相対

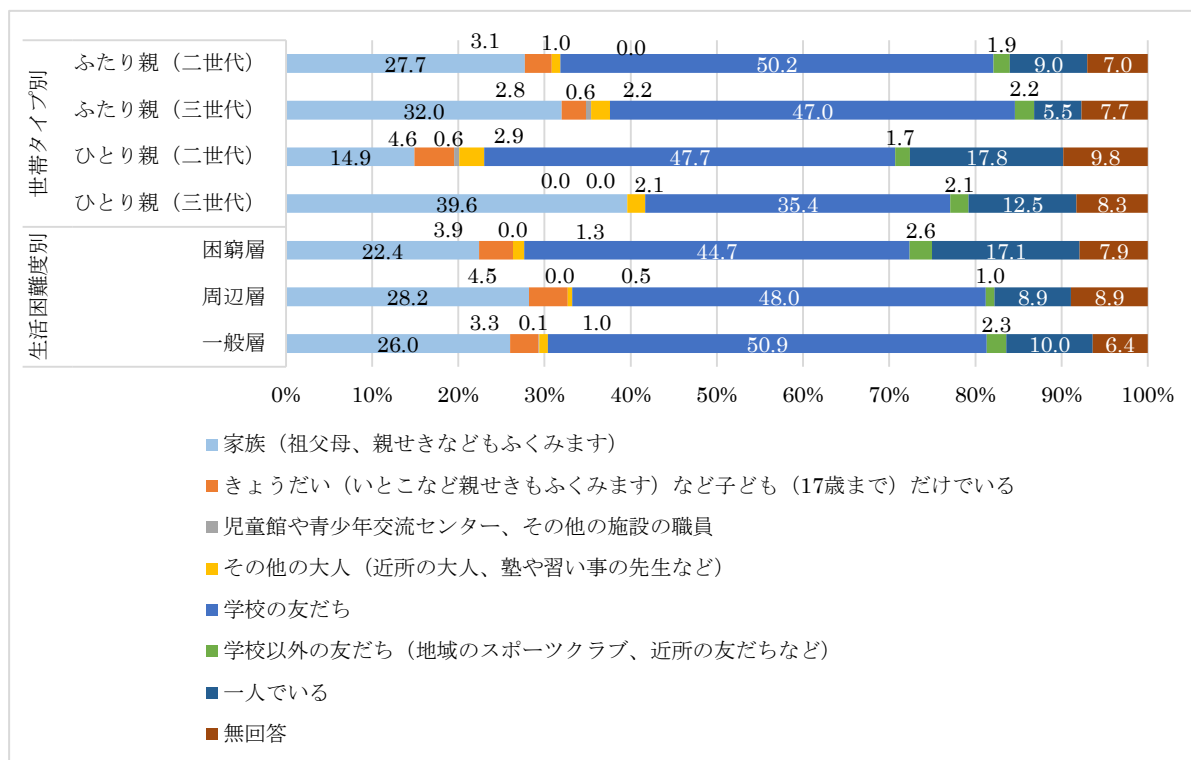
的に低い傾向がある。ただし、「一人である」と答えた割合は、ふたり親（二世帯）世帯 9.0%、ふたり親（三世帯） 5.5%、ひとり親（二世帯）世帯 17.8%、ひとり親（三世帯）世帯 12.5%であり、小学 5 年生と異なり、ひとり親（三世帯）世帯の子どもであっても、一人で過ごす者が 1 割以上存在する。

なお、両学年とも生活困難度別の差は確認されなかった。

図表 6-2-2 平日の放課後に一緒に過ごすことが最も多い人(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(X)

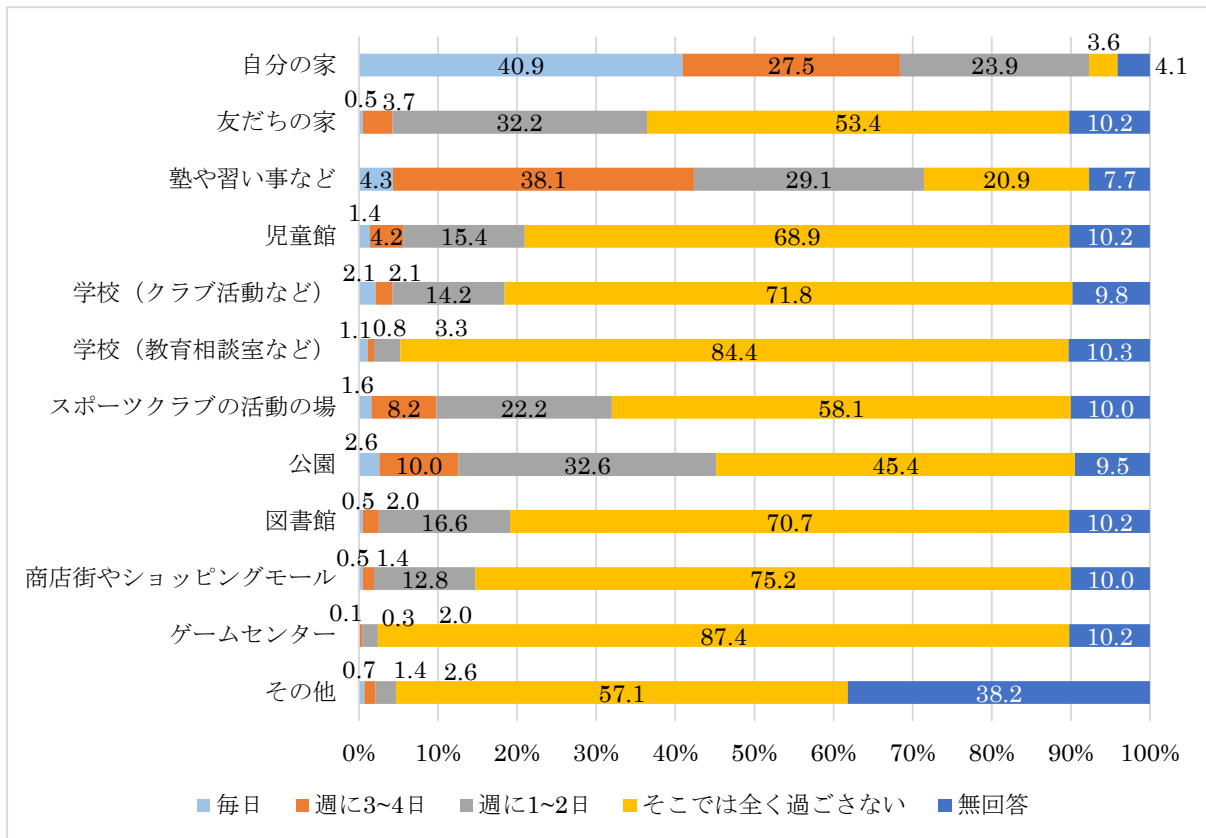


図表 6-2-3 平日の放課後に一緒に過ごすことが最も多い人(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(X)



平日の放課後をどこで過ごすかを見ると、小学 5 年生では、平日 3~4 日以上(「毎日」「週に 3~4 日」)放課後に過ごす場所は、「自分の家」が一番多く 68.4%、次に「塾や習い事など」42.4%、「公園」12.6%、「スポーツクラブの活動の場」9.8%と続く。「塾や習い事」については、「毎日」が 4.3%、「週に 3~4 日」が 38.1%と 4 割を超える子どもにとっての過ごし場所となっていることがわかる。「児童館」「学校(クラブ活動など)」「学校(教育相談室など)」「図書館」などの施設はこれらに比べて大幅に少なく「週に 1~2 日」を含めれば 5.2%~21.0%となる。一方「商店街やショッピングモール」「ゲームセンター」といった商業施設についてもそれぞれ 14.7%、2.4%が「週に 1~2 日」以上を過ごしている。

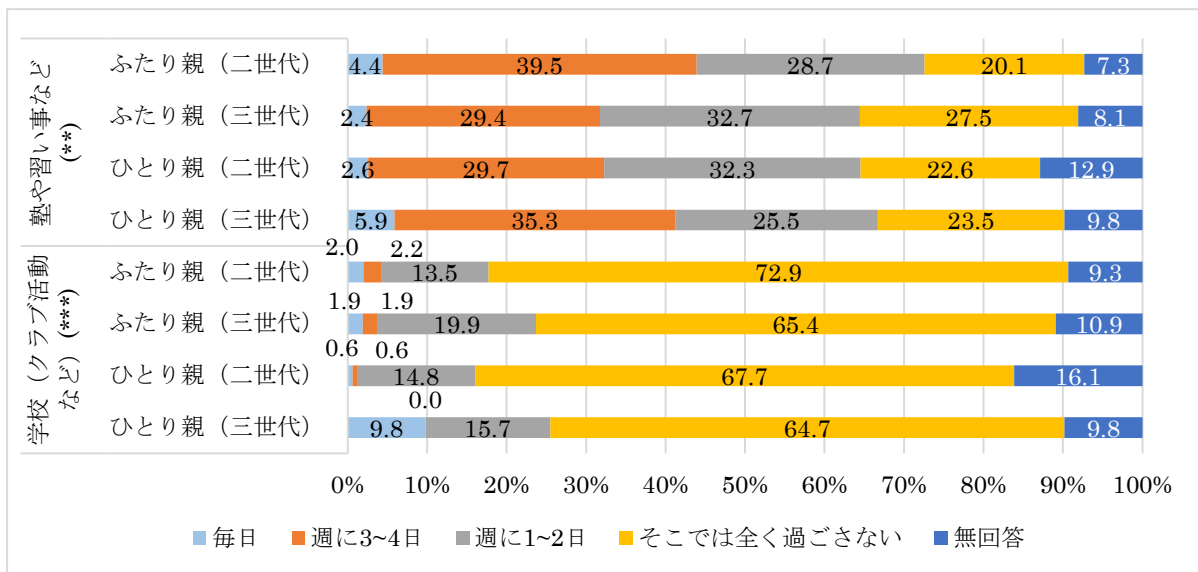
図表 6-2-4 平日の放課後に過ごす場所(小学5年生)



*調査票における「塾や習い事(スポーツはのぞく)、民間の学童クラブ」「学校(クラブ活動、新BOP(区立小学校で行っている放課後の遊び場のこと)など)」「学校(教育相談室、保健室)」「スポーツクラブの活動の場(野球場、サッカー場など)」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事など」「学校(クラブ活動など)」「学校(教育相談室など)」「スポーツクラブの活動の場」とした。

この割合を世帯タイプ別に見ると、「塾や習い事など」「学校(クラブ活動など)」で統計的に有意な差が見られた。「塾や習い事など」で週3~4日以上過ごす割合はふたり親(二世帯)世帯で43.9%、ふたり親(三世帯)世帯で31.8%、ひとり親(二世帯)世帯で32.3%、ひとり親(三世帯)世帯で41.2%となる。「学校(クラブ活動など)」で週に3~4日以上過ごす割合はふたり親(二世帯)世帯で4.2%、ふたり親(三世帯)世帯で3.8%、ひとり親(二世帯)世帯で1.2%に対し、ひとり親(三世帯)世帯では9.8%とやや高くなる。なお、「その他」においても有意な差が見られたが、「無回答」の割合の占める割合が大きく、解釈が難しいためここでは掲載しない。

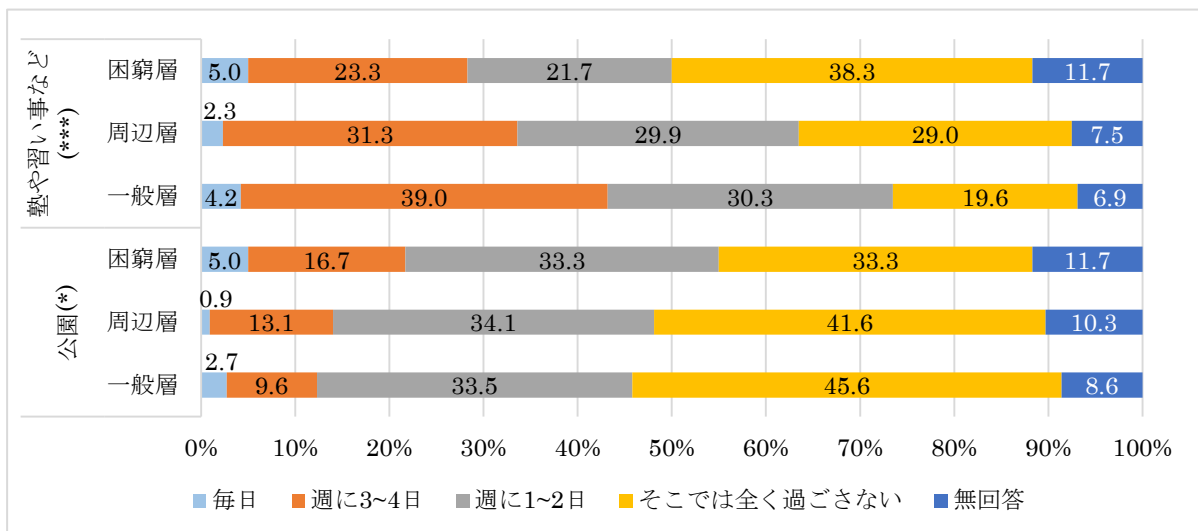
図表 6-2-5 平日の放課後に過ごす場所(小学5年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

同じくこの割合を生活困難度別に見ると、「塾や習い事など」「公園」で統計的に有意な差が見られた。「塾や習い事など」で週に1~2日以上過ごす割合は困窮層で50.0%、周辺層63.5%、一般層73.5%と生活困難度が上がるほど低くなる傾向にある。「公園」で週に1~2日以上過ごす割合は困窮層で55.0%、周辺層48.1%、一般層45.8%と生活困難度が上がるほど高くなる傾向が見られる。生活困難度の差が「塾や習い事」といった有料サービスの利用と「公園」という無料公共施設の利用の頻度の差という形で表れていると考えられる。

図表 6-2-6 平日の放課後に過ごす場所(小学5年生):生活困難度別

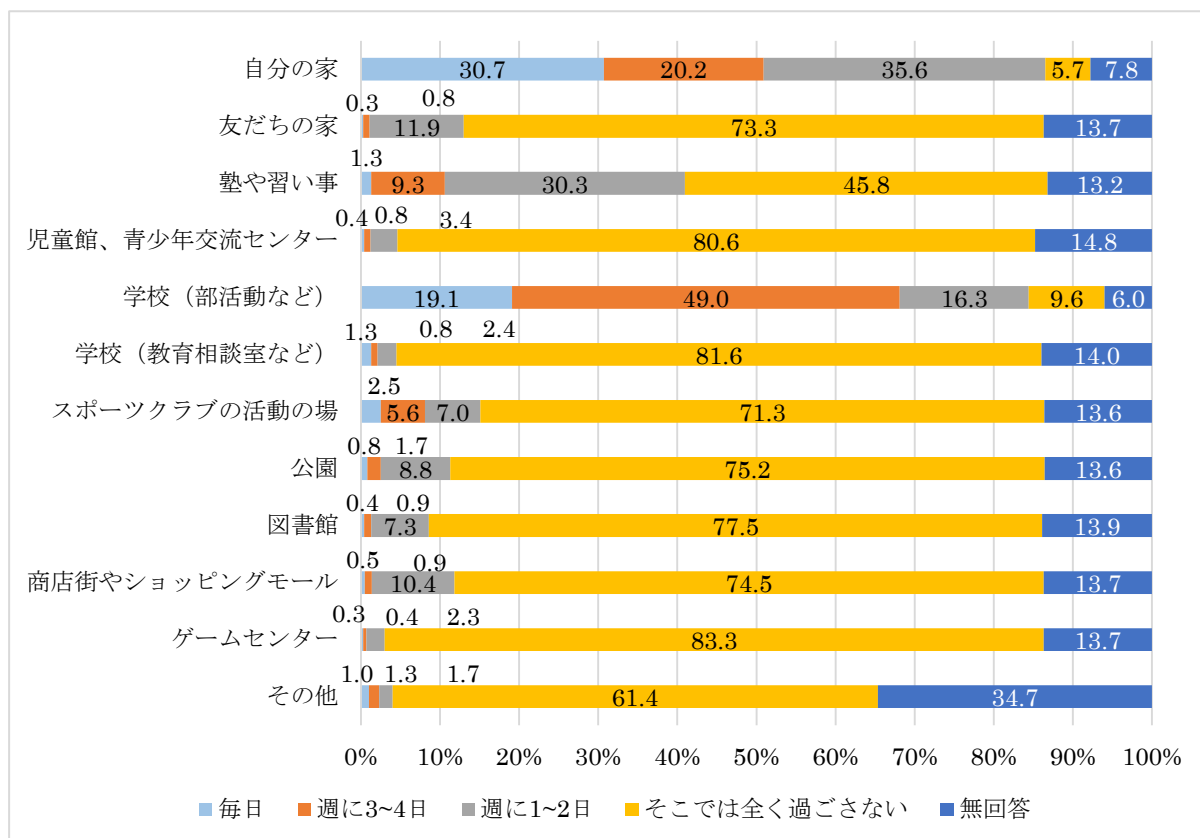


*有意な結果のみ作表。

中学2年生については、平日3~4日以上放課後に過ごす場所は、「学校(部活動など)」が68.1%、

「自分の家」が 50.9%、「塾や習い事」が 10.6%となる。「公園」「児童館、青少年交流センター」「図書館」などの公共施設で過ごす割合は「週に1~2日」を含めると 11.3%、4.6%、8.6%となる。一方「商店街やショッピングモール」「ゲームセンター」といった商業施設についてもそれぞれ 11.8%、3.0%が「週に1~2日」以上を過ごしている。

図表 6-2-7 平日の放課後に過ごす場所(中学2年生)

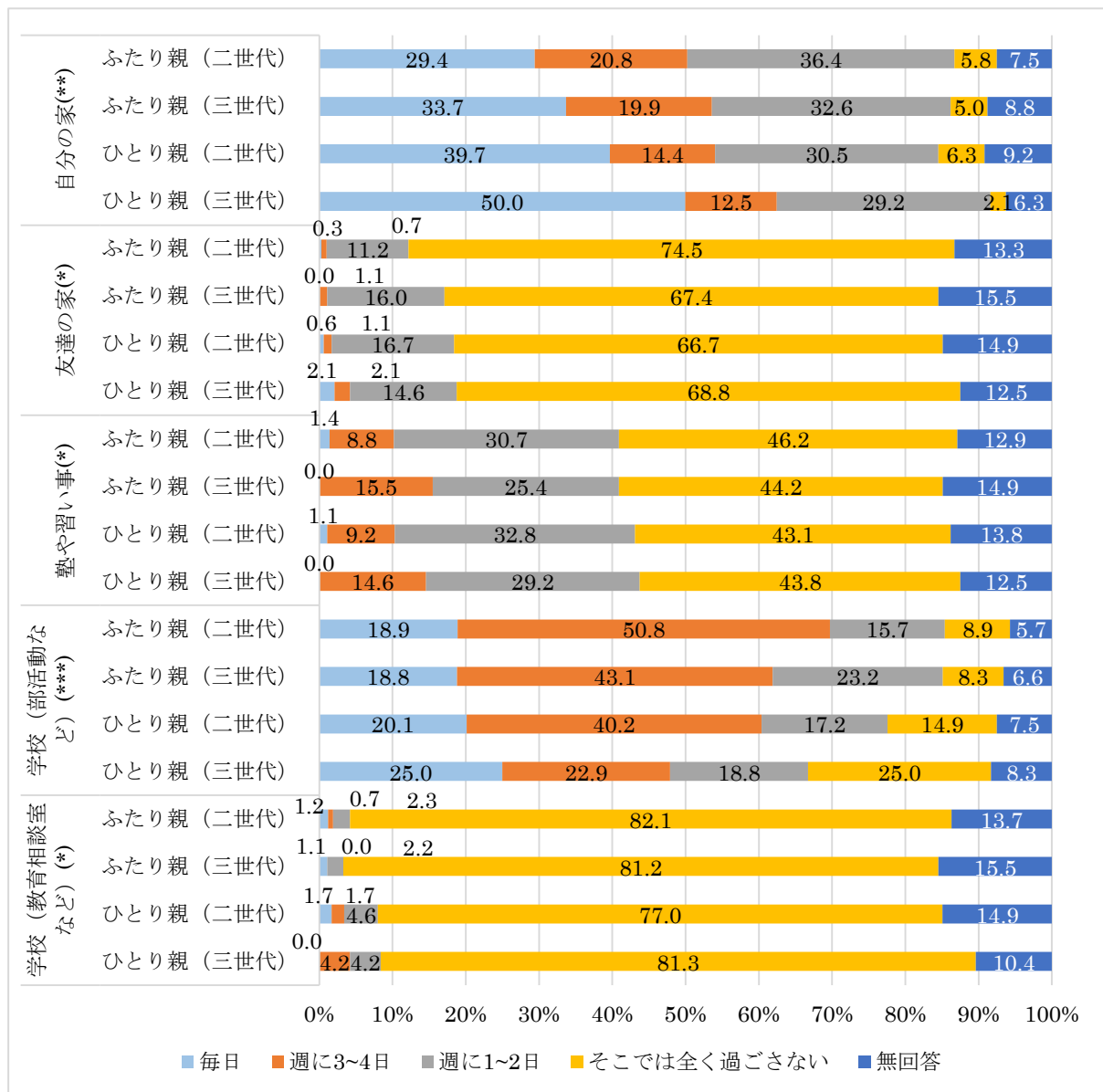


*調査票における「塾や習い事(スポーツはのぞく)」「学校(教育相談室、保健室)」「スポーツクラブの活動の場(野球場、サッカー場など)」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事」「学校(教育相談室など)」「スポーツクラブの活動の場」とした。

この割合を世帯タイプ別に見ると、「自分の家」「友だちの家」「塾や習い事」「学校(部活動など)」「学校(教育相談室など)」で統計的に有意な差が見られた。「自分の家」で毎日過ごす割合はふたり親(二世帯)世帯で 29.4%、ふたり親(三世帯)世帯で 33.7%なのに対し、ひとり親(二世帯)世帯では 39.7%、ひとり親(三世帯)世帯では 50.0%となり、ひとり親世帯の方が自宅で過ごす傾向が見られる。「友だちの家」で週に 3~4 日以上過ごす割合を見ると、ふたり親(二世帯)世帯で 1.0%、ふたり親(三世帯)世帯で 1.1%、ひとり親(二世帯)世帯で 1.7%、ひとり親(三世帯)世帯で 4.2%となり、ひとり親世帯の方がやや高くなる。「塾や習い事」で週に 2 日以下しか過ごさない割合を見ると、ふたり親(二世帯)世帯で 76.9%、ひとり親(二世帯)世帯で 75.9%、ふたり親(三世帯)世帯で 69.6%、ひとり親(三世帯)世帯で 73.0%となり、三世帯世帯の方が低くなる。「学校(部活動など)」で週に 3~4 日以上過ごす割合はふたり親(二世帯)世帯 69.7%、ふたり親(三世帯)世帯 61.9%、ひとり親(二世帯)世帯 60.3%、ひとり親(三世帯)

世帯で 47.9%となり、ふたり親世帯の方が高い傾向にある。ひとり親世帯は自宅で過ごす割合も高く、部活動への参加等をせず自宅で過ごしているという生活パターンが比較的が多いことが示唆される。「学校（教育相談室など）」に週 2 日以下しかいかない割合はふたり親（二世帯）世帯 84.4%、ふたり親（三世帯）世帯 83.4%、ひとり親（二世帯）世帯 81.6%、ひとり親（三世帯）世帯で 85.5%となり、ひとり親（二世帯）世帯でやや低くなる。

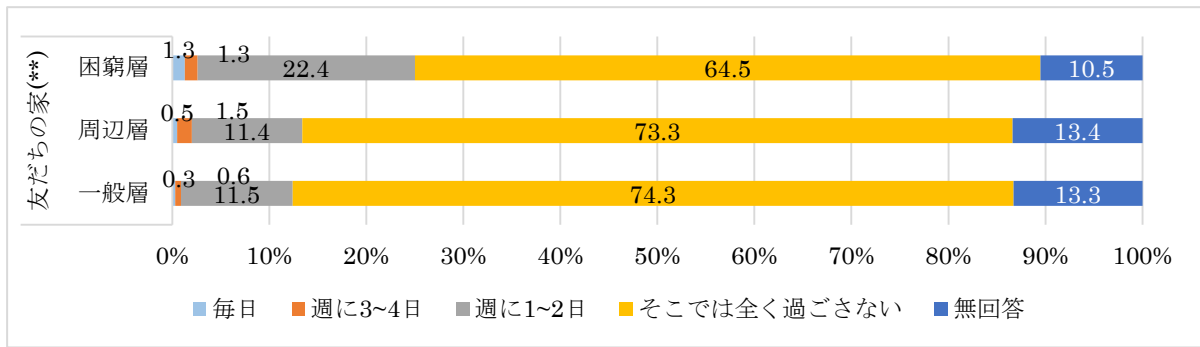
図表 6-2-8 平日の放課後に過ごす場所(中学 2 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

同様に生活困難度別に見ると、「友だちの家」の項目で統計的に有意な差が見られた。「友だちの家」で週に 1~2 日以上過ごす割合は困窮層で 25.0%、周辺層で 13.4%、一般層で 12.4%となり生活困難度が上がるほど高くなる傾向が見られる。「塾や習い事」の項目は小学 5 年生が有意だったのに対し、中学 2 年生では有意にならなかった。

図表 6-2-9 平日の放課後に過ごす場所(中学 2 年生):生活困難度別

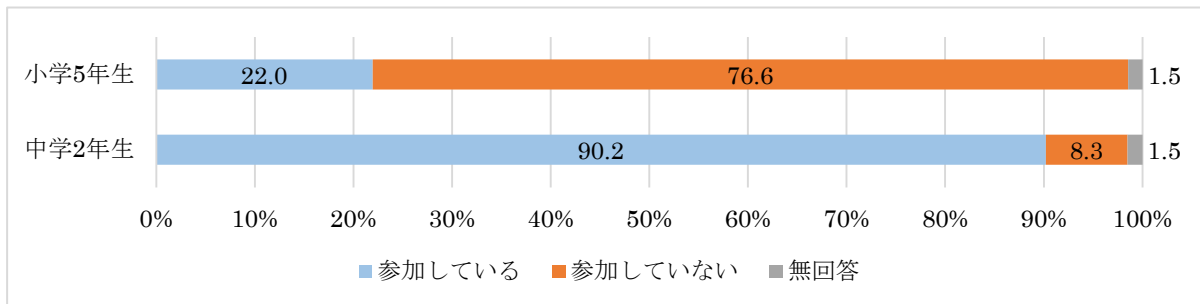


*有意な結果のみ作表。

(2) 新 BOP・部活動

子どもたちの放課後の活動状況を把握するため、小学生には新 BOP の、中学生には部活動の参加状況と、参加していない場合についてはその理由を尋ねた。小学 5 年生の新 BOP 参加状況は「参加している」が 22.0%、「参加していない」が 76.6%となった。この割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見たが、いずれも統計的に有意な差は見られなかった。家計状況や世帯構成は新 BOP の利用状況には影響を与えていないといえる。一方、中学 2 年生の部活動の参加状況は、「参加している」が 90.2%、「参加していない」が 8.3%となった。

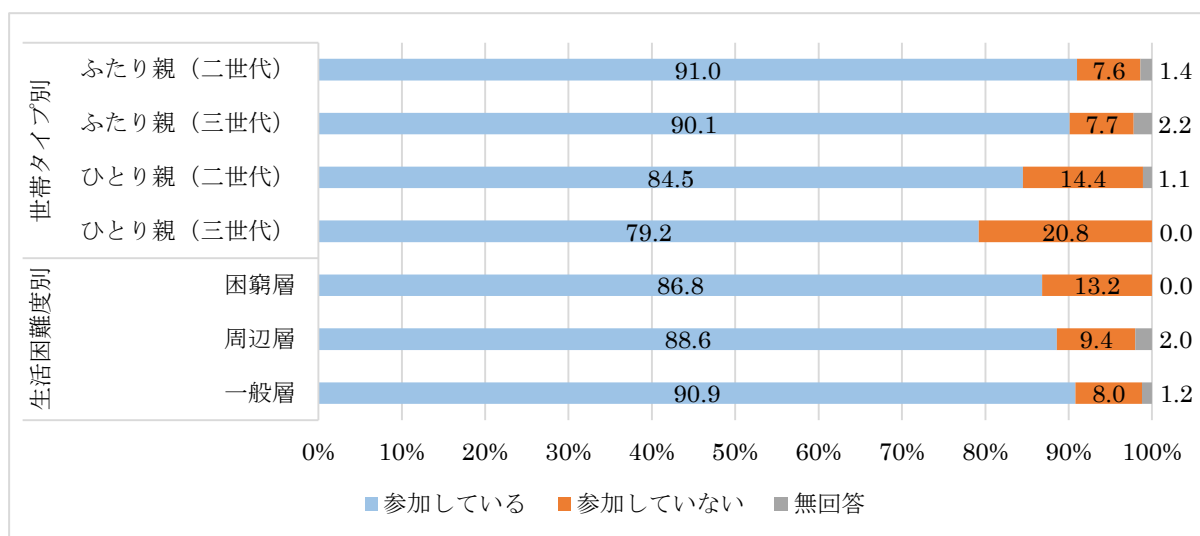
図表 6-2-10 新 BOP への参加の有無(小学 5 年生)、部活動への参加の有無(中学 2 年生)



*小学生は公立小学校児童のみ集計。

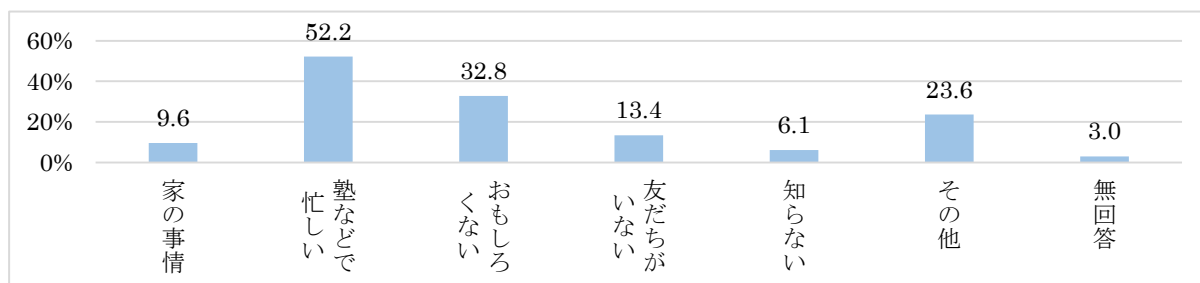
中学 2 年生について、この割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、世帯タイプ別においてのみ統計的に有意な差が見られる。ふたり親(二世帯)世帯 91.0%、ふたり親(三世帯)世帯 90.1%、ひとり親(二世帯)世帯 84.5%、ひとり親(三世帯)世帯 79.2%となり、ふたり親世帯の方が部活動に参加しているといえる。

図表 6-2-11 部活動への参加の有無(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(X)



小学 5 年生に、新 BOP に参加しない理由を聞いたところ、最も多かったのは「塾などで忙しい」であり 52.2%、次に多かったのが「おもしろくない」で 32.8%であった。また、「家の事情」をあげた子どもは 9.6%、「友だちがいない」は 13.4%、「知らない」は 6.1%、「その他」は 23.6%であった。

図表 6-2-12 新 BOP に参加しない理由(小学 5 年生)

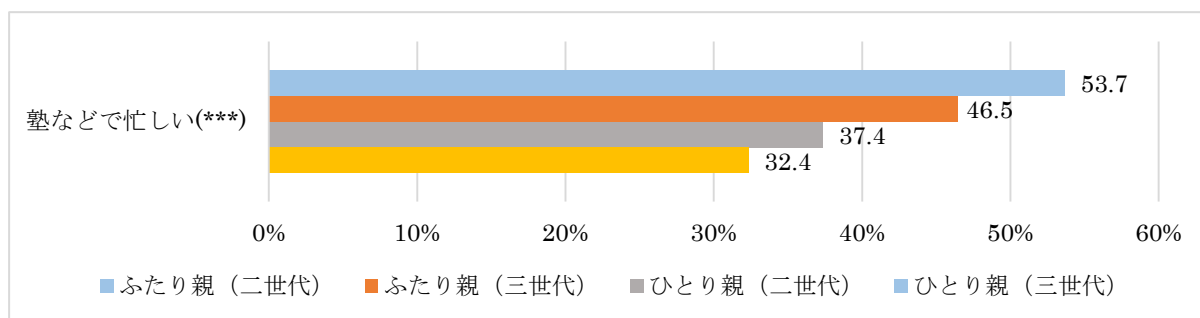


*公立小学校児童のみ集計。

*調査票における「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」「塾や習い事、民間の学童クラブが忙しいから」「新 BOP がおもしろくないから」「新 BOP に友だちがいないから」「新 BOP のことを知らないから」を、作表の都合上それぞれ「家の事情」「塾などで忙しい」「おもしろくない」「友だちがいない」「知らない」とした。

世帯タイプ別に見ると、「塾などで忙しい」においてのみ有意な差が見られた。「塾などで忙しい」と回答した割合は、ふたり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯でそれぞれ 53.7%、46.5%なのに対し、ひとり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯でそれぞれ 37.4%、32.4%となり、ふたり親世帯は「塾や習い事」が新 BOP に参加しない大きな理由となっている。

図表 6-2-13 新 BOP に参加しない理由(小学 5 年生):世帯タイプ別

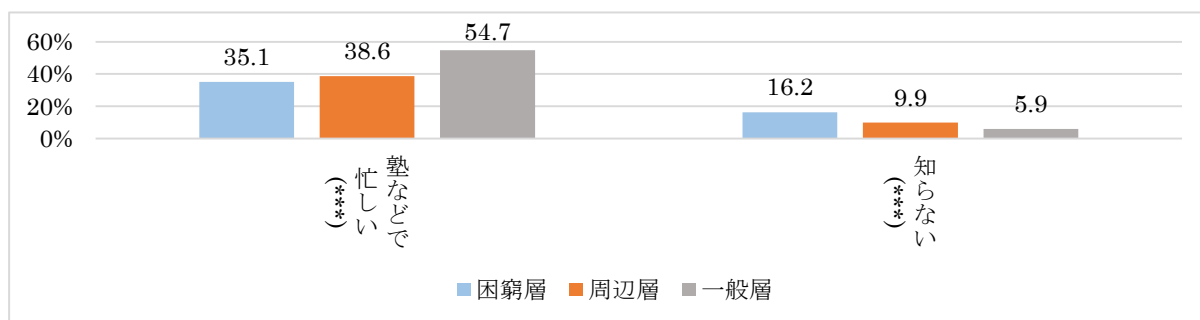


*有意な結果のみ作表。

*公立小学校児童のみ集計。

生活困難度別に見ると、「塾などで忙しい」「知らない」において統計的に有意な差が見られる。「塾などで忙しい」と回答した割合は、困窮層では 35.1%、周辺層では 38.6%、一般層では 54.7% となる。また「知らない」では困窮層 16.2%、周辺層 9.9%、一般層 5.9%となっており、生活困難度が高くなるほど、その割合も高くなる。

図表 6-2-14 新 BOP に参加しない理由(小学 5 年生):生活困難度別

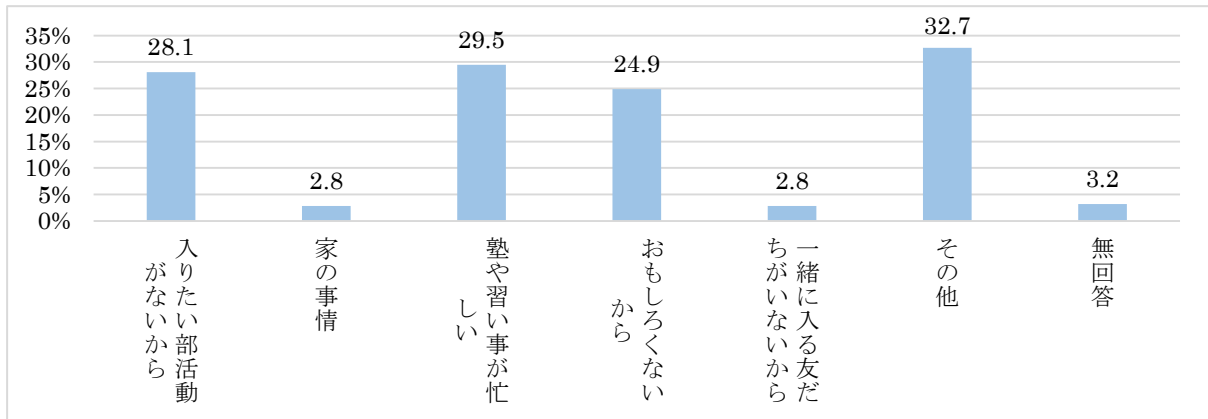


*有意な結果のみ作表。

*公立小学校児童のみ集計。

次に、中学 2 年生が部活動に参加しない理由を見ると、「その他」 32.7%を除くと、最も多かったのが「塾や習い事が忙しい」であり 29.5%、次が「入りたい部活動がないから」で 28.1%、三つ目が「おもしろくないから」 24.9%であった。また、「家の事情」は 2.8%、「一緒に入る友だちがないから」は 2.8%と、若干数ではあるが存在する。なお、中学 2 年生の部活動不参加の理由については、ふたり親 (二世帯) 世帯以外の世帯タイプの n 値が 30 未満だったため、集計していない。

図表 6-2-15 部活動に参加しない理由(中学 2 年生)

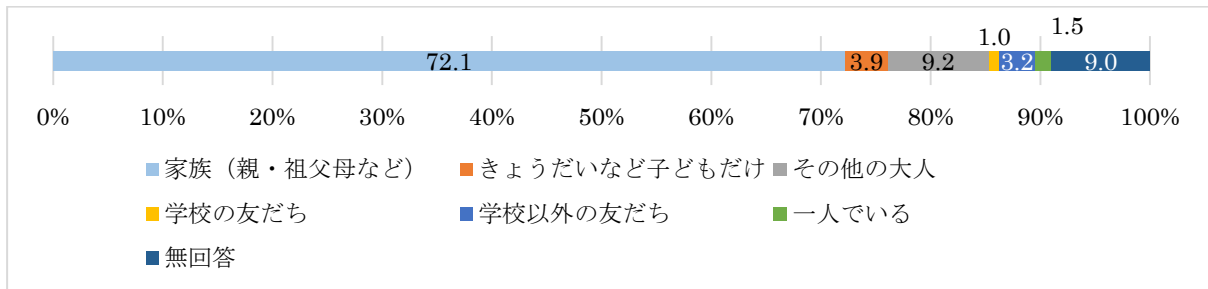


*調査票における「家の事情（家族の世話、家事など）があるから」を、作表の都合上「家の事情」とした。

(3) 平日の夜間を一緒に過ごす人・過ごす場所

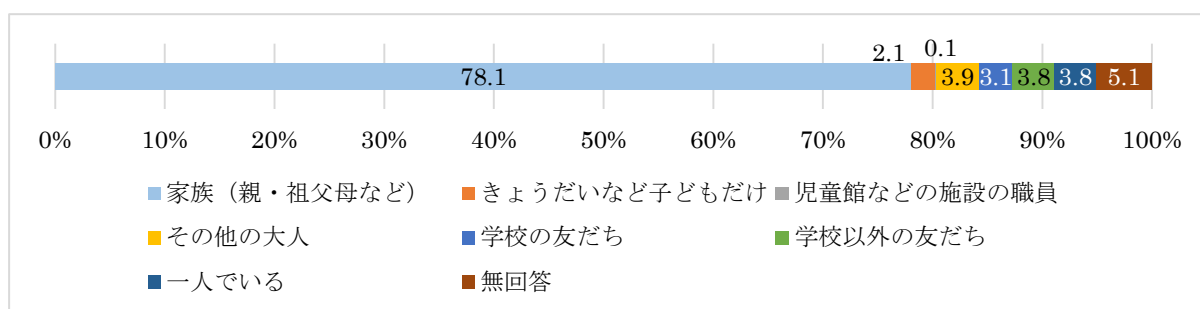
次に、平日の夜間（18 時～20 時）について、子どもたちが誰と過ごしているかを見たところ、小学 5 年生では「家族（親・祖父母など）」が 72.1%、「その他の大人」9.2%と大人と一緒に子どもが 8 割を超えているものの、「きょうだいなど子どもだけ」が 3.9%、「学校の友だち」が 1.0%、「学校以外の友だち」が 3.2%、「一人である」が 1.5%と答えた子どもも 1 割弱存在する。中学 2 年生では「家族（親・祖父母など）」が 78.1%、「きょうだいなど子どもだけ」が 2.1%、「児童館などの施設の職員」が 0.1%、「その他の大人」が 3.9%、「学校の友だち」が 3.1%、「学校以外の友だち」が 3.8%、「一人である」が 3.8%となった。両学年とも大多数が親などの大人と過ごしているが、兄弟姉妹、友人などの子どもだけで過ごしている者も一定程度おり、わずかながら一人で過ごすことが多い者もいる。

図表 6-2-16 平日の夜間に一緒に過ごすことが最も多い人(小学 5 年生)



*調査票における「家族（おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなども含みます）」「きょうだい（いとこなど親せきも含みます）」など子ども（17 歳まで）だけである」「その他の大人（近所の大人、塾や習い事、民間の学童クラブの先生など）」「学校以外の友だち（地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど）」を、作表の都合上それぞれ「家族（親・祖父母など）」「きょうだいなど子どもだけ」「その他の大人」「学校以外の友だち」とした。以下、同様。

図表 6-2-17 平日の夜間に一緒に過ごすことが最も多い人(中学 2 年生)

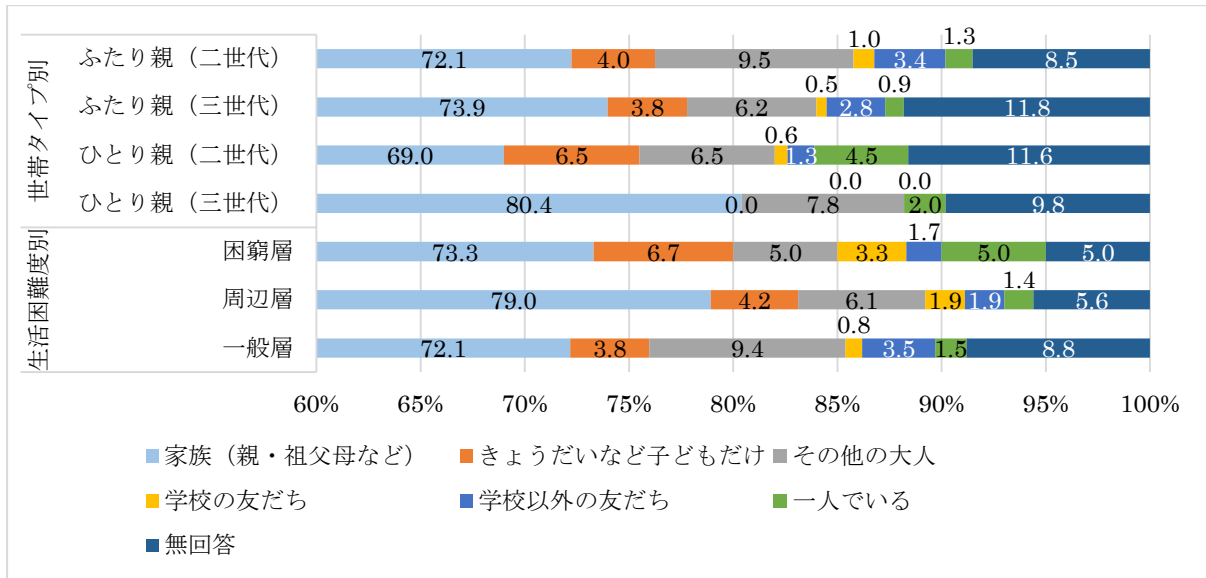


*調査票における「家族（おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなども含みます）」「きょうだい（いとこなど親せきも含みます）」など子ども（17 歳まで）だけである」「児童館や青少年交流センター、その他の施設の職員」「その他の大人（近所の大人、塾や習い事の先生など）」「学校以外の友だち（地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど）」を、作表の都合上それぞれ「家族（親・祖父母など）」「きょうだいなど子どもだけ」「児童館など施設の職員」「その他の大人」「学校以外の友だち」とした。以下同様。

小学 5 年生について世帯タイプ別に見ると、統計的に有意な差が見られる。「家族（親・祖父母など）」と答えた割合はふたり親（二世帯、三世帯）世帯で 73%前後、ひとり親（二世帯）世帯で 69.0%となるが、ひとり親（三世帯）世帯は 80.4%となった。その割合は、ふたり親世帯では全体とほぼ同様なのに対し、ひとり親（二世帯）世帯では全体よりも低く、ひとり親（三世帯）世帯では全体よりも高くなり、同居形態が影響している。また「一人である」と回答した割合はふたり親世帯（二世帯、三世帯）ではそれぞれ 1.3%、0.9%であるが、ひとり親（二世帯、三世帯）世帯ではそれぞれ 4.5%、2.0%と、ひとり親世帯の方が一人で過ごす割合は高い。

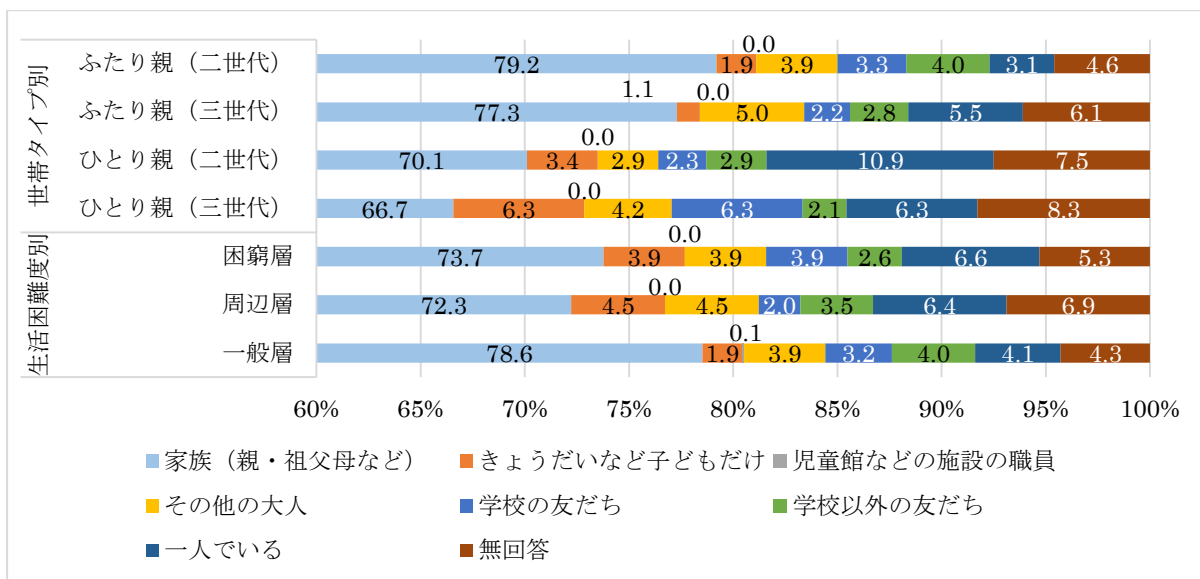
また生活困難度別についても、統計的に有意な差が見られた。「家族（親・祖父母など）」については、困窮層 73.3%、周辺層 79.0%、一般層 72.1%となり、一般層よりも周辺層、困窮層の方がその割合は高い。「きょうだいなど子どもだけ」については、困窮層 6.7%、周辺層 4.2%、一般層 3.8%であり、生活困難度が上がるほど割合が高くなる傾向にある。「その他の大人」と過ごす割合は全体で 9.2%と「家族（親・祖父母など）」に次ぐが、困窮層では 5.0%、一般層で 9.4%となる。「学校の友だち」の割合を見ると、困窮層 3.3%、周辺層 1.9%、一般層 0.8%となる。「学校以外の友だち」では困窮層 1.7%、周辺層 1.9%、一般層 3.5%となり、困窮層は学校の友だちとは頻繁に過ごすものの「学校以外の友だち」とは過ごしておらず、逆に一般層では「学校の友だち」よりも「学校以外の友だち」とより頻繁にすごしている。「一人である」割合が最も高いのは困窮層で 5.0%となった。

図表 6-2-18 平日の夜間に一緒に過ごすことが最も多い人(小学 5 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(*)



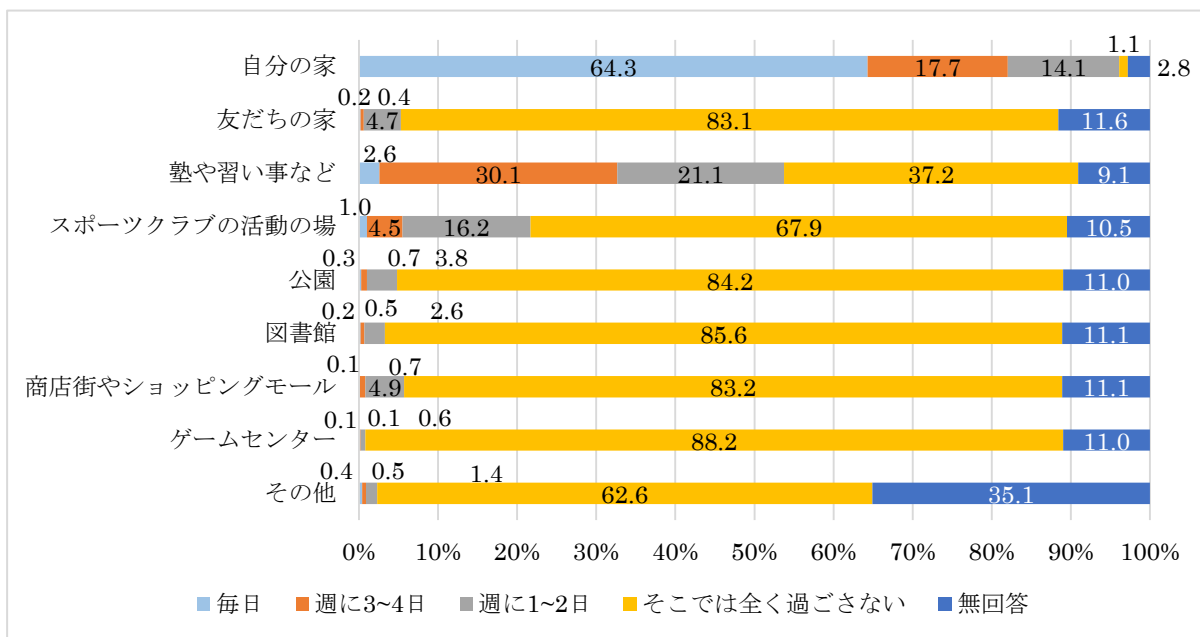
次に、中学 2 年生についてこの割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、世帯タイプ別においてのみ統計的に有意な差が見られた。「家族(親・祖父母など)」と一緒に過ごしている割合は、ふたり親(二世代)世帯で 79.2%、ふたり親(三世代)世帯で 77.3%、ひとり親(二世代)世帯で 70.1%、ひとり親(三世代)世帯で 66.7%と、ふたり親世帯よりもひとり親世帯で低くなる。また三世代世帯よりも二世代世帯の方が高い傾向となっている。「その他の大人」は、ふたり親(二世代) 3.9%、ふたり親(三世代) 5.0%、ひとり親(二世代) 2.9%、ひとり親(三世代) 4.2%となり、こちらは「家族(親・祖父母など)」とは逆に三世代世帯の方が高い割合となる。「きょうだいなど子どもだけ」などと過ごす割合はふたり親(二世代、三世代)世帯で 1.9%、1.1%なのに対し、ひとり親(二世代、三世代)世帯では 3.4%、6.3%と、ひとり親世帯の方が高い割合となった。同様に「一人である」割合も、ふたり親(二世代、三世代)世帯では 3.1%、5.5%であるのに対し、ひとり親(二世代、三世代)世帯では 10.9%、6.3%と、ひとり親世帯の方が高く、特に、ひとり親(二世代)世帯は高い割合となっている。「児童館などの施設の職員」とは、どの世帯タイプの子どものほとんど平日の夜間を一緒に過ごしていない。

図表 6-2-19 平日の夜間に一緒に過ごすことが最も多い人(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(X)



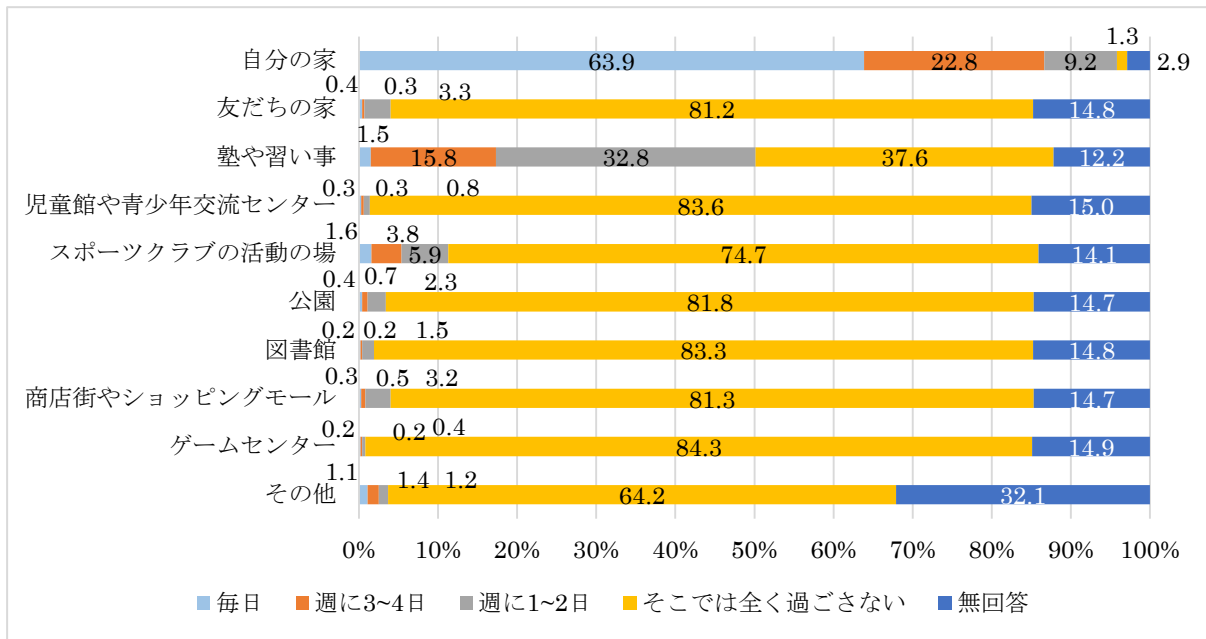
平日の夜間(18時~20時)に過ごす場所については、小学5年生では、平日3~4日以上(「毎日」「週に3~4日」)夜間に過ごす場所は、「自分の家」が一番多く82.0%、次に「塾や習い事など」32.7%、「スポーツクラブの活動の場」5.5%と続く。中学2年生で週に3~4日以上過ごす場所は「自分の家」が最も割合が高く86.7%、次いで「塾や習い事など」17.3%、「スポーツクラブの活動の場」と続く。

図表 6-2-20 平日の夜間に過ごす場所(小学 5 年生)



*調査票における「塾や習い事(スポーツはのぞく)、民間の学童クラブ」「スポーツクラブの活動の場(野球場、サッカー場など)」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事など」「スポーツクラブの活動の場」とした。

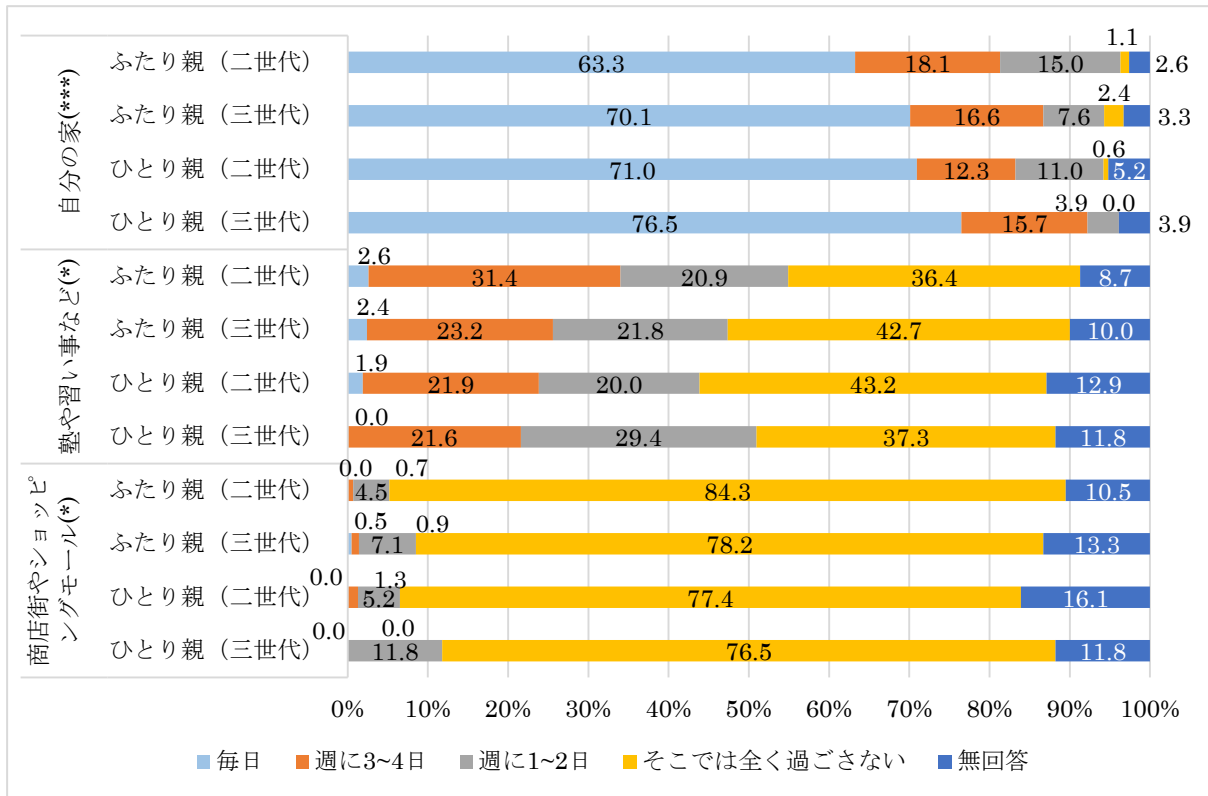
図表 6-2-21 平日の夜間に過ごす場所(中学 2 年生)



小学 5 年生について、この割合を世帯タイプ別に見ると「自分の家」「塾や習い事など」「商店街やショッピングモール」で統計的に有意な差が見られた。「自分の家」で週に 3~4 日以上過ごす割合はふたり親（二世帯）世帯で 81.4%、ひとり親（二世帯）世帯で 83.3%なのに対し、ふたり親（三世帯）世帯で 86.7%、ひとり親（三世帯）世帯で 92.2%と二世帯世帯より三世帯世帯の方が高くなる傾向にある。これを毎日過ごす割合に限った場合で見ると、ふたり親世帯よりもひとり親世帯の方が自宅で過ごす割合は高くなる。「塾や習い事など」で週に 3~4 日以上過ごす割合はふたり親（二世帯）世帯で 34.0%、ふたり親（三世帯）世帯で 25.6%、ひとり親（二世帯）世帯で 23.8%、ひとり親（三世帯）世帯で 21.6%となり、ふたり親（二世帯）世帯のこどもの割合が高い。「商店街やショッピングモール」で週に 1~2 日以上過ごす割合はふたり親（二世帯）世帯で 5.2%、ひとり親（二世帯）世帯で 6.5%、ふたり親（三世帯）世帯で 8.5%、ひとり親（三世帯）世帯で 11.8%となり三世帯世帯の割合が高くなる傾向にある。ひとり親（三世帯）世帯は「自分の家」で過ごす割合が高いが、「商店街やショッピングモール」で過ごす割合も高い。

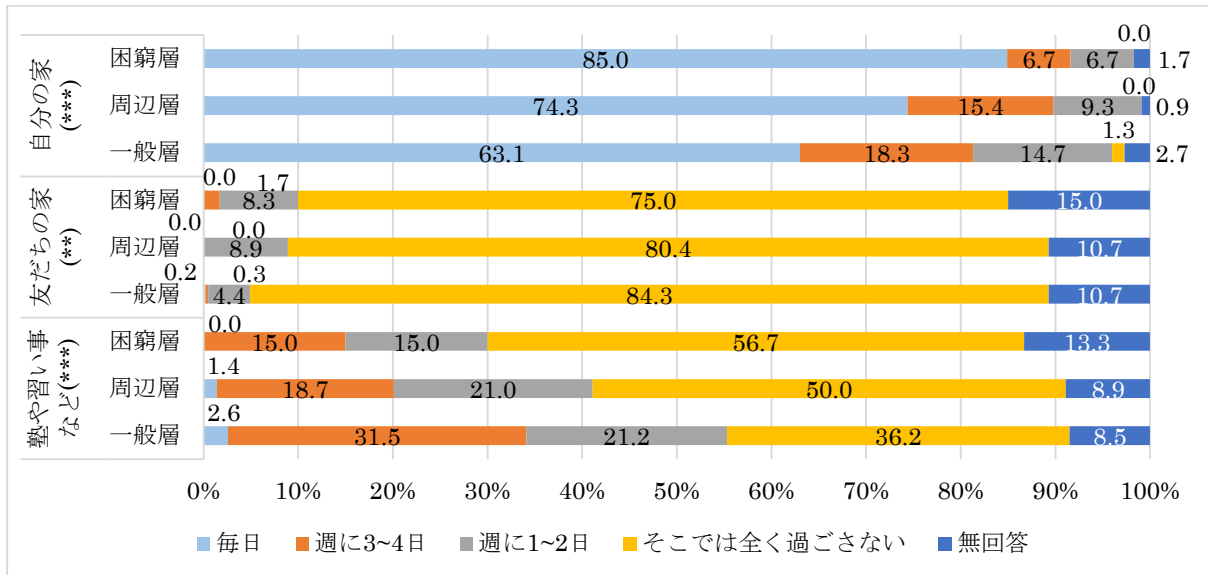
生活困難度別に見ると、「自分の家」「友だちの家」「塾や習い事など」で統計的に有意な差が見られた。「自分の家」で毎日過ごす割合は困窮層で 85.0%、周辺層で 74.3%、一般層で 63.1%と、生活困難度が上がるほど高くなる傾向が見られた。「友だちの家」では「そこでは全く過ごさない」割合は困窮層で 75.0%、周辺層 80.4%、一般層 84.3%となり生活困難度が上がるほど友だちの家にいる傾向が見られる。「塾や習い事など」については、全く過ごさない割合は困窮層で 56.7%、周辺層 50.0%、一般層 36.2%と生活困難度が上がるほど高くなる。生活困難度の高さから有料の「塾や習い事など」ではなく自宅や友だちの家で過ごしている傾向が見られるが、困窮層においても 3 割が週に 1~2 日以上、平日の夜間に塾や習い事に通っている。

図表 6-2-22 平日の夜間に過ごす場所(小学 5 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

図表 6-2-23 平日の夜間に過ごす場所(小学 5 年生):生活困難度別

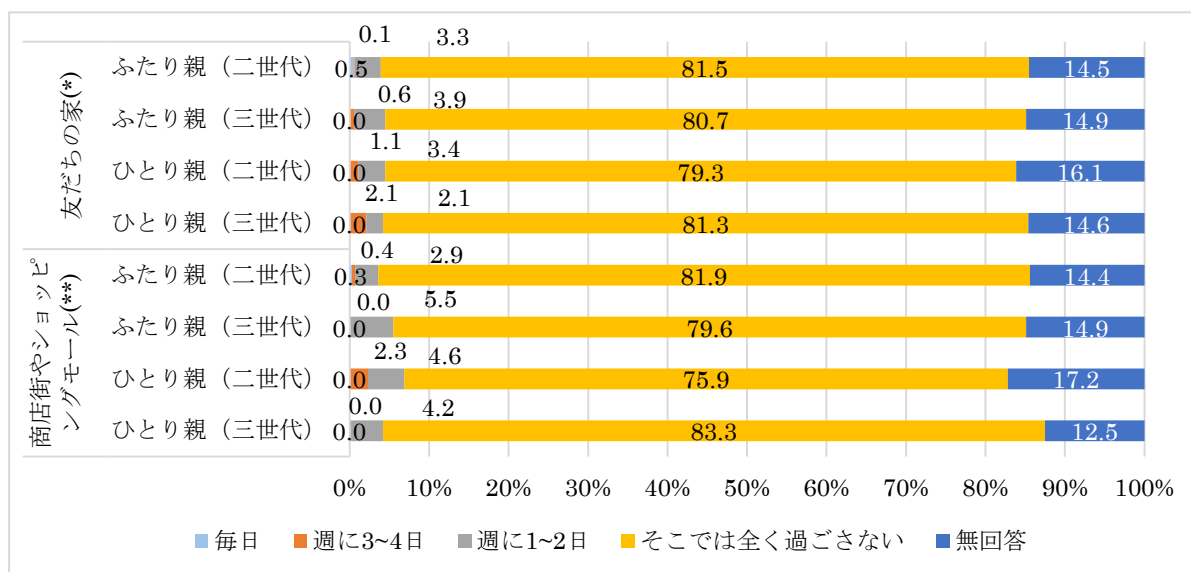


*有意な結果のみ作表。

中学 2 年生について、この割合を世帯タイプ別に見ると、「友だちの家」「商店街やショッピングモール」で統計的に有意な差が見られた。「友だちの家」で過ごす割合については、どの世帯タイプの子どもの多くないが、週 3~4 日以上の割合は、ひとり親 (三世帯) 世帯が 2.1%と若干見

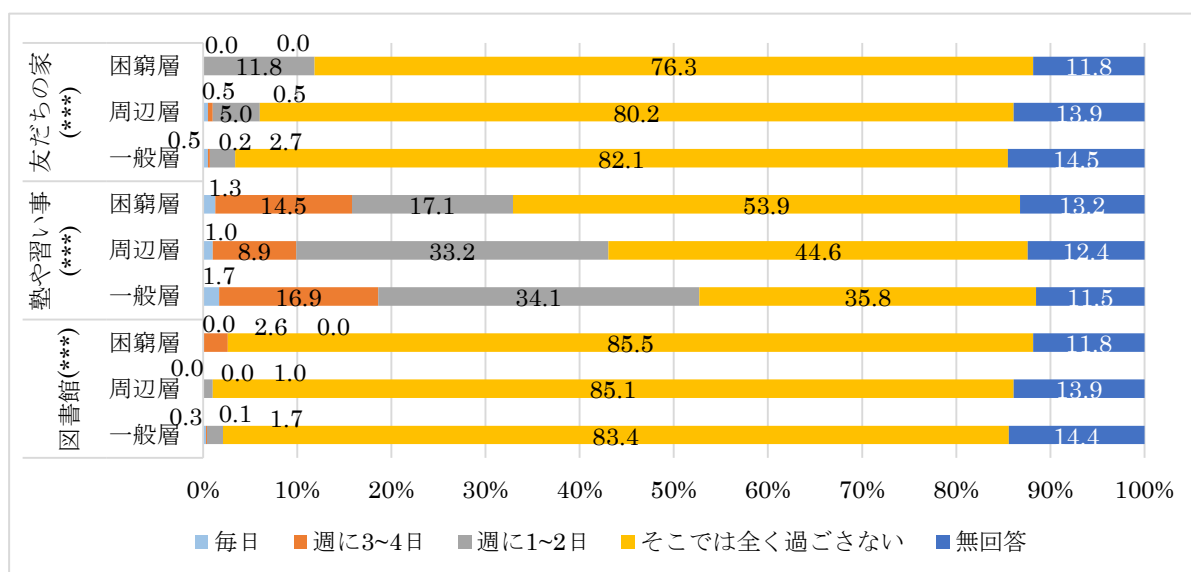
られる。「商店街やショッピングモール」も同様に、どの世帯タイプの子どもも「全く過ごさない」が大多数であるが、ひとり親（二世帯）世帯にて2.3%が「週に3~4日」、4.6%が「週に1~2日」となっている。生活困難度別に見ると、「友だちの家」「塾や習い事など」「図書館」で統計的に有意な差が見られた。「友だちの家」では週に1~2日以上過ごす割合は困窮層で11.8%、周辺層で6.0%、一般層で3.4%となっている。「塾や習い事など」に週1~2日以上行っている割合は困窮層で32.9%、周辺層で43.1%、一般層で52.7%となり、生活困難度が上がるほど低くなる。「図書館」は、どの層においても「全く過ごさない」子どもが大多数となっているものの、困窮層では若干「週に3~4日」過ごす子どもが見られた。

図表 6-2-24 平日の夜間に過ごす場所(中学2年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

図表 6-2-25 平日の夜間に過ごす場所(中学2年生):生活困難度別

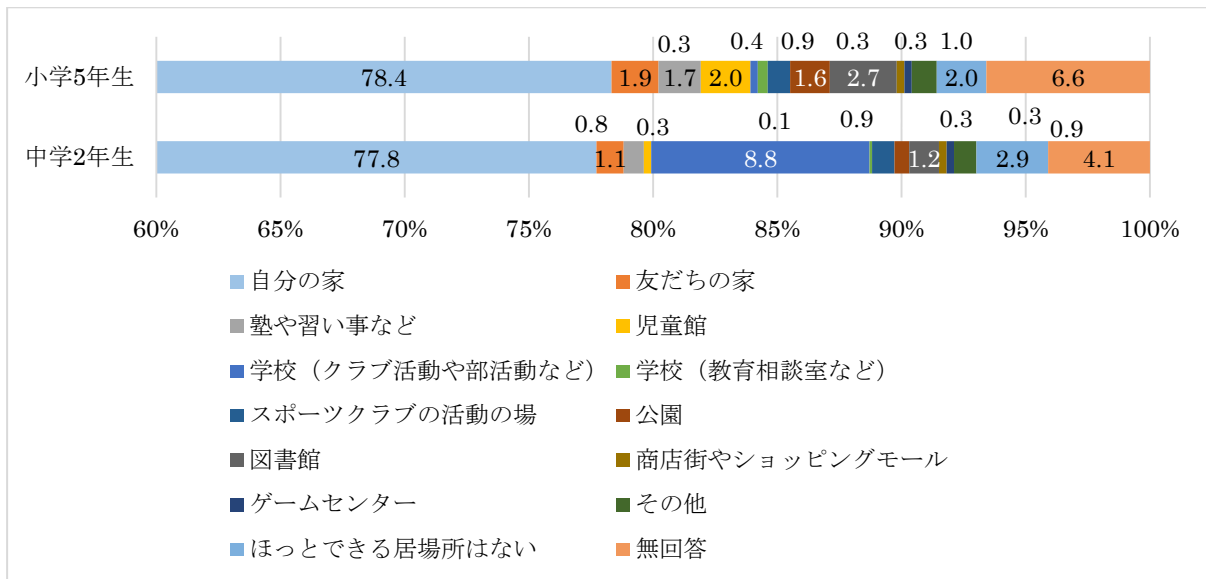


*有意な結果のみ作表。

(4) ほっとできる居場所

放課後に「一番ほっとできる居場所」について子どもに尋ねたところ、両学年とも「自分の家」と答えた子どもの割合が最も高く、8割弱となっている。二番目に高くあげられた居場所は、小学5年生については多様であり、「図書館」2.7%、「児童館」2.0%、「友だちの家」1.9%などがあげられている。中学2年生については、「学校（クラブ活動や部活動など）」が8.8%と、他の選択肢より大幅に多くなっている。一方で、「ほっとできる居場所はない」と答えた子どもの割合は、小学5年生は2.0%、中学2年生では2.9%であった。

図表 6-2-26 放課後ほっとできる居場所(小学5年生、中学2年生)



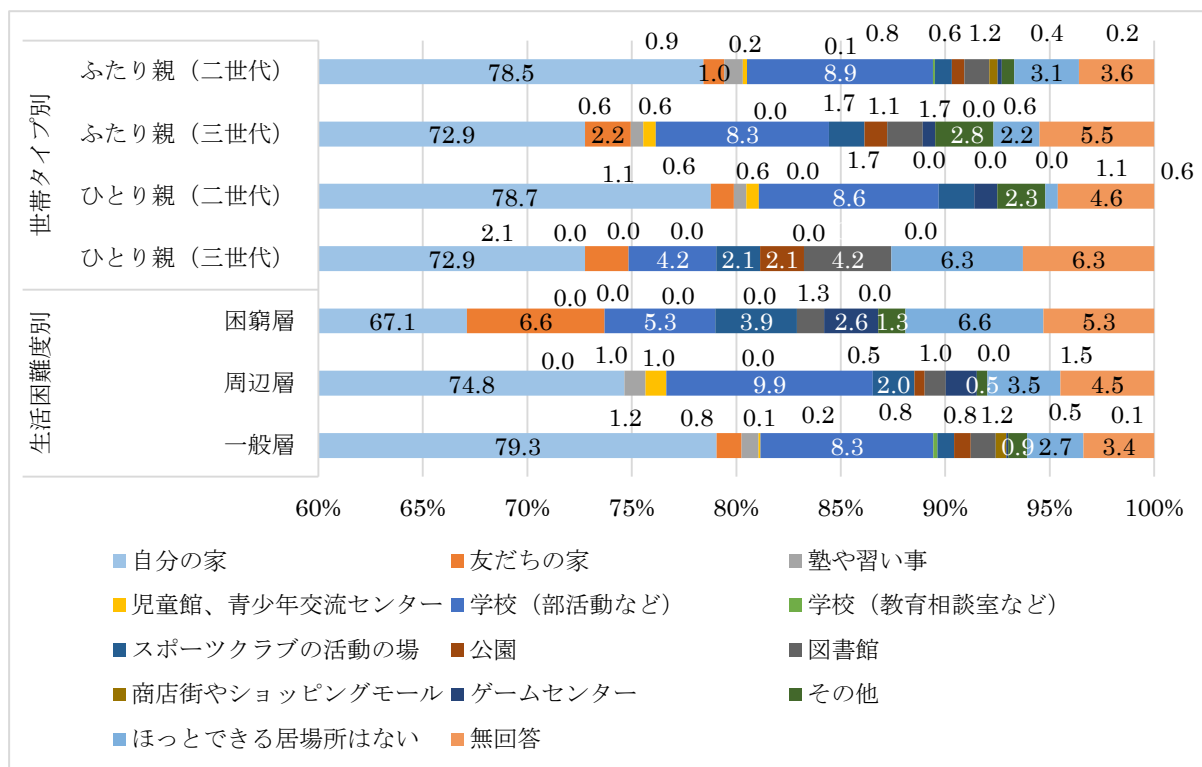
*調査票における「学校（教育相談室、保健室）」「スポーツクラブの活動の場（野球場、サッカー場など）」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事など」「学校（教育相談室など）」「スポーツクラブの活動の場」とした。また、小学5年生での「塾や習い事（スポーツはのぞく、民間の学童クラブ）」「学校（クラブ活動、新 BOP（区立小学校で行っている放課後の遊び場のこと）など）」と中学2年生での「塾や習い事（スポーツはのぞく）」「学校（部活動など）」をそれぞれ「塾や習い事など」「学校（クラブ活動や部活動など）」とした。以下、同様。

「ほっとできる居場所」の割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見たところ、小学5年生ではいずれにおいても統計的に有意な差は確認されなかった。一方、中学2年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別ともに有意な差があった。いずれの世帯タイプにおいても「自分の家」と答えた子どもが最も多いが、その割合は、ふたり親（二世帯）世帯 78.5%、ふたり親（三世帯）世帯 72.9%、ひとり親（二世帯）世帯 78.7%、ひとり親（三世帯）世帯 72.9%と、三世帯世帯において二世帯世帯よりも若干低くなっている。また、「学校（クラブ活動や部活動など）」では、ふたり親（二世帯、三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯では 8.3~8.9%なのに対し、ひとり親（三世帯）世帯では 4.2%となっている。そして、「ほっとできる居場所はない」の割合は、ひとり親（三世帯）世帯が 6.3%と、他の世帯タイプよりも高い。

生活困難度別に見ると、「自分の家」と回答した割合は一般層で 79.3%なのに対し、周辺層 74.8%、困窮層 67.1%と生活困難度が上がるにつれて、低下する。また、「ほっとできる居場所はない」も

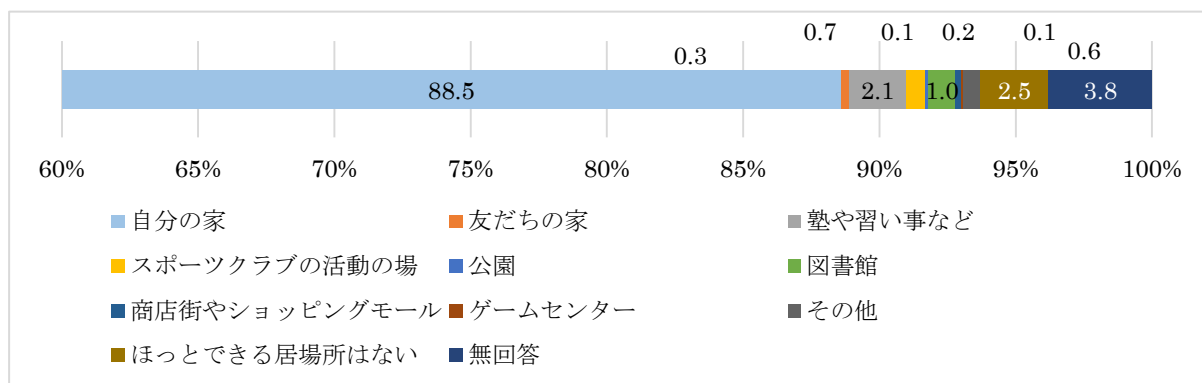
一般層では 2.7%なのに対し、周辺層 3.5%、困窮層 6.6%であった。

図表 6-2-27 放課後に一番ほっとできる居場所(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(***)



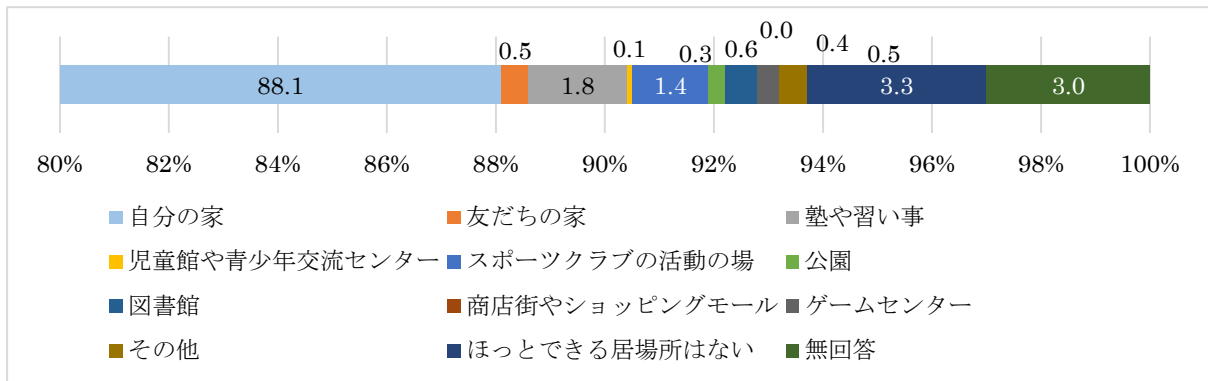
次に、夜間に一番ほっとできる居場所について聞いたところ、両学年とも「自分の家」と回答した子どもの割合が最も高く、9割弱であった。また、「ほっとできる居場所はない」と回答した子どもの割合は、小学 5 年生で 2.5%、中学 2 年生では 3.3%であった。

図表 6-2-28 夜間に一番ほっとできる居場所(小学 5 年生)



*調査票における「塾や習い事 (スポーツはのぞく)、民間の学童クラブ」「スポーツクラブの活動の場 (野球場、サッカー場など)」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事など」「スポーツクラブの活動の場」とした。

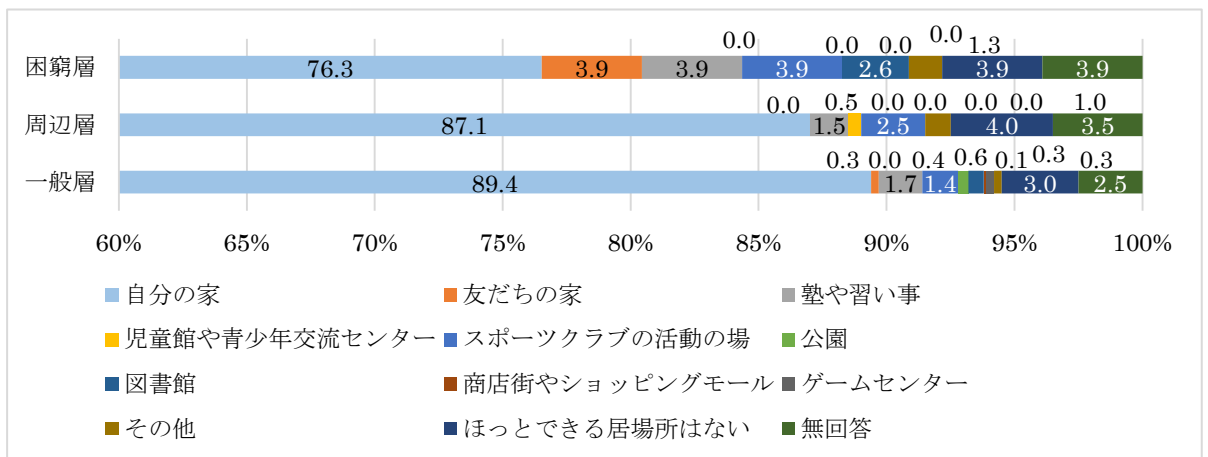
図表 6-2-29 夜間に一番ほっとできる居場所(中学 2 年生)



*調査票における「塾や習い事 (スポーツはのぞく)」「スポーツクラブの活動の場 (野球場、サッカー場など)」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事」「スポーツクラブの活動の場」とした。

この割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見たところ、小学 5 年生においては、いずれにおいても統計的に有意な差は確認されなかった。中学 2 年生においては、生活困難度別に見た場合のみ、統計的に有意な差が確認された。「自分の家」と回答した子どもの割合は一般層では 89.4%なのに対し、周辺層 87.1%、困窮層では 76.3%であった。ただし、「ほっとできる居場所はない」の割合には生活困難度による違いは確認されていない。

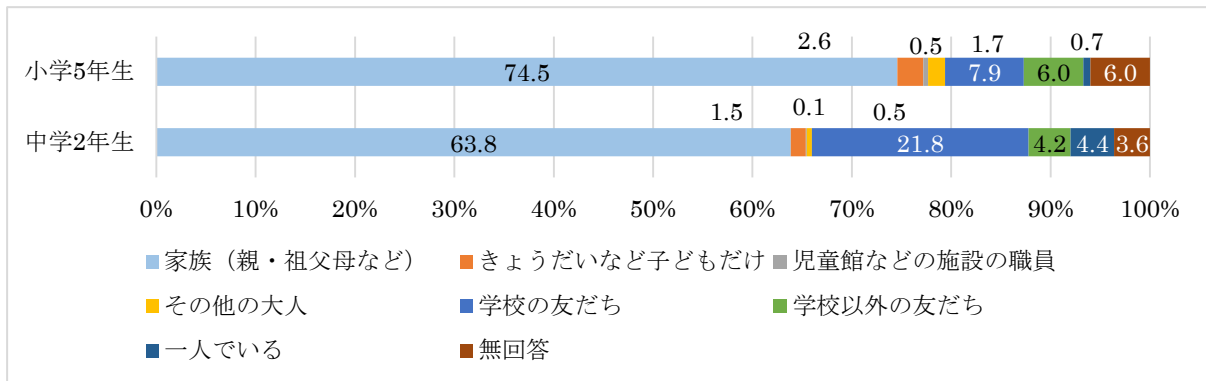
図表 6-2-30 夜間にほっとできる居場所(中学 2 年生):生活困難度別(***)



(5) 休日の過ごし方

次に、休日の午後に誰と一緒に過ごすかを子ども本人に聞いたところ、両学年とも「家族 (親・祖父母など)」と回答した子どもの割合が最も高く、小学 5 年生では 74.5%、中学 2 年生では 63.8%であった。また、「一人でのいる」と回答した子どもの割合は、小学 5 年生では 0.7%と極めて少なかったが、中学 2 年生では 4.4%であった。また、「学校の友だち」も小学 5 年生 7.9%に対し、中学 2 年生 21.8%と学年による違いがあった。

図表 6-2-31 休日の午後に一緒に過ごすことが最も多い人(小学5年生、中学2年生)

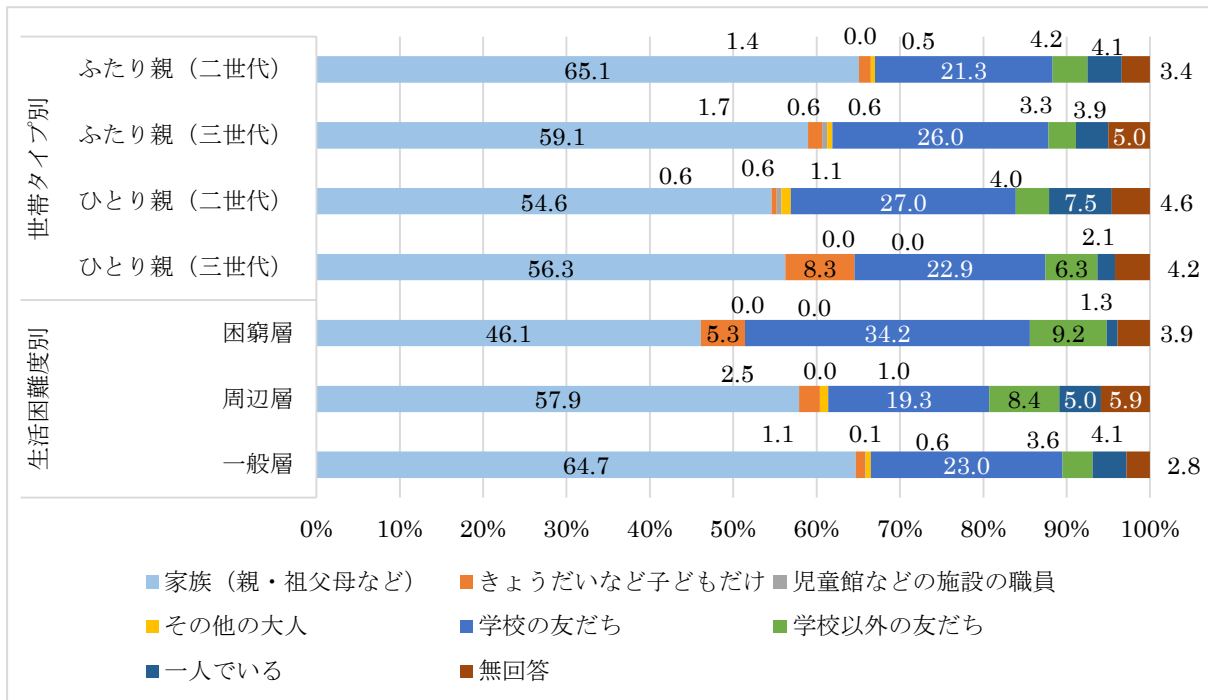


*調査票における「家族(おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなども含みます)」「きょうだい(いとこなど親せきも含みます)など子ども(17歳まで)だけである」「その他の大人(近所の大人、塾や習い事、民間の学童クラブの先生など)」「学校以外の友だち(地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど)」を、作表の都合上それぞれ「家族」「きょうだいなど子どもだけ」「その他の大人」「学校以外の友だち」とした。また、小学5年生での「児童館、新BOP(区立小学校に通っている人)、その他の施設の職員」と中学2年生での「児童館、青少年交流センター、その他の施設の職員」を「児童館などの施設の職員」とした。

この割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生では有意な差が見られず、中学2年生においてのみ有意な差が確認された。世帯タイプ別に見ると、「家族(親・祖父母など)」と過ごす割合は、ふたり親(二世帯)世帯65.1%、ふたり親(三世帯)世帯59.1%、ひとり親(二世帯)世帯54.6%、ひとり親(三世帯)世帯56.3%であり、ひとり親世帯において低くなる傾向がある。さらに、「学校の友だち」と過ごす割合は、ふたり親(二世帯)世帯21.3%、ふたり親(三世帯)世帯26.0%、ひとり親(二世帯)世帯27.0%、ひとり親(三世帯)世帯22.9%である。ふたり親(三世帯)世帯とひとり親(二世帯)世帯の子どもは、ふたり親(二世帯)世帯ほどには「家族(親・祖父母など)」と過ごしていない分、「学校の友だち」と過ごしていると考えられる。他方、ひとり親(三世帯)世帯の子どもは、その分「きょうだいなど子どもだけ」で過ごす割合が相対的に高い(8.3%)。

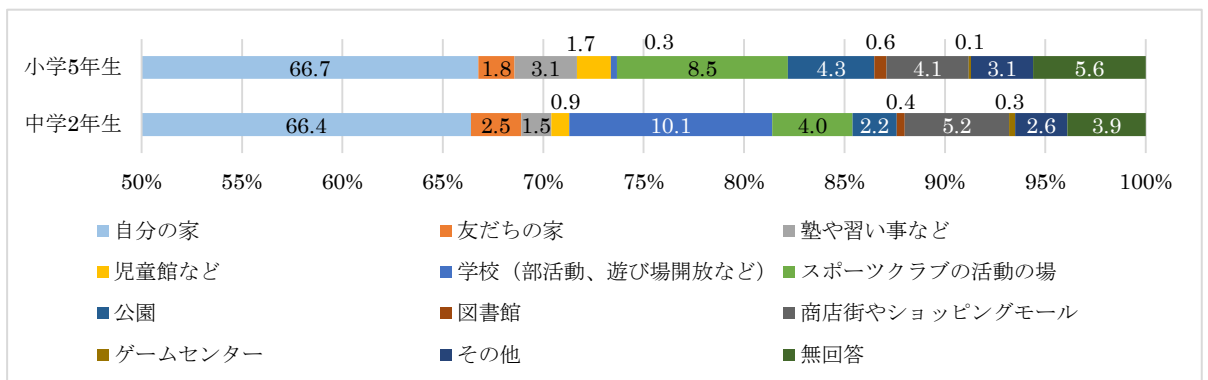
生活困難度別に見ると、「家族(親・祖父母など)」と一緒に過ごす割合は、一般層で64.7%なのに対し、周辺層57.9%、困窮層46.1%と生活困難度が上がるほど下がる。反対に「きょうだいなど子どもだけ」と過ごす割合は、困窮層では5.3%となるのに対し、周辺層で2.5%、一般層で1.1%となり、生活困難度に連動して高くなる。「学校の友だち」の割合を見ると、一般層は全体の割合と近い23.0%であるのに対し、困窮層34.2%と高くなる。また「学校以外の友だち」では一般層3.6%に対して周辺層8.4%、困窮層9.2%となった。「一人である」割合は一般層で4.1%なのに対して困窮層1.3%である。中学2年生の周辺層、困窮層においては、「家族(親・祖父母など)」と過ごさない分、兄弟姉妹や友人など子どもだけで過ごしている子どもの割合が、一般層よりも高い傾向がある。

図表 6-2-32 休日の午後に一緒に過ごすことが最も多い人(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



休日の午後どこで過ごすかについては、小学 5 年生では「自分の家」が 66.7%と圧倒的に多く、次に、「スポーツクラブの活動の場」8.5%、「公園」4.3%、「商店街やショッピングモール」4.1%、「塾や習い事」3.1%となっている。また、若干ではあるが、「友だちの家」1.8%、「児童館・新BOP」1.7%、「図書館」0.6%、「学校(遊び場開放など)」0.3%、「ゲームセンター」0.1%、「その他」3.1%などがあげられた。中学 2 年生においても、「自分の家」が 66.4%と最も多く、次に、「学校(部活動、遊び場開放など)」10.1%、「スポーツクラブの活動の場」4.0%、「商店街やショッピングモール」5.2%があがっている。また、「友だちの家」2.5%、「公園」2.2%、「塾や習い事」1.5%、「児童館、青少年交流センター」0.9%、「図書館」0.4%、「ゲームセンター」0.3%、「その他」2.6%などの回答も見られた。

図表 6-2-33 休日の午後に過ごす場所(小学 5 年生、中学 2 年生)



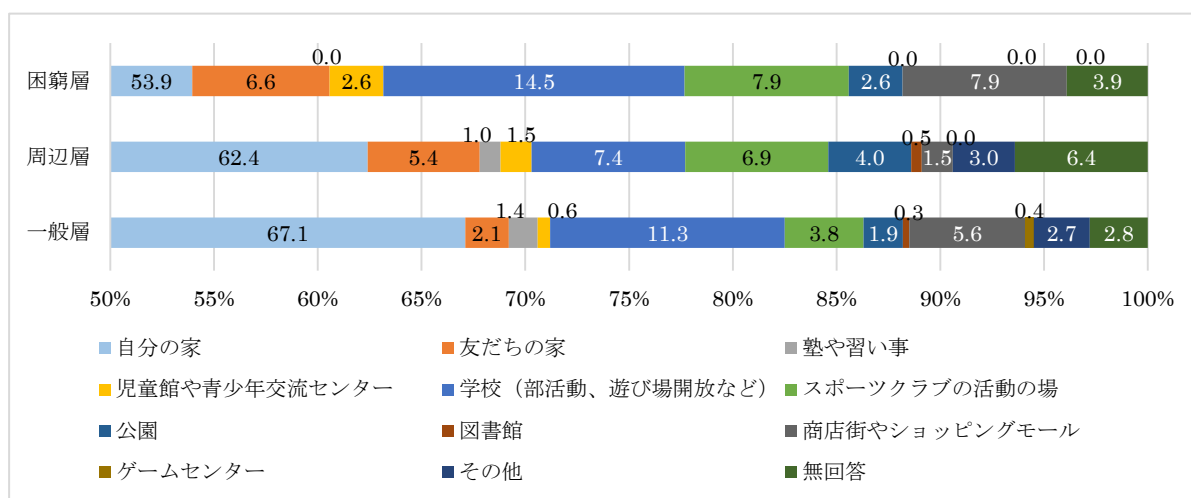
*調査票における「スポーツクラブの活動の場(野球場、サッカー場など)」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事など」「ス

スポーツクラブの活動の場」とした。また、小学5年生での「塾や習い事（スポーツはのぞく）、民間の学童クラブ」「児童館・新BOP」「学校（遊び場開放など）」と中学2年生での「塾や習い事（スポーツはのぞく）」「児童館や青少年交流センター」「学校（部活動、遊び場開放など）」をそれぞれ「塾や習い事など」「児童館など」「学校（部活動、遊び場開放など）」とした。

小学5年生において、この割合を世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、いずれも統計的に有意な差はなかった。世帯タイプ別において「自分の家」の割合はいずれの層でも高くふたり親（二世帯、三世帯）世帯でそれぞれ67.1%、64.5%、ひとり親（二世帯、三世帯）世帯ではそれぞれ71.6%、54.9%となる。次に高いのは「スポーツクラブの活動の場」で、ふたり親（二世帯、三世帯）世帯でそれぞれ8.8%、7.6%、ひとり親（二世帯、三世帯）世帯ではそれぞれ3.9%、7.8%となる。生活困難度別では、一般層、周辺層でのトップ3の順位は全体と同様となるが、困窮層では「自分の家」53.3%、「スポーツクラブの活動の場」8.3%、「商店街やショッピングモール」6.7%となる（図表省略）。

中学2年生においても、世帯タイプ別に見ると、統計的に有意な差は見られない（図表省略）。一方、生活困難度別に見ると、統計的に有意な差が見られた。「自分の家」はいずれの層でも最も高い回答であるが一般層では67.1%なのに対し、周辺層62.4%、困窮層では53.9%と生活困難度が高いほど自宅では過ごさない傾向がある。逆に、「学校（部活動、遊び場開放など）」では困窮層14.5%、周辺層7.4%、一般層11.3%となっており、困窮層にて「学校（部活動、遊び場開放など）」で過ごしている割合が相対的に高い。同様に「友だちの家」の割合は一般層2.1%に対して、困窮層では6.6%となっている。また、「児童館など」では一般層0.6%に対し、周辺層1.5%、困窮層2.6%となる。「スポーツクラブの活動の場」では一般層3.8%に対し、周辺層6.9%、困窮層7.9%となる。「商店街やショッピングモール」では一般層5.6%、周辺層1.5%、困窮層7.9%となる。困窮層では自分の家で過ごさないかわりに学校やスポーツクラブ、友だちの家、商店街などで過ごしている子どもの割合が高いことが読み取れる。

図表 6-2-34 休日の午後に過ごす場所(中学2年生):生活困難度別(***)

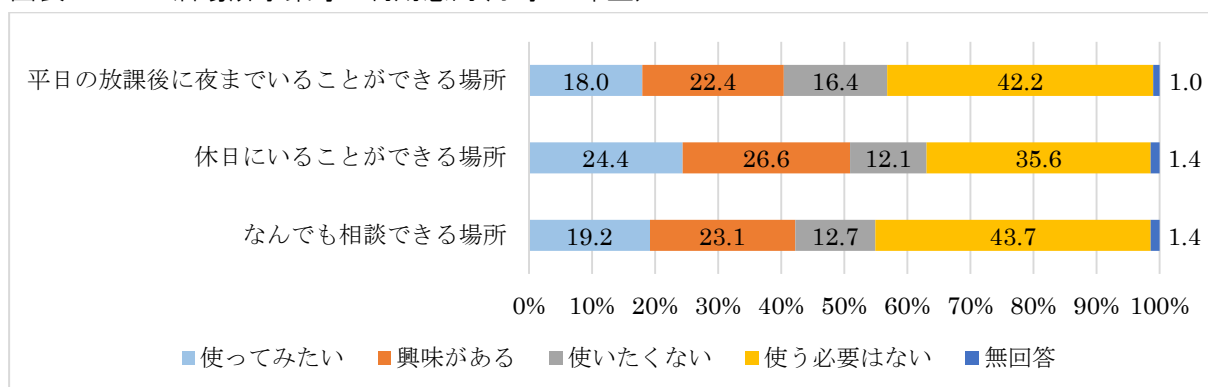


*調査票における「塾や習い事（スポーツはのぞく）」「スポーツクラブの活動の場（野球場、サッカー場など）」を、作表の都合上それぞれ「塾や習い事」「スポーツクラブの活動の場」とした。

3. 居場所事業等の利用意向

次に、2つの居場所事業（「平日の放課後に夜までいることができる場所」「休日にいることができる場所」と相談事業（「なんでも相談できる場所」）について子ども自身の利用意向を聞いた。すると、小学5年生では、18.0%が「平日の放課後に夜までいることができる場所」を、24.4%が「休日にいることができる場所」を、19.2%が「なんでも相談できる場所」を「使ってみたい」と回答している。「興味がある」を含めると、どの事業も4割以上の子どもに利用意向があり、特に、「休日にいることができる場所」については3つの事業の中で利用意向を示した子どもの割合が最も高く、半数以上となっている。

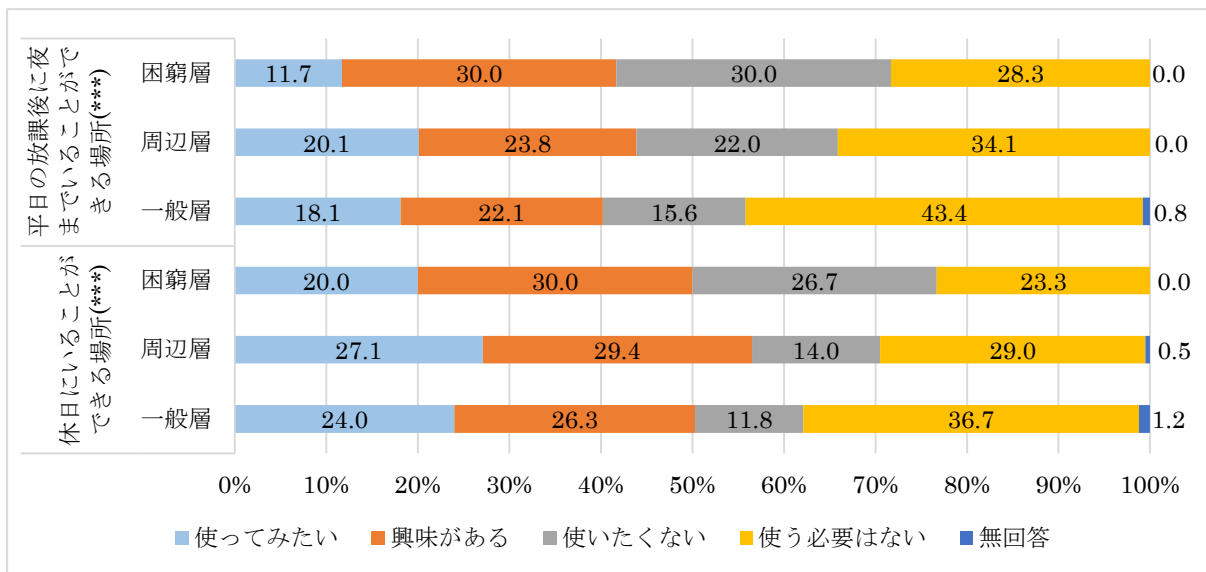
図表 6-3-1 居場所事業等の利用意向(小学5年生)



この割合を世帯タイプ別に見ると統計的に有意な差は見られなかった。「平日の放課後に夜までいることができる場所」に興味を示している割合は「使ってみたい」「興味がある」を合わせると、ふたり親（二世帯）世帯で39.9%、ふたり親（三世帯）世帯で41.7%、ひとり親（二世帯）世帯で43.2%、ふたり親（三世帯）世帯で43.2%となる。「休日にいることができる場所」では「使ってみたい」「興味がある」を合わせた割合は、ふたり親（二世帯）世帯で51.1%、ふたり親（三世帯）世帯で54.0%、ひとり親（二世帯）世帯で52.3%、ふたり親（三世帯）世帯で58.8%となる。「なんでも相談できる場所」では「使ってみたい」「興味がある」を合わせた割合は、ふたり親（二世帯）世帯で42.2%、ふたり親（三世帯）世帯で42.1%、ひとり親（二世帯）世帯で41.3%、ふたり親（三世帯）世帯で37.3%となる（図表省略）。

生活困難度別では、「平日の放課後に夜までいることができる場所」「休日にいることができる場所」において、統計的に有意な差が見られた。「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」と回答した割合は困窮層で11.7%、周辺層で20.1%、一般層で18.1%となっている。困窮層にて、「使ってみたい」割合が低くなっているが、「興味がある」と答えた割合は高く、二つを合わせると大きな差はない。「休日にいることができる場所」においては、「使ってみたい」「興味がある」の両者ともに周辺層で最も割合が高い。

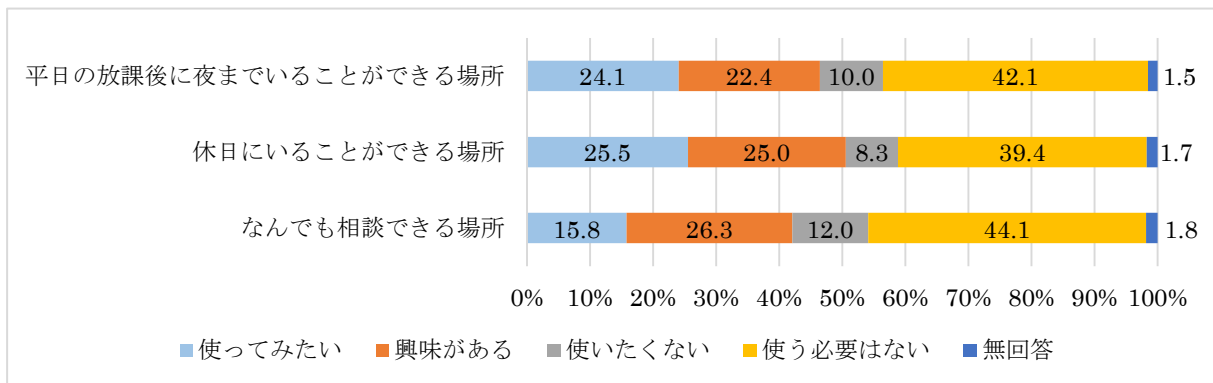
図表 6-3-2 居場所事業等の利用意向(小学 5 年生):生活困難度別



*有意な結果のみ作表。

中学 2 年生については、24.1%が「平日の放課後に夜までいることができる場所」を、25.5%が「休日にいることができる場所」を、15.8%が「なんでも相談できる場所」を「使ってみたい」と回答している。「平日の放課後」の居場所事業は、小学 5 年生よりも中学 2 年生にて利用意向を示した子どもの割合が高い。小学 5 年生と同様に、3つの事業の中では、「休日にいることができる場所」が最も多くの子どもが「使ってみたい」としている。

図表 6-3-3 居場所事業等の利用意向(中学 2 年生)

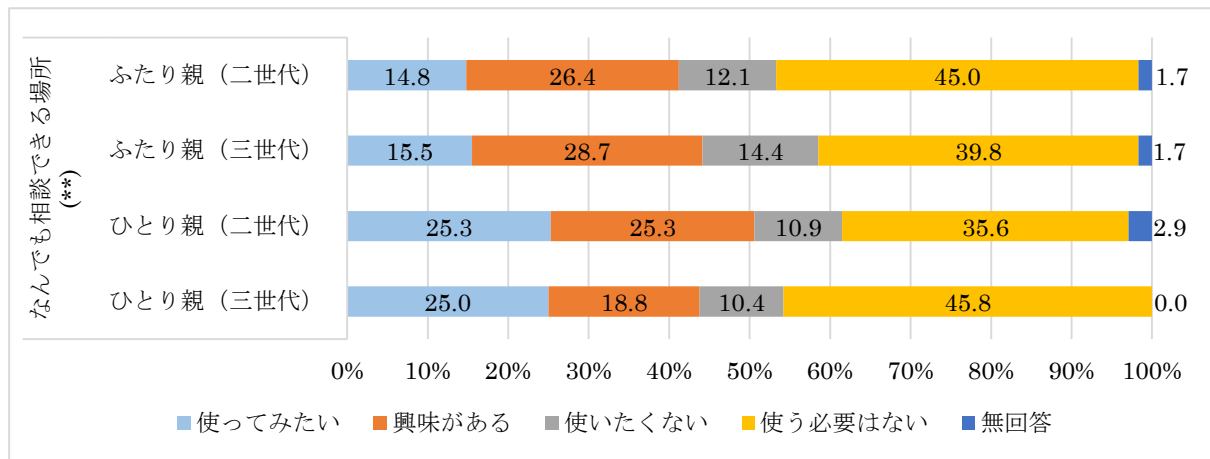


この割合を世帯タイプ別に見ると、「なんでも相談できる場所」にて統計的に有意な差が見られた。「なんでも相談できる場所」で「使ってみたい」と回答している割合はふたり親（二世帯）世帯で 14.8%、ふたり親（三世帯）世帯で 15.5%なのに対し、ひとり親（二世帯）世帯では 25.3%、ひとり親（三世帯）世帯では 25.0%となり、ひとり親世帯の方が高い傾向にある。

また生活困難度別に見ると、「平日の放課後に夜までいることができる場所」「休日にいることができる場所」の項目で統計的に有意な差が見られた。「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」と答えた割合は困窮層で 36.8%、周辺層 34.2%、一般層 22.6%と生活

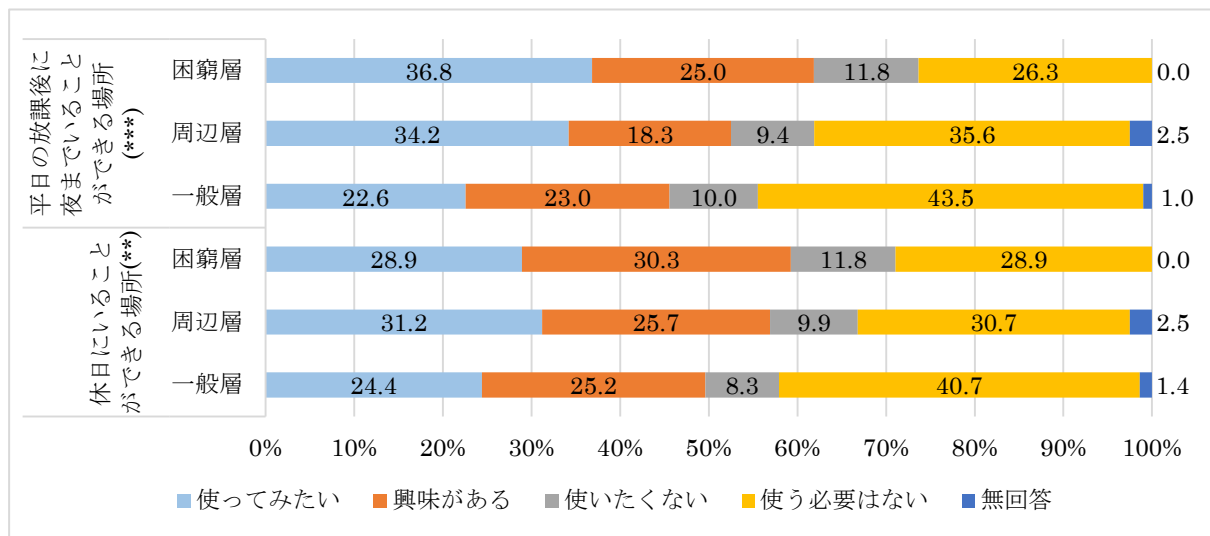
困難度が上がるにつれ利用意向も高まる。「休日にいることができる場所」を「使ってみたい」「興味がある」と答えた割合は困窮層で 59.2%、周辺層で 56.9%、一般層で 49.6%となり、生活困難度があがると利用意向も高くなる傾向が見られる。

図表 6-3-4 居場所事業の利用意向(中学 2 年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

図表 6-3-5 居場所事業の利用意向(中学 2 年生):生活困難度別



*有意な結果のみ作表。

4. まとめ

(1) 子どもの人間関係

子どもの人間関係では小学5年生、中学2年生ともに「学校の友だち」を仲のいい友だちとしてあげる割合が最も高いが(図表 6-1-1、図表 6-1-2)、他方で「とくに仲が良い友だちはいない」と回答する子どもも一定程度おり、小学5年生では困窮層の子ども(図表 6-1-3)、中学2年生ではひとり親(三世代)世帯の子どもにおいて、その他の子どもよりも高い割合となっている(図表 6-1-4)。学校における孤立は不登校等にもつながる可能性があるため、これらの子どもに配慮する必要がある。

最も会話をする相手については、小学5年生では家族なのに対し(図表 6-1-5)、中学2年生では友だちになっている(図表 6-1-6)。内訳を見ていくと小学5年生では「家族(親)」「家族(きょうだい)」「家族(おじいちゃん・おばあちゃんなど)」が世帯タイプ別に見た場合、統計的に有意となり、世帯構成の違いと家族との会話頻度に関連が見られた(図表 6-1-7)。特にひとり親(二世代)世帯はその他の層とくらべて家族との会話頻度が低い。

「スクールカウンセラー」や「学校の保健室の先生」は、学校における子どもの相談資源として有効であるが、実際にこれらの職種と会話をしている子どもは多くはない。しかし、小学5年生の「スクールカウンセラー」、中学2年生の「学校の保健室の先生」については、生活困難度別に見ると、困窮層の方がより話をする傾向が見られる(図表 6-1-9、図表 6-1-10)。一方で、小学5年生では「学校の保健室の先生」との会話頻度は、生活困難度が高いほど低い。

友人との関係については、小学5年生、中学2年生ともに一般層よりも周辺層、困窮層の方が友人から好かれていると考える割合が低くなる傾向が見られる(図表 6-1-12、図表 6-1-13)。家族に大切にされていると思うかについては中学2年生で世帯タイプ別、生活困難度別に見た場合、有意差があり(図表 6-1-15)、会話頻度とあわせると、ひとり親(三世代)世帯はその他の世帯タイプと比べて祖父母などの家族とよく話してはいるが、家族から大切にされているとは思っていないと考えられる。

(2) 子どもの平日・休日の過ごし方、居場所事業の利用意向

小学5年生の平日・休日の過ごし方では、最も過ごしている相手は「家族」、最も過ごす場所とほっとできる居場所は「自分の家」の割合が高い(図表 6-2-1、図表 6-2-4、図表 6-2-16、図表 6-2-20、図表 6-2-26、図表 6-2-28、図表 6-2-31、図表 6-2-33)。中学2年生も概ね同様の傾向だが、平日の放課後に関しては最も過ごしている場所は「部活動」、最も一緒に過ごす人は「学校の友だち」となっている(図表 6-2-1、6-2-7)。一方で、平日の放課後や平日の夜間に「一人である」割合は、小学5年生、中学2年生ともに、困窮層、ひとり親(二世代)世帯において高い(図表 6-2-2、図表 6-2-3、図表 6-2-18、図表 6-2-19)。平日の放課後に過ごす場所については、特に小学5年生では「塾や習い事」で週に1~2日以上過ごす子どもが7割を超える状況の中で(図表 6-2-4)、生活困難層やひとり親世帯の子どもは比較的これらの頻度が低く(図表 6-2-5、図表 6-2-6、図表 6-2-8、図表 6-2-23、図表 6-2-25)、代わりに小学5年生では公園(図表 6-2-6)、中学2年生では「友だちの家」(図表 6-2-9)で過ごす割合が比較的高くなっている。居場所事業の利用意向において、「平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向は、小学5年生、中学2年生

ともに、「興味がある」まで含めると4割以上となっており、子どもの放課後と夜間の時間帯の孤立やネット依存の予防の観点からも、平日の放課後に夜までいることができる子どもの居場所は重要である（図表 6-3-1、図表 6-3-3）。

休日についても、中学2年生のひとり親（二世帯）世帯は「一人である」子どもの割合が高い傾向にある（図表 6-2-32）。居場所事業の利用意向においては、「休日にいることができる場所」は、小学5年生、中学2年生ともに利用意向を持つ子どもが、「興味がある」まで含めると5割を超えており（図表 6-3-1、図表 6-3-3）、休日の居場所事業はニーズがあると言える。

新 BOP への参加状況は世帯タイプも生活困難度も影響を与えていない。しかし新 BOP に参加しない理由では生活困難度別に見た場合、有意差があり（図表 6-2-14）、特に困窮層がほかの層よりも「知らない」と回答する割合が高く、困窮層への周知を強化していく必要性が示唆される。

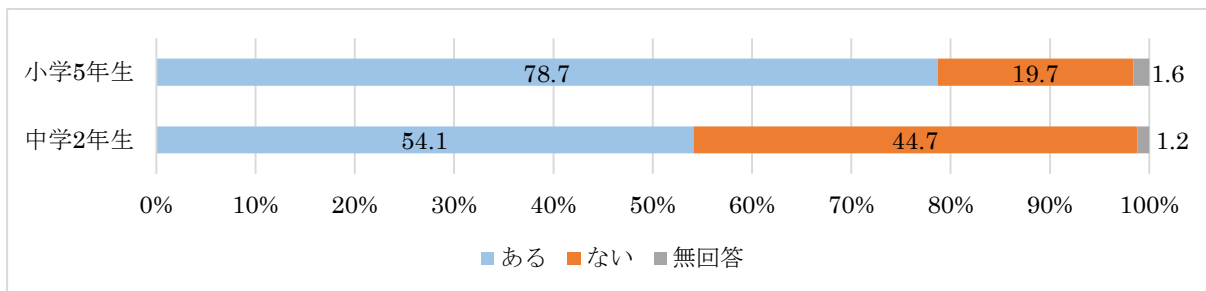
第7章 子どもの自己肯定感

1. 子どもの夢

(1) 将来の夢

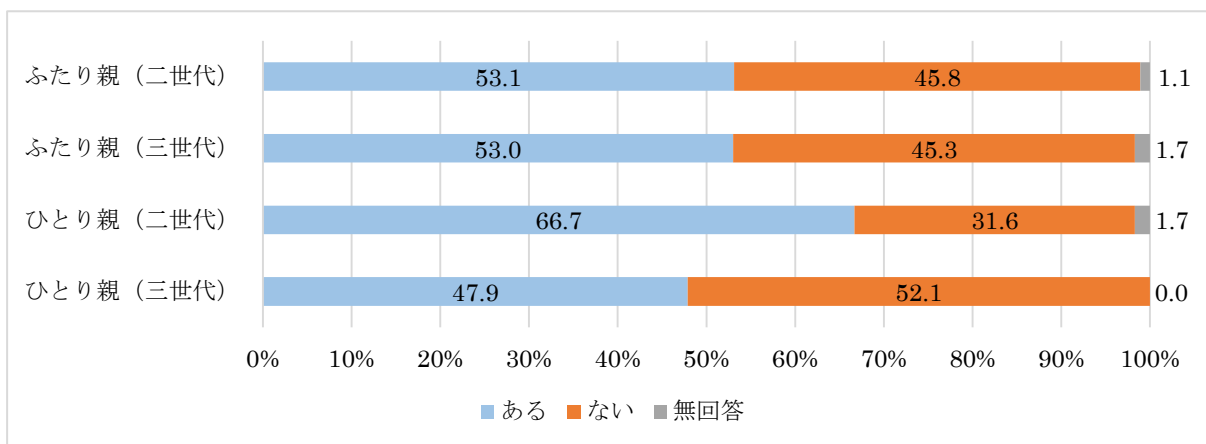
本調査においては、子ども票にて子ども本人に将来の夢の有無を聞いている。その結果、小学5年生の78.7%が、夢が「ある」、19.7%が、夢が「ない」と回答した。夢が「ある」割合は、中学2年生では小学5年生に比べて大幅に低くなり、「ある」と回答したのは全体の54.1%、「ない」と回答したのは44.7%であった。

図表 7-1-1 将来の夢



夢の有無を、世帯タイプ別、生活困難度別で見ると、小学5年生ではいずれも統計的に有意な差は見られなかった(図表省略)。しかし、中学2年生では世帯タイプ別にて統計的に有意な差が見られ、「ない」と回答した割合が最も高いのは、ひとり親(三世代)世帯の52.1%、最も低いのはひとり親(二世代)世帯の31.6%である。

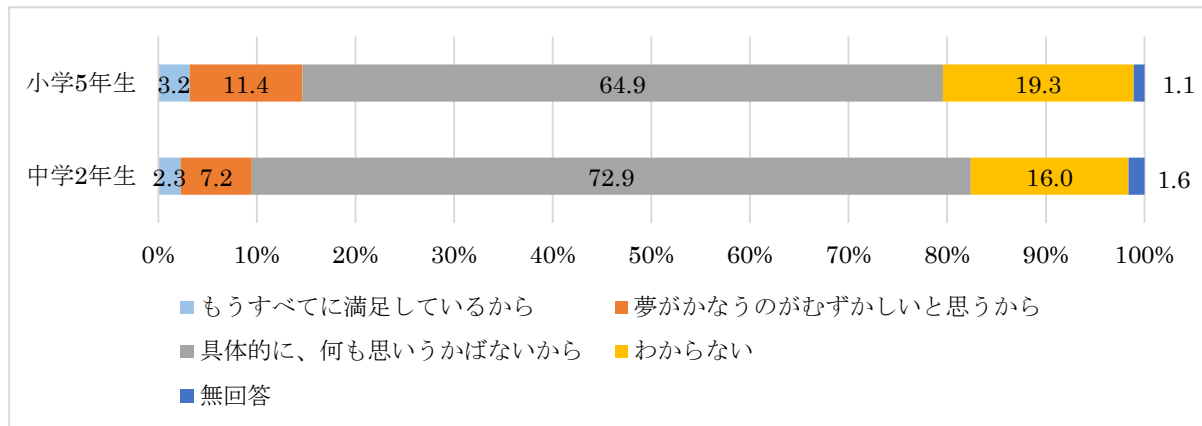
図表 7-1-2 将来の夢(中学2年生):世帯タイプ別(***)



(2) 夢がない理由

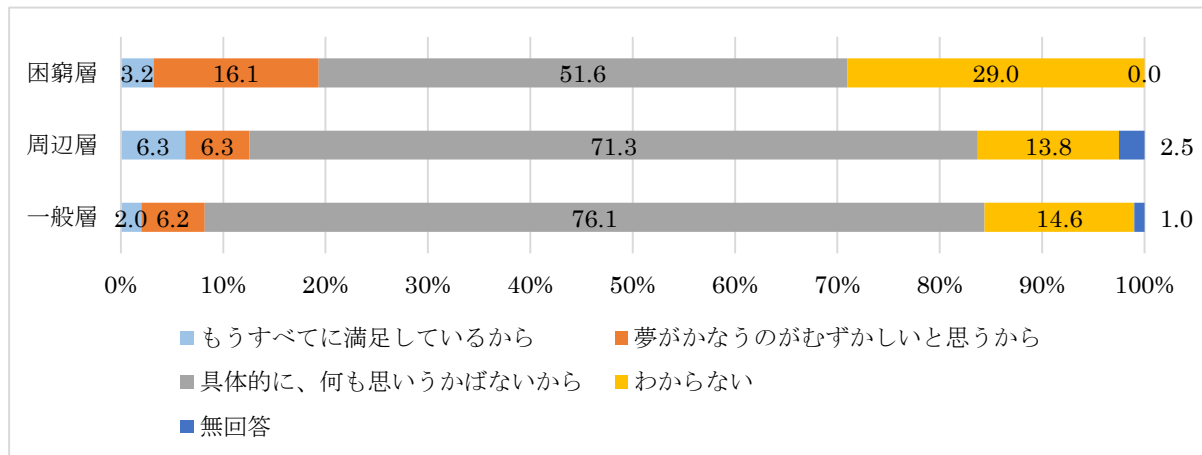
次に、夢が「ない」と答えた子どもたちに対し、将来の夢がない理由を聞いた。すると、小学5年生、中学2年生いずれも「具体的に、何も思いうかばないから」が最も高く、小学5年生では64.9%、中学2年生では72.9%だった。一方で、小学5年生の11.4%、中学2年生の7.2%が「夢がかなうのがむずかしいと思うから」と回答しており、一部の子どもは夢をあきらめている。

図表 7-1-3 将来の夢がない理由



世帯タイプ別、生活困難度別で見ると、小学5年生ではいずれも統計的に有意な差は見られなかった。しかし、中学2年生では生活困難度別で統計的差が見られ、困窮層においては16.1%の子どもが「夢がかなうのがむずかしいと思うから」と回答している。

図表 7-1-4 将来の夢がない理由(中学2年生):生活困難度別(**)



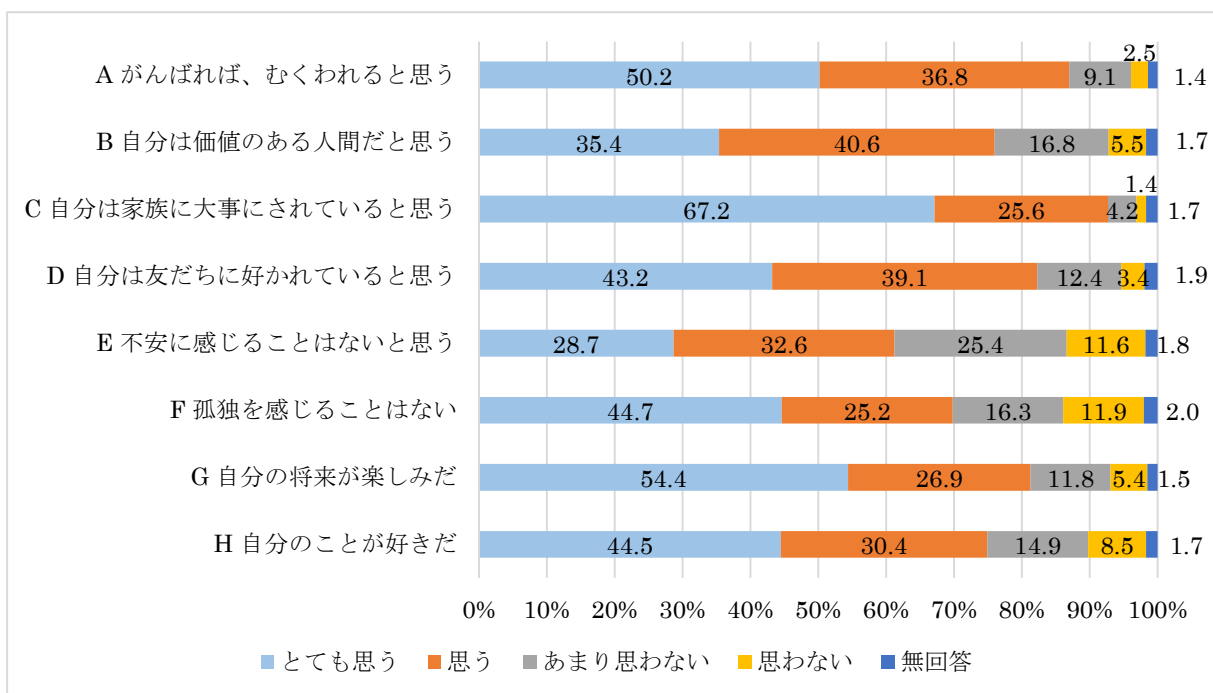
2. 自己肯定感

本調査では子どもの自己肯定感に関連する8つの設問を設けている。それぞれの項目において、「とても思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」の4段階の選択肢を設けて回答してもらった。

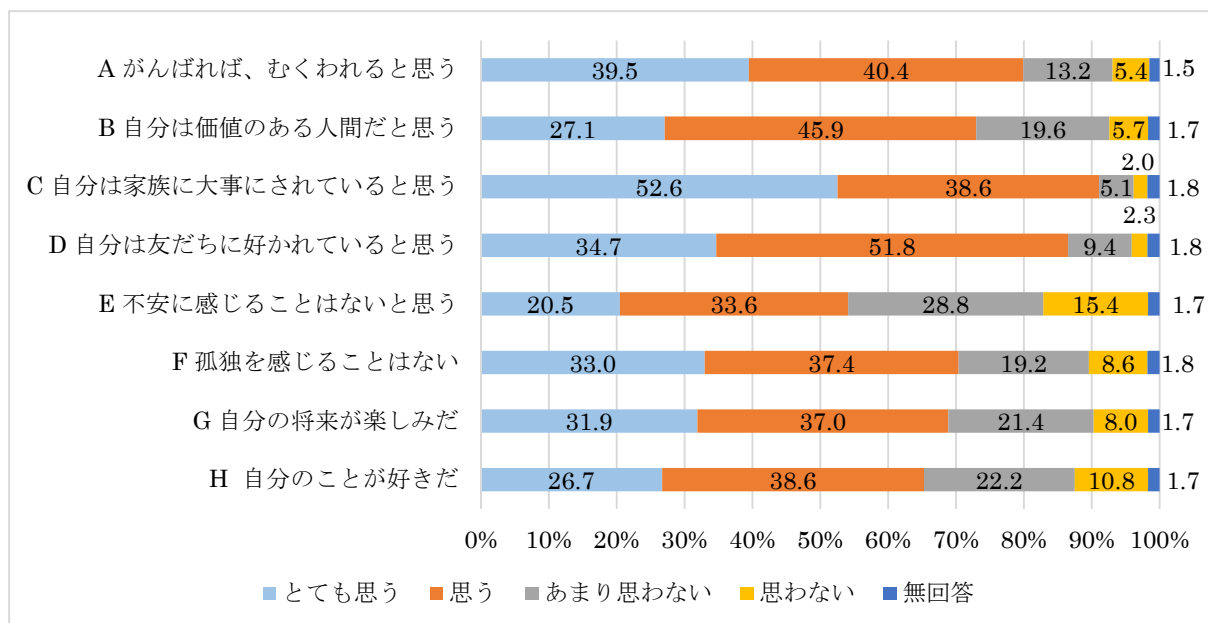
「A がんばれば、むくわれると思う」の項目については小学5年生の50.2%が「とても思う」と回答する一方、中学2年生で「とても思う」と回答する割合は39.5%である。「B 自分は価値のある人間だと思う」については、「とても思う」「思う」は、いずれの年齢層で7割を超えているものの、小学5年生の5.5%、中学2年生の5.7%が「思わない」と回答している。「C 自分は家族に大切にされていると思う」の項目において、「とても思う」と回答した割合は、小学5年生で67.2%、中学2年生では52.6%である。また、「D 自分は友だちに好かれていると思う」について「とても思う」と回答する小学5年生は43.2%であるのに対し、中学2年生では34.7%である。「E 不安に感じることはないと思う」については、小学5年生の37.0%、中学2年生の44.2%が、「あまり思わない」「思わない」と回答しており、特に中学2年生の子どもで何かしらの不安感を抱えていることが伺える。また、「F 孤独を感じることはない」については、小学5年生の28.2%、中学2年生の27.8%が、「あまり思わない」「思わない」(=孤独を感じる)と回答している。

また、「G 自分の将来が楽しみだ」については、小学5年生の5.4%、中学2年生の8.0%で「思わない」と回答している。最後に、「H 自分のことが好きだ」の項目において「とても思う」と回答した小学5年生は44.5%であるのに対し、中学2年生の26.7%である。また「あまり思わない」「思わない」と回答した中学2年生は合計33.0%にのぼる。

図表 7-2-1 自己肯定感(小学5年生)



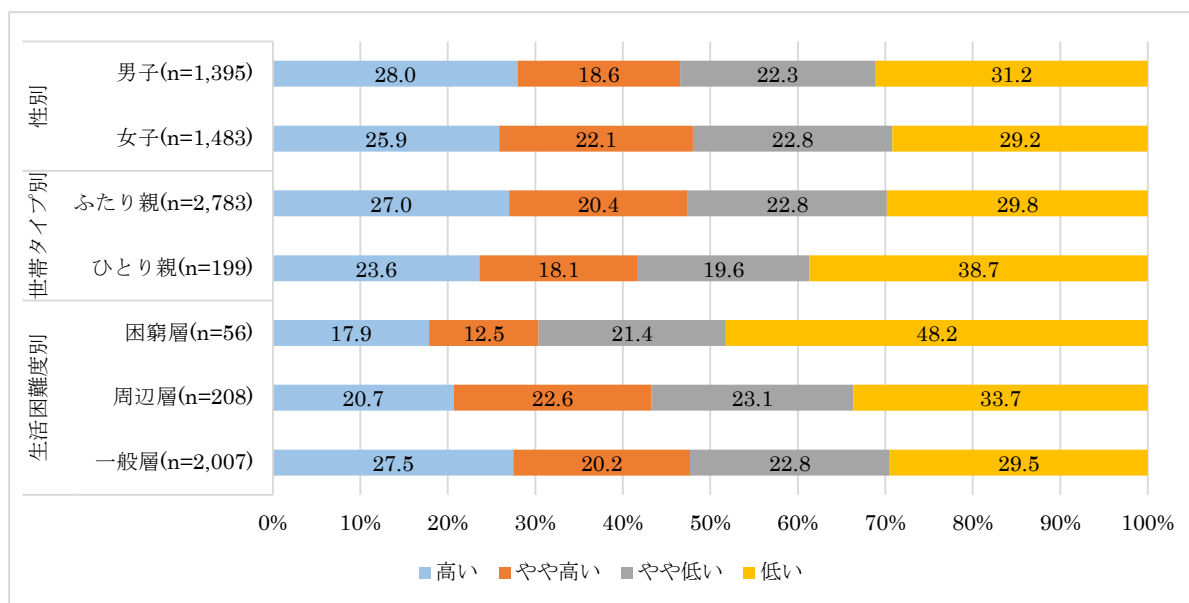
図表 7-2-2 自己肯定感(中学 2 年生)



次に、自己肯定感の全体的な傾向を把握するために、これら 8 項目を使用して「自己肯定感」の点数化を行った。8 項目それぞれにおいて「とても思う」を 3 点、「思う」を 2 点、「あまり思わない」を 1 点、「思わない」を 0 点とし、全ての得点を合計して一つの「自己肯定感」指数として定義した。分析対象は、全ての項目に回答しているサンプルのみとし、そうでないサンプルは分析から省いている。次に、この点数を高いものから低いものへ並べ、上位から順に、約 25% ずつ 4 分割にして点数の高いカテゴリから順に、「高い」「やや高い」「やや低い」「低い」と分類した。

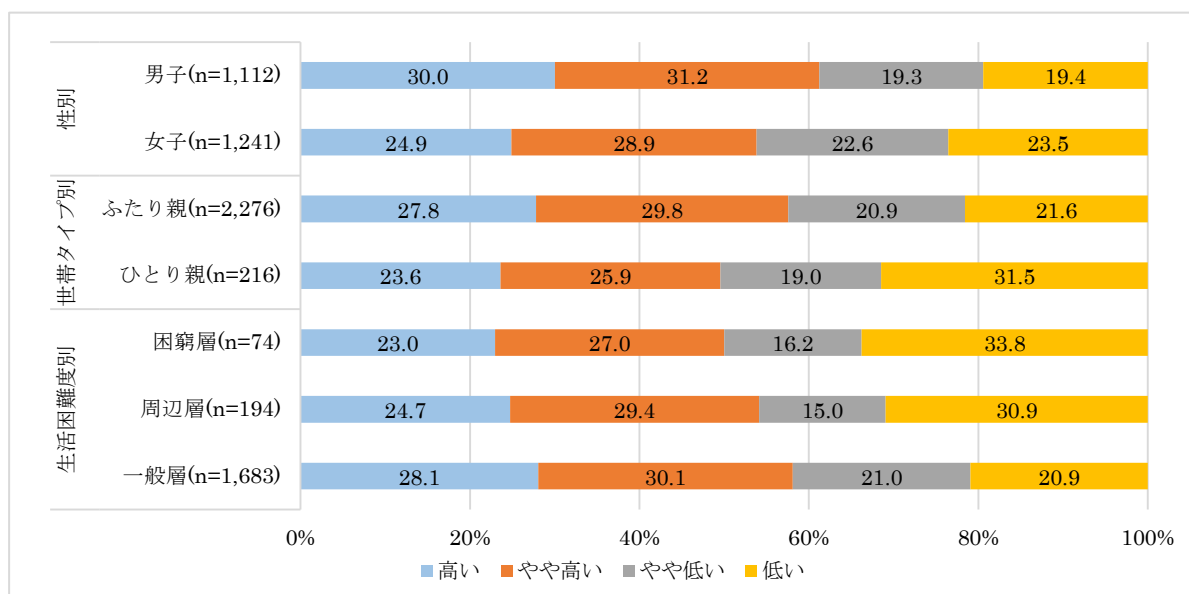
小学 5 年生では、性別、世帯タイプ別、生活困難度別、に、この指標の分布に統計的に有意な差が見られる。性別では、「自己肯定感」指数が「高い」子どもの割合は男子では 28.0%、女子では 25.9% であり、男子の方が女子よりも「高い」割合が 2.1 ポイント高い。世帯タイプ別では、n 値を考慮して、ふたり親世帯とひとり親世帯の 2 区分で集計した。すると、ひとり親世帯の方が、ふたり親世帯よりも「自己肯定感」指数が「低い」割合が高く、8.9 ポイントの差が見られた（ふたり親世帯 29.8%、ひとり親世帯 38.7%）。またひとり親世帯で「高い」割合はふたり親世帯と比べて低く、3.4 ポイントの差がある（ふたり親世帯 27.0%、ひとり親世帯 23.6%）。生活困難度で見ると一般層と比較して困窮層では「自己肯定感」指数が「高い」子どもの割合が 9.6 ポイント低く、一般層の 27.5% に対して、17.9% となっている。同時に、周辺層においては「高い」割合が 20.7% で、「自己肯定感」指数の「高い」割合は一般層、周辺層、困窮層の順である。一方自己肯定感が「低い」子どもの割合は、一般層 29.5% に対して、困窮層は 48.2% と約半数近くが「低」く、18.7 ポイントの差がある。周辺層においても「低い」割合は 33.7% と一般層と比較して高く、「自己肯定感」指数が「低い」割合は困窮層、周辺層、一般層の順に高い。

図表 7-2-3 自己肯定感指数(小学5年生):性別(*),世帯タイプ別(*),生活困難度別(**)



中学2年生でもまた、性別、世帯タイプ別、生活困難度別のいずれの集計においても統計的に有意な差が見られる。性別の差は、小学5年生よりも大きく、「自己肯定感」指数が「高い」割合は男子では30.0%、女子では24.9%と男子の方が女子よりも「高い」割合が高い。世帯タイプ別で見ると、ひとり親で「自己肯定感」指数が「低い」割合が高く、ひとり親で31.5%、ふたり親で21.6%とその差は9.9ポイントである。生活困難度で見ると、小学5年生と同様に、一般層と比較して困窮層で「高い」割合が低く23.0%で、その差は5.1ポイントである。「自己肯定感」指数が「低い」割合の差については、一般層と困窮層との間でさらに大きい。一般層と比較して困窮層にて「低い」割合が高く、一般層の20.9%に対して、困窮層では33.8%、その差は12.9ポイントである。

図表 7-2-4 自己肯定感指数(中学2年生):性別(**),世帯タイプ別(**),生活困難度別(***)



3. 子どもの抑うつ傾向

本調査では、小学5年生、中学2年生の抑うつ傾向を表す指標としてDSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度を採用している。

DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度は最近1週間の心の状態(18項目)について、子ども自身が3段階評価を行うものである。各項目は選択肢に応じてそれぞれ0~2点で指標化され、その合計が16点以上であった場合、抑うつ傾向があると判断される。本報告書では、全ての項目を回答しているもののみを分析対象とし、それ以外は回答者は分析から省いて集計している。

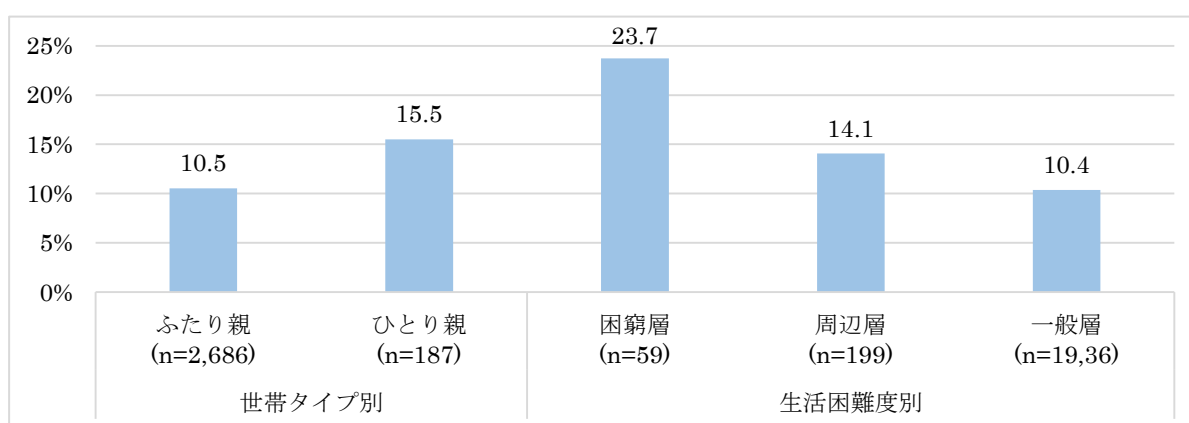
分析の結果、小学5年生の11.1%、中学2年生の17.6%にてDSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度にて判断される抑うつ傾向が見られた。

図表 7-3-1 小学5年生、中学2年生の抑うつ傾向(DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度)

抑うつ傾向	小学5年生		中学2年生	
	度数	%	度数	%
なし	2,601	88.9%	2,030	82.4%
あり	325	11.1%	433	17.6%
合計	2,926	100%	2,463	100%

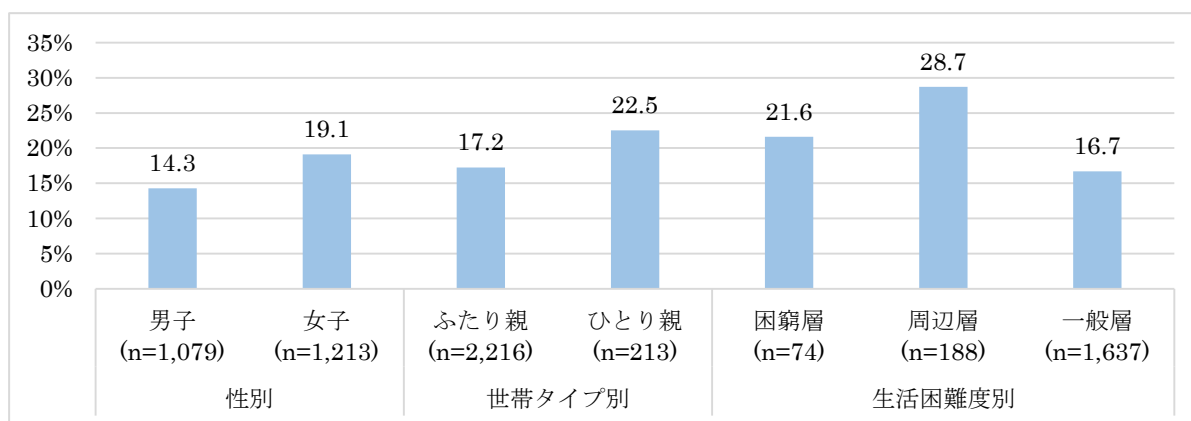
抑うつ傾向の割合を性別に見ると、小学5年生では統計的に有意な差は見られなかった。しかし、世帯タイプ別、生活困難度別では統計的に有意な差が見られ、抑うつ傾向がある割合は、世帯タイプ別で見ると、ふたり親世帯の10.5%に比べ、ひとり親世帯では15.5%であり、その差は5.0ポイントだった。生活困難度別に見ると、困窮層で最も高く、23.7%、次に周辺層(14.1%)、一般層(10.4%)であり、特に困窮層にて高い割合が見られた。

図表 7-3-2 抑うつ傾向がある割合(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



中学2年生においては、性別、生活困難度別、世帯タイプ別全てにおいて統計的に有意な差が見られる。抑うつ傾向は男子より女子にて高く19.1%に対し14.3%、生活困難度別では周辺層が最も高く、28.7%、次に困窮層の21.6%、一般層では16.7%となっている。世帯タイプ別ではひとり親世帯においては22.5%に対し、ふたり親世帯では17.2%であった。

図表 7-3-3 抑うつ傾向(中学 2 年生):性別(***)、世帯タイプ別(*)、生活困難度別(***)



参考までに、東京都調査における結果を示すと、抑うつ傾向が見られる子どもの割合は、小学 5 年生は 13.4%、中学 2 年生は 21.7%と本調査より高い¹。ただし、同調査においては小学 5 年生では生活困難度別の有意な差は確認されていない。全体として抑うつ傾向を持つ子どもの割合は低いものの、小学 5 年生から生活困難度の影響が見られる点が世田谷区の特徴と言える。

¹ 『東京都子供の生活実態調査報告書』においては、分母に無回答が含まれた値（小学 5 年生 12.3%、中学 2 年生 20.1%）が示されている。本章で示す値は図表 7-3-1 の基準に合わせ、無回答を分母から取り除き計算しなおしたものである。

4. まとめ

(1) 子どもの夢

将来の夢については、小学5年生の8割近くで夢が「ある」と回答する一方、中学2年生では小学5年生に比べて低く、「ある」と回答したのは全体の約半数であった（図表 7-1-1）。小学5年生の時点においては、世帯タイプや生活困難度による夢の有無の差は見られないものの、中学2年生になると、世帯タイプや生活困難度によって夢の有無や、夢がない理由に違いが出てくる。

中学2年生のひとり親世帯においては、三世帯世帯では夢がある割合が低い一方、二世帯世帯ではふたり親世帯に比べても高くなっており（図表 7-1-2）、さまざまな生活面において状況が厳しいひとり親（二世帯）世帯の子どもたちが、厳しい中でも夢を持っている状況が垣間見られる。

一方、夢が「ない」と回答した中学2年生においては、一般層では8割近くが「具体的に何も思いうかばない」と答えたのに対し、困窮層ではこの割合は5割にとどまり、16.1%は「夢がかなうのがむずかしいと思うから」と答えている（図表 7-1-4）。中学生は、小学校時代の「プロ野球選手」などといった憧れから、具体的な職業選択に移行していく時期であり、この時期にさまざまな可能性を子どもたちに提示していくことが重要であろう。

また、近年においては、受験生チャレンジ支援貸付や国・大学の奨学金制度なども拡充されつつあるが、必ずしも、全ての保護者がこのような制度について熟知しているわけではない。また、子ども本人が仮に希望の進路があったとしても、実現の可能性がないと最初からあきらめている場合もある。そのため、これらの情報も子どもたちに直接伝えることも、重要であろう。

(2) 自己肯定感

自己肯定感については、「がんばれば、むくわれると思う」「自分は価値がある人間だと思う」など8つの問いで聞いている。その結果、大多数の子どもは肯定的な回答をしているものの、両学年ともに2割強の子どもが「自分は価値のある人間だと」思わない、約2割から3割の子どもが「自分のことが好きだ」と思わないといった回答をしている（図表 7-2-1、図表 7-2-2）。否定的な回答の割合は、小学5年生よりも中学2年生にて高い。自己肯定感に係る8つの設問を指数化してその分布を見ると、小学5年生、中学2年生いずれも、男子よりも女子、ふたり親世帯よりもひとり親世帯、また、生活困難度が高いほど自己肯定感が低い（図表 7-2-3、図表 7-2-4）。

学術的には、自己肯定感は、「レジリエンス」（逆境に打ち勝っていく力）に関連することがわかっており、自己肯定感を高める要素としては、学力、友人関係、大人との関係などがあげられている。そのため、5章で提言した学習支援事業などと共に、まずは、多くの他者（大人および子ども）と触れ合う機会を増やし、その際には、批判的・指導的なアプローチではなく、子どもの自己肯定感を高めることを念頭に置いたアプローチが有効であろう。

(3) 子どもの抑うつ傾向

抑うつ傾向については、小学5年生の11.1%、中学2年生の17.6%にてDSRS-C パールソン児童用抑うつ性尺度にて判断される抑うつ傾向が見られた（図表 7-3-1）。抑うつ傾向は、男子より女子、ふたり親世帯よりひとり親世帯、生活困難層において高い傾向が見られる（図表 7-3-2、7-3-3）。世田谷区の特徴として、小学5年生の時点においても、生活困難度別の抑うつ傾向が顕

著であることである（東京都調査においては、小学 5 年生の生活困難度別においては統計的に有意な差は見られない）。ヒアリング調査からも、世田谷区の生活困難は特に「見えにくい」ことが指摘されており、服装や問題行動といった形で生活困難の影響が露見することが少ないと考えられるが、年齢の低い時期から子どもの内面に影響を与えている可能性がある。

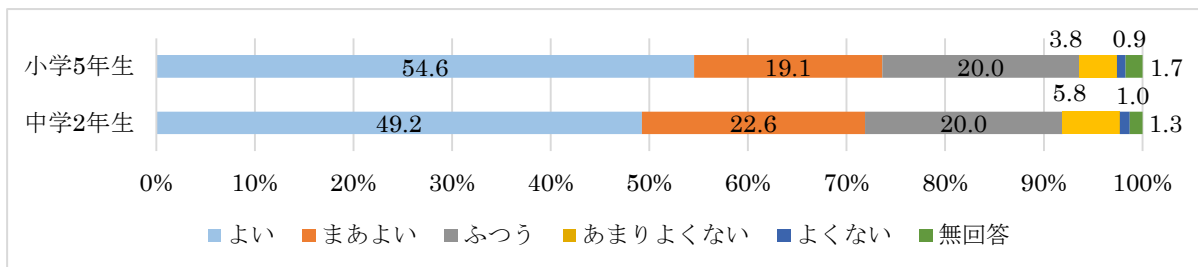
第8章 子どもの健康

1. 健康状態についての主観的評価

(1) 子どもの主観的健康状態

子どもに、自分自身の健康状態について、5段階（「よい」「まあよい」「ふつう」「あまりよくない」「よくない」）の選択肢で聞いた。すると、小学5年生の54.6%、中学2年生の49.2%は、自分の健康状態が「よい」と答えている。健康状態が「よい」と「まあよい」を合わせると、小学5年生では73.7%、中学2年生では71.8%、約7割の子どもは自分自身の健康状態をよいと考えている。一方で、小学5年生の3.8%、中学2年生の5.8%が「あまりよくない」、小学5年生の0.9%、中学2年生の1.0%が「よくない」と答えている。

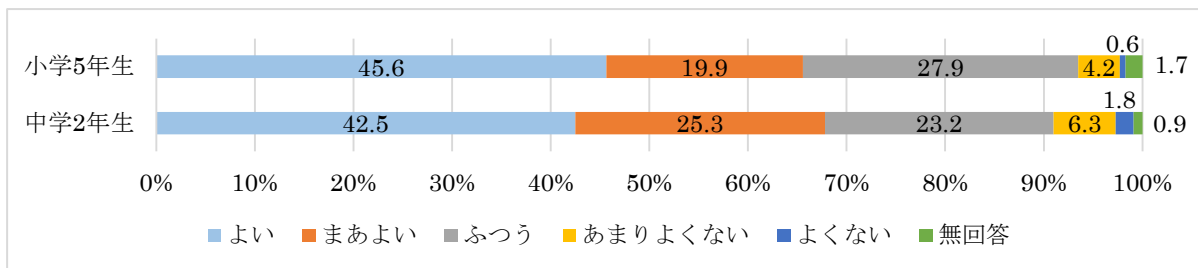
図表 8-1-1 自分の健康状態



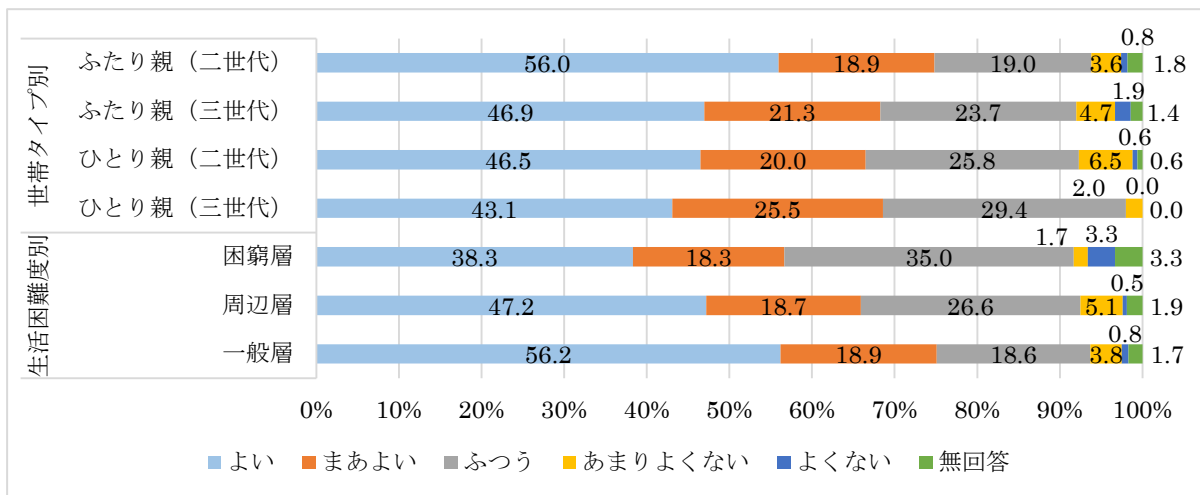
子どもの主観的健康状態を、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生では、いずれも統計的に有意な差が見られる。ひとり親（三世代）世帯の子どもが「よい」と答える割合が低く、43.1%と、ふたり親（二世帯）世帯の56.0%に比べて12.9ポイントの差がある。また、困窮層でも、「よい」と答える子どもが低く、一般層の56.2%と比較して、17.9ポイント低い38.3%である。ひとり親（二世帯）世帯、困窮層、周辺層においては、「あまりよくない」「よくない」と答える子どもも少なからず存在し、この二つの選択肢を合わせると、ひとり親（二世帯）世帯では7.1%、困窮層では5.0%、周辺層では5.6%であった。

なお、参考までに東京都調査の結果を見ると、「よい」「まあよい」を足し合わせた割合は本調査より低い。世田谷区の子どもたちの主観的健康状態は、東京都4自治体の子どもたちよりも良い傾向にあると考えられる。

参考図表 8-A 自分の健康状態(東京都調査 小学5年生、中学2年生)

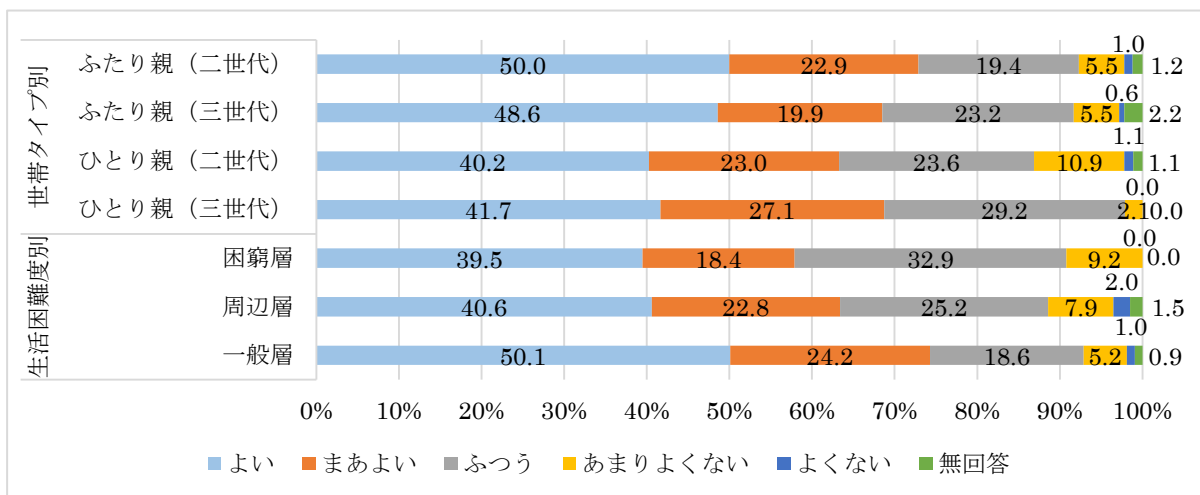


図表 8-1-2 自分の健康状態(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



中学 2 年生においても、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られている。ひとり親世帯の子どもは、ふたり親世帯の子どもに比べ、「よい」と答える割合が低く、ひとり親 (二世代) 世帯では 40.2%、ひとり親 (三世代) 世帯では 41.7%である。また、生活困難度別では、困窮層と周辺層で「よい」と答える割合が低くそれぞれ 39.5%、40.6%である。ひとり親 (二世代) 世帯、困窮層、周辺層では、「あまりよくない」「よくない」と答える子どもは、合わせて、ひとり親 (二世代) 世帯 12.0%、困窮層 9.2%、周辺層 9.9%であった。

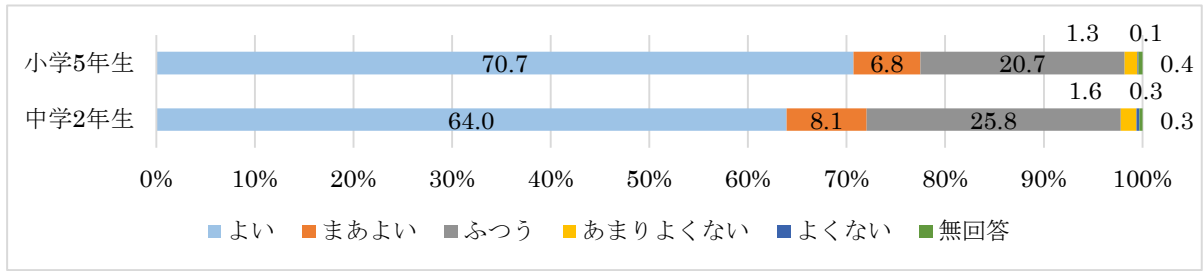
図表 8-1-3 自分の健康状態(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(***)



(2) 保護者から見た子どもの健康状態

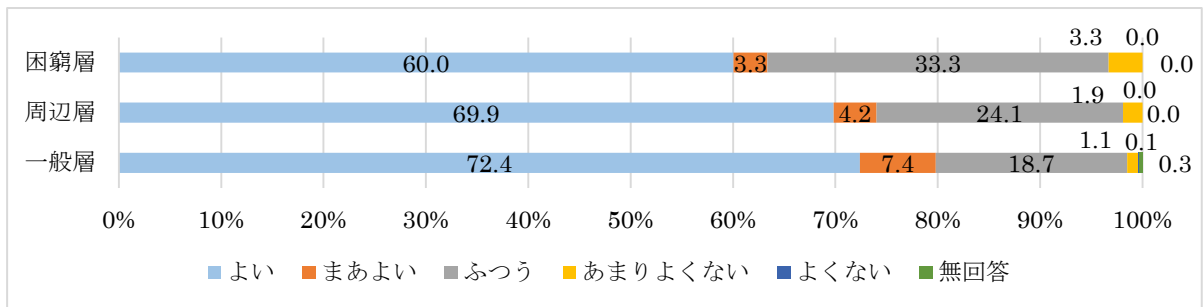
本調査においては、保護者にも子どもの健康状態を聞いている。すると、小学 5 年生の保護者の 70.7%が「よい」、6.8%が「まあよい」、中学 2 年生の保護者の 64.0%が「よい」、8.1%が「まあよい」と答えている。一方で、子どもの健康状態が「あまりよくない」「よくない」と回答した保護者は、小学 5 年生で 1.3%、0.1%、中学 2 年生で 1.6%、0.3%であった。

図表 8-1-4 保護者から見た子どもの健康状態：年齢層別



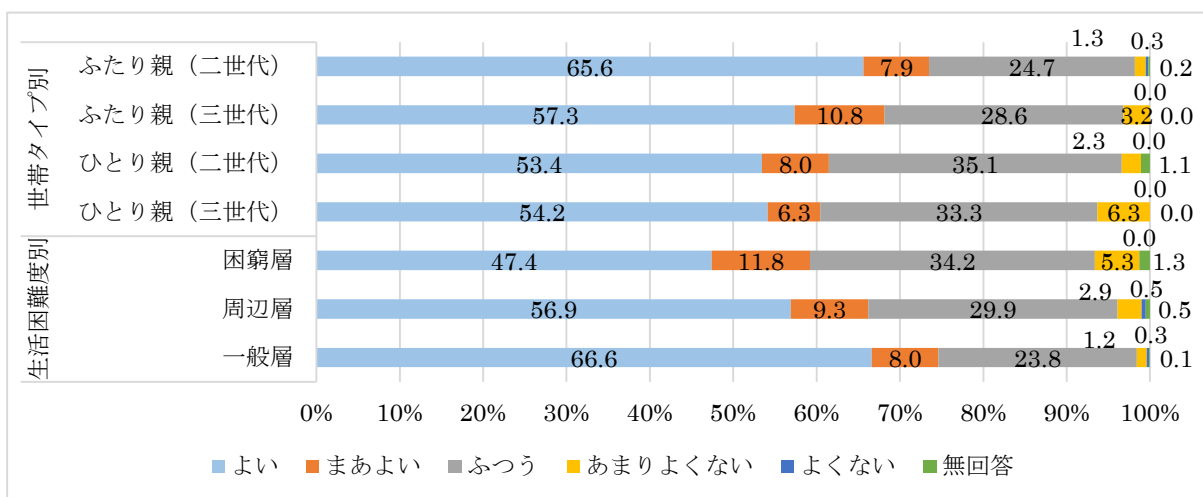
保護者から見た子どもの健康状態を、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生では、世帯タイプ別では統計的に有意な差が見られず、生活困難度別では差が見られる。子どもの健康状態が「よい」と回答した保護者の割合は、一般層が72.4%であるのに対し、困窮層では60.0%と12.4ポイントの差が見られる。

図表 8-1-5 保護者から見た子どもの健康状態(小学5年生)：生活困難度別(**)



中学2年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別では、子どもの健康状態が「よい」と回答した保護者の割合はひとり親（二世帯、三世帯）世帯の方が、ふたり親（二世帯）世帯よりも低く、53.4%と54.2%である。また、生活困難度別では、困窮層にて最も低く47.4%であり、一般層の66.6%に対して19.2ポイント低い。

図表 8-1-6 保護者から見た子どもの健康状態(中学2年生)：世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



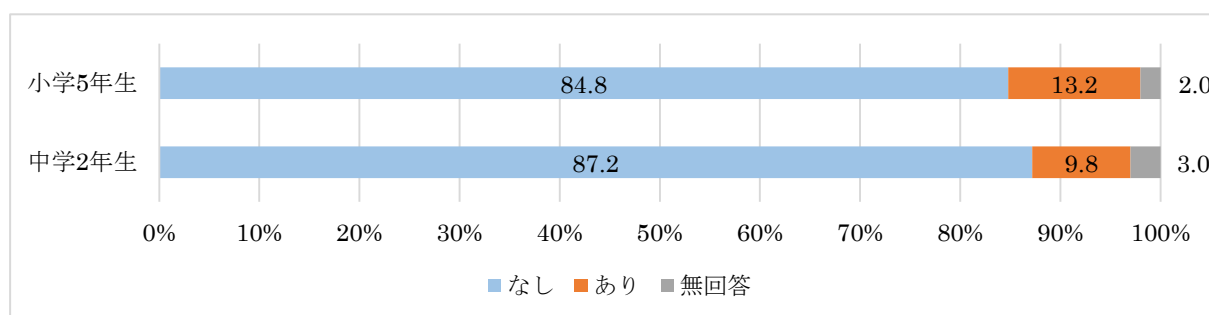
2. むし歯

次に、子ども票にて、むし歯の本数を聞いた。まず、むし歯の有無の全体の傾向を把握した後、むし歯が「あり」と答えた割合に注目して、世帯タイプ別、生活困難度別とクロス集計を行う。

(1) むし歯の有無

むし歯の本数が1本以上と答えた子どもを「むし歯あり」とし、この割合を見ると小学5年生においては84.8%、中学2年生では87.2%がむし歯「なし」であった。

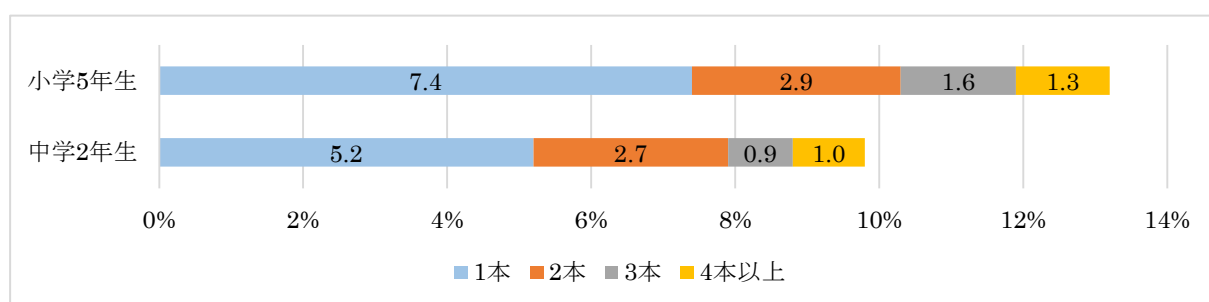
図表 8-2-1 むし歯の有無



(2) むし歯の本数

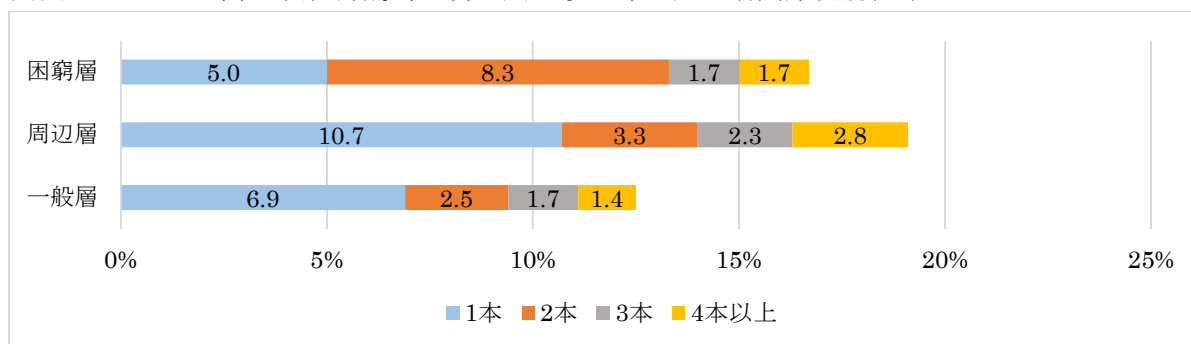
次に、むし歯が1本以上の子どもの割合を、むし歯（治療中を含む）の本数別に集計した。図表 8-2-2 から図表 8-2-4 までは、「0本」と回答した割合を除いて表示している。すると、むし歯がある小学5年生のうち、約半数の7.4%（子ども全体を母数とする割合）は「1本」と答えているが、「2本」2.9%、「3本」1.6%、「4本以上」1.3%と答えた子どももいる。中学2年生においても、約半数は「1本」であるが、「2本」2.7%、「3本」0.9%、「4本以上」1.0%となっている。

図表 8-2-2 むし歯の本数別の子どもの割合(治療中も含む)



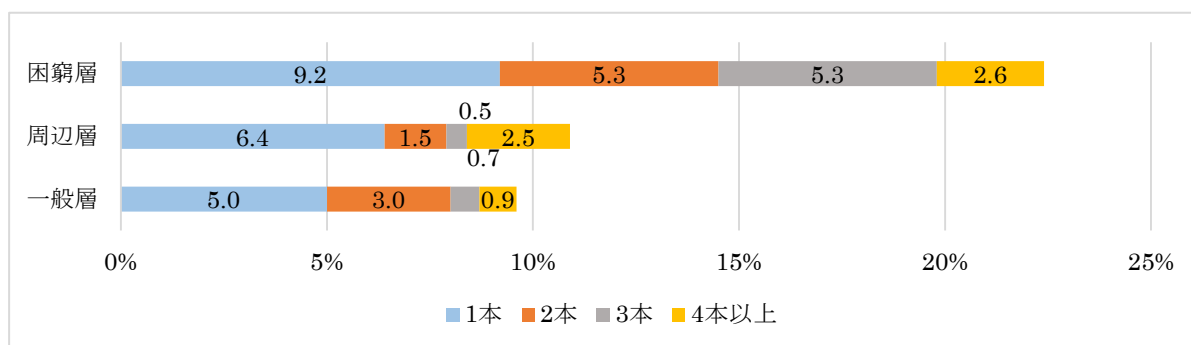
むし歯の本数別の子どもの割合を、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生では世帯タイプ別では統計的に有意な差が見られないが、生活困難度別では差が見られた。むし歯がある子ども全体においては、周辺層の子どもが最も高くなっており、また、「4本以上」と答えた割合も周辺層で最も高い。

図表 8-2-3 むし歯の本数(治療中も含む)(小学 5 年生):生活困難度別(**)



中学 2 年生も同じく、世帯タイプ別では統計的に有意な差が見られないが、生活困難度別では差が見られた。むし歯がある子ども全体の割合については、困窮層が突出しており、この層の 22.4%の子どもが 1 本以上のむし歯がある。困窮層においては、「3 本」「4 本以上」と答えた割合が、合わせて 7.9%となっている。

図表 8-2-4 むし歯の本数(治療中も含む)(中学 2 年生):生活困難度別(***)

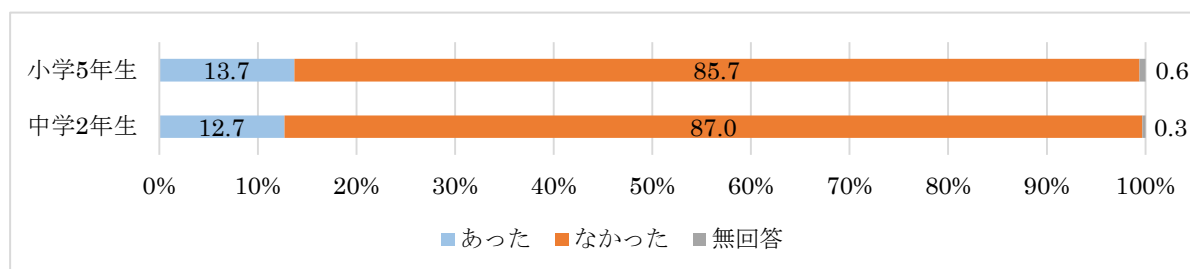


3. 医療機関での受診状況

(1) 受診抑制経験

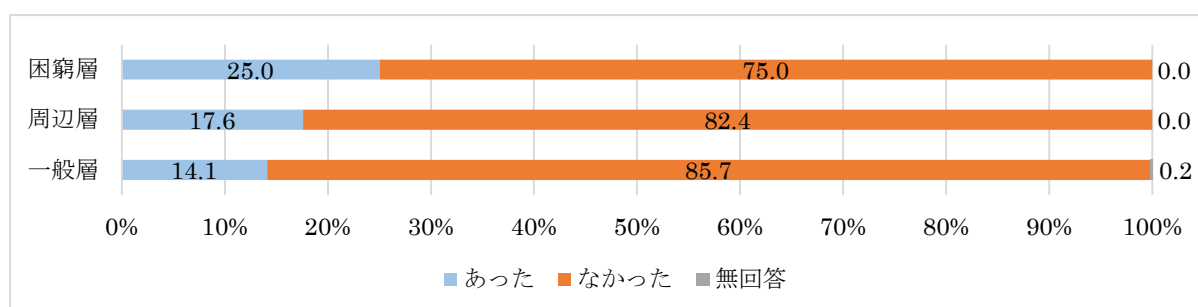
保護者に対して過去1年間に、子どもを医療機関で受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった経験の有無を聞いた。その結果、小学5年生では13.7%、中学2年生では12.7%の保護者が受診させなかった経験が「あった」と回答している。

図表 8-3-1 医療の受診抑制経験



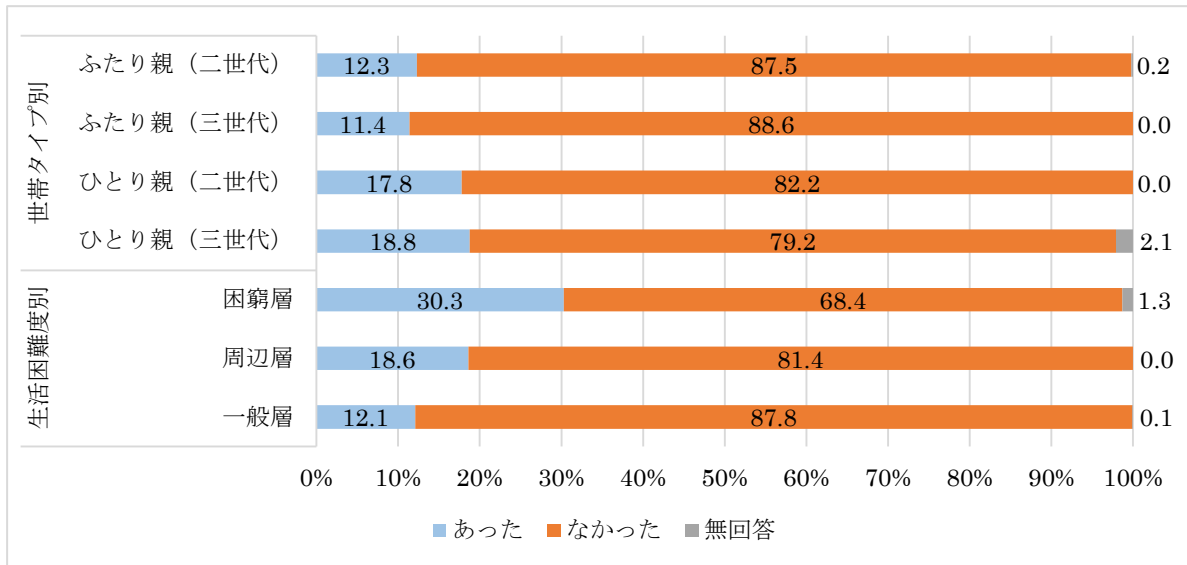
受診抑制経験について、小学5年生では世帯タイプ別による統計的に有意な差が見られない。生活困難度別では差が見られる。受診抑制経験が「あった」と回答した割合は、困窮層にて最も高く、25.0%に受診抑制経験があった。

図表 8-3-2 医療の受診抑制経験(小学5年生):生活困難度別(**)



中学2年生では世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。ひとり親(三世帯)世帯で高く18.8%、生活困難度別では困窮層が受診抑制経験の割合が最も高く30.3%で、一般層と比較して2倍以上である。

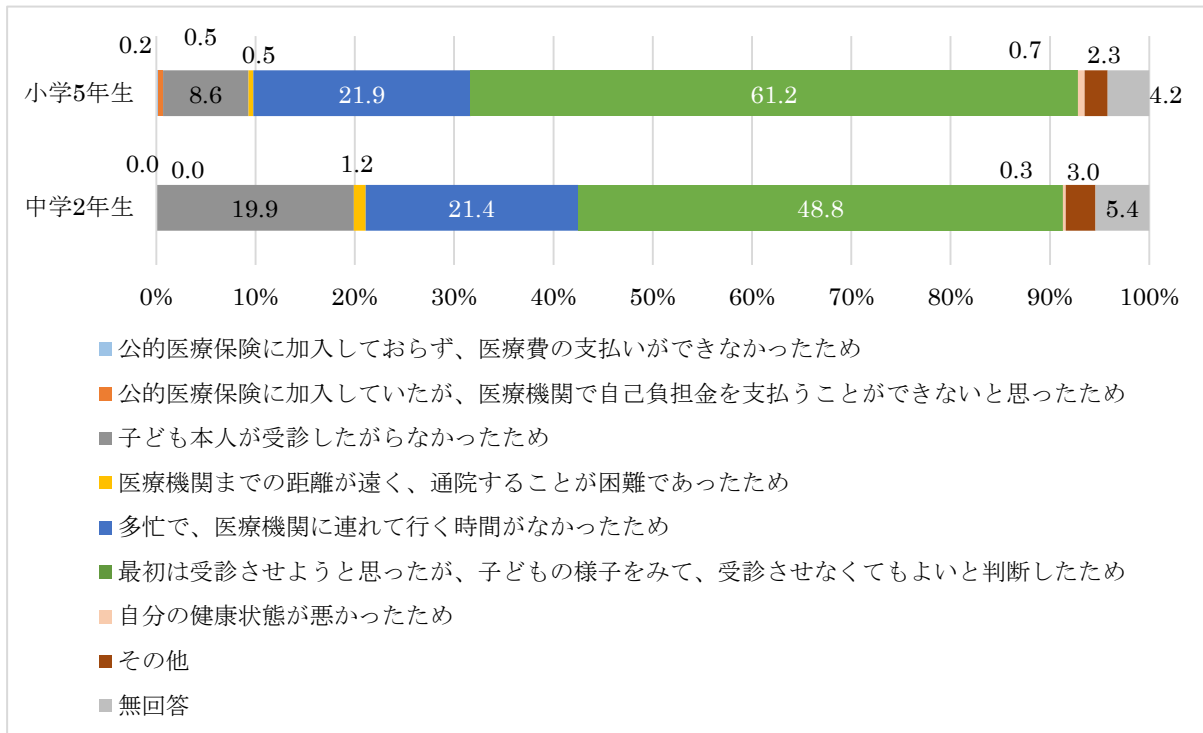
図表 8-3-3 医療の受診抑制経験(中学2年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(***)



(2) 受診抑制の理由

子どもを受診させなかった経験がある保護者に、その理由を聞いたところ、どの学年においても「最初を受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため」「多忙で、医療機関に連れて行く時間がなかったため」「子ども本人が受診しなかったため」の順に割合が高かった。なお、n 値が小さいため、世帯タイプ別、生活困難度別のクロス集計は行っていない。

図表 8-3-4 医療の受診抑制理由



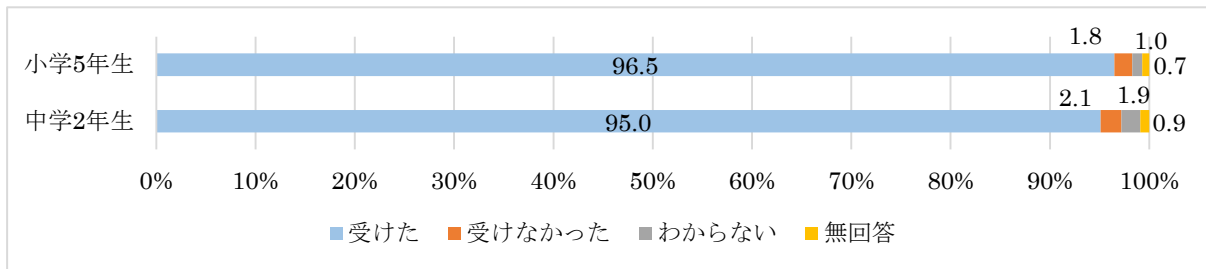
4. 予防接種の接種状況

(1) 定期予防接種の接種状況

小学5年生、中学2年生の保護者に、子どもの予防接種の受診状況について聞いた。ここではまず定期予防接種の状況について述べる。

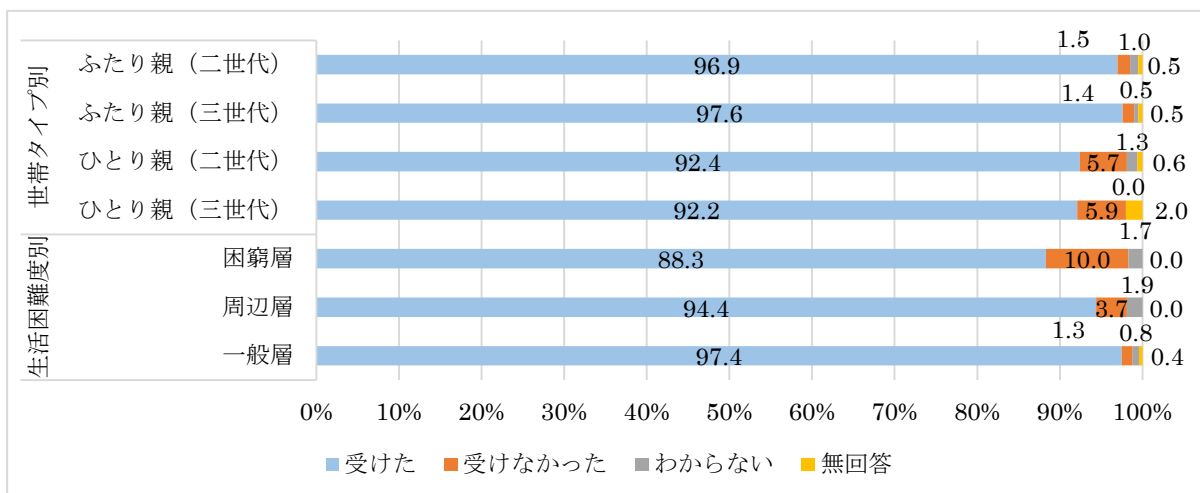
定期接種は、他の予防接種に比べ未接種率が低く、小学5年生で1.8%、中学2年生では2.1%である。

図表 8-4-1 定期予防接種の未接種状況



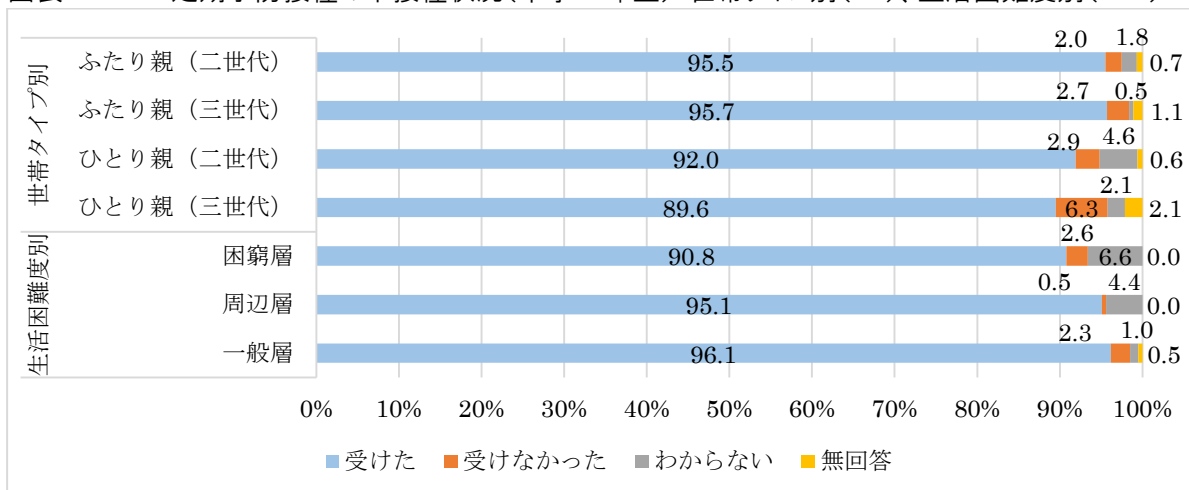
小学5年生では、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られる。世帯タイプで最も未接種が高く見られたのは、ひとり親（三世代）世帯で5.9%、最も低いふたり親（三世代）世帯の1.4%と比較して、その差は4.5ポイントである。生活困難度別において、未接種割合が最も高いのは困窮層の10.0%で、最も低い一般層と比較すると、その差は8.7ポイントである。

図表 8-4-2 定期予防接種の未接種状況(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



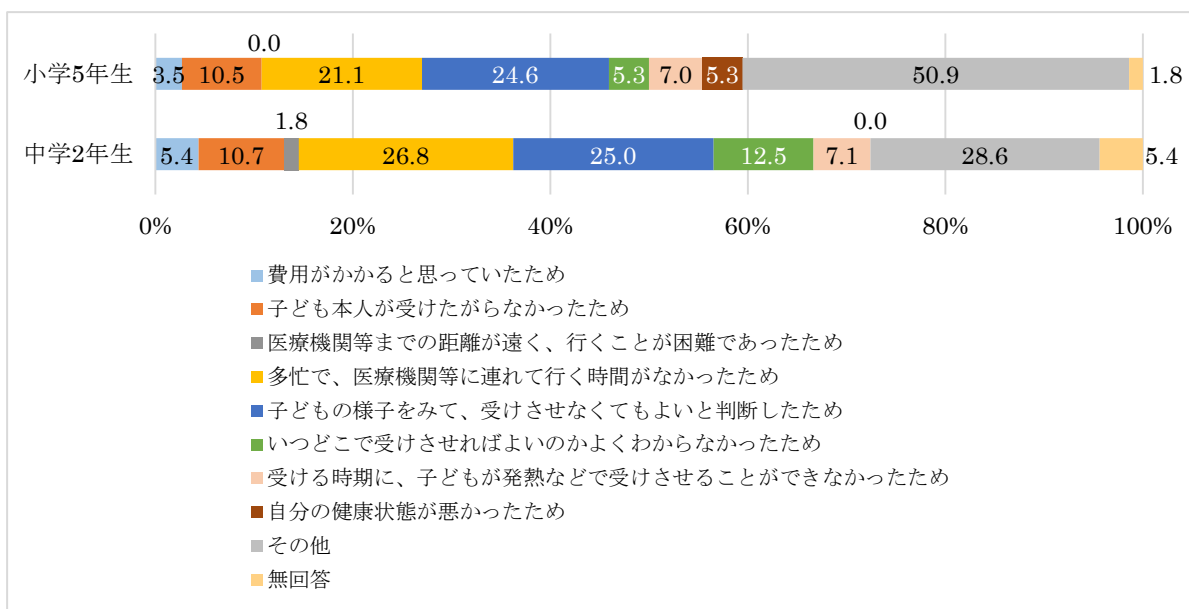
中学2年生もまた、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られている。世帯タイプで最も未接種が高く見られたのは、ひとり親（三世代）世帯において6.3%、最も低いふたり親（二世帯）世帯の1.8%と比較してその差は4.5ポイントである。生活困難度別では困窮層が2.6%で最も高く、最も低い周辺層は0.5%である。

図表 8-4-3 定期予防接種の未接種状況(中学 2 年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



定期予防接種の未接種の理由については、「子どもの様子を見て、受けさせなくてもよいと判断したため」が小学 5 年生で 24.6%、中学 2 年生 25.0%、「多忙で、医療機関等に連れて行く時間がなかったため」が小学 5 年生で 21.1%、中学 2 年生 26.8%の割合が高かった。一方で、小学 5 年生、中学 2 年生どちらの保護者においても、「費用がかかると思っていたため」(小学 5 年生 3.5%、中学 2 年生 5.4%)、「いつどこで受けさせればよいのかよくわからなかったため」(小学 5 年生 5.3%、中学 2 年生 12.5%) との回答が一定割合見られる。

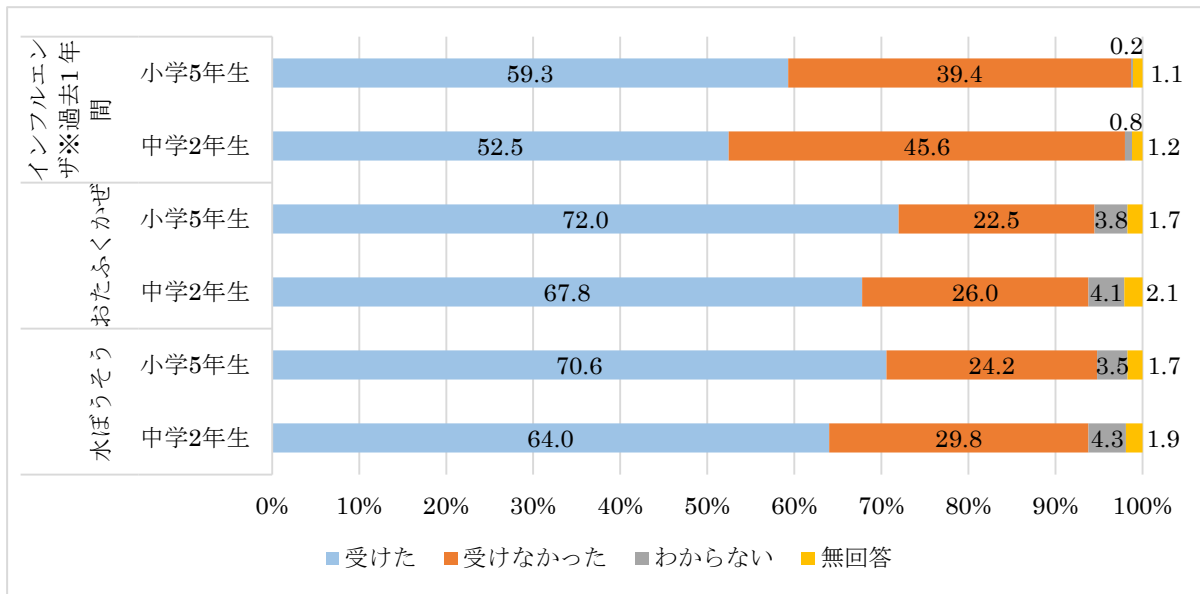
図表 8-4-4 定期予防接種の未接種理由



(2) 任意予防接種の接種状況

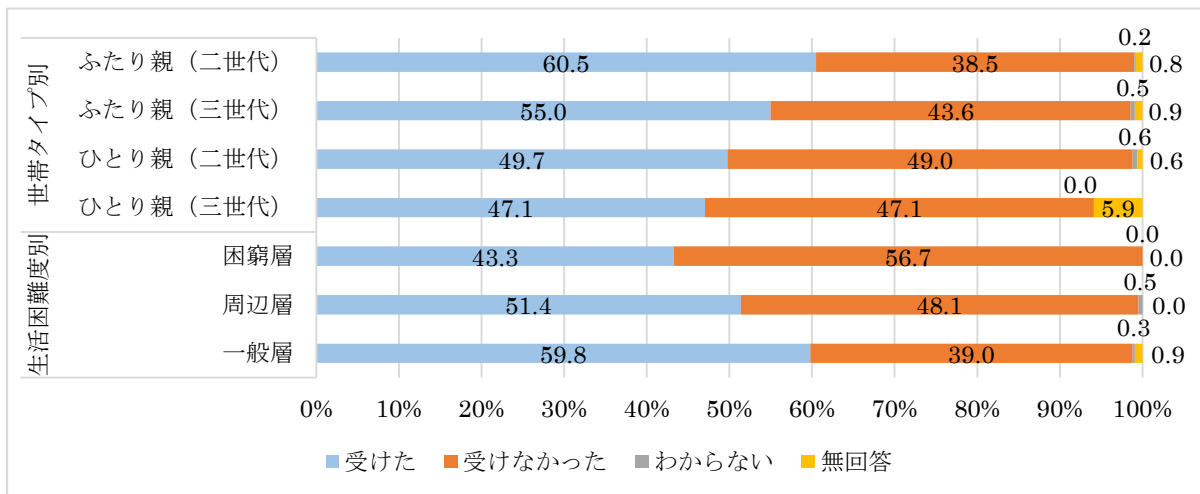
任意予防接種の接種状況を見ると、インフルエンザでは未接種率が 4 割前後、おたふくかぜ、水ぼうそうにおいて約 2~3 割であった。次にそれぞれの任意予防接種における接種割合について述べる。

図表 8-4-5 予防接種の未接種状況



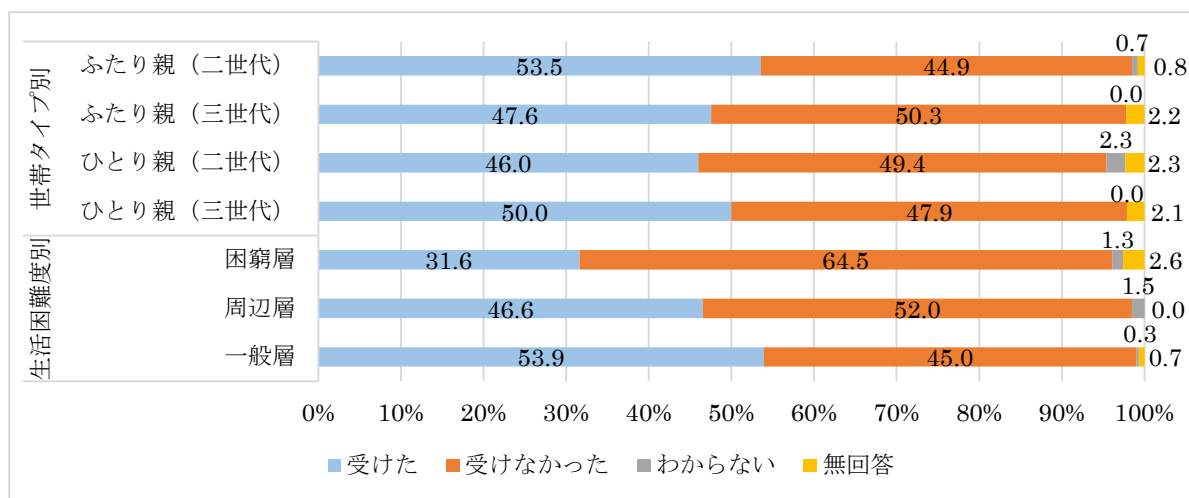
まず、毎年接種の必要があるインフルエンザの予防接種は、小学5年生では、世帯タイプ別、生活困難度別の両方にて統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別では、ひとり親（二世帯）世帯にて未接種割合が最も高く、49.0%である。生活困難度別においては、困窮層で56.7%が未接種である。

図表 8-4-6 予防接種の未接種状況(インフルエンザ(過去1年))(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



中学2年生もまた、世帯タイプ別、生活困難度別の両方で統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別では、ふたり親（三世帯）世帯にて未接種割合が最も高く、50.3%である。生活困難度別では、困窮層で64.5%が未接種である。

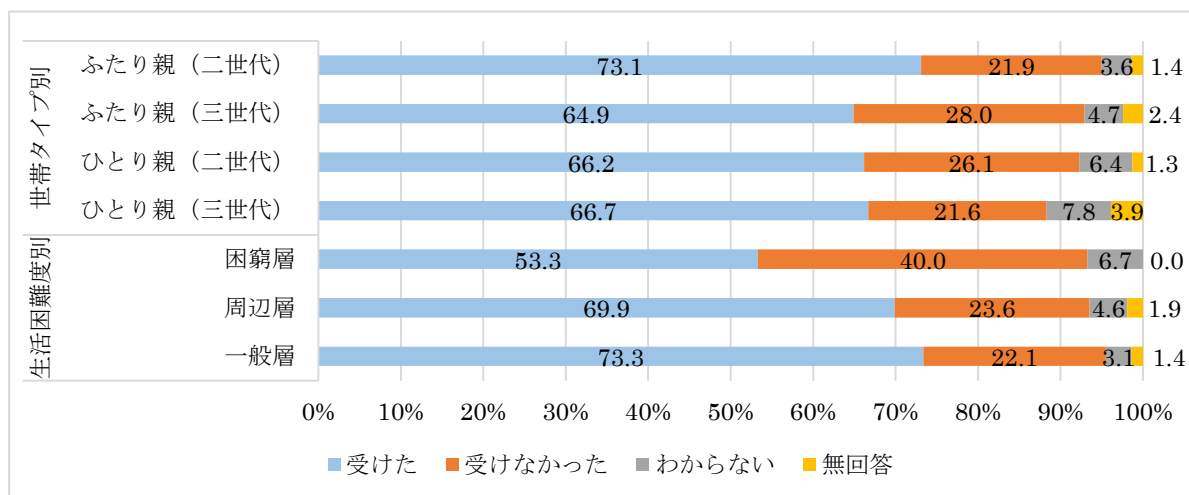
図表 8-4-7 予防接種の未接種状況(インフルエンザ(過去 1 年))(中学 2 年生):世帯タイプ別(*)、生活困難度別(**)



おたふくかぜの予防接種について、小学 5 年生では、世帯タイプ別、生活困難度別の両方において統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別では、ふたり親 (三世帯) 世帯で未接種割合が高く 28.0%である。生活困難度別においては、困窮層が最も高く 40.0%が未接種である。

また、ひとり親 (三世帯) 世帯の 7.8%、困窮層の 6.7%の保護者が、「わからない」と回答しており、子どもに受けさせたか否かを把握できていない状況にある

図表 8-4-8 予防接種の未接種状況(おたふくかぜ)(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別 (***)

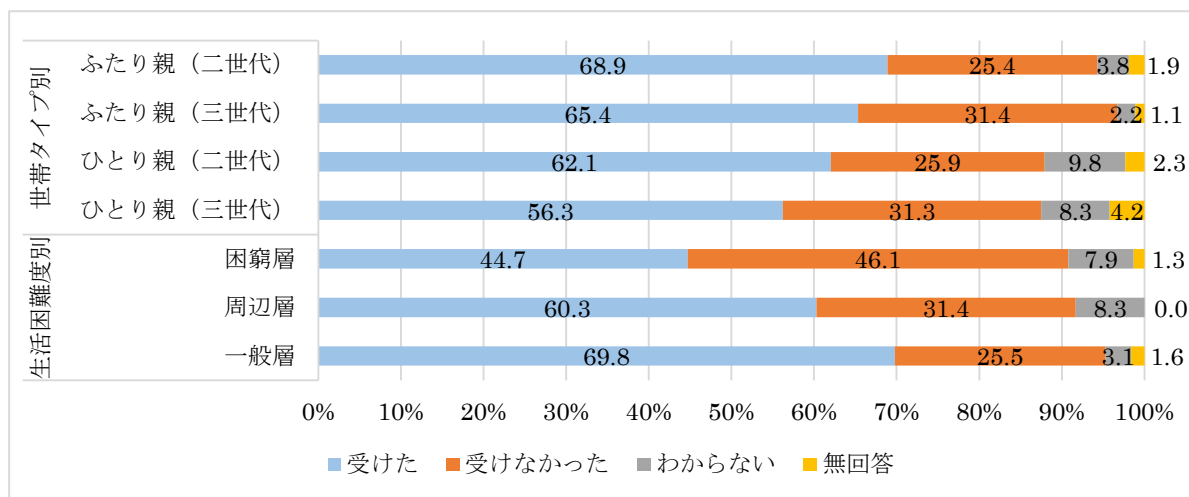


中学 2 年生において、世帯タイプ別、生活困難度別の両方にて統計的に有意な差が見られる。世帯タイプ別では、ふたり親 (三世帯) 世帯で未接種割合が高く 31.4%である。生活困難度別においては、困窮層が最も高く 46.1%が未接種である。

また、「わからない」と回答する保護者の割合は、ひとり親 (二世帯) 世帯 (9.8%)、周辺層 (8.3%)

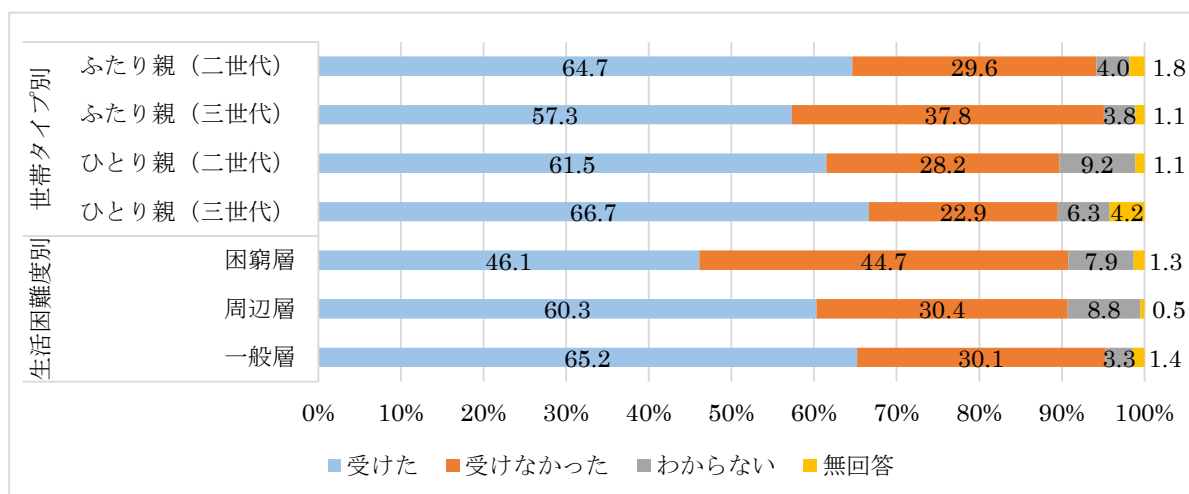
に高い。

図表 8-4-9 予防接種の未接種状況(おたふくかぜ)(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別 (***)



水ぼうそうの予防接種については、小学 5 年生では、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差は見られない。一方の中学 2 年生においては、世帯タイプ別、生活困難度別いずれも統計的に有意な差が見られた。世帯タイプ別については、ふたり親 (三世代) 世帯にて未接種割合が高く 37.8%である。生活困難度別で見ると、困窮層が最も高く 44.7%で、一般層と比較して 14.6 ポイントの差が見られる。

図表 8-4-10 予防接種の未接種状況(水ぼうそう)(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別 (***)



5. まとめ

(1) 子どもの健康状態

世田谷区の子どもの約7割は自分の健康状態を「よい」「まあよい」と答えており(図表8-1-1)、概ね良好であるが、ここでも世帯タイプ別、生活困難度別の格差が確認される(図表8-1-2、8-1-3)。特に、生活困難度による格差は大きく、医療費が無料化されている小中学生においても健康格差が懸念される。保護者から見た子どもの健康状態も同様の状況にある。

むし歯の有無については、小学5年生の13.2%、中学2年生の9.8%が、むし歯が「ある」と回答している(図表8-2-1)。むし歯がある子どもの内「1本」と回答する割合は、小学5年生、中学2年生ともに約半数で、それ以外の子どもは複数本のむし歯があることが分かった(図表8-2-2)。世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、小学5年生、中学2年生いずれも生活困難度別のみで差が見られ、特に中学2年生においては困窮層でむし歯がある子どもの割合が突出しており、4分の1の子どもにむし歯がある(図表8-2-4)。

このように、小中学生の健康格差は、特に生活困難度別に見ると、困窮層、周辺層の子どもの健康状態が一般層に比べて悪いことが伺える。

(2) 医療機関での受診状況

子どもの健康格差は、二つの観点から考えることが重要である。一つは医療機関に思うようアクセスできない、子どもが病気の時に十分にケアすることができない、といった病気・怪我になってからの対応の格差という観点である。もう一つは、そもそも貧困状態で生活する子どもはそうでない子どもに比べ病気になりやすい・怪我をしやすい環境(食生活、住居、体質など)に置かれているという観点である。

そこで、世田谷区の子どもにおいて医療機関への受診抑制が起こっているのかを見たところ、小学5年生の保護者の13.7%、中学2年生の保護者の12.7%が「子どもを医療機関に受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった」経験があると答えている(図表8-3-1)。この割合は、世帯タイプ別には大きな差がないものの、生活困難度別には注目すべき差があり、困窮層では25%~30%の子どもに受診抑制経験がある(図表8-3-2、図表8-3-3)。しかし、受診抑制理由の5~6割は「最初は受診させようと思ったが、子どもの様子を見て、受診させなくてもよいと判断したため」で、問題はない(図表8-3-4)。一方で、自身の多忙を理由にあげる保護者も約2割いる(図表8-3-4)。世田谷区においては、子ども医療費助成制度については小中学生ともに対象となっており、金銭的な理由での受診抑制はほぼ見られなかったが、時間的な制約を理由とした受診抑制が依然として見られる。

(3) 予防接種の接種状況

予防接種については、定期予防接種においても、小学5年生の困窮層の10.0%、ひとり親世帯の約6%、中学2年生の困窮層の約3%、ひとり親(三世代)世帯の約6%が「受けなかった」と回答している(図表8-4-2、図表8-4-3)。また、インフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそうといった任意の予防接種については、ひとり親世帯、生活困難層(特に困窮層)にて、「受けなかった」と答える割合が比較的に高くなっている(図表8-4-5~8-4-10)。

任意予防接種はさておき、定期予防接種についても、「受けていない」と答える保護者がひとり親世帯や困窮層で存在することは留意する必要がある。未接種の理由は、上にもあげたように、時間的制約や、保護者の情報不足といった理由もある（図表 8-4-4）。

第9章 保護者の状況

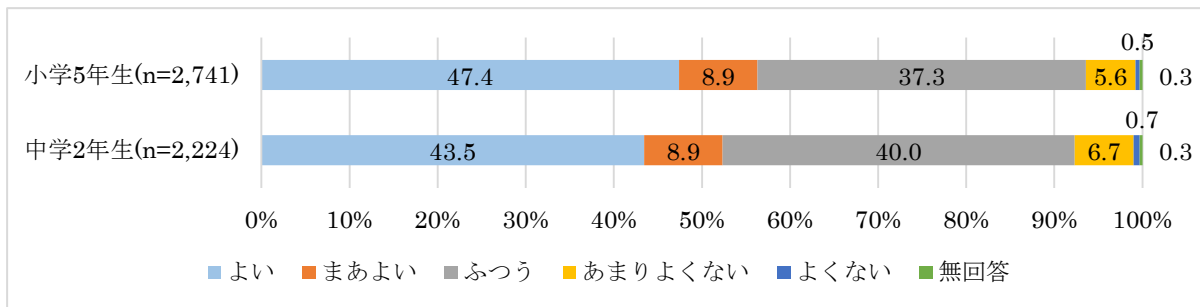
1. 保護者の健康状態

(1) 母親の主観的健康状態

本章では、保護票の回答から、保護者の状況について見ていく。なお、保護者票の回答者には、祖父母や施設職員等も含まれるため、それらの場合は集計から除いている。また、設問については、母親か父親かによって傾向が変わると考えられる項目があるため、それらについては、母親に限って分析していく（父親に限った分析は、サンプルサイズが小さいため行っていない）。

まず、保護者票の「あなたとお子さんの健康状態についておうかがいします」との設問から母親の健康状態を見ると、「よい」と答えた母親は小学5年生では47.4%、中学2年生では43.5%であった。「まあよい」と答えた母親は、両学年ともに8.9%、「ふつう」と答えた母親は小学5年生37.3%、中学2年生40.0%、「あまりよくない」と答えたのは小学5年生5.6%、中学2年生6.7%、「よくない」と答えたのは両学年ともに1%未満であった。「よくない」と答えた者はほとんどおらず、9割以上が「ふつう」以上の健康状態にあった。

図表 9-1-1 母親の主観的健康状態(小学5年生、中学2年生)

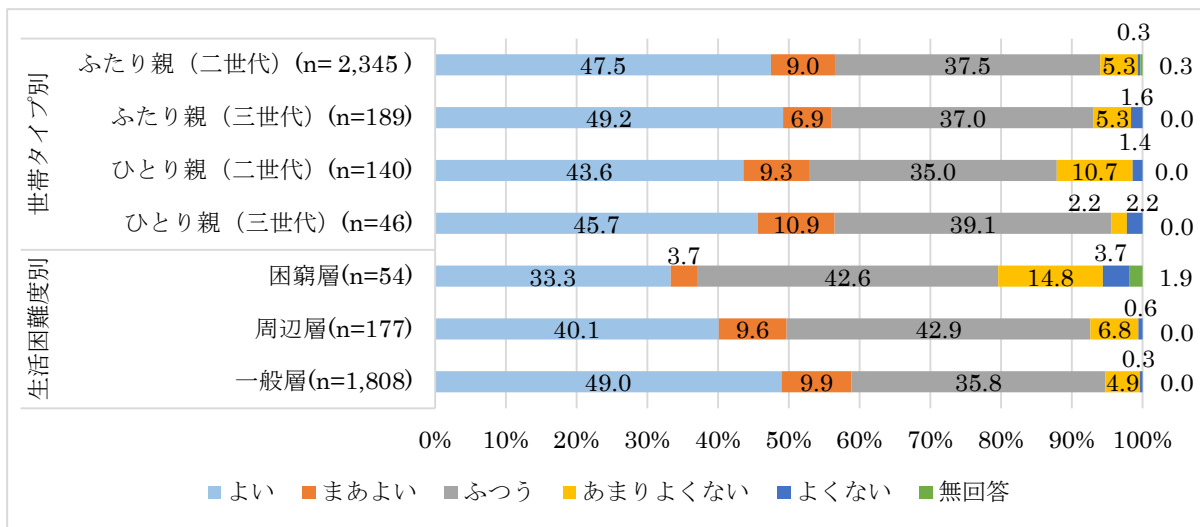


*回答者が母親であるケースに限り集計。

小学5年生の母親の主観的健康状態を世帯タイプ別に見ると、有意な差があった。具体的には、ひとり親（二世帯）世帯において、「あまりよくない」と回答した母親の割合が10.7%とその他の世帯タイプよりも高い。その分、「よい」ならびに「普通」の割合が、相対的に低くなっている。

また、生活困難度別に小学5年生の母親の主観的健康状態を見ると、世帯タイプ別に見た時以上に、明確な違いが確認された。生活が困窮するほど、「よい」「まあよい」の割合が低下し、「あまりよくない」「よくない」の割合が増加している。特に、困窮層の14.8%が「あまりよくない」、3.7%が「よくない」と答えていることは注目に値する。母親の主観的健康状態は、世帯タイプ以上に世帯の経済状況による影響を受けている。

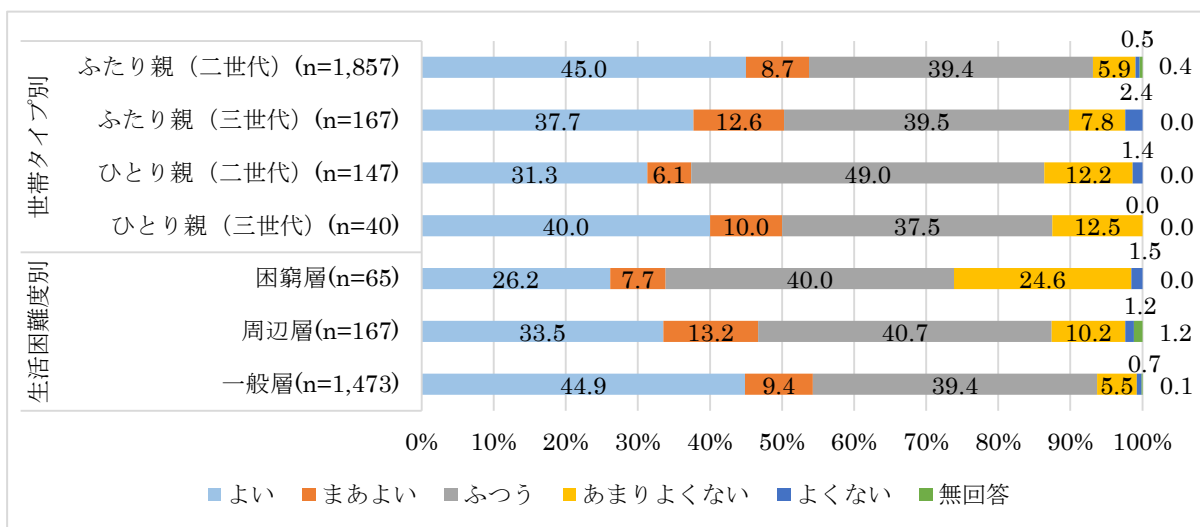
図表 9-1-2 母親の主観的健康状態(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

中学 2 年生の母親の主観的健康状態を世帯タイプ別ならびに生活困難度別に見ると、基本的には小学 5 年生と同様の傾向にある。ただし、世帯タイプ別に見ると、ひとり親 (二世帯) 世帯のみならず、ひとり親 (三世帯) 世帯においても「あまりよくない」の割合が 1 割を超えている (ひとり親 (二世帯) 世帯 12.2%、ひとり親 (三世帯) 世帯 12.5%)。また、生活困難度別に見ると、困窮層における「あまりよくない」の割合が 24.6%と全体の 1/4 程度を占めている。小学 5 年生において同様の割合は 14.8%であり、統計的な検定は施していないものの、小学 5 年生の困窮層よりも、中学 2 年生の困窮層の方が、健康状態が悪い母親の割合が高い。この違いは母親の年齢の違いに起因する可能性もあるが、小学 5 年生よりも中学 2 年生の母親の方が、生活困難度の影響をより強く受けている可能性もある。

図表 9-1-3 母親の主観的健康状態(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

(2) 母親の抑うつ傾向

一般にうつ傾向を測る指標として普及している K6 指標を用いて、母親の抑うつ傾向を測定した。K6 は、過去 30 日の間での心の状況 (6 項目) を指数化したものであり、その得点によってそれぞれ、「心理的ストレス反応相当 (5 点以上)」「気分・不安障害相当 (9 点以上および 10 点以上)」「重症精神障害相当 (13 点以上)」に分類される。以下では、全ての項目を回答している母親のみを分析対象としている。

結果を見ると、「心理的ストレス反応相当」と判断されるのは、小学 5 年生の母親では 30.0%、中学 2 年生の母親では 28.7%であった。なかでも、社会生活に困難をきたすとされている「重症精神障害相当」と判断されるのは、それぞれ 3.4%、4.3%であった。

図表 9-1-4 母親の抑うつ不安尺度 K6 の得点分布(小学 5 年生、中学 2 年生)

抑うつ傾向	小学 5 年生		中学 2 年生	
	n	%	n	%
5+ (心理的ストレス反応相当)	797	30.0	628	28.7
9+ (気分・不安障害相当)	325	12.1	236	10.8
10+ (気分・不安障害相当)	250	9.3	177	8.1
13+ (重症精神障害相当)	92	3.4	94	4.3

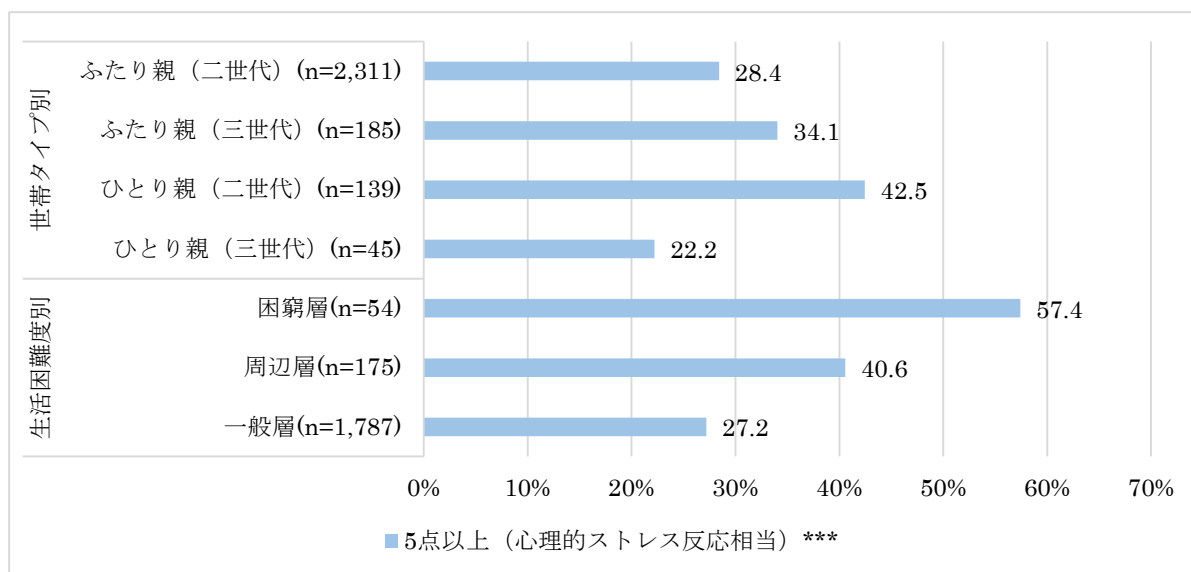
*回答者が母親であるケースに限り集計。

このうち、「5 点以上 (心理的ストレス反応相当)」と「13 点以上 (重症精神障害相当)」について、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、両学年において有意な差があった。

小学 5 年生の母親の抑うつ傾向を世帯タイプ別に見ると、「5 点以上」「13 点以上」共に、ひとり親 (二世帯) 世帯 (「5 点以上」42.5%、「13 点以上」7.2%)、ふたり親 (三世帯) 世帯 (「5 点以上」34.1%、「13 点以上」4.9%)、ふたり親 (二世帯) 世帯 (「5 点以上」28.4%、「13 点以上」3.0%)、ひとり親 (三世帯) 世帯 (「5 点以上」22.2%、「13 点以上」2.2%) の順に割合が高かった。抑うつ傾向を持つ母親の割合は、同じひとり親世帯であっても、二世帯世帯と三世帯世帯の間に大きな違いがある。

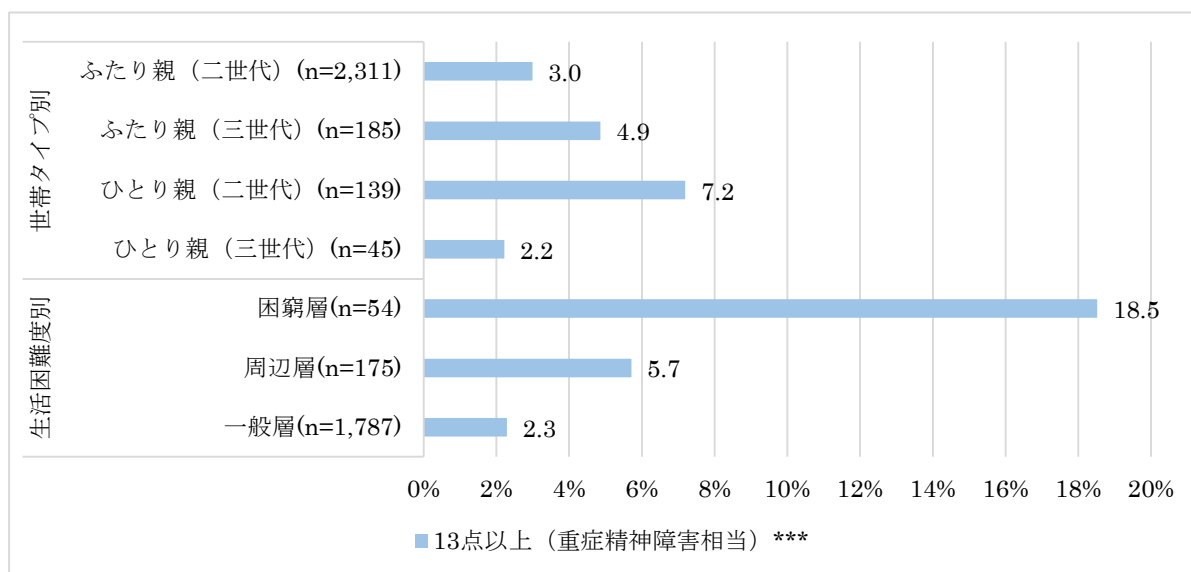
生活困難度別に見ると、「5 点以上」「13 点以上」共に、生活が困窮するほど、割合が高くなった (「5 点以上」困窮層 57.4%、周辺層 40.6%、一般層 27.2%、「13 点以上」困窮層 18.5%、周辺層 5.7%、一般層 2.3%)。困窮層のうち「心理的ストレス相当」の抑うつ傾向を示している者は半数以上 (57.4%)、「重症精神障害相当」の抑うつ傾向を示している者は 5~6 人に 1 人 (18.5%) である。

図表 9-1-5 5点以上(心理的ストレス反応相当)だった母親の割合(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-1-6 13点以上(重症精神障害相当)だった母親の割合(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



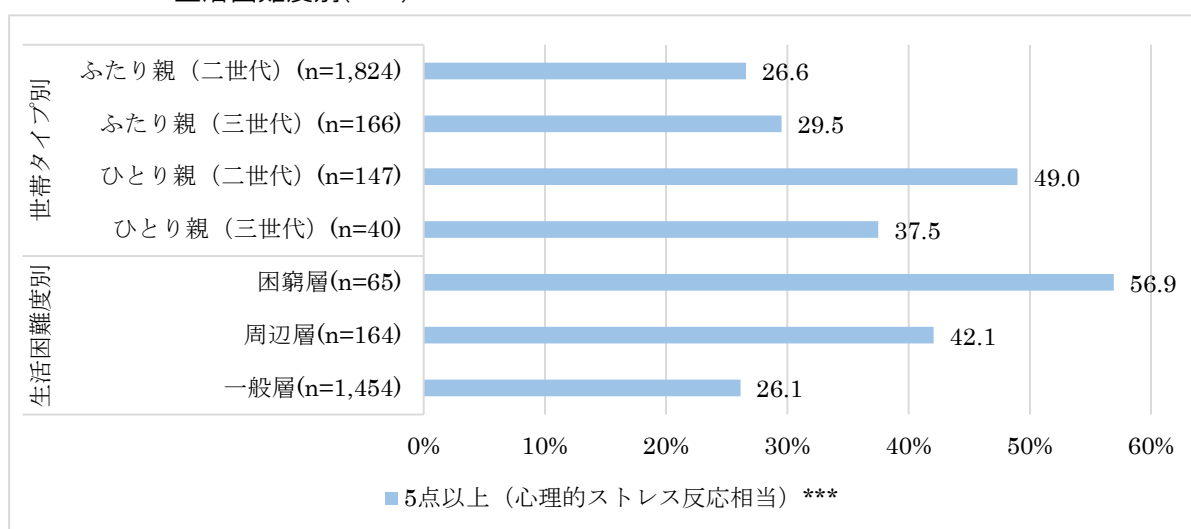
*回答者が母親であるケースに限り集計。

中学2年生の母親の抑うつ傾向を世帯タイプ別に見ると、「5点以上」「13点以上」共に、ひとり親(二世帯)世帯(「5点以上」49.0%、「13点以上」10.9%)、ひとり親(三世帯)世帯(「5点以上」37.5%、「13点以上」7.5%)、ふたり親(三世帯)世帯(「5点以上」29.5%、「13点以上」4.2%)、ふたり親(二世帯)世帯(「5点以上」26.6%、「13点以上」3.5%)の順に割合が高かった。小学5年生の母親で見られたような、ひとり親(三世帯)世帯の抑うつ傾向を持つ母親の割合の相対的な低さは、中学2年生の母親においては確認されなかった。また、生活困難度別に見

ると、小学5年生同様、「5点以上」「13点以上」共に、生活が困窮するほど、割合が高くなった。特に、突出して高いのは困窮層であり、困窮層の56.9%が「5点以上」の心理的ストレス反応相当、20.0%が「13点以上」の重症精神障害相当の状況にある。

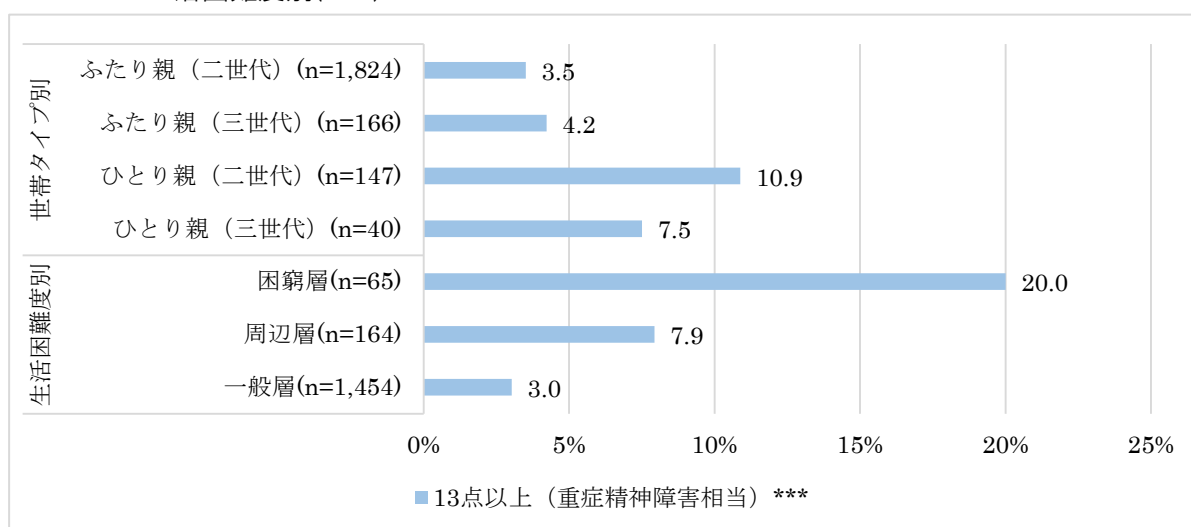
以上の結果から、ひとり親世帯であること（ただし、小学5年生はひとり親（二世帯）世帯のみ）や生活が困窮することと、母親の精神状態は関連があると考えられる。また、統計的な検定は行っていないものの、ひとり親（二世帯）世帯、ひとり親（三世帯）世帯、困窮層、周辺層の抑うつ傾向のある母親の割合は、小学5年生よりも中学2年生の方が高い。世帯タイプや生活困難度の影響が子どもの年齢が高くなるとより強くなる可能性もある。

図表 9-1-7 5点以上(心理的ストレス反応相当)だった母親の割合(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-1-8 13点以上(重症精神障害相当)だった母親の割合(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



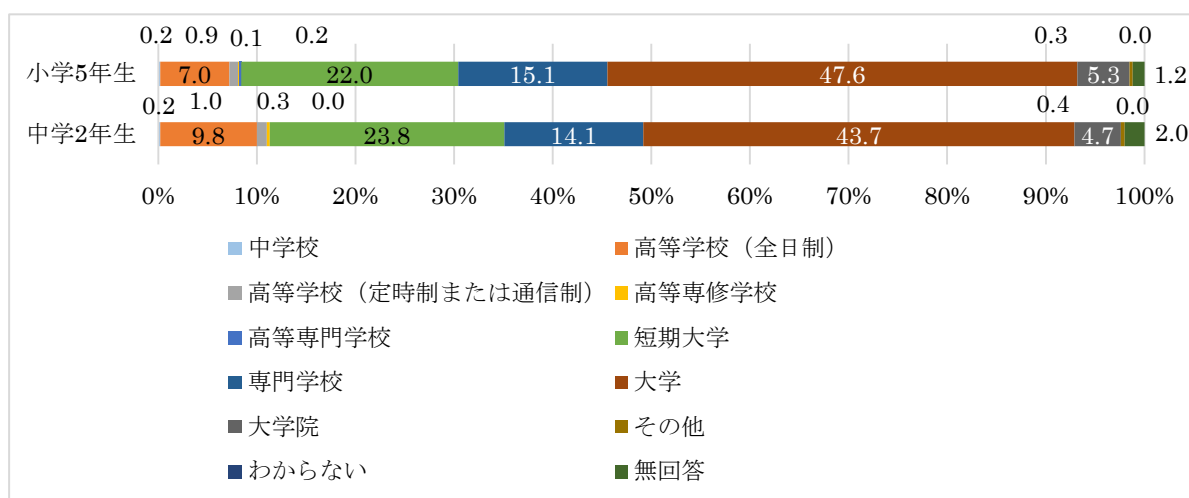
*回答者が母親であるケースに限り集計。

2. 保護者の成育環境

(1) 母親の最終学歴

母親の最終学歴を見たところ、両学年とも「大学」（小学5年生 47.6%、中学2年生 43.7%）、「短期大学」（小学5年生 22.0%、中学2年生 23.8%）、「専門学校」（小学5年生 15.1%、中学2年生 14.1%）、「高等学校（全日制）」（小学5年生 7.0%、中学2年生 9.8%）、「大学院」（小学5年生 5.3%、中学2年生 4.7%）の順に割合が高かった。高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）を受けた母親の割合は両学年とも8割を超えており、全体的に高学歴である。

図表 9-2-1 母親の最終学歴(小学5年生、中学2年生)



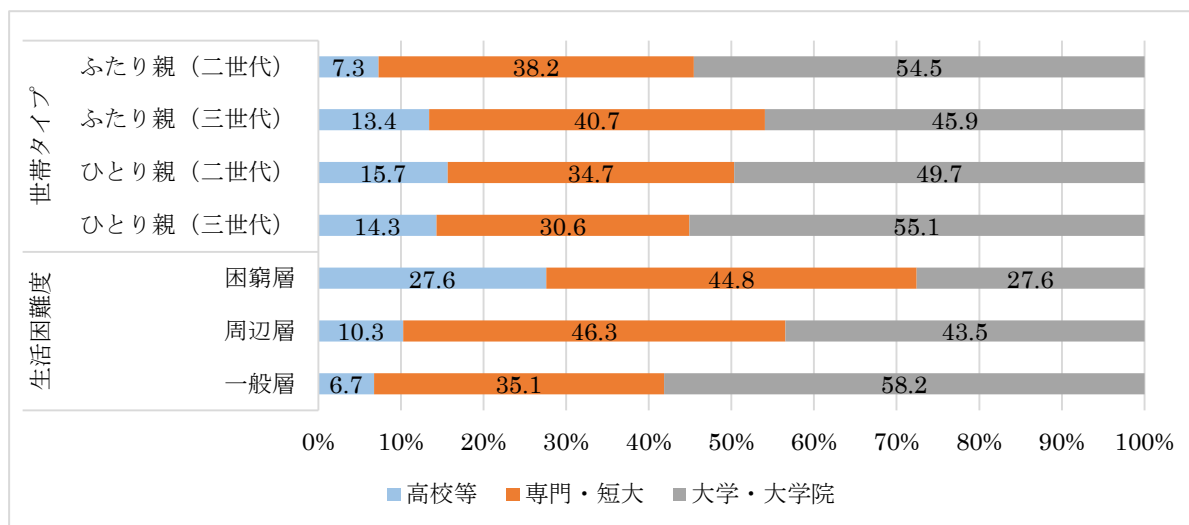
母親の最終学歴を「高校等」（「中学校」「高等学校（全日制）」「高等学校（定時制または通信制）」「高等専修学校」）、「短大・専門」（「高等専門学校」「短期大学」「専門学校」）、「大学・大学院」に分類した上で、世帯タイプ別ならびに生活困難度別に見た。なお、最終学歴が中学校卒である母親の数は著しく少ないため、「高校等」に含めた。

両学年とも世帯タイプ別、生活困難度別に有意な差があった。小学5年生の母親の最終学歴を世帯タイプ別に見ると、「大学・大学院」卒の割合は、ひとり親（三世代）世帯（55.1%）、ふたり親（二世帯）世帯（54.5%）、ひとり親（二世帯）世帯（49.7%）、ふたり親（三世代）世帯（45.9%）の順に高い一方で、「高校等」卒の割合は、ひとり親（二世帯）世帯（15.7%）、ひとり親（三世代）世帯（14.3%）、ふたり親（三世代）世帯（13.4%）、ふたり親（二世帯）世帯（7.3%）の順に高い。特にふたり親（二世帯）世帯は、他の世帯タイプと比べ、「大学・大学院卒」の割合が高く、「高校等」卒の割合が低いという特徴がある。また、ひとり親（三世代）世帯は、他の世帯タイプに比べ、「大学・大学院」卒と「高校等」卒の割合が共に高いということも特徴的な結果である。

生活困難度別に見ると、生活が困窮するほど、母親の最終学歴が低位にとどまる傾向が確認された。「高校等」卒の割合は、困窮層が27.6%であるのに対し、周辺層は10.3%、一般層は6.7%にとどまる。また、「大学・大学院」卒の割合は、困窮層では27.6%であるのに対し、周辺層では

43.5%、一般層では 58.2%にのぼる。

図表 9-2-2 母親の最終学歴(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



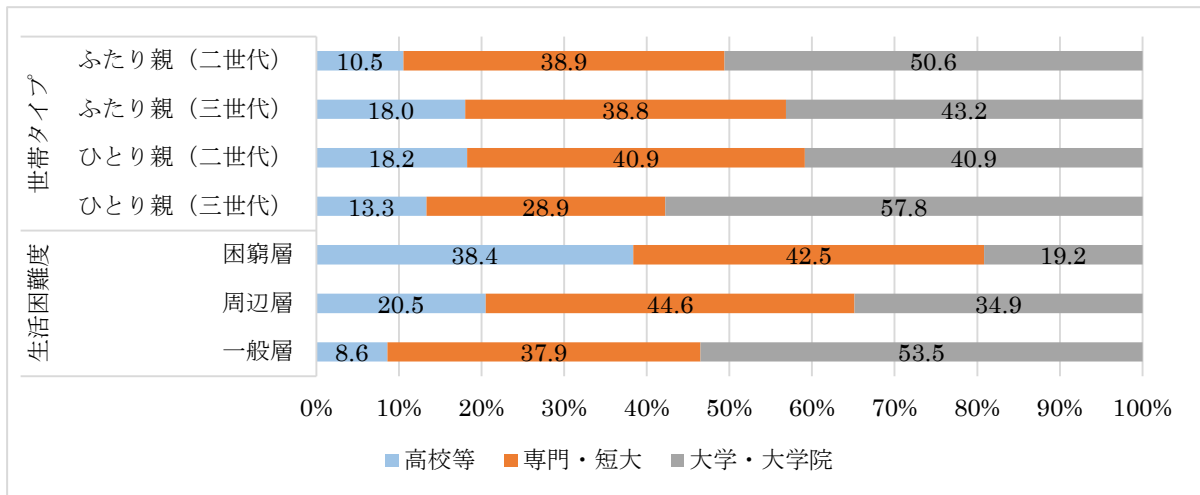
* 「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、父子世帯の父親が同居していない母親について回答している場合を含む。

中学 2 年生の母親の最終学歴についても、世帯タイプ別に見ると、ふたり親 (二世帯) 世帯の母親は、他の世帯タイプに比べ、「高校等」卒の割合が低く、「大学・大学院」卒の割合が高い。ただし、小学 5 年生同様、「大学・大学院」卒の割合が最も高いのは、ひとり親 (三世帯) 世帯の母親である。その割合は実に 57.8%にのぼる。また、小学 5 年生と異なり、中学 2 年生のひとり親 (三世帯) 世帯の母親の「高校等卒」の割合は、他の世帯タイプと比べて高くはない。中学 2 年生の母親においては、ふたり親 (二世帯) 世帯とひとり親 (三世帯) 世帯の母親に高学歴の傾向があると言える。

生活困難度別に見ると、小学 5 年生以上に、生活が困窮している層ほど、母親の学歴が低位にとどめられている傾向が明確に見て取れた。具体的には、「高校等」卒の割合は、困窮層 (38.4%)、周辺層 (20.5%)、一般層 (8.6%) であり、「大学・大学院」卒の割合は、困窮層 (19.2%)、周辺層 (34.9%)、一般層 (53.5%) だった。小学 5 年生においては一般層と大きな違いのなかった周辺層が、中学 2 年生においてはむしろ困窮層に近い分布を示していることは注目に値する。

図表 9-2-3 母親の最終学歴(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



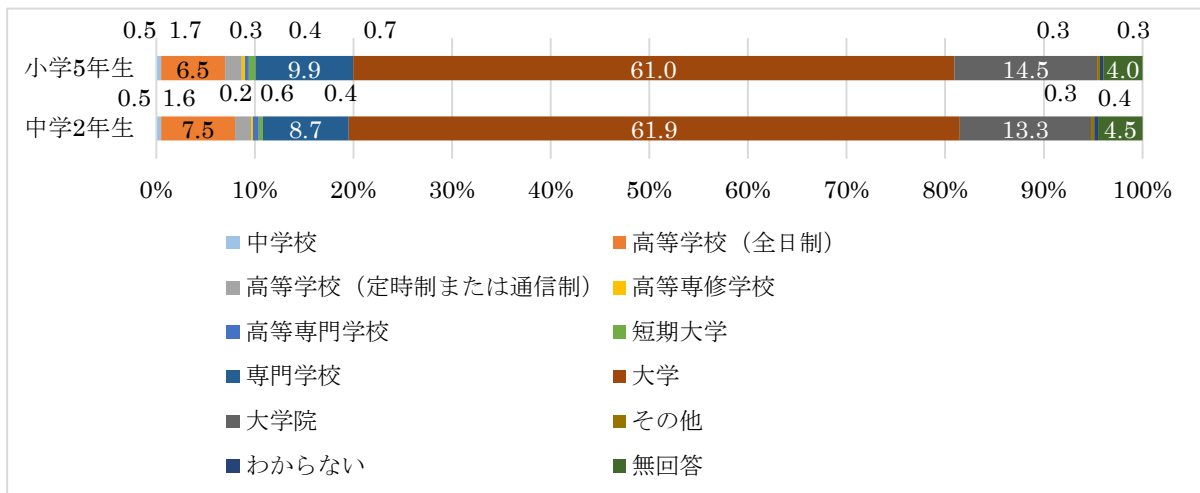
* 「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、父子世帯の父親が同居していない母親について回答している場合を含む。

(2) 父親の最終学歴

父親の最終学歴を見たところ、両学年とも「大学」(小学 5 年生 61.0%、中学 2 年生 61.9%)、「大学院」(小学 5 年生 14.5%、中学 2 年生 13.3%)、「専門学校」(小学 5 年生 9.9%、中学 2 年生 8.7%)、「高等学校 (全日制)」(小学 5 年生 6.5%、中学 2 年生 7.5%)、の順に割合が高かった。高等教育(高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院)を受けた父親の割合は両学年とも 8 割を超えており、さらに 4 人のうち 3 人は最終学歴が大学以上である。父親は、母親以上に高学歴である。

図表 9-2-4 父親の最終学歴(小学 5 年生、中学 2 年生)



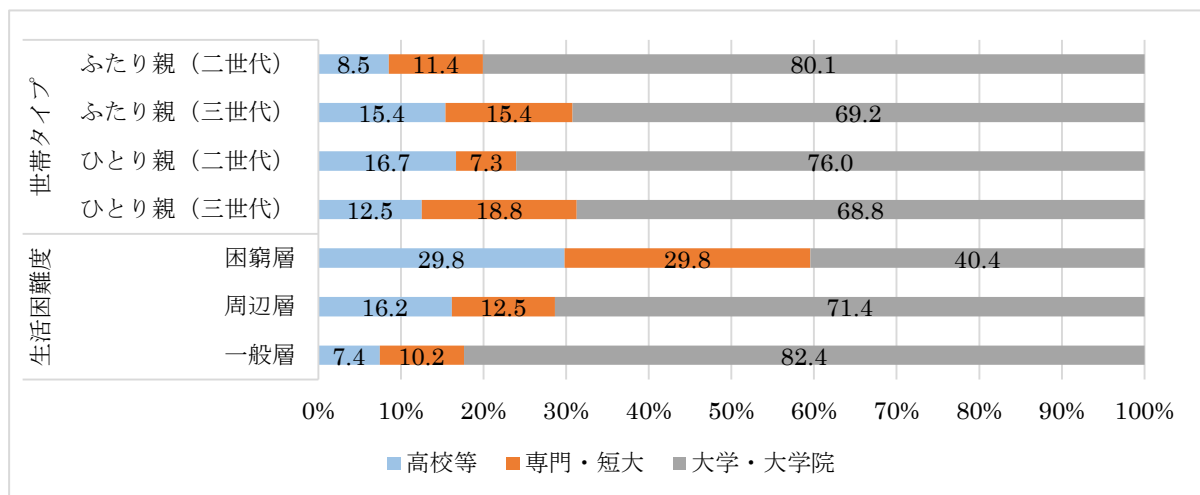
父親の最終学歴についても母親と同様の分類をした上で、世帯タイプ別、生活困難度別に見たところ、両学年において有意な差があった。世帯タイプ別に見ると、両学年共に、ふたり親 (二

世代)世帯(小学5年生 80.1%、中学2年生 80.4%)、ひとり親(二世帯)世帯(小学5年生 76.0%、中学2年生 78.0%)、ふたり親(三世帯)世帯(小学5年生 69.2%、中学2年生 72.6%)、ひとり親(三世帯)世帯(小学5年生 68.8%、中学2年生 65.5%)で「大学・大学院」卒の割合が高い。母親の最終学歴については、ひとり親(三世帯)世帯の「大学・大学院」卒の割合が最も高かったが、父親においては最も低い。

生活困難度別に見ると、母親の最終学歴同様、生活が困窮するほど「大学・大学院」卒の割合が下がり、「高校等」卒の割合が上がる傾向にあった。特に、困窮層の父親の学歴は、周辺層に比べても悪く、小学5年生では 29.8%、中学2年生では 40.0%が「高校等」卒である。

以上の結果から、両親の最終学歴は現在の世帯タイプおよび生活困難度に関連があると考えられる。なかでも困窮層における「高校等」卒の占める割合の相対的な高さが母親でも父親でも見られることを踏まえると、両親の学歴が低位にとどまることで、現在の世帯の経済状況が悪化しやすくなると考えられる。ただし、困窮層においても父親であれば約4割、母親であれば2割~3割の保護者が「大学・大学院」卒であることにも注意が必要だろう。現在の世帯の経済状況は当然、両親の学歴によってのみ説明されるわけではない。

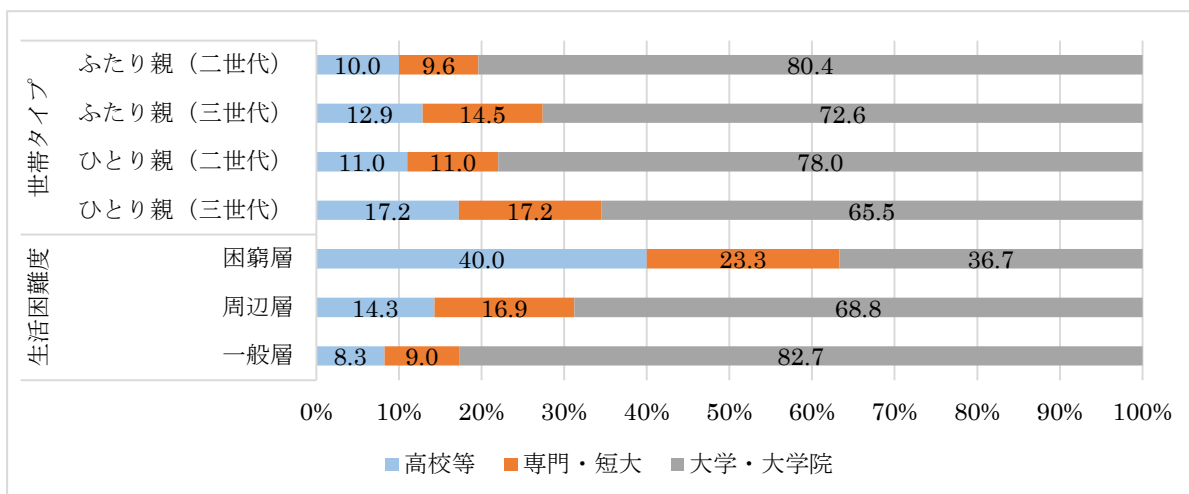
図表 9-2-5 父親の最終学歴(小学5年生):生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)



*「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、母子世帯の母親が同居していない父親について回答している場合を含む。

図表 9-2-6 父親の最終学歴(中学2年生):生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)



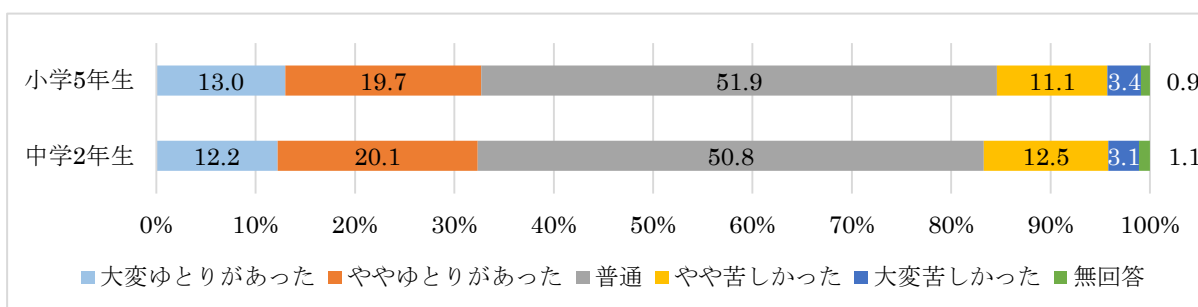
* 「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、母子世帯の母親が同居していない父親について回答している場合を含む。

(3) 15歳当時の暮らし向き

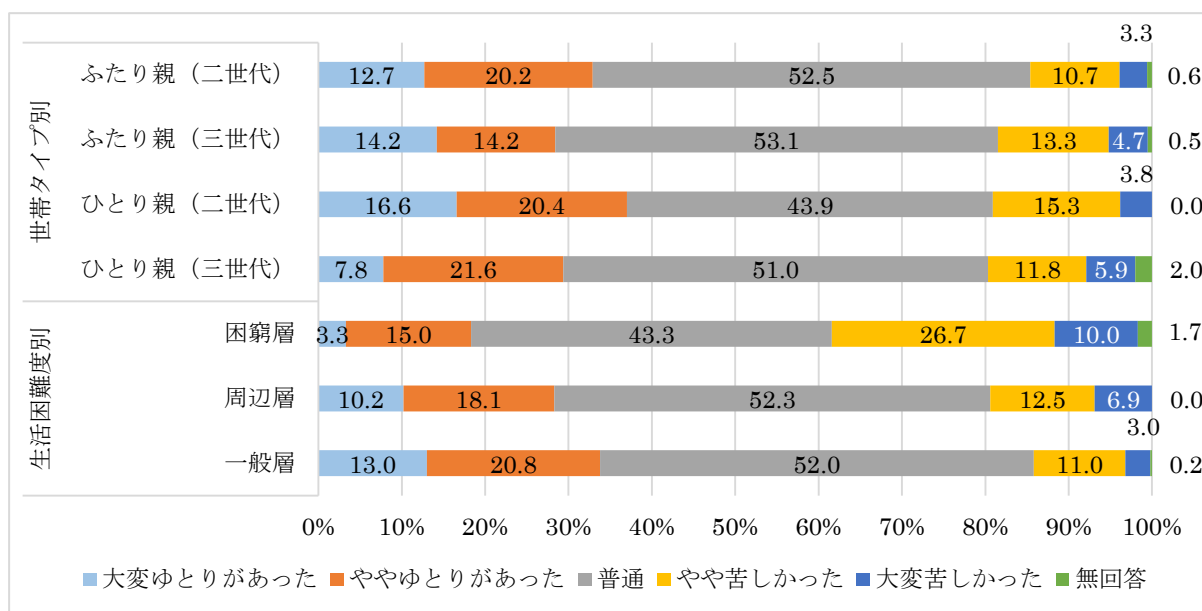
次に、「貧困の連鎖」の状況を見るために、保護者票にて「あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください」との問いにて、保護者の15歳当時の暮らし向きを見た。すると、両学年とも、「普通」が約半数(小学5年生51.9%、中学2年生50.8%)を占め、続いて「ややゆとりがあった」が2割程度(19.7%、20.1%)、「大変ゆとりがあった」(13.0%、12.2%)と「やや苦しかった」が1割強(11.1%、12.5%)、「大変苦しかった」が約3%(3.4%、3.1%)であった。

図表 9-2-7 保護者の15歳当時の暮らし向き

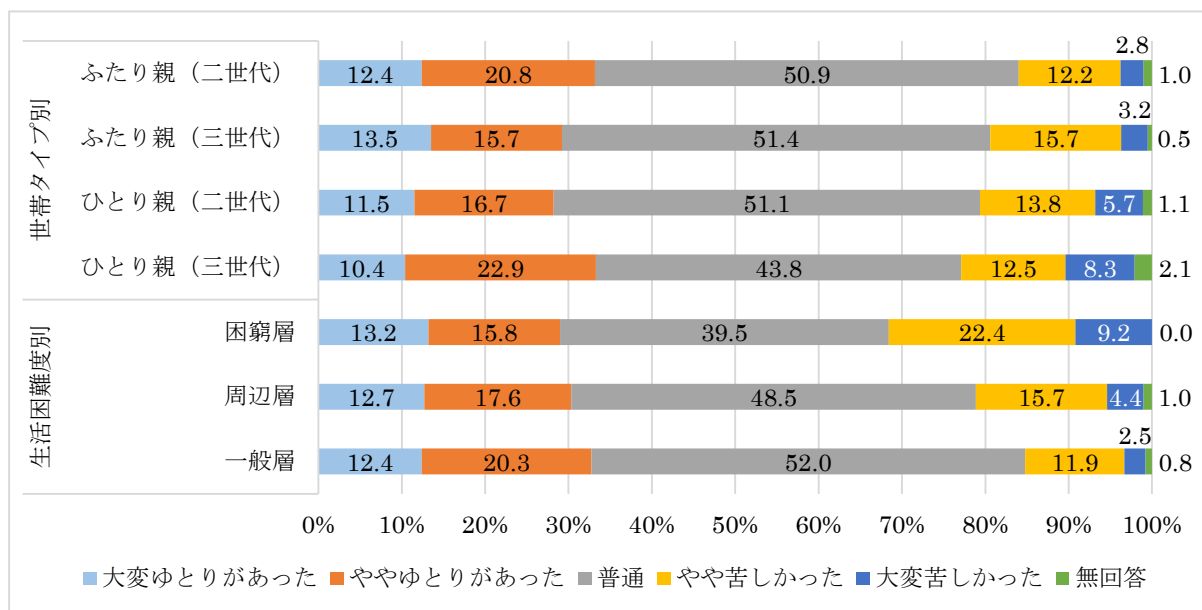


これを現在の世帯タイプ別に見たところ、両学年とも有意な違いは確認されなかった。一方、現在の生活困難度別に見たところ、両学年とも有意な差があった。両学年とも、現在の生活が困窮しているほど、「大変苦しかった」と「やや苦しかった」の割合が高くなる傾向がある。特に両学年とも困窮層においては、両項目を足し合わせた割合は30%を超え、1/3程度が子ども時代においても苦しい生活を送っていたと答えている。

図表 9-2-8 保護者の 15 歳当時の暮らし向き(小学 5 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(***)



図表 9-2-9 保護者の 15 歳当時の暮らし向き(中学 2 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(***)

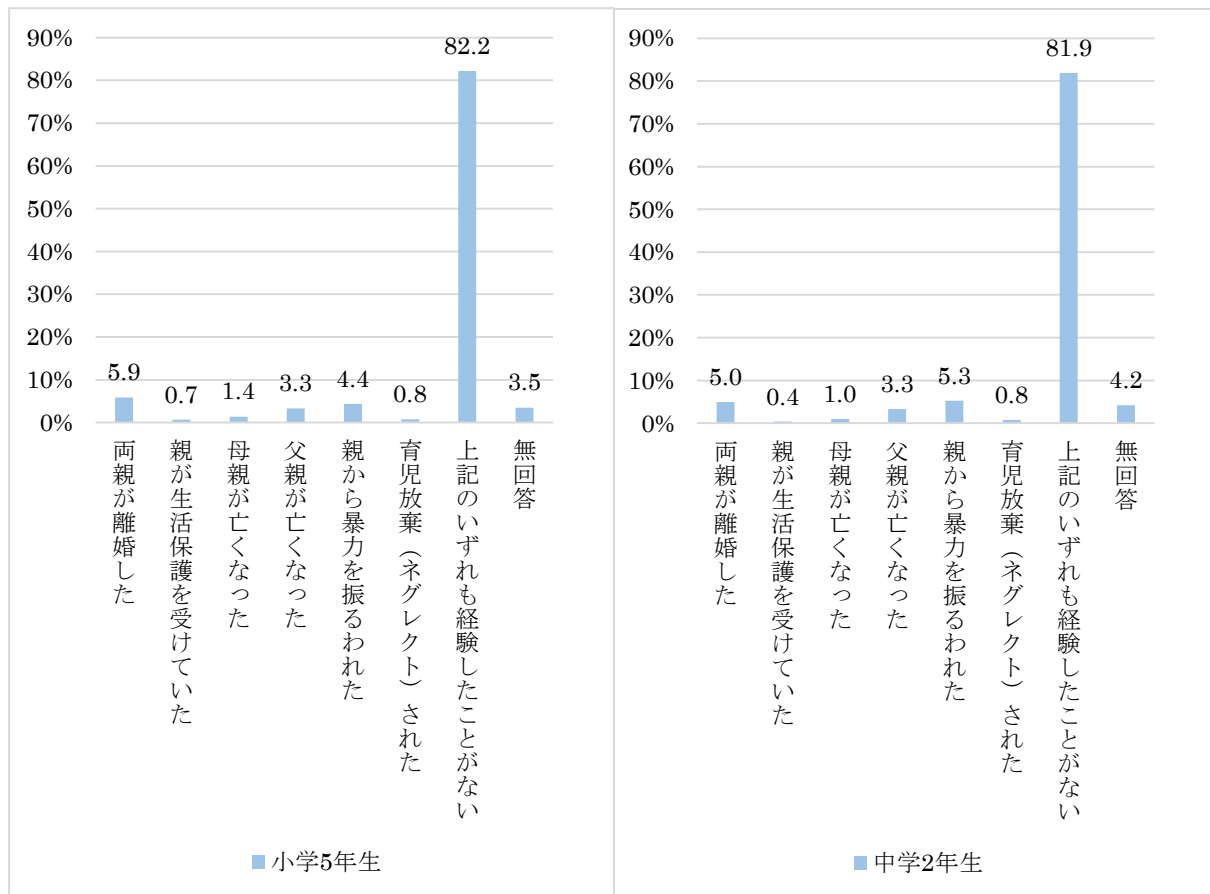


(4) 成人するまでに体験した困難

また、保護者が成人するまでのさまざまな困難の状況を見るために、保護者票にて「あなたは、成人する前に以下のような体験をしたことがありますか」との問いにて、「両親が離婚した」「親が生活保護を受けていた」「母親が亡くなった」「父親が亡くなった」「親から暴力を受けた」「育児放棄(ネグレクト)された」について聞いた。その結果、両学年とも約 8 割の保護者は、どれも体験していないと答えているものの、「両親が離婚した」については、小学 5 年生の保護者では 5.9%、中学 2 年生の保護者では 5.0%、また、「親から暴力を振るわれた」と答えた保護者は小学 5 年生 4.4%、中学 2 年生 5.3%と約 20 人に 1 人の保護者がこれらを体験したと認識している。「親

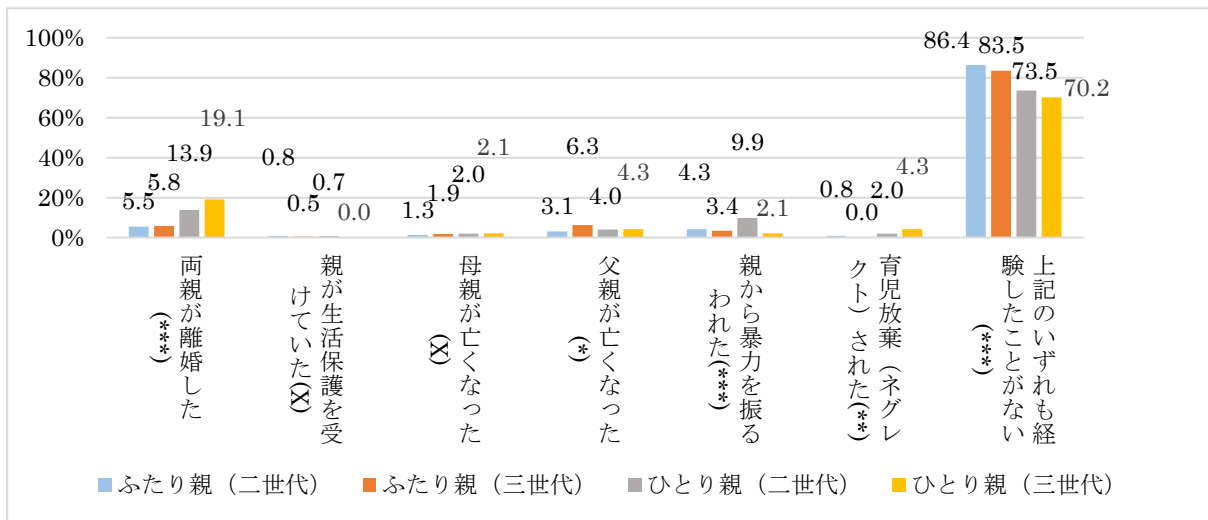
が生活保護を受けていた」(0.7%、0.4%)、「育児放棄された」(0.8%、0.8%)は両学年ともに1%を切るものの、「母親が亡くなった」は約1%(1.4%、1.0%)、「父親が亡くなった」は約3%(3.3%、3.3%)が体験したとしている。

図表 9-2-10 保護者が成人するまでに体験した困難(小学5年生、中学2年生)

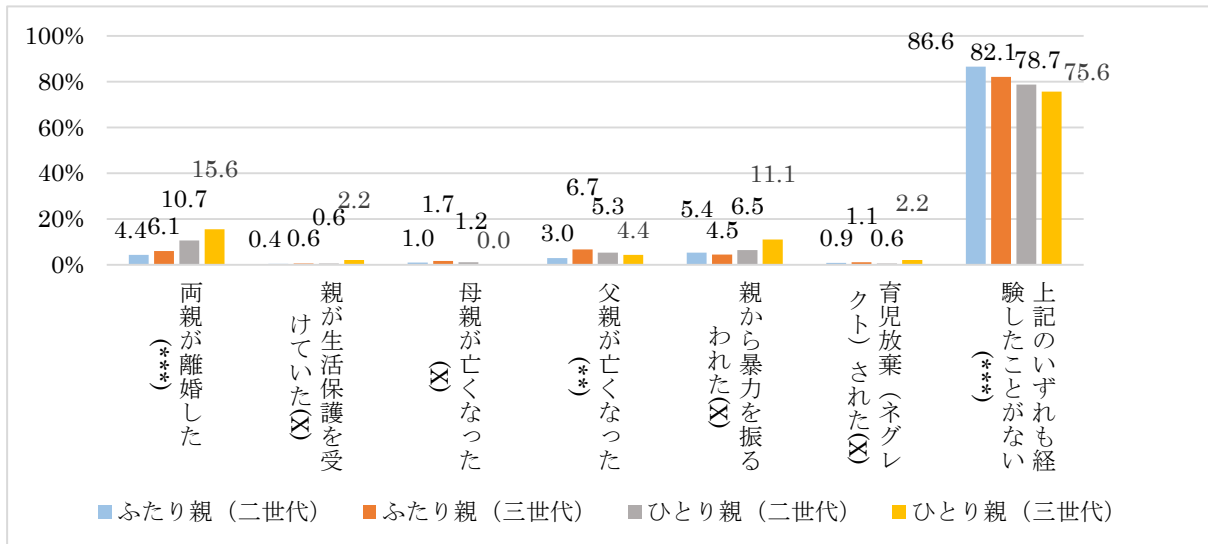


世帯タイプ別に見ると、「両親が離婚した」「父親が亡くなった」「上記のいずれも経験したことがない」には両学年とも有意な違いがあり、小学5年生においてのみ「親から暴力を振るわれた」「育児放棄(ネグレクト)された」にも有意な違いがあった。これら困難を体験したことの無い保護者の割合は、両学年とも、ふたり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯の順に高い。また、両親が離婚した割合は反対に、ひとり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ふたり親(二世帯)世帯の順に高い。特にひとり親(三世帯)世帯の保護者における割合は相対的に高く、小学5年生の保護者では19.1%、中学2年生の保護者では15.6%が、成人するまでに両親の離婚を経験している。「父親が亡くなった」については、一貫した傾向は読み取れなかった。小学5年生においては、ひとり親(二世帯)世帯において「親から暴力を振るわれた」保護者の割合が9.9%、ひとり親(三世帯)世帯において「育児放棄(ネグレクト)された」保護者の割合が4.3%となっており、その他の世帯タイプに比べ有意に高かった。

図表 9-2-11 保護者が成人するまでに体験した困難(小学 5 年生):世帯タイプ別

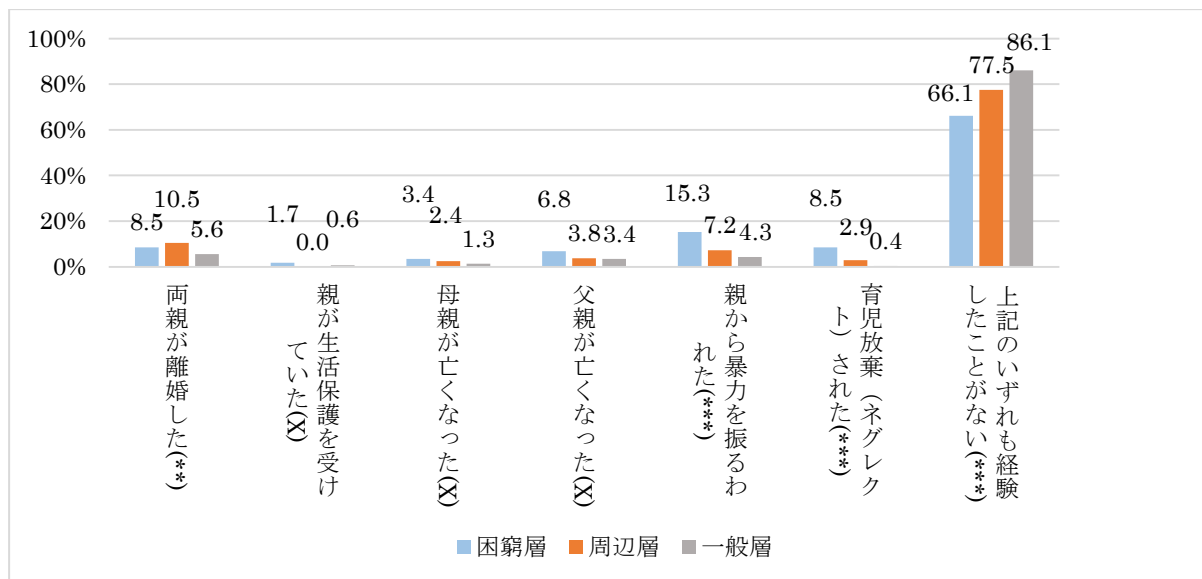


図表 9-2-12 保護者が成人するまでに体験した困難(中学 2 年生):世帯タイプ別

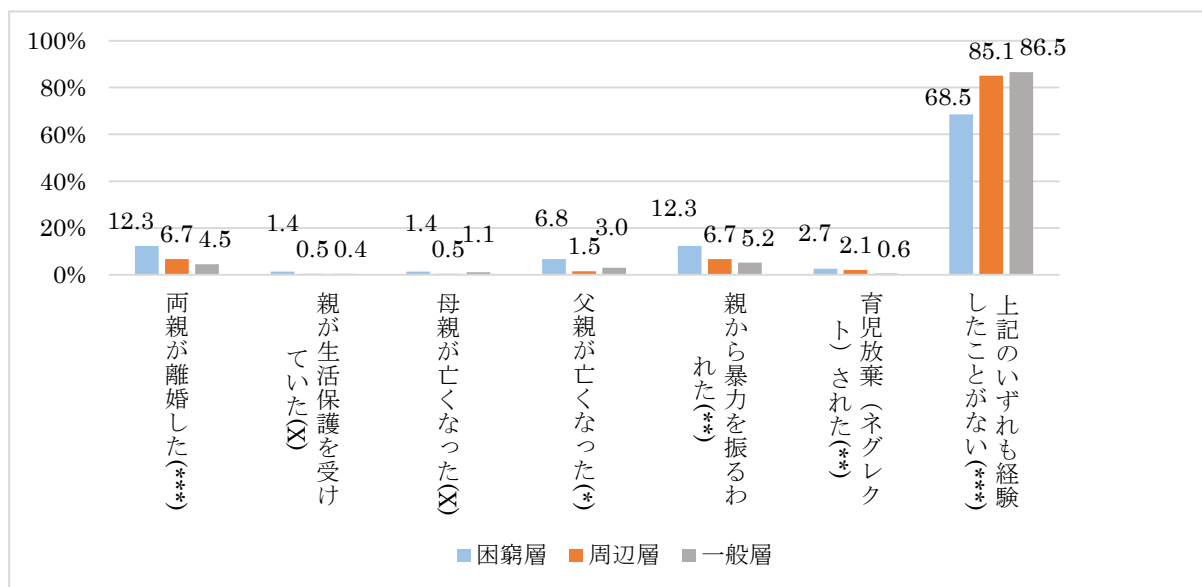


保護者が成人するまでに体験した困難について生活困難度別に見ると、両学年とも「両親が離婚した」「親から暴力を振るわれた」「育児放棄 (ネグレクト) された」「上記のいずれも経験したことがない」において有意な差があった。また、中学 2 年生では「父親が亡くなった」においても有意な差があった。両学年とも「上記のいずれも経験したことがない」は、生活が困窮するほど割合が低くなる傾向があり、反対に「親から暴力を振るわれた」と「育児放棄 (ネグレクト) された」は生活が困窮するほど割合が高くなる傾向があった。特に、困窮層において、「親から暴力を振るわれた」経験のある保護者の割合は、小学 5 年生 15.3%、中学 2 年生 12.3%と 1 割を超えている。また、「両親が離婚した」については、小学 5 年生の周辺層では 10.5%、中学 2 年生の困窮層では 12.3%と、これも 1 割を越えている。中学 2 年生の保護者において、「父親が亡くなった」の割合は困窮層、一般層、周辺層の順に高かった。

図表 9-2-13 保護者が成人するまでに体験した困難(小学 5 年生):生活困難度別



図表 9-2-14 保護者が成人するまでに体験した困難(中学 2 年生):生活困難度別

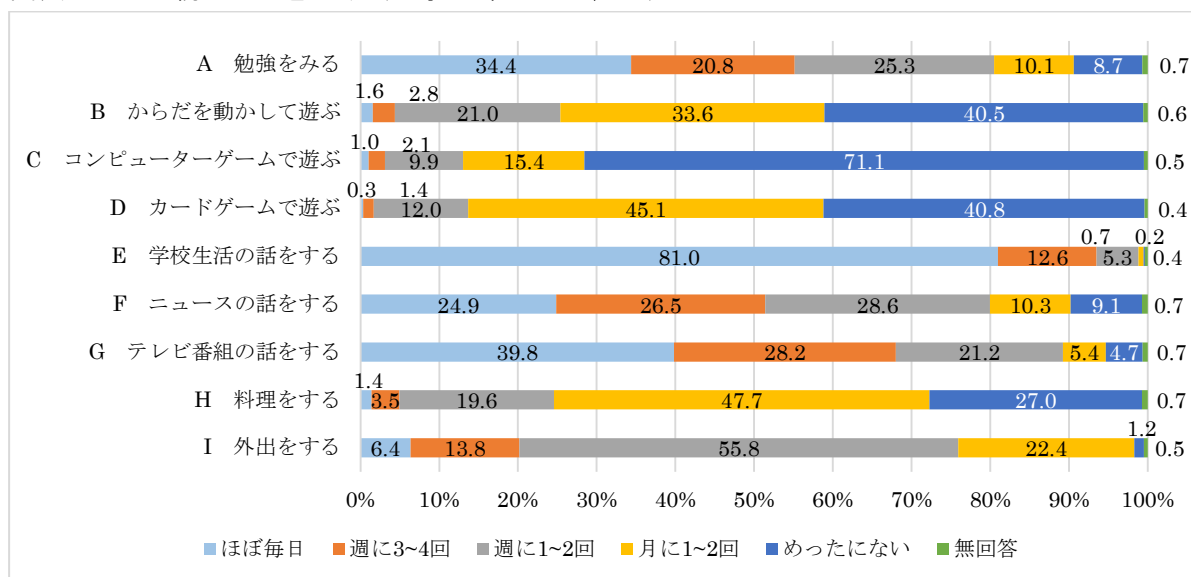


3. 保護者と子どもの関係

(1) 子どもと行う活動

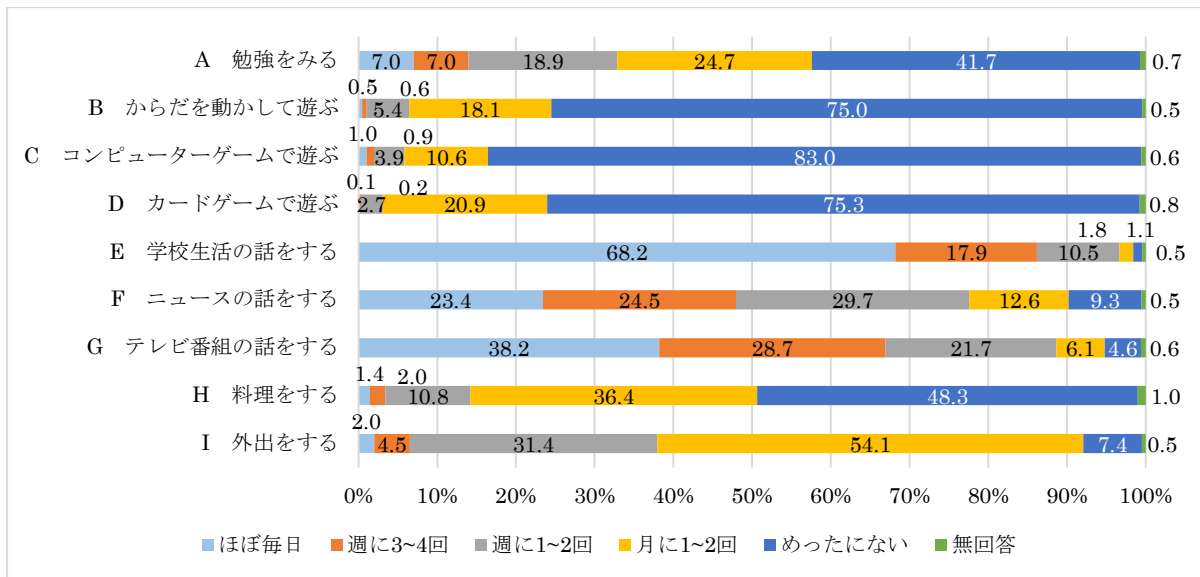
保護者の子どもと一緒にいる活動について、保護者票にて「あなたのご家庭では、お子さんと次のようなことをすることがありますか」との問いにて、保護者に聞いた。母親と父親では、子どもとの関わり方が異なると考えられるため、ここでは、母親に限定して集計している。両学年とも「ほぼ毎日」行っている母親の割合が高いのは、「学校生活の話をする」(小学5年生 81.0%、中学2年生 68.2%)、「テレビ番組の話をする」(小学5年生 39.8%、中学2年生 38.2%)、「ニュースの話をする」(小学5年生 24.9%、中学2年生 23.4%)といった子どもとの会話であった。また、小学5年生においては「勉強をみる」の「ほぼ毎日」の割合も34.4%と相対的に高い。反対に、「めったにない」の割合が高かったのは、両学年とも「コンピューターゲームで遊ぶ」(小学5年生 71.1%、中学2年生 83.0%)、「カードゲームで遊ぶ」(小学5年生 40.8%、中学2年生 75.3%)、「からだを動かして遊ぶ」(小学5年生 40.5%、中学2年生 75.0%)といった子どもとの遊びと、「料理をする」(小学5年生 27.0%、中学2年生 48.3%)である。

図表 9-3-1 親子での過ごし方(小学5年生 n=2,741)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-2 親子での過ごし方(中学 2 年生 n=2,224)

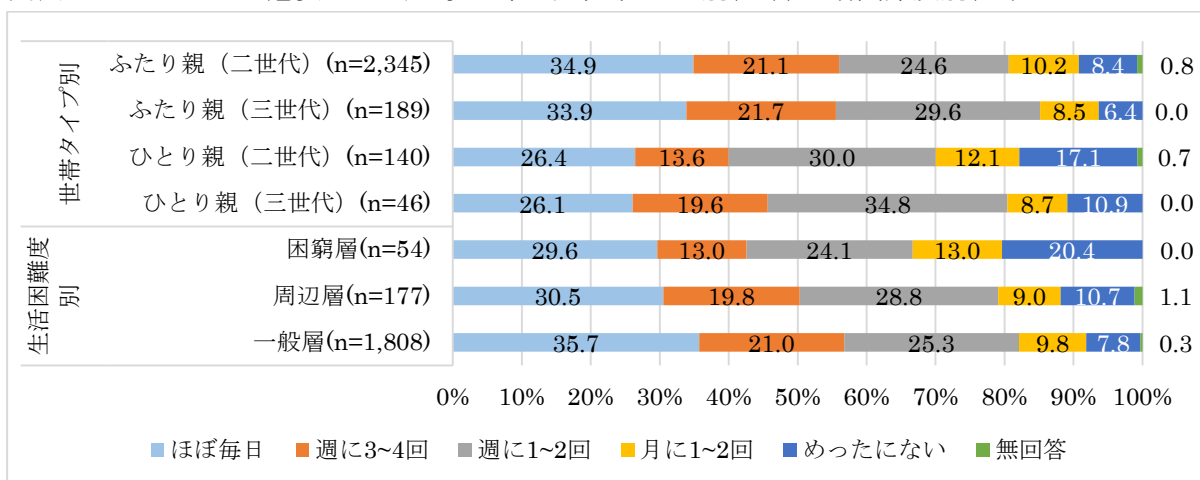


*回答者が母親であるケースに限り集計。

以下では、「勉強をみる」「子どもとの遊び」(「からだを動かして遊ぶ」「コンピューターゲームで遊ぶ」「カードゲームで遊ぶ」)、「子どもとの会話」(「学校生活の話をする」「ニュースの話をする」「テレビ番組の話をする」)、「料理をする」「外出をする」に分けて、それぞれの項目のうち、世帯タイプ別、生活困難度別に有意な違いのあるものを見る。

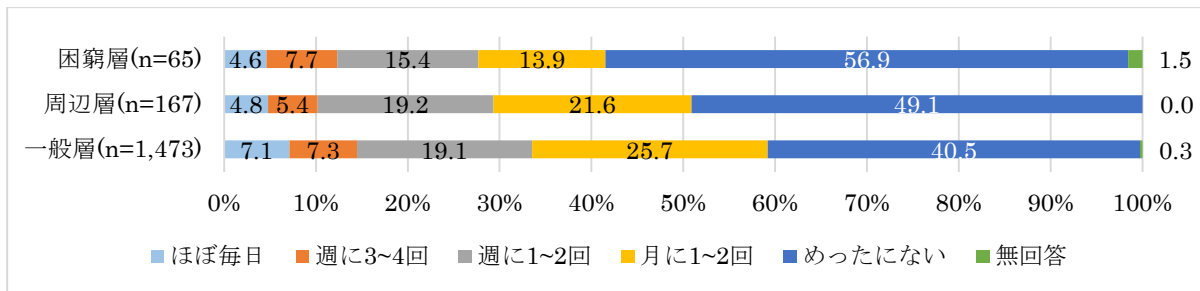
まず「子どもの勉強をみる」は、小学校 5 年生において世帯タイプ、生活困難度による有意な差があった。世帯タイプ別ではひとり親(二世帯)、生活困難度別に見ると生活が困窮するほど、「めったにない」の割合が高くなっている。ひとり親(二世帯)世帯の 17.1%、困窮層の 20.4% は、子どもの勉強を見ることが、「めったにない」。中学 2 年生では、全体的に子どもの勉強を見る母親の割合が小学 5 年生より低くなっているが、困窮層ではこの率は 56.9%となっており、一般層に比べ約 16 ポイントも高くなっている。

図表 9-3-3 子どもの勉強をみる(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-4 子どもの勉強をみる(中学 2 年生):生活困難度別(*)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

「子どもとの遊び」について、世帯タイプ別もしくは生活困難度別に有意な差があった項目は、図表 9-3-5 の通りである。「からだを動かして遊ぶ」は、小学 5 年生の生活困難度別、中学 2 年生の生活困難度別、「コンピューターゲームで遊ぶ」は中学 2 年生の世帯タイプ別において、有意な差があった。「カードゲームでなど遊ぶ」については、両学年とも世帯タイプ別、生活困難度別に有意な違いが確認されなかった。

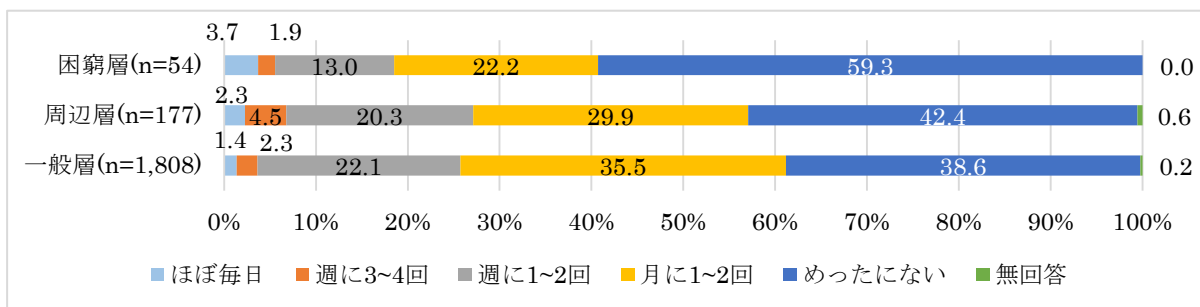
図表 9-3-5 「子どもとの遊び」検定結果一覧

		からだを動かして遊ぶ	コンピューターゲームで遊ぶ	カードゲームなどで遊ぶ
小学 5 年生	世帯タイプ別	X	X	X
	生活困難度別	**	X	X
中学 2 年生	世帯タイプ別	X	***	X
	生活困難度別	***	X	X

*回答者が母親であるケースに限り集計。

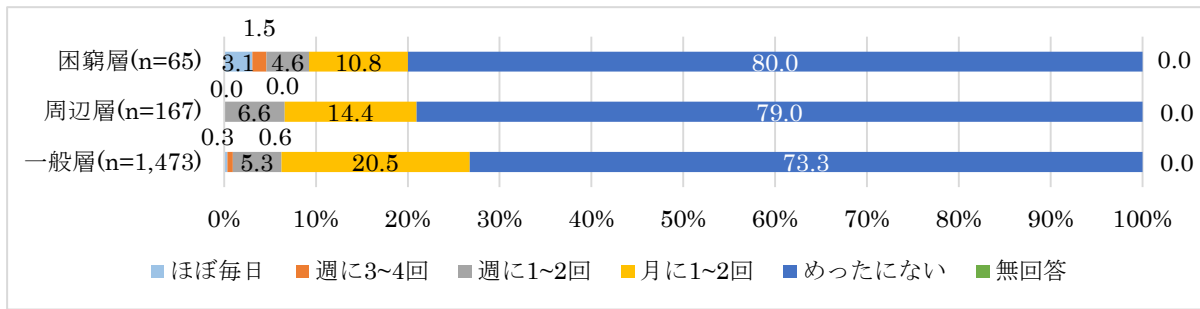
全体として、困窮層の「めったにない」の割合が高くなる傾向があった。特に小学 5 年生の「子どもとからだを動かして遊ぶ」を生活困難度別に見ると、「めったにない」の割合が一般層 38.6%、周辺層 42.4%に対し、困窮層では 59.3%であり、一般層と困窮層において 20 ポイント程度の違いがあった。

図表 9-3-6 子どもとからだを動かして遊ぶ(小学 5 年生):生活困難度別(**)



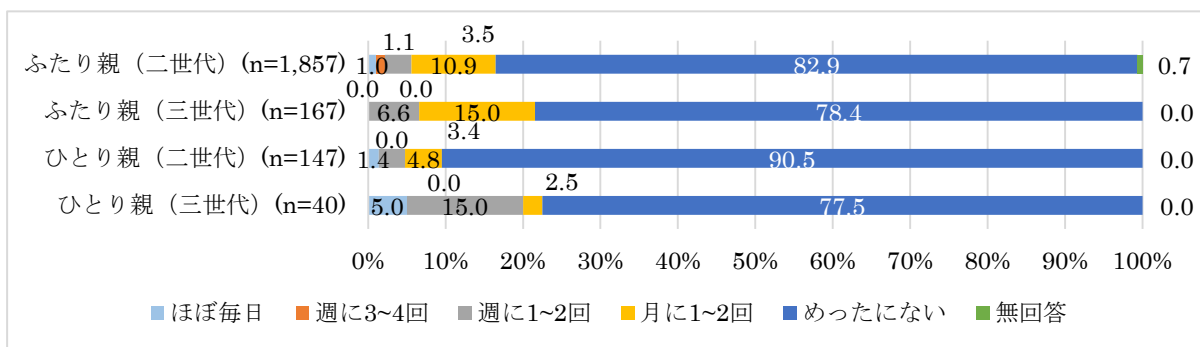
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-7 子どもとからだを動かして遊ぶ(中学 2 年生):生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-8 子どもとコンピューターゲームで遊ぶ(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

「子どもとの会話」について、世帯タイプ別もしくは生活困難度別に有意な差があった項目は、図表 9-3-9 の通りである。「学校生活の話をする」は、両学年の世帯タイプ別と生活困難度別、「政治経済・社会問題等のニュースの話をする」は、中学 2 年生の世帯タイプ別と生活困難度別で有意な差があった。「テレビ番組の話をする」は、両学年ともに世帯タイプ別、生活困難度別に有意な違いが確認されなかった。

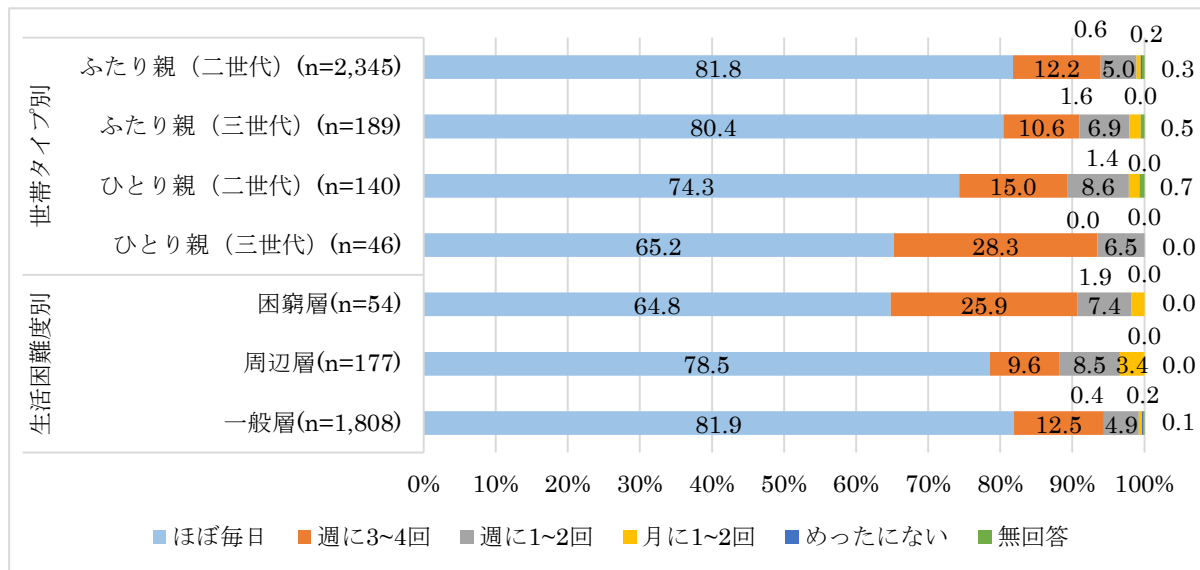
図表 9-3-9 「子どもとの会話」検定結果一覧

		学校生活の話をする	政治経済・社会問題等のニュースの話をする	テレビ番組の話をする
小学 5 年生	世帯タイプ別	**	X	X
	生活困難度別	***	X	X
中学 2 年生	世帯タイプ別	***	**	X
	生活困難度別	*	***	X

*回答者が母親であるケースに限り集計。

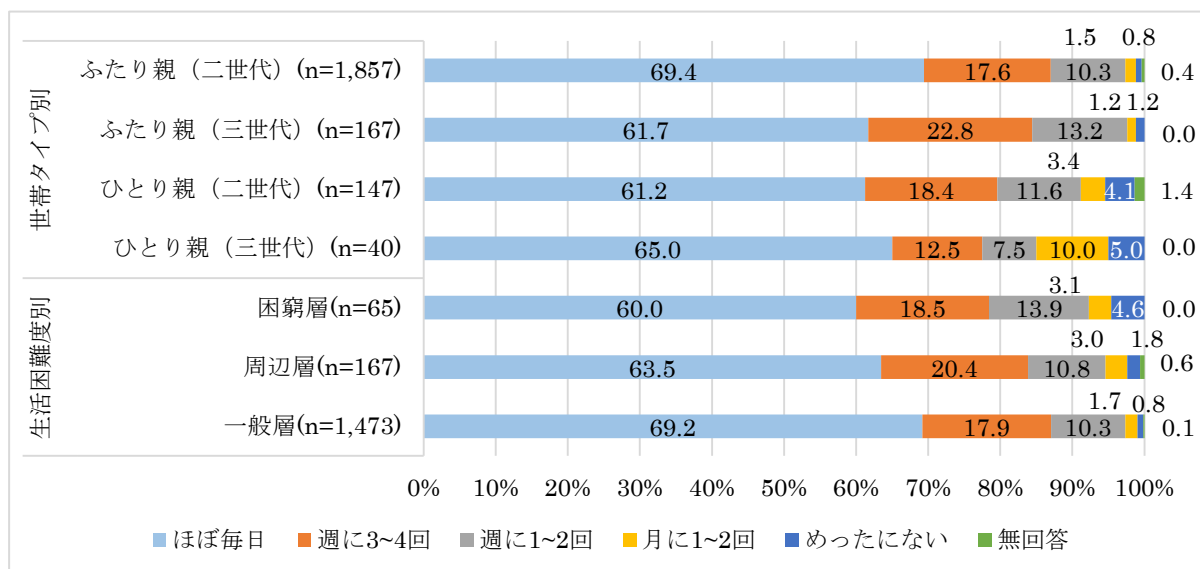
「学校生活の話」について、世帯タイプ別に見ると、「ほぼ毎日」の割合が最も低かったのは、小学校5年生でひとり親(三世代)世帯(65.2%)、中学校2年生ではひとり親(二世代)世帯(61.2%)であった。特に、中学2年生のひとり親世帯においては、「めったにない」「月に1~2回」という母親も計7.5%(二世代)、計15.0%(三世代)存在する。また、生活困難度で別に見ると、両学年とも生活困難度が高いほど話さない傾向があるが、特に、中学2年生の困窮層では「めったにない」「月に1~2回」が計7.7%となる。

図表 9-3-10 子どもと学校生活の話をする(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

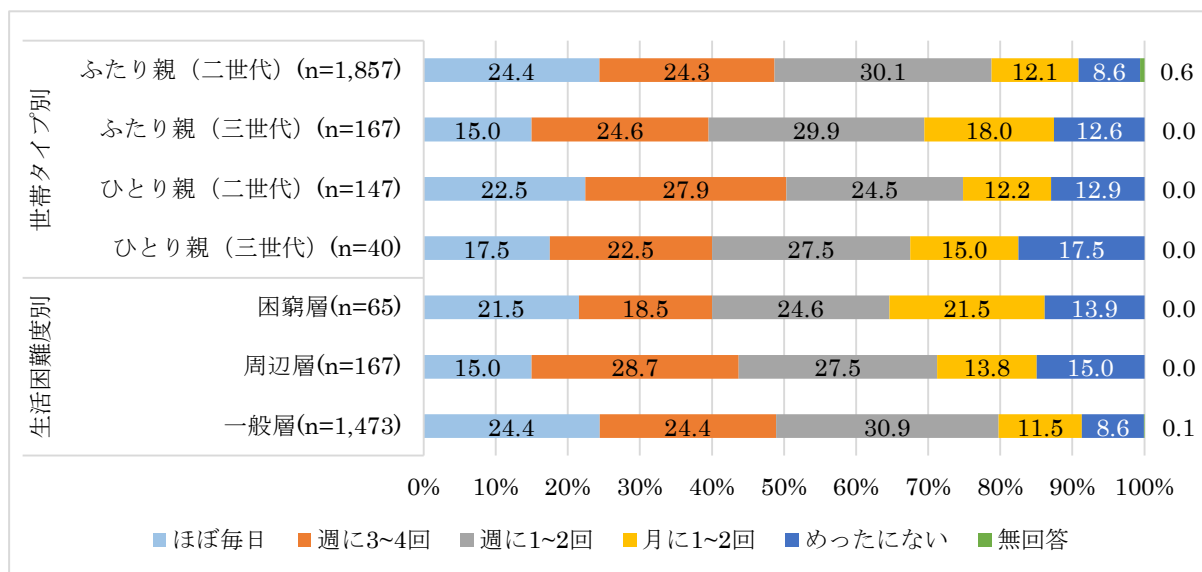
図表 9-3-11 子どもと学校生活の話をする(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(*)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

「政治経済・社会問題等のニュースの話をする」については、中学2年生のみ世帯タイプ別、生活困難度別に有意な差が見られたが、まず、世帯タイプ別に見ると、ふたり親世帯とひとり親世帯の両方において三世帯世帯における、「ほぼ毎日」と「週に3~4回」を足し合わせた割合が相対的に低かった。生活困難度別に見ると、「めったにない」「月に1~2回」を合わせると、生活困難度が高いほど話さない傾向が見られるが、「ほぼ毎日」に着目すると、周辺層にて最も割合が低い。

図表9-3-12 子どもと政治経済・社会問題等のニュースの話をする(中学2年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)

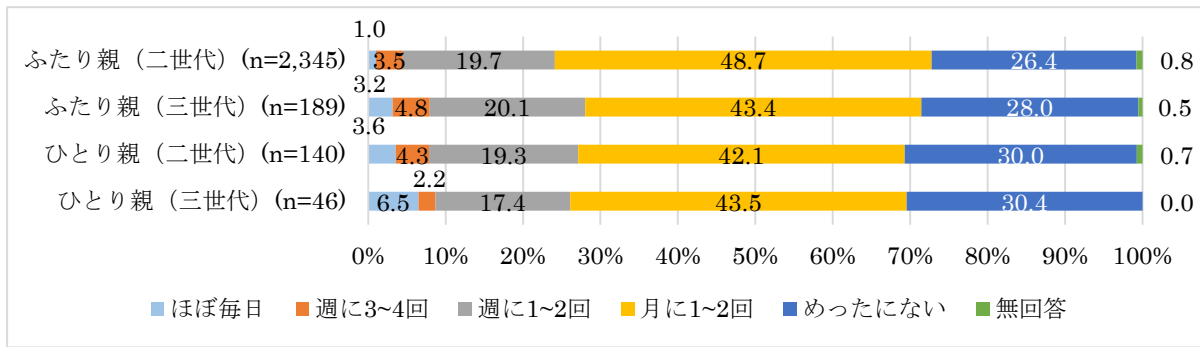


*回答者が母親であるケースに限り集計。

「子どもと一緒に料理をする」頻度を世帯タイプ別に見ると小学5年生においては世帯タイプ別においてのみ有意な差があった。「ほぼ毎日」子どもと一緒に料理をする母親の割合は、ひとり親(三世帯)世帯において最も高いものの、その割合は6.5%にとどまり、むしろ「めったにない」の割合もひとり親(三世帯)世帯が最も高い(30.4%)。また、「週に1~2回」以上、子どもと一緒に料理をする母親の割合は、ふたり親(三世帯)世帯とひとり親(二世帯)世帯において相対的に高い。「月に1~2回」、いわばイベント的に子どもと一緒に料理をする母親の割合はふたり親(二世帯)世帯が最も高かった(48.7%)。

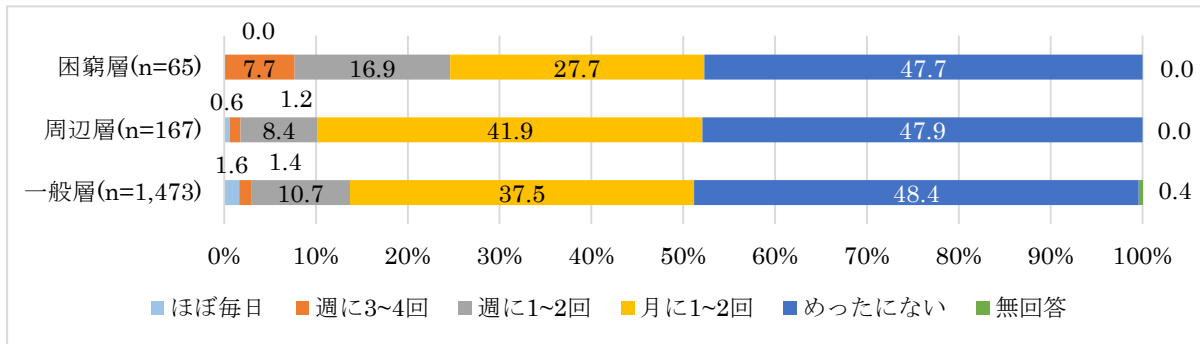
中学2年生においては、生活困難度別に有意な差があり、困窮層においては、「ほぼ毎日」の割合が低いものの、「週に3~4回」「週に1~2回」は、周辺層、一般層に比べて高くなっている。

図表 9-3-13 子どもと一緒に料理をする(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-14 子どもと一緒に料理をする(中学 2 年生):生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

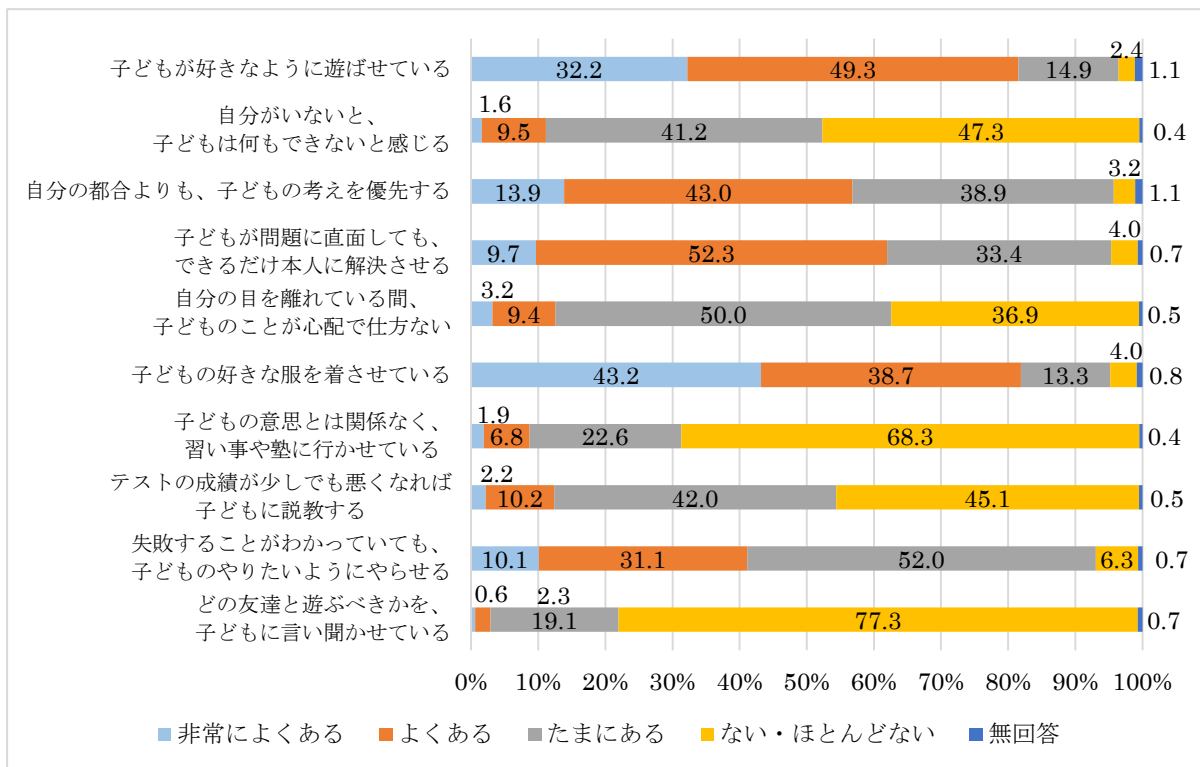
(2) 子どもへの接し方

保護者の子どもに対する接し方について、保護者票にて「あなたのご家庭では、お子さんと普段どのように接していますか」との問いにて、保護者に聞いた。ここでも、母親に限定して集計している。母親の子どもとの接し方について見ると、両学年とも「子どもが好きなように遊ばせている」と「子どもの好きな服を着させている」において「非常に良くある」「よくある」の占める割合が約 8 割にのぼる。

さらに、「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」「子どもが問題に直面しても、できるだけ本人に解決させる」「失敗することがわかっている、子どものやりたいようにやらせる」についても、「非常に良くある」「よくある」と回答した母親の割合は、4 割弱~6 割強であった。

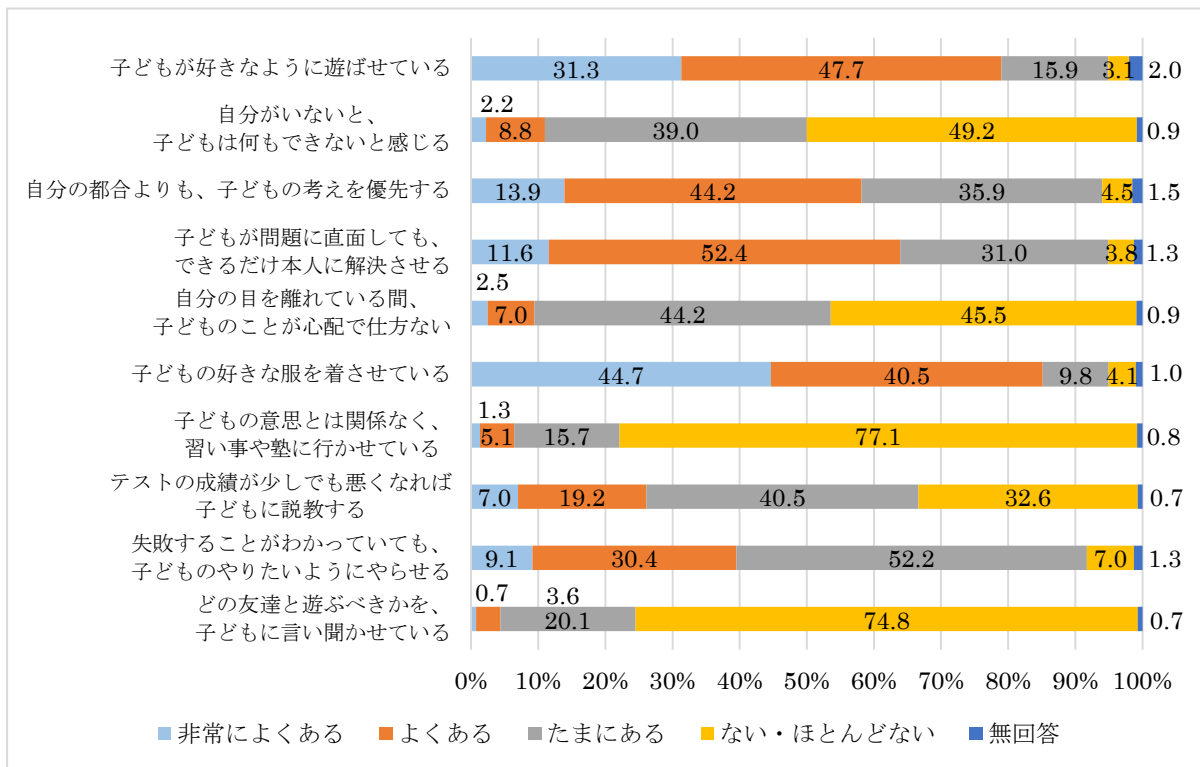
ただし、「どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている」の分布を見ると、両学年とも「ない・ほとんどない」が 7 割以上を占める一方で、「たまにある」の割合も約 2 割だった。頻度が低いとは言え、子どもの友人関係に介入する母親も一定程度いる。また「自分がいなくて、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、こどものことが心配で仕方ない」について、「非常に良くある」「よくある」「たまにある」と回答した母親は両学年とも 5 割~6 割にのぼっている。

図表 9-3-15 子どもへの接し方(小学 5 年生 n=2,741)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

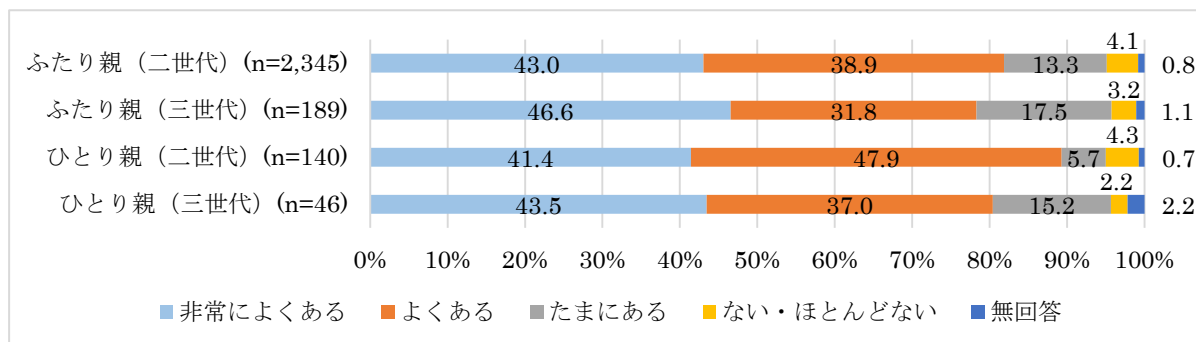
図表 9-3-16 子どもへの接し方(中学 2 年生 n=2,224)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

母親の子どもとの接し方について、世帯タイプ別に見ると、小学5年生は「子どもの好きな服を着させている」においてのみ有意な差があった。「非常によくある」「よくある」を足し合わせた割合は、ひとり親（二世帯）世帯が最も高く、全体として服装については子どもの自主性を重んじる母親が多いが、ひとり親（二世帯）世帯においてその傾向がより強い。

図表 9-3-17 子どもの好きな服を着させている(小学5年生):世帯タイプ別(*)

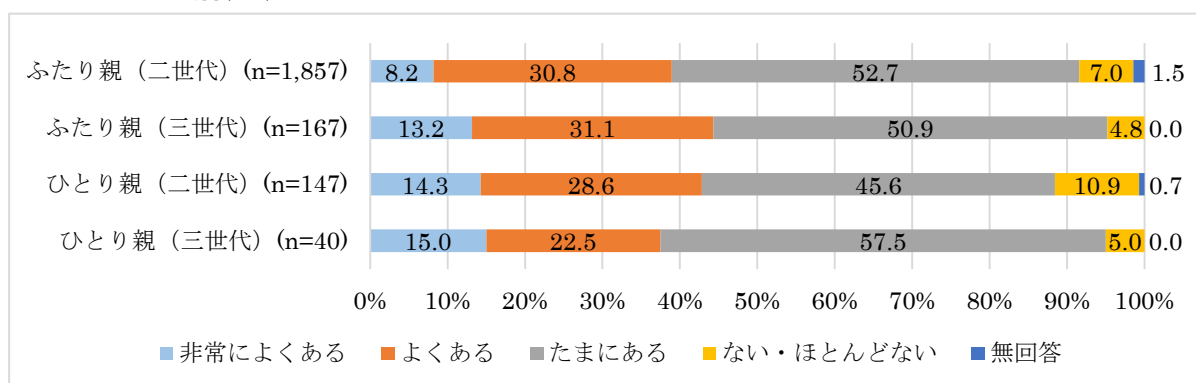


*回答者が母親であるケースに限り集計。

一方、中学2年生においては、「失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせる」「どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている」において有意な差があった。

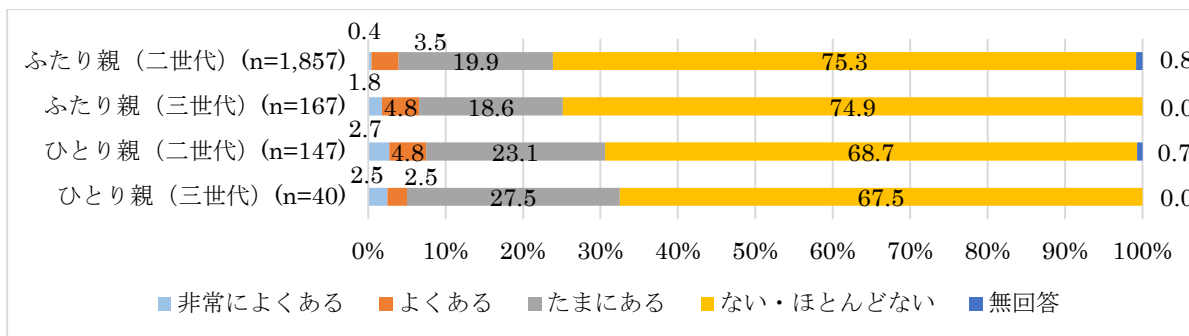
「失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせる」ことについて「非常によくある」と答えた母親の割合は、ひとり親（三世帯）世帯（15.0%）、ひとり親（二世帯）世帯（14.3%）、ふたり親（三世帯）世帯（13.2%）、ふたり親（二世帯）世帯（8.2%）の順に高い。また「どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている」ことが「ない・ほとんどない」と答えた母親の割合は、ひとり親世帯で相対的に低い（ひとり親（三世帯）世帯 67.5%、ひとり親（二世帯）世帯 68.7%）。

図表 9-3-18 失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせる(中学2年生):世帯タイプ別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

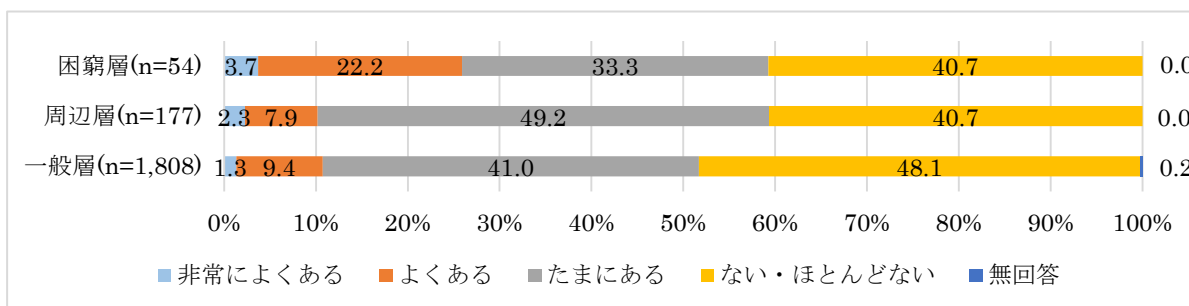
図表 9-3-19 どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている(中学 2 年生):世帯タイプ別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

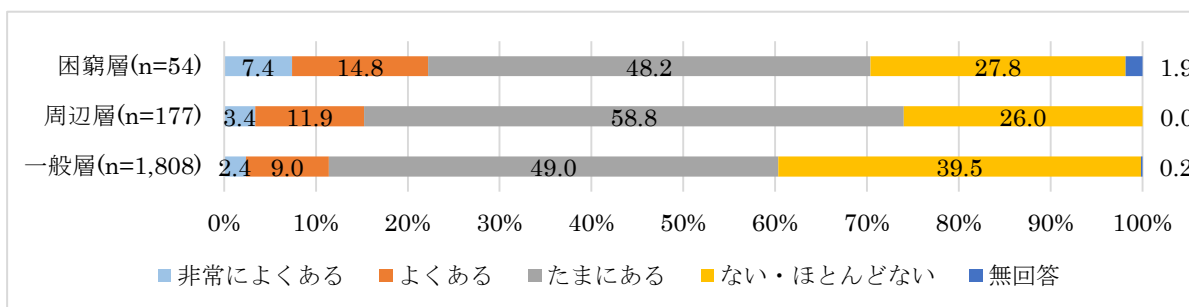
生活困難度別に見ると、小学 5 年生においては「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」において有意な差があった。ほとんどの項目は、生活が困窮するほど、「非常によくある」の割合が高かったが、「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」のみ、生活が困窮するほど「ない・ほとんどない」の割合が高かった。小学 5 年生の困窮層の母親は、周辺層や一般層の母親に比べ、自分がいないと、子どもが何もできないと感じる傾向にあり、子どものことをより心配する傾向にもある。

図表 9-3-20 自分がいないと、子どもは何もできないと感じる(小学 5 年生):生活困難度別(***)



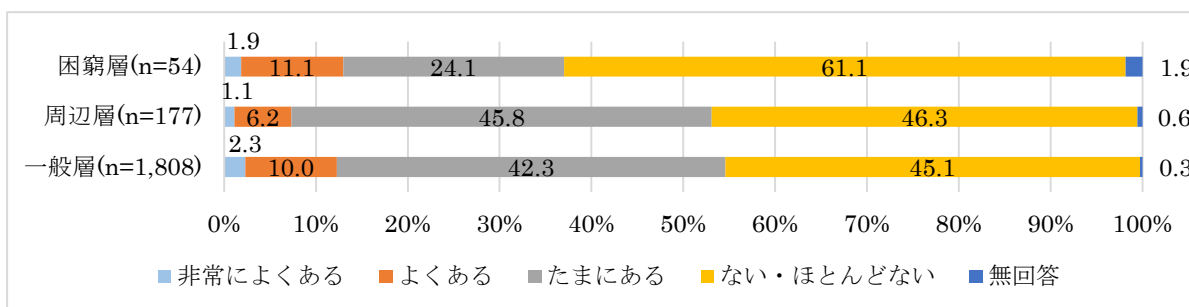
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-21 自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない(小学 5 年生):生活困難度別 (***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-22 テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する(小学 5 年生):生活困難度別(*)



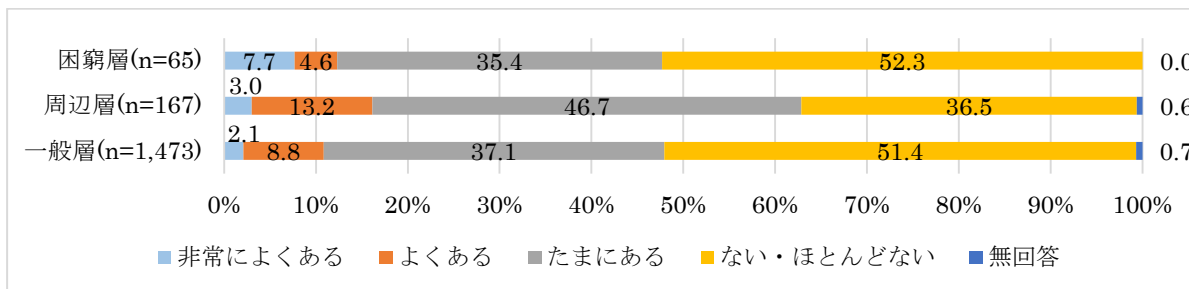
*回答者が母親であるケースに限り集計。

一方、中学 2 年生においては小学 5 年生において有意な違いの確認された「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」に加え、「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」「子どもの意思とは関係なく、習い事や塾に行かせている」「失敗することがわかっていても、子どものやりたいようにやらせる」において有意な差があった。

それぞれの結果を見ると、「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」「失敗することがわかっていても、子どものやりたいようにやらせる」については、「非常によくある」と答えた母親の割合は、いずれも困窮層が最も高かった。中学 2 年生の母親は特に、困窮層において子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接する傾向にあると思われる。

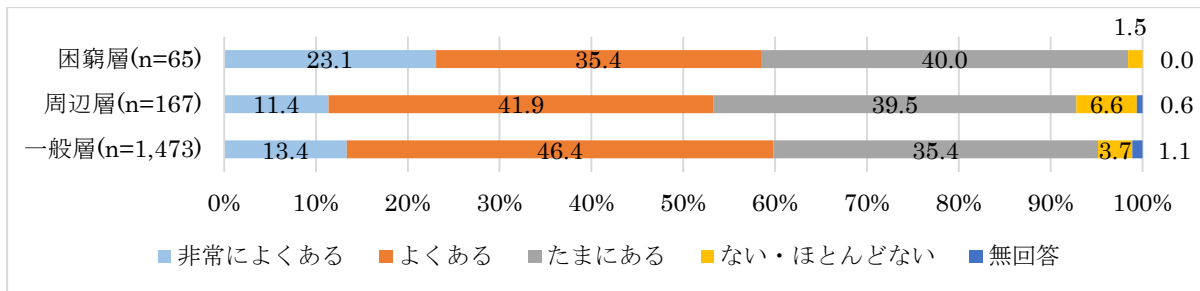
しかしながら、「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」について「非常によくある」と回答した母親の割合も、困窮層が最も高かった。また、「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない」についても、「非常によくある」と「よくある」を足し合わせた割合は、困窮層が最も高い。つまり、困窮層の母親は子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接する傾向が強い一方で、子どもに対して不安や心配を頻繁に抱く母親の割合も相対的に高い。ただし、そのように感じる頻度を問わなければ、不安や心配を抱く母親の割合は、周辺層において最も高い。また、「子どもの意思とは関係なく、習い事や塾に行かせている」については困窮層の 9 割以上が「ない・ほとんどない」と答えている一方で、生活困難度が高くなるほど「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」頻度も高くなっている。

図表 9-3-23 自分がいないと、子どもは何もできないと感じる(中学 2 年生):生活困難度別(***)



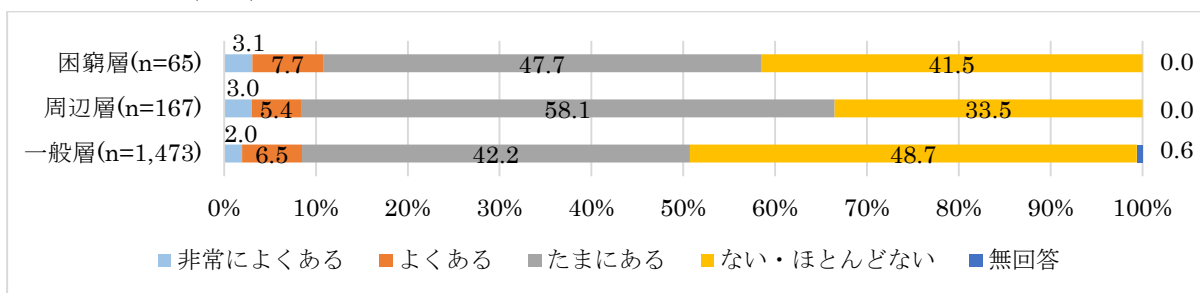
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-24 自分の都合よりも、子どもの考えを優先する(中学 2 年生):生活困難度別(*)



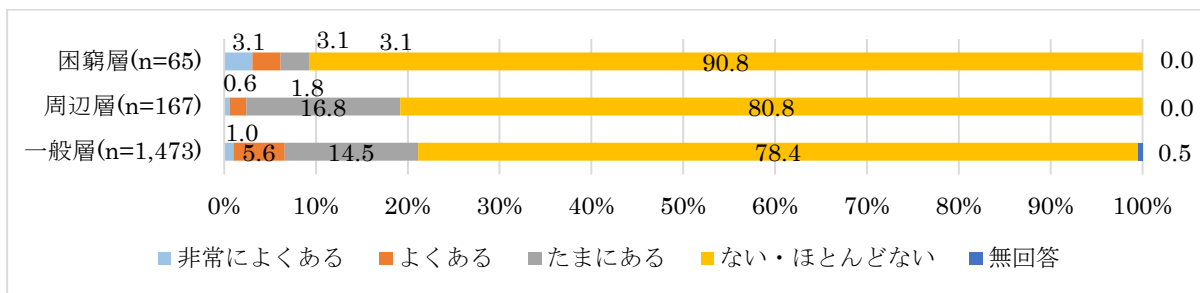
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-25 自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない(中学 2 年生):生活困難度別 (***)



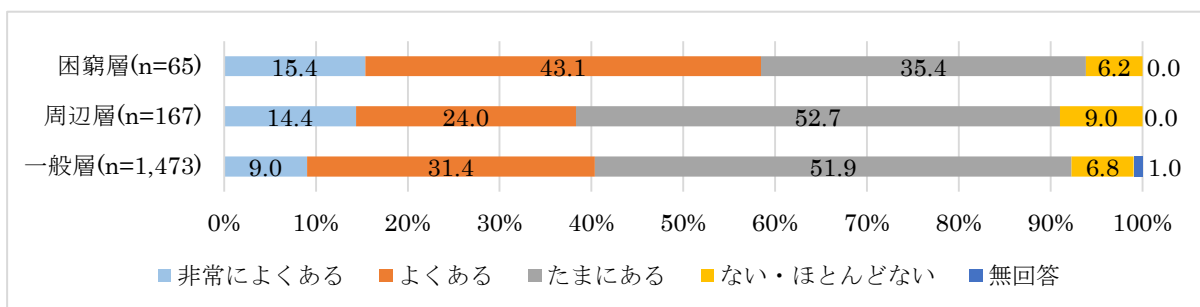
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-26 子どもの意思とは関係なく、習い事や塾に行かせている(中学 2 年生):生活困難度別(**)



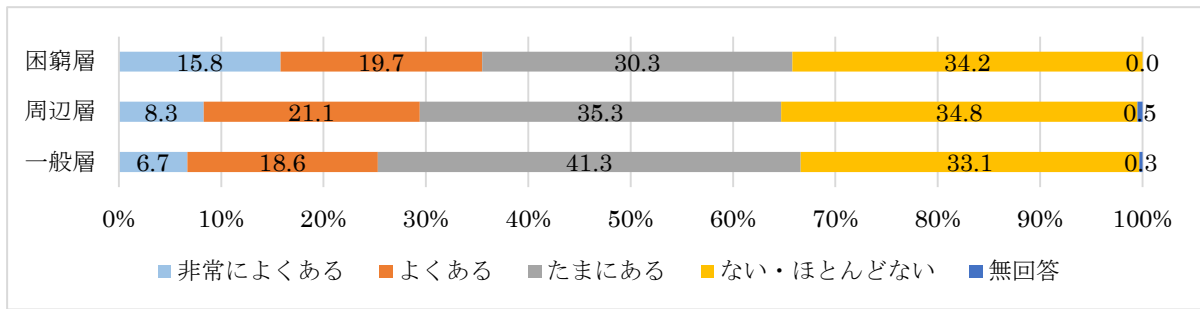
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-27 失敗することがわかっているにもかかわらず、子どものやりたいようにやらせる(中学 2 年生):生活困難度別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

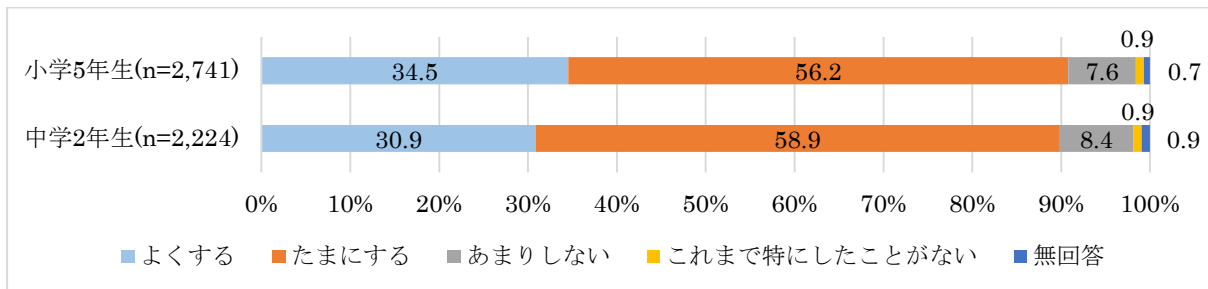
図表 9-3-28 テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する(中学 2 年生):生活困難度別(**)



(3) 子どもの将来について

保護者が子どもの将来について子どもと一緒に、考えたり話し合うことがあるかを見るために、「あなたは、お子さんの将来（夢・進路・職業等）について、お子さんと一緒に考えたり、話すことがありますか」と聞いた。本項目も、回答者が母親であるケースに限って集計している。その結果、「よくする」と答えた母親は両学年とも約 3 割、「たまにする」と答えた母親は両学年とも 6 割弱であった。

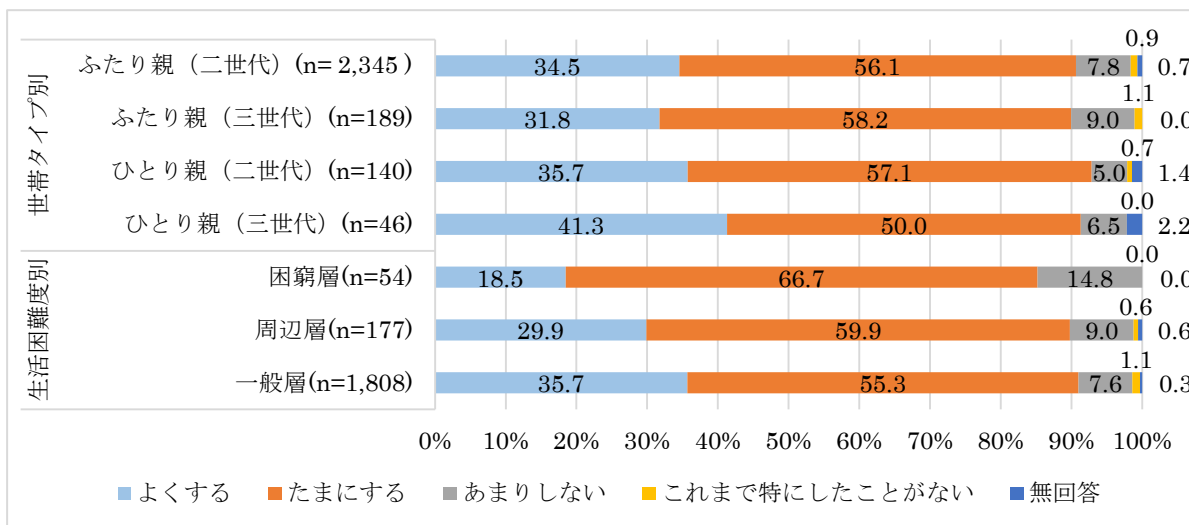
図表 9-3-29 子どもの将来について、一緒に考えたり話す(小学 5 年生、中学 2 年生)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

両学年とも世帯タイプ別の有意な違いは確認されず、小学 5 年生のみ生活困難度に有意な差が確認された。生活が困窮するほど、「よくする」と「たまにする」を足し合わせた割合が低くなり、「あまりしない」の割合が高くなっている。

図表 9-3-30 子どもの将来について、一緒に考えたり話す(小学5年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(**)

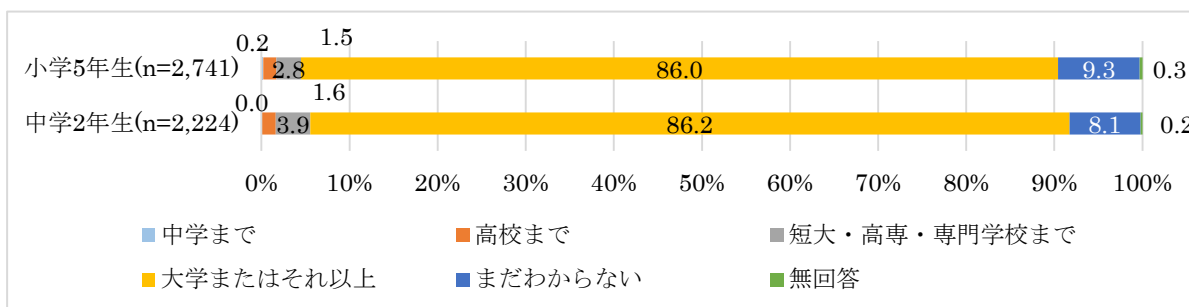


*回答者が母親であるケースに限り集計。

(4) 子どもに受けさせたい教育レベル

保護者の子どもに受けさせたい教育レベルを見るために、保護者票にて「お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか」との問いで聞いた。本項目も回答者が母親のみのケースに限って集計している。両学年とも8割を超える親が「大学またはそれ以上」の修了を子どもに期待している。母親の高等教育への関心の強さが伺える。

図表 9-3-31 子どもに受けさせたい教育レベル(小学5年生、中学2年生)

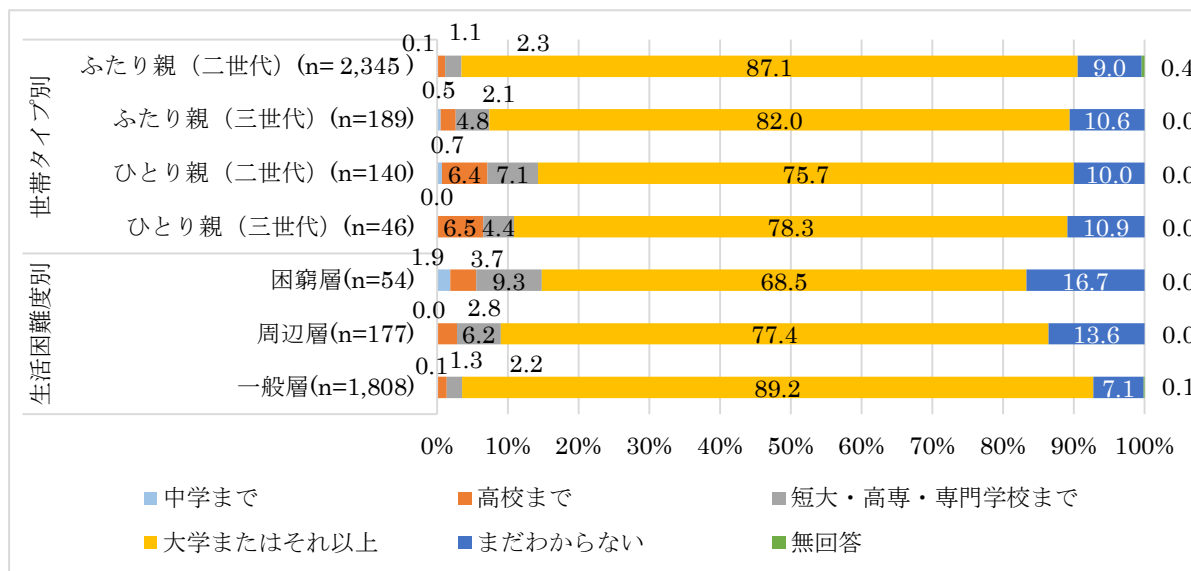


*回答者が母親であるケースに限り集計。

子どもに受けさせたい教育レベルを世帯タイプ別に見ると、両学年とも有意な差があった。両学年ともに、ふたり親(二世帯)世帯には、「中学まで」「高校まで」は殆どなく、「短大・高専・専門学校まで」も数% (小学5年生2.3%、中学2年生3.1%)にとどまっている。ふたり親(三世帯)世帯には、「高校まで」「短大・高専・専門学校まで」の割合が、ふたり親(二世帯)世帯よりも若干高くなっている。しかし、小学5年生のひとり親(二世帯)世帯においては、75.7%が「大学またはそれ以上」と答えている一方で、「中学まで」「高校まで」「短大・高専・専門学校まで」を合わせると約1割となっている。

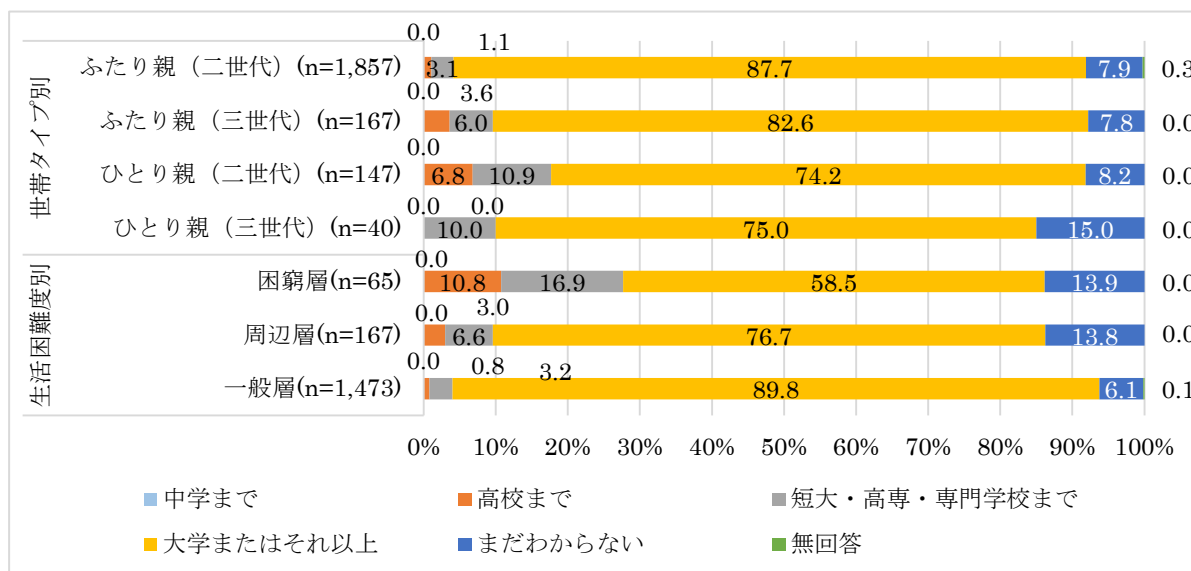
生活困難度別に見ると、この差はより顕著となり、生活困難度が高いほど大学以上の教育レベルを子どもに期待する母親の割合が低くなる。困窮層と一般層の違いは、小学5年生においては約20ポイント(困窮層68.5%、一般層89.2%)、中学2年生においては約30ポイント(困窮層58.5%、一般層89.8%)に及ぶ。

図表 9-3-32 子どもに受けさせたい教育レベル(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-33 子どもに受けさせたい教育レベル(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)

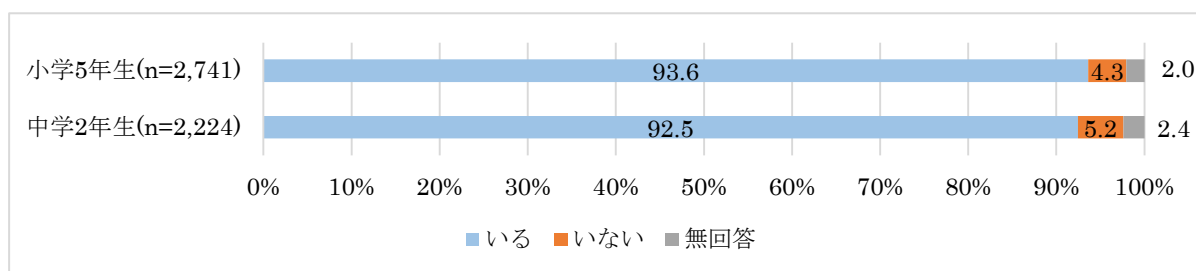


*回答者が母親であるケースに限り集計。

4. 保護者の相談相手の有無

次に、保護者の相談相手の有無を見るために、保護者票にて「あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか」との問いを聞いた。その結果、母親に限定して集計したところ、両学年とも9割以上の母親が相談相手がいると答えている。

図表 9-4-1 困った時や悩みごとがあるときに相談できる人の有無

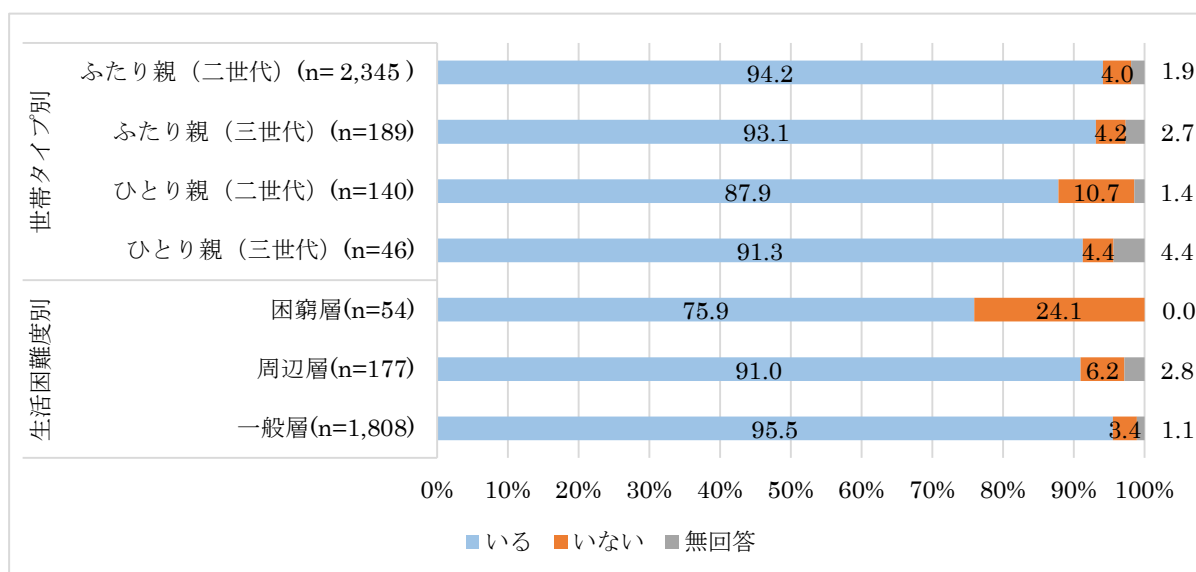


*回答者が母親であるケースに限り集計。

母親の相談相手の有無を世帯タイプ別に見たところ、両学年とも有意な差があった。相談相手のいない母親の割合を見ると、小学5年生においては、ひとり親（二世帯）世帯（10.7%）、中学2年生においては、ひとり親（二世帯）世帯（10.9%）、ひとり親（三世帯）世帯（10.0%）の割合が相対的に高かった。

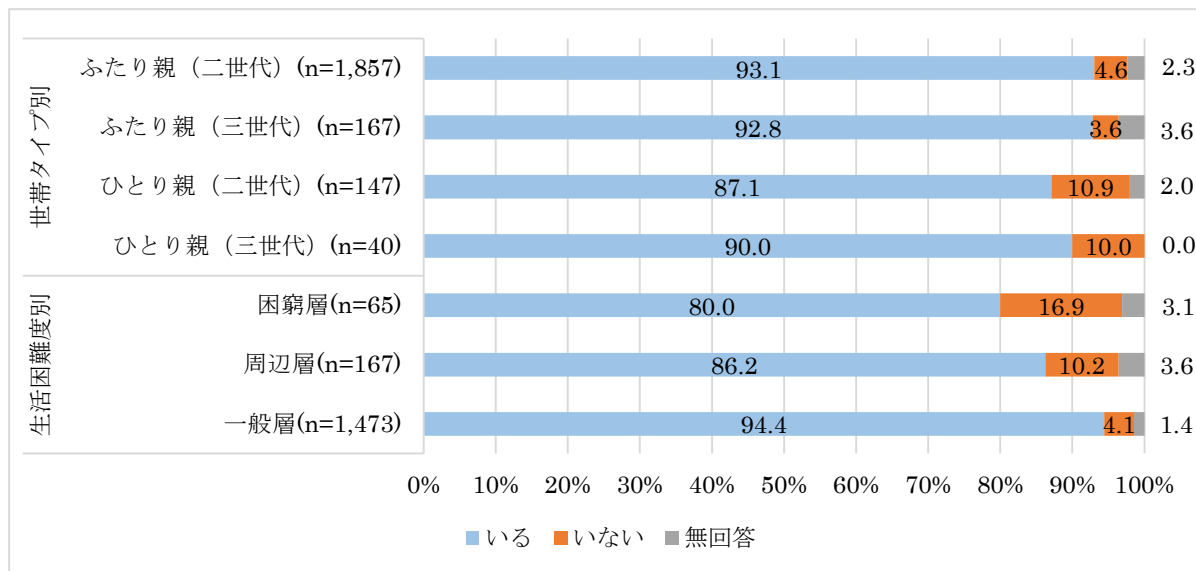
生活困難度別に見ても有意な違いが確認され、生活が困窮するほど、相談相手のいない母親の割合が高かった。特に小学5年生の困窮層においては24.1%の母親に相談相手がいなかった。中学2年生の困窮層においては、この割合は16.9%である。

図表 9-4-2 困った時や悩みごとがあるときに相談できる人の有無(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-4-3 困った時や悩みごとがあるときに相談できる人の有無(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

5. まとめ

(1) 保護者の健康状態・育成環境

母親¹の主観的健康状態は、概ね、「よい」「まあよい」(図表 9-1-1) と言えるが、主観的健康状態がよい母親が、小学 5 年生においてはひとり親(二世帯)世帯、中学 2 年生においてはひとり親(二世帯)世帯とひとり親(三世帯)世帯、また、両学年ともに、困窮層にて特に高いことが指摘できる(図表 9-1-2、図表 9-1-3)。特に懸念されるのが、「抑うつ傾向」である。本調査では、国際的に認められた質問紙調査による抑うつ指標を用いて保護者の抑うつ傾向を測定しているが、小学 5 年生の母親の 30.0%、中学 2 年生の母親の 28.7%が「心理的ストレス反応相当」、さらに、小学 5 年生の 3.4%、中学 2 年生の 4.3%が「重症精神障害相当」の抑うつ傾向にある(図表 9-1-4)。特に、困窮層においてはおよそ 5 人に 1 人が「重症精神障害相当」である(図表 9-1-6、図表 9-1-8)。

保護者の経済状況やひとり親世帯であることによるストレスなどに加え、保護者の抑うつ状況は、子どもの日常生活に大きな悪影響を与える。そのため、保健分野だけでなく、教育現場や児童福祉(子育て支援を含む)現場において、相談や支援を通じて、保護者の抑うつ状況を悪化させることのないよう、留意すべきであろう。また、保護者への支援が、子どもへの支援と共に検討されるべきであろう。保護者に対する医療・保健分野からの支援に加え、ストレスを緩和する支援策を充実させていくことが重要である。

一部の母親の健康状態が悪いことの要因の一つとして、保護者の成育期の逆境が考えられる。本調査においては、「親から暴力を振るわれた」「育児放棄(ネグレクト)された」といった体験を自認する保護者が少なからず存在する(図表 9-2-10)。成育期のこれらの経験は、親となつてからの養育困難や孤立とも強い関連があることが東京都調査の調査データを活用した詳細分析からわかっており、現在の経済状況よりも大きい影響を及ぼす可能性が指摘されている。世田谷区においては、困窮層の約 1 割がこのような体験があったと回答しており(図表 9-2-16、図表 9-2-17)、それを踏まえた支援が必要であろう。なお、相談相手がいる母親の割合は、困窮層とひとり親世帯(小学 5 年生は二世帯のみ)において低くなる点も、保護者に対する支援の必要性を示している(図表 9-4-2、図表 9-4-3)。

(2) 保護者の学歴と子どもへの教育期待

保護者は、全体的には高学歴層が多く、高等教育(高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院)卒の母親・父親ともに 8 割を超えている(図表 9-2-1、図表 9-2-4)。両親の学歴は、生活困難度と強い相関があるが、学歴が低い傾向にある困窮層であっても、母親・父親ともに 6~7 割が高等教育を受けている(図表 9-2-2、図表 9-2-3)。これを反映してか、子どもへの教育期待も高い。両学年とも、8 割を超える親が「大学またはそれ以上」の修了を子どもに期待しており(図表 9-3-31)、特に、ふたり親(二世帯)世帯においては、「まだわからない」を除くとほぼ全ての親が高等教育を子どもに受けさせたいと思っている(図表 9-3-32、図表 9-3-33)。この割合はひとり親(二世帯)世帯や困窮層にて低いものの、これらの世帯においても「中学まで」もしくは

¹ 保護者票の回答者の集計から、祖父母や施設職員等を除いている。また、設問については、母親か父親かによって傾向が変わると考えられる項目があるため、母親に限って分析(父親に限った分析は、サンプルサイズが小さいため行っていない)。

「高校まで」しか期待していない保護者は、両学年とも約 1 割である。しかしながら、困窮層においては、「まだわからない」と答える割合も高くなっており、今後の子どもの進学についての不安が伺える。

（3）保護者の子どもへの接し方

母親²の子どもへの接し方については、「子どもの好きなように遊ばせている」「子どもの好きな服を着させている」といった子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接していると回答する母親が多く、これについては、世帯タイプや生活困難度において大きな差が見られない(図表 9-3-15、9-3-16、9-3-17)。一方で、「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方がない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」といった項目においては、生活困難層の方が一般層よりも、「非常によくある」「よくある」と答える母親の割合が高い傾向にある(図表 9-3-20、図表 9-3-21、図表 9-3-23、図表 9-3-25、図表 9-3-28)。これらから、生活困難層(困窮層、周辺層)の母親は、子どもに対して不安や心配を抱えていることが多いと考えられる。また、中学 2 年生においては「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」については、困窮層にて突出して高くなっているなど、子どもを優先する傾向も見られる(図表 9-3-24)。先の困窮層においての高い教育期待と併せて考えると、生活困難層の母親は子どもに高い期待をかけており、その一方で、子どものことを不安で心配しているといった状況が垣間見える。

この結果を見る限り、生活困難層の母親は、「貧困状態で生活する保護者は放任主義であり、子どもについて関心がない」といったステレオタイプには当てはまらない。生活上の困難を抱える母親も、子育てや子どもの教育に関する適切な支援が提供されれば、それを活用し、子どもの最善の利益になるように活用していくと考えられ、積極的な支援策を提供するべきであろう。例えば、無料学習支援事業についても、学習習慣をつけるための学習支援のみならず、進学などの明確な目的に向けた無料学習支援事業なども検討することが求められる。

（4）保護者の相談相手の有無

両学年とも 9 割以上の母親に相談相手がいた(図表 9-4-1)が、その割合は世帯タイプと生活困難度と関連がある。小学 5 年生では特に困窮層とひとり親(二世帯)世帯の保護者において、相談相手がいる割合が低くなる傾向があり、中学 2 年生では困窮層とひとり親(二世帯)世帯ならびにひとり親(三世帯)世帯において、相談相手がいる割合が低くなる傾向がある(図表 9-4-2、図表 9-4-3)。ひとり親世帯や困窮層の保護者ほど、孤立している可能性がある。

² 保護者票の回答者の集計から、祖父母や施設職員等を除いている。また、母親と父親では、子どもとの関わり方が異なると考えられるため、ここでは、母親に限定して集計

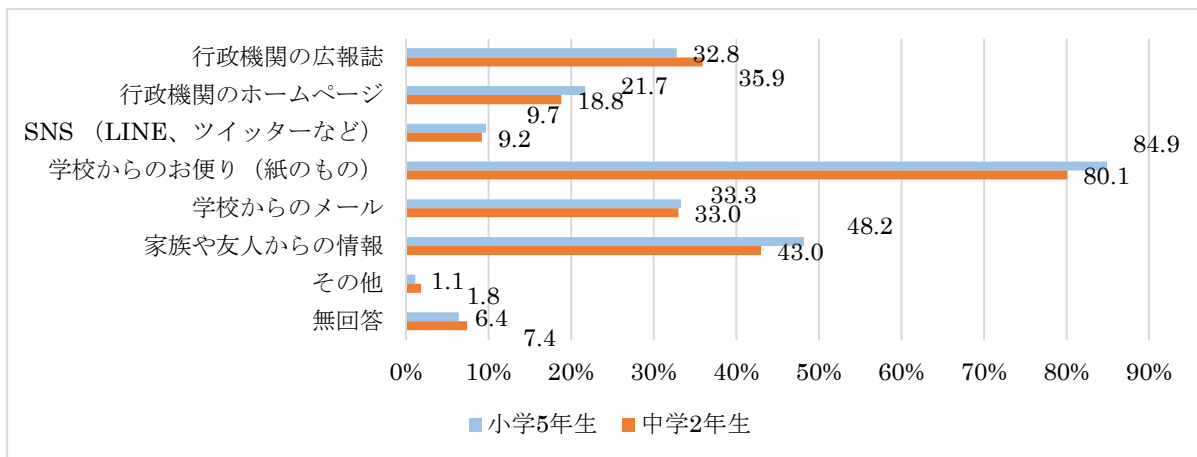
第10章 制度・サービスの利用

1. 情報の入手

(1) 現在の情報入手方法

保護者の子どもに関する施策についての情報の入手方法を見るために保護者票にて「あなたは、子どもに関する施策等の情報をどういう方法で受け取っていますか」との問いにて、「現在の受け取り方法」および「今後、受け取りたい方法」を複数回答にて聞いた。まず、「現在の受け取り方法」については、両学年とも「学校からのお便り」と答えた保護者が約8割と最も多く、続いて「家族や友人からの情報」が約4割~5割、「行政機関の広報誌」「学校からのメール」が約3割、「行政機関のホームページ」が約2割、「SNS（LINE、ツイッターなど）」が約1割であった。

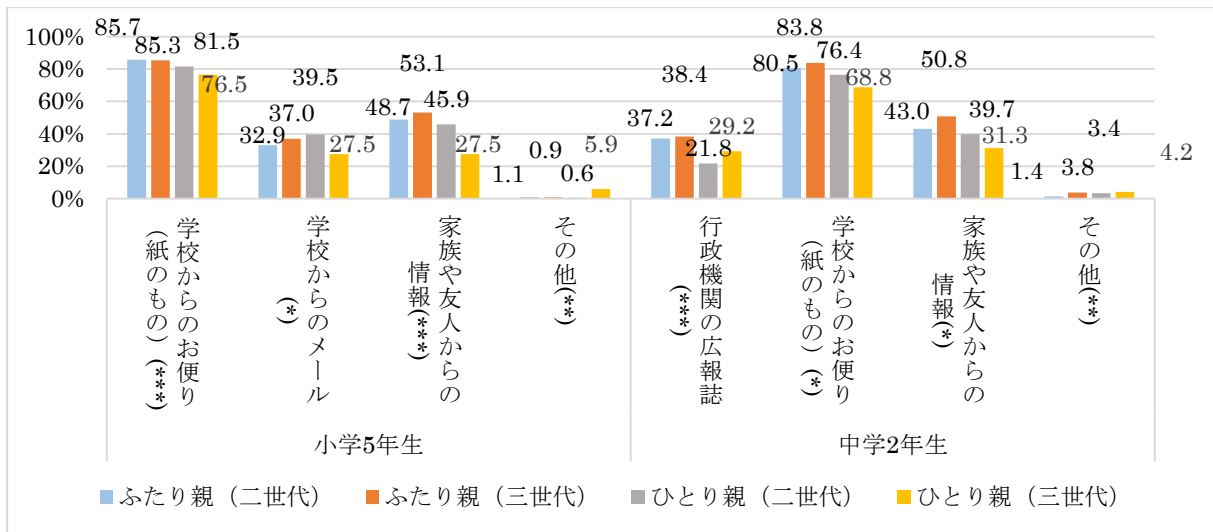
図表 10-1-1 現在の情報入手方法(小学5年生、中学2年生)(複数回答)



これを世帯タイプ別に見ると、小学5年生では「学校からのお便り」「学校からのメール」「家族や友人からの情報」「その他」において有意な差が確認された。特に、ひとり親（三世代）世帯において、「学校からのお便り」「学校からのメール」「家族や友人からの情報」の割合が有意に低く、「その他」の割合が有意に高かった。この傾向は、中学2年生においても確認できる。この理由を明らかにするには、より詳細な分析が求められるが、ひとり親（三世代）世帯は、概ねどの情報入手方法も活用している割合が低い傾向がある。

また、中学2年生では「学校からのお便り」「家族や友人からの情報」「その他」に加え、「行政機関の広報誌」においても有意な差が確認された。ふたり親世帯では4割弱の保護者が「行政機関の広報誌」を利用しているのに対し、その割合は、ひとり親（二世代）世帯では21.8%、ひとり親（三世代）世帯では29.2%にとどまっている。区の広報誌がひとり親世帯には若干届きづらくなっている可能性がある。

図表 10-1-2 現在の情報入手方法(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別

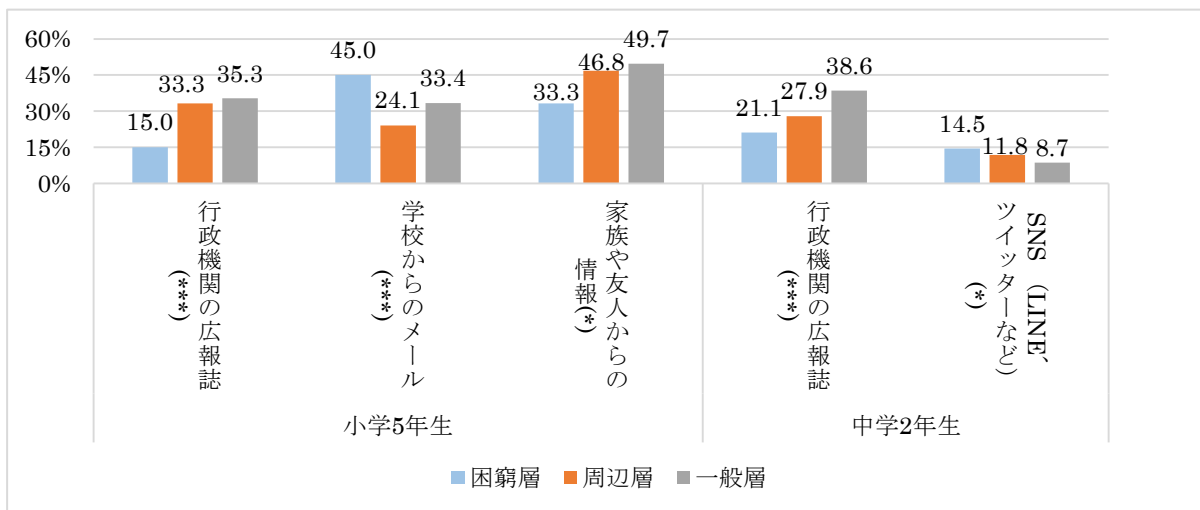


*有意な結果のみ作表。

生活困難度別に見ると、小学5年生では「行政機関の広報誌」「学校からのメール」「家族や友人からの情報」において有意な差が確認された。特に「行政機関の広報誌」については、困窮層は15.0%と一般層、周辺層と比べて20ポイント近く低い。「家族や友人からの情報」についても5割弱の一般層、周辺層に対し、困窮層は33.3%にとどまる。「学校からのメール」は、むしろ困窮層は45.0%と利用している割合が最も高く、次いで一般層33.4%、周辺層24.1%であった。

中学2年生では、「行政機関の広報誌」「SNS」において有意な差が確認された。「行政機関の広報誌」は一般層が最も高く38.6%、次に、周辺層27.9%、困窮層21.1%と続いており、小学5年生以上に一般層と周辺層の間に差があった。逆に「SNS」をあげた保護者の割合は、困窮層が最も高く14.5%、次に、周辺層11.8%、最後に一般層8.7%であり、生活が困窮するほどSNSを利用する傾向にあった。

図表 10-1-3 現在の情報入手方法(小学5年生、中学2年生):生活困難度別

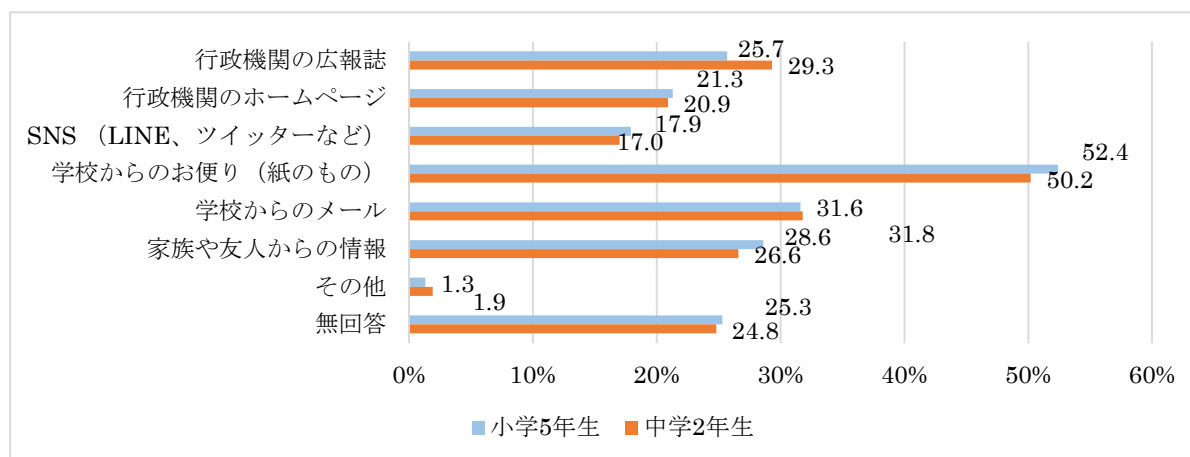


*有意な結果のみ作表。

(2) 今後の情報入手方法の希望

次に、「今後、受け取りたい方法」を見たところ、両学年とも「学校からのお便り」（小学5年生 52.4%、中学2年生 50.2%）、「学校からのメール」（小学5年生 31.6%、中学2年生 31.8%）といった学校からの連絡を希望する保護者が多かった。ほかに、「行政機関の広報誌」（小学5年生 25.7%、中学2年生 29.3%）、「行政機関のホームページ」（小学5年生 21.3%、中学2年生 20.9%）など行政機関の情報発信を希望する保護者も2割~3割程度いた。また、「家族や友人からの情報」を希望する保護者は3割弱（小学5年生 28.6%、中学2年生 26.6%）であった。「SNS」を希望する保護者の割合は、「その他」を除くと最も低かったが（小学5年生 17.9%、中学2年生 17.0%）、「現在の情報入手方法」として利用している保護者の割合が1割弱（図表 10-1-1）であることを踏まえると、子ども関連施策の周知方法として活用していく余地があると考えられる。

図表 10-1-4 今後の情報入手方法の希望(小学5年生、中学2年生)(複数回答)

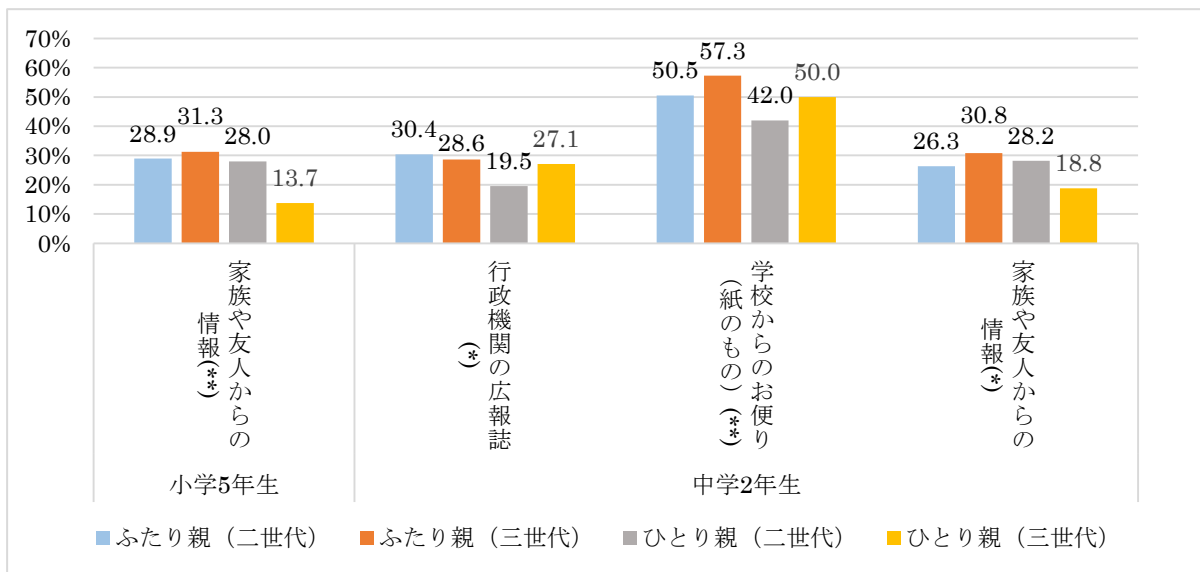


今後の情報入手の希望について、世帯タイプ別に見ると、小学5年生においては「家族や友人からの情報」、中学2年生においては「家族や友人からの情報」に加え、「行政機関の広報誌」「学校からのお便り」において有意な差が確認された。

「家族や友人からの情報」については、両学年ともひとり親（三世代）世帯の割合が最も低い。ひとり親（三世代）世帯タイプは、「現在の情報入手の方法」（図表 10-1-2）についても「家族や友人」から子どもの施策に関する情報を得ている保護者の割合が最も低かった。中学2年生の「行政機関の広報誌」と「学校からのお便り」では、ひとり親（二世代）世帯における割合が最も低かった。

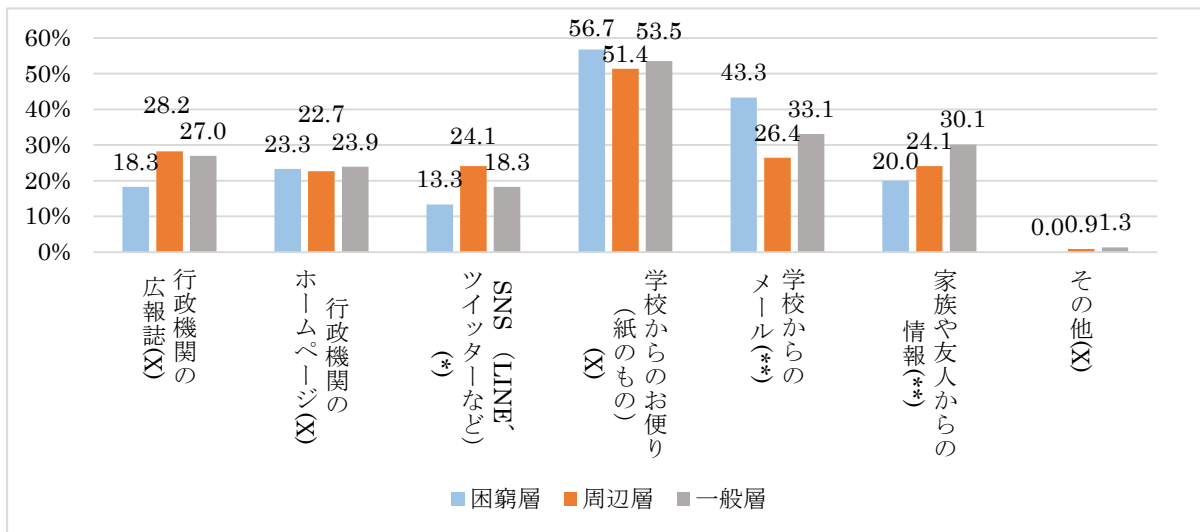
生活困難度別に見ると、小学5年生の「SNS」「学校からのメール」「家族や友人からの情報」のみ有意な差が確認された。「SNS」を希望する保護者の割合は、周辺層 24.1%、一般層 18.3%、困窮層 13.3%の順に高い。また、「学校からのメール」は、困窮層 43.3%、一般層 33.1%、周辺層 26.4%の順に割合が高い。さらに、「家族や友人からの情報」は、一般層 30.1%、周辺層 24.1%、困窮層 20.0%の順に割合が高い。なお、中学2年生においては生活困難度による差は確認されなかった。

図表 10-1-5 今後の情報入手方法の希望(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

図表 10-1-6 今後の情報入手方法の希望(小学5年生):生活困難度別



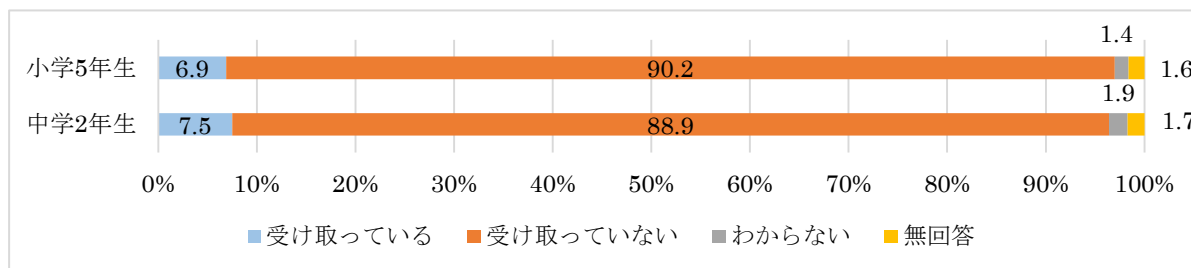
2. 就学援助

(1) 就学援助費の受給状況

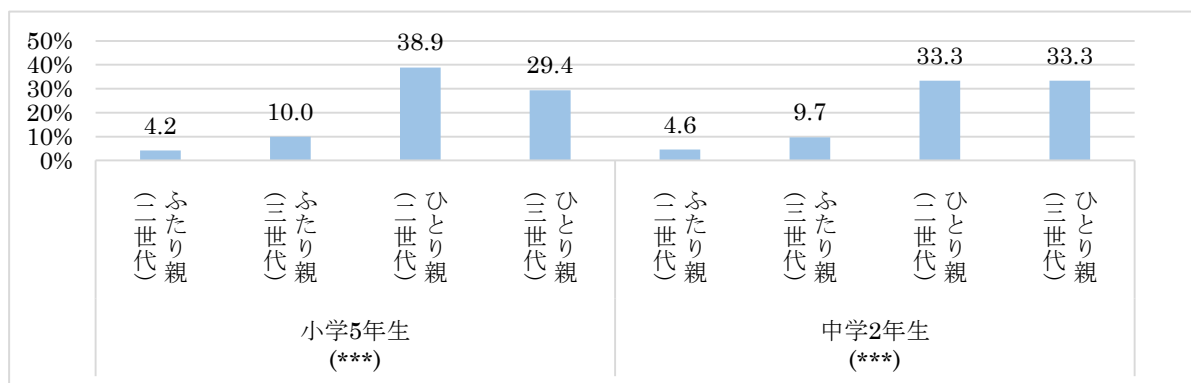
保護者票にて、「あなたのご家庭では、このお子さんのために就学援助費を受け取っていますか」の問いにて、保護者が認識する就学援助の受給状況を見た。すると、小学5年生の6.9%、中学2年生の7.5%が「受け取っている」と回答している。この割合を世帯タイプ別に見ると、ふたり親(二世帯)世帯が約4%(小学5年生4.2%、中学2年生4.6%)、ふたり親(三世帯)世帯が約10%(小学5年生10.0%、中学2年生9.7%)であるのに対し、ひとり親(二世帯)世帯は3割~4割(小学5年生38.9%、中学2年生33.3%)、ひとり親(三世帯)世帯は約3割(小学5年生29.4%、中学2年生33.3%)であり、ひとり親世帯の方がふたり親世帯よりも有意に高い。

また、生活困難度別に見ると、困窮層が4割~5割強(小学5年生43.3%、中学2年生55.3%)であるのに対し、周辺層は約2割(小学5年生21.3%、中学2年生20.6%)、一般層は約4%(両学年とも3.9%)であり、生活が困窮するほど「受け取っている」と答える割合が有意に高くなっている。

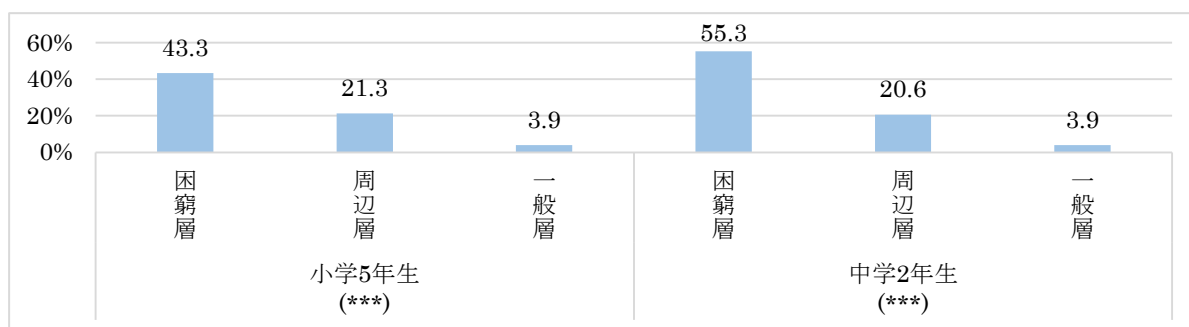
図表 10-2-1 就学援助の受給状況(小学5年生、中学2年生)



図表 10-2-2 就学援助を受給している世帯の割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



図表 10-2-3 就学援助を受給している世帯の割合(小学5年生、中学2年生):生活困難度別



(2) 実費との差額が大きいもの

次に、上記の問いにて「受け取っている」と答えた保護者に対し、「就学援助で支給されている額と実際にかかった額とで、その差が大きいものは何の経費ですか」という問いを自由記述で書いてもらった。なお、1人の回答者が複数の項目を回答している場合も多い。また、本来は就学援助費では賄われない項目を回答しているケースもあるが、ここでは保護者の回答をそのまま集計している。

実費と就学援助費の差があった項目として小学5年生において最も回答が多かったのが、「学用品費」である(78ケース)。特に小学5年生においては、体育着など身体の成長とともに買いなおす必要がある物や、音楽(リコーダー)、美術(彫刻刀、絵の具)、書道(習字セット)などの実技系科目に必要な教材の高価さを訴える回答があった。2番目に多いのが「給食費」(27ケース)である。ただし、給食費は、就学援助を受給している場合、教育委員会学校健康推進課に直接実費額が支払われるため、保護者の支払いは必要ないはずである。次に多いのが移動教室費(13ケース)である。移動教室については、就学援助費で充当される金額とは別に、衣服、水筒、荷物を入れるカバンなどに負担を感じる保護者がいた。これは校外学習費(1ケース)も同様である。ほかに、少数ながら卒業アルバム代、新入学用品費、通学費をあげる保護者もいた。また、通学費としてカウントした1ケースについては、具体的には「登校のための交通費。移動支援付きそいの交通費」と記述されており、子どもの通学費とともに、保護者が付き添う場合の交通費も負担となっていると考えられる。

就学援助の対象となっていないものでは、「学費」(5ケース)、学校外教育費(4ケース)、「家庭学習に使う費用」(2ケース)、「学資保険」(1ケース)、「家賃」(1ケース)であった。また、「わからない」は18ケース、「特にない」は16ケースであった。

図表 10-2-4 就学援助費と実費との差額が大きいもの(小学5年生)

項目名	n
学用品費 (体育着・楽器・書道・裁縫セットなど)	78
給食費	27
移動教室費	13
卒業アルバム代・写真代	3
新入学用品費	2
校外授業費	1
通学費	1
学費	5
学校外教育費 (習い事・塾など)	4
家庭学習に使う費用 (机など)	2
学資保険	1
家賃	1
わからない	18
特にない	16

中学2年生においても、最も回答数が多かったのは学用品費である(54ケース)。具体的には単価は安くとも頻繁に購入する必要がある文房具や単価の高い副教材などが、実費との差額があるものとしてあげられていた。続いて新入学用品をあげる保護者の数が20ケースあったが、このうち19ケースで制服(標準服)を実費との差額があったものとしてあげられていた。ほかに修学旅行費用(14ケース)、移動教室費(6ケース)、校外授業費(2ケース)などでは、小学校同様、就学援助費でカバーされない衣服やカバンなどに負担を感じている保護者が目立った。また、通学費については通学費そのものではなく校外学習と遠足の交通費があげられていた。

就学援助の対象となっていない項目のなかでは、部活動の費用(16ケース)、学費(8ケース)、学校外教育費(5ケース)があげられていた。特に部活動費は、活動に必要な道具類や大会等に参加するための交通費の負担の高さを訴える回答があった。さらに、「わからない」は15ケース、「特にない」は21ケースであった。

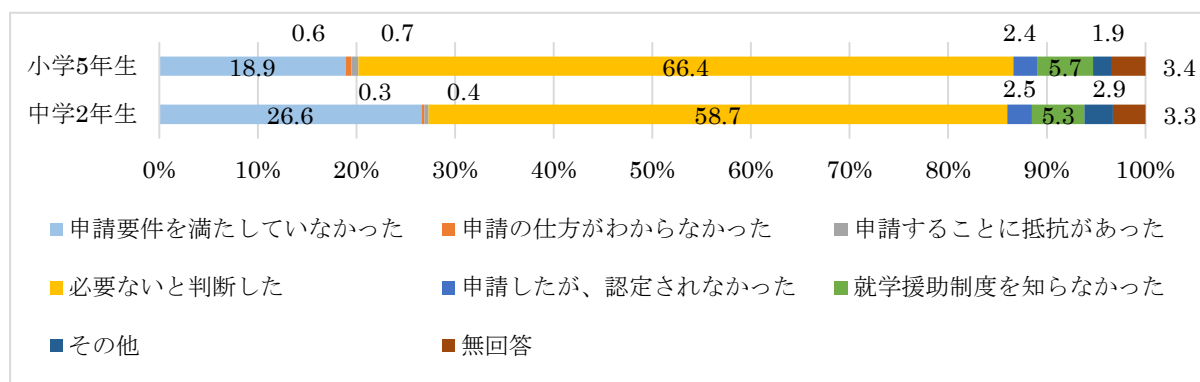
図表 10-2-5 就学援助費と実費との差額が大きいもの(中学 2 年生)

項目名	n
学用品費 (教材、文具、柔道着など)	54
新入学用品費 (制服 (標準服)、体育着、体育館履き、上履き、通学バックなど)	20
給食費	15
修学旅行費用 (積立金、バッグなど準備する物)	14
移動教室費	6
卒業アルバム費	3
校外授業費	2
通学費	1
部活動費 (合宿や遠征時の交通費、道具、ユニフォーム、T シャツ、シューズ、バッグなど)	16
学費	8
学校外教育費 (習い事・塾など)	5
わからない	15
特になし	21

(3) 就学援助を受給していない理由

次に、就学援助を「受け取っていない」と回答した保護者に、「受け取っていない理由は、何ですか」との問いにて受給していない理由を聞いた。すると、「受け取っていない」と回答した保護者のうち、小学 5 年生の保護者の 66.4%、中学 2 年生の保護者の 58.7%が「申請しなかった (必要ないと判断した)」と回答している。また、「申請しなかった (必要であるが、申請要件を満たしていなかった)」と回答した保護者の割合は、小学 5 年生では 18.9%、中学 2 年生では 26.6%だった。さらに、「就学援助制度を知らなかった」と回答した保護者の割合は、小学 5 年生では 5.7%、中学 2 年生では 5.3%であった。「申請の仕方がわからなかった」「申請することに抵抗があった」は、両学年ともに僅かであった。しかし、若干ではあるが、「申請したが、認定されなかった」と答えている保護者もいる (小学 5 年生 2.4%、中学 2 年生 2.5%)。

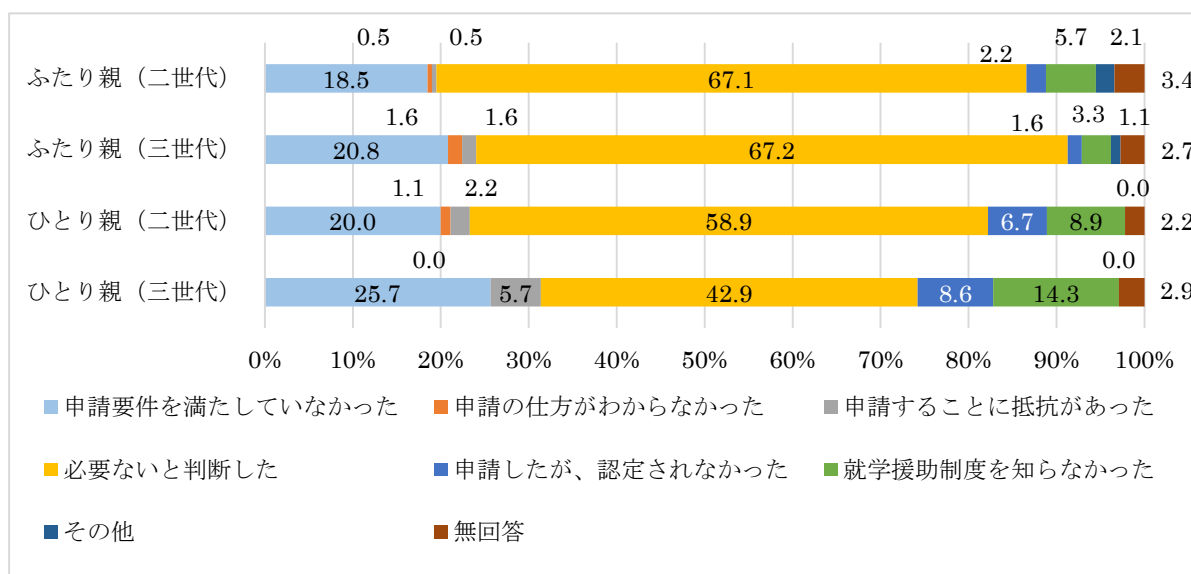
図表 10-2-6 就学援助を受給していない理由(小学 5 年生、中学 2 年生)



*就学援助を受給していない世帯の保護者のみが回答。

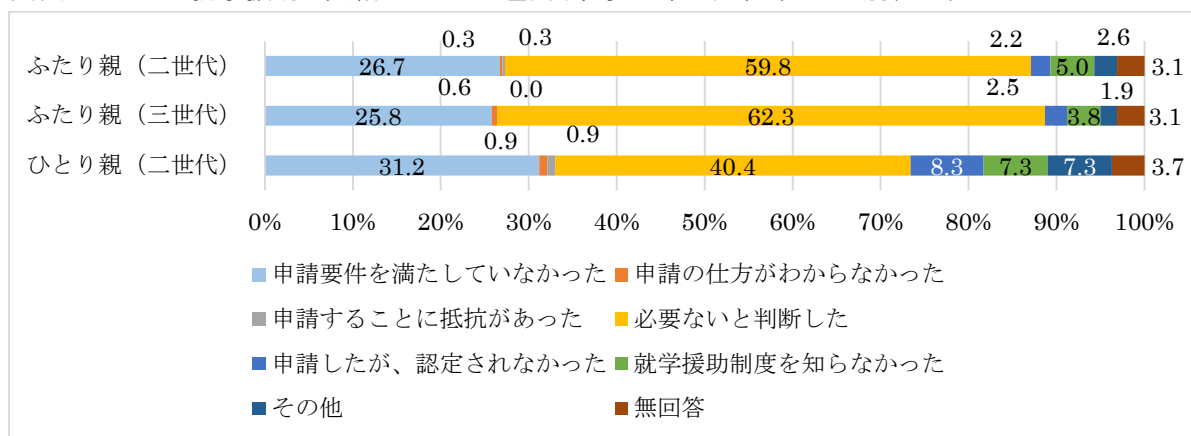
就学援助を受給していない理由を世帯タイプ別に見ると、両学年とも有意な差が確認された。まず、両学年とも、ひとり親世帯における「申請しなかった（必要ないと判断した）」の割合が、ふたり親世帯よりも低い傾向にある。反対に、就学援助の必要性を感じていながら受給にいたっていない（「申請要件を満たしていなかった」「申請したが、認定されなかった」）保護者の割合は、ひとり親世帯の方が高い。また、「就学援助制度を知らなかった」の割合が、小学5年生では、ふたり親（二世帯）世帯 5.7%、ふたり親（三世帯）世帯 3.3%、ひとり親（二世帯）世帯 8.9%、ひとり親（三世帯）世帯 14.3%となっており、ひとり親（三世帯）世帯において比較的高くなっている。この傾向は、中学2年生においても見られ、ふたり親（二世帯）世帯 5.0%、ふたり親（三世帯）世帯 3.8%に対し、ひとり親（二世帯）世帯では 7.3%になっている。なお、ひとり親（三世帯）世帯は n 値が 30 未満だったため、集計していない。

図表 10-2-7 就学援助を受給していない理由(小学5年生):世帯タイプ別(***)



*就学援助を受給していない世帯の保護者のみが回答。

図表 10-2-8 就学援助を受給していない理由(中学2年生):世帯タイプ別(***)

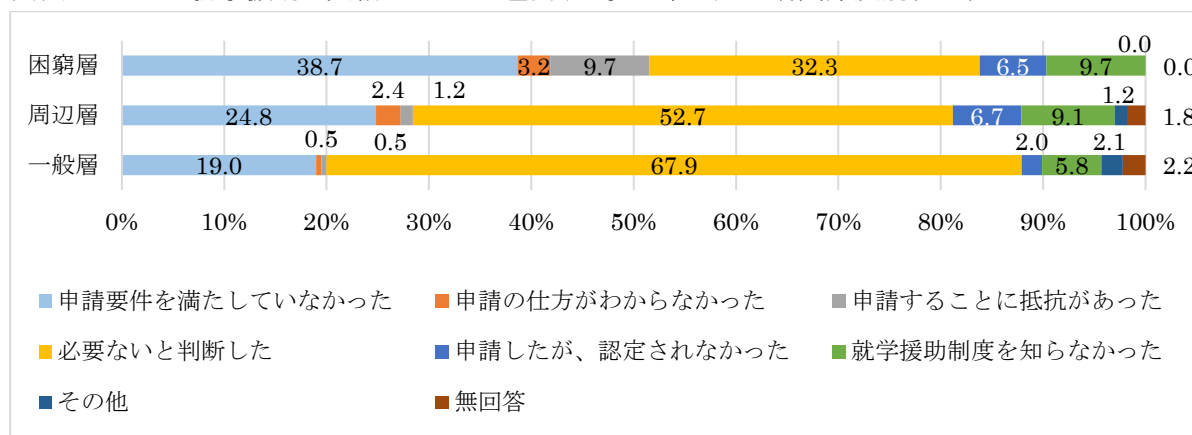


*就学援助を受給していない世帯の保護者のみが回答。

就学援助を受給していない理由を生活困難度別に見ると、両学年とも有意な差が確認された。

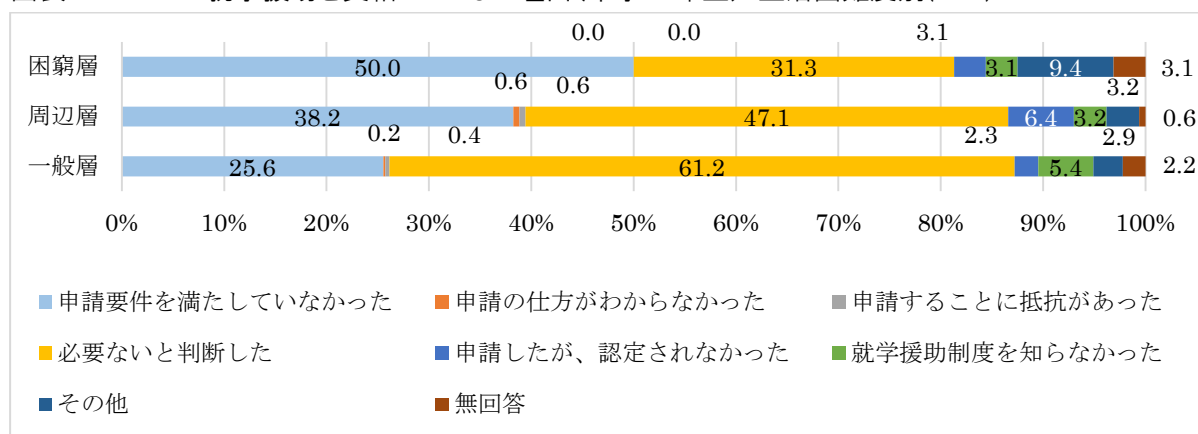
まず、生活が困窮しているほど「必要ないと判断した」の割合が低い傾向がある。逆に、「申請要件を満たしていなかった」の割合は、小学5年生では一般層 19.0%、周辺層 24.8%、困窮層 38.7%、中学2年生では一般層 25.6%、周辺層 38.2%、困窮層 50.0%となっている。困窮層においては、約4割~5割の保護者が、「申請要件を満たしていなかった」と答えている。

図表 10-2-9 就学援助を受給していない理由(小学5年生):生活困難度別(***)



*就学援助を受給していない世帯の保護者のみが回答。

図表 10-2-10 就学援助を受給していない理由(中学2年生):生活困難度別(***)



*就学援助を受給していない世帯の保護者のみが回答。

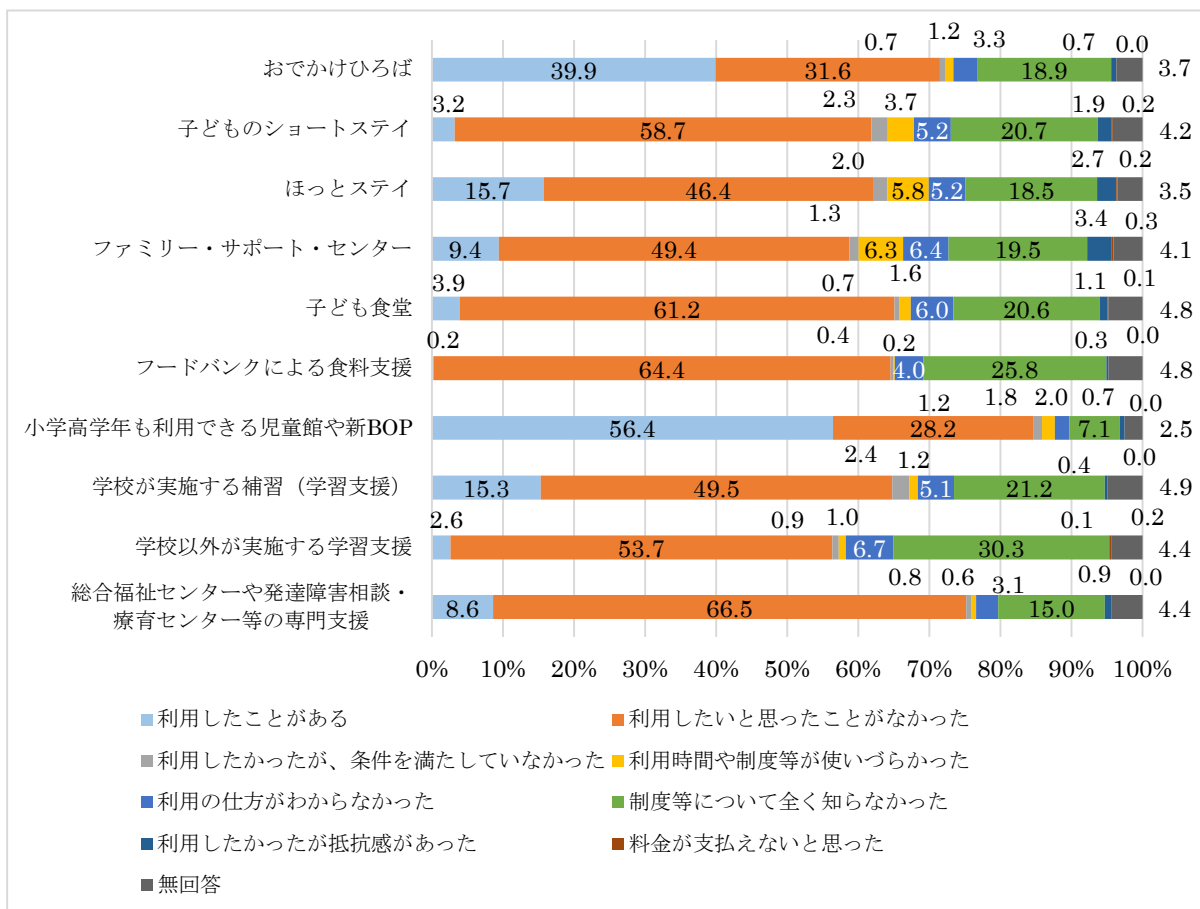
3. 様々な支援サービス

(1) 支援サービスの利用状況

次に、保護者に「封筒の宛名のお子さんについて、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか」と尋ねた。「利用したことがない」場合は、利用しなかった理由別の選択肢を設けている。すると、小学5年生の保護者が最も利用したと回答したのは「小学校高学年も利用できる児童館や新BOP」であり56.4%、次が、「おでかけひろば」39.9%であった。3番目以降は比較的に利用率が低く、「ほっとステイ」15.7%、「学校が実施する補習（学習支援）」15.3%、「ファミリー・サポート・センター」9.4%、「総合福祉センターや発達障害相談・療育センター等の発達に関する専門支援」8.6%、「子ども食堂」3.9%、「子どものショートステイ」3.2%、「学校以外が実施する学習支援」2.6%、「フードバンクによる食料支援」0.2%であった。

また、「制度等について全く知らなかった」ために利用しなかったと回答した保護者の割合は、「学校以外が実施する学習支援」が最も高く30.3%、次に「フードバンクによる食料支援」25.8%、「学校が実施する補習（学習支援）」21.2%、「子どものショートステイ」20.7%、「子ども食堂」20.6%、「ファミリー・サポート・センター」19.5%、「おでかけひろば」18.9%、「ほっとステイ」18.5%、「総合福祉センターや発達障害相談・療育センター等の発達に関する専門支援」15.0%、「小学校高学年も利用できる児童館や新BOP」7.1%となっている。

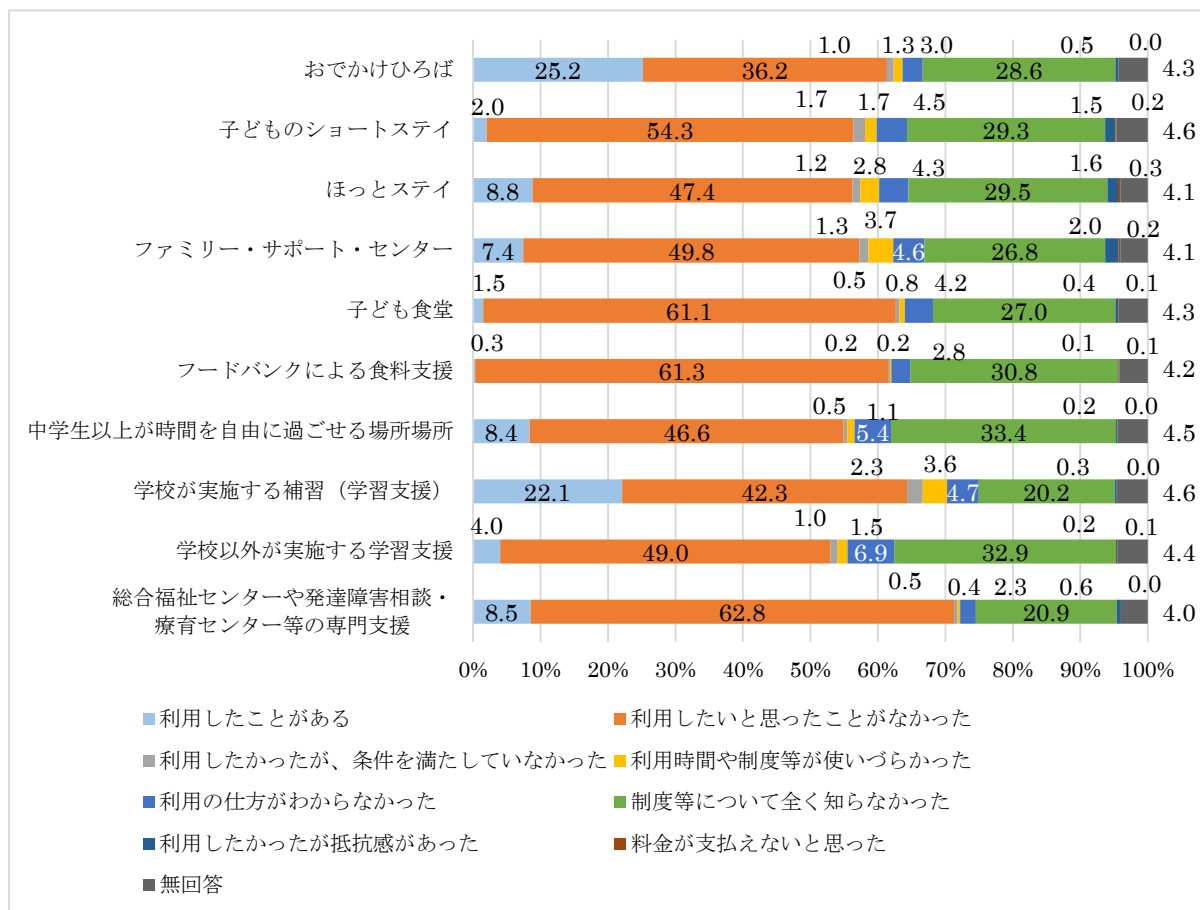
図表 10-3-1 支援サービスの利用状況(小学5年生)



中学2年生の保護者については、最も利用したことが多かったのは、「おでかけひろば」25.2%、次に「学校が実施する補習（学習支援）」22.1%であった。それら以外は1割を下回っており、「ほっとステイ」8.8%、「総合福祉センターや発達障害相談・療育センター等の発達に関する専門支援」は8.5%、「中学生以上が自由に時間を過ごせる場所」8.4%、「ファミリー・サポート・センター」7.4%、「学校以外が実施する学習支援」4.0%、「子どものショートステイ」2.0%、「子ども食堂」1.5%、「フードバンクによる食料支援」0.3%であった。

また、「制度等について全く知らなかった」ために利用しなかったと回答した保護者の割合は、「中学生以上が自由に時間を過ごせる場所」33.4%、「学校以外の学習支援」32.9%、「フードバンクによる食料支援」30.8%、「ほっとステイ」29.5%、「子どものショートステイ」29.3%、「おでかけひろば」28.6%、「子ども食堂」27.0%、「ファミリー・サポート・センター」26.8%、「総合福祉センターや発達障害相談・療育センター等の発達に関する専門支援」20.9%、「学校が実施する補習（学習支援）」20.2%の順に高い。

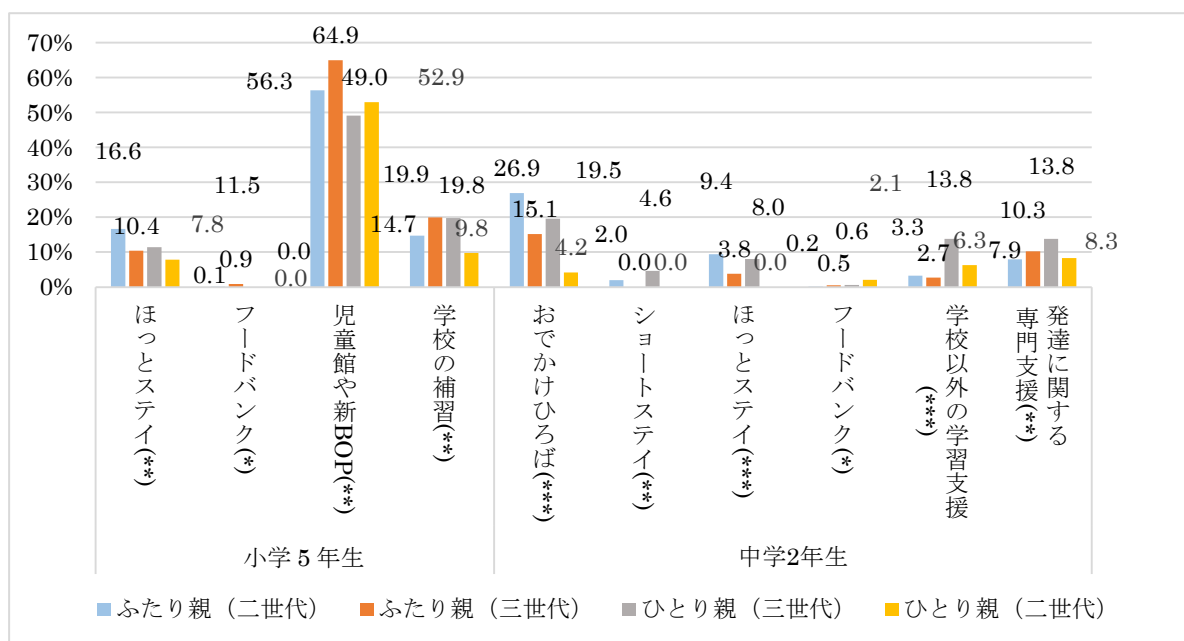
図表 10-3-2 支援サービスの利用状況(中学2年生)



支援サービスを「利用したことがある」割合を世帯タイプ別に見ると、小学5年生では「ほっとステイ」「フードバンク」「児童館や新BOP」「学校の補習」において、中学2年生では「おでかけひろば」「ショートステイ」「ほっとステイ」「フードバンク」「学校以外の学習支援」「発達に関する専門支援」において有意な差が確認された。ただし、支援サービスごとに傾向は異なり、

世帯タイプによる一貫した違いは確認されなかった。

図表 10-3-3 支援サービスを「利用したことがある」割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別

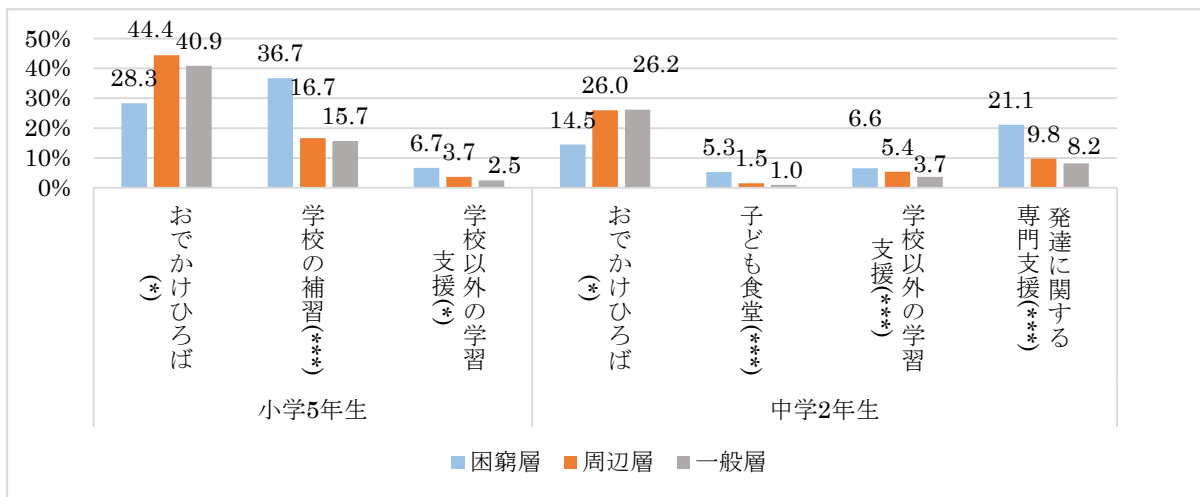


*有意な結果のみ作表。

*以下、「フードバンクによる食料支援」は「フードバンク」「小学校高学年も利用できる児童館や新BOP」は「児童館や新BOP」「学校が実施する補習(学習支援)」を「学校の補習」「子どものショートステイ」は「ショートステイ」「学校以外が実施する学習支援」は「学校以外の学習支援」「総合福祉センターや発達障害相談・療育センター等の発達に関する専門支援」は「発達に関する専門支援」と表記。

支援サービスを「利用したことがある」割合を生活困難度別に見ると、小学5年生では「おでかけひろば」「学校の補習」「学校以外の学習支援」において、中学2年生では「おでかけひろば」「子ども食堂」「学校以外の学習支援」「発達に関する専門支援」において有意な差が確認された。ただし、支援サービスごとに傾向はことなり、生活困難度による一貫した違いは確認されなかった。両学年とも「おでかけひろば」においては困窮層の利用したことがある割合が周辺層、一般層よりも有意に低く、両学年とも10ポイント以上の差があった。反対に、小学5年生の「学校の補習」、中学2年生の「発達に関する専門支援」は困窮層の利用したことがある割合が、周辺層、一般層の割合よりも有意に高かった。特に小学5年生の「学校の補習」については20ポイント以上、中学2年生の「発達に関する専門支援」については10ポイント以上の差があった。「学校以外の学習支援」については、両学年とも生活が困窮するほど利用したことがある割合が高くなる傾向にあった。

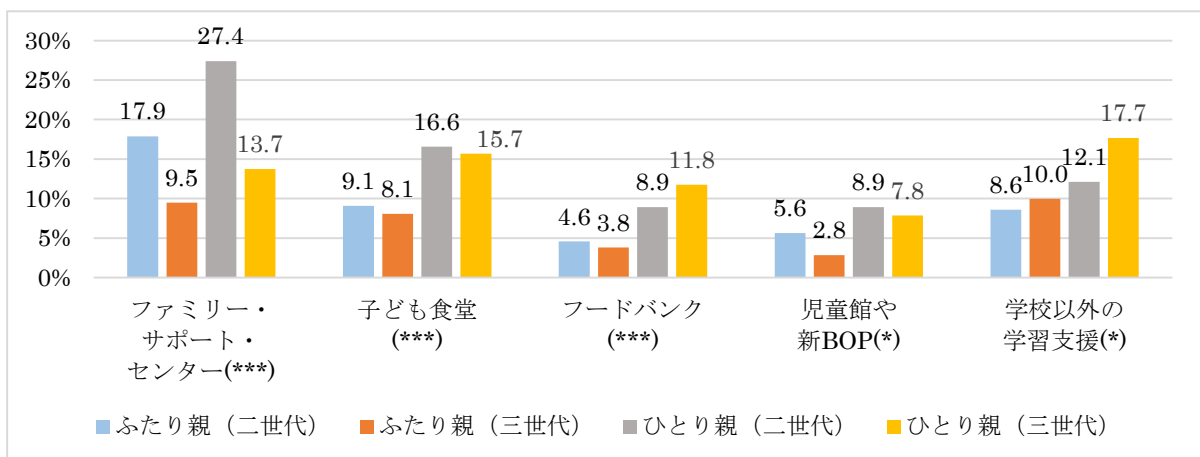
図表 10-3-4 支援サービスを「利用したことがある」割合(小学5年生、中学2年生):生活困難度別



*有意な結果のみ作表。

「利用しなかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「利用しなかったが抵抗感があった」「料金が支払えないと思った」を、「利用意向はあったが利用しなかった」保護者の割合として合算したうえで、世帯タイプ別に見ると、小学5年生では、「ファミリー・サポート・センター」「子ども食堂」「フードバンク」「児童館や新BOP」「学校以外の学習支援」において有意な差が確認された。「子ども食堂」と「フードバンク」といった食に関する支援については、ひとり親世帯における割合が高い。また、「児童館や新BOP」についても同様の傾向にある。「学校以外の学習支援」については、ひとり親（三世代）世帯における割合がその他の世帯タイプよりも高い。「ファミリー・サポート・センター」については、二世帯世帯の方が、三世帯世帯よりも割合が高い傾向があった。

図表 10-3-5 利用意向はあったが利用しなかった割合(小学5年生):世帯タイプ別

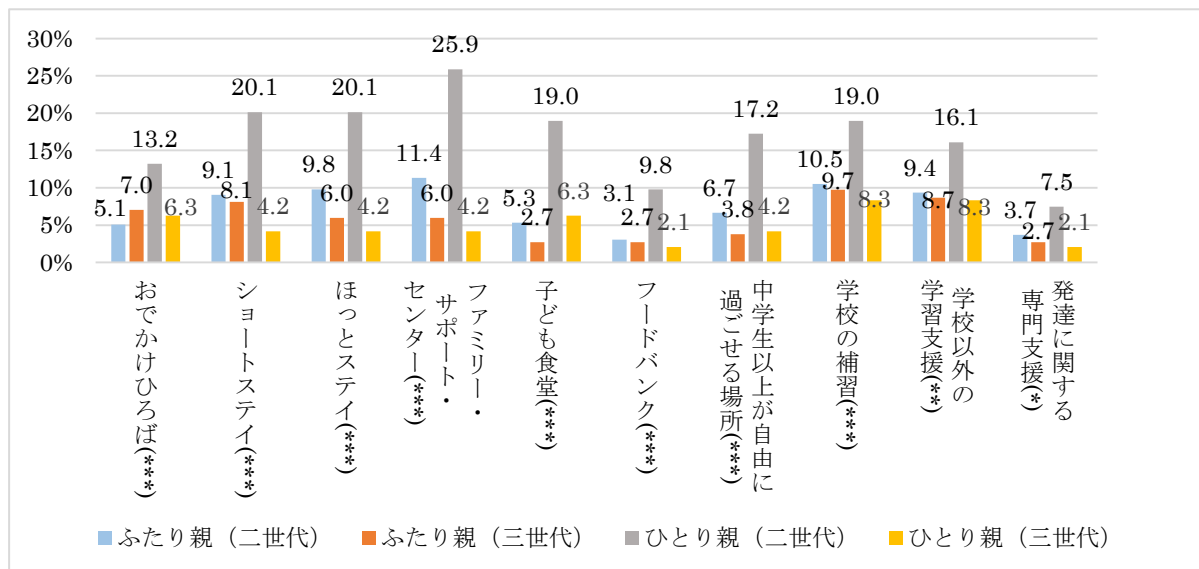


*有意な結果のみ作表。

中学2年生について同割合を世帯タイプ別に見ると、すべての支援サービスにおいて、ひとり

親（二世帯）世帯における割合が有意に高かった。また、その値は小学5年生よりも大きい傾向にある。小学5年生以上に、中学2年生においては、ひとり親（二世帯）世帯はニーズを持っていながら支援サービスを利用するに至らなかったことが多いと考えられる。特に、「ファミリー・サポート・センター」「ショートステイ」「ほっとステイ」といった子育て支援については、ひとり親（二世帯）世帯の保護者の2割以上が、利用意向を持ちながら利用に至っていない。

図表 10-3-6 利用意向はあったが利用しなかった割合(中学2年生):世帯タイプ別

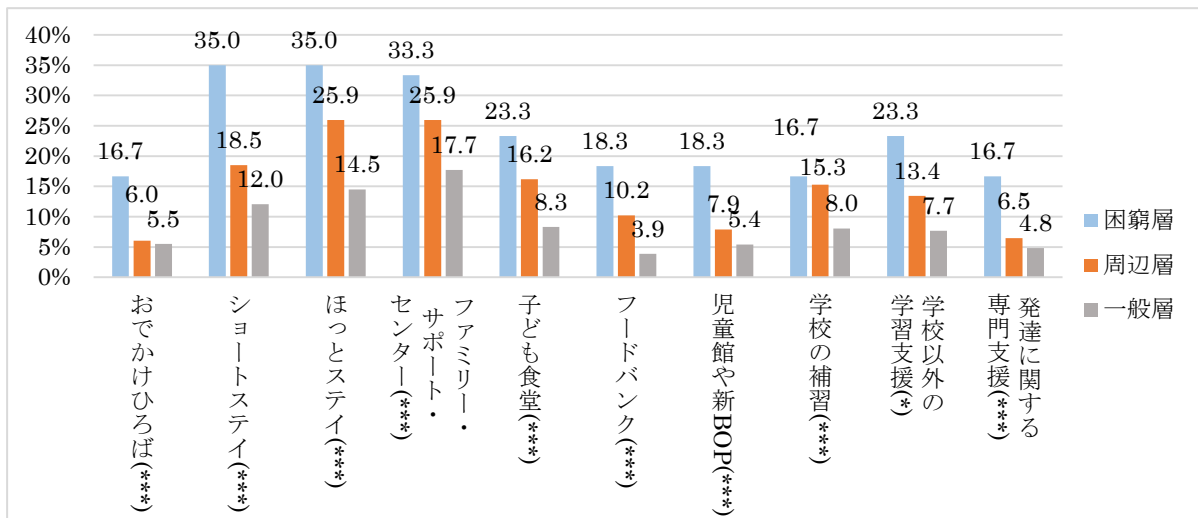


*有意な結果のみ作表。

*以下、「中学生以上が自由に時間を過ごせる場所」を「中学生以上が自由に過ごせる場所」と表記。

同割合を生活困難度別に見ると、小学5年生においては、すべての支援サービスについて、生活が困窮するほど有意に割合が高かった。特に「ショートステイ」「ほっとステイ」「ファミリー・サポート・センター」については、困窮層の保護者の3割以上が利用意向を持ちながら利用していない。また、周辺層についても「ショートステイ」18.5%、「ほっとステイ」25.9%、「ファミリー・サポート・センター」25.9%と約2割の保護者が利用意向を持ちながら利用していない。また、食に関する支援についても困窮層における同割合は、「子ども食堂」23.3%、「フードバンク」18.3%と約2割にのぼる。その他の項目も困窮層における同割合は15%以上だった。なお、「発達に関する専門支援」については、利用したことのある保護者の割合は、小学5年生においては生活困難度別には有意な差が確認されなかったが(図表 10-3-4)、利用意向を持ちながら利用していない保護者の割合については有意な差が確認されている。

図表 10-3-7 利用意向はあったが利用しなかった割合(小学5年生):生活困難度別

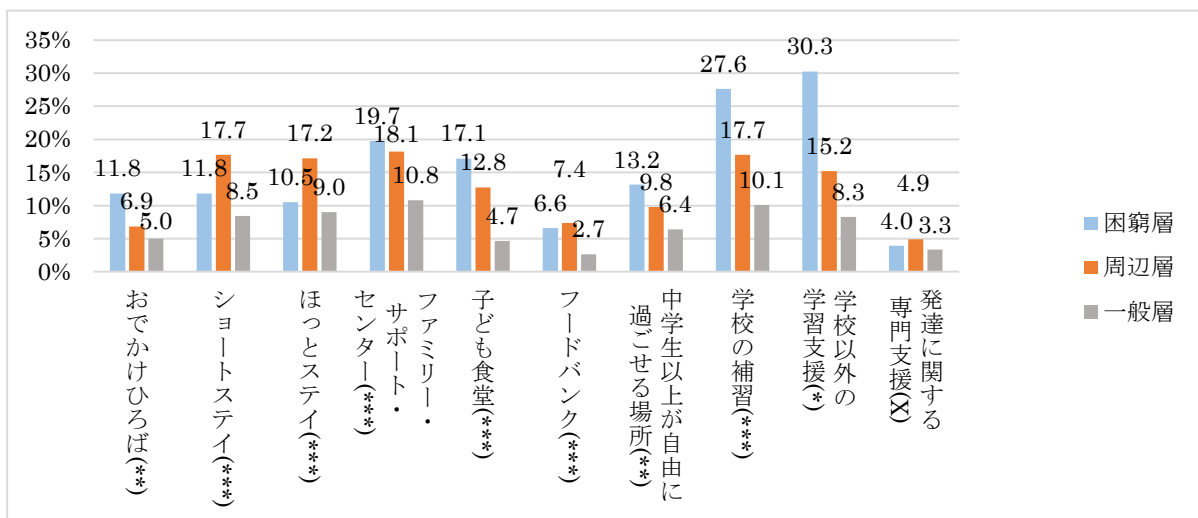


*有意な結果のみ作表。

中学2年生における同割合を生活困難度別に見ると、「発達に関する専門支援」以外は有意な差が確認された。また、小学5年生と異なり、「ショートステイ」「ほっとステイ」の同割合は周辺層において最も高く、「ファミリー・サポート・センター」についても困窮層と周辺層における同割合の差は2ポイント未満にとどまっている。これに対し、「学校の補習」「学校以外の学習支援」は、約3割の困窮層の保護者（「学校の補習」27.6%、「学校以外の学習支援」30.3%）が利用意向を持ちながら利用していない。さらにこの値は、小学5年生の困窮層よりも大きい。

以上のように、全体として小学5年生では生活困難度による違いがより大きく、困窮層において、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合が高いのに対し、中学2年生は、世帯タイプによる違いが大きく、ひとり親（二世帯）世帯における同割合が高い傾向にある。

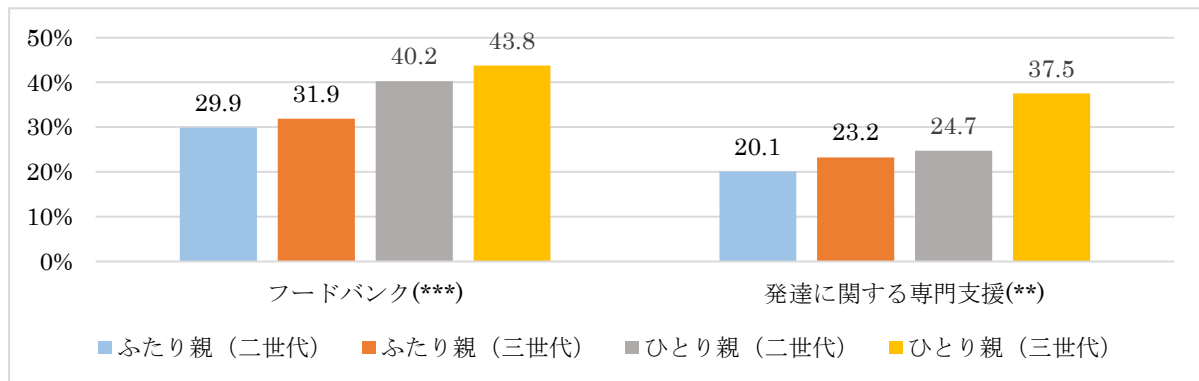
図表 10-3-8 利用意向はあったが利用しなかった割合(中学2年生):生活困難度別



*有意な結果のみ作表。

次に、制度の認知度についての差を見るために、「制度等について全く知らなかった」と答えた保護者の割合を世帯タイプ別に見た。その結果、小学5年生では全ての支援サービスにて有意な差は確認されず、中学2年生では「フードバンク」と「発達に関する専門支援」において有意な差が確認された。「フードバンク」についてはひとり親世帯の「制度等について全く知らなかった」の割合がふたり親世帯よりも高く、「発達に関する専門支援」についてはひとり親（三世代）世帯における同割合がその他の世帯タイプよりも高い。

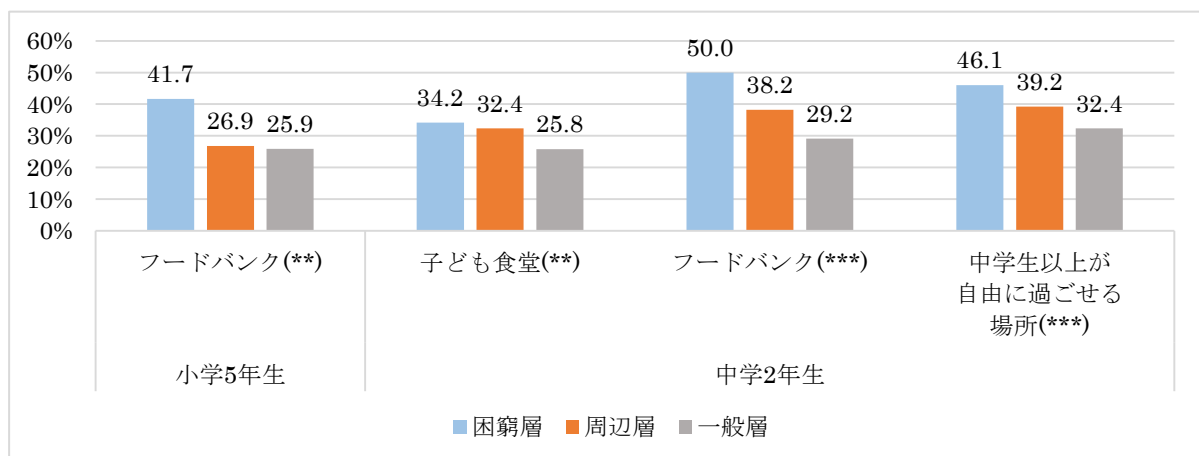
図表 10-3-9 「制度等について全く知らなかった」の割合(中学2年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

「制度等について全く知らなかった」の割合を生活困難度別に見ると、小学5年生では「フードバンク」においてのみ、中学2年生では「子ども食堂」「フードバンク」「中学生以上が自由に過ごせる場所」において有意な差が確認された。全て、生活が困窮するほど同割合が高くなっていくが、中学2年生の「子ども食堂」については、困窮層（34.2%）と周辺層（32.4%）の間に大きな差はない。

図表 10-3-10 「支援制度等について全く知らなかった」の割合(小学5年生、中学2年生):生活困難度別

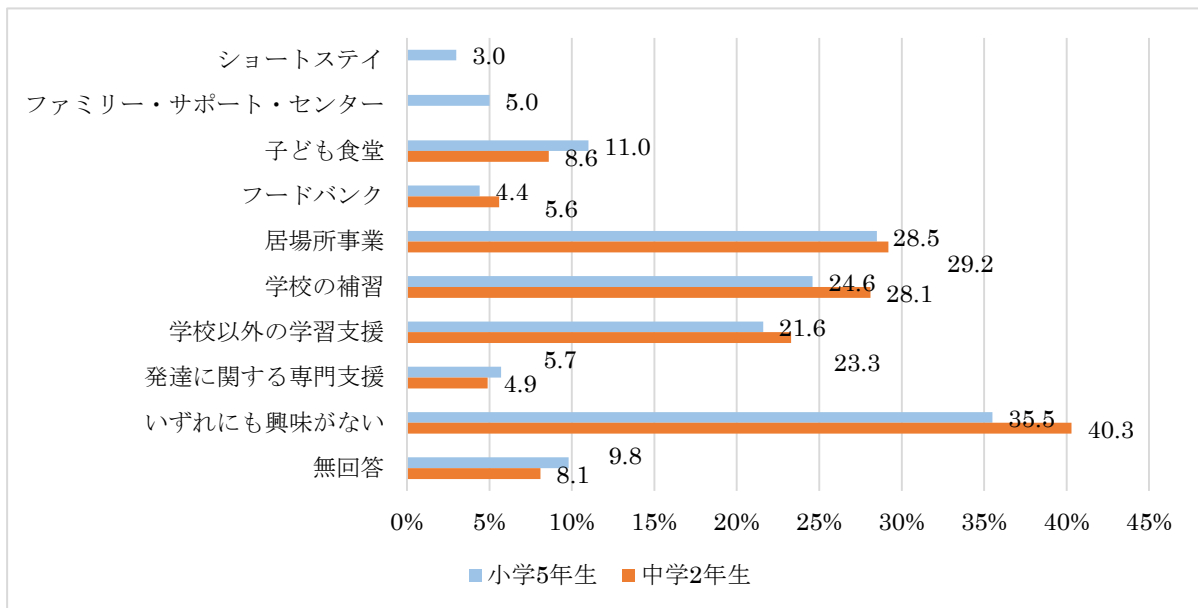


*有意な結果のみ作表。

(2) 支援サービスの利用意向

次に、保護者に「現在、これらの支援制度等を利用することに興味がありますか」との問いにて、8つの支援制度について聞いた。その結果、両学年とも「いずれにも興味がない」の割合が最も高かった（小学5年生 35.5%、中学2年生 40.3%）ものの、いくつかの支援制度については最大3割ほどの利用意向が見られた。最も高い利用意向が示された支援サービスは、「居場所事業」（小学5年生 28.5%、中学2年生 29.2%）であり、次が「学校の補習」（小学5年生 24.6%、中学2年生 28.1%）、「学校以外の学習支援」（小学5年生 21.6%、中学2年生 23.3%）となり、両学年とも居場所事業と学習支援事業の利用意向が比較的に高かった。食の支援については「子ども食堂」は小学5年生の保護者の11.0%、中学2年生の保護者の8.6%、「フードバンク」は小学5年生の保護者の4.4%、中学2年生の保護者の5.6%が利用意向を示している。さらに、「発達に関する専門支援」は小学5年生の保護者の5.7%、中学2年生の保護者の4.9%が利用意向を示している。子育て支援サービスについては小学5年生の保護者にのみ質問しており、「ファミリー・サポート・センター」は5.0%、「ショートステイ」は3.0%が利用意向を示している。

図表 10-3-11 支援サービスの利用意向(小学5年生、中学2年生)



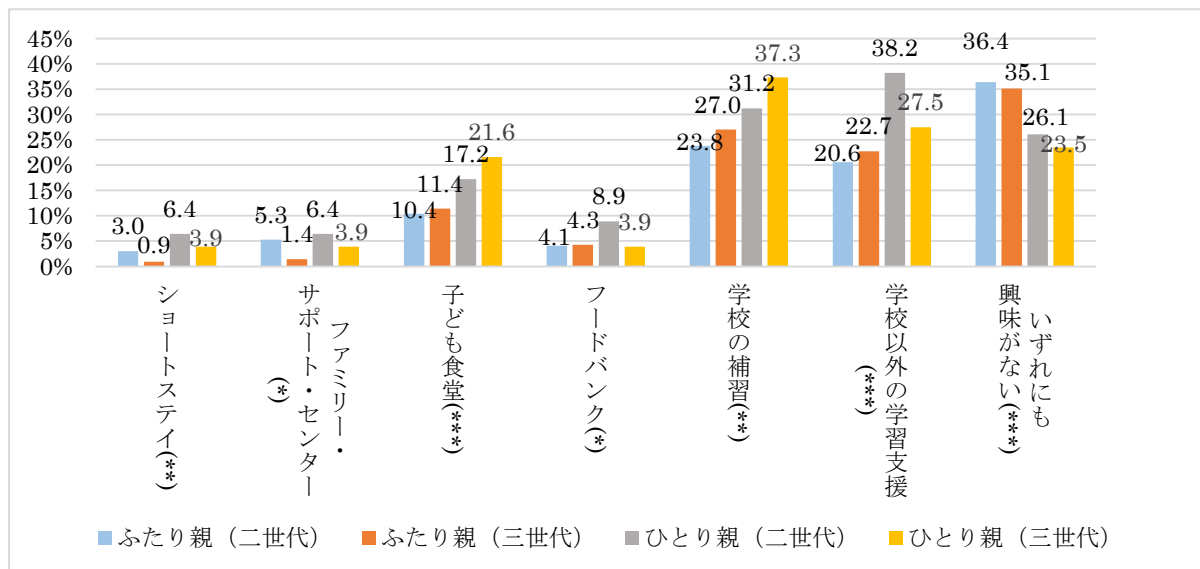
*居場所事業の調査票における表記は、小学5年生では「小学高学年も利用できる児童館や新BOP」、中学2年生では「中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所」となっている。

*「ショートステイ」と「ファミリー・サポート・センター」については、小学5年生の保護者のみ質問しているため、小学5年生のみ作表。

支援サービスの利用意向について世帯タイプ別に見ると、小学5年生では「ショートステイ」「ファミリー・サポート・センター」「子ども食堂」「フードバンク」「学校の補習」「学校以外の学習支援」「いずれにも興味がない」において有意な差があった。また、中学2年生では「子ども食堂」「フードバンク」「中学生以上が自由に過ごせる場所」「学校の補習」「学校以外の学習支援」「いずれにも興味がない」において有意な差があった。

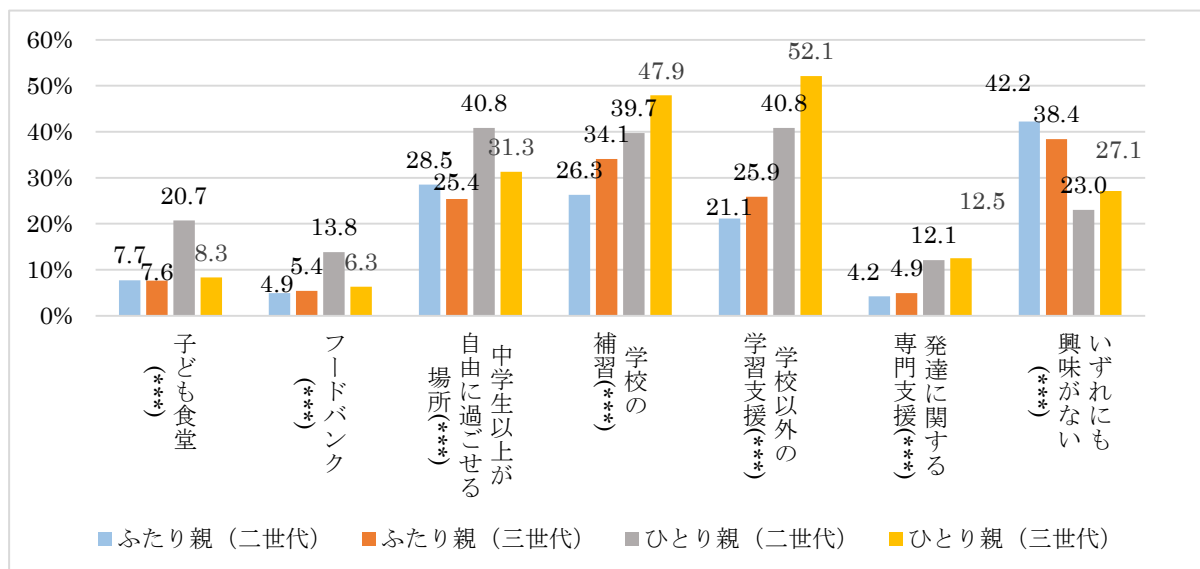
両学年ともに「いずれにも興味がない」を選んだ割合はふたり親世帯がひとり親世帯よりも高い。しかし、具合的な支援制度については、ひとり親（二世帯）世帯もしくはひとり親（三世帯）世帯の割合が最も高く、全体としてふたり親世帯よりもひとり親世帯の方が支援サービスの利用意向を持っている。特に「学校の補習」「学校以外の学習支援」についてはひとり親世帯の約3割～5割が利用意向を持っており、学習支援へのニーズの高さが伺える。

図表 10-3-12 支援サービスの利用意向(小学5年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

図表 10-3-13 支援サービスの利用意向(中学2年生):世帯タイプ別



*有意な結果のみ作表。

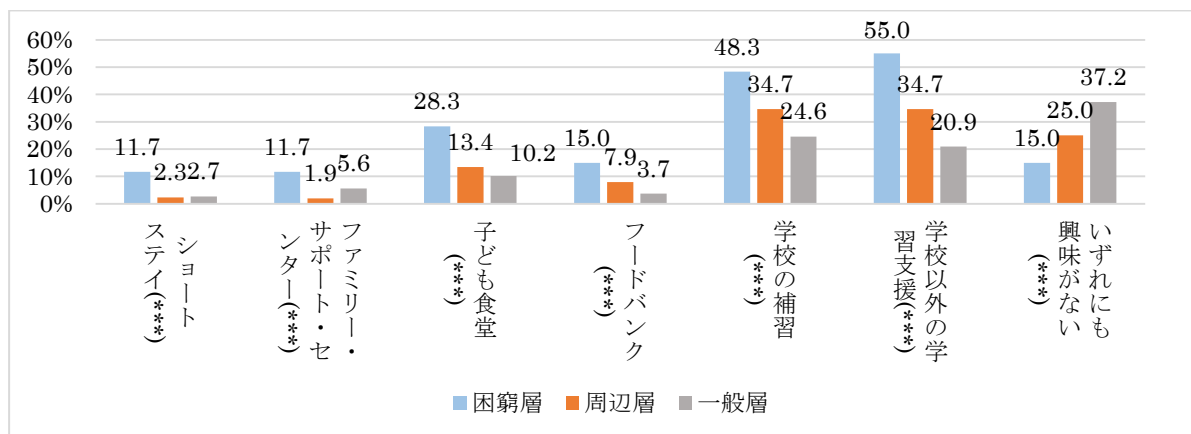
支援サービスの利用意向について生活困難度別に見ると小学5年生では「ショートステイ」「ファミリー・サポート・センター」「子ども食堂」「フードバンク」「学校の補習」「学校以外の学習

支援」「いずれにも興味がない」において有意な差があった。また、中学2年生では「子ども食堂」「フードバンク」「中学生以上が自由に過ごせる場所」「学校の補習」「学校以外の学習支援」「発達に関する専門支援」「いずれにも興味がない」において有意な差があった。

両学年ともに「いずれにも興味がない」を選んだ割合は一般層、周辺層、困窮層の順に高い。しかし、具体的な支援制度については、困窮層にて利用意向がある割合が最も高く、全体として生活が困窮するほど支援サービスの利用意向を持つ傾向にある（ただし「ショートステイ」と「ファミリー・サポート・センター」については一般層の方が周辺層よりも利用意向を持つ保護者の割合が高い）。

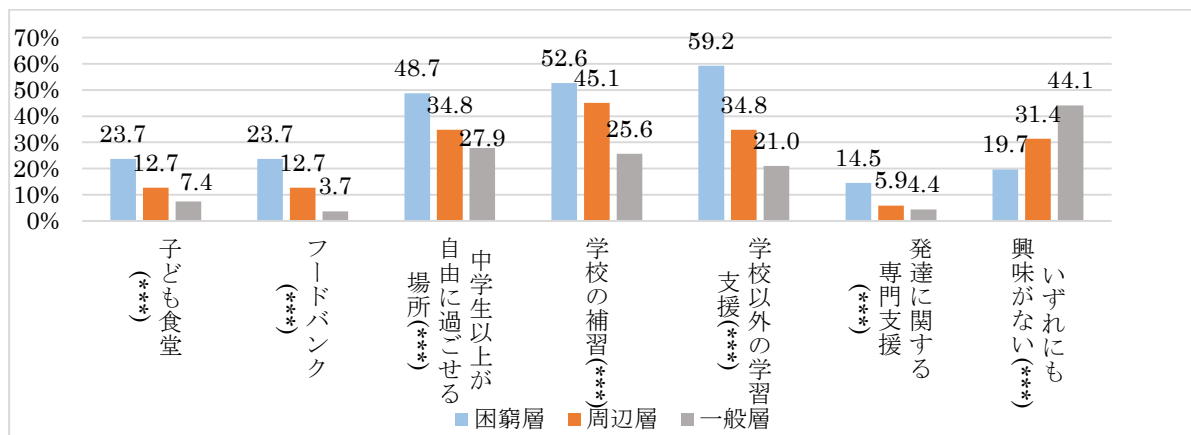
特に「学校の補習」「学校以外の学習支援」については困窮層の約5割が利用意向を持っており、学習支援へのニーズの高さが伺える。また、「中学生以上が自由に過ごせる場所」についても中学2年生の困窮層の48.7%が利用意向を持っている。さらに、「子ども食堂」「フードバンク」といった食に関する支援サービスに対しても利用意向を持つ保護者が困窮層の約4分の1程度存在する。また、中学2年生の「発達に関する専門支援」は「利用したことがある」割合についても生活が困窮するほど高くなる傾向があったが、利用意向についても同様の傾向が確認された。

図表 10-3-14 支援サービスの利用意向(小学5年生):生活困難度別



*有意な結果のみ作表。

図表 10-3-15 支援サービスの利用意向(中学2年生):生活困難度別



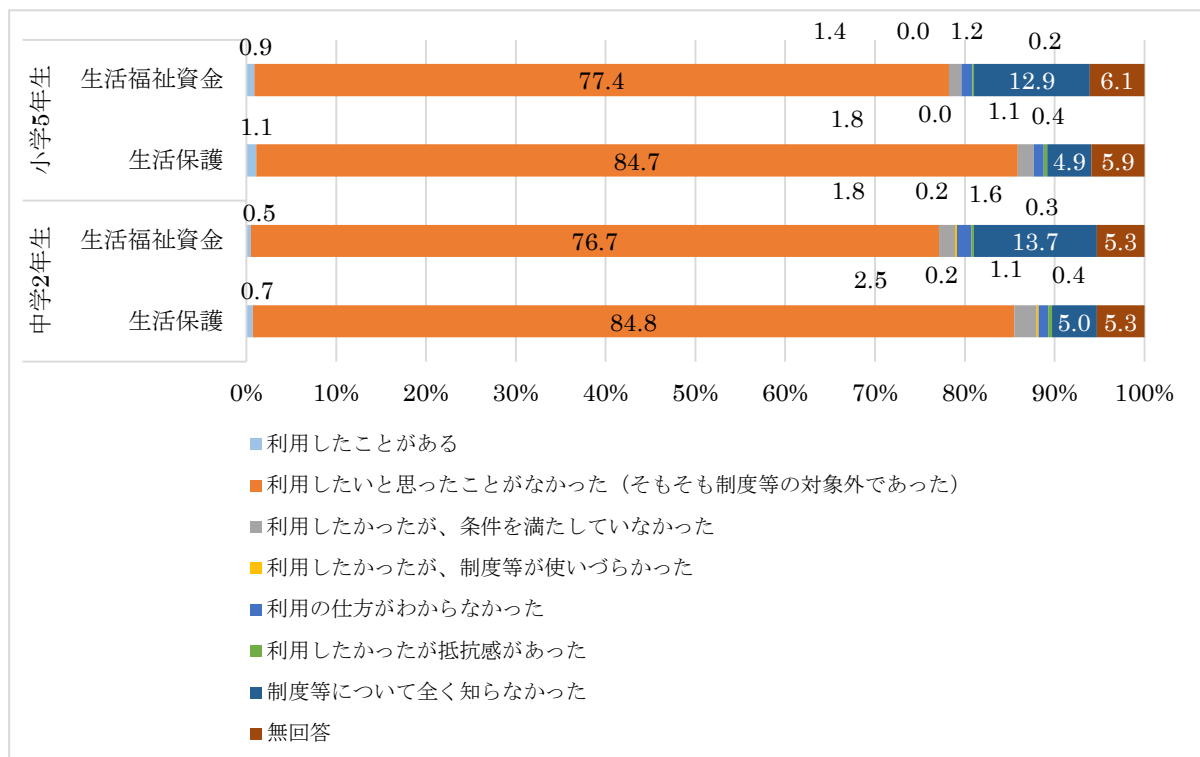
*有意な結果のみ作表。

4. 金銭的支援制度

(1) 金銭的支援制度の利用状況

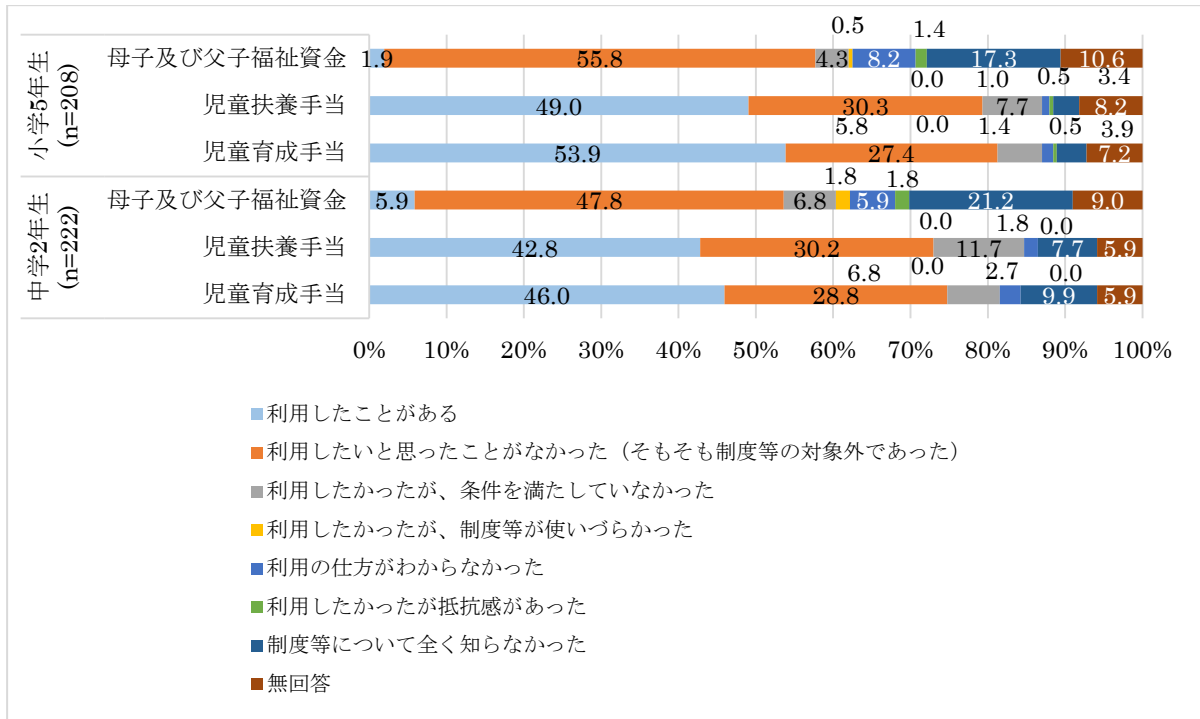
保護者票にて様々な金銭的支援制度の利用状況を聞いた。このうち「生活福祉資金」と「生活保護」の利用状況を見ると、両学年とも「利用したいと思ったことがなかった（そもそも制度等の対象外であった）」が約 8 割を占める一方、「利用したことがある」の割合は約 1%であり、利用経験率は高くない。ただし、「制度等について全く知らなかった」と回答した保護者のも一定数おり、その割合は「生活福祉資金」では 12%~13%、「生活保護」では約 5%である。

図表 10-4-1 「生活福祉資金」と「生活保護」の利用状況(小学 5 年生、中学 2 年生)



さらに、「母子及び父子福祉資金」「児童扶養手当」「児童育成手当」についてひとり親世帯に限って利用状況を見ると、「利用したことがある」割合は、「母子及び父子福祉資金」(小学 5 年生 1.9%、中学 2 年生 5.9%)、「児童扶養手当」(小学 5 年生 49.0%、中学 2 年生 42.8%)、「児童育成手当」(小学 5 年生 53.9%、中学 2 年生 46.0%)であった。また、「利用したいと思ったことがなかった(そもそも制度等の対象外であった)」の割合は「母子及び父子福祉資金」(小学 5 年生 55.8%、中学 2 年生 47.8%)、「児童扶養手当」(小学 5 年生 30.3%、中学 2 年生 30.2%)、「児童育成手当」(小学 5 年生 27.4%、中学 2 年生 28.8%)であり、「生活福祉資金」ならび「生活保護」よりも低い。また、これらは主にひとり親世帯を対象とした支援制度だが、「制度等について全く知らなかった」と回答しているひとり親世帯の保護者もおり、その割合は「母子及び父子福祉資金」(小学 5 年生 17.3%、中学 2 年生 21.2%)、「児童扶養手当」(小学 5 年生 3.4%、中学 2 年生 7.7%)、「児童育成手当」(小学 5 年生 3.9%、中学 2 年生 9.9%)となっている。

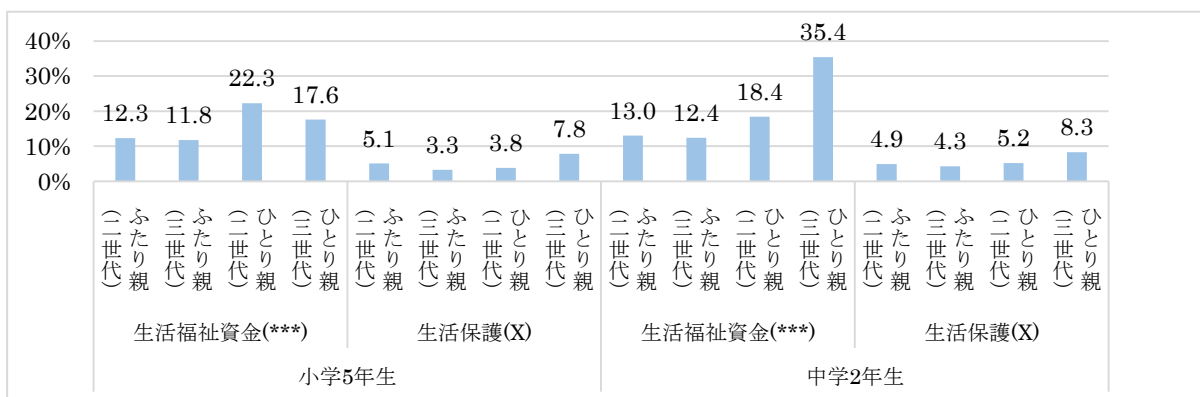
図表 10-4-2 「母子及び父子福祉資金」「児童扶養手当」「児童育成手当」の利用状況(小学5年生、中学2年生)



*ひとり親世帯に限って集計。

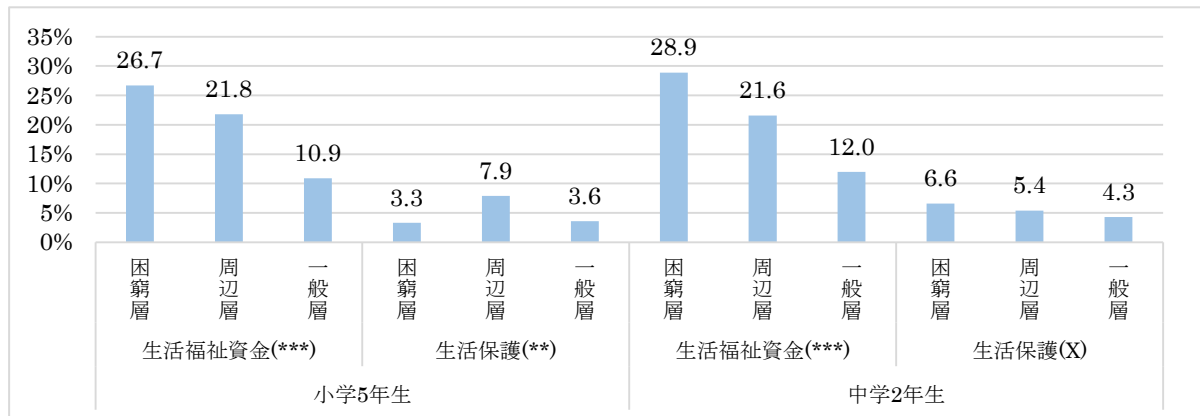
金銭的支援制度のうち「生活福祉資金」と「生活保護」について、「制度等について全く知らなかった」の割合を世帯タイプ別に見たところ、「生活福祉資金」については両学年とも有意な差があった。小学5年生では、ひとり親(二世帯)世帯(22.3%)、ひとり親(三世帯)世帯(17.6%)、ふたり親(二世帯)世帯(12.3%)、ふたり親(三世帯)世帯(11.8%)の順に、中学2年生では、ひとり親(三世帯)世帯(35.4%)、ひとり親(二世帯)世帯(18.4%)、ふたり親(二世帯)世帯(13.0%)、ふたり親(三世帯)世帯(12.4%)の順に、「全く知らなかった」ために利用に至らなかった保護者の割合が高い。なお、「生活保護」については両学年とも有意な差は確認されなかった。

図表 10-4-3 「生活福祉資金」と「生活保護」について「全く知らなかった」保護者の割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



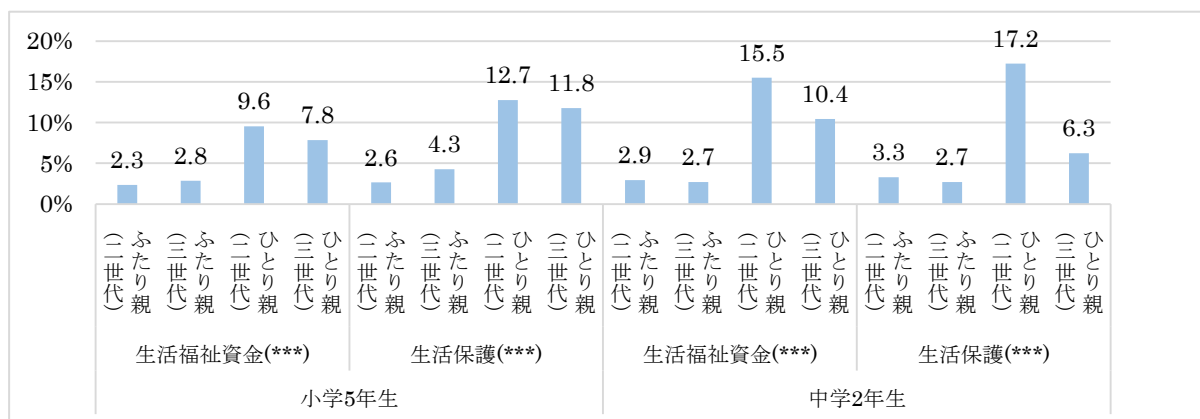
「全く知らなかった」保護者の割合を生活困難度別に見たところ、小学5年生では「生活福祉資金」と「生活保護」、中学2年生では「生活福祉資金」において有意な差があった。「生活福祉資金」は両学年とも生活が困窮するほど、「全く知らなかった」保護者の割合が高くなっている。また、小学5年生の「生活保護」では周辺層の「全く知らなかった」保護者の割合が7.9%と最も高い。

図表 10-4-4 「生活福祉資金」と「生活保護」について「全く知らなかった」保護者の割合(小学5年生、中学2年生):生活困難度別



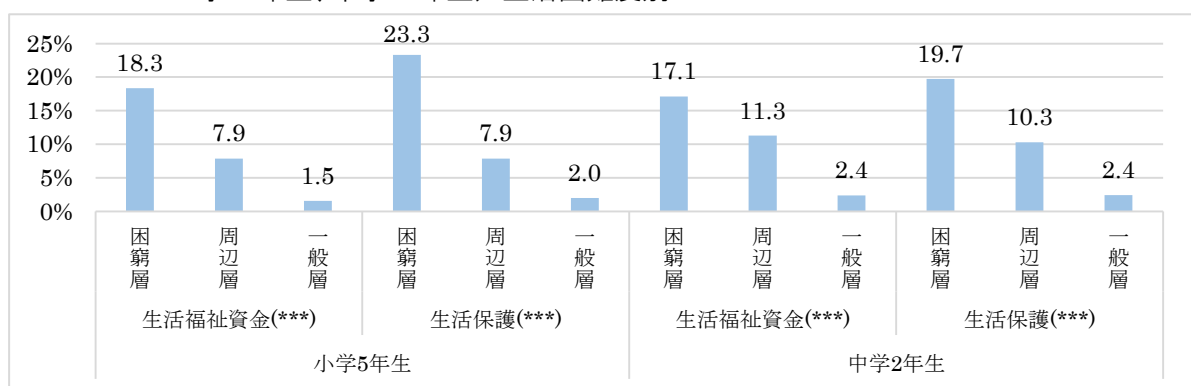
さらに、「生活福祉資金」と「生活保護」について、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用したかったが、制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「利用したかったが抵抗感があった」を、「利用意向はあったが、利用しなかった」保護者の割合として合算したうえで、世帯タイプ別に見ると、「生活福祉資金」「生活保護」ともに両学年において有意な差があった。どの項目においても、ひとり親(二世帯)世帯における割合が最も高く、次にひとり親(三世帯)世帯が続く。小学5年生のひとり親(二世帯)世帯の約1割が、「生活福祉資金」ならびに「生活保護」について利用意向があったものの、利用にいたっていない。また、中学2年生のひとり親(二世帯)世帯では、その割合は15%を超える。

図表 10-4-5 「生活福祉資金」と「生活保護」の利用意向はあったが、利用しなかった保護者の割合(小学5年生、中学2年生):世帯タイプ別



「生活福祉資金」と「生活保護」について、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合を生活困難度別に見ると、「生活福祉資金」「生活保護」ともに両学年において有意な差があり、生活が困窮するほど、同割合が高くなっていた。両学年とも困窮層のうち約2割が「生活福祉資金」および「生活保護」について、利用意向を持っていたものの利用に至っていない。

図表 10-4-6 「生活福祉資金」と「生活保護」の利用意向はあったが、利用しなかった保護者の割合(小学5年生、中学2年生):生活困難度別

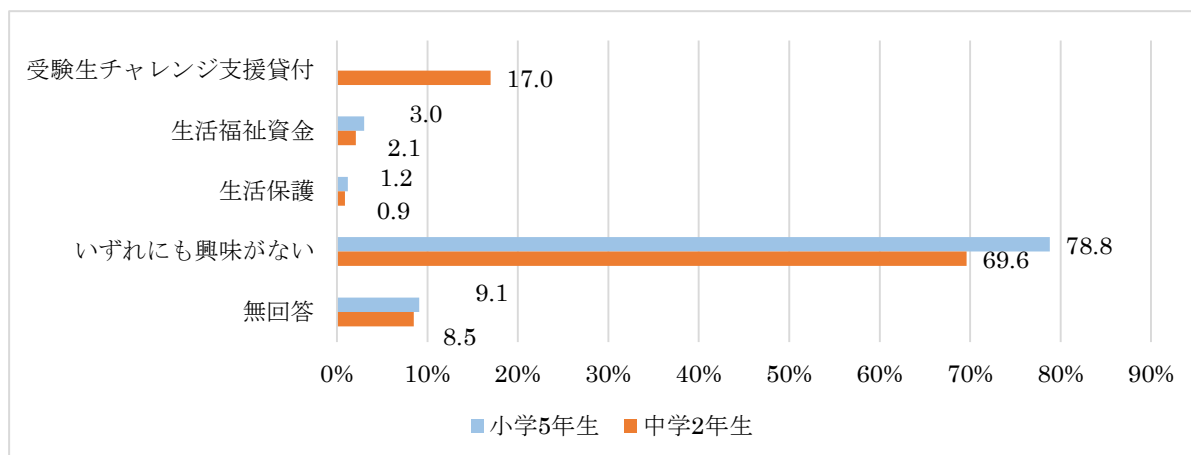


なお、「母子及び父子福祉資金」「児童扶養手当」「児童育成手当」については、ひとり親世帯に限って生活困難度別のクロス集計を行うと困窮層のn値が30より少なくなるため、集計しない。

(2) 金銭的支援制度の利用意向

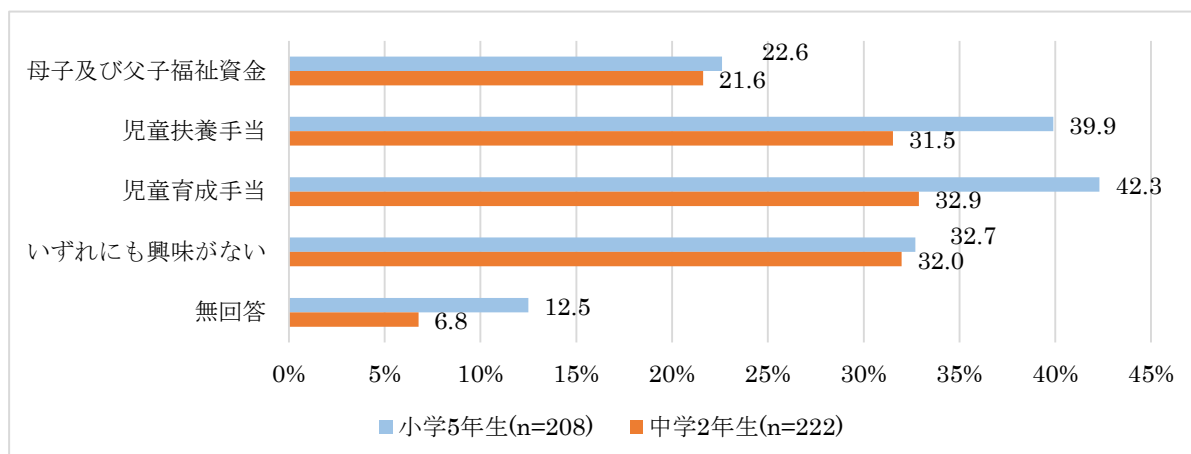
様々な金銭的支援制度について保護者に「現在、これらの支援制度等を利用することに興味がありますか」との問いにて、今後の利用意向を聞いた。その結果、「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金」「生活保護」について、利用意向を示した保護者の割合は、「受験生チャレンジ支援貸付」は17.0%（支給対象年齢の関係上、中学2年生のみ）、「生活福祉資金」は小学5年生3.0%、中学2年生2.1%、「生活保護」は小学5年生1.2%、中学2年生0.9%だった。なお、「いずれにも興味がない」と回答した保護者の割合は、小学5年生では78.8%、中学2年生では69.6%だった。

図表 10-4-7 「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金」「生活保護」の利用意向(小学5年生、中学2年生)



ひとり親世帯に限って、「母子及び父子福祉資金付」「児童扶養手当」「児童育成手当」について、利用意向を示したひとり親世帯の保護者の割合を集計すると、「母子及び父子福祉資金付」は小学5年生では22.6%、中学2年生では21.6%、「児童扶養手当」は小学5年生では39.9%、中学2年生では31.5%、「児童育成手当」は小学5年生では42.3%、中学2年生では32.9%だった。なお、「いずれにも興味がない」と回答したひとり親世帯の保護者の割合は、小学5年生では32.7%、中学2年生では32.0%だった。

図表 10-4-8 「母子及び父子福祉資金」「児童扶養手当」「児童育成手当」の利用意向(小学5年生、中学2年生)

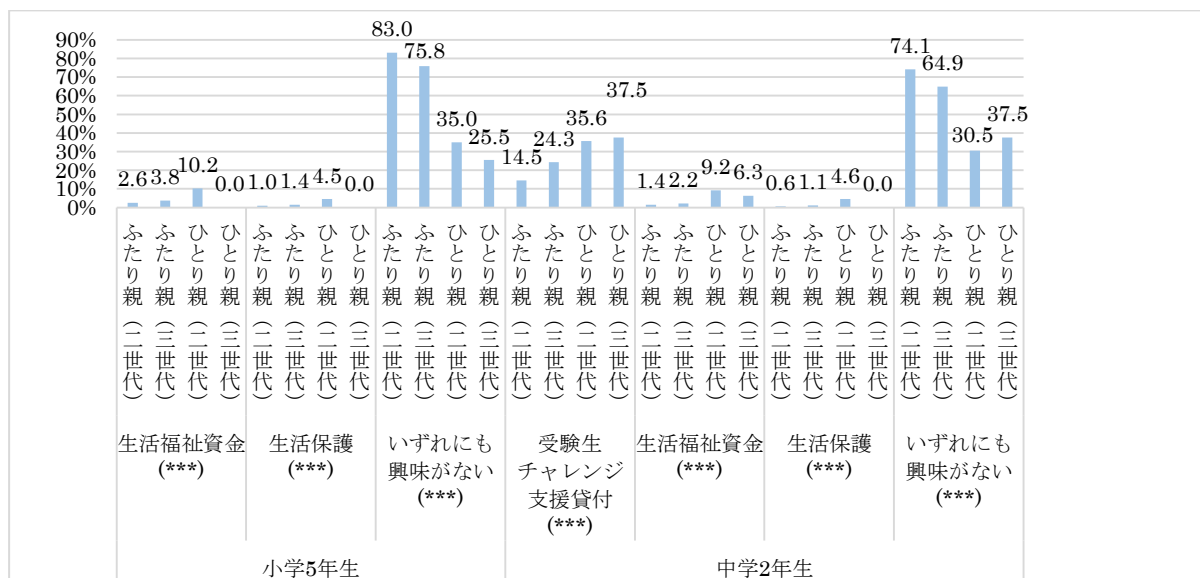


*ひとり親世帯に限って集計。

「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金」「生活保護」について利用意向を持つ保護者の割合を世帯タイプ別に見ると、いずれの項目も有意な差があった。「いずれにも興味がない」と回答した保護者の割合は、小学5年生ではふたり親世帯が83.0%（二世帯）、75.8%（三世帯）であるのに対し、ひとり親世帯は35.0%（二世帯）、25.5%（三世帯）とひとり親世帯はふたり親世帯

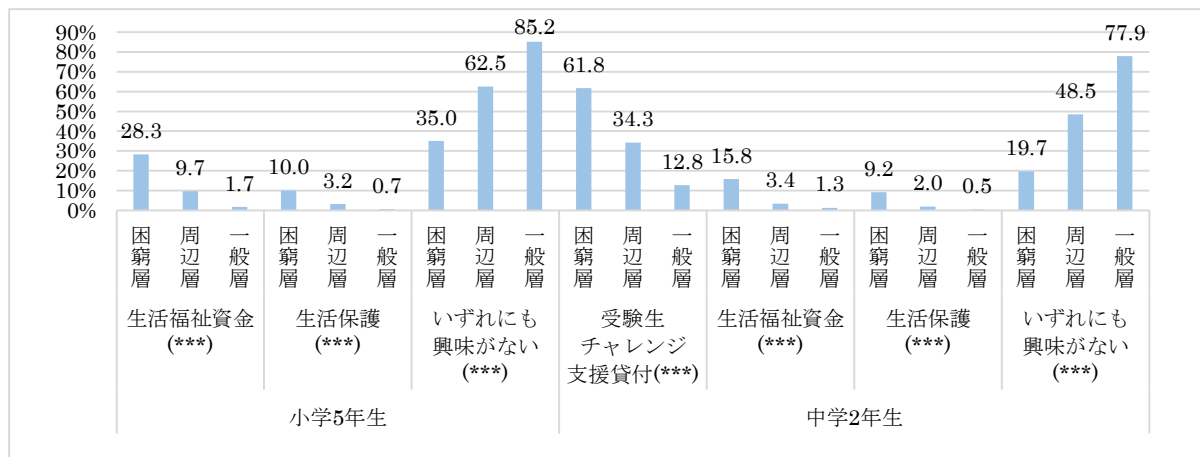
の半数にも満たない。中学 2 年生も同様に、ふたり親世帯 74.1%（二世帯）、64.9%（三世帯）、ひとり親世帯 30.5%（二世帯）、37.5%（三世帯）とひとり親世帯はふたり親世帯に比べ 30~45 ポイント低い。このように、ひとり親世帯の方が、ふたり親世帯よりも金銭的支援制度の利用意向を持っている保護者の割合が高い。具体的な制度の利用意向を見ると、中学 2 年生のみに聞いた「受験生チャレンジ支援貸付」は、ひとり親（三世帯）世帯では 37.5%、ひとり親（二世帯）世帯では 35.6%、ふたり親（三世帯）世帯では 24.3%、ふたり親（二世帯）世帯では 14.5%の保護者が利用意向を示している。「生活福祉資金」は、両学年ともひとり親（二世帯）世帯における割合が最も高く、小学 5 年生は 10.2%、中学 2 年生は 9.2%とおよそ 1 割の保護者が利用意向を示している。「生活保護」についても、ひとり親（二世帯）世帯において利用意向を示した保護者の割合が高い（小学 5 年生 4.5%、中学 2 年生 4.6%）。

図表 10-4-9 「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金」「生活保護」の利用意向(小学 5 年生、中学 2 年生):世帯タイプ別



「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金」「生活保護」について利用意向を持つ保護者の割合を生活困難度別に見ると、いずれの項目も有意な差があった。「いずれにも興味がない」と回答した保護者の割合は、両学年とも一般層、周辺層、困窮層の順に高く、困窮層に限るとその割合は小学 5 年生の 35.0%、中学 2 年生の保護者の 19.7%にとどまる。具体的な制度の利用意向を見ると、どの制度も生活が困窮するほど利用意向を持つ保護者の割合が高くなる。特に「受験生チャレンジ支援貸付」は中学 2 年生の困窮層の 61.8%が利用意向を示している。また、「生活福祉資金」については困窮層のうち、小学 5 年生は 28.3%、中学 2 年生は 15.8%、「生活保護」については困窮層のうち約 1 割（小学 5 年生 10.0%、中学 2 年生 9.2%）の保護者が利用意向を示している。

図表 10-4-10 「受験生チャレンジ支援貸付」「生活福祉資金」「生活保護」の利用意向(小学5年生、中学2年生):生活困難度別

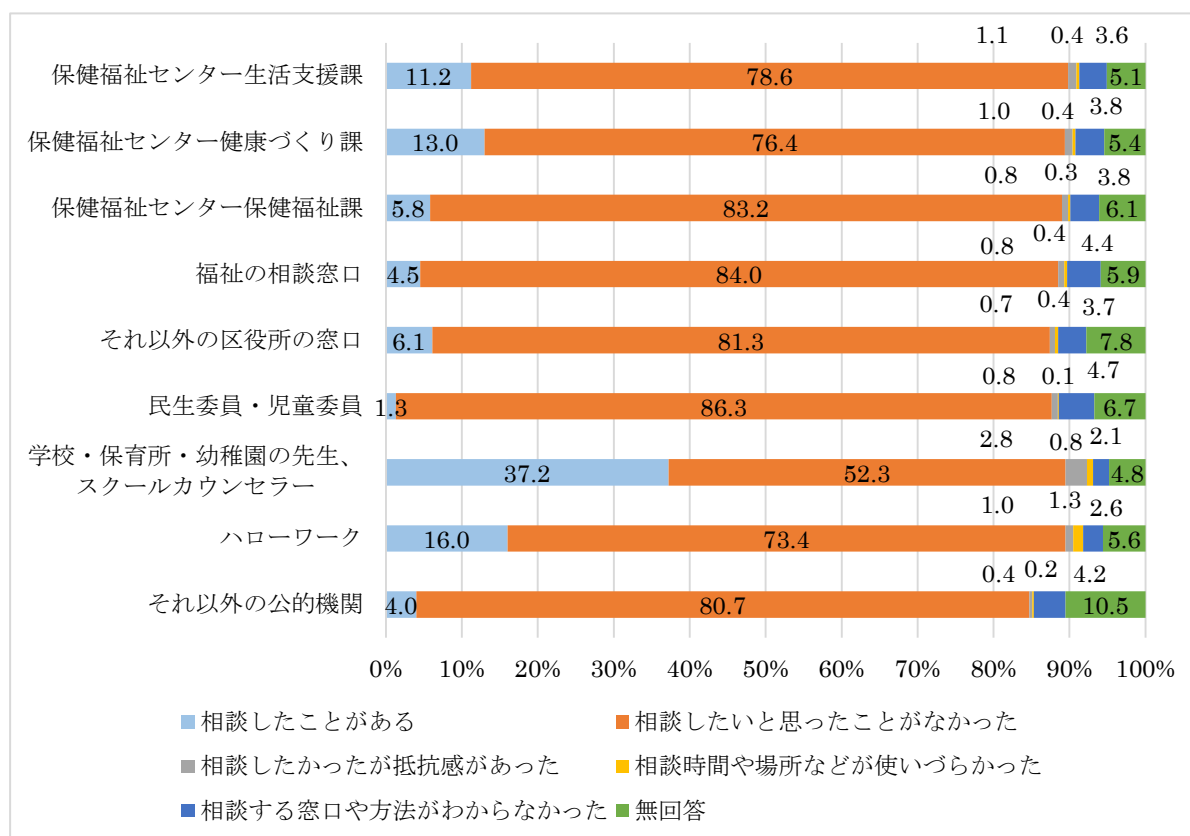


なお、「母子及び父子福祉資金」「児童扶養手当」「児童育成手当」については、ひとり親世帯に限って生活困難度別のクロス集計を行うと困窮層の n 値が 30 より少なくなるため、集計しない。

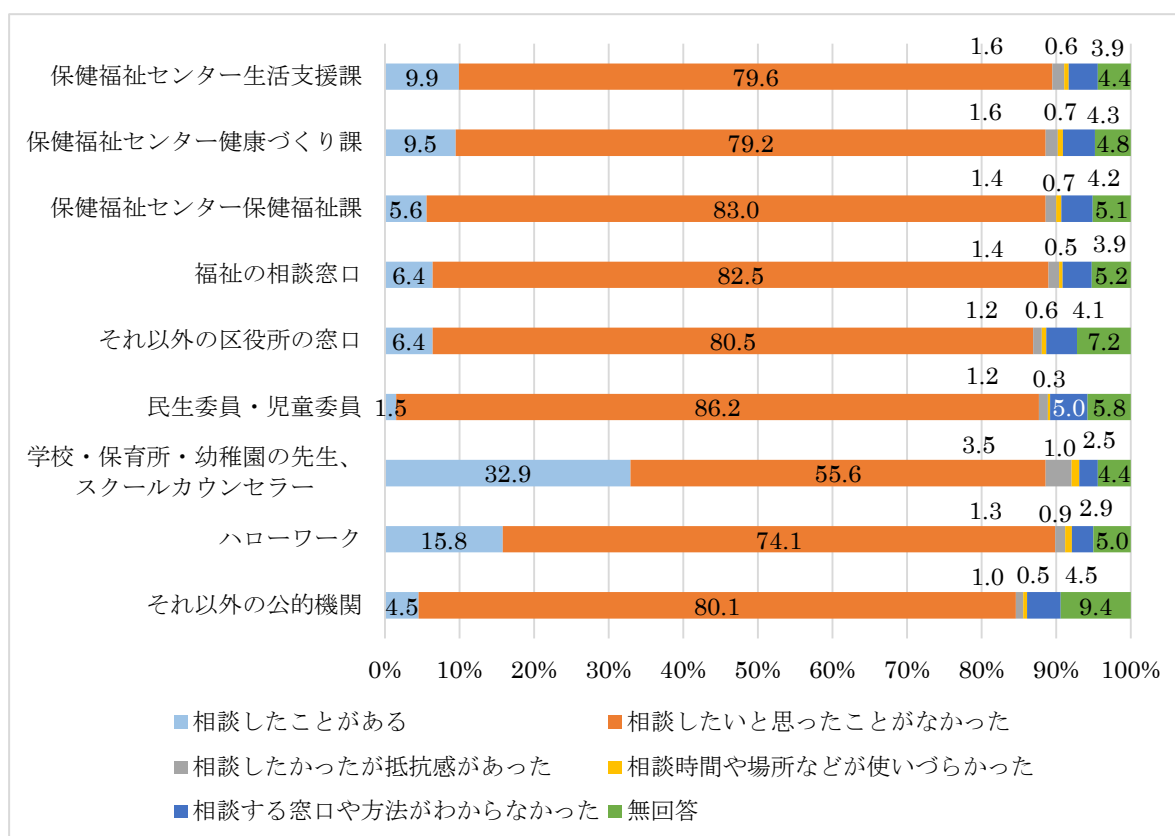
5. 公的機関への相談

保護者に「あなたは、これまでに困ったときに以下の公的機関に相談したことがありますか」という問いにて、9つの公的機関への相談経験について聞いた。相談したことがある保護者が多い順に窓口の種類を見ると両学年とも「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」が最も多く3割を超えている（小学5年生37.2%、中学2年生52.3%）。次が、「ハローワーク」であり、小学5年生では16.0%、中学2年生では73.4%であった。さらに、「保健福祉センター健康づくり課」（小学5年生13.0%、中学2年生76.4%）と「保健福祉センター生活支援課」（小学5年生11.2%、中学2年生78.6%）は約1割である。続いて「それ以外の区役所の窓口」（小学5年生6.1%、中学2年生81.3%）、「保健福祉センター保健福祉課」（小学5年生5.8%、中学2年生83.2%）、「福祉の相談窓口」（小学5年生4.5%、中学2年生84.0%）、「それ以外の公的機関」（小学5年生4.0%、中学2年生80.7%）が4%~7%となっている。最後に「民生委員・児童委員」は約1%である（小学5年生1.3%、中学2年生6.7%）。

図表 10-5-1 公的機関への相談(小学5年生)



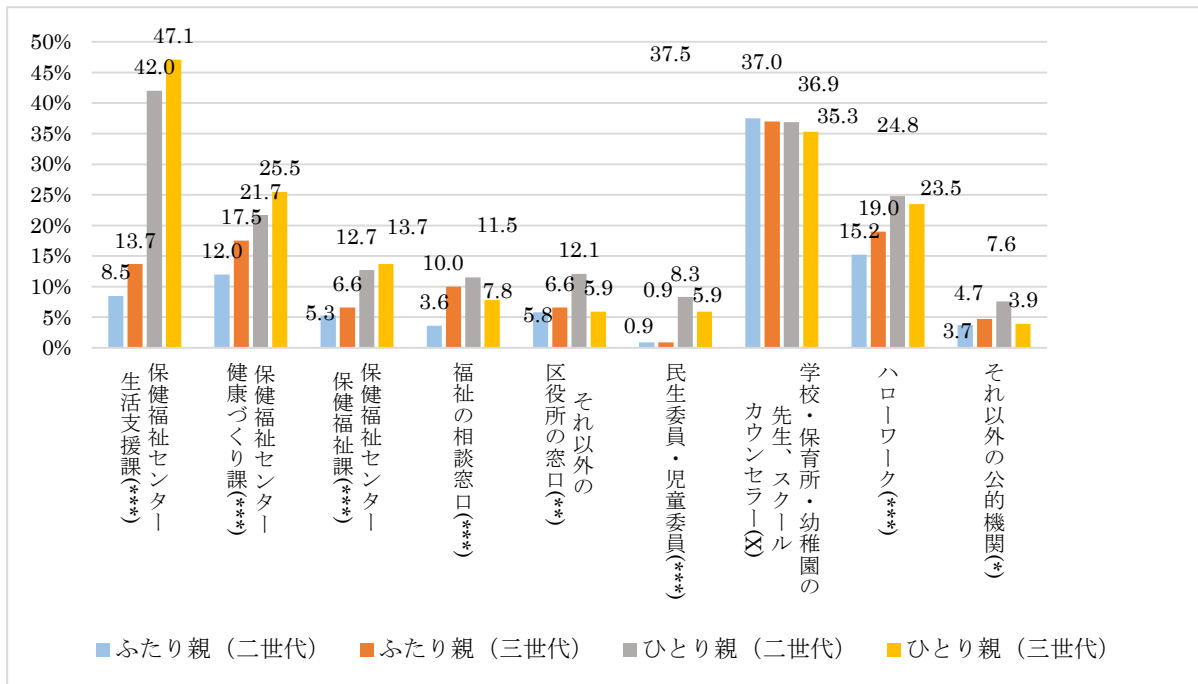
図表 10-5-2 公的機関への相談(中学 2 年生)



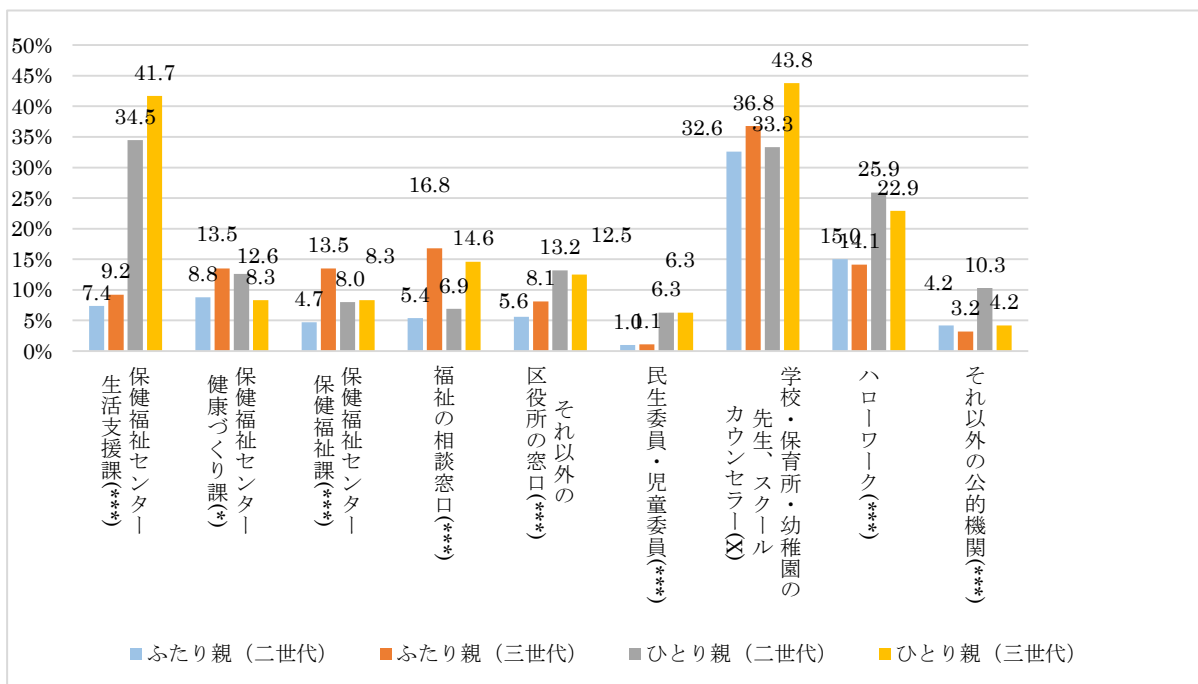
「相談したことがある」保護者の割合を世帯タイプ別に見ると、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」以外では有意な差があった。小学 5 年生では「保健福祉センター生活支援課」「保健福祉センター健康づくり課」「保健福祉センター保健福祉課」「民生委員・児童委員」においてはひとり親世帯の保護者が、ふたり親世帯の保護者よりも相談経験がある。特に「保健福祉センター生活支援課」はふたり親世帯の保護者が 8.5%（二世帯）、13.7%（三世帯）であるのに対し、ひとり親世帯は 42.0%（二世帯）、47.1%（三世帯）であり、世帯タイプによる顕著な違いがある。また、全体としては 1.3%であった「民生委員・児童委員」に「相談したことがある」保護者の割合も、ひとり親世帯に限ると 8.3%（二世帯）、5.9%（三世帯）にのぼる。「福祉の相談窓口」「それ以外の区役所の窓口」「民生委員・児童委員」「ハローワーク」「それ以外の公的機関」においてはひとり親（二世帯）世帯が最も「相談したことがある」割合が高かった。

中学 2 年生でも、「保健福祉センター生活支援課」「それ以外の区役所の窓口」「民生委員・児童委員」において、ひとり親世帯の方がふたり親世帯よりも相談したことがある割合が高い傾向があった。特に、「保健福祉センター生活支援課」では、ひとり親（三世帯）世帯は 41.7%、ひとり親（二世帯）世帯は 34.5%であるのに対し、ふたり親（三世帯）世帯は 9.2%、ふたり親（二世帯）世帯は 7.4%と差が大きい。

図表 10-5-3 「相談したことがある」の割合(小学5年生):世帯タイプ別



図表 10-5-4 「相談したことがある」の割合(中学2年生):世帯タイプ別

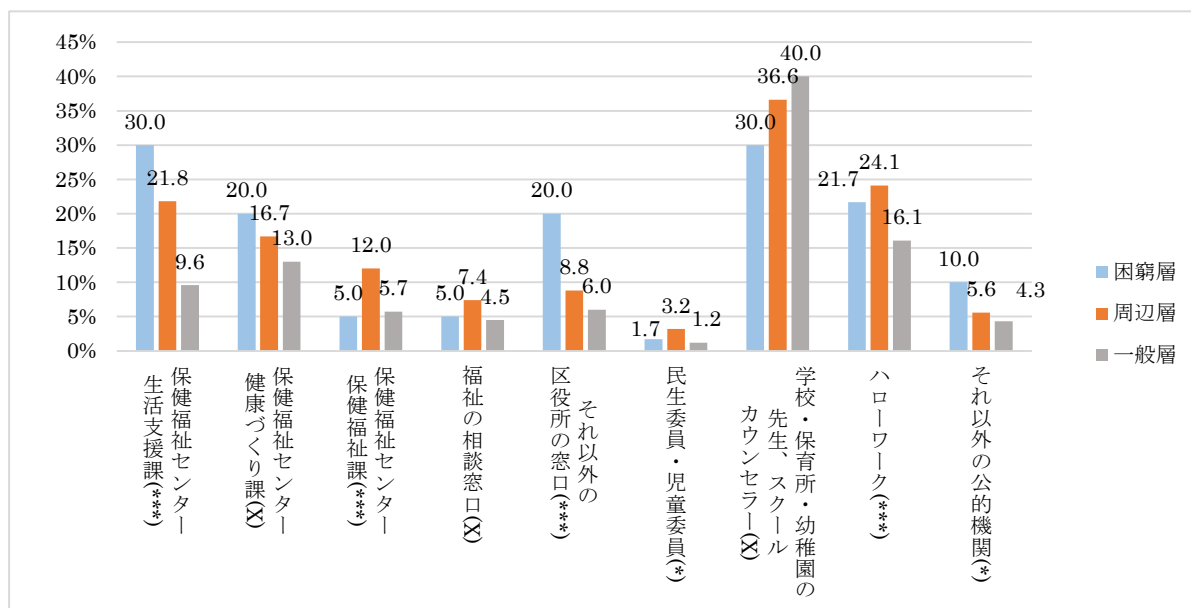


各相談窓口に「相談したことがある」保護者の割合を生活困難度別に見ると、小学5年生では「保健福祉センター生活支援課」「保健福祉センター保健福祉課」「それ以外の区役所の窓口」「民生・児童委員」「ハローワーク」「それ以外の公的機関」において有意な差があった。「保健福祉センター生活支援課」「それ以外の区役所の窓口」「それ以外の公的機関」は生活が困窮するほど「相

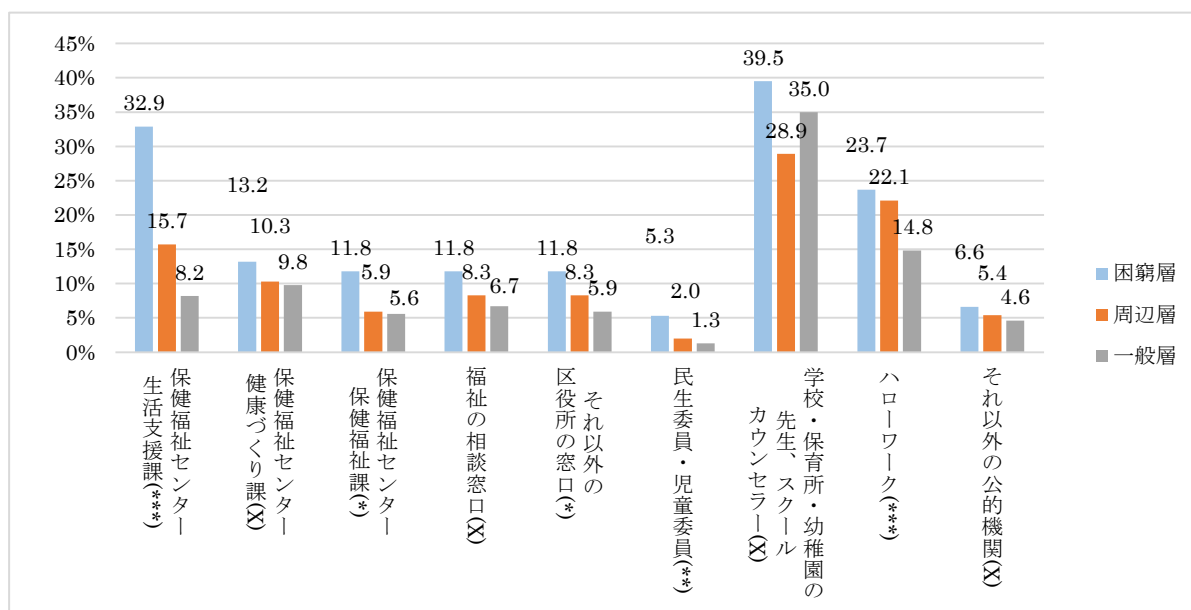
談したことがある」保護者の割合が高い一方、「保健福祉センター保健福祉課」「民生委員・児童委員」「ハローワーク」では周辺層において最も高い。

中学2年生では「保健福祉センター生活支援課」「保健福祉センター保健福祉課」「それ以外の区役所の窓口」「民生・児童委員」「ハローワーク」において、生活が困窮するほど「相談したことがある」保護者の割合が有意に高い。両学年とも困窮層においては「保健福祉センター生活支援課」に「相談したことがある」割合が約3割（小学5年生30.0%、中学2年生32.9%）である。「ハローワーク」も、小学5年生困窮層21.7%、小学5年生周辺層24.1%、中学2年生困窮層23.7%、中学2年生周辺層22.1%と生活困難層の2割以上の保護者が相談したことがある。

図表 10-5-5 「相談したことがある」の割合(小学5年生):生活困難度別

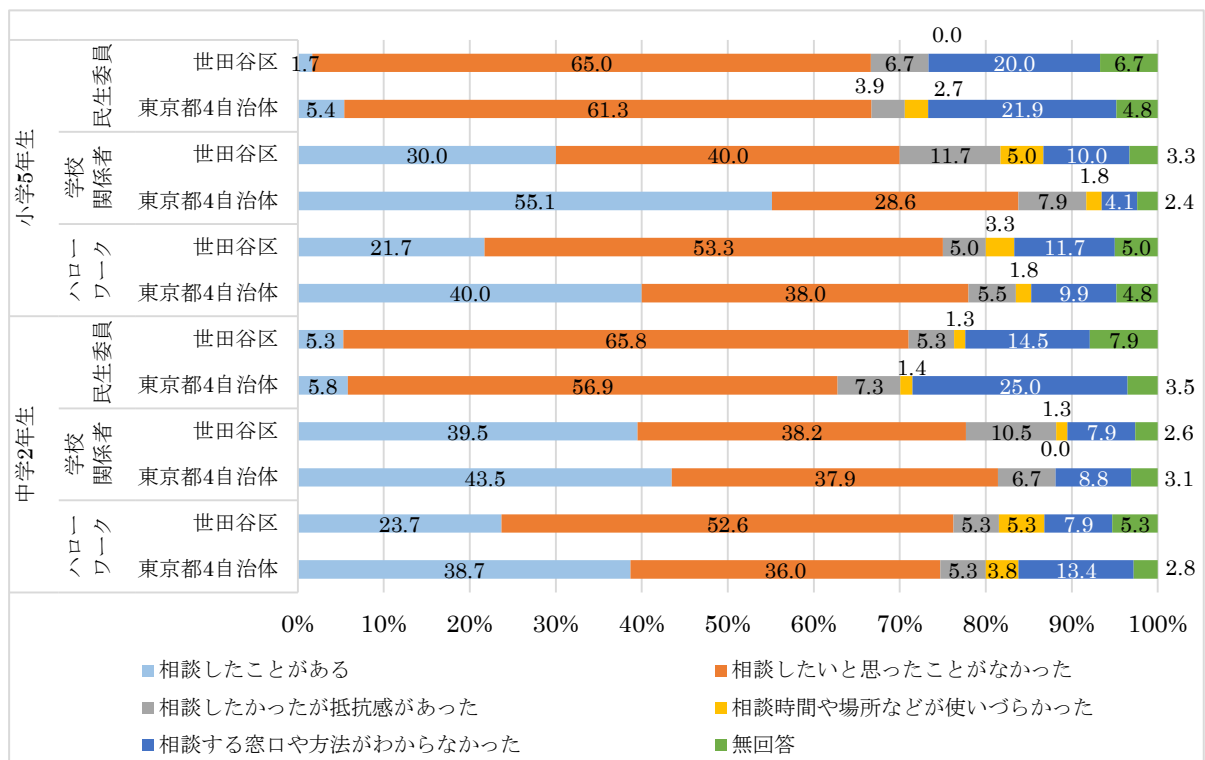


図表 10-5-6 「相談したことがある」の割合(中学2年生):生活困難度別



以上のように、例外はあるものの、全体としては生活困難度が上がるほど、公的機関に相談する傾向にある。しかし、ここで東京都調査の結果と比較すると本調査の特徴が明らかになる。調査票における項目名が一致する「民生委員・児童委員」「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」「ハローワーク」について、本調査と東京都調査の結果を困窮層に限って比較すると、全体として本調査の方が「相談したことがある」保護者の割合が低い傾向にある。また、「相談したいと思ったことがなかった」の割合は全体として本調査の方が高い傾向にある。この点を踏まえると、世田谷区の困窮層は仮に厳しい状況にあったとしても公的機関に相談をしない傾向が強い可能性がある。なお、「民生委員」に相談したことがある割合が低いことは、本調査におけるひとり親世帯の占める割合の相対的な小ささも影響していると考えられる。

参考図表 10-A 公的機関への相談(小学5年生、中学2年生):世田谷区調査、東京都調査、困窮層のみ



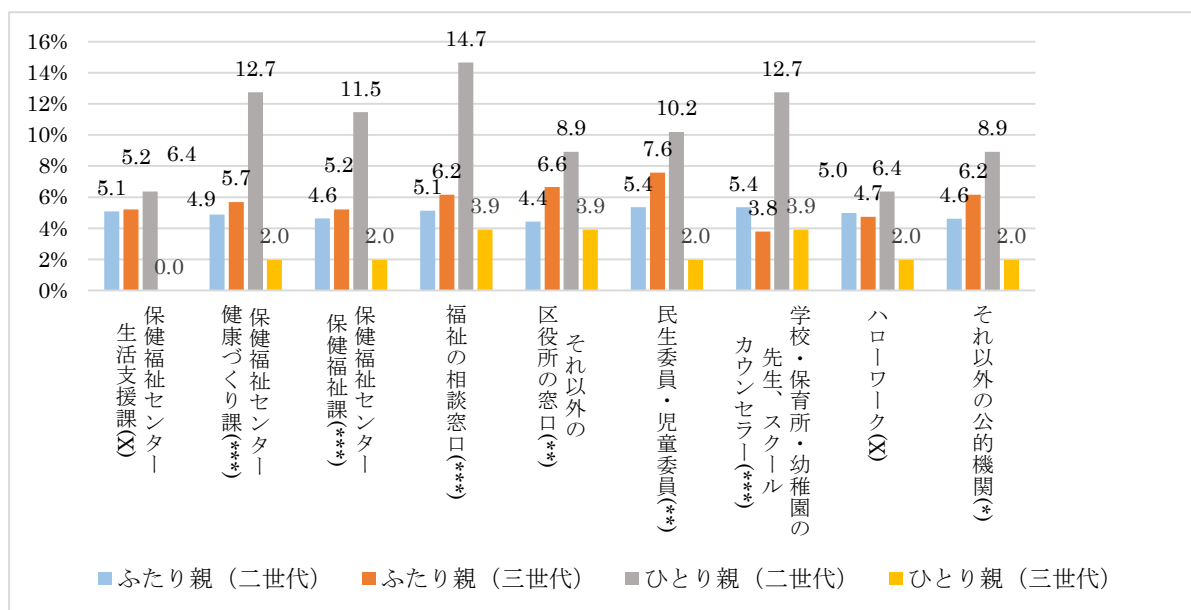
*統計的な検定を行っていないため、結果の解釈には注意を要する。

*作表の都合上、「民生委員・児童委員」を「民生委員」、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」を「学校関係者」と表記。

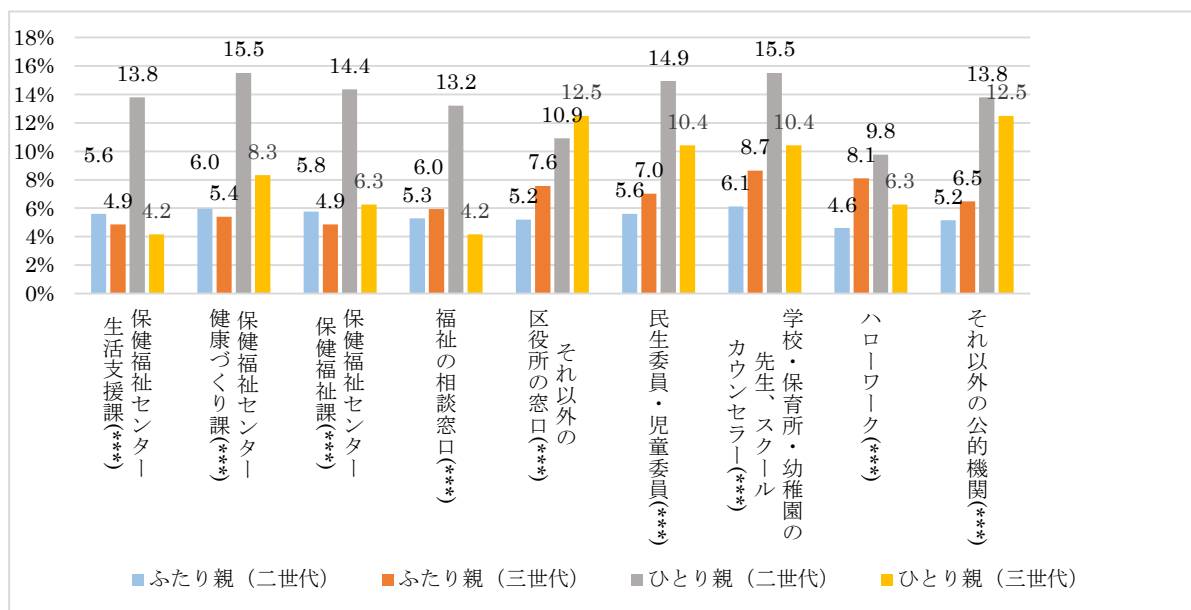
「相談したかったが抵抗感があった」「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」を合算し、「相談意向があったが相談しなかった」割合とした上で、世帯タイプ別に見た。その結果、小学5年生では「保健福祉センター生活支援課」と「ハローワーク」以外はすべて有意な差があり、中学2年生ではすべての相談窓口において有意な差があった。また、中学2年生の「それ以外の区役所の窓口」のみ、ひとり親(三世帯)世帯にて「相談意向があったが相談しなかった」割合が最も高かったが、それ以外の相談窓口ではひとり親(二世帯)

世帯の割合が最も高かった。

図表 10-5-7 相談意向があったが相談しなかった割合(小学5年生):世帯タイプ別



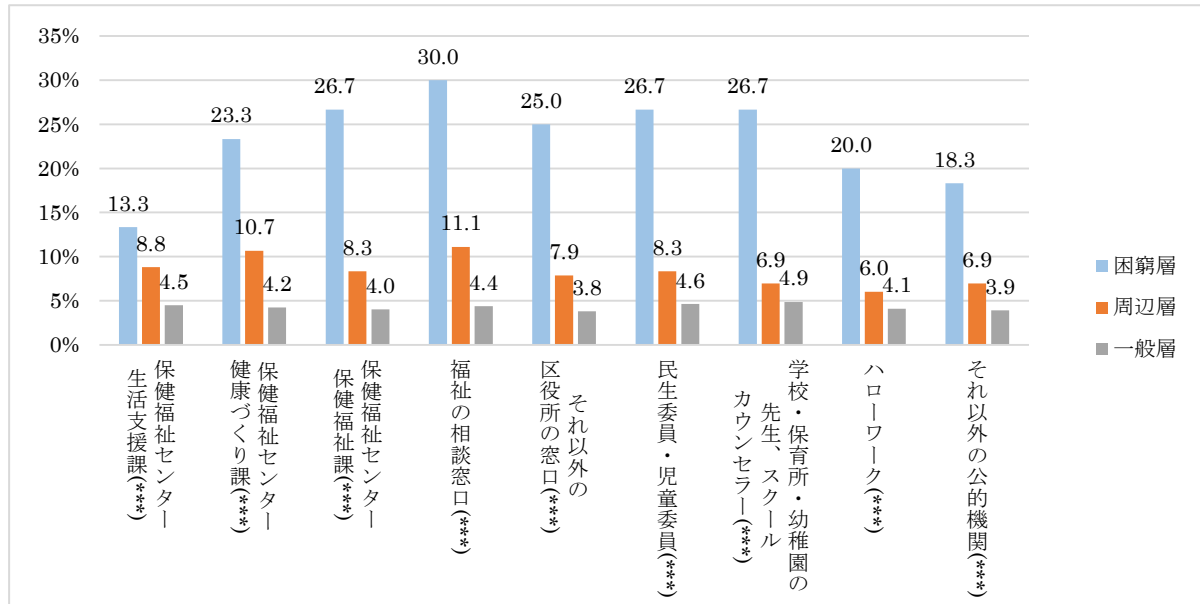
図表 10-5-8 相談意向があったが相談しなかった割合(中学2年生):世帯タイプ別



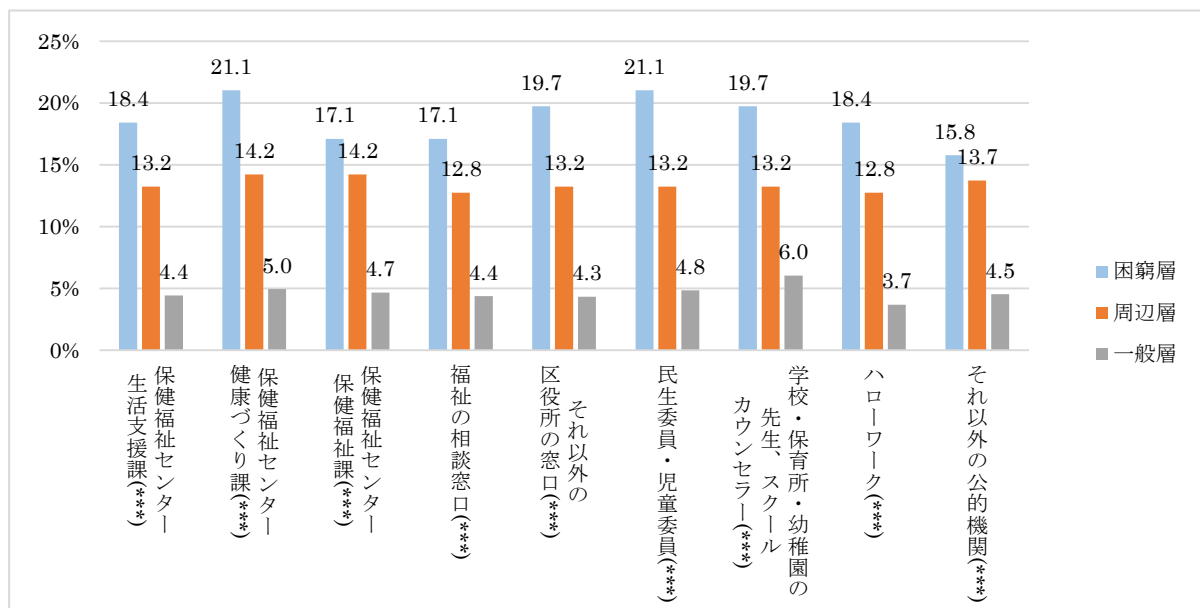
「相談意向があったが相談しなかった」割合を生活困難度別に見ると両学年ともすべての窓口において、生活困難度が高いほど有意に割合が高くなっている。困窮層に注目すると、特に小学5年生では1割~3割の保護者が相談意向を持ちながら相談に至っておらず、「福祉の相談窓口」(30.0%)、「保健福祉センター保健福祉課」(26.7%)、「民生委員・児童委員」(26.7%)、「学校、保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」(26.7%)、「それ以外の区役所の窓口」(25.0%)、「保健福祉センター健康づくり課」(23.3%)、「それ以外の公的機関」(18.3%)、「保健福祉センタ

「生活支援課」(13.3%)の順にその割合が高い。中学2年生では困窮層は15%~22%、周辺層でも12%~15%の保護者が、相談意向を持ちながら相談に至っていない。

図表 10-5-9 相談意向があったが相談しなかった割合(小学5年生):生活困難度別



図表 10-5-10 相談意向があったが相談しなかった割合(中学2年生):生活困難度別



6. まとめ

(1) 情報の入手

子どもに関する施策についての情報を入手する手段として8割の保護者が「学校からのお便り」を利用している(図表 10-1-1)。生活困難度による有意な差も確認されなかったため、情報周知の手段としての有用性があると言えるが、ひとり親世帯が利用している割合が若干低くなっている(図表 10-1-2、図表 10-1-3)。一方で、小学5年生の保護者においては、困窮層の方が一般層よりも「学校からのメール」を情報入手方法として用いており、また、今後に用いたいと思っている(図表 10-1-3、図表 10-1-6)。また、困窮層ほど両学年とも「行政機関の広報誌」経由で情報を得ている割合が低く、支援施策の情報が届いていない可能性が示唆される(図表 10-1-3)。以上から、子どもに関する施策についての情報周知は、引き続き、学校経由での書面周知が効果的と考えられるが、一方で、「学校からのメール」などの情報発信は特に困窮層やひとり親世帯といった情報が届きづらい層に対して有効であると考えられる。

(2) 就学援助

本調査においては、回答者の個人の情報が特定されるものではないため、実際に各世帯が就学援助費を受給しているかの照合をするものではないが、保護者の認識による受給者の割合は、両学年ともに約7%であった(図表 10-2-1)。世田谷区の就学援助率は、これよりも若干高めであると推測できるが¹、受給している保護者の大多数が就学援助の受給を認識していると言えよう。その上で、生活困難度別、世帯タイプ別に援助率を見ると、就学援助については、困窮層の4割~5割(図表 10-2-3)、ひとり親世帯の3割~4割(図表 10-2-2)が受給していると回答しており、生活に困難を抱える層に普及していると言える。一方で、逆から見れば、困窮層であっても、半数以上が就学援助を受給していないと回答している。受給していない層の中には、私立学校に通っているなど、制度の対象外の子どもも含まれていると考えられるが、中学校に比べ私立学校の通学率が低い小学5年生においてもこの率が半数に留まっていることは留意する必要がある。就学援助を受給していない小学5年生の困窮層の約6割は、受給しない理由として、「申請要件を満たしていなかった」「申請の仕方がわからなかった」「就学援助制度を知らなかった」「申請することに抵抗があった」と回答しており、支援を必要としている層が申請にいたっていない可能性もある(図表 10-2-9)。制度の要件、周知方法、申請方法などについて再考する余地があるだろう。

就学援助費と実費の間に差額がある項目は、小学5年生では実技科目の道具類など学用品費、中学2年生では、学用品の他、制服(標準服)などの新入学用品費も多くあげられていた(図表 10-2-4、図表 10-2-5)。このように定額の就学援助費と実費の間に差がある物も見受けられたが、平成30年には生活保護受給世帯における学習支援費の取り扱いが、定額支給から実費支給へと改

¹ 図表 10-2-1 で示した本調査における就学援助受給率を、さらに公立小・中学校在籍者に限って集計すると7.6%、11.3%となる。これに対し、平成29年度において、世田谷区における公立小学校児童数35,410名に対し、就学援助認定数(小学校)は3,263名であり、単純に計算すると9.2%となる。中学校においては、この率は17.4%(区立中学校生徒数10,701名、就学援助認定数1,857名)。ただし、この率は小学校・中学校の全学年の率であるので、本調査対象の小学5年生、中学2年生に限った率ではない。

出所：世田谷区ホームページ (平成31年3月31日現在)

区立小中学校の在籍児童数

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/165/831/d00005805.html>

教育のあらましのページ(就学援助認定者数)

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/162/804/d00133868.html>

定されている。就学援助受給世帯でも同様に実費支給とする、実技科目の道具類など学校で必要な物品を個人購入とはせず、学校所有の物を児童・生徒に貸与する等、保護者の負担軽減を図る方策を検討する余地もあるだろう。全国的にみれば、制服（標準服）についてはPTA、社会福祉協議会が主導して卒業生の物を新入生に譲る仕組みを設けている学校、地域もある。また、中学2年生の保護者の中には上履き、体育館履きの費用の高さを訴える者もいた。すでに対応している学校もあるようだが、上履きと体育館履きを共通にすることで、費用負担を抑えることにつながると考えられる。

（3）様々な支援サービス

様々な支援サービスの利用状況・利用意向を見ると、小学5年生における「新BOP」「おでかけひろば」以外の全ての支援サービスにおいて、実際にサービスを利用した経験を持つ保護者の割合よりも、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合の方が高い状況が見られる（図表10-3-1、図表10-3-2）。また、この割合は、世帯タイプおよび生活困難度の影響を受けており、特に、ひとり親世帯、困窮層において、利用意向はあったが、利用しなかった保護者の割合が高い傾向にある（図表10-3-5～図表10-3-8）。中でも「ファミリー・サポート・センター」においては、ひとり親（二世帯）世帯の小学5年生は27.4%、中学2年生は25.9%、困窮層の小学5年生は33.3%、中学2年生は19.7%にのぼる（図表10-3-5～図表10-3-8）。また、今後の利用意向についてもひとり親世帯、困窮層においてニーズが高い傾向にある。特に、学習支援へのニーズは高く、困窮層の約6割が「学校以外の学習支援」に利用意向を示している（図表10-3-14、図表10-3-15）。また、中学2年生に限り、「中学生以上が自由に過ごせる場所」に利用意向を示した困窮層は約5割になる（図表10-3-15）。

このように世帯タイプや世帯の経済状況を問わずに提供されている支援サービスについても、ひとり親世帯や生活が困窮している世帯ほど、ニーズはありながらも支援サービスの利用につながらない傾向にある。これらの支援サービスにおいては、生活困難層やひとり親世帯におけるニーズが高いという認識を持つことが重要である。その上で、支援サービスの周知方法や利用方法のみならず、その内容についても検討する余地があると思われる。

（4）金銭的支援制度

「生活福祉資金」「生活保護」といった利用者の世帯タイプを問わない制度については利用したことのある保護者の割合は低かった（図表10-4-1）。しかし、ひとり親世帯向けの金銭的支援制度については、一定数の受給者がいる（図表10-4-2）。同時に、これら金銭的支援制度を「全く知らなかった」ために受給しなかった保護者もあり、特に「生活福祉資金」についてはひとり親世帯と生活困難層の約2割～4割が、これに当てはまる（図表10-4-3、図表10-4-4）。また、利用意向はあったものの、利用に至らなかった保護者も一定数おり、支援サービス同様、周知方法、申請方法等について検討の余地があると思われる（図表10-4-5、図表10-4-6）。

（5）公的機関への相談

公的機関への相談は、「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」に対しては、約

3割~4割の保護者が相談しているものの、その他の公的機関については、約1割かそれ以下の保護者しか相談していない。また、民生委員・児童委員は、地域の最も身近な公的相談窓口であるが、実際に相談経験を持つ保護者は2%にも満たない（図表 10-5-1、図表 10-5-2）。すべての相談窓口において、保護者が相談しない理由の殆どは「相談したいと思ったことがなかった」であるが、時間や場所の使いづらさ、相談方法がわからない、相談することに抵抗感があるなどの理由によって相談に至っていない保護者も数%存在する。ほとんどの相談窓口において、ひとり親世帯と困窮層において公的機関への相談経験を持つ保護者の割合が高い傾向にある（図表 10-5-3~図表 10-5-6）。しかしながら、相談意向があったが相談しなかった割合もひとり親世帯（特に二世帯）と困窮層にて高い傾向にある（図表 10-5-7~図表 10-5-10）。最も相談した保護者の割合が高い「学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラー」においても、困窮層の 26.7%（小学5年生）、19.7%（中学2年生）、ひとり親（二世帯）世帯の 12.7%（小学5年生）、15.5%（中学2年生）が、相談意向を持ちながら相談していなかった。

ひとり親世帯と困窮層・周辺層において、相談経験が高いことや、相談意向があるのに相談に至っていない率が高いことは、これらの世帯において、そもそも相談を必要とするニーズが高いからと考えられる。そのため、時間的制約や身近であるからこそその「気まずさ」「言いづらさ」等を考慮しながら、ニーズが高いこれらの世帯が最もアクセスしやすい相談方法を検討していくことが重要である。

世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査報告書
【子ども・保護者アンケート調査】

平成31年3月

発行 世田谷区子ども・若者部子ども家庭課

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2406

FAX 03-5432-3081